新丸瀬布町史

下巻

目次

蝦夷地全図
最も古い蝦夷地内陸図
二番目に古い蝦夷地内陸図
第六編　教　育
第30章　教育行政……1029
(1)　へき地の特別教授……1029
(2)　学務委員……1030
(3)　戦後の教育改革……1031
(4)　教育委員会……1032
(5)　育英事業……1034
第31章　学校教育……1036
(1)　学校教育の概要……1036
戦前の教育施設　九校から三校に　教頭制
(2)　各学校の沿革（開設順）……1050
丸瀬布小学校　武利小中学校　金山小学校　上丸小学校　伊奈牛小学校　分岐小中学校

目　次

丸瀬布中学校　丸瀬布高等学校　南丸小学校　大平小中学校
(3) 青年訓練所・青年学校……1114
丸瀬布青年訓練所　丸瀬布青年学校　武利青年学校
(4) 各種学校……1131
和裁　洋裁　編物
(5) 学校給食……1135
第32章　社会教育……1138
(1) 社会教育の歩み……1138
戦後の社会教育　社会教育委員　体育指導委員
(2) 公民館……1148
公民館　公民館運営審議会
(3) ＰＴＡ……1152
保護者会　ＰＴＡ　連合ＰＴＡ　三高Ｐ連協
(4) 青年団体……1158
戦前の青年団（大正4年～昭和20年）　丸瀬布青年団　武利青年団　武利産業青年団　北海道中堅青年弁論聯盟支部　戦後の青年団体　町青年団体協議会　各団体の沿革　4Hクラブ　青年会館
(5) 婦人団体……1196
戦前の婦人団体　丸瀬布婦人会　町婦人団体協議会

(6) 文化団体……1209
昭和初期の文化活動　詩歌　舞踊　音楽・歌謡　造形・美術・芸術　自然・狩猟　町文化連盟
(7) その他の団体……1224
囲碁　山賊会　ふるさと会　たんぽぽの会　バッカスの会　夢里青年塾　国際交流
(8) 体育活動……1230
戦前の体育活動　戦後の体育復興　野球（ベースボール）　スキー　庭球（テニスボール）　卓球　陸上　町民運動会　排球（バレーボール）　籠球（バスケットボール）　弓道　相撲　柔道　剣道　護身術　山岳会　スケート　ソフトボール　歩け歩け　羽球（バドミントン）　ミニバレー（軽排球）　ゲートボール　ブルームボール（掃球）　パークゴルフ　体育協会
(9) 体育施設……1252
(10) 子ども会……1254
校外児童会　児童会・生徒会　子ども会の設立　各子ども会の沿革
第33章　郷土の文化財……1261
(1) 文化財……1261
(2) 開拓記念物……1261
郷土資料の収集・保存　歴史的建造物　史跡碑等
(3) 類似天然記念物……1266
ヤマツツジ（山躑躅）　見返りの松（オンコ）　エゾイソツツジ　ナキウサギ（鳴き兎）

目　次

氷穴　カワウソ（獺）　ひかりごけ（光り苔）　エゾマツ原生林

第七編　交通・通信

第34章　未開時代の交通……1269
(1) けもの道……1269
(2) 自然の道……1270
第35章　中央道路の開削……1273
(1) 北海岸の交通……1273
(2) 上川道路……1274
集治監の開設　札幌～旭川間に新道
(3) 北見道路……1278
旭川～湧別間に仮道路　旭川～上越間の開削　網走監獄の起り　網走～安国間は釧路監　安国～上越間は網走監
(4) 「嗟(あ)!!亦惨ナラズヤ」……1284
囚人道路の異称　中央道路旭川～網走間のその後
第36章　駅逓と渡船……1290
(1) 七号瀧ノ下驛遞所……1290
開拓の先兵　歴代取扱人
(2) 武利意駅逓所……1302

(3) 渡　船……1305
金山官設渡船場　マウレセプ官設渡船場　私設渡船場
第37章 道　路……1308
(1) 国　道……1308
国道三三三号　金山橋　岩間橋
(2) 道　道……1310
No.266紋別丸瀬布線　No.267丸瀬布上渚滑線　No.1070上武利丸瀬布線
(3) 町　道……1313
武利道路　水谷橋　上丸道路　大平道路　町道の現況
(4) その他の道路……1315
内陸縦貫道路　大規模林道　南丸～大平間農免道路　高規格道路
第38章 鉄　道……1320
(1) 北見へ伸びる鉄道……1320
(2) 石北線の建設……1321
明治時代からの懸案　カボチャ団体　昭和七年に全通
(3) 石北本線……1328
(4) 丸瀬布駅……1334
第39章 運　輸……1339

(1) 運搬用具と馬搬……1339
荷車・そり　馬搬　客そり　馬搬組合
(2) 乗合旅客自動車（バス）……1343
乗合自動車　北見バス　北紋バス　町営バス
(3) ハイヤー……1350
(4) 貨物運送業……1351
運送店　貨物自動車運送業
第40章 郵　便……1356
(1) 草分け期の郵便集配……1356
(2) 郵便局……1357
丸瀬布郵便局　集配と逓送　神居滝簡易郵便局
第41章 電信電話……1364
(1) 電　信（電報）……1364
(2) 電　話……1366
丸瀬布局加入電話　電話中継所　農村電話
(3) 高度情報化地域社会へ……1372
第八編 社　会
第42章 住民福祉……1375

目　次

(1) 社会福祉……1375
福祉村の建設へ　民生委員　司法保護等　生活保護　社会事業募金　公営住宅
(2) 児童福祉……1388
児童福祉事業　保育所
(3) 母子福祉……1394
母子福祉事業　母子寡婦会
(4) 高齢者福祉……1397
老人福祉事業　敬老会　老人クラブ　丸瀬布社会福祉協会（老人ホーム）
(5) 共済制度……1405
国民健康保険　弔慰金・見舞金　国民年金　退職共済　交通災害共済
(6) 福祉関係団体……1410
町社会福祉協議会　身体障害者福祉協会丸瀬布分会　青少年問題協議会　新世倶楽部
第43章　社会運動……1415
(1) 政治活動……1415
分村前の政治活動　分村後の政治活動　昭和三〇年以降　町民の会
(2) 労働運動……1423
伊奈牛労働組合　合同労組の誕生　産別労協へ　生活協同組合　官行労組→全林野分会
町労協　地区労協　季節労対協・企業組合

第44章　兵　事……1445
(1) 兵役制……1445
徴兵令　兵役法
(2) 戦没者・遺族会……1449
(3) 在郷軍人会……1455
(4) 自衛隊……1458
第45章　治　安……1460
(1) 人身事故……1460
殺傷事件　死亡事故　なだれ遭難　水難　交通事故
(2) 警　察……1468
遠軽警察署　駐在署・派出所
(3) 防犯団体……1470
第46章　消　防……1473
(1) 丸瀬布消防組……1473
(2) 警防団……1476
(3) 丸瀬布消防団……1478
消防団の設置　施設・機構の充実　私設消防団
(4) 遠軽地区広域消防……1481

目　次

機構　消防施設機械
(5) 消防関係団体……1487
火災予防組合　消防後援会
第47章 災　害……1490
(1) 凶　作……1490
大正時代　昭和初期　昭和二〇～四〇年　昭和四一年以降
(2) 風水害・地震……1497
明治三一年の水害　大正一一年の水害　ほぼ一〇年に一回の水害　地震
(3) 火　災……1504
(4) 山火事……1512
(5) 雪害・寒害……1521
第48章 宗　教……1524
(1) 神　社……1524
天満宮・丸瀬布神社　神明宮・武利神社　金山皇大神・金山神社　伊賀八幡宮・上武利神社
大山神社（上丸）　正一位稲荷大明神（木工団地）　大山祇神（造材山）
(2) 寺　院……1533
上宮山常楽寺（真宗大谷派・東）　福定山龍王寺（曹洞宗）　水谷山弘政寺
(3) 宗教団体……1538

法華宗布教所　弘法大師布教所　天理教丸瀬布分教会　天理教留多加分教会　出雲大社教八雲協会　大和講支部　天理教紋宝分教会　日蓮宗源妙教会
(4) 民間信仰……1541
忠魂碑　不動尊・龍神・弘法大師　地蔵尊　馬頭観世音
第49章　交通安全……1546
(1) 交通事故横ばいに……1546
(2) 交通安全対策……1548
交通安全施設　踏切り安全対策　交通安全運動　交通量調査
(3) 交通安全団体……1554
交通安全協会（安協）　交通安全推進委員会　交通指導員　女性ドライバーの会（ＬＤＣ）
第九編　保健衛生
第50章　昔と今の保健衛生……1557
(1) 大正・昭和初期……1557
(2) 分村後の保健衛生……1560
保健衛生の向上　伝染病
第51章　医療機関……1566
(1) 公的医療機関……1566
拓殖診療所　一戸医院・代田医院　遠軽町立医院　厚生診療所　村立国保病院　厚生病院

上武利診療所　簡易営林診療所　母子健康センター　町立歯科診療所
(2) 民間医療機関……1573
一般医院　歯科医院　鉱山診療所　助産婦　鍼灸マッサージ
第52章　上水道……1577
(1) 大平簡易水道……1577
(2) 町営簡易水道……1577
第53章　保健衛生事業……1579
(1) ゴミ処理……1579
(2) し尿処理……1580
(3) 墓地・火葬場……1581
(4) 保健衛生団体……1582
衛生組合　食品衛生協会　療友会　保健推進委員会
第十編　生活文化
第54章　衣・食・住……1587
(1) 開拓期のくらし……1587
着る生活　食生活　住まい
(2) 戦中・戦後のくらし……1591
着る生活　食生活　住まい

(3) 現代のくらし……1594
景気　衣・食・住
(4) くらしの小事典……1598
年中行事　親等　忌服　度量衡　近世の俸祿
第55章 電　気……1614
(1) 湧別川水力発電所……1614
(2) 変電所・電業所……1615
(3) 丸瀬布の電力普及……1617
昭和二年から市街周辺　自家発電　農村電化　受電組合の解消
(4) 電源開発……1620
流産した開発計画　瀬戸瀬水力発電所
第56章 新　聞……1623
(1) 新聞紙……1623
新聞の普及　ローカル新聞　機関紙等
(2) やまなみ新聞……1627
第57章 放　送……1629
(1) ラジオ……1629
ラジオの普及　ラジオ共同聴取

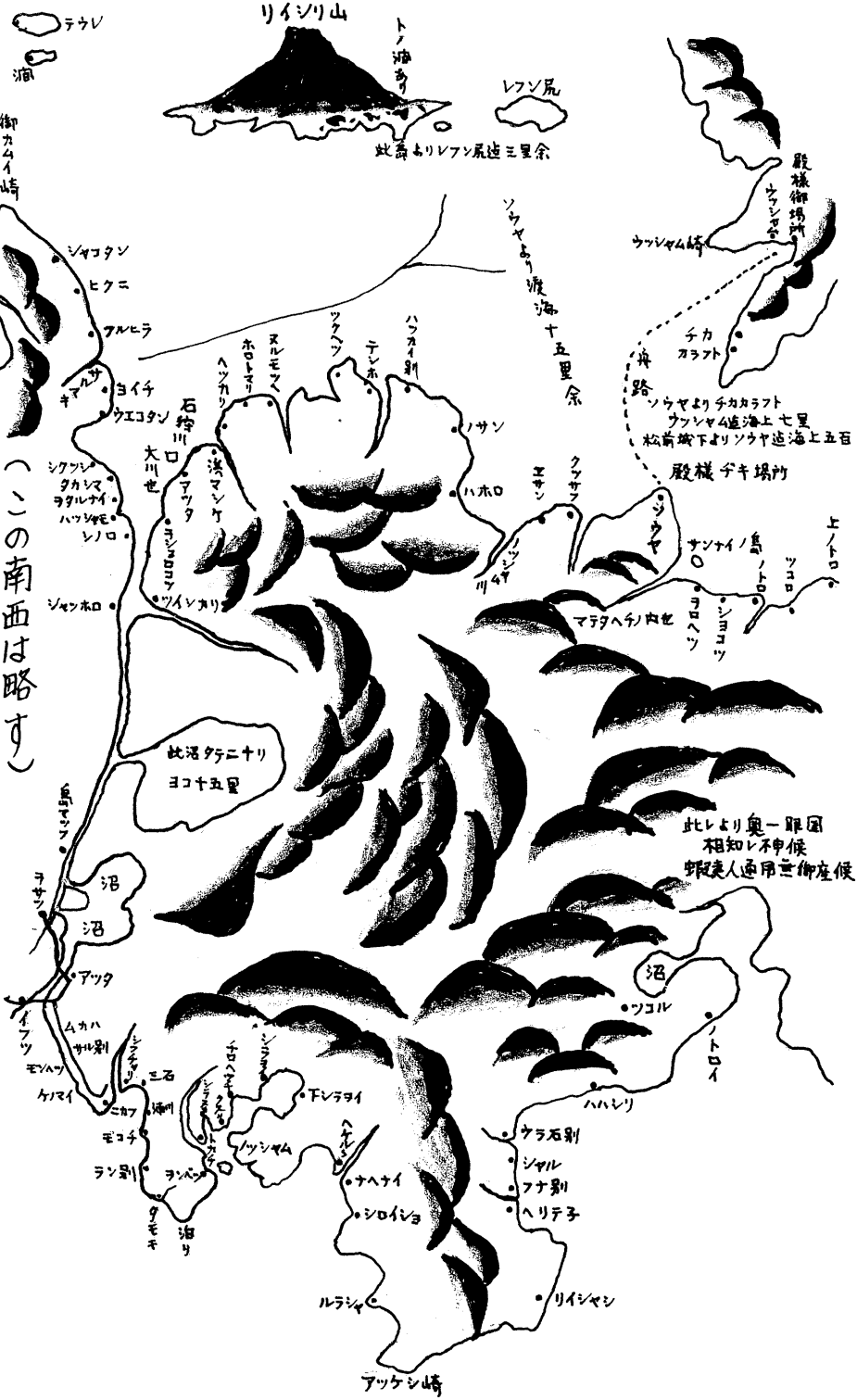
(2) テレビ……1632
(3) 有線テレビ（ＣＡＴＶ）……1635
受信テスト　金山テレビ組合　丸瀬布テレビ組合　上武利テレビ組合　武利テレビ組合
(4) 街頭放送……1639
第58章　郷土史の歩み……1641
(1) 郷土誌など編集計画……1641
(2) 町史編集事業……1643
(3) 丸瀬布郷土史研究会……1644
第59章　方言と伝説……1647
(1) くらしと言葉……1647
(2) 丸瀬布の方言……1649
(3) 伝　承……1656
ユウカラ・ウエペケレ　イオマンテ・カムイノミ　ユウベツ・ウポポ
(4) 伝　説……1661
インカルシの戦い　六〇〇〇万円の埋蔵砂金　十三の滝探検始末
第60章　褒　賞……1664
(1) 表彰・褒章……1666
文化表彰　町長表彰　名誉町民　全道的表彰　全国的表彰

目　次

(2)　位階・勲等……1672
参考文献（新　丸瀬布町史上・下巻）……1675
あとがき……1682

蝦夷地全図

山城屋文右衛門（模写）



最も古い蝦夷地内陸図

開発十八年（一八〇五）測量

北大附属図書館蔵

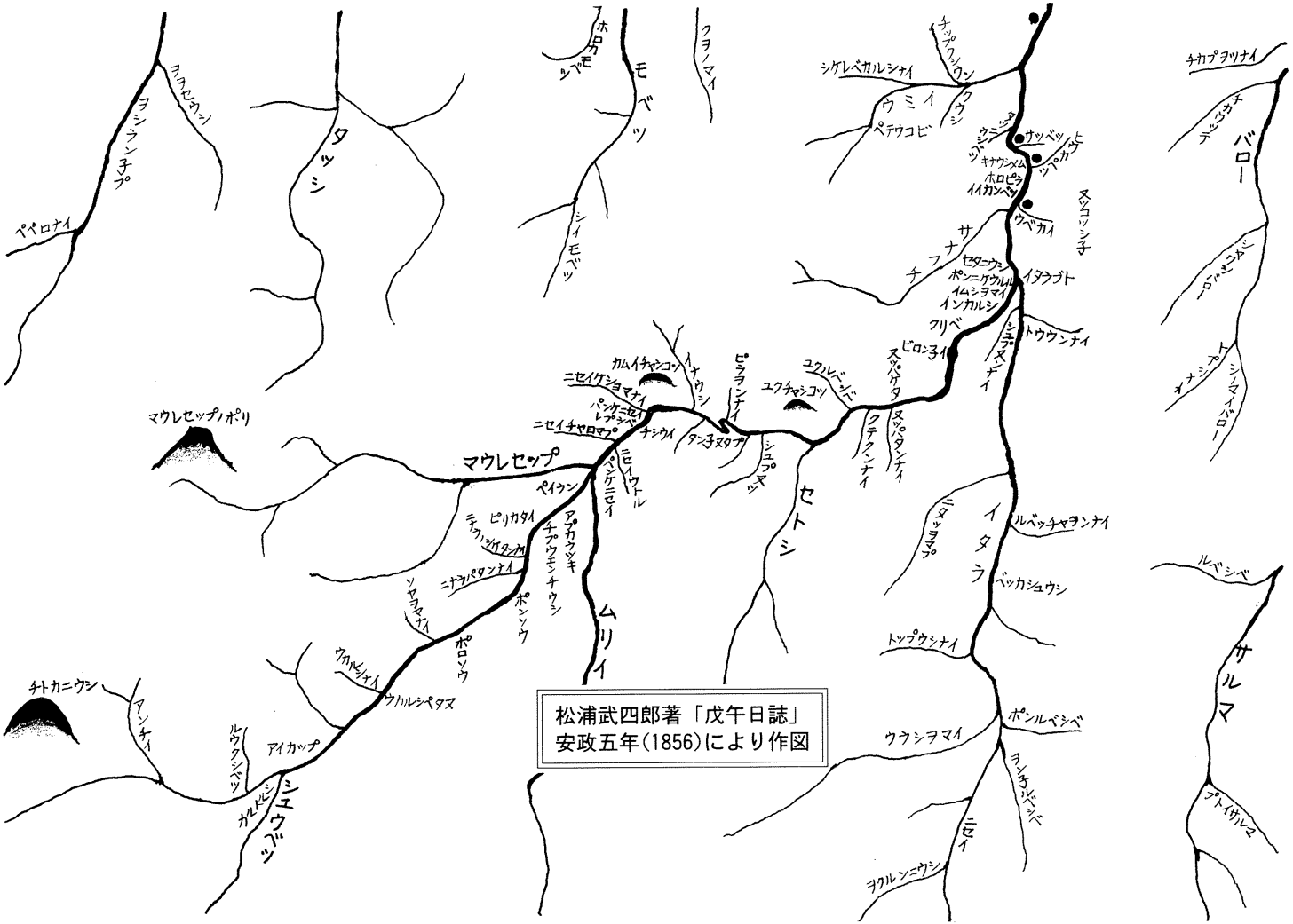
蝦夷図

蝦夷地内陸図

一番目に古い蝦夷地図（文政十七年（一八二四）藤原重孝）

△港　●異人住所　□番所

センダイ　ヤシロ　シチニヨツ　ユーブツ　トキセ　トウブツ　サロ湖　ホロコワ　アレップ　ムコタン　ビル　ルベシベ　ルベシ　ヲシヤマンベ　ヲシヤマンベ　ヲシヤマンベ



松浦武四郎著「戊午日誌」
安政五年(1856)により作図

第六編　教　育

第30章　教育行政

(1)　へき地の特別教授

丸瀬布の開拓が始まったころの義務教育は、明治四〇年改正の小学校令で六年（それまでは四年）と定められたが、僻地においては小学簡易科が認められ、開拓途上にあった北海道は大正期まで義務教育施設の八〇～九〇％が簡易科教育であった。その内容は「修業年限は三か年」「学科は読書、作文、習字、算術」「一学級六〇人以下」「授業時間一日三時間」〔小学簡易科要領。明一九〕というもので、その後修業年限は六年となるなど数次の改訂を経て、明治四一年三月には北海道庁令をもって次の内容の『特別教育規程』が定められた。

一、尋常小学校以外の教育施設は「教育所」とする。
二、教育所の教科は図画、唱歌、裁縫のうち、一科目もしくは数科目を欠いてもよい。
三、教育所の設備は簡単にしてもよい。
四、教育所は一学級とする。

五、教育所の教員配置は簡略化できる。
六、尋常小学校、教育所は、年長児童、旧土人児童あるいは僻遠地新開地にある児童のため、特別教授をすることができる。
七、特別教授の教科目、程度、修業年限、教授日時数等は、尋常小学校の規程を斟酌し、特別に定めることができる。
八、特別教授の場所は、適宜に定めることができる。
九、この規程に定めるもののほか、小学校に関する規定による。

大正三年開設の丸瀬布特別教授所、同五年の武利特別教授所（特別教授をする教育所）はこの規程によるもので、町村負担を軽くすることによって開拓者子弟に最少限の義務教育を施そうという制度である。この規程は同五年一二月に改正され『教授所』は六年四月一日から『教授場』になった。丸瀬布では昭和一一年上丸瀬布が小学校に昇格して特別教授場はなくなったけれども、武利・上丸瀬布両小学校は一、二名の教員による単級複式の「特別教授」が行われ、昭和一六年の国民学校令施行まで一般小学校との差別が続いたのである。

(2) 学務委員

今の教育委員の前身に当たるのが学務委員で、北海道では明治二八年五月道庁令をもって「学務委員規則」を定め、公立小学校を設置する区町村は名誉職の学務委員を置くことにした。三三年一二月に規則を改正して職務権限を大幅に縮小し、区町村長の諮問機関的な性格が強くなった。委員定数は一〇名で、町村会議員四名と町村会議員選挙有権者三名は町村会に諮って町村長が選任し、小学校教員中から三名を町村長が選任した。

昭和一四年青年学校が義務制になったのに伴い、小学校学務委員と青年学校学務委員を、右に準じて各一〇名を選任

することになった。任期は町村制の改正とか補充などを除き、議員の任期に準じている。丸瀬布から選任された学務委員は次のとおり。

◇遠軽村町時代▽大12.5、秋葉長十郎村議▽大14.5、菊地勤村議▽昭2.5.9菊地勤村議▽昭4.5.11因末治郎、徳正高之助各村議▽昭9.8.12菊地勤町議▽昭10.1.8須貝麟太郎校長▽昭12.2.1秋元嘉吉郎校長▽昭13.7.5黒川馬太郎町議、石井浜吉有権者◇国民学校学務委員▽昭17.7.14仲屋文作町議、黒川馬太郎公民

◇青年学校学務委員▽昭14.12.12市原群治町議、仲屋文作公民▽昭17.7.14因末治郎町議、菊地勤公民

(3)　戦後の教育改革

昭和二〇年八月の敗戦により連合軍は、日本人の再教育方針（昭20.10.22）をはじめ教壇から軍国主義者の追放（昭20.10.31）神道と国家の分離（昭20.12.15）に関する指令を相次いで発し、教育から軍国主義の排除を図った。これにより、修身、国史、地理の授業停止をはじめ、その他の教科書も好ましくない部分は墨で抹消して用い、学校から御真影（天皇写真）奉安殿、神棚の撤去、祭式行事への児童引率参加の禁止、銃器など教練用具の焼却、適格審査による軍国主義教師の追放などが矢つぎばやに行われ、極度の混乱のなかで、民主教育への転換が進められたのである。

国は、昭和二一年三月に来朝したアメリカ教育使節団の勧告により、二二年三月「教育基本法」と「学校教育法」を制定して、画期的な学制改革を行い、いわゆる六三三四制（小学六年、中学高校各三年、大学四年）がスタートして、新制中学校の設置は市町村の義務とされた。これは至上命令として、丸瀬布村では荒廃した教育施設や教師の陣容も整わないまま、小学校に間借りして新制中学を発足させた。しかし義務年限の延長と引揚者等子弟の就学によって、新校

舎建設を余儀なくされ、分村直後の財政困難さなかにおいて資材不足、インフレを押し切って、昭和二四年～二五年の両年度にわたり、丸瀬布中学校の独立校舎が金山に建設されることになるが、昭和二三年度予算では中学校舎建築費六九万八〇八〇円に対する国庫補助は二九万七八三七円（四二・六七％）である。

青年学校は、二一年の分村当時「初級中学校」という呼称で予算措置が行われているが、二三年三月末限り廃止された。旧制中等学校は、六三制実施と同時に昭和二二年四月高等学校に姿を変え、翌年三月青年学校の廃止に伴って、勤労青少年の勉学の場として四年制の定時制高校が登場した。本町においてもいち早く運動し、同二三年一一月丸瀬布小学校に間借りして遠軽高等学校丸瀬布分校が開設され、のち丸瀬布高等学校に昇格する。

(4) 教育委員会

昭和二一年八月丸瀬布が分村した当時はまだ学務委員制度が残っていたが、教育改革のさなかだったためもあり、学務委員の設置は行われていない。これにかわるものとし、二二年七月二四日村は村長の諮問機関としての専門委員設置規則を定め、そのなかで、〃学校教育、社会教育その他文化について村長の権限内における調査研究を行うため〃「文化専門委員」が設置された。委員は一一人から成り、菊地文彦、中島治、中村太郎、児玉準吾、中島明、江尻茂雄、桐山清氏、後藤貞一、小尾仲三、仲屋茂、東長市が委嘱を受けている。

昭和二三年七月一五日、教育行政を一般地方行政から分離独立させることを主な目的とする教育委員会法が公布され、文部省は従来のように地方教育行政に対して指揮命令権はなくなった。町村教委は特例により四年間は任意設置とされていたが、特例の失効する同二七年一一月一日から必置制となり、一〇月五日公職選挙法による委員選挙が行われた。

本町は無競争で四人が当選し、任期は四年だが、第一期目だけは任期二年の委員が二人いて、二年ごとに二人ずつ交代することになっていた（第18章⑶参照）。教育長は、二七年一一月一日菊池助役が兼ね、二八年四月一日能瀬茂を事務取扱とした。次いで同三一年六月三〇日に地方教育行政組織法が公布、一〇月一日から施行された。これによって教育委員は知事市町村長が議会の同意を得て任命することになり、予算執行権も理事者に移った。

教育事務は、分村当初厚生主任の三上敏一が担当し、二三年四月一日に教育係が設けられ能瀬茂が主任であったが、二七年一一月教育委員会設置と同時に教育係二人がそのまま村長部局から移管した。事務局は役場内に置かれていたが、三七年中町に公民館が建設されたのに伴い一一月二三日同館内に移り、職員二名、管理人一名を増員して次長以下五名となった。越えて五八年水谷町に中央公民館が建設されたので一〇月二三日同館内に移転した。平成六年一月現在、教育長以下管理課長、伊藤雅彦総務兼学校教育係長、玄野和子、ジョージ・マクラクリン（英語講師）、社会教育課長、松田秀人社会教育係長、小玉浩史、小川美紀子、嘱託千葉啓（生涯学習アドバイザー）の一〇人体制である。中央公民館の管理は平成四年四月から㈲アメニティ・トラストに委託し、同館開館以来高橋旭が担当している。町長任命になった以降の教育委員等や課長は次のとおり。

◇教育委員長　①昭31 10 1野田博②32 10 1菊地文彦③33 10 1野田博④36 6 1内田一雄⑤38 4 1菊地文彦⑥43 10 1丸山弥七⑦46 10 1井上季吉⑧47 10 1高山利之⑨49 10 1井上季吉⑩51 11 18高山利之⑪61 10 1村松勲～現

◇教育委員▽昭31 10 1西山憲治（2035辞7）、35 10 1松井武司（3043辞9）、43 10 1森谷日出男、平1 10 1川口昇～現

▽昭31 10 1菊地文彦（3043辞9）、43 10 1丸山弥七（3146辞3）、46 6 1井上季吉（3047辞9）、48 10 1井上季吉（5104辞10）、51 12 24稲葉満（3055辞6）、55 7 1奥山高市、平1 10 1木暮則明～現

▽31 10・1武田博（134辞3）、34 6 1内田一雄（3138辞3）、38 6 1佃恵美子（138辞8）、38 9 10竹林勝子（1540辞12）、41 3 15仲屋武兵（3043辞9）、43 10 1高山利

之～現
▽31 10 1仲屋千代、37 10 1新井忠之3043 9辞、43 10 1高橋正悦、47 10 1村松勲～現
▽31 10 1野田博3145 5辞、42 6 1三沢重光2 49 9辞、49 12 26菅野浩2153 7辞、53 7 22小野寺和一3062 9辞、62 10 1田村博～現
◇教育長　①30 6 3事務取扱助役兼三沢重光②32 4 1非常勤西山憲治2035 7辞③36 2 1非常勤野田博、36 4 1野田博3142 5辞④42 6 5三沢重光2 49 9辞⑤50 1 13菅野浩2153 7辞⑥53 7 28小野寺和一3062 9辞⑦62 10 9田村博～現（空席期間中は次長～管理課長が職務代理）
▽教育次長①32 4 1越前修次②36 6 15菊池誠一③39 5 1上高巌④42 6 1越前修次⑤43 4 1因好友⑥44 1 1田中俊彦⑦48 4 1小野寺和一1 50 9転
▽管理課長　①50 9 1山下六郎②57 4 1名取寿太郎③62 4 1後藤功④平4 4 1前川正⑤5 4 5安藤正隆～現
▽社会教育課長　①50 9 1西村績6159 1012 3114公傷退職②62 4 1田中肇31 1 3転③平2 10 20高橋淳④5 4 5前川正～現
▽社会教育主事　①36 6 1(補)～38 6 8田村博3138 8転②38 7 15太田金作3039 6転③39 7 15小熊俊徳2046 7転④46 11 1細川英雄⑤50 4 1西村績課長50 9⑥53 9 1品川博之⑦56 4 1佐藤敏逸5 57 10転⑧61 4 1田中肇課長62 4⑨60 10 5松田秀人～現。平2・4・1(補)小玉浩史～現

(5) 育英事業

昭和二二年に発足した堀村政は「教育の機会均等」をモットーとしていたが、家庭経済の事情で進学困難な青少年のために育英事業を興すことになり、村内有志および役場・学校の幹部職員をもって二六年四月に「丸瀬布村教育振興会」を設立した。これは会員の拠出金により就学資金を助成するのが目的であるが、当時は教員の志願者が少なく、大半は旧制中学または新制高校卒の助教諭で占められているという現状から「教諭」養成が大きなねらいの一つである。

教育振興会の詳しい内容は不明だが、学芸大学卒業後二年間町内の学校に就職すれば、奨学資金は返済しなくてもよいこと

になっていたといわれ、「貸付」でなく「給付」の字句が用いられている。この制度により修学し、教諭の資格を得たものは少なからずいた。

本町の育英事業はこのように民間団体でスタートし、二八年度は高校五人、大学三人に給付されているが、二九年度は町費三〇万円が振興会に交付され、会員の拠出金七万円とを合わせた三七万円を原資として、七人に三六万六〇〇〇円を給付している。その後奨学生は多い年で一四人を数えたが、発足後一〇年近く経過すると教員は大半が教諭となり、町勢の興隆に伴って、育英事業を特定個人に依存するのは好ましくないという声が生まれた。そのため町では三五年三月「丸瀬布町奨学資金貸付条例」を制定し、四月一日から施行した。これによって教員養成から本来の育英事業に方向転換して月額高校生一〇〇〇円、大学生三〇〇〇円を貸し付けし、卒業後一年据え置き七年以内に償還（無利子）する仕組みとなり、振興会の育英事業は町教育委員会に引き継がれた。貸付金はその後数次の改定を経て、平成五年度は予算二七万六〇〇〇円を計上し、自宅通学の公立高校月額六〇〇〇円から私立大学一万七〇〇〇円まで五段階となっているが、同年度貸し付けを受けている学生はいない。

第31章　学校教育

(1)　学校教育の概要

戦前の教育施設

丸瀬布における最初の教育施設は、今の天神山麓の西町に設けられた遠軽尋常小学校付属丸瀬布特別教授所で、大正三年一二月一一日に開所式を行い、一二日から授業を開始した。次いで同五年五月一日丸瀬布教授所から分かれて瀬戸瀬尋常小学校武利特別教授所が、武利宮城団体公共用地内に開設を見、六年四月から教授所は「教授場」と称されるようになる。同九年四月二〇日には、丸瀬布教授場と瀬戸瀬小学校の通学区域の一部を分割して瀬戸瀬小学校付属金山特別教授場が開設され、金山は大正一一年三月三一日、丸瀬布は同四月二八日小学校に昇格した。

同一一年武利教授場は神居滝に移築されて五月一日に落成、一四年三月三一日小学校に昇格することになる。その間、同一三年二月一日に丸瀬布小学校付属上丸瀬布特別教授場が設けられた。

昭和二年四月一日丸瀬布小に高等科が併置されて、同三年三月末金山小学校は丸瀬布小に統合し、一一年四月二一日上丸瀬布教授場は小学校に昇格して、そのあと丸瀬布、武利、上丸瀬布の三校時代が約一〇年間続いて、丸瀬布校は一〇〇〇人の大台に達するが、他の二校は大きな児童数の増減はなく推移している。昭和一六年四月一日学制改革によって尋常高等小学校は国民学校初等科・高等科に改められ、やがて敗戦、そして戦後の学制改革を迎えることになる。

九校から三校に

昭和二〇年四月一日伊奈牛に丸瀬布校の分教室が設けられ、二四年一〇月一一日伊奈牛小学校に昇格する。二一年四月一日には分岐国民学校が設立されたが、その間敗戦による学制改革で国民学校は二二年三月三一日をもって廃止され、四月一日から六・三・三・四制がスタートした。

二五年四月一日丸瀬布小学校南丸瀬布分校が新設されて、三〇年四月一日南丸小学校に昇格し、同五月一六日大平小学校も開校した。

特別教授場・分校（戦前は分教場）・分教室

何れも小学校の出先施設であるが、開拓地などのへき地で適任者を教員に採用し、六学年全部を対象に簡易教育を行なったのが「特別教授場」である。従って児童も教員も本校に在籍しているはずだが、丸瀬布小学校の場合、武利・上丸瀬布特別教授場の卒業者名は本校卒業者の中にないので、教授場在籍者数が本校在籍者数（または学級数）に含まれているのか否か定かでない。

次に、一年生から三年生までというように学年の一部（おおむね低学年）を対象に、本校から教員を派遣して授業を行なうのが「分校（戦前は分教場）」であるが、この場合も児童数が本校在籍数に含まれているかどうか詳かでない。

以者二者とも遠隔地の場合であるが、児童が増え教室が足らなくなって、その学級だけを他の施設に仮に移したものを「分教室」という。

新制中学校は二二年四月一日に丸瀬布小学校に仮校舎を置いて丸瀬布中学校がスタートし、武利小学校内に分教室を設けた。次いで二四年四月一日には分岐にも分校を置き丸瀬布中は二五年四月一日独立校舎へ移ったが、二六年六月一日武利・分岐は中学校に昇格（小学校に併置）した。その間、二三年一一月一五日遠軽高等学校丸瀬布分校（定時制課程）が設置され、二七年一一月一日丸瀬布高等学校となった。

これにより昭和三〇年当時の教育施設は、丸瀬布小、丸瀬布中、武利小中、上丸小、伊奈牛小、分岐小中、南丸小、

大平小（三三年度中学併置）に丸瀬布高校を加えた九校となり、二八年から一〇年間の児童生徒数はおよそ二〇〇〇人を数えていた。それが四〇年をすぎると過疎化現象（社会減）と出生率の低下（自然減）により年間一〇〇人前後の勢いで減少し、昭和四八年度を迎えると三分の一の七〇〇人台になって、学校も丸瀬布小、丸瀬布中、武利小中の三校となった。五〇年を過ぎると減少率はやや緩慢になったものの年々二〇～三〇人ずつ減少し、平成四年現在では三〇年ごろの一〇分の一に近い二二〇人と、大正一一年当時の児童数に匹敵している。

開拓当初からの児童生徒数、学級数、教職員数の推移は別表のとおりで、分村後のものは主に教育委員会の数字によったが、各学校要覧・沿革史、町勢要覧の数字と合致しない面もある。

これは、分校の児童数・学級数等を本校に含める・含めない、事務職員とか臨時職員を教職員に含める・含めない、学校沿革史等を書き改めるさいの書き誤りなどによるものと認められるほか、単純なミスプリントをそのまま見逃している例もみられる。

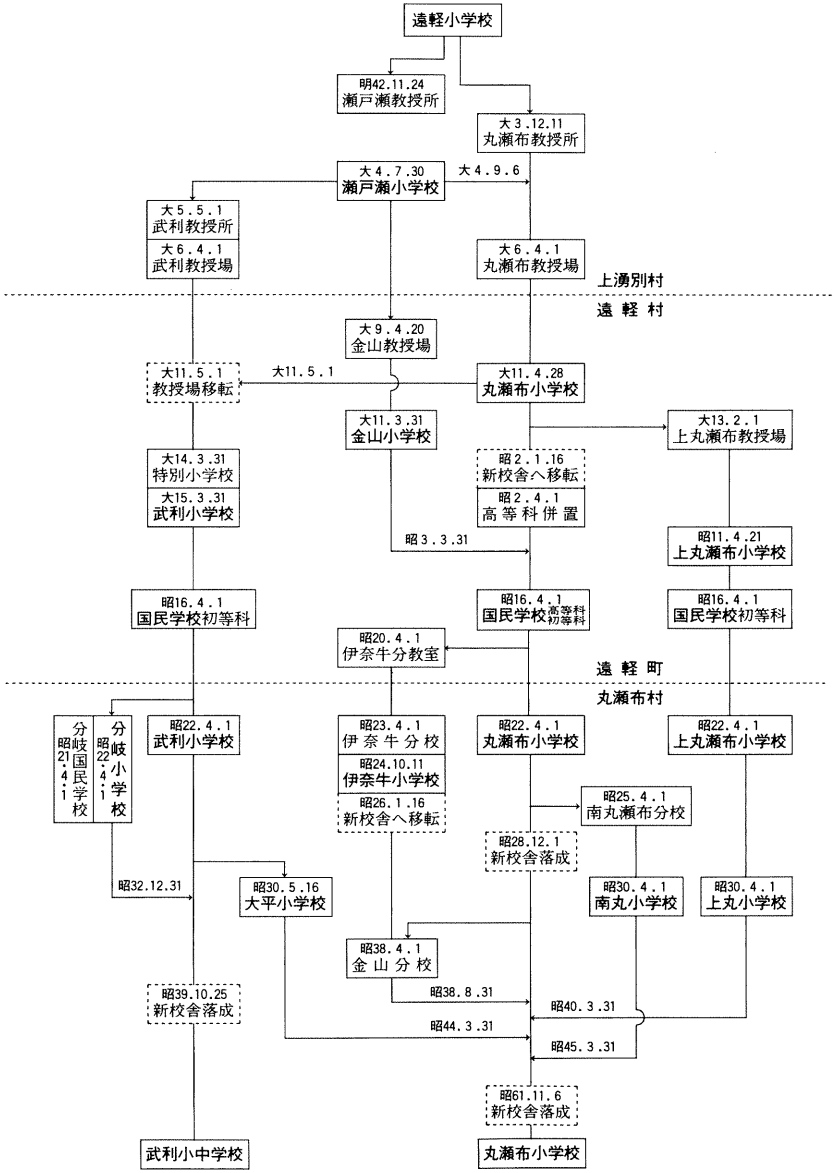
教頭制

戦前の小学校においては教頭制はなく、上席訓導が「校長を補佐し校務を掌理」していた。昭和一六年四月一日国民学校令が施行されて、単級複式校以外は教頭が配置され、教頭も奏任官（旧高等官九等旧軍尉官以上まで昇任できることとされたが、丸瀬布では一九年三月一六日中村太郎校長が高等官六等待遇に任じられただけである。

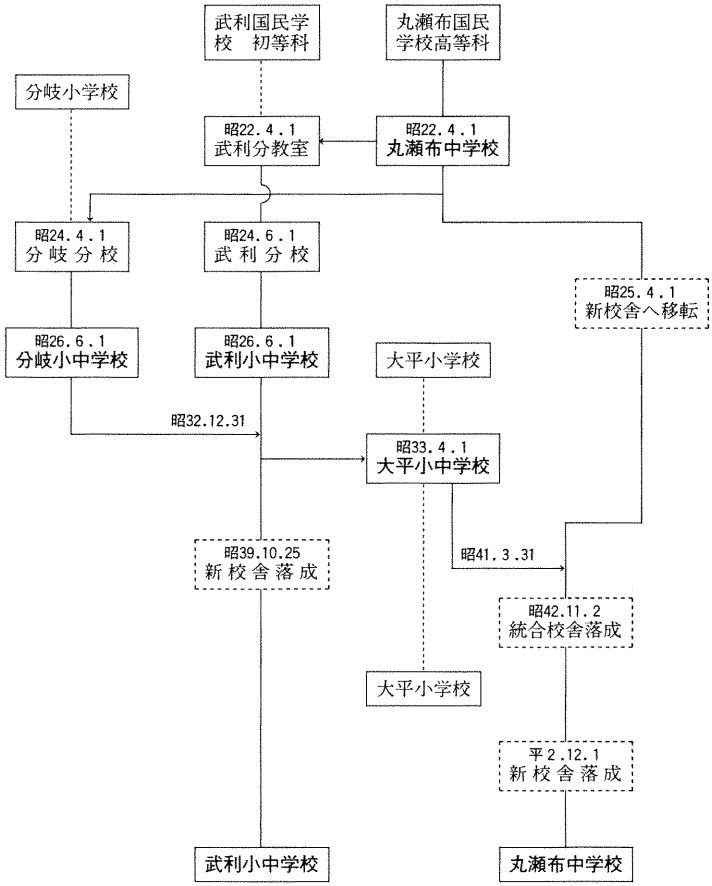
敗戦後二二年四月の学制改革により教頭制は廃され「上席教諭」が旧教頭の職務に当たっていたが、一般には教頭と呼ばれ、丸瀬布中学校の二二年度『学校日誌』には校長欄の次に教頭欄があり、工藤（正之）の印が捺されている。

昭和二七年一一月一日市町村に公選制の教育委員会が設置され、小中学校教職員の任命は道から市町村教委に移管された。三〇年に北海道学校管理規則の制定を見、その中で校長の職務を補佐する「教務主事」等を置くことができる〔新北海道史〕とされ本町では「校長代理者」として同年一一月一日付で町立高校中島正雄、分岐小中平野房子、武利小中

小学校沿革一覧


遠軽小学校
明42.11.24
瀬戸瀬教授所
大3.12.11
丸瀬布教授所
大4.7.30
瀬戸瀬小学校
大4.9.6
大5.5.1
武利教授所
大6.4.1
武利教授場
大6.4.1
丸瀬布教授場
上湧別村
遠軽村
大9.4.20
金山教授場
大11.5.1
教授場移転
大11.5.1
大11.4.28
丸瀬布小学校
大11.3.31
金山小学校
大13.2.1
上丸瀬布教授場
大14.3.31
特別小学校
大15.3.31
武利小学校
昭2.1.16
新校舎へ移転
昭2.4.1
高等科併置
昭3.3.31
昭11.4.21
上丸瀬布小学校
昭16.4.1
国民学校初等科
昭16.4.1
国民学校高等科初等科
昭16.4.1
国民学校初等科
昭20.4.1
伊奈牛分教室
遠軽町
丸瀬布村
分岐国民学校
昭21.4.1
分岐小学校
昭22.4.1
昭22.4.1
武利小学校
昭23.4.1
伊奈牛分校
昭24.10.11
伊奈牛小学校
昭26.1.16
新校舎へ移転
昭22.4.1
丸瀬布小学校
昭22.4.1
上丸瀬布小学校
昭25.4.1
南丸瀬布分校
昭28.12.1
新校舎落成
昭32.12.31
昭30.5.16
大平小学校
昭30.4.1
南丸小学校
昭30.4.1
上丸小学校
昭38.4.1
金山分校
昭38.8.31
昭40.3.31
昭39.10.25
新校舎落成
昭44.3.31
昭45.3.31
昭61.11.6
新校舎落成
武利小中学校
丸瀬布小学校

中学校沿革一覧


武利国民学校　初等科
丸瀬布国民学校高等科
分岐小学校
昭22.4.1
武利分教室
昭22.4.1
丸瀬布中学校
昭24.4.1
分岐分校
昭24.6.1
武利分校
昭25.4.1
新校舎へ移転
昭26.6.1
分岐小中学校
昭26.6.1
武利小中学校
大平小学校
昭32.12.31
昭33.4.1
大平小中学校
昭39.10.25
新校舎落成
昭41.3.31
昭42.11.2
統合校舎落成
大平小学校
平2.12.1
新校舎落成
武利小中学校
丸瀬布中学校

児童生徒の推移(1)

年度	丸瀬布			武利	金山	上丸瀬布	合計
	特別教授所						
大3	8						8
4	8			—			8
				特別教授所			
5	45			26			71
	特別教授場			特別教授場			
6	64			26			90
7	84			37			121
8	92			42	—		134
					特別教授場		
9	57			57	40		154
10	82			58	38		178
	小学校				小学校		
11	128			54	48	—	230
						特別教授場	
12	104			72	46	27	249
13	120			74	42	25	261
				特別小学校			
14	156			82	39	24	301
				小学校			
15	213	—	—	85	30	28	356
	尋常科	高等科	丸瀬布計				
昭2	256	29	285	78	42	30	435
3	350	52	402	68		33	503
4	355	56	411	72		39	522
5	358	63	421	68		50	539
6	353	60	413	63		48	524
7	362	62	424	72		38	534
8	396	71	467	76		37	580
9	417	77	494	83		37	614
10	463	74	537	92		42	671
						小学校	
11	459	116	575	91		38	704
12	501	125	626	93		35	754
13	492	116	608	84		38	730
14	499	150	649	85		37	771
15	510	141	651	97		30	778
	国民学校						
	初等科	高等科	丸瀬布計	初等科		初等科	
16	546	140	686	91		29	806
17	617	141	758	81		26	865
18	728	147	875	87		22	984
19	849	159	1,008	82		26	1,116
20	874	171	1,045	84	分岐	27	1,156
					初等科		
21	856	178	1,034	78	33	30	1,176

数の推移 (2)

昭30までは4月1日
昭31以降は5月1日

伊奈牛	南丸	大平	合計	高校
			1,281	—
丸小分校 (1～4年生91)			?	分校 53
10月小学校 118			1,609	入学数 39
186	丸小分校 1～3年生 本校に含む		?	?
273			?	?
256	18		?	?
274	22		1,703	高校 80
◉ 307	1～4年生33	—	?	89
321	小学校 ◉ 50	小学校 33	?	112
205	50	29	1,740	117
205	50	34	1,804	116
203	50	小中学校 47	1,820	107
217	44	50	1,829	◉ 149
205	44	50	◉ 1,852	119
192	38	◉ 51	1,872	111
157	31	48	1,815	112
金山分校 47	31	48	1,597	113
×	28	39	1,433	115
	24	36	1,335	112
	21	小学校 17	1,218	106
	17	11	1,148	98
	17	3	1,103	86
	7	×	1,006	67
	×		907	45
			844	22
			829	14
			714	×
			656	
			618	
			589	
			590	
			485	

児童生徒

年度	丸瀬布小学校	丸瀬布中学校	武利小学校	上丸小学校	分岐小学校
昭22	918	23年3月 215	78	33	37
23	◉ 963	343	?	30	40
24	846	422	6月中学分校併置 143	30	4月中学分校併置 50
25	800	427		30	?
26	716	425	小中学校 149	31	小中学校 ?
27	720	412	135	29	?
28	724	428	153	26	◉ 76
29	733	467	176	31	?
30	752	457	165	35	?
31	798	457	169	32	×
32	820	440	219	36	
33	828	432	223	◉ 37	
34	848	426	211	33	
35	805	496	218	34	
36	785	551	224	31	
37	750	◉ 568	◉ 236	25	
38	743	491	221	16	
39	711	455	190	10	
40	665	412	198	×	
41	637	381	162		
42	589	389	142		
43	583	374	126		
44	566	340	93		
45	536	287	84		
46	496	276	72		
47	504	259	66		
48	409	262	43		
49	381	238	37		
50	360	223	35		
51	363	194	32		
52	342	214	34		
53	256	198	31		

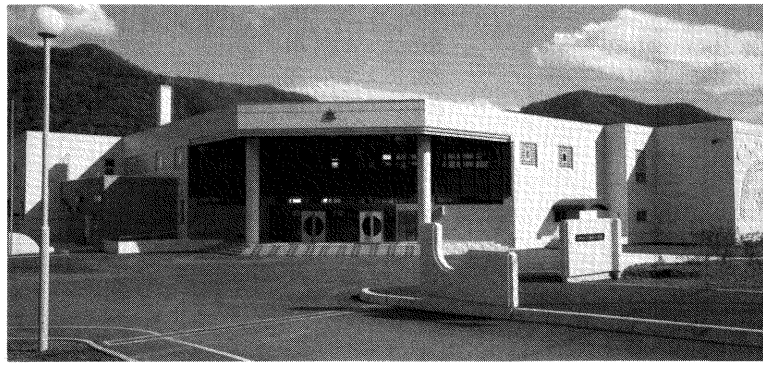
丸中のみは年度末卒業生を含む
◉印は分村後最多年度
※　調査時点の違いと思われ各校沿革と一致しない面もある。

児童・生徒数の推移(3)

各年度5月1日

年　度	丸　小	武　小	丸　中	武　中	武利小中計	合　計
昭54	302	22	178	10	(32)	480
55	299	12	160	6	(18)	459
56	290	8	146	5	(13)	436
57	257	3	156	3	(6)	413
58	233	4	144	5	(9)	377
59	226	8	134	5	(13)	360
60	214	13	128	6	(19)	342
61	196	13	122	5	(18)	318
62	176	12	121	3	(15)	297
63	179	11	113	3	(14)	292
平1	159	10	111	3	(13)	270
2	153	8	95	3	(11)	248
3	137	7	93	5	(12)	230
4	123	6	87	5	(11)	210

（町教委調べ）

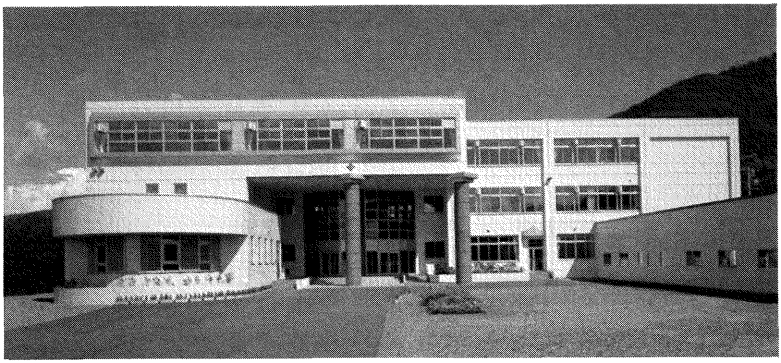


昭和61年11月6日落成　　丸瀬布小学校

学級数・教員数の推移(1)

年度	丸瀬布		武利		金山		上丸瀬布		合計	
	学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数
大3	特別教授所 1	1							1	1
4	1	2		—					1	2
5	1	2	特別教授所 1	2					2	4
6	特別教授場 1	2	特別教授場 1	2					2	4
7	1	2	1	2					2	4
8	2	3	1	2		—			3	5
9	2	4	1	2	特別教授場 1	2			4	8
10	1	2	1	2	1	2			3	6
11	尋常小学校 2	3	1	2	尋常小学校 1	2			4	7
12	2	3	1	2	1	2		—	4	7
13	2	3	1	2	1	2	特別教授場 1	2	5	9
14	2	3	特別小学校 1	2	1	2	1	2	5	9
15	3	3	尋常小学校 2	3	1	2	1	2	7	10
昭2	尋常高等小学校 5	5	2	3	1	2	1	2	9	12
5	7	8	2	3		×	1	2	10	13
10	9	10	2	3			1	2	12	15
15	14	14	2	3			尋常小学校 1	2	17	19
20	20	21	2	2			1	2	23	25

※　昭和21～25年は本校・分校が入交っていて詳細は不明である。



平成２年12月１日落成　　丸瀬布中学校

学級数の推移 (2)

昭28年度は4月1日
昭31年度以降5月1日

年度	小学校							中学校				合計	高校
	丸小	武利	上丸	分岐	伊奈牛	南丸	小計	丸中	武利	分岐	小計		
昭28	18	3	2	2	6	分校1	32	10	3	1	14	46	3
33	18	4	1	大平2	6	小学校2	33	10	2	1	13	46	4
35	18	6	2	2	6	2	36	11	3	1	15	51	4
37	18	6	2	2	5	2	35	12	3	1	16	51	4
39	18	6	2	2		2	30	10	3	1	14	44	4
40	18	6		2		2	28	10	3	1	14	42	4
41	18	6		2		2	28	10	3		13	41	4
42	18(1)	5		1		2	26	10(1)	3		13	39(2)	4
43	18(1)	5		1		2	26	10(1)	3		13	39(2)	4
44	18(1)	3				1	22	11(2)	3		14	36(3)	4
45	15(1)	3					18	9(2)	3		12	30(3)	3
46	14(1)	3					17	9(2)	3		12	29(3)	2
47	13(1)	3					16	9(2)	2		11	27(3)	1
48	13(1)	3					16	7(2)	2		9	25(3)	
49	13(1)	3					16	7(2)	2		9	25(3)	
50	13(1)	3					16	7(2)	2		9	25(3)	

（ ）内は総学級数のうち特殊学級

教職員数の推移 (2)

年度	小学校							中学校				合計	高校
	丸小	武利	上丸	分岐	伊奈牛	南丸	小計	丸中	武利	分岐	小計		
昭28	20	4	2	2	7	分校1	36	14	4	2	20	56	2
33	21	5	2	大平3	8	3	42	14	4	大平2	20	62	6
35	21	8	2	3	8	3	45	16	5	1	22	67	7
37	21	◦8	2	2	6	2	41	17	5	2	24	65	9
39	23(1)	◦8(1)	2(1)	◦2	×	2(1)	37(4)	15(1)	5	2	22(1)	59(5)	10(5)
40	23(1)	◦8(1)	×	2		2(1)	35(3)	16(1)	5	◦2	23(1)	58(4)	10(2)
41	24(1)	◦8(1)		◦3		3(1)	38(3)	18(2)	6	×	24(2)	62(5)	10(2)
42	24(1)	6(1)		◦2		3(1)	35(3)	17(1)	◦7		24(1)	59(4)	10(5)
43	24(1)	5(1)		×		3(1)	32(3)	19(1)	◦7		26(1)	58(4)	10(2)
44	23(1)	5(1)				2(1)	30(3)	20(1)	◦7		27(1)	57(4)	10(1)
45	22(1)	5(1)				×	27(2)	17(1)	◦7		24(1)	51(3)	10(1)
46	19(2)	◦4(1)					23(3)	16(2)	7		23(2)	46(5)	8(1)
47	18(2)	◦5(2)					23(4)	16(2)	5		21(2)	44(6)	6(1)
48	18(2)	◦4(2)					22(4)	14(2)	5		19(2)	41(6)	4(1)
49	18(2)	◦5(2)					23(4)	14(2)	5		19(2)	42(6)	×
50	20(2)	◦6(2)					26(4)	16(2)	5		21(2)	47(6)	

◦印は小中併置校で校長在籍校

（ ）内は嘱託養護教諭・事務員・高校時間講師・用務員（教員数のほか）。昭37までは教員数のみ。

学級数・教職員数の推移(3)

各年5月1日

年度	丸瀬布小		武利小		丸瀬布中		武利中		合計	
	学級数	教職員数	学級数	教職員数	学級数	教職員数	学級数	教職員数	学級数	教職員数
昭54	12(1)	17	3	4	7(2)	14	2	7	24	42
55	12(1)	17	3	4	7(2)	14	2	6	24	41
56	12(1)	17	3	4	6	13	2	5	23	39
57	10(1)	16	2	3	6(1)	13	2	3	20(2)	35
58	8(1)	12	2	3	6(1)	13	2	5	18(2)	33
59	10(1)	15	3	4	6(1)	13	2	5	21(2)	37
60	10(1)	15	3	4	5(1)	12	2	5	20(2)	36
61	8(1)	12	3	4	4(1)	11	2	5	17(2)	32
62	7(1)	11	3	4	4(1)	11	2	3	16(2)	29
63	7(1)	11	3	4	5(1)	12	2	3	17(2)	30
平1	7(1)	11	3	4	4(1)	11	2	3	16(2)	29
2	7(1)	11	3	4	4(1)	11	1	3	15(2)	29
3	7(1)	11	2	3	4	13	2	5	15(1)	32
4	7(1)	11	2	3	3	11	2	5	14(1)	30

（町教委調べ）

教職員は教員・事務職員。町採用の書記・用務員等は除く。
（ ）内は特殊学級の再掲

稲葉悟、上丸小浅井節（さだし）、三一年一月一六日丸瀬布小宮川勇、五月一六日南丸小藤原春巳〔辞令簿、山脈紙〕年月日不詳、伊奈牛小吉田義晴、丸瀬布中森茂夫がそれぞれ発令され、教頭と呼ばれていた。

三一年一〇月一日地方教育行政組織法が施行されて、市町村立学校教職員の任免権は市町村教委から都道府県教委に移った。三二年一二月学校教育法施行規則が一部改正になり、町村教委は小中学校の教頭を任命することができることになった〔新北海道史〕。これにより三三年四月一日町教委は各校「校長代理者」を「教頭」に発令したことは確かだが、この当時の辞令簿は散逸して見当たらない。また町教委の辞令であるため、履歴簿には「教頭」の発令事項を記載していないものも少なからずある。

三四年一月一日北海道学校職員給与条例の一部改正が施行されて校長は管理職となった。本町ではそれまで主に校長が北教組支部長に選任されていたが、以降は教頭や教諭が選ばれることになる。

越えて四九年六月一日学校教育法の一部が改正されて九月一日に施行、小中学校には教頭を置くと法制化された。つまり校長とともに管理職に位置づけられたわけで、本町では丸瀬布小永井美亮（よしあき）、丸瀬布中山本秀夫、武利小中今田博が九月一日付でそれぞれ発令されている。武利校はそれまで町教委が小学校と中学校に教頭を発令していたが、法制後は小中学校教頭となった。

⑵節以下各学校の教職員名は、各校『記念誌』や『前町史』に記述されているので略し、草創記の教員および記念誌等で誤りと認められるもののみを掲げた。

(2) 各学校の沿革（開設順）

丸瀬布小学校

明治四五年丸瀬布の開拓が始まって、農場や団体入植に学齢児童も日を追って増加した。当時は瀬戸瀬特別教授所の通学区域に含まれていたが、丸瀬布から片道八㎞、南丸・武利から一四㎞もあり、冬期はもちろん夏期においても通学は困難な状態におかれていた。大正三年岩井農場主岩井藤三郎、丸瀬布部長千葉賢寿らは部内住民と諮って学校設置運動を起こし、岩井が敷地三〇〇〇坪（約1ha）と建築費の半額、あとは集落住民が負担することにして、校舎の新設が認められた。そこで長谷川久作、吉村市三郎、山本弥吉郎、千葉賢寿、山内惣吉を建築委員にあげ、今の西町100～130番地に同三年一〇月一五日に起工して一二月一〇日に完成、遠軽尋常小学校付属丸瀬布特別教授所として同一一日開所式を行い、翌一二日から授業を開始した。通学区域は金山橋から南丸白滝橋（現、早瀬橋）まで、就学児童は男子四、女子四、計八名であった。校舎三四坪のうち教室は二〇坪、建築費は四二三円五〇銭で、うち、二五〇円は岩井が拠出し、敷地と校舎は翌四年五月村有財産に帰属した。

通学区域の金山橋～白滝橋間というのは地点呼称でなく「金山橋集落から白滝橋（七号）集落」つまり概ね現在の丸瀬布町域を指している。

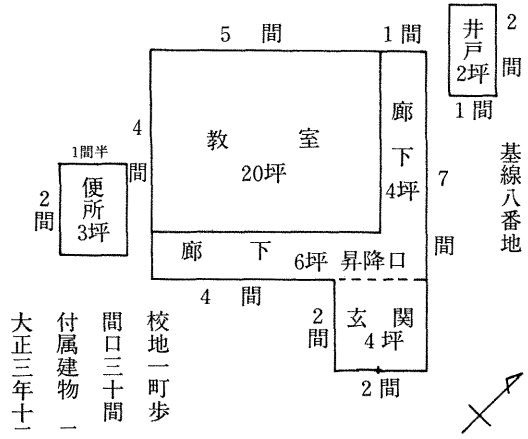
不動産取得ノ件〔上湧別村会議決書〕

北見国紋別郡上湧別村字マウレセプ原野五十四番地

一、原野壱町歩

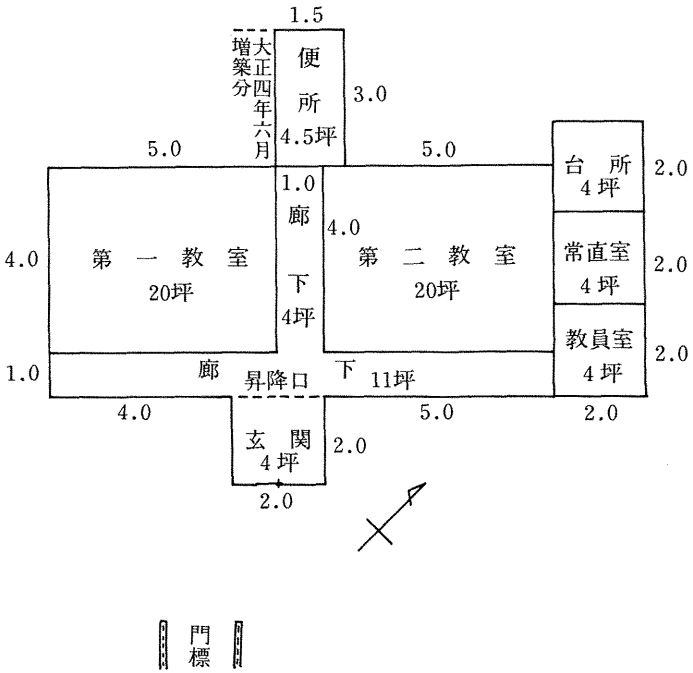
右富山県東砺波郡北野村七千九百十番地岩井藤三郎ヨリ丸瀬布特別教授場敷地トシテ寄附出願ニ付採納セントス

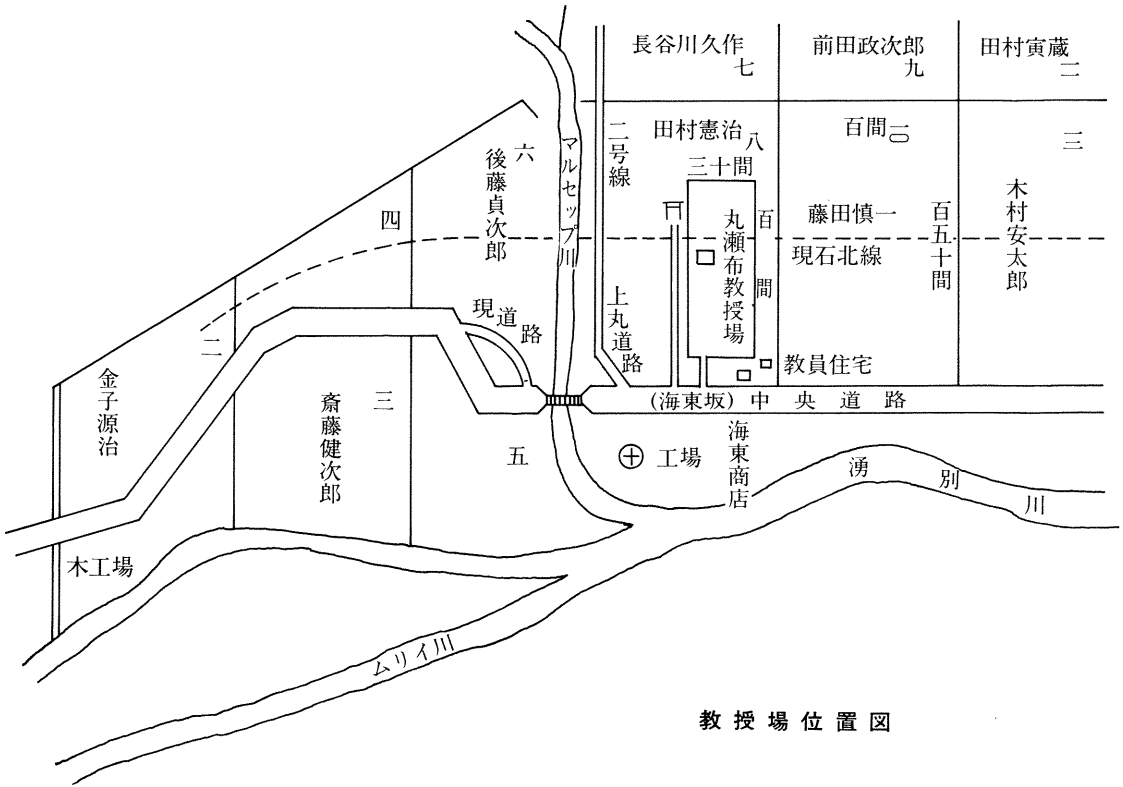
丸瀬布特別教授所
（現西町99番地の1）



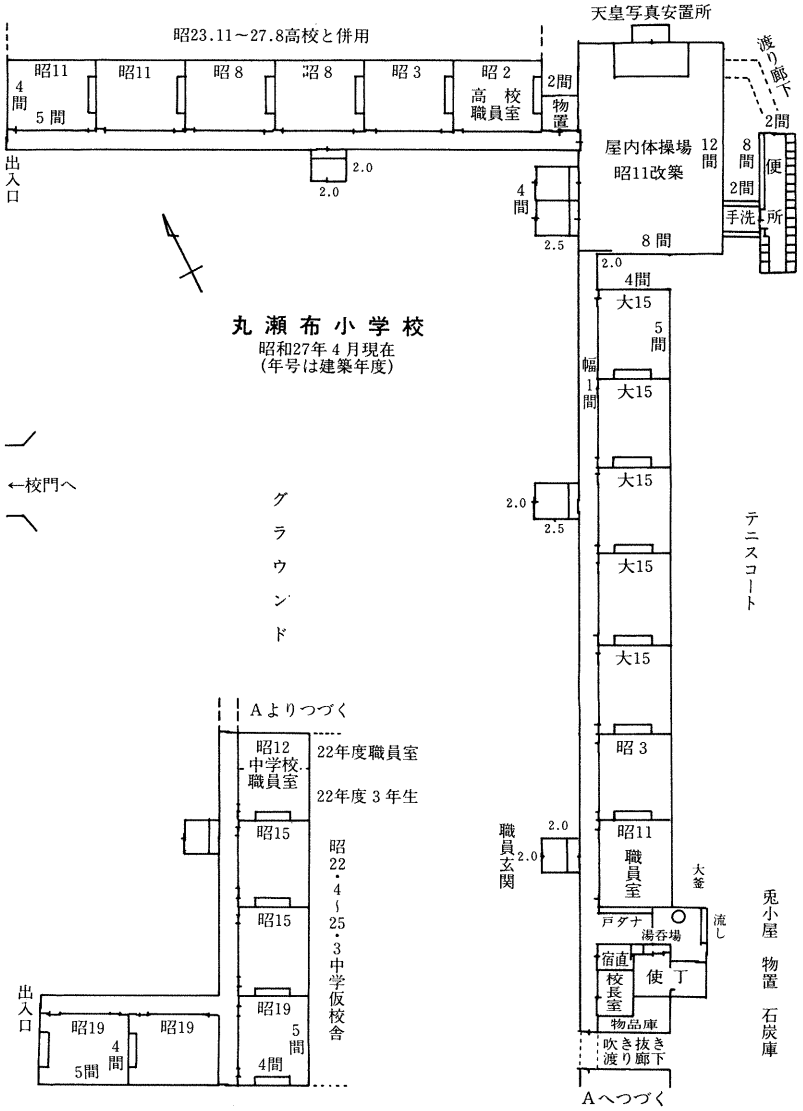
校地一町歩　校舎二十四坪
間口三十間　奥行　百間
付属建物　二棟　五坪
大正三年十二月十日建築

丸瀬布特別教授場
大正八年一月十五日増築（数字は間数）



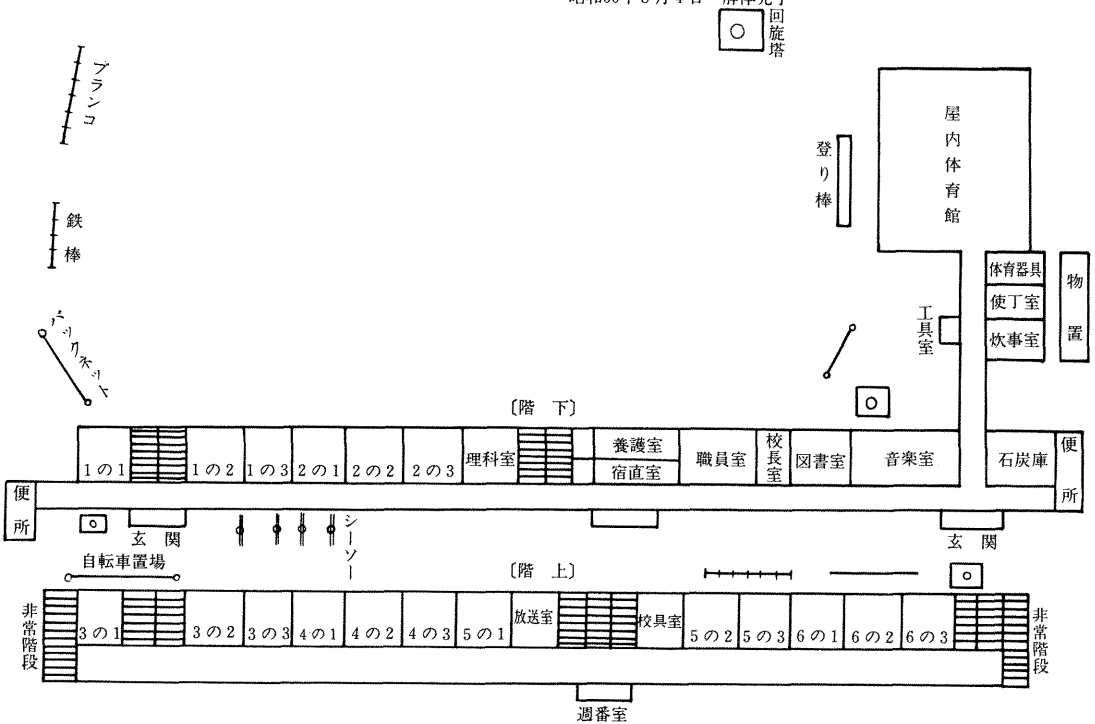

長谷川久作
七
前田政次郎
九
田村寅蔵
二
田村憲治
八
百間
一〇
三
二号線
三十間
六
後藤貞次郎
マルセップ川
百
丸瀬布教授場
藤田慎一
百五十間
木村安太郎
四
現石北線
間
現道路
上丸道路
教員住宅
金子源治
二
三
斎藤健次郎
（海東坂）中　央　道　路
五
工場
海東商店
湧別川
木工場
ムリイ川

教授場位置図


丸瀬布小学校
昭和27年4月現在
（年号は建築年度）
昭23.11～27.8高校と併用
昭11
4間
5間
昭11
昭8
昭8
昭3
昭2
高校職員室
2間
物置
出入口
2.0
2.0
天皇写真安置所
渡り廊下
2間
屋内体操場
昭11改築
12間
8間
便所
2間
手洗
4間
2.5
8間
2.0
4間
大15
5間
幅1間
大15
大15
2.0
2.5
大15
大15
大15
昭3
2.0
2.0
職員玄関
昭11
職員室
大釜
戸ダナ
湯呑場
流し
宿直
校長室
使丁
物品庫
吹き抜き渡り廊下
Aへつづく
←校門へ
グラウンド
テニスコート
兎小屋
物置
石炭庫
Aよりつづく
昭12
中学校
職員室
22年度職員室
22年度3年生
昭15
昭15
昭19
昭19
昭19
4間
5間
5間
4間
昭22・4～25・3中学仮校舎
出入口

丸瀬布小学校校舎

昭和28年12月1日建築（862.25坪）
昭和60年8月4日　解体完了



大正時代の学校規模

児童数は各年4月1日

年度	児童数 男	児童数 女	児童数 計	学級数	教員数	外休職	校舎坪数	備考
大3	4	4	8	1	1		34	12月11日開所
4	18	10	28	1	2		34	
5	26	19	45	1	2			4月30日武利分割
6	32	32	64	1	2		38.5	6月増築
7	45	39	84	1	2			10月より　教員3名 1月より　2教室
8	49	43	92	2	3		75.5	6月10日中島編入 1月15日校舎増築完成
9	35	22	57	2	3			4月20日金山分割後の児童数
10	44	38	82	1	2			
11	71	57	128	2	3			4月28日小学校に昇格 5月1日武利地区編入
12	61	43	104	2	3	1		
13	64	56	120	2	3	1		
14	78	78	156	2	3	1		
15	99	114	213	2	3	1		15年12月20日 新校舎落成式
昭2	尋 120 高 20	136 9	256 29	5	5	1	234.75	

大正時代の教員

能勢　孫彦	大3．11．16　代用教員 4．3．31　尋常科准教員	沿革　11．12 史　4．10
橋本梅三郎	4．5．31　代用教員 10．7．4　尋常科正教員	沿革　5．5 史　7．15
橋本　ぢう	4．10．5　代用教員 10．7．4　裁縫専科	

逢坂　ツヤ	7．10．7 9．3．31	代用教員 尋常科准教員	沿革史 3．24	記念誌 10．3．31
斎藤　てつ	9．4．9 10．3．31	同　上	記念誌 4．9	沿革史　4．4 4．13
中村　勇	10．8．2 11．6．22	准訓導　11．4．18訓導 訓導兼校長		
吉田　クマ	11．3．7 13．2．29	代用教員 裁縫専科		記念誌 3．31
鈴木　勇	11．3．31 12．5．20	代用教員11．8．24准訓導 病気休職		記念誌 は洩れ
沼倉　×××	12．5．20 12．11．20	教員免許停止中・部落採用 非認可上丸分教場へ		
陣野　一郎	12．11．21 13．4．8	代用教員13．2．4准訓導 休職　昭6．3．31まで在籍		記念誌 4．10
大塚　ヱツ	13．2．29 15．4．29	道庁辞令簿にあり 代用教員　教職員録に名欠		
鈴木　勇	13．3．31 昭14．4．25	復職・訓導		
須貝ヨシノ	大15．5．25 昭5．3．31	准訓導		

※　沿革史＝同校沿革史「在職職員一覧」（実赴任月日と思わる）

※　記念誌＝同校70周年記念誌

〔村橋富（ゆたか）調書　履歴書・辞令簿・北海道教職員録等より。山脈1252号〕

小使・使丁

小　使　日給60銭	橘　井　孝　一	大11．5．1 13．3．20
使　丁　日給65銭	吉　田　ク　マ	大13．3．20 15．4．30
使　丁　日給70銭	金　　慶四郎	大15．9．21 昭3．2．21
〃　日給1円	工　藤　治　助	昭3．2．29 6．7．9
〃	射　場　治三郎	昭6．7．10 14．5．20
〃	平　林七右衛門	14．5．21 18．9．20
〃	金　山　吉兵衛	18．9．20 19．8．4没
〃	金　山　千　代	19．8．18 25．3．31

〔遠軽村・町辞令簿〕

大正四年五月二十八日

上湧別村長　兼重　浦次郎

大正四年五月二十八日原案ノ通リ決定

不動産取得ノ件〔同右〕

北見国紋別郡上湧別村字マウレセプ原野五十四番地

一、木造柾葺平家建　壱棟

此建坪　参拾五坪（校舎34坪　付属建物二棟5坪）

右富山県東砺波郡北野村七千九百十番地岩井藤三郎ヨリ丸瀬布特別教授所校舎トシテ寄附出願ニ付採納セントス

大正四年五月二十八日

上湧別村長　兼重　浦次郎

大正四年五月二十八日原案ノ通リ決定

草創期の教員略歴

能勢　孫彦　明29高知県審美郡植山村、正3男。明31湧別屯田（兄勲）家族として移住。大3 12 11着任。月俸12円。札幌師範入学のため大4 4 10離任。体操で負傷し大6 3 16没22歳。

橋本梅三郎　明8 1 8岡山県阿哲郡野馳（のもち）村八鳥（はっとう）（中島の岡山団体近在）に生る。旧姓毛利。明27 3真庭郡美作尋常中学4年修了、八鳥小学校准教員、鳥取県蚕病予防事務所などを経て大4 5 13着任。月俸12円。大10 7 4小清水小学校へ赴任。

橋本　ぢう　明20 9 10生。旧姓加持谷。明33 3鳥取県日野郡武庫尋常小学校補修科卒。橋本梅三郎と結婚。月俸2円。大10 7 4小清水へ。

逢坂　ツヤ　逢坂守男校長長女（履歴簿なし）月俸16円。丸小沿革史には「大正八年四月ニ至リ二学級ヲ編成シ逢坂ツヤ

教員トシテ任命アリ」はじめ廊下に住み新校舎ができてから常直室に住んだ。沿革史には「大正九年三月二十四日退職」「逢坂ツヤ　大正七年十月七日～九年三月廿四日修養上ノ為退職」と見え、大7・10から大8・3までは瀬戸瀬本校在勤とも考えられるが、同校沿革史には名前が無く、大7『道庁教職員録』に丸瀬布教授場詰として「橋本梅三郎、逢坂ツヤ、橋本ぢう」の名がある。上湧別村誌も「正教員一、准教員一、代用教員一」（大正7年度）とあり、逢坂は准教員であったことがわかる。

斎藤　てつ　本籍訓子府村。斎藤諦順（最勝寺）の娘。明38６４生。大９３訓子府高等小学校卒業、逢坂の後任として大９４４着任。月俸15円。学級減により「大正十年四月十三日瀬戸瀬本校詰ノ為（離任）」〔沿革史〕とあるが、瀬戸瀬校沿革には名がないので、退職したものであろう。履歴簿には転退職の記載なし。

中村　勇（いさみ）　明14８31山形県最上郡新庄町沼田、士族寛長男。明3412早稲田専門学校予科中退。最上郡金山小学校准訓導、奥白滝小学校准訓導などを経、橋本の後任として大10８30着任。月俸55円。このあと武利校長を経て上幌内校長。昭14７９退職。丸瀬布に於て新聞販売店経営。昭22・３・11没。養女小野寺昌子現住。

吉田　クマ　明19119福島県磐城郡鹿島村畑中で生る。明343山形市第一小学校高等科2年卒業。中村勇と結婚したが長男と長女のため入籍できず。大11代用教員月俸10円。昭394４没。

鈴木　勇　明36３13岩手県東磐井郡長坂村大木沢に生る。大11３札幌尋常科正教員養成所修了。学級増により同年4月代用教員就任。月俸33円。昭14４女満別開陽小校長。昭62３３北見市で没。

沼倉　某　大12５20鈴木が病気で有給休職となったため部落費を以って教員歴のある沼倉を採用したが、11月陣野が着任したので上丸分教場に転じた。

陣野　一郎　明34９１生。鈴木の補充として就任。月俸33円、大13４休職となり昭和5年まで在籍。

大塚　エツ　上丸教授場の倡長女。明37111生。吉田クマの後任、月俸10円。

須貝ヨシノ　山形県西田川郡鶴岡市最上町出身。大10３酒田高女卒、大11３同校補習科卒。旧姓小松、須貝校長妻。准訓

導。平3没。

大正四年七月三〇日瀬戸瀬教授所が小学校に昇格したのに伴い、九月六日付で同校所属に変更になり〔瀬戸瀬小沿革史〕この年一一五円で校舎に接続して便所四・五坪を増築し、天井および廊下の仕切りを行い六月一五日に完成した。そのあと児童数は八〇名を超え二学級が認可されたので、教室・職員室・宿直室などを増築することになり、建築委員に山本弥吉郎（長）、佐藤鹿之進、因末治郎、塩田亀雄、横山末三郎、千葉賢寿、後藤貞次郎、佐藤要治の八名を挙げて大正七年八月二〇日着工、翌八年一月一五日完工した。増築面積は三七坪、建築費一一五五円で、うち半額は住民負担である。合わせて現西町97番地に教員住宅一戸を新築した（のち永井新助居住）。しかし、欧州大戦後の不況で一〇年四月には単級編成になり、翌一一年度は一〇〇名を超えたので二学級に復し四月二八日尋常小学校に昇格した。以来この日を「開校記念日」としていたが、昭和二二年から教授所開設の「一二月一一日」に復し今日に至っている。

その間、大正五年五月一日武利教授所が新設されて、中島・五間峡以南を分割したが、同八年六月一〇日〔丸小校沿革史〕に中島を再編入している。九年四月二〇日金山教授場が新設されて金山橋以東の児童一六名を分割、同一〇年九月三日父兄会（後の保護者会→ＰＴＡ）を組織した。大正一一年五月一日武利教授場の通学区域のうち宮城団体以北が丸瀬布校に編入された。

ところで、大正14年度（15年3月）までの武利教授場卒業生は、本校である「丸瀬布尋常小学校の卒業生」であって、その学籍簿は丸瀬布小学校に保管されていたが、同校では「他校（武利）の学籍簿」として昭和15年か20年敗戦のさなかに棄却処分したらしい。従って大正8年武利卒業の佐々木ハナとか10年卒業の山口初次など、大正14年度までの卒業生44名の学籍簿は丸瀬布にも武利にも無く、両校の同窓生名簿から洩れている。武利校に残されているのは小学校に昇格した大正15年度（昭和2年3月）以降の卒業生名簿だけである。上丸瀬布教授場卒業生名簿も同じく丸瀬布小学校には残っていないが、教授場

では「控」を保存しておいたため、教授場時代の卒業生も上丸小学校に残された。ただし、教授場や分校の教員は、教授場・分校にも「控」が残されているので、双方に記録されているが、本校の名簿を見ただけでは「本校勤務」か「教授場勤務」か判らない。

大正一四年四月になると児童数は二〇〇名を超え三学級編成となったものの、教室がないため現東町232番地にあった山本弥吉郎住宅跡を仮教室に当てるありさまとなった。それと、石北線建設が着工され鉄道が校地を横断することになって、校地面積が狭くなるため六五〇間（1・2㎞）離れた東町の公共用地へ新築移転することになった。ところが通学距離が遠くなる西町や元町、南丸から強い反対があり、経木工場を営む仲屋勇次郎は「増築費はわしが全額もつからここへ残せ」と強調したという。しかし汽車がすぐそばを通っては危険性もあり、大勢に従って移転新築に決定したが、公共用地を校地にするための手続きや、水谷政治郎への寄付要請、測量など丸瀬布部長黒川馬太郎、前部長小原徳司郎、村議菊地勤、前村議秋葉長十郎、因末治郎、管野源七、中村朝埜（あさの）、斎藤健次郎、後藤貞治郎、山本秀三郎、今野源七、滝口庄八らおよび中村校長の尽力が大きかったといわれる（管野は学区外金山校区だったがオルガンを寄付するなどして功労者に挙げられている）。工事は大正一五年一〇月五日着工、校地の伐開や整地は部落住民が奉仕し、一二月六日に完成して二〇日に落成式を行い、三学期の翌昭和二年一月一六日から新校舎での授業を開始した。総坪数二三四坪七合五勺、教室五で（一教室は事務室に当てた）、工費一万二四〇二円のうち水谷政治郎が六〇〇〇円を寄付している。

昭和二年四月一日高等科を併置して五学級編成（尋常科四、高等科一）となり、一教室を増築して一一月一三日に完成した。同三年四月は、金山小学校を統合したこともあって児童数は四〇二名に増加して七学級編成となり、一八四五円で四五坪（教室二〇坪、事務室一二坪、廊下一〇坪、玄関三坪）を増築し、七月一〇日に完成したが、事務室建設費のうち四五〇円は住民が負担している。

協　議　書〔遠軽村会議決書〕

丸瀬布校増築ノ件

丸瀬布校学級編成七学級ノ編成ヲ要スル場合ハ、運動場ヲ区画シ一時充用スル予定ナリシモ、運動場ヲ使用スルモ相当ノ費用ヲ要スルノミナラズ、事務取扱及教育上不便尠ナカラサルヲ以テ、部落有志ヨリ事務室建設費約七百五十円ヲ要スルモノト予定シ村ヨリ三百円ノ支出ヲ定(求)メ建設セント申出アリタルヲ以テ、之ヲ建設セントス

昭和三年五月三日提出

遠軽村長　斎藤　斎一

同三年一一月六日天皇の写真（御真影）を収納する奉安殿が落成したが、敗戦により昭和二〇年取り壊されることになる。児童数はその後も石北線の全通、住友主張所の開設等によって年々増加し、昭和一〇年度は五〇〇名を超えている。屋内運動場は五〇坪の規模であったが、狭隘になったため一一年度において一五〇坪の屋体に改築した。一六年四月一日学制改革によって「丸瀬布国民学校」（初等科・高等科）となったが、官行斫伐の戦時増伐、伊奈牛鉱山の拡張によって児童数はうなぎ上りに増え、一九年度に一〇〇〇名を超えて、二一年三月一日現在では一〇六〇名〔分村調書〕（うち、初等科八七四名）と戦前戦後を通じ最高を示した（同校に間借りしていた丸瀬布中との合計では二三年度の一三〇六名がピーク）。このため教室も増築を重ね、一九年度は一八教室となった。二〇年度は二〇学級編成になったが、敗戦の様相が濃厚になったため増築をする余裕がなく、伊奈牛に分教室二を設け分散授業を行った。

二二年四月からは学制改革によって「丸瀬布小学校」となり、高等科は新制中学に移行したものの校舎を新築する予算がないため、中学校は二四年度まで丸小校舎に間借りを余儀なくされる。

昭和23年についてみると、12教室と屋体を4教室に仕切って本校の872名を、伊奈牛分校3教室に91名を収容し、中学

混乱期の分散・詰込み授業

年度	丸瀬布本校		伊奈牛分教室		合計	
	学級	児童数	学級	児童数		
昭20	18	18教室 957	2	88	計20学級	1,045
21	18	1,034	2	本校にふくむ	丸瀬布中学校	
22	16	918	2	本校にふくむ	丸小4教室 分教室1 2学級欠	7　201
23	教室12 屋体　4教室（4．1）		伊奈牛分校		丸小5教室 分教室1 1学級欠	
23	16	872	伊奈牛分校 3	91	7　内分教室32名	358
24	16	846	24年10月11日 伊奈牛小学校		9　新中学校舎へ	

校は南側5教室に326名と武利分教室に32名を収容、北側教室は夜間定時制教室に当てられた。

二四年一〇月には伊奈牛小学校が分離し、二五年四月には中学の全学級が新校舎に移転したほか南丸瀬布分校が開設されて、校舎はやや緩やかになったものの、古い校舎は二五年を経過して老朽化し、継ぎ足し継ぎ足ししたため不便が多いうえ、戦後に増加した出生児童が三〇年ごろから入学期を迎え校舎の狭隘化が予測されるため新校舎を建築することになった。工事は二七年三月八日に着工し、二か年継続により木造二階建て延べ面積八六二・二五坪（1850平方m。移築した屋体を含め3504平方m）の校舎が二〇六二万五二二五円をもって完成し、二八年一一月三〇日に落成式を行い一二月一日から授業を開始した。一八教室（一階六、二階一二）に職員室、校長室、特別教室六、用務員室などである。屋内運動場は旧屋体を移設したが、五二年度に町民体育館と併用する現体育館を建設、一一月一〇日完成を見ることになる。

児童数は戦時中の出生減を反映して二一年度以降やや減

歴代校長

昭和７年度まで訓導兼校長
８年度以降は専任校長

	平山辰造	大11．４．28瀬戸瀬校長兼任 11．６．21
①	中村勇（いさみ）	11．６．22丸瀬布教授場訓導より 15．４．８武利校長へ
②	須貝麟太郎	大15．４．８網走校より 昭10．４．10北湧校長へ
③	秋元嘉吉郎	10．４．10生野校長より 14．５．８退職
④	牧野維（たもつ）	14．５．８緋牛内校長より 16．12．31雄武校長へ
⑤	昭和20年奏仕待遇 立山重雄	16．12．31瀬戸瀬校長より 19．６．30下湧別校長へ
⑥	中村太郎	19．６．30相内校長より 30．12．16病気休職。３．15退職
⑦	19．３．16高等官六等（奏仕）待遇 加藤久信	30．12．16小清水校長より 34．５．１置戸校長へ
⑧	阿部朝継	34．５．１西興部校長より 39．４．１遠軽南校長へ
⑨	小川健治郎	39．４．１遠軽南校長より 43．４．１北見市東陵中校長へ
⑩	安藤公正	43．４．１東藻琴中校長より 43．12．31病気休職
⑪	加藤栄一	44．１．１津別町温根校長より 48．４．１網走中央校長へ
⑫	藤村礼三郎	48．４．１美幌町都橋校長より 53．４．１美幌中校長へ
⑬	飯野春吉	53．４．１美幌町都橋校長より 57．４．１紋別市南丘校長へ
⑭	棚橋家寿夫（やすお）	57．４．１温根湯中校長より 60．３．30退職
⑮	後藤和雄	60．４．１藻別校長より 平１．３．31退職
⑯	千葉啓	１．４．１幌内校長より ４．３．31退職
⑰	安倍三郎	４．４．１興部町秋里校長より ６．４．１北見三輪小校長へ
⑱	吉本重広	６．４．１興部秋里小校長より ～　　現

少したものの、二六年度の七一六名を下限として漸増し、三四年度は分村後最高の八四八名を数えた。

この年、小学校校舎を併用していた丸瀬布高校の独立校舎が、同校に隣接して建設された。これは将来的に丸小が狭隘を告げた場合、渡り廊下で高校校舎を丸小校舎に充当し、高校は別に建てようという思惑であった。

歴代上席訓導

年度	訓導名	前任転任先
大13～15	鈴木　勇	准訓導より 次席訓導へ
昭2	河野忠作	函館師範卒 相内校へ
3～10	谷口光雄	興部校より 11月網走校へ
10	奈良栄七郎	11月次席訓導より 12月病気休職
10～13	鈴木　勇	次席訓導より 女満別開陽校長
16年 教頭14～18	小島鈴松	美幌校より 10月小清水砥草原校長
教頭18～21	中里文夫	11月鴻之舞校より 22年3月退職

上席教諭（通称教頭）

	多田倶則	昭22．6．15中興部校より 24．5．21没
	宮川　勇	24．3．31丸瀬布小教諭より 31．3．31宇津々小中校長
教頭	浅井　節（ただす）	31．4．1上丸小校長代理より 34．4．1教頭・町教委辞令 38．4．6札幌手稲中央小へ
〃	今村猛夫	38．5．1斜里中より 信部内小校長へ
〃	島　健三	43．4．1遠軽小より 滝西小校長へ
〃	永井美亮	49．4．1若佐小より 49．9．1法制教頭

歴代教頭　法制教頭

永井美亮	昭49．9．1丸小教諭より 雄武小教頭へ
飯野徳治	55．4．1常呂錦水小教頭より 63．3．31退職
杉本秀右	63．4．1峰浜小教頭より 常呂川沿中校長へ
鈴木幸一	平2．4．1斜里来運小教頭より 女満別豊住小中校長へ
柏倉貴栄子	3．4．1網走二見岡小教頭より 網走二見岡小校長へ
保科正三	4．4．1常呂富丘小教頭より

ところがその後児童数は年を追って減少し、四一年度からは学級数も減って、六一年度は児童数が往時の四分の一の一九七名、学級数も三分の一の六学級（ほか特殊学級一）となり、空教室の方が多い状態となった。加えて校舎そのものも戦後建築のため老朽化し、改築が望まれていた。それが六〇年度にようやく改築（国庫補助）の基準に達し、六〇年七月一日着工、六億五四七四万一〇〇〇円で鉄筋コンクリート二階建て延べ八九五坪（２９５９平方ｍ、屋体を除く）の新校舎が六一年一〇月一五日に完成、一一月一六日開校七〇周年記念と合わせ落成式が行われた。規模は普通教室九（うち、一階二）特別教室七、校長室、職員室などとなっている。平成四年五月一日現在児童数は一七六名（うち、特殊学級生一名）七学級（うち、特殊学級一）編成で、これは三〇年前（昭和三七年度）の武利小学校と同じ規模である。

〈校章の由来〉

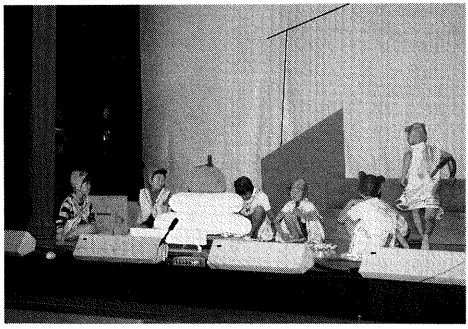
北三つは位置　北見国（キタミ）のほぼ中心、三つの川の集るところに位置する○丸瀬布

木目三角は産業　林業を主体に農業、鉱業伊奈牛泰生鴻之舞

中央は「小学校」を金剛石（ダイヤ）でデザイン化

心に金剛石を内蔵し、磨いて光るように育ちなさい。

昭和十二年四月二十八日開校十五周年記念日に制定



丸瀬布小学校学芸会

武利小中学校

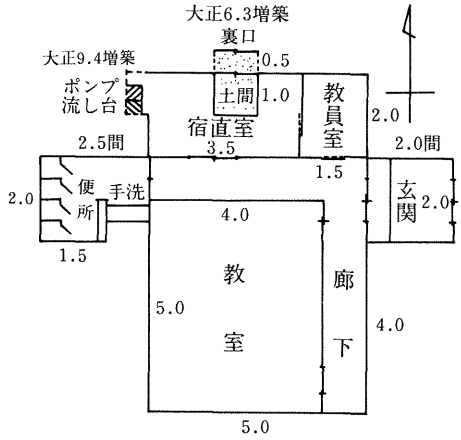
武利地区は明治四五年奈良団体一三戸が入植して開拓が始まり、翌大正二年四月宮城団体一六戸が移住し学齢児童は二四名を数えた。そこで両団体二九戸が連署して上湧別村長に学校設置を陳情したが、分村（明治四三年）後間もないため「村経済ハ直ニ其ノ請ヲ容ルニ裕ナラザルノ状態ニアル」〔同校沿革〕を理由に取り上げられなかった。もっとも、大正三年一二月に丸瀬布教授所が開設され、二～八kmという通学距離は当時の開拓地としては、特に遠距離とは言えない状態におかれていたのである。しかし大正四年ムリイ原野（上武利）が開放されるに及んで学校の設置は必至となり、両団体は移住早々に資力も乏しかったが自力で建設することに決し、建築委員に高橋統伍（長）、田郷藤之丞、小野寺米治、芳賀雄（ゆう）、東専蔵、秋葉長十郎、福田市太郎を挙げ、宮城団公共用地を校地として同四年一一月に着工した。現武利181～184番地がその位置である。

三重団体長高田藤太郎日記には、大正五年「一月十四日　午前役場に至り村長に種々話しを聞く。学校問題は、ともかく宮城団体の方へ一時通学し、六年度に採用ある様陳情書を認め置く方佳（可）ならんとの事なり」。「一月二十六日　十時ごろ奈良団体東氏の宅を訪問す。偶々田郷、高橋両氏来会して学校問題等の話あり。請負人は遠軽の人当間とか云ふ（遠間伊七か）。（原材料費を除く建築請負費）三百二十円なり。四十三坪、建具三十何本と云ふ」と見え、上武利からの学校新設陳情書は十年八月に提出している。

校舎は四八坪五合で、五年四月二四日に竣工、村に引き継がれて瀬戸瀬尋常小学校付属武利特別教授所（六年四月から教授場）として五月一日から授業を開始した。通学区域は五間峡・中島から、この年入地した佐賀団体までで、児童数は二六名であった。建設費は七九五円で「以上ノ費用ハ宮城奈良ノ両団体ニテ負担セリ」〔同校沿革。昭和30年ごろの記録〕と見えるが、両団体の負担は各戸等級割で奈良二七一円一四銭五厘（一三戸。平均二〇円八六銭）〔奈良団体組内記録〕、宮城三二二円〇二銭（一六戸。平均二〇円一二銭）〔宮城団体会議録〕小計五九三円一六銭五厘で、二〇一円八

三銭五厘不足する。とすると、その差は中島が一戸平均二〇円一八銭ずつ負担したのであろうか。中島の貸付地は六戸分だが、下作人・小作人を合わせると一〇戸ほどになる。

武利特別教授所

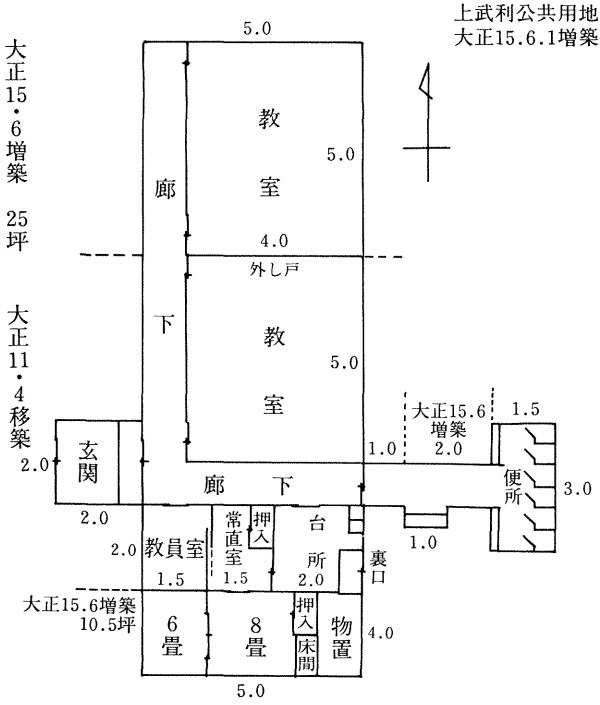


武利宮城団体公共用地
大正5年4月24日竣工
校　舎　　48坪5合

教　室20坪
教員室3
宿直室3
台　所3
土　間1
玄　関4
廊　下10
便　所4.5
計　48.5

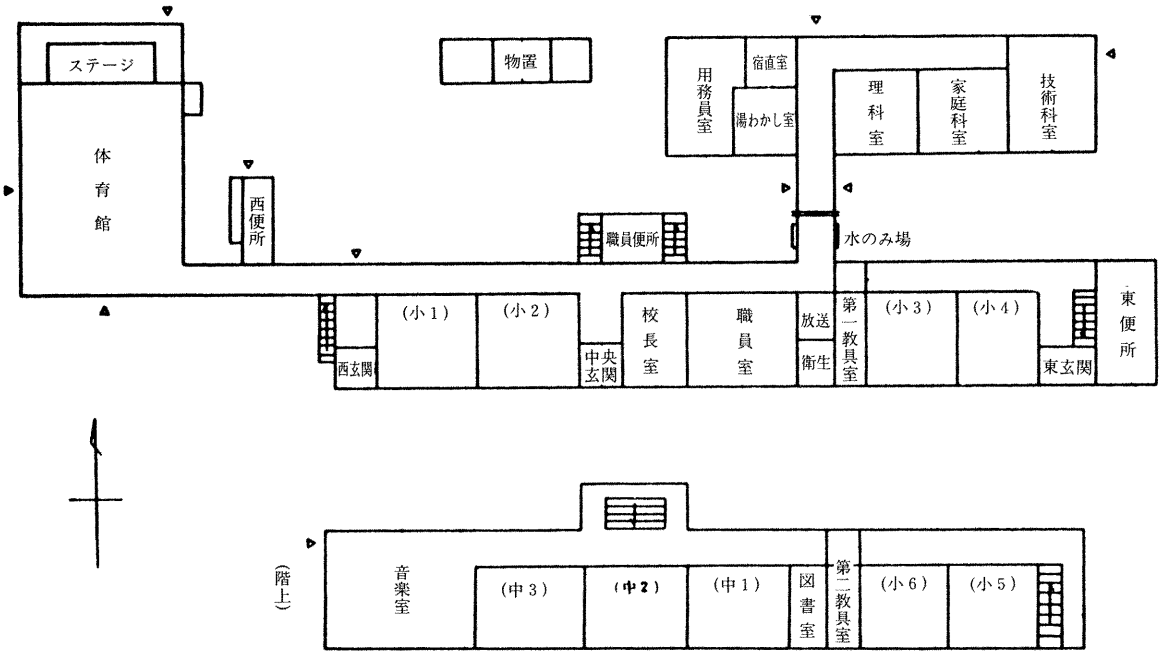
武利尋常小学校

大正11.4.25 移築
上武利公共用地内
大正15.6.1増築完成



武利小中学校校舎見取図

昭和49.4.1現在



落成式開校式は大正五年五月一日に行うべきはずのところ、農繁期に入ったため翌六年四月七日に挙行した。もっとも、三重・佐賀両団体の入植がそろっていなかったことも延期した一因らしい。教授所開設と前後して三重・佐賀両団体四三戸が入地したのをはじめ、そのご木材関係者の入り込みもあって、大正九年度は児童数が五七名を数え、増築の必要に迫られた。その間八年六月一〇日中島は丸瀬布教授場の学区に分割されている。

ところで、上武利地区は最奥一〇㎞の通学距離があるため、武利部落は同一〇年八月一日の評議員会で、敷地三〇〇〇坪と校舎を村へ寄付する条件で、現上武利２０６番地（今のスキー場下）に第二教授場新設を請願する決議を行い、八月二九日に請願した。

請　願　書

一、特別教授所新設ノ件

右、遠軽村武利原野基線三十九番地付近ニ早速御詮議ノ上特別教授所ヲ新設相成度、別紙関係調書及陳情書相添へ関係部落民連署ノ上嘆願候也

大正十年八月二十九日

武利部長　因　末治郎
武利部落学校新設請願委員　秋葉長十郎
同　武田　英吾
同　高田藤太郎
同　塘　鳳太郎

遠軽村長　本田　国彦殿

（以下、上武利八一戸連署）

教授所（場）時代の教員

准訓導	佐藤熊蔵	大5．4．11白滝教授所より 6．2．22退職	〔武利校沿革 上湧別村誌〕
代用教員 裁縫専科	佐藤トメ	大5．4．11熊蔵夫人 6．2．22退職	〔同　上〕
代用教員	小野寺米治	6．5．15宮城団体員より 8．1．22退職のち金山校長	〔履歴書〕
代用教員 裁縫専科	小野寺かほよ	7．1．30米治夫人 8．1．22退職のち金山校	〔同　上〕
代用教員	田郷藤太郎	8．1．22宮城団体より 13．8．31退職。元巡査	〔同　上 遠軽村辞令〕
代用教員 裁縫専科	芳賀ツルヨ	8．4．21宮城団体より 9．2．17退職帰郷	〔武利校沿革 遠軽村辞令〕
同　上	田郷りきえ	9．2．24藤太郎夫人 13．8．31退職	〔同　上 履歴書〕
代用教員	北島清四郎	13．8．31 13．9．18退職	〔遠軽村辞令〕
准訓導	横山長吉	大13．9．18美幌古梅校より 昭13．4．13支湧別校へ	〔履歴書 村・町辞令〕
	長佶と慣用。明29．5．15宮城県亘理郡逢隈村牛袋出身・亘理蚕業学校卒・大13．3古梅校奉職。昭22新学制施行のさい上武利から「武利校長にはぜひ横山氏を」という請願が、3月17日網走支庁と遠軽学校長職域組合長あて提出されている。		
代用教員 裁縫専科	横山花代 明30．9．14 同上牛袋出身	大13．11．3長吉夫人 昭13．4．22退職	〔村・町辞令〕

〔別紙〕調書等…略

これに対し村では、武利教授場を残すと校下は三〇戸前後しかなく、かつ丸瀬布教授場へ通うとしても七kmの範囲内にあるため、教授場を上武利へ移転することになり、翌一一年一月二五日の村会でこれを議決した。第二教授場新設に協力していた奈良・宮城住民にとっては寝耳に水で、遠軽村役場前の奥泉旅館に泊り込み移転反対運動をしたがついに入れられず、二月二六日移転同意書を提出している。

上武利地区は一〇年八月一日に学校速成委員七名を挙げ第二教授場新設の準備を進め、そのご部落役員の異動もあったので一一年一月一五日改めて会長高田藤太郎、会計香月作一、委員六名からなる学校設置期成委員会を設けていたが、二

月二八日にそのままの体制で教授場移転改築に当たることを申し合わせた。敷地は三重団体公共用地（基線三七番地）に変更し三月二五日に着工、四月二五日に竣工して、五月一日に神恵橋架橋渡橋式と合わせ来賓六〇名を招いて落成式祝賀会を行っている。同一一年四月二八日丸瀬布教授場の小学校昇格に伴い、五月一日から同校付属武利特別教授場となった。通学区域は三重・佐賀地区としたが、宮城の荒川沢以南は武利教授場の方が近いことから「但シ宮城ノ児童ニシテ本教授所ニ通学セントスルモノハ無条件ニテ通学セシムルモノトス」〔大11.2.28建設委申合書〕として、丸瀬布本校へ通う児童と教授場へ通う児童とがあり、武利小学校になってからも昭和三〇年代まで学区外通学が行われていた。

このあと大正一四年に至り児童数は八〇名を超えるようになって、同三月三一日校長が在勤しない特別教育規程による尋常小学校に昇格した。

次いで大正一五年三月三一日には小学校令による尋常小学校に昇格し、校長には中村勇丸小校長が発令された。同時に二学級が認可されたので一教室の増築工事を行い、六月一日に完工した。教室二〇坪、廊下五坪、便所廊下等二坪五合で計二七坪五合、計一二八〇円のうち部落が六八〇円を負担している。『学校沿革』には記録されていないが、このとき職員室に接続して教員（校長）住宅一〇坪五合を部落が増築した。

大正11年2月28日の建設委申合書には「教師住宅ヲ建築シテ寄附スルコト」とあるが、13年4月の校舎写真では増築されておらず、昭和5年6月の運動会写真では住宅部分に二間が増築されている。右の教室と住宅を同時に施工したとすると坪当り約34円、翌昭和2年の丸小校増築は同41円となる。つまり11年の移築決算にある住宅建設寄附金382円にプラスし、680円を負担して住宅を増築したものであろう。

校舎はその後老朽化したため、昭和一一年に町費三六〇〇円をもって改築工事（建替）が行われ、地ならしなど労力奉仕をして一〇〇坪五合の新校舎が一二月二五日に落成した。一五年度は九七名を数えたが、これが戦前の最多である。

越えて昭和二二年四月一日から、新学制により中学校も義務教育（初年度は一年生だけ）となったが、丸瀬布中学校までは八～一五㎞もあり通学が困難であるため、青年会館を中学校分教室に当て、普通学科は駐在教員が担当したほか、随時本校から出張して授業を行った。二四年度は全学年が義務化されたが、新丸瀬布中学校舎の半分が完成し分教室による分散授業は認められなくなったので、六月一日に一学級の武利分校を設置し、正式に分校詰教員を配置した。とはいえ分村後間もない村は分校校舎建築までは手が回りかね、二教室に対して二四年度は小中校合わせ一四三名というありさまであるから、青年会館のほか営林署合宿空屋、神社拝殿までも仮教室に当て、分散授業を余儀なくされていたのである。

昭和二六年四月一日小学校は三学級認可となり、同六月一日に武利中学校（一学級）を新設して小学校に併置した〔議決書〕。これにより同年一一月に一二万円で二教室の増築を行い〔議決書〕小学校三教室、中学校一教室となって、ようやく二二年からの分散授業に終止符を打った。

『同校沿革』は中学校併置を「26年10月1日」校舎増築を「27年11月、中学三教室、小学一教室」、また『70周年記念誌』は中学校併置を「27年11月」と誤っている。

三一年一〇月一日開校四〇周年記念式を挙行し、校章と校歌を制定した。その後児童生徒は年を追って増えたのに加え、三二年一一月一日には分岐小中学校（同年一二月末廃校）約五〇名を統合し、初めて二〇〇名を超えるに至ったので、八〇〇万円の予算で一教室と屋内体操場などを増築し、一二月に完成している。三五年四月小学校六学級、中学校三学級が認可になり、待望の全学年単一授業が実現した。

児童生徒数は三七年度二三六名と戦前戦後のピークに達し、校舎は約三〇年を経過したことから、三八～三九年度の二か年継続事業として、鉄骨造りドリゾール構造総二階建て（特別教室三と用務員室は木造平家建て）総面積二二五一

歴代校長

	（中村　勇）	大15．3．31丸瀬布校長兼任
①	中村　勇（いさみ）	大15．4．8丸瀬布校長より 下記と同　上幌内校長へ
	中村校長の転任のさい上武利部落では連署して、5月6日「転任を撤回してほしい」旨の請願書を、道庁長官と遠軽村長に提出している。	
②	渡辺秋雄	昭7．4．30上幌内校長より 斜里蒼瑁校長へ
③	佐々木憲隆（のりたか）	15．11．30上興部校訓導より 沢木中校長へ
④	横山長吉	22．4．30滝奥小校長より 小学26．9．30退職
⑤	金子利久	26．10．1丸瀬布中上席教諭より 中学　網走局指導主事へ
⑥	江尾裕吾	32．4．1立牛小校長より 中学　上芭露小中校長へ
⑦	冨士幸二郎	37．4．16登栄床小中校長より 小学38．3．31武利中校長へ
	炭谷の校長職を継続するための便法的辞令で、炭谷は着任していない。	
	炭谷繁校	小学38．3．31伊奈牛小校長より 校長38．4．16東湧小校長へ
	冨士幸二郎	小中38．4．16武利中校長より 校長　佐呂間小校長へ
⑧	桟　憲夫	42．4．1女満別開陽小中校長より 中学　小清水北陽小校長へ
⑨	島田恒正	46．4．1志撫士小校長より 小学　清里緑小校長へ
⑩	熊田長秀	49．4．1興部住吉小校長より 小学　活汲小中校長へ
⑪	佐々木一三	53．4．1網走山里小校長より 小学　若佐小校長へ
⑫	津川　勝	57．4．1津別上里小校長より 小学63．3．31退職
⑬	斎藤　守	63．4．1小清水小教頭より 小学　網走東小校長へ
⑭	井口観芳	平2．2．16女満別大成小教頭より 小学　湧別小校長へ
⑮	井上英夫	4．4．1北見北中教頭より 中学　北見上常呂中校長へ
⑯	白山光雄	6．4．1網走小教頭より 小学～　現

平方m（六八〇坪）の新校舎を建築、三九年九月三〇日に竣工した。屋体のみは旧建物の移築である。落成式は、二年繰り上げの開校五〇周年・部落開拓五〇周年記念と併せ、一〇月二五日に挙行した。

ところがその後は営林署事業の合理化、離農、出生率の低下によって児童生徒数は減少の一途をたどり、昭和五七年

歴代上席教諭　町教委辞令

校長代理	稲葉　悟	昭30．11．1教諭より 33．4．1小中教頭
教頭	〃	39．11．1中教頭 40．4．1生田原中へ
小学教頭	近江幸之助	39．11．1 43．4．1雄武共栄小校長
中学教頭	後藤和雄	40．4．1生田原清里中より 43．4．1藻琴中教頭へ
小学教頭	吉川　勉	43．4．1東藻琴明生小教頭より 46．4．1西能取小校長へ
中学教頭	土田　薫	43．4．1藻琴中教頭より 47．4．1湧別湖陵中へ
小学教頭	今田　博	46．4．1訓子府中より 47．4．1小中教頭

歴代教頭　法制・道教委辞令

今田　博	昭49．9．1町教委教頭より 上藻別小教頭へ
山口光友	50．7．1呼人小より 清里江南小校長へ
岩城了皎	55．4．1富武士小より 芭露小教頭へ
長浜忠朗	59．4．1美幌福住小より 緋牛内小教頭へ
千葉玲一	62．4．1紋別潮見中より 端野中教頭へ
安藤誠一	平1．4．1滝西小教頭より 富美小教頭へ
小高繁行	3．4．1斜里小より 北見小泉中教頭へ
青木俊彦	5．4．1網走第四中より

武利校旧職員補遺

准訓導 昭14.3．16訓導	小柴　八郎	昭13．4．13下社名渕校より 15．4．30瀬戸牛校へ	横山長吉の後任
代用教員	渡辺　栄	13．4．22校長夫人 15.11.30退職	横山花代の後任
准訓導 昭16.5．31訓導	井馬寿美恵	15．4．30小柴の後任 16.10.31生野校へ	のち丸小校の宮内詳一と婚
助教　昭17 1．15准訓導	鈴木　聖彦	16.10.31 小学　22.11.15	井馬の後任
講師	角本八重子	22．7．14滝上滝奥小より 小学　26．3．31退職　紋別市花園２－３－10	現姓、渡部
教諭	谷口　光雄	22.10.1 中学分校 中学　22.12.3没、未就任	谷口友治の弟 もと丸小校
教諭	谷口　きく	22.12.17光雄夫人 小中　42．3．31退職	柴田猛夫の姉 もと丸小校

谷口きくは履歴簿がないので各校名簿を見ると丸中昭22．12．17～25．1．16（武利）（分校）この間病気休職武利中昭28．1．16～29．5．31、武利小昭29．6．1～？、教委辞令簿？昭42．3．31退職。手許にある32年度以降の『道教育職員録』は37年度まで上席教諭・38～41年度休職教諭。

『同校沿革』『70周年記念誌』に洩れているものや、誤りと認められる分

〔遠軽町辞令簿、丸瀬布町教委辞令簿、宮内寿美恵書簡、渡部八重子口書〕

度はわずか六名となった。これは書記、用務員を合わせた教職員八名より少なく、正に存廃の岐路に立たされたが、児童を持つ教員の赴任により危く廃校を免れることができた。しかしその後は一〇余名で推移し、平成三年度以降は四学級編成により八名の教員（ほか書記など二名）が担当しているが、近い将来もこの数は大差ない見通しにあることから、五年度において屋内体育館を新築し、五年一〇月一三日に落成した。

〈校章の由来〉

本草綱に曰く「石楠（シャナゲ）ハ石間陽ノ向ク処ニ生ズ、故ニ名付ク」と見え、例え逆境にあっても健やかにたくましく育くんでほしいと希い校歌にもうたって花と葉を学校のシンボルとしたもの。五枚の葉は、五地（山、林、川、滝、丘。武利の地形）と五明（古代からの文学、天文学、医学、論理学、哲学の五つの学問）を表わしている。

昭和31年10月1日制定

「武利の文字は、不要という学校側と、ぜひ入れろという父兄側と3日間討議したがついに父兄側の意見に従った。」H37 16金子利久談

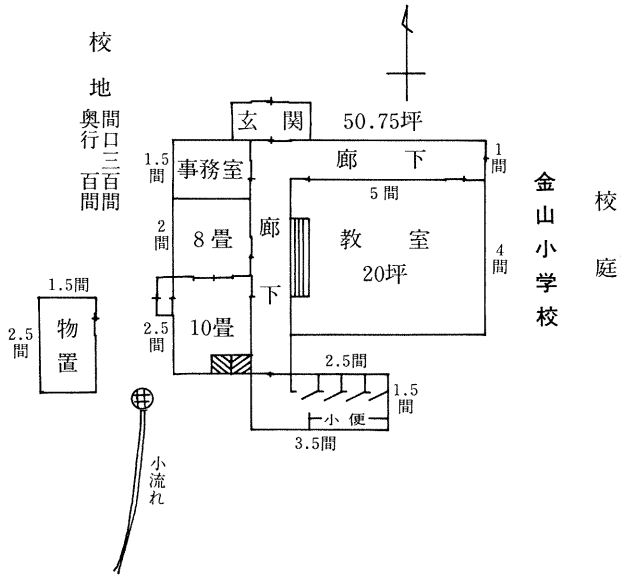
金山小学校

明治四五年に入植した金山橋周辺の子女の通学は、瀬戸瀬校、丸瀬布教授場へそれぞれ六㎞前後の距離があるうえ非常な泥んこ道で、時には熊や鹿・狐も出没し、どちらへ通うにも容易でなかった。そこで国枝吾市と四宮孝次郎は大正七年らい地区住民と協議し学校新設を村に陳情した。しかし大正八年四月に分村した遠軽村はその余裕がないため受け入れられず、同一二月に至り校舎を住民が建築して寄付することに衆議一決した。そのころは武利道路が開通し、金山橋はその岐点として小市街も形成していたので、村でも九年四月に開設することを認可した。

そこで取りあえず四宮の物置を改造して仮校舎に当て、教員には遠軽校や武利教授場で前歴があり、遠軽の奥田商店で番頭をしていた小野寺米治が発令され、瀬戸瀬尋常小学校付属金山特別教授場として九年四月二〇日から授業を開始した。その一方、四宮孝次郎（長）、国枝吾市、高橋熊吉、渡部貞三郎、上野萬吉を建築委員にあげ、敷地は岡崎熊吉と井上門作が一五〇〇坪ずつ寄付して、建築費二七四〇円は三〇余戸〔瀬戸瀬郷土誌　昭四〕が負担し、雪解けを待って着工した。住民や青年たちも地ならしなどに労力奉仕し、工事ははかどって六月に落成した。

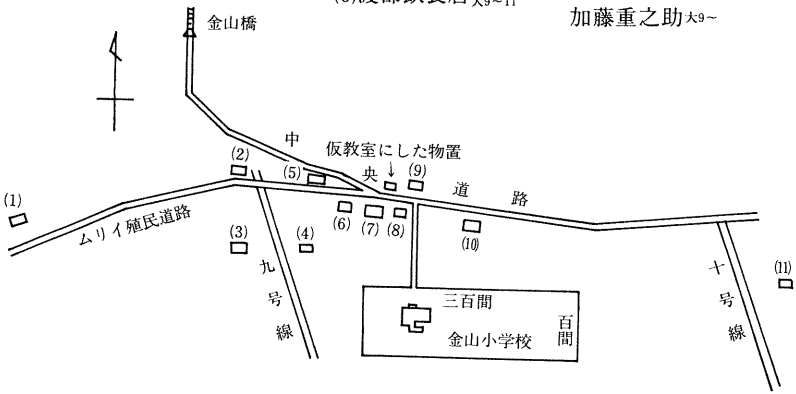
建築費は坪当り55円となり、大正13年の上丸教授場29円、昭和2年の丸瀬布校52円に比べ割高であるが、欧州大戦後の物価大暴騰の影響であろう。通学区域は詳かでないが、当時の集落は金山橋8戸、金山9戸、伊奈牛6戸、ワッカサクナイは丸太橋以西とすると13戸で計36戸となる。

児童数は当初から四〇名を数えていたので、小学校昇格運動を行っていたが、大正一一年三月三一日早くも特別教育



金山橋集落見取図

(1)渡部貞三郎
(2)上野　萬吉
(3)中山　文八 大11～15
(4)岡崎　熊治
(5)上野商店 儀三郎 大6ごろ～10
　斎藤商店 市三郎 大10～昭5
(6)渡部飲食店 貞子 大9～11
(7)四宮商店 孝次郎 大4～昭14
(8)工藤ブリキ店 重松 大6～8
　丹羽提灯店 兼太郎 大8～昭3
(9)金子履物店 栄造 大12頃～昭4
(10)井上商店 門作 大8～昭2
(11)能瀬　常治 明45～大9
　加藤重之助 大9～



歴代校長・教員

瀬戸瀬校長	（逢坂　守男）	大4．7．30 10．3．31
瀬戸瀬校長 兼金山校長	平　山　辰　造	大10．4．1 11．3．31兼金山校長 11．6．22解兼金山校長
金山 代用教員	小野寺　米　治	大9．4．20もと遠軽・武利教員 10．9．　小学准教員 11．3．10訓導 11．6．22校長
代用教員 裁縫専科	小野寺　かほよ	9．4．20もと武利教員 12．12．15社名渕校へ
訓導兼 校長	小野寺　米　治	大11．6．22同校訓導より 12．12．15社名渕校長
訓導兼 校長	朝比奈　仙太郎	大12．12．15網走校より 昭3．3．23東女満別校長 昭16．3常元校長で退職
代用教員 裁縫専科	朝比奈　せ　つ	大12．12．15 昭3．3．23東女満別校へ

規程による尋常小学校に昇格した〔瀬戸瀬校沿革史。小野寺米治履歴簿〕。

ところがその間、大正一二年水谷橋の新設と昭和二年丸瀬布駅の開業によって交通要衝の位置が失われ、同二年丸瀬布校の移転新築による距離短縮という客観状態のほか、経済恐慌の余波により村費維持は困難との理由で、昭和三年三月三一日わずか八年で廃校の運命をたどり、丸瀬布小学校に統合したのである。これにより丸太橋集落の児童は再び瀬戸瀬校に編入された。

大正15年度『北海道教職員録』の金山小学校には「代用教員　月十円　朝比奈秀雄」とあるが、卒業生は記憶にないという。同校卒業生は明治42～大正5年生れが該当し、38名が卒業しているが〔瀬戸瀬郷土誌　昭4〕平成5年3月の町内現住者は岡崎豊治、三浦（旧鬼柳）カネ、赤川（旧鬼柳）ナカ、井上元吉、管野十吉の5名である。

上丸小学校

大正五年山形団体一六戸の入植により開拓が始まった上丸は、丸瀬布教授場の通学区域に含まれ、駄鞍馬がようやく通れる程度の刈分道四～七㎞

を通学しなければならなかった。同一〇年二月オロピリカ原野が開放されて、翌一二年の学齢児童は二七名を数えたので、大江市治、佐藤要治、菅原善次郎、伊藤直治らが運動した結果、校舎は地域住民が寄付することを条件に、教授場設置を認められることになった。

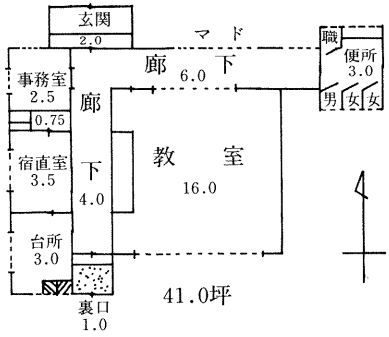
そこで取りあえず今の木村喜代治宅下手にあった北見工業の空家（現、上丸47番地）を丸瀬布小学校の仮分教室に当て、一二年八月二〇日の二学期から授業を開始した。教員は牛窪某を地区が雇い上げ、一一月二一日丸瀬布小学校にいた沼倉某に代わった。いずれも非認可授業で、給料は地区の負担である。

その間地区では、林内歩道丸立線一七〇七間（3104m、幅四尺）〔国有林事業成績〕の開削工事を請け負い、寄附と合わせ一二〇〇円を工費に当て、父兄の労力奉仕により四一坪（うち、教室一六坪）の校舎が完成し、一二年一二月二〇日に落成式を行った。工費は後に村から一〇〇〇円が交付されたので、二〇〇円の負担にとどまったという。翌一三年二月一日丸瀬布尋常小学校付属上丸瀬布特別教授場として設立認可となり正規の教員も赴任したので、この日を開校記念日とした。学区は山形団体とオロピリカ地区であったが、大正一五年一〇月教授場まで一里半（6km）の殖民道路が開通し、学区は岩見橋以西となって一戸（野平）が増加している。

児童数は昭和五年の五〇名が最高で、同九年春泰生鉱山が試掘を開始し、従業員は約五〇名を数えるようになるが、単身者と地元雇用が多かったので、児童数はほとんど変化がなく、三〇人台で推移する。昭和七年一月二〇日事務室を宿直室に当て、旧宿直室と台所は教員居宅に模様替えした。特別教授場は六か年を限度として小学校に昇格することに定められていたが、ほとんどは数年遅れ、上丸瀬布は昭和一一年四月二一日特別教育規程による「上丸瀬布尋常小学校」に昇格した。教員一名、裁縫教師一名による単級複式の特別教授であることは従来どおりだが、大正一四年度の武利小学校と異なり、教員は訓導兼校長が配置されて、教科内容は一段と充実した。

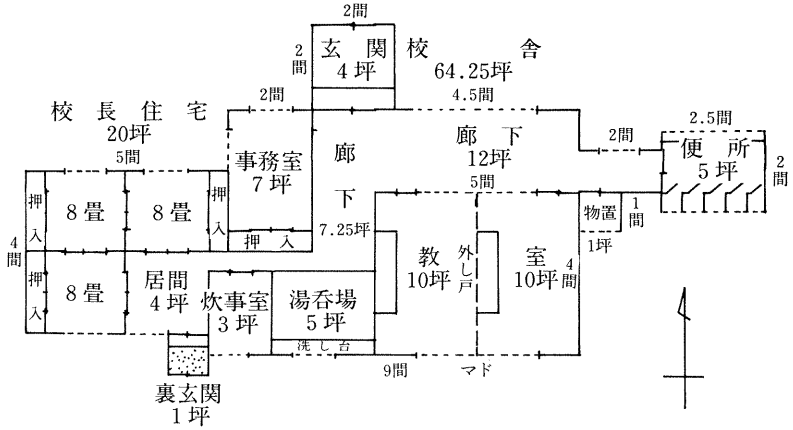
上丸瀬布特別教授場

大正12年12月20日完成



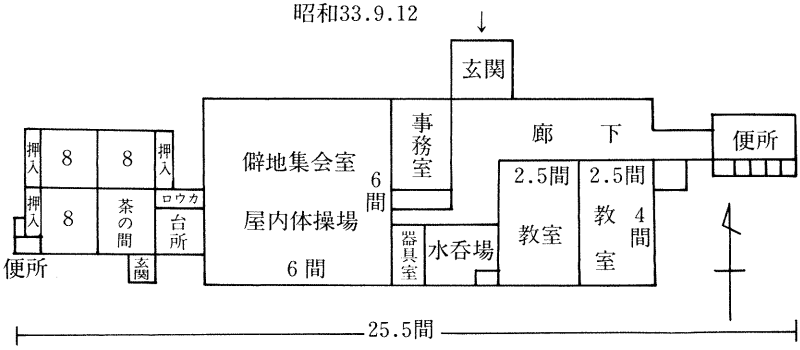
上丸瀬布尋常小学校

昭和14年11月9日改築完成



僻地集会室新築

昭和33.9.12



議案第十号〔遠軽町会議決書〕

小学校昇格ノ件

本町左記特別教授場ヲ特別教育規程ニ依ル小学校ニ変更シ、校名ヲ左記ノ通改称ス

記

一、丸瀬布尋常高等小学校所属上丸瀬布特別教授場

校名　上丸瀬布尋常小学校

昭和十一年三月三十日提出

遠軽町長　宮城　昌章

三月三十日原案可決

ところで、教室は一六坪しかなく四〇名前後を収容するには狭隘を告げていたうえ、校長居宅も六・五坪で狭すぎたので、昭和一四年一〇月一〇日一四〇〇円の工費で建替工事に着手し、一一月九日校舎六四・二五坪と併設した校長住宅二〇坪が完成し、翌一五年一月一五日落成式を挙行した。教室は標準規模の二〇坪になったほか、廊下は幅二間とし、軽易な体操をできることになったのが特徴である。一六年四月一日上丸瀬布国民学校、二二年四月一日上丸瀬布小学校と改称、更に通称字名の改正に伴い、三〇年四月一日上丸小学校となった。

二七年六月一日宿望の二学級編成が認可されたが、村は丸瀬布小学校の改築（建て替え）に取り組んだうえ、児童数は三〇名前後で推移する見通しのため、外し戸で仕切り二教室とした。更にこの時着任した技芸講師浅井菊美（節（さだし）の妻）は教員の免許を有していたので、二間幅の廊下一〇坪を教室に当て、在任期間中の三一年三月までは事実上三学級の授業を行った。浅井校長と教諭の節は親子で同居していたが、一家は三一年三月に転任し、後任教諭の住宅が必要となったので、三一年道路向かいに一五坪の教員住宅を新築し、六月二二日に完成している。昭和三三年校長住宅を移設

歴代校長

	（秋元嘉吉郎）	昭11．4．21丸瀬布小学校長兼 11．5．20
①	高橋廣志	11．5．20上丸小学校訓導より 14．3．25退職
②	鈴木長吉	14．3．31奥白滝校長より 21．3．31退職
③	桐山清氏	21．3．31美幌報徳校長より 27．4．30訓子府美園小校長
④	淺井多喜知	27．5．1上雄柏小校長より 30．12．31上丸助教諭31．3．31退職
	浅井節	校長事31．1．1上丸小教諭兼 務取扱31．4．1丸瀬布小教諭
⑤	久光貞秋	31．4．1小清水小教諭より 35．4．1留辺藥厚和小中校長
⑥	清水實雄	35．4．1丸瀬布小教諭より 40．3．31紋別宇津々小校長
	（清水は昭20．5～22．1旧白滝校長、戦後教職追放となる）	

教授場時代の教員

部落採用	牛窪	大12．8．20無認可分教室 12．12．20
もと教員 同上	沼倉	12．12．20丸小無認可教師より 13．1．31
代用教員	大塚侃（いさむ）	大13．1．31旧白滝教授場より 昭6．10．6退職。東町で文具店
代用教員 裁縫専科	大塚サダ	大13．5．31下湧別川西小より 昭6．10．6
	明16．4．6生、娘ユツ（明37．11．1生）は丸小教員	
准訓導	嶺野宗朽	昭6．10．6相内校より 10．3．31退　職
	明44．6．1生、退職後東京高師へ進み、福島師範、富山師範、北大などに奉職、昭47退官、札幌東区北26東5	
代用教員 裁縫専科	嶺野はな	昭7．3．15結婚して就任 10．3．31退　職
訓導	高橋廣志	昭10．4．10網走恩根内訓導より 11．5．20上丸瀬布校長
	明35．4．22宮城県栗原郡宮野村下宮野出身、大11．3千葉県立千葉中学卒、大14．9より教員、昭9．10～10．4恩根内訓導。丸瀬布校奈良栄七郎の実兄。	
代用教員 裁縫専科	高橋イチ	10．5．14廣志夫人 14．3．25退職

し、校舎と住宅の間に屋内体操場を兼ねた僻地集会室を新築、九月一二日に落成した。

しかし三五年ごろを過ぎると上丸にも過疎の波が訪れたうえ、二七年からの出生率の低下によって児童は急速に減少し、三九年度は一〇名を数えるだけとなった。同三九年一〇月三日創立四〇周年記念式と祝賀会を行ったが、四〇年度は再び単級複式（一学級）に戻ることは避けられない見通しに至ったことから、学力への影響を懸念した父兄は丸瀬布小学校への統合を陳情した。町もやむをえない状況としてこれを受け、四〇年三月三一日をもって四一年の歴史を閉じたのである。

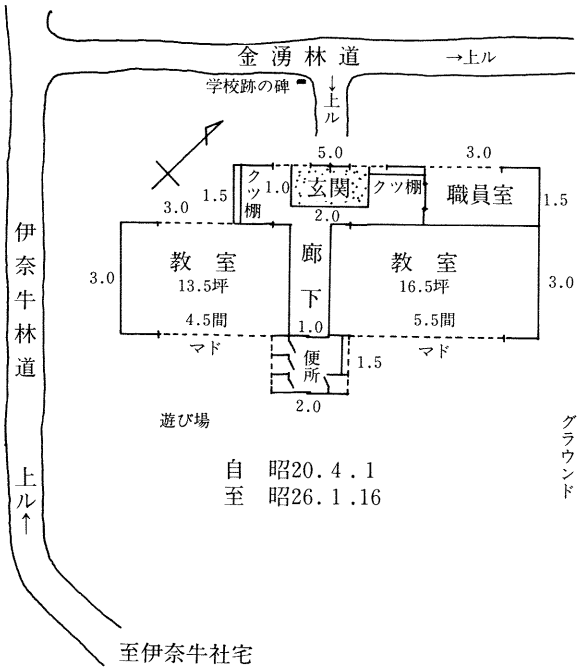
上丸小学校までは39年4月1日から北見バスが一日2便運行していた。そこで町は40年4月から丸瀬布校へ通学児童のバス賃を負担することとし、40年度は上丸通学バス借上料25万5千円、41年度は30万円を計上している。しかし当時は除雪態勢が整っておらず、バスは41年12月中旬から運休し、赤字路線のため42年3月末路線を廃止した。町は41年12月以降ハイヤーを借上げていたが、南丸小学校の廃校に伴ない45年4月スクールバスを導入し、上丸の児童もバス通学となった。

伊奈牛小学校

この学校は、昭和二〇年四月鉱山子女の就学の便のため分教室を設けて、二三年四月分校となり、二四年一〇月小学校に昇格して、二六年一月校舎を新築移転したが、鉱山の閉鎖により三八年八月末約二〇年の歴史を閉じた教育施設である。

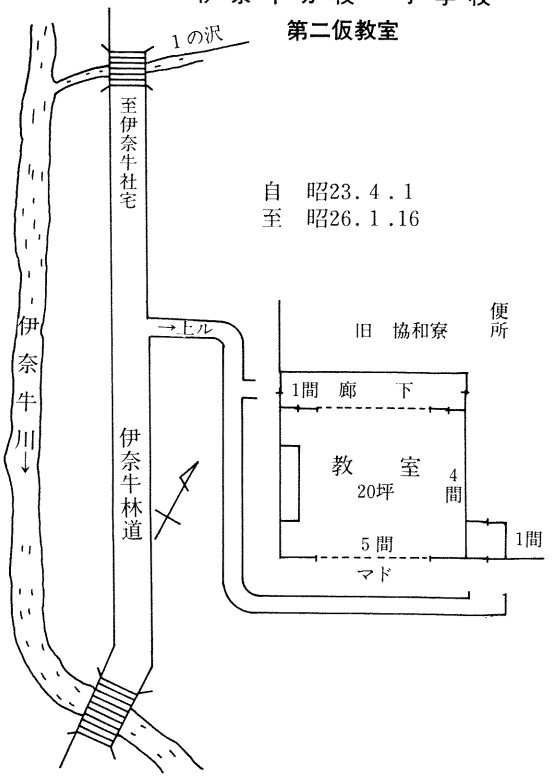
昭和九年に開鉱した伊奈牛鉱山は、同一七年からの事業拡張に伴い児童数も増加し、六kmの道のりを丸瀬布校に通学していたが、戦時中の物資不足により冬期の防寒具・履物など入手困難のため、殊に低学年にあっては容易でなかった。そこで鉱山当局は近隣集落住民と協議のうえ学校の新設を町に要望した結果、二〇年四月一日非認可の「分校」を伊奈牛に開設することになり、鉱山鉱員寮を仮校舎に改造して（四八坪）、一～四年生八八名を収容し、二学級編成で授業を開始した。

伊奈牛分教室・分校・小学校



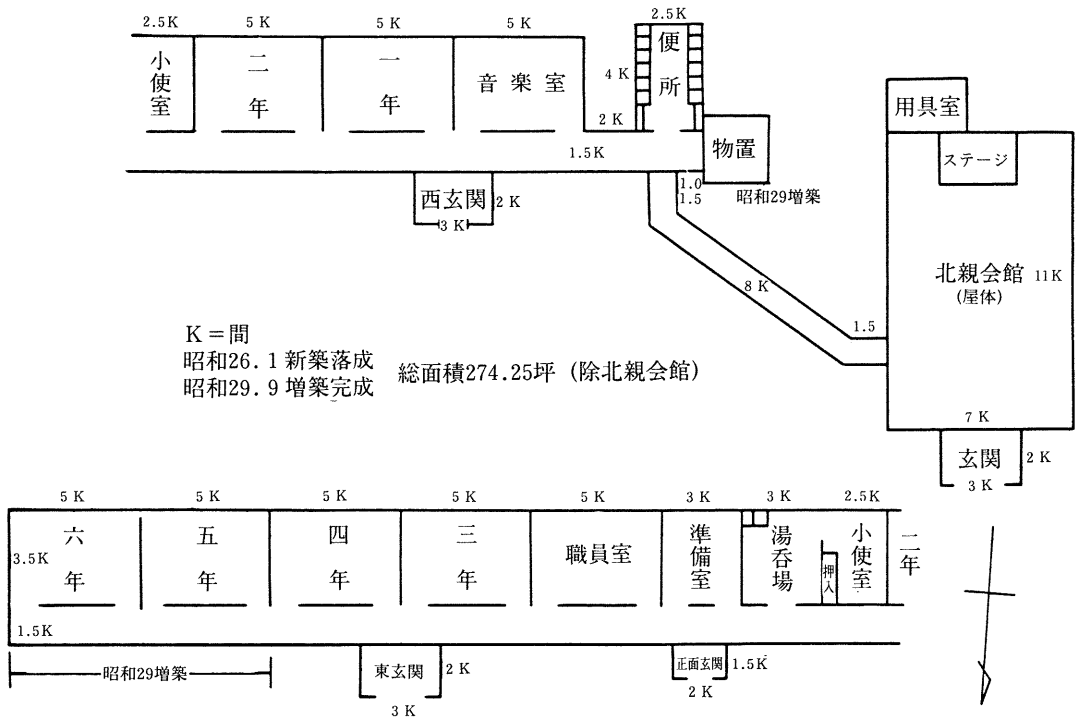
自 昭20.4.1
至 昭26.1.16

伊奈牛分校・小学校
第二仮教室



自 昭23.4.1
至 昭26.1.16

伊奈牛小学校校舎平面図



同校沿革は非認可の「伊奈牛分校」としているが、丸瀬布校はこの年二学級増になったものの、敗戦間際で遠軽町は教室を増築する余裕がなく、伊奈牛からの要請は渡りに舟であったにちがいない。いわば二学級増の教室を鉱山が寄付したわけで、正式には「丸瀬布国民学校伊奈牛分教室」である。

一八年六月ころから鉱山がバスを運行していたので、五、六年生はバスで丸瀬布校へ通学である。二二年四月丸瀬布国民学校は小学校と改称され、二三年四月一日また一学級増になったが、分村したばかりの村は余裕がないので、伊奈牛社宅下流の朝鮮人労務者合宿所であった協和寮の一部二五坪を教室に当て五、六年生を収容した。これで一年生から六年生まで三学級となったので、二三年四月一日付で「丸瀬布小学校伊奈牛分校」を設置した。いわば昔の特別教授場であるが、二四年一〇月一一日伊奈牛小学校に昇格することになる。

同校沿革は「二三年度二学級、九一名。二四年四月一日伊奈牛分校として認可。三学級、一一八名」と誤っている。分校設置の村議決書は無いが、下斗米勝美、岩淵なみ履歴簿には「二三年四月一日…伊奈牛分教場設置さる」と見え、次の議決書でも23年度は分校であったことが判る。教員も23年5月に池崎久雄が増員、3名となっている。(「分教場」は新学制で「分校」と称するようになった)。

議案第四号〔議決書〕

伊奈牛小学校設置について（昭和24年10月11日設置）

丸瀬布小学校伊奈牛分校を廃止し、昭和二十四年度より伊奈牛小学校を設置するものとす

昭和二十四年三月二十八日提出

丸瀬布村長　堀　重平

三月二十八日原案通可決

丸瀬布村会議長　鈴木源太郎㊞

歴代校長

①	下斗米勝美	昭24．10．11伊奈牛分校教諭より 25．3．31幌岩小校長
②	名和信司	25．3．31分岐小校長より 32．4．1鴻之舞中校長
③	斎藤敏雄	32．4．1網走局指導主事より 37．4．16沙留中校長
④	炭谷繁松	37．4．16常呂富丘小中校長より 38．3．31武利小校長（未赴任）

武利小校長は、他に空席がなかったので校長職を継続させるための便宜的辞令で、4月16日湧別東湧小校長に発令された。

鉱山の拡張によってその後も児童数は増えて二五年度は一八〇名を超え、三教室では収容しきれない状態になること、教室が分散して不便なこと、金山社宅の児童は鉱山バスで伊奈牛へ通学を余儀なくされていたことなどから、父兄の要請を受け村では新校舎を建築することになった。位置は金山・伊奈牛社宅の中間にある片岡れい所有畑六反歩を買収し、三〇〇万円の工費をもって二四二坪（六教室）の建築に着工、二六年一月一六日移転落成式が行われた。これには鉱山が建築資材の一部と一〇〇万円を寄附したほか、鉱山の厚生施設（集会所・劇場）としての北親会館が併置され、屋内運動場に併用したが、廃校後は新町に移築し武道館として活用されている。通学区域は鴻之舞道路以東と定めたが、年度中途で職員が増員されなかったため、三学期は旧伊奈牛校在籍者だけを収容し、四学級編成で授業を始めた。二六年四月からは学区内の全児童を収容したので、前年度の一八六名から二七三名に増え、六学級編成で授業を開始した。同二六年一二月には校長住宅（現金山46番地）が新築されている。

児童数はなお増え続けたので、二九年一二月二四日二教室を増築、三〇年一月から八学級となって、三〇年度はピークの三二一名を数えている。ところが同年九月から鉱山は採鉱・選鉱を休止して従業員が半減し、児童数も三分の二に激減して、三一年四月から再び六学級に戻った。鉱山は三四年四月に操業を再開し、一〇月一一日喜びの開校一〇周年記念式を行っている。ところがそのころから非

分教室・分校詰教員

伊奈牛分教室

助教諭	谷口　弘	昭20．3．31新・遠軽中卒 21．5．31本校へ。22．3退職
〃	小林昭芳	20．3．31新・遠軽中卒 20．5．15本校へ。10月退職
〃	津川　勝	20．5．15本校より 22．3．31本校へ
〃	佐々木謙治	21．5．31新 22．1．31退職
〃	佐々木玉子	22．3．31新 23．3．31退職
教諭	下斗米勝美	22．3．31大沼学院教諭より 23．4．1伊奈牛分校へ

伊奈牛分校

教諭	下斗米勝美	昭23．4．1伊奈牛分教室より 24．10．11伊奈牛小校長
教諭	岩渕なみ	23．4．1本校より 24．10．11伊奈牛小学校教諭
講師	池崎久雄	23．5．20新・美幌助教諭養成所修了 23．9．18常呂小講師
昭27.4.1 助教諭	〃	24．3．31伊奈牛分校講師 24．10．11伊奈牛小学校講師 29．3．31雄武小へ

金山分校

教諭	油上英子	昭38．4．1伊奈牛小より 38．9．1武利小へ。39．4退職
教諭	鈴木寛一	38．4．1本校より 38．9．1転任

上席教諭（通称教頭）

新岡雄三	昭26．4．1もと当別中教諭 27．6．30退職
吉田義晴	昭29．4．16歌志内上歌小より 30　　月日不詳校長代理
町教委辞令	33．4．1教頭 34．11．16置戸小へ
引地正志	34．11．16中湧別小より 37．6．26生田原小教頭へ

鉄金属業界は不況の傾向をたどり、加えて優良鉱床も発見されないまま、住友金属鉱山は三八年九月末をもって北見鉱山を閉鎖することになった。三八年三月には児童数も一〇二名に減ったので伊奈牛校は三月二一日に閉校式を行い、三月三一日をもって丸瀬布小学校に統合し一九年の歴史を閉じたのである。

鉱山は残務処理に入っていたものの児童数は九〇名を数えていたので、うち一年生から四年生まで四七名を対象に四月一日丸瀬布小学校金山分校を設置し、二学級で授業を継続したが、一学期終了時は二八名になったので閉校し、八月三一日をもって分校を廃止した。

分岐小中学校

官行斫伐（かんこうしゃくばつ）は奥へ奥へとさかのぼり、林鉄は昭和一三年分岐まで延長した。同一六年一二月太平洋戦争に突入するや、それまでのように冬山造材だけでは追いつかなくなって新たに三六〇名の労務者を確保する必要が生じ〔二峰一三口書〕分岐を中心として七ノ沢、下本流（十二ノ沢）本流（十三ノ沢）各事業所には、合宿（飯場）のほか世帯持ち作業員の宿舎（仔小屋）が次々と建てられた。そこで問題となるのは作業員子女の就学である。林鉄は危険であり、武利校へ一二～二〇kmを通学することはできない。やむなく就学が遅れたり、上武利とか丸瀬布、遠軽などの親戚知己に子女を託し就学させたりしていたが、親子が別居するのは好ましいことでなく、一日も早い学校の新設が望まれていた。町もその必要を認め『遠軽町会議決書』には、

諮問第一号

国民学校数並ニ位置決定ノ件

分岐国民学校新設ニ伴フ本町国民学校ノ校数並ニ位置左ノ通リ決定セントス　可否ヲ諮フ

記

一、校数　十三校（既設校十二、新設校一）

二、位置　既設校ハ従来ノ位置
新設　分岐国民学校ノ位置
北海道紋別郡遠軽町字奥武利国有林七ノ沢分岐
昭和十九年十二月十四日提出

遠軽町長　三橋　寛五郎

昭和十九年十二月十四日原案ヲ可ト答申

と記録されている。しかし二〇年に入ると敗戦の様相が濃厚になって資材も金も教員も不足のため学校新設どころでなくなり、二一年まで見送られることになる。

昭和二一年二月一三日に一学級で設立認可となり、四月一日開設の運びとなったが、同年四月の分村調書には、丸瀬布、上丸瀬布、武利の各校と並んで次の記述がある。

奥武利国民学校　学級数一、児童数男一六、女一四、計三〇名（三月三十一日調）

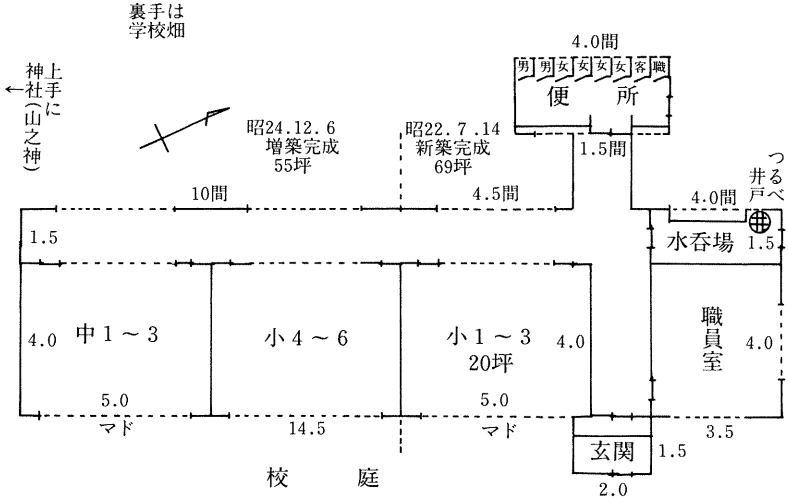
『遠軽町辞令簿』（支庁辞令写し）

昭和二十一年五月十五日　分岐国民学校長ニ補ス。興部国民学校訓導　清川璋一　北海道庁

支庁は内示なしに発令したものだが、清川は希望して道庁（本庁）辞令により21年4月旧制の紋別中学校教諭に発令されていた。清川は校長発令の取り消しを求めたが、支庁では「当分そのままで」ということで、中学校と校長の給料が支給され、校長給料は一旦受領してその都度返納していたという（清川璋一談。昭51 8 17）。清川は27年5月興部秋里小校長に転。

こうして清川は二二年三月一五日まで名目だけの校長として在任するが、二一年七月二五日遠軽国民学校の名和信司が分岐校訓導に発令され着任した。これにより仮設作業員宿舎一棟二戸を改造して仮校舎に当て、八月二六日（月）から授業を開始した。校舎は営林署が製材を現物支給し二万三八五〇円で二二年一月二八日着工、七月一四日に完成して

分岐小中学校



一六日に落成式を行った。屋体がないので、廊下の幅を一間半としたのが特徴である。同年四月の学制改革により分岐小学校（一学級）となったので、二二年八月五日に小学校の開校式を行っている。

二四年四月児童数は五〇名を数えるようになり、四月一日から二学級が認可された。中学生は丸瀬布校などへ下宿通学、あるいは未就学を余儀なくされていたが、二四年度から全学年が義務制になり、四月一日付で丸瀬布中学校分岐分校一学級の併置が認可された。しかし教室がないので職員室を仮教室に当て、四月五日から授業を開始した。教員は校長を含め小学校二名、中学校二名である。

昭和16年度発足した国民学校は、高等科も授業料を要しない義務制とする方針であった。即ち16・17年度は旧制高等科の延長で有料の任意就学とし、18年度から無料の義務就学と定めた。しかし戦局が逼迫して授業料を国が負担する余裕がなくなったため、義務化は実現されないまま敗戦を迎えたのである。

昭和22年度からの新学制も小学・中学は無料の義務制としたが、22・23年度は国民学校高等科の延長として中学は任意就

歴代校長

	（佐々木憲隆）	昭21．4．1武利校長兼 21．5．15
未赴任	清川璋一	21．5．15興部校教諭 22．3．15旧制紋別中教諭
①	名和信司（しんじ）	22．3．15分岐訓導より 25．3．31伊奈牛小校長へ
②	平野太（ふとし）	25．4．5呼人中教諭より 33．3．31退職

※　清川校長が着任しなかったので、卒業証書を授与する関係上3月15日付で名和校長を発令した。

※　平野校長は敗戦時樺太真岡中学校教諭→副校長

歴代教員

訓導	名和信司（しんじ）	昭21．7．25遠軽校より 22．3．15校長に。富蔵の従弟
助教諭	名和ツネ	21．12．15信司夫人 25．3．31退職
助教諭	千葉節子	23．4．20新・旭川学大予科卒 24．3．31退職。喜代春長女
助教諭	清水重信	24．3．31丸瀬布小より 27．5．31
中学分校助教諭	秋葉昇	24．4．30新・遠高卒。徳蔵3男 26．5．31退職。学大入学
中学分校講師	名和信司	24．12．31校長兼 25．3．31
中学分校教諭	平野太	25．5．31校長兼 26．8．31
教諭	平野房子	25．7．1太夫人 30．5．31退職
助教諭	草野正信	27．6．1新・遠軽高卒 30．3．31退職
助教諭	成田昭則	27．6．1新・もと青森で助教諭 32．12．31武利小中へ
助教諭	太田尋美(男)（ひろみ）	30．4．1東藻琴山園中より 32．12．1武利小中へ
未赴任助教諭	浅井澄子	30．5．16新・遠軽高卒。勤長女 30．6．1南丸小へ
未赴任助教諭	藤谷フヨ子	30．8．1もと美幌日並小 30．10．1丸瀬布小へ。末春長女
未赴任助教諭	千葉稔郎（としろう）	30．11．16新・遠高卒。源次郎長男 31．1．1大平小へ

浅井・藤谷・千葉は、やがて廃校する分岐校に定員1名の余裕が生じたため、それぞれ転任発令校へ採用するための便法辞令だったらしい。

（分岐校沿革。履歴簿。町教委辞令簿より）

学となり、24年度から全学年が義務化された。ただし23年度の二年生は、三年生に進むことも旧高等科に準じ二年生で卒業することもできたが、ほとんどは三年生を卒業している。

二学級増加による校舎の増築工事は、やはり製材規物支給により、三万八七七五円で二四年一二月六日に完成し、三学級編成の授業を開始した。そしてほどなく二六年六月一日分岐中学校が分離独立し、分岐小学校に併置されたが、学級数教員数は分校時代と同じである。その間、本流三二kmや下本流二八km、七ノ沢二七kmの児童たちは分岐二三kmまでの四～九kmを熊におびえながら線路伝いに（時には林鉄に便乗して）通学していたが、昭和二三年度には七ノ沢、二七年度は下本流、二八年度は本流の仔小屋居住者は主として分岐に集結され、通学上の危険と不便は解消した。

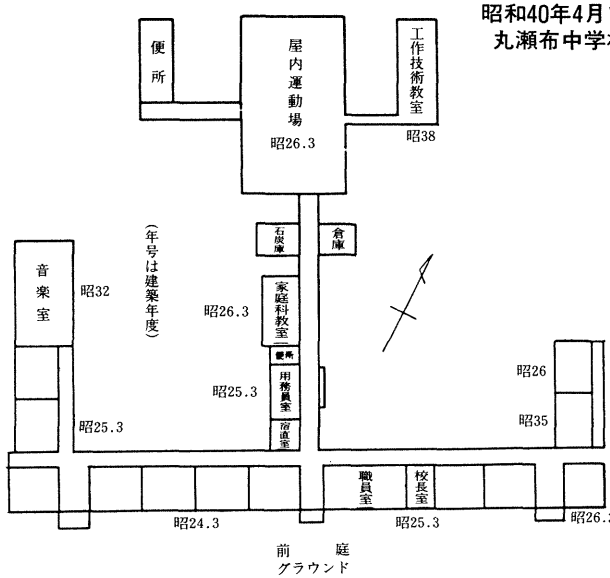
とはいっても市街から二三kmもの山奥にあり、交通手段は林鉄だけであって陸の孤島に等しく、従業員たちの生活は不便を極めていた。これに加え国有林事業の合理化が始まったことと相まって、昭和三一年度から三か年計画で分岐宿舎（建物）を神居滝に移すことになったが、着手後計画を一か年繰り上げ三二年一〇月に神居滝への移転を完了した。これにより分岐は無住地と化して分岐小中学校は三二年一〇月三一日に閉校、一二月三一日に廃校して武利小中学校に統合した。教員は三二年一二月に転勤を発令されたが、校長は三三年三月末まで在職している。

丸瀬布中学校

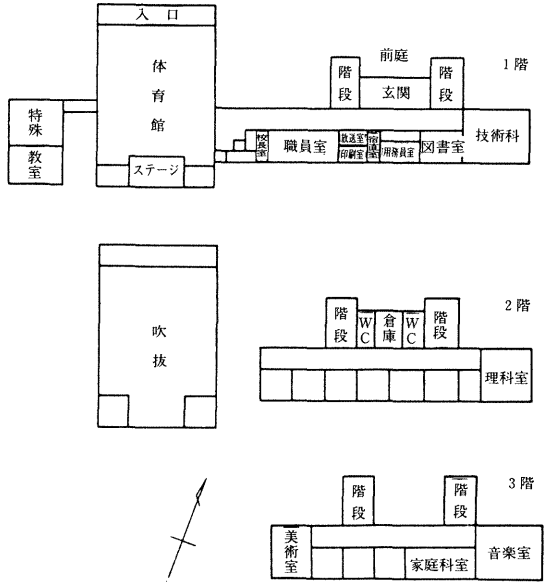
この学校は、新学制の施行により旧丸瀬布国民学校高等科と丸瀬布青年学校の業務を引き継いで、昭和二二年四月丸瀬布小学校校舎に間借りしてスタートした。青年学校は翌二三年三月に廃止され、中学校は二五年四月金山の独立校舎に移転したが、その後四二年一一月新町の新校舎に移転し、更に平成二年一二月校舎の改築が完成して今日に至っている。

昭和二一年四月のストッダード博士を団長とするアメリカ教育使節団報告に基づく学制改革が行われて、六・三制教育関係の法律が二二年四月一日に施行された。これにより、就学が任意だった国民学校高等科に代わり、義務教育三年

昭和40年4月1日現在の丸瀬布中学校旧校舎



丸瀬布中学校校舎
昭和44年4月1日現在



生の新制中学校が誕生したが、校舎もない、教員も決まらないのに、制度だけが先行したというのが実態である。敗戦後の混乱に加えて、丸瀬布村はまだ村会が構成されていなかったこともあって、中学校設置の議決書も見当たらないが、『村辞令簿』と中村丸小校長『履歴簿』の「二十三年五月一日　兼丸瀬布中学校長ニ補ス　中村太郎。北海道庁」の記述により、「五月一日設置」であることが分かる。村の昭和二二年度当初予算は、村長月俸二〇〇〇円の当時中学校費はわずか七八三〇円で、六月村会においてようやく二万九六五〇円に増額している。

この年入学した一年生一二八名だけが義務制（授業料不要）で、高等科一年修了者一〇一名のうち七七名と、二年卒業者七一名のうち一三名が二、三年生（要授業料）に編入したが、二一年度月五〇銭だった授業料は戦後インフレで二〇円にはね上がっている。二二年度は七学級認可のところ、丸小南側校舎の旧高等科教室四室を仮校舎に当て（三年生と職員室で一室。二年生一室。一年生二室）武利小にも分教室一を設け、旧高等科と青年学校教員が担当して四月から授業を開始した。いわば旧高等科と青年学校本科一年の延長で、五月一五日ようやく専任校長一名だけが発令され、同校沿革はこの日を開校日と誤っている。六月一日に開校式を行い、一〇月に至って八名の教員がそろった。

二三年度は同じく南側の六教室を職員室一と五教室に当てたが、分教室一を合わせても六学級で一学級欠となり、本校（三四三名）は一教室平均六九名という過密授業を余儀なくされた。このため小学校（本校一六学級）の使用する教室は一二となり、一部児童は屋体をベニヤ板で仕切った四仮教室で授業を受けるという不便を忍んだのである。

敗戦後間もない当時のことですから、校舎は丸瀬布小学校に間借りで、備品などは何もありませんでした。机もない椅子もない、仕方がないので小学校の余っている腰掛けを持ってきて、それを机の代わりにして生徒は板の間に座っての勉強です。昔の寺小屋以上の状態で、生徒はよく本当にがまんしてくれました〔丸中二〇周年記念誌。東初代校長記〕。

戦時中は国民学校児童がイラクサやドングリ採取していたが、二二年一〇月も丸中校は植林種子用のドングリ拾いに3日間

をあてている〔学校日誌〕。

このような状態を解消すべく、村は二三年四月三〇日現天神町高台の浄水場付近に位置を定め独立校舎の建築を議決した。しかし国有林野払い下げの手続きに日時がかかることと、傾斜地であり地ならしにばく大な費用を要することから着業が遅れていたところへ、金山・伊奈牛地区から敷地購入費一〇万円を寄付する条件で、金山地区に建設するよう強い要望が出された。そこで村では八月三一日の議会で位置を金山（現、柳田友之のところ）に議決変更し、畑地一万〇六一二坪を買収して二か年継続で建設することになった。

この一期工事に国庫補助が決定したのは二三年八月で、網走管内で総額二九四八万五八四五円、二三一〇坪分で、丸瀬布には四教室分一四〇坪が配分され、大工組合の請負によって一一月に着工、一五九万三〇〇〇円をもって二四年三月に完成、四月一日四学級が新校舎に移転した。同日付で各学年三学級ずつ九学級が認可になり、分岐分校一学校も認可された。二四年四月現在生徒数は本校四一三名、武利分教室一六名、分岐分校一〇名前後である。この年第二期校舎建築を施工するため、武利分教室における分散授業は認められなくなるので、正規の分校設置を申請して六月一日武利分校一学級が認可、本・分校合わせて一一学級となった。

新校舎には24年度「三年生3学級」と「金山地区の二年生1学級」を収容し、仮職員室を廊下に設けた。「二年生2学級」と「一年生3学級」「本職員室」は丸小校舎に残った。従って屋体を仕切った丸小の仮教室は24年度も存在したはずだが、45年も昔のことであり〝仮教室はわずかの期間だった〟ていどの記憶しか残されていない。

当時は戦後処理のため国の財政も窮迫しており、中学校建築債の融資条件として、住民の六三制貯蓄が半ば義務づけられた。丸瀬布村は70万円を割当てられ、23年5月から全戸を対象に定額貯金を要請し9月までに目標を達成した。1戸平均530円である（役場主事月給平均7千円の時代であるから、平成5年の3万円位に相当する。）。

村では二四年度に校舎二期工事を行うべく三〇〇万円を計上したが、この年はかつてないほどの緊縮財政を要求する経済九原則、いわゆるドッジラインが占領軍から示され、六三制補助起債二二六万円は棚上げされてしまった。「今は兎にも角にも経済復興が第一である。なんとか我慢できるものは、財政が楽になってから着業するように」というわけである。やむなく諸経費をやりくりして一一七万円をねん出したものの、傾斜地であるグラウンドの整地費が無いため、住民に諮ったうえ、整地は全戸の労力奉仕に頼ることになった。五月から休日を利用して地域割りにより出役したが、スコップ、クワ、ツルハシとモッコだけであるから、作業は遅々としてはかどらない。そこで鉱山から軌条とトロッコを借り、夏休みに入った八月一日から地域割りで毎日三時半まで出役、その間生徒・教員も参加し、鴻之舞鉱山のブルドーザーも応援にきて八月一〇日に完了した。出役延人員は九五一人、切り土体積三七六坪、盛り土四七〇坪で、これはダンプ車一〇八〇台分に相当し、堀村長は山脈紙（昭24 9 10付）を通じ感謝の意を表明している。

この夫役に対しては「徴用制の復活である」と、出役しない家庭が多かったことも事実であるが、反面家族連れや二日、三日の出役者もいた。となりの遠軽町では「夫役金品賦課徴収条例」を制定し、町民税等級割によって全戸に一～五人工の夫役を課し、出役できない場合は現金を納めることと定め、校地の整地を行なっている。六三制補助の棚上げには全国的に復活運動がおこり、12月に至って全国で25億円、本町にはわずかながら35万円が交付された。

第二期工事は二四年一一月一日着工、普通教室五、職員室、校長室など二六五坪を二六四万六〇〇〇円で二五年三月末に竣工した。一期工事と合わせ四〇五坪の独立校舎が一応完成をみたわけで、四月一日に全学級が新校舎に移転し、三年にわたった間借り授業の不便が解消したのである。

二五年四月一日には一〇学級が認可になったので、普通教室一、特別教室一、屋体一五〇坪など二一六坪を第三期工事として着工、二六年三月末に竣工した。これにより一一教室と屋体を有する中心校としての形が整ったわけで、同二六年

年度末在籍数・卒業生

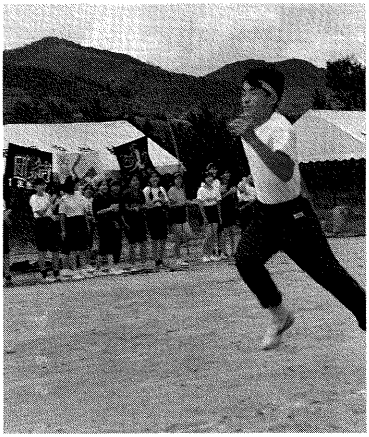
義務制		任意就学		合計	卒業生	武利校卒業生
年度	1年生	2年生	3年生	年度末	翌年3月	
昭22	128	旧高1年 77	13	218	13	分教室 0
23	157	126	60	343	60	14
24	138	157	127	422	127	分校 16

23・24年卒業生名簿は本校と分校が重複していないので、上記（左欄）在籍数は丸瀬布本校分だけと認められる。『同校沿革』は22年度入学者128名＋22年度卒業者13名＋23年度卒業者60名＝201名で開設としている。

歴代校長

転任発令年月日と後任発令日が
同じの場合は転任年月日を省略

	（中村　太郎）	昭22．5．1丸小校長兼
①	東　　長市	22．5．15遠軽高女教頭より 27．4．30退職
②	浅井　　勤	27．5．1中湧別中校長より 訓子府中校長
③	可児俊治	34．5．1興部中校長より 41．3．31退職
④	鶴丸　　玄	41．4．1網走局指導主事より 津別小校長へ
⑤	笠松益男	45．4．1和訓辺小校長より 斜里小校長へ
⑥	今村猛夫	50．10．1置戸秋田小中校長より もと丸瀬布小　紋別中校長へ
⑦	吉田重四郎	56．4．1美幌豊岡小校長より 61．3．31退職
⑧	高橋徳三郎	61．4．1斜里峰浜小校長より 女満別中校長へ
⑨	杉沢正彦	63．4．1雄武栄丘小校長より 留辺蘂中校長へ
⑩	猪田俊彦	平2．4．1十勝局指導主査より 留辺蘂中校長へ
⑪	石原　　巌	5．4．1湧別中教頭より もと武利小中



丸瀬布中学校運動会

第二期工事予算

（単位　千円）

校舎建築	2,025
教員住宅２棟４戸	975
計	3,000
財源内訳	
国庫補助	512
中学校建築債	1,750
一般財源	738
計	3,000

歴代上席教諭

34年４月から49年８月までの教頭は町教委辞令

通称教頭	工藤正之	昭22．6．15 22．12．31
〃	金子利久	22．11．30遠軽高女より 26．10．1武利小中校長へ
〃	竹村照道	26．10．1教諭より 28．4．1教諭へ
〃	森　茂夫	28．4．1 30　月日不詳校長代理 33．11・1美幌中へ
教頭	西町芳則	34．4．1中湧別中より 41．4．1佐呂間小へ
教頭	川村政吉	41．4．1西興部中より 48．4．1清里中へ
教頭	山本秀夫	48．4．1北見南中より 49．9．1法制教頭 訓子府中教頭へ
〃	細坂武夫	55．4．1北見東陵中より 北見中教頭へ
〃	中野郁夫	58．4．1若佐中教頭より 網走一中教頭へ
〃	西山　章	62．4．1北見高栄中より 北見小泉中教頭へ
〃	井上道男	平1．4．1網走一中より 雄武栄丘小校長へ
〃	今田幸市	4．4．1常呂自然の家より

六月一日分岐・武利両分校は中学校に昇格し、それぞれ小学校に併置された。その間二五年五月に隣接する金谷勝太郎の住宅を二五万円で購入、寄宿舎勧学寮(四五坪)に改修し、一二月二一日に完成して遠距離通学者を冬期間入寮させた。

生徒数は三〇年の北見鉱山操業休止により若干減少したものの、三五年から再び上昇し、三六年度は一二学級（最高）になって、三七年は最多の五六八名を数えている。これにしたがって教室等も増築を重ね、四〇年度は生徒数四一二名、教員一六名、事務職員・書記・用務員各一名、校舎は特別教室を含め一五教室で六四七坪、屋体一九三坪という規模になっている。だが二五年以前の校舎は資材不足時代のため一五年余を経過して老朽に近い状態を呈し、窓も「銀線ガラス」と称して針金を溶け込ませた向方の見えない再生ガラスが用いられていた。また過疎化により学級減も予測されるに至った。四一年三月三一日大平小学校を統合したのを機会に新築することになり、三八年九月北見鉱山の閉山によって金山に置く意義が薄くなったので、新町の町有地を当てることにした。

工事は四一、四二年度の継続工事として、鉄筋コンクリート三階建て延べ二四三三平方mの校舎と、体育館七六〇平方mを八四〇二万五五〇〇円で建築、四二年一一月三日に開校二〇周年記念と併せて落成式を挙行した。同時に大平からの通学者のために新町に勧学寮を新築し、四二年一二月に竣工したが、四六年一一月大平は無住地と化したため、改造工事を行って四七年六月から新町ちびっ子会館に当てている。グラウンドは、校舎建築と併行して自衛隊部外工事により造成した総合グラウンドを共用したが、平成二年総合スポーツ公園がオープンしたのに伴い丸中グラウンドになり、町民グラウンドとして町民にも利用に供している。

昭和四二年五月一日知恵おくれ生徒のための特殊学級一学級が認可されたので、四三年一〇月軽量鉄骨造りの特殊学級二教室を新築し、四四年四月一日から二学級となったが、平成二年度から一学級となる。四〇年代に入ると生徒数は加速度的に減少の一途をたどり、一時一二学級に達した普通学級は、四二年に九学級、四八年五学級、六〇年四学級、

六一年三学級と減り、平成二年度は生徒数も一〇〇名を割ることになる。

そのころになると校舎が老朽したうえ、生徒数は建築時の四分の一に減少したこともあって改築（建て替え）の必要に迫られた。そこで平成元年七月二二日旧校舎に隣接して着工、二か年継続により六億七五三三万二〇〇〇円で鉄筋コンクリート三階建て、延べ二五二九・二二平方mの新校舎が二年九月二九日に竣工、一二月一日に落成式が行われた。普通教室三のほか音楽室、美術室、家庭科室、理科室、パソコン教室、技術科室、保健室、多目的スペースなどを設け、体育館は旧施設のままであるが、ネットワークシステムのパーソナル・コンピューター（連動式パソコン）を導入したのは、網走管内小中学校では最初であり、同校の特色の一つになっている。

〈校章の由来〉
中央の円は丸瀬布の「丸」を、ペン先は木と学問を、ペンの間の四つの突起は山頂をそれぞれ象徴。四方を山に囲まれた緑あふれる環境に建つ校舎と、そこに集う生徒の健やかな成長を願って制定された。

丸瀬布高等学校

本校は、昭和二三年一一月一五日道立遠軽高校丸瀬布分校として設置認可された普通科定時制でスタートし、二七年一一月一日町立丸瀬布高校に昇格したが、生徒数の減少により四八年三月末に二五年の歴史を閉じた定時制（夜間）高校である。

昭和二二年の学制改革では、兵式訓練を主目的とした青年学校は二三年三月末をもって廃止し、これに代わる勤労青

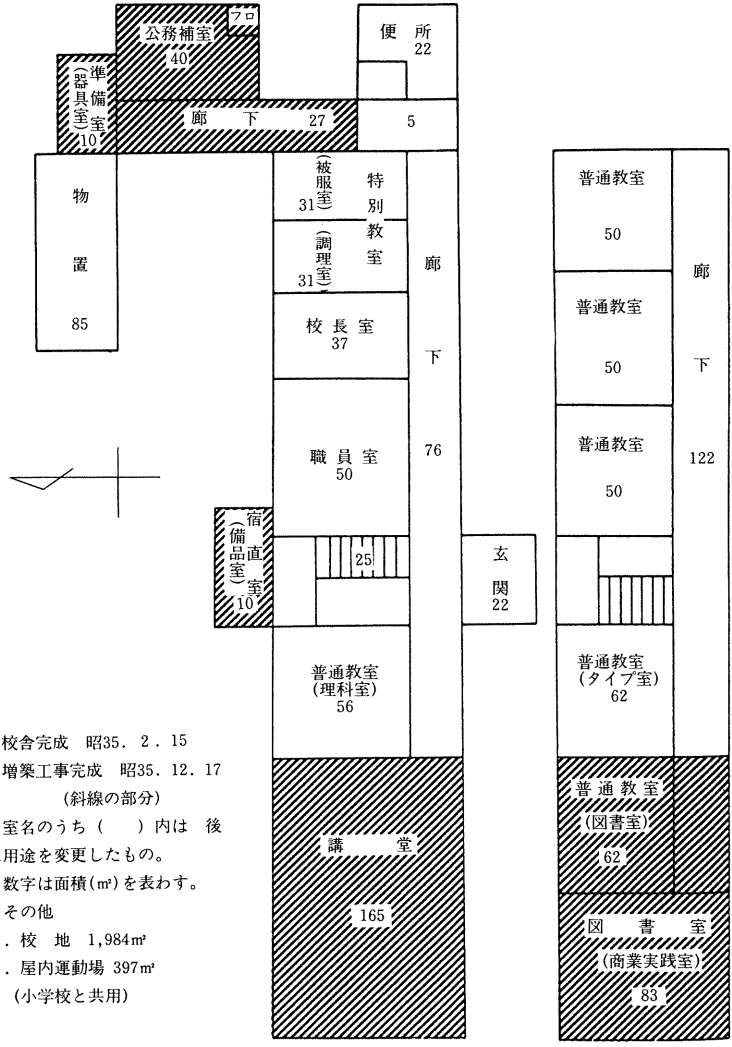
少年の教育機関として、同四月から四年制の定時制高校が制度化された。従来の青年学校本科（五年制）卒業者も、一応旧制中学卒業と同等の資格を与えられたが、兵式訓練を強化するための特典措置であった。これに対し定時制高校は、四年制課程で勤労青少年に中等教育を施そうとするものであり、明治三年（一八七〇）二月わが国に学制がしかれて以来画期的な制度とされた。

定時制高校は全日制高校より一年おくれて発足した。これは、全日制の場合は旧制中学五年生がそのまま二二年四月新制高校三年生に進学できたが、この年の旧国民学校高等科二年卒業生は定時制高校への入学資格がなかったためで、高等科二年卒業生のうち大半が新制中学三年生に進み、翌二三年三月に至り高校進学の資格を得たのである。

北海道では定時制のスタートが遅れ、設立認可は二三年一〇月以降であるが、青年学校廃止により働く青少年たちの勉学の道を閉ざされた丸瀬布では、定時制高校新設への世論が急速に高まった。村では進学予想人員や校舎の関係から、独立校でなく分校の設置を運動していたが、一〇月に至って分校設置が確定し、一〇月三〇日の村議会では満場一致で開設を可決している。

定員は五〇名で、一〇月二五日から生徒募集を開始し三一日まで五四名が応募、一一月六日午後六時から丸小校で入学考査を行い、五三名が入学を許可された。引き続き潮田校長、堀村長、鈴木議長らが出席して午後七時から開校式と入学式が行われた。第一期生なので年齢は一六歳から三一歳に及び、学歴は新制中学卒業者が主体であるが、青年学校や旧制中学卒業者、戦争による中等学校中退者など多岐にわたり、職域の主任級もいた。高等小学校卒業者は入学資格がないので、青年学校業務を引き継いだ中学校が簡単なテストを行い、青年学校本科一年修了の証明を発行するという便法がとられたようである。分校は二三年一一月一五日付〔認可公書〕で設置が認可され、丸瀬布小学校北側教室で一一月二六日から授業を開始した。

丸瀬布高校校舎（略図）



注

1．校舎完成　昭35．2．15

2．増築工事完成　昭35．12．17
（斜線の部分）

3．室名のうち（　）内は　後に用途を変更したもの。

4．数字は面積(㎡)を表わす。

5．その他

イ．校　地　1,984㎡

ロ．屋内運動場　397㎡
（小学校と共用）

同校沿革史は「昭和23年11月26日設置認可、12月1日開校」としている。これは遠軽高校沿革の「11月26日設置」と、授業開始予定日の「12月1日」によったものであろう。開校入学式は11月12日に予定していたが、一週間繰り上げて11月6日の考査のあと引続いて行ない、これに伴なって12月1日の授業開始予定も繰り上げ、11月26日から開始されたのである。

二四年四月二九日入学の第二期生三九名は新中卒が多く、三〇日生徒自治会（のち生徒会）を組織し、会長に秋葉實（二年）副に鳥山晴一、太田和枝（一年）書記長に松本欣三（二年）が選任され、会長は翌年鳥山に代わった。そのころは電力不足のため、いわゆるローソク送電で授業不可能として教師が欠勤するため、談話会で過ごしたり、早退もしばしばであった。冬は教室に薪ストーブが一つだけなので夜の寒気が甚だしく、外套を着て脚には持参した毛布を巻き、手袋を履いて授業を受けるという実態である。こうしたありさまのうえ、一期生は先輩が多く戦死しているため職場の中堅となっていたこともあり、出席率が悪く中退者も相次いだ。二五年に入ると労務管理が強化され、自分の意志だけで就学するとか、超勤を拒否して定時に登校するということは許されないような社会情勢になったのである。そのため一期生は、順調に進めば二七年一一月卒業のところ、みな単位不足のため三か月繰り延べ、二期生とともに二八年三月二〇日に卒業したが、四年間の苦節を全うしたのは一期生五三名のうち一〇名、二期生三九名のうち六名で、卒業率は一七％にとどまっている。

草創期の教師は本校の潮田校長、本間裕三、岡田信吾が出張授業したほかは主に丸中教員の時間講師で、東長市、工藤正之、金子利久、木内興人、浅野清三、鈴木富雄、竹村照道（以上丸中）、24年度から27年度にかけては一部代り嬉野日次（丸小）小尾晃（民間）石田四郎、田中正雄、長谷川正義、黒田昭一（丸中）らが担当した。机椅子は小学高学年用を併用した。

二七年四月一日ＰＴＡが設立されたが、会員は父母のみでなく村の有志も含み、会長には鈴木源太郎町議長を会長に選任するなど後援会的性格が強く、二八年二月一二日後援会に改めた。その間二七年丸瀬布小学校が改築され、八月二

一日高校分校も小学校新校舎に移転した。

二七年一一月一日（通達は二八年二月末）独立高校への昇格が認可され、町立北海道丸瀬布高等学校となった。分校主事は本校主事（教頭相当）が兼ね、独立高校となり専任の主事が配置されたが、校長は遠高の兼任である。

独立校舎は開校以来の宿願で、二五年一二月二六日生徒会が村議会に陳情しているが三〇年三月六日後援会、学校、同窓会の三者で独立校舎建設促進委員会（一六名。委員長　小尾仲三→三三年一〇月斎藤庚八）を組織し町に運動を重ねた結果三三年度は一四九名を数えたので、三四年度に実現し三七三万円で一〇月一二日着工、二階建て二〇〇坪の校舎が三五年二月一五日に完成、同二二日に移転して、落成式と祝賀会は五月八日に行われている。一一年余の間借り時代は机椅子が小さいだけでなく、校舎使用上のことや、小学生の教材のことで小学校とのトラブルもあっただけに、独立校舎完成の喜びはひとしおであった。同三五年一一月二日には講堂・特別教室・使丁室など一二七坪二五の第二期工事に着工、一二月一七日に完成した。現丸瀬布保育所（東町一一三番地）の所がその位置で、近い将来小学校が狭くなった場合は、渡り廊下を設けて小学校舎に転用し、高校校舎は別に新築する構想であった。

四学級編成で、定員の二〇〇名には及ばなかったものの在籍者は例年一一〇名台で推移し、校長を除く教師も八名（ほか時間講師六名）を数え、一高校としての条件を具備したので、三六年五月一日専任校長が配置された。三九年四月一日には選択科目として自動車科を設置し、金山練習場で実地教育を行ったが、合格率は九〇％という高率を示し、この学校の特色とされるに至った。それと、各種定時制体育大会では、昭和二七年度以降四四年まで毎年一～四種目で優勝し、スポーツの学校としても名をはせたのである。

しかし働く青少年が対象なだけに、高度経済成長政策による過疎化の影響を免れることはできなかった。四〇年一一月三日には雇用主と教師の会（ＥＴＡ）を組織し、四二年四月からは普通科募集を廃止して商業科を設置するなど、挙

歴代校長

昭48．3．31廃校

遠高校長	潮田（うしおだ）隆文	昭23．11．15転任年月日は後任発令年月日と同じ
〃	宮崎（みやざき）勝徳（かつのり）	25．4．1
①	宮崎勝徳	27．11．1遠高校長兼
②	田中小一郎	31．5．16同　上
③	竹岡徳雄	34．4．1同　上
④	阿木武彦	36．5．1音更高主事より夕張登川高校長へ
⑤	新田林司	41．4．1上川高教頭より43．2．15没
⑥	小牧良雄	43．3．1羽幌高定時制主事より 48．4．1美瑛高校長へ

歴代主事（通称教頭）

分校主事	本間裕三	昭23．11．15遠高主事兼
〃	村田正	25．4．1同　上
〃	岡田信吾	26．4．1同　上
〃	服部一	27．4．1同　上
①	中島正雄	27．11．1分校教諭より釧路工業高へ
②	小森文雄	42．4．1芦別啓南高より室蘭商高へ
③	中野照繁	44．4．1室蘭商高より 48．4．1古平高へ

歴代後援会長

①	鈴木源太郎	昭27．4．1村議会議長 27．5．10辞任転出
②	小尾仲三	28．2．12議会文化委員長 33．10．11辞任転出
③	斎藤庚八	33．10．11教育委員長 47．10．25辞任転出

雇用主と教師の会会長（ＥＴＡ）

①	清　水　一　男	昭40．11．3商工会長 48．3．31解散

げて働く青少年（生徒）の確保に努めたものの、過疎の波には逆い切れず四二年度からの在籍は一〇〇名を割り、道関係に対する懸命な運動も空しく、四五年度は遂に募集停止となった。同時に自動車科も廃止している。そして在学生の卒業を終える四八年三月一一日閉校式を行い、三一日をもって廃校した。閉校時の卒業生は一四名、教員は校長以下三名であった。

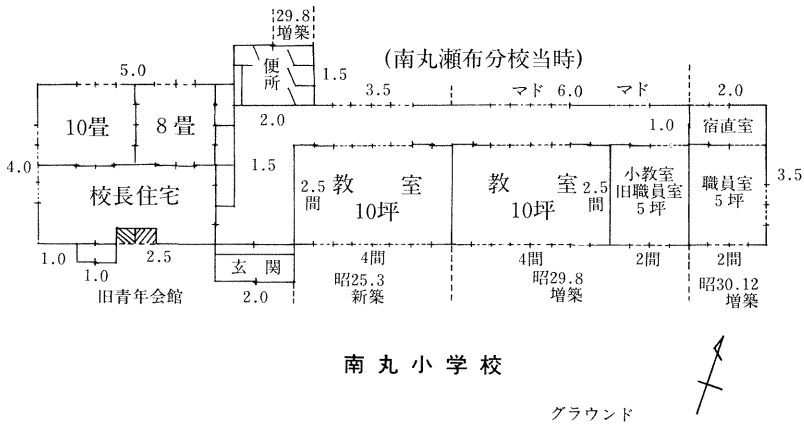
しかし全卒業生三二八名（うち女子八〇名）のうち、廃校の時点で九一名（二八％）が町内に在住していて、その多くは経営者や職域の幹部として活躍しており、この高校の果たした役割は大きい。

昭和28年3月20日第一回卒業式のあと同窓会を結成して会長に塩田満雄が選ばれ、43年3月谷田稔に代った。事務局は松浦軍一が歴任し、48年3月谷口彊（通称教高）に代わり現在に至っている。校舎は51年7月元町木工団地に移築し、楽器材木取工場として活用されている。

南丸小学校

この学校は昭和二五年四月丸瀬布小学校南丸瀬布分校として設置し、三〇年四月南丸小学校に昇格したが、児童数の減少により四五年三月末二〇年の歴史を閉じている。

明治四五年から開拓が始まった南丸地区は、遠くは七kmの道のりを丸瀬布小学校へ通わせていた。ところが太平洋戦争後の物資不足の時代になると防寒具・靴・雨具の入手が難しくなって、遠距離通学は児童たちにとって過重負担であった。一部の児童は下白滝駅から汽車通学によっていたが、住民一同が協議の結果二五年早々国鉄乗降場もしくは分校の新設を村に要請した。村で検討の結果、乗降場新設は困難性があることが分かり、集落では二万四五〇〇円（当時村長月俸一万五一〇〇円）と青年会館を寄付することにして分校設置を陳情し、村は二五年二月二三日の村議会に南丸瀬布分校設置を提案して可決された。これにより、同三月同会館を教員住宅に改造、一〇坪の教室と廊下四坪を増築して四月一日



に一学級の分校を設置し、中島を除く三年生までの児童を収容した。現、南丸会館（校舎）と家畜共進会場（グラウンド）がその位置である。

見る人は稀であろうが、校籍簿、沿革史は「24年4月1日分校設置」「24年4月1日分校専任として助教諭三浦清一発令」としているが、校籍簿作成のさいの誤記であろう。村議会議決書、三浦清一履歴簿、山脈紙とも「25年4月1日」である。また『丸小校沿革』では「25年4月分校一学級設置」「29年4月分校一学級増設」が洩れている。

二九年四月一日から四年生まで三三名を収容して二学級となり、教室一〇坪、教員室五坪、廊下六坪、便所一坪五合、計二二坪五合を増築し八月二三日に落成した。翌三〇年四月一日児童数は五〇名に増えたので二学級編成の小学校に昇格、校名は通称字名の改定に従い「南丸小学校」として、五月二三日創立五周年記念と併せ開校式祝賀会を行った。これにより旧職員室を教室に当て、職員室と当直室七坪を増築して一二月に完成、翌三一年は教頭住宅一戸一六坪を新築し、六月に完成している。教員一名は丸瀬布から通勤した。

『同校沿革』は昭和29～43年度を2学級としている。しかし、2名だった教員は30年度から校長以下3名（ほか技芸講師1名）となり、教室を増やして現に三学級で授業を行なっていた。『山脈』紙〔町教委発表〕によると、36年度からは一学級減で教員は2名に減り、41年度は一学

歴代校長

教諭	佐藤勇喜	昭30．4．1 校長事務取扱
①	佐藤勇喜	30．5．16同校教諭より 36．12．1支湧別中校長へ
②	高島勉	36．12．1女満別小教頭より 42．4．1嘉多山小中校長へ
③	柏木一雄	42．4．1斜里中教頭より 45．4．1雄武豊丘小校長へ

歴代教員

分校助教諭	三浦清一	昭25．4．1本校より 27．4．16退職
分校教諭	佐藤勇喜	27．4．16遠軽南小より 30．5．16校長へ
助教諭	浅井澄子	30．6．1　着任5月16日 32．3．31退職
	浅井（現姓安田）は5月16日定員1名の枠があった分岐校に発令したが、南丸へ着任して6月1日発令替した。	
教諭	多田芙美	32．4．1校籍簿に欠 36．4．1一学級減
助教諭	野村鉄男	29．4．16一学級増 30．4．16
〃	田中金七	30．4．16 31．3．31
教諭	藤原春巳	31．4．1 同日校長代理
教頭	町教委辞令	33．4．1（藤原） 38．4．1
教諭	金渕稔	38．4．1 42．4．1
〃	前田敏一	42．4．1 45．3．31
技芸講師	佐藤はな	31．6．30 36．11．30
〃	高島ヒデ	37．5．1 42．3．31
〃	柏木信子	42．5．1 45．3．31
教諭	小松春慶	41．4．1一学級増 44．3．31一学級減

級増でまた3名に戻り、44年度は2名、2学級で閉校したことになっている。つまり30～35年度は三学級、36～40年度二学級、41～43年度三学級となる。二学級の認可で三学級編成の授業を行なったものであろうか。

児童数は昭和三〇年代前半五〇名を数えていたのが、離農によって四一年度以降は一〇名台となり、将来は更に減少の見通しにあるため、町は学校統廃合構想を作成し住民の意向を打診したところ、廃校は地域の衰退を招くとして強く反対があり見送られた。しかしその後も離農が進んで四四年度はわずか七名となり、早晩単級複式校になることは免れない見通しになったことから、四五年一月五日の自治会総会で統合に同意することが決まった。町もこれを受けて、同校は三月二五日に閉校式を行い、三月三一日付をもって丸瀬布小学校へ統合した。

大平小中学校

この学校は、高原開拓地四二戸の小学校として昭和三〇年四月に設置され、三三年四月中学校を併置したが、離農の続出による児童生徒の減少により、四四年三月一五年の歴史を閉じている。

昭和二三年戦後の緊急開拓として入植が始まった大平は、二八年三四戸を数えるに至った。その間児童生徒たちは四～八kmを、熊の出没するクルミの沢刈分け道伝いに武利校へ集団通学していたが、冬は道が閉ざされることもしばしばである。このため中には、夏山冬里により経営したり、大平と、神居滝や丸瀬布等双方に住宅を置くという二重生活を余儀なくされる開拓者もあった。そこで町では二九年度に小学校を設置することになり二九年五月二〇日に議決を行っている。

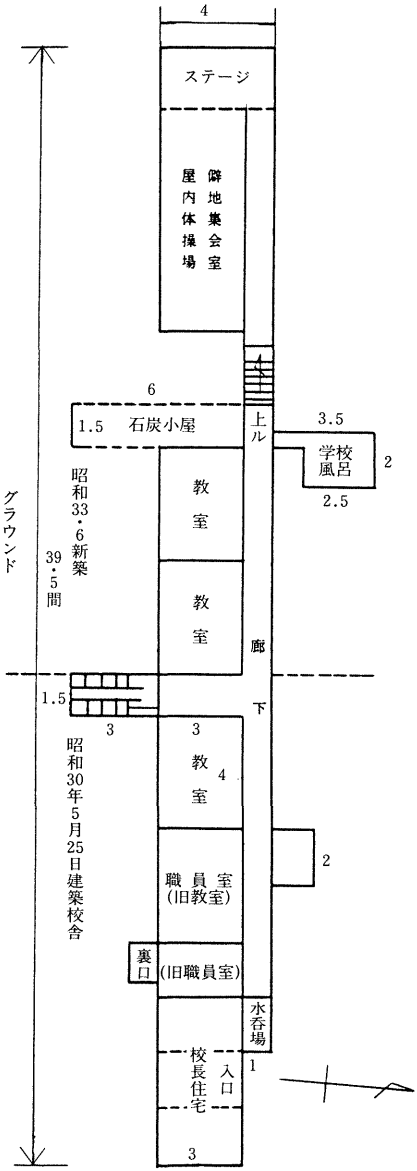
しかし校舎建築は遅れて同年一二月二三日着工、一七〇万円をもって二教室、職員室と校長住宅を含む六四坪の校舎が完成したのは、三〇年五月二五日である。このため三〇年四月一日に大平小学校を設置し、五月一六日教諭兼校長一名が発令されたものの、着任早々入院のため児童は従前どおり武利校へ通学し、二学期の八月二五日から武利校教員の応援により一学級三三名で授業を開始した。三〇年一〇月一三日武利～大平間の開拓道路が完工したので、一〇月一四

日に秋祭りを合わせ開校式と開通式を同校で行っている。

昭和30年4月1日の開設であるから、専任校長の発令される5月16日まで兼任校長を発令するのが通例であるが、校舎も未完成、在籍児童もいないということで校長も不在だったらしく、当時の金子利久武利校長は「大平校長には兼任発令されなかった」と述べている〔平5 3 23〕。二学期からは武利校の片山宏が駐在して授業を開始した。そのころ、32年度に廃校する運命の分岐校に1名の定員枠があったので、30年11月16日千葉稔郎を分岐小助教諭に採用し、片山に代って大平校に駐在させ、31年1月1日大平校に転任発令をしている。

三一年一一月一日二学級編成となり教員が一名増員されたが、中学生は依然武利校へ通学を余儀なくされていたので、

大平小学校略図(数字は間)



玉川吉治郎を代表として運動した結果、三三年四月一日中学校一学級が認可になり、小学校へ併置された（一五名）。当時町内では大平だけにテレビ電波が届いていて、三三年六月二八日受像機が寄贈され他に先がけてテレビ文化の特典を受けている。同時に中学二教室と僻地集会室などが完成し、六月二九日運動会と併せて落成式を行った。三六年度は小・中合わせ五一名と最多を数え、三七年には循環道路を形づくる神居滝～大平間道路が完成して既設の上水道・ラジオ共聴・電気などともに、一応の開拓基盤の整備が完了した。

ところが入植者は経済基盤が浅いうえ、標高五〇〇～六〇〇mの高原地帯にあるため冷害の影響が大きく、四〇年を過ぎると国や町は大平の集約酪農化、つまり間引きを行って酪農による経営基盤確立の施策を示したことにより、雪崩現象的に離農が相次いだ。こうした中で町は、中学教育の充実を図る意味から、丸瀬布・大平両中学校の統合を計画し、四一年三月三一日をもって丸瀬布中学校に統合し、生徒九名は寄宿舎に収容した。

公式には昭和41年3月31日に統合し、41年度から2か年継続で新町に統合校舎が建築された。しかし大平の生徒はそのまま大平校で授業を受け、統合校舎一期工事が41年11月に完成して、42年1月の3学期から大平の生徒は丸瀬布中学校に移った。

このため『大平校沿革』は「42年3月31日丸中に統合」としている。

大平は再び小学校になったが、四三年度になると農家五戸、教員二名、児童二名となって、うち一名は卒業するため、廃校することに決まり、四四年三月三一日丸瀬布小学校に統合した。閉校式は一人の卒業生と一人の在校生を送る式として三月一六日に行われたが、これには同窓生・旧職員・在町離農者・来賓など六五名が参列し、内容的には大平集落の解散式に相当するものであった。それから二年余を経て四六年一一月四日、大平は無住集落と化したのである。

歴代校長

転任年月日は後任
発令年月日と同じ

①	岩浅一彦	昭30．5．16西興部忍路子小校長より 休職（病気）34．3退職
②	所　茂雄	31．4．1遠軽南小教頭より 旧白滝小校長へ
③	見附秀雄	34．5．1清里中教頭より 雄武共栄小校長へ
④	安村禮	37．4．16若佐小教頭より 端野協和小校長へ
⑤	有倉正三	40．4．1清里小教諭より 小清水旭野小中校長へ
⑥	島田仁	43．4．1網走二中教諭より 44．4．1上雄柏小中校長へ

歴代教員

助教	千葉稔郎	昭31．1．1 36．4．1
教諭	池内勝好	36．6．1 39．4．1
〃	馬橋孝治	39．4．1 44．3．31
〃	所　二葉子	31．11．1 34．5．15
〃	山本正美	34．5．16 38．4．1
〃	木村清堂	38．4．1 39．4．1
〃	林保　清	39．4．1 42．4．1
〃	松井　厳	33．4．1 34．4．1
〃	菅原順一郎	34．4．1 39．4．1
〃	石坂（のち林保）多喜子	39．4．1 42．3．31
〃	河野道雄	41．4．1 42．4．1
技芸講師	見附　路	34．5．1 37．4．16
〃	安村八重子	37．5．1 40．3．31
〃	有倉芳子	40．4．1 43．3．31
〃	島田静子	43．4．1 44．3．31

(3) 青年訓練所・青年学校

丸瀬布青年訓練所

第一次世界大戦後は、敗れたとはいえ軍事的によく訓練されたドイツ青年の活躍は、世界各国の目を見はらせたものである。戦後大正一一年のワシントン条約によって、日本の海軍総トン数は英・米の六〇%に抑えられ、陸軍も世界的な軍縮の風潮と、関東大震災による財政的窮乏のため一四年五月一日四個師団の削減を余儀なくされるに至った。この肩代わりに潜在兵力を高める施策として取り上げたのが、旧ドイツを参考にして中等学校以上に現役将校を配属し軍事教練を施すことにしたことと、勤労青少年を対象にした青年訓練所の開設である。

青年訓練所は、大正一五年四月一五日勅令第七〇号青年訓練所令によって、同七月一日全国一斉に主な小学校に併置された。文部省が所管し、市町村または私人が設置して、数え一六歳（小学高等科卒業年齢者）からの男子に二〇歳（徴兵適齢前）まで週一回二時間ずつの夜学方式により兵式訓練を行うことにしたのである。主事は小学校長が併任し、学科は小学校教員を、教練は在郷軍人の中から指導員を委嘱し、年間の訓練科目時間は、修身公民科二五時間、普通学科五〇時間、職業科二五時間、教練科一〇〇時間、計二〇〇時間、つまりその半ばを教練に当て、四年間に八〇〇時間以上訓練を施し、教練科の修了者には、軍の現役在営年限（一般兵科は二年）を六か月短縮する特典を与えた。

丸瀬布青年訓練所は大正一五年七月一日丸瀬布小学校に併置されたが、潜在兵力の養成であって年一回軍部の査閲を受けねばならなかったから、青年たちの人気が悪く特に遠軽・丸瀬布の入所率は良くなかった。

◇昭和四年度遠軽村事務報告〔村会議決書より〕

一、青年訓練所

青年ヲ訓練シ優秀ナル国民タル公民ノ資質ヲ涵養スルハ、国家社会ノ現状ヨリ見テ一大急務トスル処ナリ…中略…而シテ各訓練所ニハ主事一名、指導員三名ヲ嘱託シ、専心之カ指導訓練ニ努メツツアルト雖モ、市街ハ入所該当者多キニ比シ、入所歩合最モ悪ク甚ダ遺憾トス。之ニ反シ農村方面ハ父兄良ク此ノ点ヲ理解シ、入所スルモノ多ク相当ノ成績ヲ挙ゲツツアル現況ナリ、左ニ掲ゲタル表ハ五箇訓練所ノ十月末ニ於ケル状況ナリ。

訓練所名	入所該当者	入所者 第一年次	第二年次	第三年次	第四年次	計	入所該当者ニ対スル入所百分比	平均出席人員	査閲人員
遠軽	三〇五	一四	七	四	一五	四〇	一三・一一	一三	四〇
社名渕	四八	一一	一七	六	一四	四八	一〇〇・〇〇	三〇	三〇
瀬戸瀬	六五	五	一一	一一	九	三六	五五・三八	二三	三〇
丸瀬布	五〇	八	五	五	九	二七	五四・〇〇	八	九
白滝	四八	一八	四	二	五	二九	七五・三二	一六	二四

◇昭和五年度遠軽村事務報告〔前同〕

三、青年訓練所

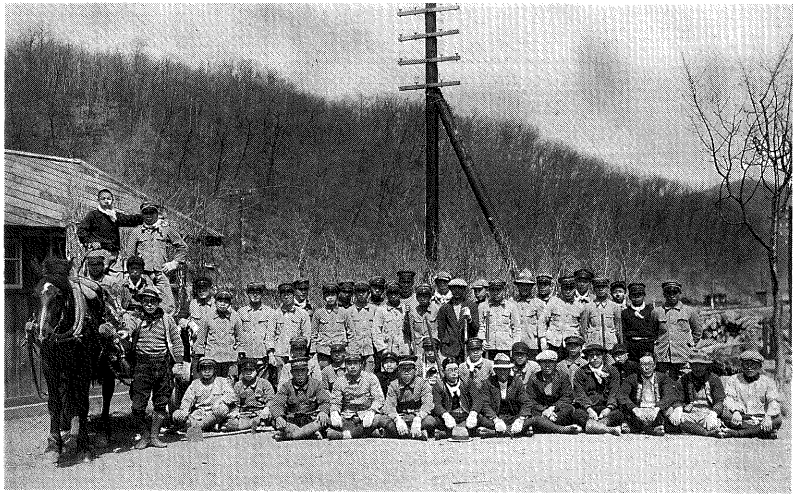
左ニ掲ゲタルハ五箇訓練所ノ〔昭和五年〕十二月末ニ於ケル状況ニシテ、昨年度ニ比シ相当ノ成績ヲ挙ゲツツアリ、尚教練科査閲ノ為旭川歩兵二十七聯隊村岡少佐来村査閲セリ。

三、青年訓練　昭和八年十二月末現在

◇昭和八年度遠軽村事務報告〔前同〕（抄）

訓練所名	入所該当者	入所者 第一年次	入所者 第二年次	入所者 第三年次	入所者 第四年次	入所者 計	入所該当者ニ対スル入所百分比
遠軽	一五九	九	七	三	七	二六	一六・七七
社名渕	四〇	一一	一三	一五	二	三九	九七・五〇
瀬戸瀬	五九	一三	一一	一一	一七	四四	七四・四一
丸瀬布	四四	二	六四	三	五	一七	三六・五六
白滝	三二	六	五	七	六	二四	七五・〇〇

訓練所名	主事	指導員	入所該当者	現在所者数	同上百分率	査閲時出席人員
遠軽	一	四	一二〇	九八	八一・七	八七
社名渕	一	二	四六	四四	九五・七	一九
瀬戸瀬	一	三	六四	五九	九二・二	五〇
丸瀬布	一	三	四四	四〇	九〇・九	二四
白滝	一	三	四五	四二	九三・四	四〇
計	五	一五	三一九	二八三	八九・〇	二二〇



丸瀬布青年訓練所

（馬上は佐々木亀雄さん）

青年訓練所以外の勤労青少年教育機関は、明治三二年二月の実業学校令（文部省令）に基づく実業補修学校があった。これは義務教育（尋常科六年）修了者を対象に二年以内の職業教育を施す教育機関で、普通は小学校に併置して夜間二時間の授業を行っていた。いわば訓練所は後の定時制高校、補修校は職業訓練校に類似する。丸瀬布では青年団員を対象に丸瀬布小学校で農業講習会を開催し、実業補修教育に代えていたが、青年訓練所に職業科（農業）が設けられたことにより廃止された。

青年訓練所ができたことにより、勤労青少年の教育体制は青年団・実業補修学校・青年訓練所の三者が鼎立し、同じ

訓練所主事

丸小校長兼
北海道庁辞令

①	主事	須貝麟太郎	大15．6．30 昭10．4．10
②	〃	秋元嘉吉郎	10．4．10 10．7．31

指　導　員

北海道庁辞令

鈴木　勇	大15．6．30 昭10．7．31	丸小訓導兼 年手当25円
山本吉之助	大15．6．30 昭5．7．15	在郷軍人
沼田與吉	昭5．7．15 6．6．26	同　上
南川新一	昭6．6．26 10．5．31	同　上
高橋廣志	10．5．31 10．7．31	同　上 上丸瀬布訓導
市原群治	大15．6．30 昭4．11．18	在郷軍人
田中多喜男	昭4．11．18 6．1．21	同　上
後藤貞一	6．6．26 10．4．23	同　上
長谷川芳徳	10．4．23 10．7．31	同　上 丸小訓導

生徒数の推移

年　度	1　年	2　年	3　年	4　年	計	卒業者数
昭3	0	5	6	7	18人	—
4	6	0	5	7	18	2
5	2	7	3	0	12	1
6	7	3	8	0	18	0
7	11	8	6	6	31	1
8	15	6	9	10	40	0
9	11	15	6	11	43	1

村の事務報告とは一致しない。　〔旧郷土史稿〕
大15・昭2は不詳

査　　閲（軍事教練の検定）

査閲年月日	官　　職	査閲官	査　　閲　　場
大15．11．23	釧路聯隊区司令官 歩兵大佐	三坂隆精	丸瀬布　出席60名
昭2．11．21	歩兵第二十七聯隊 歩兵少佐	諏訪邦彦	瀬戸瀬　16名
3．11．24	同　上 歩兵少佐	松井源之助	同　　27名
4．11．19	同　上 歩兵中佐	高松晋次郎	遠　　軽
5．11．10	釧路聯隊区司令部 歩兵少佐	村岡善太郎	同
6．11．15	同　上 歩兵中佐	高橋文蔵	同
7．11．8	歩兵第二十七聯隊 歩兵少佐	田村孝亮	同
8．11．5	釧路聯隊区司令官 歩兵大佐	山口金吾	瀬戸瀬
9．11．12	歩兵第二十七聯隊 歩兵少佐	菅澤彦重	丸瀬布

文部省の指導下にあって三者をどう位置づけるかが問題となったが、青年団は「個人修養と地域連帯感を深めるための社会奉仕」、補修校は「地域振興に即した職業教育」、訓練所は「兵式訓練を主として一般教養と職業訓練」という文部省見解により進められたのである。

丸瀬布青年学校

青年訓練所と実業補修学校は、前述のような文部省見解にかかわらず同じような年齢層の働く青少年を対象としているため、制度上・実施上いろいろな矛盾を避けられなかった。昭和九年度の全国数は

◇実業補修校（二年制）一万五三一五校　男子九四万四七三名（尋常科卒業者）
　女子四七万〇四一六名

◇青年訓練所（四年制）一万五七七〇所　九一万五四六一名（高等科卒業者。実業補修校修了者）

で、訓練所生は補修校男子の二倍ぐらいになるべきはずのところ訓練所生と補修校の男子生徒数がほぼ匹敵している。ということは、補修校修了者のほとんどは訓練所に入所していないらしいことを意味しているわけである。補修校女子は男子の半数で、これらは「男子は訓練所」「女子は補修校（裁縫）」という目論見に反し、また補修校の無い遠軽村などでは、尋常科卒業の未進学女子は全く教育の道が閉ざされてしまっていた。

これらの打開策として生まれたのが「青年学校」で、昭和一〇年四月一日勅令第四号をもって青年学校令を公布し、実業補修学校を青年学校普通科に統合し、八月一日から施行した。これは女子の公民教育を充実するのと併せ、尋常科卒業者にも兵式訓練（本科）を施すことも大きなねらいであった。すなわち、訓練所は「高等科卒業年齢者」が対象であったが、青年学校は女子部も含めて「尋常科卒業者は普通科二年」「普通科および高等小学校卒業者は本科五年（女子は三年）」「本科卒業者は研究科一年（男子は兵役入営者以外のみが対象）」と定めた。ほかに年限を定めない「専修科」

定められた教科、時間数（年間）

教科	男子				女子		
	普通科 1～2	本科 1～2	本科 3～5	研究科	普通科	本科	研究科
修身公民	35	30	30	25	30	25	20
普通学科	150	70	135	105	120	70	30
職業	95	100			—	—	—
家事裁縫	—	—	—	—	150	160	120
教練	—	100	85	70	—	—	—
体操	70	—	—	—	50	45	30
時間計	350	300	250	200	350	300	200

もあったが、遠軽町では設置していない。そして本科卒業者（尋卒後七年）には訓練所と同じく兵役六か月短縮のほか、中等学校卒業（尋卒後五年）と同等の資格を与えた。もっとも高専への進学や官公庁への就職は中学卒と同じく扱われたものの、民間企業の多くは差別されたようである。

遠軽町には実業補修学校はなかったので、一〇年八月一日従来の青年訓練所がそのまま青年学校に編成替えされた。

諮問第一号〔町会議決書〕

青年訓練所ノ名称及学則変更ノ件

本町青年訓練所ノ名称及学則別紙ノ通変更セントス

右本会ノ意見ヲ諮フ（ト）

記

一名称　遠軽町遠　軽青年学校
同　社名渕青年学校
同　瀬戸瀬青年学校
同　丸瀬布青年学校
同　白　滝青年学校

一学則　別紙ノ通（略）

昭和十年七月十一日提出

遠軽町長　宮城昌章

昭和拾年七月拾壱日　青年訓練所ノ名称及学則変更ハ提案ノ通異議ナキ旨答申ス

青年学校は単に名称を変更しただけではなく、科目別の教諭（教員）と教練の指導員（在郷軍人）を委嘱し、前表のとおり年間の授業時間を定めたが、本科の場合訓練所時代通算八〇〇時間であったのが一三五〇時間に、うち教練は四〇〇時間だったのが四五五時間に増加している。男子部は授業料が無料で夜間を主とした通年制、女子部は家事裁縫科のみ有料とし、一二月から四月まで農閑期の昼間季節教育で「裁縫学校」と通称されていた。学科の授業は丸瀬布小学校、裁縫は常楽寺である。一一年七月一九日青年学校後援会が設立され、正副会長各一名、評議員・理事若干名を選任しているが名前は分からない。昭和一二年日華事変が始まると青年学校教育は更に強化され、一〇年度の六七名が一三年度からは一〇〇名を超えている。

「裁縫専任の先生は、嘉村先生の前に青年学校になった時（昭和10年12月～4月）旭川実科女学校卒の先生が来ましたが、名前は忘れました。水谷橋付近にあった会館で授業をしました。名前は当時の女生徒に聞いたら判る筈です」〔鈴木勇書簡。昭54 4 19〕との教示を受け心当りを尋ねたが、名前は記憶されていない。「嘉村先生が来る前、向いにあった在郷軍人会館に女の先生が住み、裁縫を教えていた」〔瀬戸良一談〕。道庁辞令に見当らないので、遠軽町が手当を支給して委嘱したものであろう。11年以降の裁縫教授は常楽寺で行われている。

昭和14年4月26日戦局の拡大に対応すべく青年学校令を改正して、満12歳以上19歳（普通科一年～本科五年）までの男子が逐年義務制となり、遠軽町は同14年11月30日から義務制を実施した。すなわち、大正15年から昭和7年までの間に出生し中等学校等に進学しなかった男性は、すべて青年学校を体験したはずである。

上丸瀬布は、丸瀬布本校における授業のほか、高橋廣志（上丸瀬布校長）が担当し上丸瀬布校と現天神町にあった青年会館と交替に毎月一回ずつ授業を受け、終戦ごろは秋葉長一郎が担当していた。

しかし、そのころ以降になると生徒数は「潜在兵力」として諸外国に知られることを恐れ軍事秘密扱いにしたらしく、

町の事務報告では教諭と指導員数のみ、全道的にも学校数しか明らかにされていないが、『国史大辞典』〔吉川弘文館〕によると全国で昭和一〇年の一九〇万人が一八年には三〇〇万人（最多）に増えたという。

◇昭和十四年度事務報告〔町会議決書より〕

二、青年学校ニ関スル事項

1、各学校別教職員調　昭和十四年十二月三十一日現在

青年学校名	校長	学科担当	教練科担当	女子部担当	計
遠軽青年学校	一	五	四	一	一一
社名渕青年学校	一	三	二	一	七
瀬戸瀬青年学校	一	二	二	一	六
丸瀬布青年学校	一	三	三	一	八
白滝青年学校	一	四	三	一	九
計	五	一七	一四	五	四一

昭和15年1月10日下社名渕武利支湧別を新設した



女子青年学校（　）内は後姓

石神玉枝（田村）

大友千代（因）

嘉村キク講師（小沢）

小谷小夜（亡）（稲垣）

平岡キクヱ（佐藤）

昭和一八年四月一日から一町村一校を原則とする青年学校整備方針の示達により、遠軽町の社名渕、下社名渕、瀬戸瀬、武利、支湧別の五青年学校は同四月三〇日三校に統合した〔四月三〇日議決〕。

◇昭和十八年度事務報告〔前同〕

二、青年学校ニ関スル調（昭18.12.31現在）

学校名	教諭	指導員				備考
		学科	教練	女子部	計	
遠軽青年学校	一	一〇	二	四	一六	専任教練指導員二名
丸瀬布青年学校	一	三	二	三	八	教諭応召中
白滝青年学校		二	二	四	八	教練指導員無給十一名

昭和18年8月31日官行斫伐の各事業所主任などで在郷軍人の中から次の12名が「丸瀬布青年学校指導員ヲ嘱託ス」と北海道庁から発令されている〔遠軽町辞令簿〕。前述「無給指導員十一名」と報告しているのがそうである。

千田修二、和田豊一、松山善雄、中川彰、明甎美雄、上ノ山清、安瀬俊英、北野武雄、山木三郎、石垣正一、佐藤満雄、吉田末次郎（内一名応召）

これは、青年学校が義務制であるため、官行斫伐に従事している青年たちに教練を施すことにしたものだが、実際には行われなかったようである。和田らは丸小校で、補充兵訓練を行なっていた。敗戦で自然解任になったらしく、解任の辞令は見当らない。

従前の他の五青年学校と旧白滝、奥白滝には女子部のみの分教場を設置していたが、戦局が極限期を迎えた昭和二〇年一月青年学校規則を改正して、女子部も通年制となり、各分教場は廃止して本校に統合された。

昭和二〇年八月の敗戦後は、占領軍指令によって軍国主義教育の徹底的排除が図られ、特に青年学校への風当りは強かった。教練の廃止、武器の処分はもちろんであるが、修身・歴史教科書の回収まで行われた。こうした中にあって、国は青少年の社会教育機関として脱皮を図り、その存続へ懸命の努力が払われたが、アメリカ教育使節団の勧告による

学制改革ではついに青年学校は除外され、二三年三月三一日をもって廃止されることになる。

丸瀬布青年学校は、敗戦により一時壊滅状態に陥ったものの、二〇年一二月から中町の青年会館（旧在郷軍人会館）で裁縫を主にした女子部の授業を再開した。裁縫指導は竹内初枝が担当したが、辞令がないので町が委嘱したらしい。ところで二一年三月末遠軽町調製の『分村調書』では、専任教諭までいた青年学校が抹消されており、当時の世相の一端がうかがえる。

◇昭和21年12月31日現在職員数

学校名	校長	専任教諭	学科担当	女子部担当	計
丸瀬布青年学校	一	一	三	一	六

昭和二一年になると、丸瀬布地区でも青年団体が相次いで発足を見た。宙に浮いた形の青年学校は、青年団体を足がかりとして涙ぐましい努力を払わねばならなかった。すなわち青年団の夜学会を勧奨し、市街地青年会館、部落は金山会館などで教科書も教材もない状態のなか主に夜間自転車を駆って出張授業を行い、所要単元の消化を図って一人でも多く卒業生を送る努力が払われたのである。昭和二二年四月一日六三制教育のスタートに伴って、丸瀬布青年学校の授業は丸瀬布中学校に移管された。専任教諭二名も六月三〇日丸中校へ配置替になり、この年度は丸中教員により随時出張授業が行われた。

昭和22年度の丸中校『学校日誌』には「九月十日　后六時より木内、竹内教諭金山青年学校へ講義。工藤教諭市街生徒へ講義」、「九月十五日　南丸青校へ工藤教諭出張。市街青校授業日、木内、竹内教諭出張」、「九月二十二日　武利青校授業の為三

歴代校長　　北海道庁辞令

①	校長兼 助教諭	秋元嘉吉郎	昭10．8．1丸小校長兼 14．5．8
②	同上	牧野維	14．5．8同上 16．12．31
③	同上	立山重雄	16．12．31同上 19．6．30
④	校長	中村太郎	19．6．30同上 22．5．15
⑤	校長	東長市	22．5．15丸中校長兼 23．3．31

教諭　　道庁辞令

手当年25円 助教諭	鈴木勇	昭10．8．1丸小兼 14．4．25
〃	奈良栄七郎	11．4．30丸小兼 12．6．30休職
〃	宮川勇	11．4．30丸小兼 17．10．12
女子部 専任助教諭	嘉村キク	11．4．30 12．3．31
助教諭	木下栄一	12．3．5丸小兼 14．8．31
専任教諭	柏原拓平	16．3．31 （応召・17年12月か）
准訓導	松井隆男	17．12．1丸小兼 （解任不詳19年9月か）
専任教諭	斎藤正美	19．9．20 20．11．30
専任教諭	谷信二	20．11．30 22．6．30丸中へ
女子部 専任教諭	竹内初枝	21．11．30 22．6．30丸中へ

上記のほか昭和10年度は、遠軽町の委嘱とみられる女子部裁縫専任講師1名がいた。また、竹内も20年12月から裁縫教授をしていた。

指　導　員

道庁辞令

廣居　俊雄	18．3．31 19．10．15	
宮内　祥一	19．10．15 22．4．30	
松田　勝元	14．8．25 18．3．31	学科担当 教員
千葉　貫一	18．3．31 20．6．30	

※　上記のほか20年度『道教職員録』には、中里文夫（教員）の名がある。

女子部指導員

道庁辞令

嘉村　キク	昭12．12．31 13．4．30丸小へ	
河野美代子	13．11．30 14．3．31	手当 月40円
〃	14．11．30 15．3．31	
〃	15．11．30 16．3．31	
松山　緑	16．12．31 17．3．31	月50円
石川　辻	17．11．30 18．3．31	月50円
〃	18．12．31 19．3．31	
佐々木りつ	18．12．31 19．3．31	上武利 月40円

（遠軽町・丸瀬布村辞令簿より）

22年度は丸中の東長市、工藤正之、金子利久、木内興人、浅野清三、谷信二、竹内初枝、高橋一郎らが出張授業

高橋　廣志	昭10．8．1 12．1．31	教練担当
亀井　正次	12．1．31 13．7．31	教員
林　　正美	13．10．25 16．3．20	
福本　信秋	16．4．17 18．3．27	応召
林　　正美	18．3．31 20．6．30	
秋葉長一郎	20．6．30 20．12．31	
長谷川芳徳	10．8．1 14．3．31	教練担当 教員
三橋　義美	14．4．30 18．3．31	教員
仲屋喜八郎	18．6．15 19．3．31	
井上　元吉	19．3．31 19．10．31	
古川　隆明	20．6．30 20．9．30	
千葉　貫一	17．11．30 18．3．31	教練担当 教員
三橋　義美	18．3．31 19．1．10	教員
才郷松之助	19．3．31 19．10．31	
仲屋喜八郎	19．5．31 ？	月80円
小島　鈴松	14．5．10 18．10．31	学科担当 丸小教頭
佐々木憲隆	18．12．31 22．4．30	武利校長
平邑　光弘	14．10．7 15．4．30	学科担当
相馬　虎雄	15．5．31 16．4．17	
塚本　正六	16．4．17 18．3．31	

生徒数の推移

年度	普1	普2	本1	本2	本3	本4	本5	研	計	卒業者
昭和									人	
10	6	1	22	7	9	10	7	5	67	0
11	0	2	4	12	3	6	1	3	31	0
12	3	1	22	13	25	7	13	8	92	0
13	1	4	25	19	16	25	11	10	111	3
14	0	3	23	28	21	20	23	11	129	?

査閲が厳しいので卒業者は少なかった。

備品

昭14.4.1現在

校旗	1
38式銃	1
模擬銃	32
軽機銃（ラッパ）	1
喇叭	8
飯盒	7
水筒	19
指揮刀	3
薬盒	21
剣	21
背嚢	25
雑嚢	15
図嚢	2
擲弾筒（てきだんとう）	1

査　　閲（軍事教練の検定）

査閲年月日	官　　職	査閲官	査閲場
昭10．11．24	釧路聯隊区司令官歩兵大佐	仙波毅三郎	丸瀬布
11．11．9	歩兵第二十七聯隊歩兵少佐	佐藤源八	瀬戸瀬
12．11．17	同上　歩兵中佐	松野尾勝明	丸瀬布
13．12．15	釧路聯隊区司令部歩兵中佐	和田駿	同
14．9．30	同	同	同
以降不詳			

時間目木内教諭出発す」、「十一月十日　金山青年学校授業日。木内、高橋教官出張」（当時教員は地方教官）といった記事が見える。

そして二三年三月三日男子部は丸小校屋体で最後の卒業式を行い、女子部は三月一二日中町の青年会館でお別れ汁粉会を催し、三月三一日をもって訓練所以来二二年の歴史に終止符を打ったのである。これに代わる勤労青少年の教育機関としては定時制高校、社会教育部門では青年学級が開設されることになる。

武利青年学校

昭和一〇年八月一日青年学校令が施行されると同時に、女子部を含む無認可の丸瀬布青年学校武利分教場を武利小学校に併置した。分教場についての文献は皆無であるが、武利校教員のほか片山新太郎や蒲豊、官行斫伐の和田豊一らが指導員として教練を担当していた。女子部は渡辺八重子校長夫人が裁縫を担当したらしい。道庁辞令は見当たらないので、定員外として遠軽町が委嘱し手当を支給していたものであろうか。昭和一一年から、青年団の一反歩耕作の収益により模擬銃などの備品を購入したが、生徒数に比べ丸瀬布校よりそろっていたようだったという〔当時の生徒渡部栄、長谷川信義、片山政男口書〕。

一四年四月二六日青年学校令が改正され、普通科一年生から年を追って義務化されることになったので、遠軽町は上武利にも青年学校を設置することになり、次のとおり議決を行い、一五年一月一〇日設立認可された。校長兼助教諭一名、指導員二名で、一五年三月の卒業記念写真によると男子二八名、女子二〇名ほどの顔ぶれが見える。

◇議案第五号〔町会議決書〕

青年学校設置議決変更ノ件

昭和十四年二月二十一日議決ニ係ル町立男子青年設置ノ件中左記ノ通リ議決変更スルモノトス

記

武利青年学校　武利尋常小学校に併置
昭和十四年九月二十二日提出
遠軽町長　三橋寛五郎

九月廿弐日原案可決

◇昭和十四年度事務報告〔前同〕
青年学校新設
本町武利、支湧別、下社名渕ニハ従来青年学校ノ設置ナカリシヲ以テ、本年度ヨリ之ガ設置ヲ企画シ其ノ筋ニ設置認可申請ヲ為シタリ。年内ニ認可指令ニ接セザルモ昭和十五年一月十日設置認可セラレタリ

◇議案第四号〔前同〕
青年学校女子部設置ノ件
本町立青年学校女子部左記ノ通設置スルモノトス
記
白滝青年学校旧白滝分教場女子部　旧白滝国民学校へ併置
武利青年学校女子部　武利青年学校へ併置
昭和十七年十二月十九日提出
遠軽町長　三橋寛五郎

十二月十九日原案可決

こうして女子部も正式に設置され、青年会館を教室に当て一七年一二月から一八年三月までは佐々木りつ（校長夫人）が裁縫を担当したらしいが、辞令は見当たらない。

ところが青年学校は原則として一町村一校という文部省示達により、一八年四月三〇日遠軽町の八校のうち五校は遠

歴代校長

道庁辞令

①	校長兼助教諭	渡　辺　秋　雄	昭15．1．10武小校長兼 15．11．30
②	同　上	佐々木　憲　隆	15．11．30同　上 18．4．30

指導員　道庁辞令

小　柴　八　郎	昭15．1．10武　小 15．4．30教員兼
片　山　新太郎	15．4．30 16．4．30
大神田　春　光	16．12．31 18．4．30
溝　上　一　雄	15．6．7 17．5．20
木　村　春　治	17．5．31 18．4．30

無認分教場指導員

渡　辺　秋　雄	昭10．8 14．12
片　山　新太郎	10．8 14．8ごろ
和　田　豊　一	14．9 14．12
蒲　　豊	10．8 13．3ごろ
小　柴　八　郎	13．4 14．12

（渡部栄・長谷川信義・片山政男・和田豊一・片山新太郎・清野忠談）

丸瀬布青年学校指導員

佐々木　憲　隆	昭18．12．31 22．4．30
佐々木　り　つ	18．12．31武利分教場 19．3．31

（遠軽町・丸瀬布村辞令簿。村会議決書）

武利青年学校

備品

昭15.12.31現在

品　名	数量	単　価
		円銭
背　嚢	5	7.80
喇　叭	10	10.00
長谷川式単発銃	10	24.00
同三号銃	1	18.00
水　筒	10	2.50
教練掛図	1	7.50
ケ　ー　ス	150	8

右記の備品は昭和15年3月に武利区（二峰一好区長）が遠軽町に寄付したもの。同時に武利青年団（長谷川信義団長）も単発銃2挺、指揮刀1振、銃洗滌台2個、鉱油1升入2缶、保革油2缶を寄付している〔町会議決書〕

軽、丸瀬布、白滝の三校に統合し、武利青年学校はわずか三年四か月で閉校したのである。ただし、下社名渕、社名渕、瀬戸瀬、武利、旧白滝、奥白滝、支湧別の七国民学校には女子部の分教場が設置された〔一八年四月三〇日村会議決〕。

しかし上武利の場合は男子でも丸瀬布への通学は至難なので、佐々木憲隆指導員らが担当して無認可の武利分教場を設け、他の指導員手当は町が支給していたらしい。

戦後の混乱期は青年団の夜学会の形で出張授業を継続し、新学制がスタートした二二年度は丸瀬布中学校教員が随時出張していた。丸中『学校日誌』には「二十三年三月二日　武利青年学校（無認可分教場）卒業式準備完了」「三月三日　武利青年学校卒業式ニ校長、金子、浅野、木内、高橋先生出席ス」と見え、丸瀬布本校と同じ三月三日に卒業式を行い、一四年間の幕を閉じたのである。

(4) 各種学校

和裁

丸瀬布における裁縫教育は、小学校開設以来裁縫専科の教員により職業教育の一端として取り入れられていた。小学校卒業後は、農閑期に小学校裁縫担当教師による通称「裁縫学校」が開設され、授業料を納めて通っていた。昭和一〇年八月青年学校が発足すると、裁縫学校は学校教育の分野である青年学校女子部に受け継がれ、一二月から三月まで丸瀬布と上武利で教授していたが、同二三年三月青年学校の廃止に伴い終止符を打っている。

これに代わって現西町91番地で田中ヨネ（定雄妻）と同52番地の山下キクエ（賢司妻）が和裁の個人教授を行い、昭和三〇年ごろまで続けていた。そのあと東町１９２番地で和裁仕立を行っていた荘田サトエ（富雄妻）が請われるに任

せて個人教授をしていたが、五二年七月をもって和裁をやめている。

洋　裁

洋裁は昭和一〇年五月旭川から現中町105番地に転入した村橋キクヱ（茂妻）が、洋服仕立のかたわら個人教授を始めたのが、いわゆる「洋裁学校」の最初である。敗戦後は、戦時統制からの解放感と西欧流行の感化もあって各地で洋裁が盛んになったが、衣料欠乏が甚だしい折りであるから、退蔵衣服とか旧軍・アメリカ軍放出衣服などを材料とした仕立て直しが主であった。丸瀬布でもこの時期に宮川好子（勇妻、現東町110番地）久保野谷梅子（貫一妻、中町⑩）越前律子（修吉妻、中町49）前記村橋キクヱらが洋裁の個人教授を始めた。習い子は数人から一〇人程度で、昭和二三年を過ぎると生地も入手しやすくなったが、ドレスメーカー洋裁学校の開設に伴い二八年ごろまでにそれぞれ廃止している。

昭和二四年一二月五日、東町（現、高山商店の所）で商店を経営していた吉田亀久雄は店舗二階を改造し、草野敏子を教師に招いてドレスメーカー丸瀬布洋裁学院を開設した。これは非認可の洋裁学校であったが、吉田は二五年五月鴻之舞へ転出することになったので、その経営は涌島二郎が受け継ぐことになり、中町101番地に建て坪三五坪二階建て定員五〇人の校舎を建てて道知事に各種学校の認可を申請し「丸瀬布高等洋裁女学院」として四月二五日開校した。入学生は昼間部四五人、授業料は月五〇〇円とし、昼夜二部制で、同二五年五月三一日に認可された。丸瀬布では初の公認各種学校であり、かつ独立校としてはこれまで唯一である（校舎図1137ページ）。

院長には涌島タケ（二郎妻）が就任し、教師ははじめ日比野道子、棚橋（名不詳）、二六年四月から中村洋子（後姓東）ほか一名、二八年四月から倉野千恵子、忠津淳子、三〇年度から山下敬子、三三年度山下ヨシエと代わったが、ほとんどは旭川ドレスメーカー女学院の出身である。経営主は涌島二郎で、院長は二八年度から浅井ハナ（勤妻）に代わった。二八年度に校舎を八坪増築したが、そのころになると既成服の出回りがよくなり、生徒数は漸減して三〇年三

月二七日の卒業生は二七名となっている。三〇年四月から定員を速成科・本科各一〇名としたが、三四年三月をもって廃校した。

これに次いで、昭和二五年九月三日「北見ドレスメーカー女学校丸瀬布分校」が現東町220番地（壺八の所）に開設された。分校の経営は金山の出口才太郎が当たり、修了年月は裁断科一か月、本科八か月、研究科六か月として一二月二日農協組合長、中学校長などが臨席して開校式を行っている。生徒は二〇人前後で、教師は中垣登美子、佐々木千恵子、二六年出口瑞子が加わり、二七年度は高橋キミヱ（後姓中村）に代わったが、高橋が結婚転出することになったため、二八年三月をもって廃校した。

上武利集落は市街地の洋裁学院に通うことは事実上困難な立場におかれていたが、金子武利校長の肝入りにより、町が青年学級講師謝礼二万円を計上、僻地社会教育の一環として「上武利冬期洋裁学校」を設立し、昭和二九年一月一五日生徒二五人をもって武利校で開講式を行った。後援会長に杉原重太郎、副に福田留次郎、事務局長に金子利久が選ばれ、町教委が大神田和枝（洋裁）中村玉枝（手芸）谷口きく（文学）金子利久（書道・精神衛生）の四名を講師に委嘱して、四月末日まで毎日午前九時から午後四時まで開講した。これが良好な成果を得たので、五月から一一月までは午後六時三〇分から一〇時までとする通年制にして、五月にも各種学校の認可を申請する手はずになっていたが、認可された形跡はなく、三二年四月金子校長が転出したあと自然解消している。

まだ洋裁が盛んだった昭和32年度の『北海道教職員録』によると、網走管内の各種学校は洋裁・編物が主で、公立が遠軽女子高等技芸（のちの家政高）など6校（各郡部）、私立は市部で22校、郡部は遠軽高等技芸、丸瀬布高等洋裁など26校、計54校を数えている。

編物

現新町337番地で商店を営んでいた武田宮子（博妻）は、店舗二階を改造して教室に当て、南丸出身の小野次子（なみこ）を教師に迎え、昭和三〇年四月一一日「北海道編物専門学校（札幌）丸瀬布分校」を開設した。授業料は昼間（九～四時）月八〇〇円、夜間（六～九時）六〇〇円とし、昼夜合わせ三〇名ほどを数えていたが、小野の結婚転出により、三二年三月限り閉鎖した。その後を受けて中町74の村松喜代子（鷹次郎2女）が自宅二階を教場とし「同編専校中央教習所」を開設して個人教授していたが、結婚のため三四年三月廃所している。

昭和三〇年一〇月一五日鳥山邦子（政太郎長女）は東町231番地の自宅を教授場に当て「道編専校丸瀬布講習所」を開設した。家庭科一か月、本科三か月、師範科三か月、自由科・服飾手芸は随意という内容で、昼間部と夜間部を設け鳥山と中山久子が教授していた。多いときは昼間四五人、夜間一五人ほどの生徒を数え、一二年余り継続したが、生徒数が減ったのと鳥山の母が健康を損ったため四三年三月をもって休校し、そのまま廃校になった。次いで四四年一〇月五日荒川昇子（寿行（宝男長男）の妻広田留次郎長女）が現新町371番地（河本木工隣）で「荒川編物教室」を開設して個人教授を行い、その後130番地（上高向かい）に移っていたが、四七年ごろ転出している。

昭和三八年一一月一日東町221番地の遠谷明は、自宅二階を教室に改造して「ブラザー編物学院（東京）丸瀬布分校」を開設した。本校教師の阪東豊子が派遣され、普通科、本科、師範科とし、昼間部（月一〇〇〇円）と夜間部（七〇〇円）を設けた。三九年七月ブラザー教師の矢田澄子と結婚して、名儀も妻澄子に改め遠谷編物教室と通称されていたが、四五年ごろを過ぎると未婚女性が少なくなったため、生徒は多いときで二〇名程度、その三〇％ほどは既婚者という割合であった。教師は佐藤正子もいて町内では最も永く約一三年継続したが、五一年九月遠軽町に転出し、その後町内では各種学校の開設をみていない。

(5) 学校給食

昭和六～七年の連年大凶作の後昭和八年からと推定されるが、丸瀬布では弁当を持ってこないいわゆる欠食児童を対象にしたパン給食と、栄養の良くない児童に対する牛乳給食や肝油・わかもとの給与が行われていたが、これは給食というよりも児童扶助施策の一端といえる。

戦後はほとんどの国民が栄養失調の状態に陥ったが、昭和二四年度から国際連合の国際児童緊急基金（ユニセフ）の援助により、村内全小学生に対し毎日米軍放出の脱脂粉乳が配給された。同年度の村予算には学校給食費（備品、燃料）二万四一〇〇円が計上されており、学校には大釜を据え粉乳を湯で溶かして昼食時に給与し、児童の栄養補給に大きく役立った。ミルクの代わりに味噌汁を給したこともあり、昭和三〇年近くまで継続されたようである。このほか欠食児童等に対する扶助給食も行われ、二三年度からの村予算には学校給食扶助費と人工栄養児扶助費が計上されている。

戦後の時代も終わった昭和三五年ごろになると、扶助給食とは別な角度から学校給食が取り上げられるようになった。すなわち、児童生徒の体力向上に資するとともに、弁当の内容による経済的差別感をなくするという情操教育の面からも、町教委において検討されるに至ったのである。これと相まって町議会や町政懇談会でも要望意見が出され、三九年三月一日の町内婦人大会では、学校給食早期実施の要望決議が行われた。これらを受けて町では四一年四月から、取りあえずパンと牛乳による補食給食を実施した。

補食給食については42年3月12日丸小ＰＴＡが、完全給食実施の請願を町議会に提出し、次いで同12月丸中生徒会が「パンと牛乳に異物が混入していたので、補食給食を中止してほしい」旨の要望を行ない、学校やＰＴＡからも強い要請があった

ため、43年1月の三学期から補食給食を取り止めている。

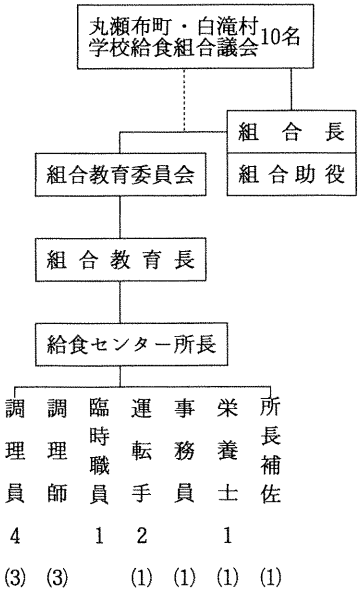
昭和四三年度町は総合センター建設に当たり、その中に包含して学校給食センターを建設することにした。これに対し白滝村から一部事務組合による共同運営の申し入れがあったので、両町村が協議した結果、四三年一一月二六日に丸瀬布町議会、翌二七日は白滝村議会が「丸瀬布町白滝村学校給食組合規約」を可決し、一一月二八日北海道知事が設立を認可している。

給食センターは四三年六月二〇日着工、施設工事費一一三九万八〇〇〇円、内容設備費四四六万円（ほか配送自動車一台二一五万円）で四四年三月完成をみた。そして四月八日の一学期授業開始時から、教職員を含め町内小中学校・保育所約一二〇〇人と白滝村小中学校約六〇〇人に対し、待望の完全給食が開始されたのである。

組合の運営は、両町村議会から選出された議員各四名と両町村長からなる一〇名で「組合議会」を構成し、執行機関は両町村長・助役のうちから組合議会で選任する「組合長・組合助役」、および両町村教育委員の中から、組合長が組合議会の同意を得て任命する「組合教育委員」と委員の互選による「組合教育長」、その下に給食センター所長以下の職員を配置している。組合の機構は次のとおりであるが、組合長・組合助役は丸瀬布町長・助役が、組合教育長は丸瀬布町教育長がこれまで歴代選任されている。なお、丸瀬布保育所の給食は質・量など中学生と同じでは適合しない面もあるので、昭和六一年度から独自に給食を実施している。平成五年三月現在の給食人員は教職員を含み町内小中学校二四九名、白滝村小中学校一七六名である。

給食組合機構図

平成５．３．31現在



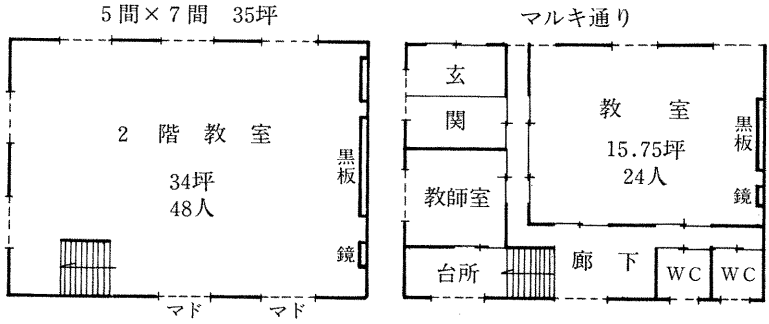
( )内は昭和48年当時

歴代センター所長

①	上高　巌	昭44．1．22
②	小野寺和一	44．4．7
③	上高　巌	46．7．20
④	小野寺和一	48．4．1 兼任
⑤	今田謙蔵	49．4．1
⑥	山下六郎	50．9．1 兼任
⑦	田中俊彦	53．9．1 兼任
⑧	小野寺和一	54．12．3 兼任
⑨	唯野義信	57．4．1 62．3．31退職
⑩	名取寿太郎	62．4．1 平２．３．31退職
⑪	後藤　功	２．４．１ 兼任
⑫	清水貞一	２．10．20 ～現

丸瀬布高等洋裁女学院

(1132ページ)



第32章　社会教育

(1)　社会教育の歩み

戦後の社会教育

敗戦により極度に混乱のさなかにあった昭和二〇年、占領軍が一〇月二二日に発した日本人再教育指令に基づき、文部省ではいち早く「青少年団体設置要領」「一般壮年層に対する社会教育実施要領」を作成して社会教育の復活を図った。その内容は「あくまでも民主的自主的な運営助長を促し」国や地方自治体は、経済的援助を与えることによってその運営に関与してはならない、というものである。

丸瀬布では、このような国の指導方針にかかわりなく、昭和二一年を迎えると青年団体が相次いで設立されたが、遠軽町や分村した丸瀬布村も、行政指導や財政援助を行う余裕どころではなかったので、運営資金は会費か労力作業等に頼るほかはなく、したがってその運営も自主的にならざるを得なかった。二二年にはアメリカ教育使節団の勧告に基づく六三制教育がスタートし、これと相まって二四年六月新たに社会教育法が制定施行された。これによって、従前は学校教育の従属的地位にあった社会教育は、制度的に著しくその地位を高め、学校教育とともに車両（教育）の両輪に位置づけられ、現在に至っている。

昭和16年8月当時、道庁の学務部教育関係管理職は、学務課が課長以下5名であるのに対し、社会教育課は定員3名のところ課長は学務課長の兼任、欠員1名で実在員は社教主事1名にすぎない〔北海道樺太人名録。昭和17年版〕。

それが昭和35年度における道教育庁の関係総職員は、学校教育課49名、社会教育課26名、保健体育課28名〔道教育職員録〕と、広義の社会教育の方がむしろ人的に充実している。平成4年度をみると、「生涯教育」は以前社会教育の分野に含まれていたのが、生涯教育部における管理職は学校教育課11名に対し、社会教育課5名、文化課5名〔北海道年鑑〕と、人的配置は車両の両輪の関係にある。

社会教育委員

社会教育の推進機関ともいうべき社会教育委員は、昭和二一年五月の文部省通牒により、都道府県が委嘱し、都道府県および市町村に配置されることになった。これにより、北海道における二二年八月現在の社会教育委員は、道社教委員三七名、市町村社教委員は五名～一五名とし合計約一五〇〇名を数えている。丸瀬布では、道庁委嘱の社教委員に関する記録は見当たらないが、二二年三月一〇日に村が委嘱した村振興委員四八名の中に「学務文化委員」として学校長二名を含む次の七名があり二四年度当初予算には社会教育委員手当年一人一〇〇〇円、七名分計七〇〇〇円を計上しているので、これが社教委員であったかもしれない。

菊地文彦（学務文化部長）、中島治、中村太郎（学校長）、児玉準吾、中島明、江尻茂雄、桐山清氏（学校長）

昭和二四年六月一〇日社会教育法が公布、即日施行され、丸瀬布村では八月二九日村社会教育委員設置条例を制定し、七月二九日にさかのぼって施行した。そして、まだ教育委員会が設置されていなかったので、村長が一六名を委嘱し、便宜上条例に規定されていない正副委員長を互選している。二六年七月二九日条例を改正して定員を一八名とし、一六名全員を再任したほか二名を追加した。

二七年一一月一日村教育委員会が設置されたことにより、村長は一〇月三一日付で全委員を解任し、一一月一日村教委が新たに一〇名の委員を委嘱した。社教委員は「社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べることができる」と法で規定されているように、一人ひとりが独立した委員であるが、三一年一月二

改選増員

昭26．7．29

学校長(17)	名和　信司	昭26．7．29
婦人会(18)	千葉とくえ	26．7．29

昭27．10．31全員解任

村長委嘱の社会教育委員

①委員長 ＰＴＡ(1)	鈴木源太郎	昭24．7．29 27．5転出
	金子　利久	27．7．3
②委員長 (2)	中島　　治	24．7．29
(3)	小尾　仲三	24．7．29
学校長(4)	中村　太郎	昭24．7．29
(5)	東　長市	24．7．29 27．4辞任
	浅井　　勤	27．7．3
青年団(6)	菊地　文彦	昭24．7．29
(7)	安田　徳一	24．7．29
婦人会(8)	東　　操	昭24．7．29 25．4辞任
	谷口　静江	25．4．30
(9)	斎藤キクエ	24．7．29
(10) 学識経験	小玉　孝雄	昭24．7．29 27．5転出
	木下　栄一	27．7．3
(11) 副委員長	竹村　幸雄	24．7．29
(12)	秋葉　道雄	24．7．29
(13)	大友　正一	24．7．29
(14)	上野　善久	24．7．29
(15)	門野　長雄	24．7．29 27．6辞任
	田中　直行	27．7．3
(16)	白鳥　好宝	24．7．29

	後藤　和雄	40．4．1 43．3．31
	畑　芳子	43．10．1
	佐藤　忠男	48．10．1
	小野　喜一	52．10．1
	市原　清司	54．10．1 62．9．30
	—	
学識経験	竹村　幸雄	昭27．11．1
③ 副委員長	因　逸雄	36．10．1
以下 商工関係	出立　敏幸	40．10．1
	川口　昇	46．10．1
	出立　敏幸	48．10．1
	及川　登	50．10．1
	大竹　慎治	54．10．1 62．9．30
	—	
学識経験	木下　栄一	昭27．11．1 31．3．31
以下3名 農協婦	草野ふじ子	32．4．1 39．7．31
	市原　和枝	39．8．1 40．3．31
	佐々木美代	40．4．1
	谷津　哲弥	40．10．1 43．3．31
以下3名 地区労婦	平田ミサヲ	43．11．1
	赤石　弘子	48．10．1 53．3．31
	中山タケ子	53．6．1
	菊地　寿子	54．10．1 62．9．30

歴代社会教育委員

2年周期により9月30日に任期満了分は退任年月日略

第一期は前任者の残存期間とし1年

学校長	名和　信司	昭27．11．1 32．3．31
	加藤　久信	32．4．1 34．3．31
36．10 ②委員長	阿部　朝継	34．10．1 37．9．30
③委員長	富士幸二郎	38．5．1 42．3．31
④委員長	新田　林司	42．4．1 43．3．31
⑤委員長	小牧　良雄	43．10．1 48．3．31
⑥委員長	藤村礼三郎	48．11．1 53．3．31
56．4 ⑧委員長	飯野　春吉	53．4．1 57．3．31
	棚橋家寿夫	57．4．1 60．3．30
61．4 ⑩委員長	後藤　和雄	60．4．1 平1．3．31
⑪委員長	千葉　啓	1．4．1 4．3．31
5．4 ⑬委員長	**安部　三郎**	4．4．1 6．4．1
31．1 ①委員長	畑　寅之助	昭27．11．1
学識経験	大橋　音吉	36．10．1
40．12④ 副委員長	**秋葉　實**	38．10．1 ～　現
31．1① 副委員長	菊地　文彦	昭27．11．1
学識経験	斎藤キクヱ	34．10．1
	佃　恵美子	36．10．1 38．4．30
	水野　洋子	38．5．1 39．3．31
	安村　禮	39．8．1 40．3．31

	村瀬　勝美	37．4．1 38．3．31
	柴田　英男	38．4．1 39．3．31
	村瀬　勝美	39．4．1 40．3．31
	池田　昭一	40．4．1 40．9．30
以下 商工関係	柴田　英男	40．10．1
学識経験	皆川　一郎	48．10．1
	清本　一夫	52．10．1 55．4．22
	松下　元久	56．10．1 62．9．30
	—	
婦人会	仲屋キシエ	昭27．11．1 32．3．31
	越前　律子	32．4．1 38．4．30
	野田　尚江（アイ子）	38．5．1 46．5．30
	吉村　紫香（シカ）	46．6．1
	清水富美枝	54．10．1
	三沢　明子	58．10．1 ～　現
学識経験 ② 副委員長 以下3名 地区労	浅井　勤	昭27．11．1 34．3．31
	可児　俊治	34．10．1 36．3．31
	石原　竹雄	36．10．1
	管野　登	38．10．1 39．9．30
	瀬戸　良一	39．10．1
	谷田　稔	44．10．1 62．9．30
	—	

	—	
学識経験	沢　文治	昭27．11．1 30．12．31
	小野寺和一	30．1．1 32．3．31
	田村　博	32．4．1
	南雲　忠良	36．10．1
	福田　勝幸	38．10．1
	森谷日出男	40．10．1 43．9．30
以下 青年団体	高正　清	43．10．1
	榊　相欣	46．10．1
	涌島　正成	48．10．1
	佐藤　茂樹	52．10．1
	松田　正	54．10．1
	仲野　最志	58．10．1
	山本　浩正	60．10．1 61．3．31
	門脇　宏輝	61．4．1 63．4．20
	中島　伸司	63．4．20
	花本富士夫	平1．10．1
	大平　芳人	平3．10．1 4．12．31
	山木　紀彦	平4．1．1 ～　現
以下7名 青年団体	仲屋　武兵	昭27．11．1
	田中　廣美	34．10．1
	柴田　英男	36．10．1 37．3．31

	佐々木一三	53．4．1 57．3．31
	津川　勝	57．4．1 63．3．31
	斎藤　守	63．4．1 平2．2．16
	井口　観芳	2．2．16 4．3．31
	井上　英夫	4．4．1 ～　現
文化連盟	二峰　一三	昭48．10．1
	荘田　富雄	50．10．1
	国井武四郎	52．10．1 54．6．30
	今井　良行	54．10．1 59．4．27
	福本　信秋	59．4．27 61．6．30
	佐藤　哲朗	61．7．1
	杉本　金一	平3．10．1
	木村　恵子	平5．10．1 ～　現
Ｐ　Ｔ　Ａ	吉松　隆之	昭48．10．1
	工藤　昇治	52．10．1 53．5．31
	湯浅　新一	53．6．1
	斎川　鉄毅	54．10．1
	木暮　則明	56．10．1
	谷口　彊	58．10．1
	涌島　正成	平3．10．1
	上野　善博	平5．10．1 ～　現

学識経験	大日向昭四郎	昭27．11．1 36．8．15
	名久井靖之	36．10．1
	新田　昭二	38．10．1 41．3．31
以下6名 4Ｈク	木村喜代治	41．4．1
	村山　韶宏	44．10．1
	斎藤　吉美	46．10．1
	葛西　優一	48．10．1
	渡部　義次	50．10．1
	片山　勇二	52．10．1
学識経験	千葉　和江	54．10．1 62．9．30
	—	
以下8名増員18名に 62．10．1減員10名に		
学校長	笠松　益男	昭48．10．1
53．4 ⑦委員長	今村　三郎	50．10．1 56．3．31
57．4 ⑨委員長	吉田重四郎	56．4．22 61．3．31
	高橋徳三郎	61．4．1 63．3．31
	杉澤　正彦	63．4．1 平2．3．31
4．4 ⑫委員長	猪田　俊彦	2．4．1 5．3．31
	石原　巌	5．4．1 ～　現
学校長	島田　恒正	昭48．10．1 49．3．31
	熊田　長秀	49．4．1 53．3．31

体育指導委員

後任が翌日発令された場合は解任年月日を略

（平成5年5月1日現在）

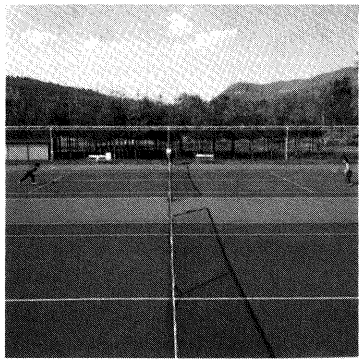
①委員長	竹林　秀夫	昭34．10．1
教員	島　　健三	43．10．1
〃	大場幸一郎	49．4．1 51．3．31
	原　　忠雄	51．6．1 55．8．15
	菅原　　晃	56．4．22 ～現
	中野　正雄	昭34．10．1
教員	山下　　亮	36．10．1
	新井　俊光	38．10．1
	谷津　哲也	40．7．1
	小山田　清	43．10．1
	小林　明則	54．10．1
⑥委員長	〃	61．5．1 ～現
	荘田　富雄	昭34．10．1
	仲野　三郎	40．7．1 41．9．30
	倉橋　　了	42．2．1
	南雲　忠良	43．10．1
⑤委員長	〃	54．10．1
	佐藤　正美	61．5．1 ～現
	菊地　文彦	昭34．10．1
地区労 **学識経験**	菅原　幸作	昭48．10．1
	高橋　和一	50．10．1
	古沢　利明	54．10．1 平3．8．3
体育協	**谷口　　彊**	平3．10．1 ～現
学識経験	**川田　郡一**	昭48．10．1 ～現
学識経験	**飯田　義雄** —	昭48．10．1 62．9．30
学識経験	今田　　博	昭48．10．1 50．6．30
	山口　光友	50．10．1
	中村　宣成	54．10．1
	久住　　泰	56．10．1 62．9．30

（平成5．5．31現在）

昭和48年10月以降現在に至る10名は、公民館運営審議会委員兼任

教員	今田　博	昭34．10．1
〃	掃部　弘道	38．10．1 40．3．31
〃	佐藤　芳玄	40．7．1
〃	河野　道雄	46．10．1 50．3．31
	高橋　淳	50．6．1
	小山　信芳	平1．4．1 ～ 現
	大西　一雄	昭34．10．1
	高橋　誠	36．10．1
	葛西　三男	38．10．1
教員	片桐　峯男	43．10．1 52．3．31
〃	阿部　達夫	52．5．1 60．3．31
〃	斎藤　光晴	60．4．10
	西村　彰光	62．10．1
	山本　雅則	62．11．20
	小野　恵治	平1．4．1 ～ 現
	小森　和巳	昭34．10．1
④委員長	〃	50．10．1
	木村　恵子	54．10．1
	大沢　洋子	平1．4．1
	森谷　明美	4．4．1 ～ 現
	渋井　慶一	昭34．10．1

教員	天沼　実	40．7．1
〃	石原　巌	44．5．1
	湯浅　新一	48．10．1
	横川　武	54．10．1
教員	河合　敏雄	57．4．1
	玄野　正良	平1．4．1 ～ 現
教員	西町　芳則	昭34．10．1
校長	鶴丸　玄	41．4．1
②委員長	〃	43．10．1
校長 ③委員長	笠松　益男	45．4．1
	小林　正弘	50．10．1
	中山　康	51．6．1
	谷口　彊	54．10．1
	西村　真弓	平5．4．1 ～ 現
教員	藤原　春巳	昭34．10．1
	田村　栄	38．10．1 40．3．31
	田村　照秋	40．7．1
	川島喜久男	43．10．1
	松田　茂	47．4．1
	草野　健蔵	49．10．1
	栗宇　和子	54．10．1
	磯貝　節子	平1．4．1 ～ 現



テニスコート

教員	菅野　義男	36. 10. 1 39. 3. 31
〃	前田　幸三	40. 7. 1 43. 3. 31
〃	水野　靖男	43. 10. 1 52. 3. 31
〃	中川　勝彦	52. 5. 1 58. 3. 31
〃	小林　正人	58. 5. 1 60. 3. 31
	秋元　哲夫	60. 10. 1
	山本　浩正	62. 10. 1 ～　現

社会教育施設利用状況

年　　度	公民館	武道館	町民プール	テニスコート
	人	人	人	人
昭　46	8,250	—	—	—
49	17,400	4,010	7,646	—
54	28,600	1,294	7,134	—
58	中央公民館 39,105	1,526	5,273	—
62	29,996	3,272	2,574	2,400
平　3	20,614	3,551	2,283	1,800

年　　度	自然の家	学校体育館	図書室貸出冊数
	人	人	冊
昭　46	—	—	1,682
49	—	1,480	6,386
54	—	9,182	6,382
58	—	7,842	7,121
62	597	8,212	8,992
平　3	953	7,856	4,941

七日の委員会議で、便宜上会議の座長に当たる正副委員長を互選し、現在に至っている。ただし昭和四八年一〇月以降は条例で定めている公民館運営審議会の正副委員長を兼ねている。

その初期においては専任職員の配置がなく、行政上はまだ学校教育の従属的位置を免れなかったが、三六年六月に至って漸く社会教育主事補一名が配置され、翌三七年一一月公民館の設置によって教育上に占める割合も飛躍的に伸びることになる。次いで昭和四五年以降になると社会教育はさらに拡充して、幼児から学校教育・成人・婦人・高齢者を含めて一貫した「生涯教育」が新しい課題として取り上げられるに至った。そして平成二年七月一日に生涯学習振興法が施行されるに至り、道教育庁は生涯教育部を設け、その中に学校教育課と社会教育課を置いている。丸瀬布町教育委員会においても平成五年四月現在、管理課（主に学校教育）四名に対し社会教育課五名と、人的配置は管理課をしのぐに至っている。

体育指導委員

社会教育法では「社会教育は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な体育及びレクリエーション活動を含む」と体育の振興も社会教育の分野であることを定義し〔第二条〕、市町村教育委員会の任務の中に「運動会、競技会その他体育指導及びその奨励に関すること」〔第五条〕を規定している。これを推進し、生活に直結した体育の振興を図るため、町は昭和三四年一〇月五日独自に体育指導委員会設置条例を制定し、一〇名の委員を委嘱した。以来その条例が三五年余の間一回も改定を見ていないというのは珍しい。

体育は委員によって得手不得手もあり、委員とかそのサークルのリーダーの交替によって興亡のあることはやむをえない成り行きであるが、各種競技会等には奉仕的に参加しているほか、積極的に青少年の体育指導に当たっており、町の体育振興に果たしている役割は大きい。

(2) 公民館

公民館

戦前の町村における社会教育の場は、小学校や青年会館が主として当てられていた。戦後になり文部省はアメリカ教育使節団の調査報告に基づいて「公民館設置要綱」を定め、都道府県を通じ市町村に通達した。しかしそのころは戦後復興や新制中学校建設等が焦眉の急であり、公民館新築までは手が及ばず、二三年八月末現在全道で四〇市町村が八四館を設置しているが〔北海道年鑑〕その大半は既設建物を転用した館であった。本町が後に上武利診療所や母と子の家を公民館分館に当てたようなものである。

昭和二四年六月一〇日社会教育法が施行されたことにより、同法で公民館が制度化されるに至った。すなわち新築のさいは国庫補助や起債の道が開かれ、各町村とも住民から強い関心が払われたものの、補助起債には枠があり、新館の建設は遅々として進まなかった。丸瀬布における集会施設は青年会館があっただけで、昭和二六年五月八日に村内の青年婦人団体が一丸となり、二三名からなる公民館設置促進委員会（菊地文彦委員長）を組織して、翌九日の村議会に請願書を提出し、六月の村議会で採択された。同六月に設置された村長の諮問機関である教育文化委員会（小尾仲三委員長）も、学校整備に次いで公民館建設を第二の重要案件として答申し、社会教育委員会議でも再三これを取り上げている。要求された公民館は、生活改善方式による結婚式や各種集会用に調理場・和室付き一五〇人ぐらい収容できる施設、いわば現在の自治会会館程度の規模の建物をという願いであるが、当時の村財政では単独公民館の建設はまだ無理であった。

そこで村では当面住民の要望にこたえるべく、昭和二八年消防庁舎新築に当たり、二階に大広間・和室・調理室を設

け「消防会館」とした。これは二九年一月三日に竣工し、青年会館は老巧化したので町に寄付された。以来三七年に公民館が建設されるまでの九年間、各種集会や結婚祝賀会は主にこの消防会館が利用されたのである。次いで、昭和二九年上武利診療所新築に当たり、やはり二階に集会室を設けて一二月八日に完成、三九年四月母と子の家が開設されるまで、上武利における集会所として利用に供された。これらは必ずしも十分といえる規模ではなかったが、満度に近い状態で活用されていたのである。

しかし、住民生活の向上に伴い、各種集会規模も増大して消防会館は狭隘を告げるようになったうえ、社会教育活動の場が要請されるようになった。これに対応し町は三四年三月一二日に町民会館(仮称)建設基金条例を制定して、三四年度から三か年で一六五〇万円を積み立て、道費補助五〇万円と一般財源を加え、三七年五月一一日中町番外地に二一二七万四〇〇〇円で公民館建設に着工、一〇月二〇日に完工した。木造モルタル仕上げ一部鉄筋構造二階建てとし、従来の消防会館広間は公民館和室に転用して、建面積七八七・二四平方m、延べ面積一〇三八・九八平方m（三一三・七五坪）の規模で、ほかに備品・図書購入など四四〇万七五二〇円を投じ、一一月三日に開基五〇周年・町制施行一〇年等と合わせた総合記念式と祝賀会を催し開館した。館内には教育委員会事務局のほか、建築材の一部を提供した木材協同組合、町広報発行を委託している山脈文化協会と商工会に事務室を無償貸与していたが、商工会と木協は四八年一二月に新築の商工会館に移転した。

その後、高度経済成長に伴う生活水準の向上に伴い、建物の老巧化・結婚祝賀会等に狭隘化・駐車場敷地がないなどの事由から新築または改築の必要に迫られるようになった。そのため水谷町12番地に敷地一万八四九七平方mを二二三五万円（坪当たり四〇〇〇円）で購入し、中央公民館を新築することになった。工事は昭和五七年八月二日に着手して、五八年一〇月二〇日に竣工、鉄筋コンクリート平屋建てながら面積は一四八〇平方mで、旧公民館の約一倍半となって

いる。工事費は四億三九八三万円、設計・備品等四八四八万三〇〇〇円、用地費を含む総事業費は五億一〇六六万三〇〇〇円で、国・道の補助金は三七年度当時に比べケタ違いに増えて八六〇〇万円が交付された。これにより教育委員会も一〇月二三日に新館に移転し、落成式は一一月三日に行われた。

旧館は五八年一一月一日から「中町会館」として運用し、各室を中町自治会、老人クラブ（平成元年七月三一日まで）、青年会、身障分会、母子寡婦会の五団体に貸し付けしていたが、六〇年度から東町第一自治会、中町婦人会、カメラクラブに追加貸し付けしている。また山脈文化協会は昭和五五年八月一一日旧公民館から旧消防庁舎二階に移転していたが、平成元年八月一一日中町会館に事務所を移している。

公民館運営審議会

町は、昭和三七年公民館建設の途次にあった九月二〇日に町公民館設置条例を制定し、九月二九日から施行した。同条例では、社会教育法に基づき公民館運営審議会を設置することを定め、審議会委員（公審委員）は定数一〇名として、学校長・各種団体代表・学識経験者の中から町教委が一〇月一日に委嘱した。しかし、公民館専任職員がおらず、公民館としての活動は社会教育事業の中に含めて進められていたことから、審議会はすべて社会教育委員（実員一〇名）の会議と合同で行われていた。ところが社教委員は定数が一八名であるため「社会教育振興を図る上から定員通り発令すべきである」と町議会で意見が出されたことから、町教委は四八年一〇月一日社教委員を定数どおり一八名委嘱し、うち一〇名を公審委員に兼任発令した。したがって以来社教委員会議はすなわち公審委員との合同会議となったわけである。

その後町の人口は旧公民館を建設した三七年当時に比べ三分の一に減少したこともあって、昭和六二年九月二八日社会教育委員設置条例を改正して定数を一〇名に減員し、一〇月一日に施行した。これにより社教委員兼公審委員一〇名を委嘱し、会議も社会教育委員会議と公民館運営審議会を兼ねて開催している。

	中川　彰	37.10.1 43.9.30
	土田　薫	43.10.1 47.4転任
	今田　博	47.5.1 48.9.30
	佐藤　忠男	昭37.10.1 40.9.30
	福田　勝幸	40.10.1 46.9.30
	出立　敏幸	46.10.1 48.9.30
	村松　勲	昭37.10.1 40.9.30
	田村　照秋	40.10.1 43.9.30
	飯田　義雄	43.10.1 48.9.30

昭和48年10月1日以降は社会教育委員兼任

公民館運営審議会委員

学校長	阿部　朝継	昭37.10.1 39.4転任
	小川健治郎	39.8.1 43.4転任
昭46.4 ④委員長	加藤　栄一	43.10.1 48.4転任
①委員長 学校長	可児　俊治	昭37.10.1 40.9.30
②委員長 教頭	中島　正雄	昭40.10.1 42.4転任
③委員長 学校長	桟　憲夫	42.10.1 46.4転任
学校長	島田　恒正	46.10.1 48.9.30
副委員長 文化団体	荘田　富雄	昭37.10.1 40.9.30
〃	五十嵐喜代志	40.10.1 43.6転出
	荘田　富雄	43.10.1 48.9.30
婦人会	竹林　勝子	37.10.1 38.9辞任
副委員長	越前　律子	38.10.1 48.9.30
以下 学識経験	山崎　正一	37.10.1 38.9転任
	坂東　輝子	38.10.1 48.9.30
	富田　末吉	37.10.1 39.7転出
	竹田松次郎	39.8.1 44.10.31
	港　忠源	44.11.1 48.9.30
	佐々木富男	昭37.10.1 40.9.30
	江谷　信夫	40.10.1 42.9.30
	谷口　彊	42.10.1 48.9.30

(3) PTA

PTAはParent-Teachers-Association（ペアレント・ティチャーズ・アソシエーション＝父母と教師の会）の略で、戦後アメリカの教育民主化の指導方針により、子供たちの幸せのために、父母と教師とが各学校単位に自主的に運営する団体で、それまでの父兄会や保護者会に代わり、昭和二二年四月の学制改革以降各学校ごとに組織された。

丸瀬布教授場時代の大正七年度、教授場増築当時「学校世話係　佐藤鹿之進（南丸）」と見え、『同校沿革』によるとそのあと次のように交替している。

保護者会

大正八年四月二十日　臨時（丸瀬布）部落惣会ニ於テ学校係田村憲治ヲ推撰ス。任期一ケ年間トス。
大正九年四月十日　部落選挙ノ上田村憲治学校係トシテ再任ス。任期一ケ年トス。
大正十年一月十日　部落選挙ノ上山本弥吉郎ヲ学校世話係トス。任期一ケ年トス。
大正十年九月三日　本校通学区域父兄ヲ以テ父兄会ヲ組織ス。
大正十年十二月(欠)日　部落総会ニヨリ山本弥吉郎　後藤貞治郎学校世話係トナル。

右の父兄会は、いわばPTAの前身であり、大正一一年四月丸瀬布教授場が小学校に昇格すると「学校世話係」の記事はなくなっているので、世話係は父兄会が組織されていなかった当時、集落と教授場間の意志の疎通を図るのがその任務だったようである。「父兄会」「保護者会」「後援会」と名称は違っても、性格は学校教育の後援だったらしく、その活動について大正一一年五月道庁内務部長から支庁長あて、父兄の負担を顧みないような活動の行き過ぎを戒める示達を行っている。

大正一四年一月一日には上丸瀬布教授場にも保護者会が組織された。丸瀬布小学校父兄会はそのころ「保護者会に改めたらしく、『同校沿革』には「昭和五年五月三十日　カラ松植樹。保護者会にて購入植樹」と学校林造成の記事が見える。武利校にも保護者会はあったと認められるが、その記録は見当たらない。保護者会は家庭と学校を結ぶ父兄の組織であるが、事務局は学校が担当し月々児童を通じて会費を徴収し、運動会など学校行事への協力や施設の整備など、町村の足らない教育予算を補いながら、地域における学校教育の充実に活動していた。しかし昭和二〇年敗戦を迎え、その活動は一時空白期を過ごすことになる。

ＰＴＡ

戦後、教育民主化の一環として戦前戦中の保護者会等は占領軍北海道軍政部指令によって解散を余儀なくされ、これに代わって教師を含むＰＴＡ（父母と教師の会）の設立が奨励された。上丸瀬布校のように、保護者会がそのままＰＴＡに衣替えしたところもあるが、保護者会の大半はその機能を喪失していたことからＰＴＡの設立ははかばかしくなく、丸瀬布では学校側からの呼びかけにより、全校のＰＴＡがそろったのは昭和二六年である。

ＰＴＡは社会教育法第一〇条に該当する社会教育団体であって、父母と教師の研修機会の充実、学校行事への参加協力、児童生徒の教育環境の向上など、旧保護者等とは異なる広範な活動を行う団体として強化が図られた。だが新村建設、開拓地整備などの戦後復興、六三制教育施設の整備という三大事業に直面している村は、教育設備の内容までは十分に手が届かなかった。そのため運動会・学芸会経費、修学旅行の引率旅費、付帯的な教具教材・学校図書購入など、その大部分をＰＴＡに依存していたのが実情で、一般には学校後援会、すなわち学校教育に付属する団体と見られていたのである。

それが、昭和三七年の公民館建設を一転機として本町の社会教育が大きく前進すると、それまでの学校後援会的なＰ

全道ＰＴＡ設立状況

年度	学校数	ＰＴＡ	比率
小学校			
			%
昭22	1,940	246	12.7
23	1,851	1,578	85.3
中学校			
昭22	808	112	13.9
23	810	294	36.3

ＴＡ活動に反省の機運が高まり、ＰＴＡ会議や町議会でも指摘されるようになった。これに対応し町は他町村に先駆けてＰＴＡに依存していた義務教育費は町費負担に切り替えることになり、昭和四〇年度に運動会費一五万四〇〇〇円、学芸会費各校一万円ずつを計上したのをはじめ、段階的にＰＴＡ負担の解消を図り四六年をもってこれを完了した。これによってＰＴＡ会費は全額がＰＴＡ活動に充当されるようになり、発足以来二五年を経て社会教育団体として本来の姿に立ち戻ったのである。

連合ＰＴＡ

各校のＰＴＡ活動には、横の連絡が必要な事項もあり、会員研修など連携した方がプラスになる面もあるため、昭和三一年一二月一一日役場会議室で町連合ＰＴＡ（連Ｐ）を設立した。以来各校ＰＴＡ（単Ｐ）の連携を図り積極的活動を助長しながら、教育環境の向上、合同研修会、視察見学旅行、各級大会への参加などを行っている。役員構成は会長が父母、副が父母と校長各一、事務局長が教員というのが通例で、連Ｐは学校数が少なくなった四〇年以降副会長は一名の年と二名の年があり、事務局は各校教頭（年により校長）の持ち回りとしている。

昭和41年6月12日連合ＰＴＡの主導により町教育基金制度を設定した。これは毎年町が3万円、ＰＴＡが2万7000円、ＰＴ会員は小学生１００円、中学生２００円ずつ一般寄付金を積立て、50年後は5000万円となるのでその年利３００万円をＰＴＡ費用に当て、ＰＴＡの父母負担（当時総額１３０万円）を解消しようとする革期的な発想である。積立額は物価変動に応じ改定することにしていたが、勤労者の異動が多い土地柄だけに、50年先という遠大な構想は実感として共鳴が得

平成５年６月１日現在

金山小学校

教授場時代の大正９年２月瀬戸瀬本校の後援会を設立し中澤勝が会長に選ばれているが、同11年４月小学校昇格後は不詳

上丸小学校

代	保護者会長	年度
①	佐藤　要治	大14．１．１保護者会長
②	菅原善次郎	
③	小野　喜三	
④	大江宗太郎	昭22．ＰＴ会長
⑤	菅原　繁	
⑥	小野　喜一	
⑦	須藤　益太	
⑧	木村　末治	40年３月の閉校時まで

伊奈牛小学校

代	ＰＴ会長	年度
①	内田　一雄	昭24．10～25．３
②	門野　長雄	25．４～25．７
③	中川彦次郎	25．８～25．12
④	今村　三郎	26．１～31．３
⑤	山川　寛	31
⑥	平　蔵治	32～37

分岐小中学校

（不　　詳）

丸瀬布小学校

代	ＰＴＡ会長	年度
①	中島　治	23～24
②	丸山　弥七	25～30
③	中島　治	31～36
④	清水　一男	37～39
⑤	黒川　勲	昭40．４～44．２
⑥	新田　昭二	44～45
⑦	谷田　稔	46～50
⑧	小熊　俊徳	51～54
⑨	木暮　則明	55～57
⑩	谷口　彊	58～59
⑪	高正　清	60～62
⑫	磯貝　勝幸	63～平１
⑬	若原　孝雄	２
⑭	管野　伸一	３～現

武利小中学校

代	ＰＴＡ会長	年度
①	杉原重太郎	昭26．６～30．３
②	宮田　九一	30
③	森島　鉄生	31～32
④	長谷川信義	33～43
⑤	渡部　栄	44～45
⑥	稲葉　満	46～47
⑦	吉松　隆之	48～52
⑧	湯浅　新一	53～54
⑨	福田　正則	55～61
⑩	上野　義紀	62～平２
⑪	上野　善博	３～現

南　丸　小　学　校

代	ＰＴ会長	年　　度
①	野上忠之助	昭24．4～28．5．8没
②	長尾　綾治	昭28．5～29．6．13没
③	本田友三郎	昭29．6～30．3
④	歯黒　良一	30～31
⑤	水野龍之丞	昭32．4～35．4．8没
⑥	野上　　忠	35～36
⑦	本田友三郎	37～38
⑧	原田　吉郎	39
⑨	才郷松之助	昭40．4～40．9
⑩	佐々木　清	40．10～44．3
⑪	加賀　昌逸	44年度

大　平　小　中　学　校

代	ＰＴ会長	年　　度
①	今野　一雄	昭30．8．25～32．3
②	小野　春男	32
③	松田市太郎	33
④	宮崎源次郎	34
⑤	片山　政男	35～36
⑥	安田　敬美	37～38
⑦	上野　善久	39～43

丸　瀬　布　中　学　校

昭22．9．15　父母と教師の会準備委員会
9．26　〃　幹事会
10．11午后1時〃　役員総会
23．2．19　ＰＴＡ開催
〔学校日誌〕

代	ＰＴ会長	年　　度
①	鈴木源太郎	昭22．9～～27．5転出
②	田村　憲治	27～29
③	東　仁三郎	30
④	丸山　弥七	31
⑤	長尾芳五郎	32～34
⑥	竹林　秀夫	35～38
⑦	管野　　守	39～41
⑧	小原徳一郎	42～43
⑨	池田　定市	44～45
⑩	伊藤　　勝	46～48
⑪	仲野　正幸	49～51
⑫	工藤　昇治	52
⑬	斎川　鉄毅	53～55
⑭	柴田　英男	56～57
⑮	岩上　孝義	58～59
⑯	清水　貞一	60
⑰	谷口　　彊	61～62
⑱	半澤　　忠	63～平2
⑲	内田　数穂	3～4
⑳	磯貝　勝幸	5～現

三高P支部連協

代	会長	年度
①	柴田　英男	遠高　昭59．7．21
②	岩上　孝義	遠高　昭60．4．22
③	谷口　彊	遠高　昭63．3．28
④	涌島　正成	遠高　平3～4
⑤	半沢　忠	遠高　5～現

連合PTA

代	会長	年度
①	中島　治	丸小　昭31．12．11～38．6
②	竹林　秀夫	丸中　38．7．10～42．5
③	長谷川信義	武利　42．5．26～44．5
④	渡部　栄	武利　44．6．2～46．4
⑤	伊藤　勝	丸中　46．5．21
⑥	谷田　稔	丸小　47．6．18
⑦	吉松　隆之	武利　48．6．15
⑧	仲野　正幸	丸中　49．5．31
⑨	吉松　隆之	武利　50．5．23～52．4
⑩	工藤　昇治	丸中　52．5
⑪	湯浅　新一	武利　53
⑫	小熊　俊徳	丸小　54
⑬	斎川　鉄毅	丸中　55
⑭	木暮　則明	丸小　56
⑮	柴田　英男	丸中　57．5．18
⑯	谷口　教高	丸小　58
⑰	岩上　孝義	丸中　59
⑱	清水　貞一	丸中　60．5．7
⑲	高正　清	丸小　61．5．9～63．4
⑳	半沢　忠	丸中　63．5～平2．3
㉑	若原　孝雄	丸小　2
㉒	管野　伸一	丸小　3
㉓	内田　数穂	丸中　4
㉔	管野　伸一	丸小　5～現

られなくなり、ＰＴＡの積立は46年度限り中止したらしく、町の交付金も48年度から打切られている。こうして、画期的とされた制度はわずか6年ほどで立消えとなったが、積立てた３００万円は凍結し、その利子が連合ＰＴＡ運営資金の一部に役立てられている。

三高Ｐ連協　遠軽地区高校通学生の父母は、それぞれＰＴＡ支部を組織して活動していたが、相互の連携の必要が痛感されるようになった。これに対応すべく五三年に入り遠軽高校・遠軽家政高校（現、郁陵）、湧別高校の三ＰＴＡ支部が数次にわたる協議を経て、五三年七月一六日公民館で三高校ＰＴＡ支部連絡協議会（一五五人）を設立し、会長に仲野正幸（遠高）を選任した。当面の事業として駅前自転車置場の増設（町へ）と通学列車ダイヤ改正（旭鉄へ）を取り上げ、自転車置場と中湧別まで直通列車の運行が同年実現したので自然解消している。

その後、通学列車内における喫煙とか暴力、不純異性交遊などが社会問題化されるようになったことから、再び相互連携の必要が生じて昭和五九年六月から事前協議を進め、七月二一日公民館で三高校ＰＴＡ支部連絡協議会を設立した。そして通学生の生活環境改善の一端として駅周辺に花壇を設置したのをはじめに列車添乗補導、秋祭りの巡回補導、合同研修会、高校間偏差感の解消、生徒を含めての駅舎清掃・花壇手入れなどを行っている。平成五年一〇月一四日鉄道記念日に当たりＪＲ北海道は一五団体個人に感謝状を贈ったが、うち三高Ｐ連と商工会婦人部の二団体が受けた。

(4) 青年団体

いつの時代においても、自分で果たせなかった夢をわが子に期待するのは世の親の情であり、これは人類が進化するための本能の表れといえる。その集団化したものが青年団体活動に対する社会的期待であり、生涯教育の必要性が痛感

されている中で、青少年教育が特に重視されている由縁である。したがって青年団体活動は、若人自身の意識により不変に継続されるべきであるが、国家的施策や経済の動向により起伏を余儀なくされることが多い。本町も例外ではなく、一〇年前後を周期として盛衰の歩みを繰り返している。

戦前の青年団（大正4年～昭和20年）

丸瀬布の開拓が始まった大正期初期は、開墾作業に追われたうえ冷害凶作に見舞われ、生きてゆくだけが精いっぱいの毎日であった。それが二、三年を経過すると耕地もある程度確保されたのに加えて、欧州大戦（大正三年八月二三日対独宣戦）による景気の上向きもあって、若人たちの間に互いに手を携え地域づくりに協力しようという意識が芽生えてきた。

青年団体の育成を教育の一領域とみなした文部省は、明治三八年一二月「…風儀ノ矯正、智徳ノ啓発、体格ノ改良、其ノ他各種公益事業ノ幇助ヲ目的トスル青年団体」の設立を督励する通牒を地方長官あて発していたが、更に大正四年九月内務・文部両省次官通牒により「青年団体ニ関スル件」と題し、次のような青年団体設置の基準を示した（要約）。

一、青年団体は、義務教育を修了した者または同年齢以上の者をもって組織し、最高年齢は二〇歳とすること。

一、青年団体の設置は、市町村を区域とすること。

一、青年団体の指導者援助者は、小学校長その他名望ある者のうち適当と認める者を指導者とし、市町村吏員・教員・警察官・在郷軍人・神職・僧侶・その他篤志家中適当と認める者を協力指導の任に当たらせること。

一、青年団体の維持は、努めて団員の勤労による収入を以ってすること。

これに基づいて道庁では各町村に対し「青年団規程準則」や「青年団施設要項」を示し、積極的に設立を奨励したが、遠軽地方では、これらにかかわりなく明治三一年一月四日遠軽に北辰青年会、次いで一一月一日は上湧別で北見青年会の発会をみている。

丸瀬布では右の通牒に先立ち大正四年三月一〇日教授所において「丸瀬布青年会」（一〇年八月青年団と改称）が発会し、海東宗次郎を会長に選んだ。ところが右の『通牒』により、北海道は広大なため小学校の区域をもって設置基準とし、小学校長等を指導者に選任すべしという道庁の通達に従い、教員の橋本梅三郎を会長に選び、五年一月一日再発足している。次いで大正六年一一月今の新町から上武利まで区域として「武利青年団」が分離し、七年一月一日発会式を行い、武利教授場の小野寺米治が団長に選任された。

上湧別村では明治四四年三月一〇日上湧別村聯合青年会（会長は村長）を組織していたが、武利青年団は加盟していない〔上湧別村誌〕。大正八年四月一日遠軽村の分村に伴って遠軽村聯合青年団を組織し、大正一〇年九月には北海道聯合青年団、同九月一六日は網走支庁管内聯合青年団（昭和七年北見聯合青年団と改称）が組織され、大正一四年四月一日には大日本聯合青年団が発会して、青年団体に対する国家的な指導体制が確立されたのである。

一方、青年団と併行して処女会も設立されつつあり、丸瀬布では大正一三年四月「丸瀬布処女会」が発足した。しかしその設立状況は遅々としていたため、道庁では大正一三年度処女会補助規程を制定して設立を奨励し、次いで文部省は一五年一一月女子青年団の設立を督励する通達を発した。これを受けて昭和二年四月二九日大日本聯合女子青年団が発会し、そのあと網走支庁管内、三年二月七日は遠軽村の聯合女子青年団が組織され、丸瀬布処女会もその傘下に入って「丸瀬布女子青年団」に改めている。こうした奨励策により昭和三年四月末現在では全道で男子青年団一五一九団、七万七一二人に対し、女子青年団は八〇七団、四万九四一九人（うち網走管内は一六五団、四八三八人で最多）を数えている〔北海道年鑑　昭四〕。

大正一四年四月一日半官半民の大日本聯合青年団（一木喜徳郎理事長＝宮内大臣）が発会し、各単位団は町村聯合団、支庁聯合団、道聯合団を通じ、日聯青の傘下に入った。いわゆる「官制青年団」に組み入れられたわけである。一五年

七月一日には青年訓練所令が施行され、ここにおいて働く青少年は修養奉仕団体である青年団、兵式訓練を主目的とする青年訓練所、職業教育が主目的の実業補修学校と、いずれも国家的統制のワクに編入された。昭和二年四月二九日には大日本聯合女子青年団（山脇房子理事長＝山脇高女校長）も組織され、丸瀬布処女会は三年二月女子青年団と改称してその傘下に入った。このあたりから昭和一四年ごろにかけての時期が、戦前の丸瀬布における青年団活動の最も盛んな時代で、『北海道青年歌』とでも題したのであろうか、次の歌が記憶に残されている。

拓けゆく十一州（北海道のこと）
　波荒き島の果てまで
　おお燦たり大御稜威（おおみいつ）（天皇の威光）
　いざやいざ讃え奉（まつ）らん道民吾等

やがて国中が戦時色一色に塗りつぶされるようになると、日聯青は一四年七月大日本青年団に改組し、更に一六年一月一六日には日聯女青と少年団を統合して大日本青少年団の結成をみ、末端青年団・女子青年団・少年団も町村青少年団に統合させられて、一六年三月町長を団長とする遠軽町青少年団が結成された。これにより一六年四月一日から丸瀬布、武利の両団は丸瀬布分団（五支部）、武利分団となったが、当時の弁論大会賞状などではいずれも「丸瀬布青年団」と公称している。武利分団は一八年四月一日丸瀬布分団に編入して上武利支部となったが、敗戦まぎわの二〇年六月三〇日大日本青少年団が解散したのに伴い、傘下の地方青少団も自然解消した。

丸瀬布青年団

丸瀬布においては、大正四年三月一〇日丸瀬布教授所において「丸瀬布青年会」が発会した。会員は一六名で、会長は農家兼商店の海東宗次郎が選ばれた。ところが四年九月の「小学校長もしくは名望者を指導者に」という通牒に従って再編成したものであろうか、『摂政宮殿下行啓記念録　大正一二年六月発行』に

は「丸瀬布青年会　大正五年一月一日創立」と見え、会長は教授所教員の橋本梅三郎に代わっている。事業は教授場との合同運動会（六月一五日札幌神社例祭日）勤労奉仕作業、実業補修学校に準ずる産業講習会・一夜講習会などで、大正八年三月当時の会員は三二名となっている〔上湧別村誌〕。上湧別村聯青、大正八年四月からの遠軽村聯青に加入していて、網走管内大会にも出場している。大正七年、七号駅逓の塩田覚治の寄付により、武利団に次いで会旗を制定した。

前記『行啓記念録』によると、大正12年1月現在「正会員15歳～30歳35名、経費50円、資産50円。「会長欠」としている。

青年会は教員の橋本が大正一〇年七月転任したあと、上部団に倣い同八月「丸瀬布青年団」と改称したが、慣習的に青年会とも呼ばれていたらしい。

大正一四年四月一日大日本聯合青年団が発会したのとかかわりがあるのかどうか未詳だが、昭和二年四月一日丸瀬布・南丸瀬布・上丸瀬布の三支部に分けている。同一五年七月青年訓練所が設けられたことにより、産業講習会などの職業教育は訓練所に受け継がれた。

◇昭和5年4月当時〔北海道青年団体一覧〕

団員　51名▽団長　名取勝次郎▽副　南川新一、尾関四郎▽書記　本間　勇▽支部長　葛西三次郎（後姓福井。丸瀬布）

森　勝郷（南丸瀬布）山内惣治（上丸瀬布）

また、当時の青年団は男子が主体であったことから、田村ふじ子（後姓草野）長谷川のぶらが世話人となり、大正一三年四月「丸瀬布処女会」を結成した。会員は丸瀬布小学校通学区域内の未婚の女子で構成し、夜学会とか資金造成事業など青年団と併立していたが、昭和二年四月大日本聯合女子青年団が組織されたのに伴い、国家的な要請に従って昭和三年二月七日丸瀬布女子青年団と改称、村聯合女子青年団に加入して、日聯女青の傘下に入った。会長・団長は歴代丸瀬布小学校長を推挙し、副会長・副団長は会員から選任していた。昭和一〇年ごろまでは前記のほか気田松枝（後姓

佐々木）後藤てつよ（三浦）柴田ぎん（奥山）らがリーダー格として活躍していたらしいが、昭和一六年一月大日本青少年団の発足により、同四月遠軽町青少年団に統合されることになる。

昭和五年四月、南丸瀬布と上丸瀬布に区制が施行されたことにより、両地区支部は分離独立する機運が生まれてきた。そこで、同じ丸瀬布校の通学区域である武利団下武利支部を含めて善後策を協議した結果、支部の機能を充実することにして、六年五月一日金山にも支部を設け、五月二三日下武利を丸瀬布団に編入して五支部制とした。すなわち第一支部丸瀬布、第二南丸瀬布、第三上丸瀬布、第四金山、第五下武利で、弁論大会（第一回　昭6211。第二回以降支部対抗）や自転車競技（遠乗り。第一回　大15822）等が行われるようになった。

昭和一一年四月二一日上丸瀬布教授場が小学校に昇格し、一校区一団という指導方針によって同七月一一日第三支部は分離独立、上丸瀬布青年団となった。しかし、各支部は「第○支部」の支部旗を制定していたので、金山、下武利は従来どおり第四支部、第五支部と称している。

この年、天皇を迎えての陸軍特別大演習が北海道を舞台に展開された。これと前後して皇族とか政府高官、陸海軍将官が入れ替りこの地方を訪れ、明日の日本を担う青少年たちを激励した。その都度小学生は日の丸を振って駅頭に出迎え、消防組や青年団は警備のため出動させられている。九月二八日帯広市における大演習観兵式には、丸瀬布からも男女青年学校生徒（青年団員）二四名のほか、在郷軍人・消防組員などが選ばれてこれを陪観したが、その模様を『旧郷土誌稿』は「帯広市に於ては在郷軍人・青年団・青年学校の御親閲を賜わり、此辺地僻叢の地にある赤子に大御心を垂れさせ給ひ、道民は只々恐懼感激の涙に咽ぶのみであった」と述べている。金山に残るイタヤの街路樹は「聖旨奉戴記念」として一三年四月に上瀬戸瀬まで植樹したものの一部である。

この前後昭和六年ごろから一五年ごろまでが、軍国調に彩られた青年団活動が最高潮に達していた時代で、男女合同

丸瀬布青年団歴代団長

代	団　長	数え年齢	就　　任	備　　考
①	海東宗次郎		大4．3．10	丸瀬布青年会長
②	橋本梅三郎	42	大5．1．1 教　員	副会長　千葉　賢寿
③	田村　憲治	29	大17当時	
④	佐々木松次	23	大8．6．15 当　時	
	欠　員		大12．1当時〔行啓記念録〕	大10．8丸瀬布青年団長
⑤	田村　新平	28	大13当時	
⑥	児玉　準吾	28	大15．4 田村のあと	
⑦	鈴木　勇	24	昭2～3年度	昭3．8．16総会 鈴木再任〔秋葉粂吉日記〕
⑧	田中多喜男		昭4．5．25 当　時	
⑨	名取勝次郎		昭5．4当時	副南川　新一 副尾関　四郎
⑩	南川　新一		昭6ごろ	副尾関　四郎 副高井　参市
⑪	谷口　光雄	24	昭8ごろ 教　員	副高井　参市 副小原末太郎
	（再）		昭9．1．3	副菊地　文彦 副林　正美
⑫	鈴木　勇	32	昭10．4．3 教　員	副能瀬　茂 副因　一好
	5月1日能瀬副団長鴻之舞へ転勤。後任秋葉粂吉 因　副団長も転勤　後任柴田秋次			
	（再）		昭11．4．3	副秋葉　粂吉 副宮田貴代美
⑬	4月20日 石垣　信行	23	昭12．4．3	副矢吹　清春 副野上　正
⑭	因　藤吉	21	昭13．1．7 3月転出辞任	副池田　定市
⑮	池田　定市	24	昭13．4．5	副　清水　一男 書記　因　逸雄
⑯	菅生　直彦	27	昭14．9．1 当　時	

⑰	因　藤吉	23	昭15．4．1	副伊藤　勝
⑱	牧野　維		昭16．4．1 校長丸瀬布分団長	副因　藤吉
⑲	立山　重雄		〃昭16．12．31	副因　藤吉
⑳	中村　太郎		〃昭19．6．30 20．6．30	副因　逸雄

昭和11年度鈴木団長は今期限りという条件で受けていたため、12年4月3日の改選では団長選出が難航し、副団長に石垣、野上だけを選任した。4月20日に再び総会を開いて石垣を団長とし、29日矢吹を副団長とした。

昭和14年度は4月15日因藤吉を団長に選んだが、健康を損ない菅生に替ったもので、その月日は明らかでない。

支部対抗運動会・弁論大会、上部大会参加、一夜研修会、奉仕作業、入営・応召兵士の送迎と、一四年四月の「団報」によると、一三年度は月に三～六回の事業を行っており、一四年四月の団員数は第一支部二二名、第二　一八名（第三欠）第四　二二名、第五　二一名、計八三名である。

その間網走管内聯青は昭和七年「北見聯合青年団」と改称したが、丸瀬布はとりわけ弁論で頭角を現した。石垣信行が一一年一〇月一八日全北見大会で二位に入賞したのをはじめ、一三年一一月一日同藤吉が同大会で優勝、因は一四年七月二二日と一五年二月一一日の全道大会で優勝、越前修吉が一五年の旭川大会で優勝するなど、各級大会に上位入賞者を出して、〃弁論丸瀬布〃として知られるようになり、「北見聯青」の名を高める一翼を担っていたのである。

やがて戦局の拡大に伴って、都道府県聯青の連合体であった大日本聯青は一四年九月中央集権化を図り、地方団を指導統制する大日本青年団に改組したが、更に大日本青年団、大日本聯合女子青年団、大日本少年団聯盟の三者を統合し、一六年一月一六日大日本青少年団が発会した。地方組織もこれに従って青少年団に編成替を行い、道庁長官↓支庁長・市長↓町村長がそれぞれ団長を兼任した。遠軽町聯青も同年三月女子青年団を統合して遠軽町青少年団を組織し、従来の単位団は「分団」とした。少年団は組織されていなかったが、各小学校の児童会のうち尋常科三年以上高等科二年までを少年団員とし、青少年団に編入したのである。

各分団は青年学校学区ごとに設けることを原則とし、青年学校長（遠軽町内は小学校長併任）が分団長を兼ねた。丸瀬布地区では一六年四月一日丸瀬布、武利の両分団が発足、丸瀬布分団は中央、南丸瀬布、上丸瀬布（同青年団を統合）金山、武利の五支部を置いたが、武利分団は一八年四月三〇日丸瀬布分団に統合し、上武利支部となった。相次ぐ応召や徴兵検査基準の引き下げにより、団員が減少したのも一因らしい。太平洋戦争勃発の翌一七年は全国で四〇〇万人の大動員令が発せられたとされているが、当時満二〇～二四歳の男子は三〇〇万人余りにすぎない。

『北海タイムス年鑑』『北海道年鑑』によると

	昭和16年8月1日現在	17年6月現在		昭和16年8月1日現在	17年6月現在
支庁青少年団	14	14	公立私立青年学校数	1697	1733
市青少年団	7	10	単位少年団	2072	1866
町村青少年団	265	265	国民学校数	2070	1854
単位男子青年団	1755	1764	単位団数計	5559	5381
単位女子青年団	1732	1751			

と、全道の単位青年団数と青年学校数、少年団数と国民学校数はほぼ同じである。

右は道庁学務部調の数字であり、単位男女団・少年団は統制下における分団に当るはずだが、一般公称として「青年団」と呼ばれていたことが分る。さらに昭和17年2月10日付北海道青少年団長（道庁長官）から遠軽町青少年団丸瀬布副分団長である因藤吉への感謝状には、「昭和十六年組織改正により丸瀬布青年団副団長として云々…」と見え、また16年4月青少年団丸瀬布分団となってからの各種大会賞状の授与者もすべて「丸瀬布青年団長」となっている。

昭和一七年六月二三日大日本青少年団は大政翼賛会に編入され、傘下青少年団は国防訓練や食糧増産（援農）にも従事することとされた。

北見聯合青年団（網走支庁内）は昭和一六年二月北見青少年団に改組して、一八年一月の『青年勤労総動員運動実施記録簿』では、「北見青少年団」、同七月八日から一七日まで「北見青少年団の地区別大会」〔北海道新聞〕が行われているが、一九年二月発行の『青年教典』は「網走青少年団」となっており、一八年一〇月ごろ改称したらしい（『網青協三十年史』でも不詳）。

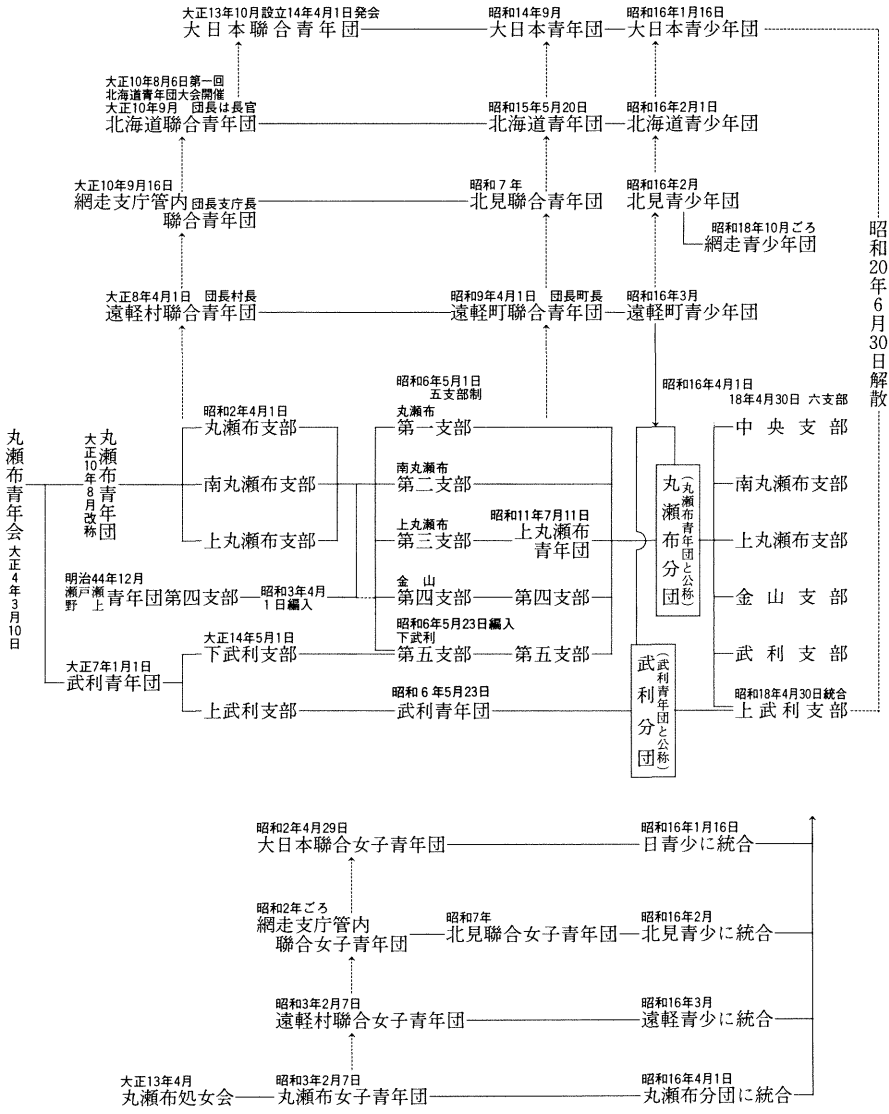
昭和一七年西町の巡査駐在所に防空監視哨が新設され、青年学校か青年団か定かでないが、男女青年たちは交替で監視哨に立ったり、国防訓練、竹槍訓練のほか、青年勤労総動員運動と称して援農や木材増産などにも動員されている。国民学校児童も少年団としての事業であろうか、イラグサ（繊維用）、イタドリ（たばこ・繊維用）、ドングリ・笹の実・カラマツの実（飼料用）、松葉（燃料油用）採取などに従事させられた。

戦局が絶望的となった昭和二〇年三月二三日、政府は国民義勇隊の結成を決定した。数え一四歳以上六五歳以下の全男性と、一四歳以上四五歳以下の全女性で組織し、本土決戦に臨もうという作戦で、六月二三日には義勇兵役法を公布して国民義勇隊を法制化し、同日大政翼賛会は解散して、その下部機構は義勇隊に編成替をした〔国史大辞典〕。

遠軽町国民義勇隊は、網走支庁管区義勇隊（隊長　深沢支庁長）の下部機構として地域隊五箇中隊・三六小隊、国鉄、営林区署など職域隊五箇中隊で、五月二七日午前九時から遠軽神社で結成式を行い、隊長には三橋町長が就任した。地域中隊長は遠軽　中島利友、社名渕　鏡伝吉、瀬戸瀬　石川慶太郎、丸瀬布　黒崎泰一郎、白滝　中山親孝がそれぞれ委嘱されている〔北海道新聞　昭20 5 29〕。中隊長の下には副長と小隊長を置き、小隊は町内会・部落会ごとに設けた。丸瀬布は伊奈牛・金山・東丸・中丸・西丸・上丸・南丸・武利・上武利の九小隊である。七月二三日は職域隊の丸瀬布郵便局小隊も編成されている。

大日本青少年団は、翼賛会の解散に伴って同二〇年六月三〇日に解散し、五月に結成した大日本学徒隊に編入された。

昭和20年までの青年団組織系統図



したがってその指導統制下にあった遠軽町青少年団丸瀬布分団は六月三〇日に解散したことになるわけだが、名目上は丸瀬布青年団・女子青年団として義勇隊に編入し、団長（青年学校長）の指揮のもとに国防訓練に明け暮れているうち、八月一五日の敗戦を迎え自然解消したのである。国民義勇隊は法制上九月二日に解散している。

丸瀬布青年団における昭和六年～二〇年代の幹部は次のとおり

※女子幹部は昭和10年ごろ以降

※支部役員のうち、本団理事、幹事、監査として活躍したものも多いが、記録は皆無にひとしいので、支部に含めた。

※支部役員は聞き取り書きが主であり粗漏をまぬがれないが、将来への資料として、判明した分のみを取り上げた次第である。（　）内は後姓・のちの夫。

◇第一支部（丸瀬布、昭和16年中央支部）▼支部長　昭和54当時葛西（後姓福井）三次郎～同6福井三次郎～宮田貴代美～同8菊地文彦～早川幸雄～小谷久夫～同13畑中正美（当時団員22名）～稲毛敏雄～越前修吉～同16福本信秋ら▼幹部　柴田猛夫、古川寿、橘井貞一、谷口豊、田中義仁、市原亮、瀬戸良一、田中俊彦、原田勉、丹羽静枝（のち田中潔妻）稲毛律子（昭15当時女子副団長）（越前修吉）吉村タキ（富樫）斎藤タキノ（千葉勝美）仲屋登代子（矢久保武）小谷サヨ子（稲垣六志）平乃布（鈴木孝）ら。

◇第二支部（南丸瀬布）▼支部長　昭和54当時森勝郷～歯黒義郎～小野正見～同10柴田秋次～昭和11池田定市～同13後藤三郎（18名）～岸寿～太田竜司～野上正▼幹部　能瀬茂、能瀬栄治、玉置利信、岸時郎、浦島二郎、柴田博、玉置るい子、（池田久寿）能瀬シズエ（大柴）ら。

◇第三支部＝昭和11年7月～16年3月上丸瀬布青年団▼支部長　昭和54当時山内惣治。団長は歴代校長▼幹部　菅原繁、小野喜一、大江宗太郎、岩井猛、谷藤昇、田村武利、平岡隆次、石原繁雄、佐藤清、田村幸成、平岡盛次、須藤四郎、平岡キクエ（佐藤盛久）加藤キクエ（因藤吉）工藤マサエ（佐伯喜太郎）市原シゲ子（村田）田村純子（池田）ら。

◇第四支部（金山）▼支部長　昭6 5高井参市～林正美～後藤正井～鬼柳武雄～昭和13岡崎正巳（22名）～上野勇一～井上元吉～大村均～上野信治～昭和19鈴木弘芳▼幹部　斎藤幸一、畑忠光、石垣信行、上野信治、黒沼フサヨ（庄司）ら。

◇第五支部（武利）▼支部長　昭和6 5 23秋葉粂吉～昭和7 1 5大友勇三郎～同8 1 5秋葉～同9 1 4因一好～同10 3 15秋葉～同11 4 5因藤吉～同12 4 9秋葉～同13 4 12因逸雄（8月召集）佐々木高治（21名）～同14伊藤勝～同15秋葉長一郎～同16佐々木富男～因良雄▼幹部　佐々木亀雄、北郷豊、高正清孝、井尾稔、小原徳一郎、佐久間善二、高城修一、秋葉長順、小原富美子（竹中学）大友千代子（因逸雄）石神玉枝（田村武利）千葉富美（黒沼）ら。

武利青年団

大正六年一一月、今の新町から上武利までを区域として丸瀬布青年会から分かれて武利青年団を設立した。団員は三三名で、団旗を制定し七年一月一日に宮城地区にあった武利教授場で発会式を行ったが、これは網走管内における最初の団旗だったといわれている。団費は大正八年当時年六〇銭、一〇年当時一円（米価換算で今の二〇〇〇円ぐらい）で、このほか宮城団体にある青年会館維持費や積立金として大正八年度から一人年三円四〇銭を納めている。距離的な関係もあってか、大正八年当時村聯合青年団には加入していない〔上湧別村誌〕。武利団も丸瀬布と似たような事業だったらしいが、一二年八月二日に旭川の七師団見学、翌年は湧別における陸軍機動演習を見学している。

大正12年6月刊の『摂政宮殿下行啓記録』によると、同1月現在「15～25歳正会員30名、特別会員15名。会館一棟。会長欠」と見える。

ところで団の区域は南北一八キロにも及び、大正一一年五月教授場が神居滝に移築されると、団の集会は主に教授場を利用するようになり、青年会館は同一三年に売却してその代金は将来の会館建築用に積み立てた。このため下武利地区は教授場までの距離が最長一二キロとなり、単一団として運営することに困難を生ずるようになったので、大正一四

年五月一日武利部落が二分割したのを機会に下武利、上武利の二支部を設け、積立金は両支部で折半した。上武利支部はこれを基金にして積み立てを行い、昭和三年一二月学校に隣接して会館を新築した。「同三年八月一五日学校にて総会、参会一七人。横山長吉団長挨拶、会計二峰氏報告」〔秋葉粂吉日記〕。そして翌一六日は丸瀬布団の総会に出席し、秋葉と辻本勝義が幹事に選ばれている。九月二二日は武利団第二支部のハッカ刈りと、下武利は両団に加入していたことになる〔同日記〕。昭和四年一月一九日開盛の青年訓練所から山口新之助ら一四名がスキー行軍で訪れ、山彦の滝を見学したあと小学校に一泊して、団員と交歓会を行っている〔中村校長日記〕。

◇昭和5年4月当時の役員〔北海道青年団体一覧〕

▽団長　横山長吉（教員）▽副　佐々木慶三郎（宮城）▽会計　森島鉄生（三重）▽支部長　四宮健治（上武利）山本進市（下武利）

下武利支部は、丸瀬布小学校の通学区域内にあり、また距離的な関係もあって昭和六年五月二三日丸瀬布青年団に編入し、武利青年団は上武利だけの単一団となった。一一年度から一反歩耕作を行い、その収益によって模擬銃など備品九点を購入し、一五年一月一〇日武利青年学校が設置認可されたのを機会に同校へ寄付している。

一六年一月一六日大日本青少年団が発会して武利青年団は同四月一日遠軽町青少年団武利分団となり、分団長は武利青年学校長（国民学校長兼）が併任することになった。少年団は国民学校初等科三年以上を団員とした。しかし一般的に武利青年団と公称していたことは、丸瀬布青年団などと同様である。一八年四月三〇日武利青年学校が丸瀬布青年学校へ統合したことにより、分団長である青年学校長が居なくなったため、武利分団も丸瀬布分団に統合し、その上武利支部となった。とはいうものの名目上国の指導統制に従ったまでのことで、武利校長が丸瀬布青年学校の指導員に発令され、非認可の青年学校分教場と合わせ、内実は武利青年団当時と同じく国防訓練を主に活動していた。そして二〇年

武利青年団長

	団長名	数え年齢	就任年月日ほか
①	小野寺米治	33	大7．1．1 大8．1転任　教員
②	田郷藤太郎	50	大8．1　教員
	大正12年1月		当時欠員
③	因　末治郎	34	大12．8当時より 14．4．30
④	二峰　一三	28	大14．4．30　副団長 今野　源朔
⑤	横山　長吉	32	昭2～昭5　副団長 教　員　佐々木慶三郎
	昭6．5（再）		昭6．5．23 下武利支部を丸瀬布団に編入
⑥	高橋源三郎	23	昭7ごろ
⑦	山口　寅雄	20	昭8ごろ
⑧	塘　長信	18	昭10ごろ
⑨	長谷川信義	17	昭12．4 ～15．3
⑩	高田　穣	19	昭15．4 ～16．3．31
⑪	佐々木憲隆	42	昭16．4．1遠軽青少分団長 ～18．4．30　武利校長
⑫	片山　政男	21	昭18．4．30分団支部長 ～20．6．30義勇隊編入

六月三〇日義勇隊に編入八月一五日の敗戦を機に自然解散に至ったのである。

武利産業青年団

産業青年団（産青）という存在を知ったのは、この度の『秋葉桑吉日記』がはじめてである。産業組合主義に則り理想的な農村建設を目ざそうというのが目的のようで、現在の農村青少年クラブ（4Hクラブ）的な存在だったらしい。

小原徳司郎などの勧奨によって武利奈良・宮城地区の青年一三名により、昭和六年二月五日山本秀三郎宅で発会し、月三回の座談会（討論会）実験畑の耕作（ハッカ）修養団講習会への派遣（札幌）図書購入（回覧・輪読会）農業簿記の奨励などを行っている。座談会討論が主で、当初は各家庭持ち回り、七年八月からは社務所を会場とし、実行は月一回ていどであった。テーマを掲げての発言者には、小原末太郎（昭和6年数え㉔）秋葉粂吉⑳、北郷豊⑳、佐々木亀雄⑲、辻本勝義⑲、矢吹清春⑲（小原雇人）、佐藤清⑲、大友勇三郎⑱、山本秀市⑱、小原寿次⑰、滝口庄七⑰、佐々木高治⑯、小林清作⑯の名が見え、のち因藤吉⑮も加入している。

役員は5年度初代団長小原末太郎、幹事佐々木亀雄、6年4月13日団長は②は秋葉粂吉に代わったが、同5月23日丸瀬布青年団武利支部長に選任されたので、同6月15日「統一をとる為役員を改選し」③小原末太郎、副佐々木亀雄、幹事大友、会計に辻本が選ばれた。昭和9年小原団長が転出のため5月11日再び④秋葉が選ばれている。

団員のほとんどは丸瀬布青年団員であり青年訓練所の生徒であって、昭和八年以降相次いで入営あるいは転出しているが、女子を含めて新加入者もあり、昭和一〇年六月三〇日の総会には「男女十二名出席」と見える。

この年一〇月までは座談会や耕作の記事があるが、翌一一年になると産業青年団聯合会（名称不明）への加盟を再三勧誘されたらしく、因藤吉らと協議しながら、五月九日「産青聯加盟問題再考の余地あり」同一四日「加盟は一考を要す」を最後として産青の記事は途絶えている。これは、その後の入団者も次ぎつぎと入営し、除隊した旧団員は一家の柱となって再入団していないこと、それに秋葉団長自体が非農民であった。高等科卒業のときは「僕は農業をやるんだ」と心に誓っていたが、眼の障害（右眼失明、左眼〇・二度）のため農業も事務員も至難で、郵便配達に甘んじなければならなかったのである。加えて、丸瀬布青年団は一〇年から郷土誌編さんに取り組み、秋葉はその資料収集のほか弁論の指導、団報の編集などを分担したため産青の再建までは力が及ばず、産業青年団は五年の活動歴を残しただけで

自然解消したようである。

北海道中堅青年弁論聯盟支部　このサークルの存在も『秋葉粂吉日記』が初見である。昭和一五年二月一四日「旭屋の（越前）修吉君来て、北海道中堅青年弁論聯盟支部を設立する事の相談を受ける」。秋葉は一二年八月の丸瀬布団弁論大会で二位になったのが最高位だが、原稿を書いてやったり手直しをしたりして、弁論のリーダー的位置にあったらしい。一三年八月三〇日の団大会では「一等小原（徳一郎）二等越前（修吉）三等富田（末吉）四等加藤（朝治）五等原田（豊明）君。小生の指導した越前、富田、原田君は入賞したし、原稿を書いた小原君は意外にも一等。全く愉快」と手放しで喜んでいる。翌一四年七月二二日旭川での興亜青年弁論大会と一五年二月一一日江別での中部北海道弁論大会では因藤吉が優勝したと見える。

一五年三月一七日夜、中町の会館で同聯盟丸瀬布支部結成式。本部から旭川タイムスの繁原某や町内有志も臨席し、会員は一三名が出席して越前が支部長、秋葉は賛助員に推された。四月二九日東部北海道弁論大会が二〇名の出場によって丸瀬布で開かれ、二位に田村純子、五位に加藤キクエが入賞したが、聯盟支部は弁論の練習・支部大会のほか、例会や講演会なども行なっている。一五年八月三一日青年団弁論大会兼聯盟支部大会が開かれ、①秋葉長一郎②後藤五郎③及川貞雄④日置邦彦⑤大友千代子という成績で、総合優勝は南丸に奪われたものの「五人のうち（武利の①④⑤）三人まで入賞したのがせめてもの慰め」と自己満足している。

そのあと賛助員として加藤（後姓因）の育成に重点をそそぎ、一五年一一月一日野付牛での網走管内大会では因藤吉が一位、加藤キクエは三位に入賞した。その間八月三〇日「女子青年の出場に就て、女子青年団長たる小学校長になぜ打合せをしなかったのかと紛糾したとか」というおまけもあったらしい。

一六年四月二日「青年聯盟支部の弁論大会二十日だそうだ。又弁論の原稿頼まれ頭痛の種だ」と述べているあと、青

年弁論聯盟の記事は日記から消えている。

戦後の青年団体

昭和二〇年八月一五日の敗戦は、ほとんどの国民が虚脱状態に陥り、特に聖戦の勝利を信じていたであろう若人たちは目標を失い、受けた衝撃も大きかった。しかし、同九月二二日占領軍は、「日本に対する究極の目的は、軍国主義を一掃し、個人の自由ならびに基本的人権の尊重、信教、集会、言論、出版の自由を奨励することである」旨を声明した。次いで一〇月に発した「日本人再教育指令」に基づき、文部省はいち早く「青少年団体設置要領」を作成しこれを各地方自治体に通達したものの、終戦処理に忙殺されていた遠軽町は、青年団体の育成などとうてい手が及ばない状態におかれていた。こうした中で、占領軍の意図するところを理解して早くも立ち直ったのが、数え二〇歳から二三歳位までの若人たちである。

日付は不明であるが二一年一月には市街地で約八〇人の「丸瀬布文化青年会」次いで二月には大正一五年生まれが主体である三〇人の「丸瀬布文化同盟」が組織された。しかしまだ一地域一団体の風潮が残っていたことから両団体が合併し、五月に「丸瀬布青年団」を結成した。

昭和21年2月16日『丸瀬布青年会』名によって「丸瀬布分村の決議」を行ない、遠軽町会に提出している。これには・八巻富男、西島春光、芳賀幸三、鳥羽英一、・大沼栄、中村正敏、・辻光夫、仲屋行良、・辻俊郎、影山昇、斎川悦夫、北島勇、北島勲、作田守が署名捺印しているが、この青年会が存在していたという形跡は皆無で当事者も記憶しておらず、右のうち6名（・印）が5月以降の青年団員として記憶に残っているだけである。従って聯合町内会が文化青年会や文化連盟の設立をまだ知らなかったため、分村を促進する一手段として仮の青年会名による決議書を作成し、随意に署名を求めたものと推察される。

集落方面でも青年団再編の動きが活発化し、六月一一日に「武利新生青年団」前後して、「南丸青年団」「金山青年団」が発足している。

敗戦後混乱のさなかにもかかわらず、丸瀬布青年団の主催により、二一年六月一日旧六支部に官行、鉱山を加えた八地区対抗の町民運動会を丸瀬布校で開催した。丸瀬布はまだ遠軽町の区域であったため「町民」の呼称が用いられたもので、鉱山チームが優勝している〔伊奈牛文化新聞〕。これを大きなきっかけとして、連合青年団結成の機運が生まれ、七月二三日から準備が進められて、八月一四日「丸瀬布村連合青年団」の結成をみた（二一年八月一日丸瀬布分村）。

丸瀬布青年団は、幹部が連青役員に選任されたことから活動が停滞し、二二年二月「丸瀬布青友会」が生まれ、青年団は事実上解体した。その後青友会も退潮したため二四年一〇月二日新たに「丸瀬布市街青年団を結成し、二七年四月二〇日「中央青年団」と改称している。二四年五月には「上丸青年団」、同八月一八日は「水谷協友青年団」が組織され、村連青は二五年五月二五日「村青年団体協議会」更に二九年四月一日「町青年団体連合会」と改称した。その間、二六年七月上丸青年団を母体とした初の4Hクラブである「上丸農友クラブ」が組織され、農家地区は相次いで4Hクラブに再編されることになる。次いで二八年八月には「分岐青年団」、三一年五月五日には「大平青年団」が設立された。

このように、この時代の変動は甚だしかったが、連青設立当時の傘下団員は二四〇名を数え、自主意識による活動の面をみると、戦前戦後を通じ最も充実した時代であった。それが4Hクラブや労組青年部、商工会青年部の組織化によって、昭和三六年ごろを過ぎると町青連は実質的に中央青年団と4Hクラブ連協のみとなり、芸能発表会とか弁論大会などは商工青であろうが労組青であろうが、参加者はすべて団員とみなしていた。そのうえ過疎化も加わって、四〇年三月七日再建のための研修会を開き、名称を再び「町青年団体協議会」に改めたものの、団員の補充がつかず事実上解体したが、五二年当時までの網走管内大会には、丸瀬布青年会や4Hなどから町青年団体協議会の名で参加している。

その間、四一年八月一日新たに「青年ボランティア・クラブハーモニー」が設立されたが、四六年一二月二日に解散

し、そのあとを受けて四七年四月一日「丸瀬布青年会」を結成、会員は三〇名前後ながら町内唯一の社会教育青年団体として、二〇年余にわたり息の長い活動を継続している。

なお産業経済関係では商工会青年部、労組青年部、4Hクラブ（平成三年度から休会中）があって、挙町的事業には協調し合い、商工青、労組青の部員のなかには青年会加入者もいる。

町青年団体協議会

名称の変遷は前述のとおりである。昭和二一年六月一日の町民運動会を機縁に丸瀬布・武利新生・南丸の三団幹部が話し合い、未組織地区の青年代表を招き七月二三日丸瀬布青年会館で村連合青年団設立の協議を行った。この席で連青の設立に意見の一致を見たので、早速翌二四日夜七時から同会館で設立準備会を開催した。参加したのは丸瀬布（黒川良雄、斎藤タキノ、山本信勝、安田徳一、佐々木敬子）武利新生（因逸雄、秋葉實、滝口正）南丸（大友正一、長尾康一）北海文芸（安田徳一㈱、秋葉實㈱）上武利（長谷川義治、渡部秀子）金山（上野信治、鈴木弘芳）上丸（小野弘三＝未組織）の七団体で、規約案、予算案などを作成した。発会式は八月一四日一〇時から丸瀬布校屋体で開かれ、前記上丸を除く六団と官行を加えた七団から各男子三名、女子二名ずつ計三五名が出席し、初代団長に因逸雄を選任した。官行は、官行労組青年部が「官行青年団」の名で加盟したものである。連青は丸瀬布、武利、南丸、金山、北海文芸、官行の六団から各三名の理事で構成し、上武利、上丸は（二四年から伊奈牛も）行事等にだけ参加する準加盟で、傘下団員は約二四〇名であった。

二一年一一月一三日初事業として第一回弁論大会を栄楽座で開催し、翌二二年からは村民運動会、演芸会、青年大会などを年中行事とし、二五年から弁論を再開した。二一年一二月五、六日北見連合青年団（二五年四月から網青協）が設立されてこれに加盟し、管内陸上・弁論・芸能発表・研修大会などに毎年代表を出場させることになる。

昭和22年4月初の村長・村議選挙が行われることになって、2月16日の村長推薦委員会（44名）には連青代表として因、黒

川、秋葉が参画した。次いで村議選の予行演習的に行われた2月23日の「評議員選挙」に因逸雄、黒川良雄の二名を推薦し、積極的な運動を展開して政治への関心の高まりを示したが、両候補とも惜敗している。

村は昭和二三年度予算に「聯合青年団助成金五〇〇〇円」を計上した。ところで二〇年一〇月二二日の占領軍『日本人再教育指令』に基き、文部省は社会教育実施要領を作成し「あくまでも民主的自主的な運営助長を促し、国や地方自治体は経済的援助を与えることによってその運営に関与してはならない」旨を示達したが、まだ分村していなかった丸瀬布は、当然ながらこの示達を受けていなかった。そしてこの示達が「社会教育団体に助成金を出してはならない」という風聞になって伝わったため、助成金の交付は取りやめ翌二四年度は計上していない。助成金を交付するようになったのは講和条約が締結されたあと二七年度以降である。

このため連青は単位団からの負担金や開拓地火入れ作業、山火事出動報酬金などで賄っていたが、25年度は村民運動会に村から3万円が交付された。そこで幹部の才覚により、物品購入の値引きとか、木炭を扱っている団員が木炭を寄付して70円の領収書を発行するなどして、1万円ほどを浮かせ運営資金に当てることにした。いわば、水増し領収書により裏金をつくったわけだが、うすうす団員の間に洩れていった。これが運動会のあと但馬屋での反省会で若手団員から指摘され「実は役場当局に3万円を費消したことにするため」と弁解し、内幕をさらけ出して不正は全くないことが分った。ところが更に「それまで我われを信用できなかったのか」と幹部の独善を追及する始末になり、その席は一応納まったものの、内心憤慨していた連青の安田徳一をはじめ市街団の男女幹部9名は翌26年5月10日に総退団するという一幕もあった。市街団は同7月8日9名に感謝状を贈り通算5年の労をねぎらった。

弁論は単位団大会のほか村・町大会を二五年から復活したが、二六年度からは遠軽地区大会を経て網走管内大会（二七年一月）に出場、二八年度（二九年一月）田中金七が初優勝し、戦後初めて全道大会出場を果たした。管内大会は内地の県大会、道大会は東北地方大会等に相当する。このあと管内大会では三八年度まで連年のように優勝または上位入

賞者を出し、網青協も全道大会で三度総合優勝するなど、往年における北見騒青の活躍を再現した感があり〝弁論丸瀬布〟としても知られるようになった。そして第七回（三四年度）全道大会は青年の部三二名、成人の部一二名が参加して三五年三月六日丸瀬布小学校を会場に開催されている。これらの背景には田中俊彦、越前律子、大友正一、長尾康一、田村照秋らの指導助言によるところも大きい。町内大会の会場は二一年以降は栄楽座、三〇年から丸瀬布小学校屋体を当てていた。しかし三五年ごろになると部落の青年が少なくなって出場者は市街地に限られるようになったため、三六年からは取りやめ三九年までは選抜で地区大会、管内大会に選手を送っていた。

三七年当時の青連加盟団体は、中央・南丸・住友・水谷の四団体、傘下団員は六〇名程度になった。三八年七月住友青年団が解消し、同年四月4日連協、翌三九年上武利が加入したものの、農家青年の流出によって農家地区の団は機能を失い、団長等幹部だけが存在するというありさまである。そこで四〇年三月七日町教委が主催して公民館で青年研修会を開催、そのあと青連理事会を開き、再び「青年団体協議会」と改称して中央・4日連協・上武利の三団体により再発足した。そして同四〇年八月一日地区球技大会に参加、一一月二一日本町公民館で開かれた遠軽地区芸能発表大会（六町村一五〇人）で総合優勝したのを最後に事実上解体した。

そのあと、四一年一一月二〇日に町青協・青年ボランティア共催による芸能発表会、四三年二月二六日公民館で教委・青協主催の町内研修会（五〇人）、同三月一一、一二日本町翠明荘で地区青協幹部研修会（五〇人）を開催しているが、便宜上町青協の名を用いただけで、四四年度全道青年団研修会（温根湯）には4日の斉藤吉美とボランティアの猪狩光子が参加している。四七年以降は丸瀬布青年会が町青協の名で網青協に加盟したらしく、五二年一月発行の網青協『三十年史』誌でも「丸瀬布町青年団体協議会」となっているが、その後は「丸瀬布青年会」名により各種大会に参加している。

村・町民弁論大会上位入賞者

開催月日		1位	2位	3位	総合優勝
①	21. 11. 13	?			—
②	25. 11. 6	長尾　龍子	菅野　正司	田村　博	南丸
③	26. 11. 4	管野　正司	田村　政弘	芦野　一	南丸
④	27. 11. 8	田村　政弘	田中　金七	児玉　和子	水谷
⑤	28. 11. 3	田村　政弘	田中　金七	本田　英雄	中央
⑥	29. 11. 4	田村　好彰	児玉　和子	田村　政弘	南丸
	中学	中沢　光子	高田　和幸	立田　紀子	—
⑦	30. 11. 3	柴田　英男	田村　政弘	田中㈱広美	南丸
	中学	東　　清	能瀬　勝紀	上戸　正子	—
⑧	31. 11. 23	長屋　　一	本田　英幸	田村　敦子	南丸
	中学	東　　清	原田　　功	櫛部　光穂	—
⑨	32. 11. 24	田中　広美	高橋　幸一	佐藤　良信	中央
	中学	伊藤　勝隆	木村美洋志	東　　清	—
⑩	33. 11. 16	高橋　幸一	児玉　和子	上戸　正子	中央
	中学	浦　　優	水野　照子	因　久美子	—
⑪	34. 11. 26	原田　　功	近藤　信夫	長屋　　一	—
	中学	中島　光子	因　久美子	伊藤　建夫	—
⑫	35. 11. 27	村瀬　勝美	高橋　　旭	南雲　忠良	—
	高校	伊藤　建夫	浦　　優	近藤　信夫	—
	中学	佐藤　寿子	白椛　信子	柏谷　　渉	—

全道大会出場歴（網走管内優勝者）

年月日	開催地	種目	出場者	成績
29. 2. 23	亀田町	弁論	田中　金七	賞外
33. 3. 2	江差町	〃	田中　広美	②
34. 3. 1	深川町	〃	高橋　幸一	⑤
35. 3. 6	丸瀬布町	〃	高橋　幸一	④
37. 2.	当別町	〃	高橋　旭	③
39. 8. 21	士別市	〃	高橋　旭	③
〜 23		コーラス	男子13名	賞外
61. 8. 30	北桧山町	意見発表	只野　博之	②
〜 31		舞踊	男子7名	③

村・町民運動会

開催月日		主催	総合優勝
①	21．6．1	丸瀬布青年団	伊奈牛
②	22．5．26	村役場青友会	？
③	23．5．25	村連青	？
④	24．5．25	〃	？
⑤	25．5．25	〃	？
⑥	26．5．25	市街団	？
⑦	27．5．25	中央団	？
	28町制祝賀行事のため中止		
⑧	29．6．27	町体連	伊奈牛
⑨	30．7．10	〃	伊奈牛
⑩	31．9．2	〃	西町
⑪	32．7．7	〃	西町
⑫	33．7．20	〃	西区（西町南丸）
⑬	34．7．19	〃	金山
	35	取り止め	
⑭	36．6．25	町体連	金山
⑮	37．7．15	〃	武利
	昭和47年自治会主催で再開		

丸瀬布青年団弁論大会

㈠昭6．2．11	(1)菊池　文彦
	(2)仲屋　茂　(3)牧野松太郎
㈡昭7．1．10	(1)牧野松太郎
	(2)菊池　文彦　(3)仲屋　茂
㈢昭8．2．19	菊池　文彦
	谷口　光雄　大友勇三郎
㈣昭10．8．20	(1)因　藤吉
	(2)前田　諭　(3)因　逸雄
㈤昭11．8．22	(1)石垣　信行
	(2)因　逸雄　(3)平林　吉雄
㈥昭12．8．28	(1)因　藤吉
	(2)秋葉　粂吉　(3)　？
㈦昭13．8．30	(1)小原徳一郎
	(2)越前　修吉　(3)富田　末吉
㈧昭14．9．1	(1)因　良雄
	(2)池田　定市　(3)伊藤　勝
㈨昭15．8．31	(1)秋葉長一郎
	(2)後藤　五郎　(3)及川　貞雄

〔秋葉粂吉日記より〕

丸瀬布連合青年団

◇加　盟　青友，武利，南丸，金山，文芸，官行
◇準加盟　伊奈牛，上丸，上武利

歴代団長	所属	選任	副団長	所属	事務局	所属
①因　逸雄	武利新生	昭21．8．14	黒川　良雄 斎藤タキノ	丸瀬布	高橋一郎	丸瀬布
②仲屋　茂	学識経験	23．7．30	山本　信勝	青友	㈱田中俊彦 ㈲西島春光	文芸 青友
③菊地　文彦	〃	24．6．13	田中　俊彦 安田　徳一 益山ムツ子	文芸 〃 青友	秋葉　実	武利

村青年団体協議会

◇加盟　市街，武利，南丸，上丸，水谷
昭27山脈，昭28合唱，分岐

㊊菊地　文彦		昭25．5．25	安田　→ 26西島	市街	㊐田中俊彦	市街
		28.10辞任	田村　博	水谷	㊍西島春光	〃
④仲屋　武兵	学識経験	28.10.20	秋葉　実	山脈	㊐田中俊彦	市街
			田村　博	水谷	㊍茶山　確	

町青年団体連合会

11団体加入
昭29.1.6組織改定4月1日施行

㊊仲屋　武兵		昭29．4．24	同　上		㊌田中俊彦 ㊐山田貞雄 ㊍鳥山晴一	中央 〃 同志
仲屋　武兵		30．6．16	同　上		㊌田村照秋 ㊐山下六郎 ㊍安藤麗子	中央 〃 〃
⑤田村　博	水谷協友	31.11．2	秋葉　実 梁川　忠雄	学経 中央	㊌田村照秋 ㊐山下六郎	
31年8月当時	◇加　盟	中央，水谷，武利，南丸，上丸農友，金山，住友，合唱，分岐，弁論部				
	◇準加盟	上武利，大平の12団体となっているが〔山脈〕武利・金山・分岐は名ばかりで実体はなくなっていた。				
⑥高橋　幸一	中央	32．6．13	高橋　和由 歯黒　俊夫	合唱 南丸	田村照秋	中央
⑦田村　照秋	中央	33．5．17	田中　広美 内田　清七	中央 住友	高橋幸一	中央
⑧田中　広美	中央	34．3．30	早川　峯夫 本田　英幸	住友 南丸	同　上	

⑨田村　好彰	水谷	35.3.26	早川　峯夫 柳沼　博 阿部美江子	住友 中央 住友	同　上	
⑩柴田　英男	南丸	36.4.6	佐々木敏彦 村瀬　勝美 藤本　節子	住友 中央 住友	同　上	
37年当時　◇加盟　中央，南丸，住友，水谷						
㈣柴田　英男		37.4.6	南雲　忠良 中塚　鉄男 水野　洋子	中央 住友 4H	村瀬勝美	中央
㈣柴田　英男		38.4.12	村瀬　勝美 水野　洋子	中央 4H	池田昭一	南丸
⑪村瀬　勝美	中央	39.2.22	平池　孝夫 内藤　増子	中央 4H	同　上	

町青年団体協議会

◇加盟　中央，4H連協，上武利

⑫池田　昭一	中央	40.3.7	春木　伸一 上野イサ子	上武利 4H	村瀬勝美	



雪中元気モン大会
青年会主催　平5・3・7

各団体の沿革　戦後における町内青年団体の沿革は次のとおりである。

◇市街地青年団体（▼印は代表的団体）

▼丸瀬布文化青年会　昭和二一年一月、福本信秋、梁川寿正、金谷正祐、越前修次らが発起して市街地の青年に呼びかけ、青年会館で結成した。会員は約八〇名で、林鉄除雪作業などを行ったが、五月文化同盟と合併した。

会長①昭21.1　福本信秋（副　黒川良雄、山本信勝）②昭21.4　梁川寿正

▽丸瀬布文化同盟　大正一五年生まれで中等学校を卒業した安田徳一、安江重夫、大井正、久保木澄子らが発起して二一年二月に結成し、会長には安田を選んだ。会計帳によると「丸瀬布青年会文化同盟」と称し、会員は三〇人、入会金は三円である。文芸活動を主目的としていたが、五月に文化青年会と合併した。しかしその会員の多くは後に北海文芸の同人となっている。

▼丸瀬布青年団　一地域一団の風潮から二一年五月文化青年会・文化同盟が合併して発足、③黒川良雄を団長に選んだ。六月一日には第一回町民運動会（遠軽町時代）を主催している。八月一四日村連合青年団を設立するに当たってはその主役となり、主要幹部が連青役員に選ばれたことから活動が停滞し、二二年二月青友会が設立されたので、市街地青年団の座を同会に譲った。

▽官行青年団　二一年四月一三日に結成された官行労組の青年部で、部長は黒川勲が選ばれた。五月一日のメーデーに参加しているので四月中に組織されたらしい。村内の老舗黒川商店馬太郎の四男で「親が自由党なのに息子が赤旗を振るとは…」などと蔭でささやかれたものである。青年団の名目で八月連青に加盟した。部長は二二年四月松本光夫に代わったが、二三年一〇月一日労組が職組と労組に分離したため解消したらしい。二五年六月畠山栄三らが青年団再建を図ったが成らなかった。

▽北海文芸研究会丸瀬布支部　網走の中原章三（税務署。親は神道職）が二一年五月に設立し、七月月刊文芸誌「オホーツク」を発行した。丸瀬布では七月二〇日七人が加入してサークルを設け、連青設立にも参画して加盟した。九月二〇日に支部となって秋葉實が支部長に選ばれ、二二年四月安田徳一に代わった。同人（どうじん）のメンバーは旧文化同盟会員が主体で五三名を数え、毎月の例会のほか文芸幹部を招いての交流会、研究大会への参加、投稿などの文芸活動を行い、村内では「オホーツク会」と通称された。二四年四月中原主幹の転勤によって活動は停滞し、同年一〇月に設立した市街団に合流した。しかしこのメンバーは二三年七月に連青山脈編集部を設立している。したがってその流れは文化同盟→北海文芸→山脈編集部→山脈文化協会として現在に至っている（第57章(3)参照）。

▼丸瀬布青友会　二二年二月丸瀬布青年団の事業を受け継いで設立、五月二六日（春祭り）の村民運動会を主催している。旧団員も多くは五月ごろまでに入会した。二二年は山火事の多かった年で、それらに出動し、開拓地の火入れ作業にも出役している。二四年一〇月市街団に合流した。

会長（文化青年会長から通算）④山本信勝

▽丸瀬布読書会　二二年二月設立。文字どおり一五人ほどの読書サークルで、辻光夫が主宰していたが、二四年一〇月市街団に合流した。

▽山脈編集部　二三年七月二五日北海文芸の同人九名により設立。村連青の内部機関に入って郷土新聞を発行した。しかしその後村青協（改称）とは直接かかわりはなくなったので、二六年七月五日の編集部総会で分離することになり二七年四月一日独立した。村青協には加盟していたが、二九年一一月三日山脈文化協会に改組し、青年団体から別れた（第57章(3)参照）。

▼丸瀬布市街青年団　低調傾向を示していた青友会・北海文芸・読書会の三者が合流し、二四年一〇月二日役場会議

室で設立（通算⑤代）団長に金子利久、副に丹羽安三、杉本恵美子、書記長に高橋一郎を選んだ。団員は一二〇名で東丸、中丸、西丸の三支部を設け、各代表委員一名（支部長）と委員七、八名を置いていた。村民運動会や研修活動、婦人会と共催による敬老会などを行っている。

昭和26年村の補助を受けブラスバンドの楽器を購入し6万円ほど超過してしまったが、その精算が完了しない10月1日金子団長は武利校長に転任した。困り果てた団は10月28日の役員会で村議の越前修吉を⑥代団長に選び、不足金は越前が一時立替払いし、村費補助の追加を折渉した。つまりあと6万円ないとバンドを編成できないという口実で、28年度に町費補助が交付され、漸くバンド「丸瀬布軽音楽団」として陽の目を見るに至ったのである。

▽丸瀬布民主青年団（連青外）　昭和二三年ごろから日本青年団体協議会とは系列を異にする民主青年同盟が全国的に組織されたが、丸瀬布でも二五年一月一〇日二〇名ほどの同志により青年会館で民主青年団を結成した。仲野正幸をキャップとし芳賀幸三、中村正敏、南雲政之、嘉野文雄、遠谷英雄、皆川一郎らがリーダーで、学習会、小中学生を対象にした歌唱・紙芝居・中央合唱団（関鑑子主宰）の「うたごえ」・図書回覧など活発な運動を展開した。ところが二五年六月二五日朝鮮戦争が勃発し、九月一三日の占領軍指令による左派勢力への弾圧が始まったため解散し、団員の半ばは市街青年団員になった。

▽丸瀬布青年同志会　青年団は各種の年中行事に出役を余儀なくされていたので、自らの意志で自由な活動をしたいという同志が二六年一〇月一日に結成した。会長鳥山晴一、副　梁川忠雄、書記山田貞雄、会計池尻文男ら約二〇名で、二七年四月には講和記念植樹、二八年八月は盆踊り大会を主催している。同年一一月の弁論大会には会員も出場しているので町青協にも準加盟していたらしい。二八年ごろ会長は梁川忠雄に代わり、中央団と競合あるいは重複する事業もあるため、三〇年五月中央団に合流した。

▼丸瀬布中央青年団　市街青年団は二七年四月二〇日に総会を開き「市街青年団」とか「代表委員」という呼称は時代にそぐわないとして、一部機構改革を含めて規約を改正し「中央青年団」に改めた。副団長長谷川正義、野村豊治、幹事長田中金七、幹事四名、支部長三名といった構成で、このあと十余年にわたり町内団体の中核となって、町青協の主導的役割を果たしながら活動を推進した。しかし働く青年の減少が大きな要因となり、幹部の町青協就任と相まって昭和四〇年ごろその機能を失い自然解散した。

団長（青年会から通算）⑥昭26 10 28越前修吉⑦29 5 29長谷川正義⑧30 5 5仲野正幸⑨31 9 30梁川忠雄⑩32 4 10高橋幸一⑪34 4 5柳沼博⑫35 4 5南雲忠良⑬36 4 8村瀬勝美⑭38 4 12池田昭一

▽丸瀬布合唱団　二八年五月から茶山碓（あきら）、高橋和由、松井巌、竹田かおるらは毎週一回コーラスの集いを行っていたが、同好者が二〇名を超えたので八月二三日青年会館で合唱団を結成し、茶山を団長に選んで村連青に加盟した。毎週水曜のレッスン、レコードコンサート、ピアノ演奏会、発表会などを行い、団長は三〇年四月茶山が転出して高橋に代わったが、三三年四月高橋も転出して解散した。

▽町連青弁論部　二九年一一月四日の町民弁論大会のあと、連青の内部機構として弁論部を設け、この年二月管内大会で優勝した田中金七を部長とした。上部大会に出場する選手の練習指導が主なねらいで、そのあと三三年から連年のように管内優勝を果たしている。部長はそのあと町内大会優勝者が歴任したらしいが、三七年ごろ以降部としての動きは消えたようである。

▽丸瀬布交友会（青連非加盟）　昭和三二年五月商店等で働く青年たちが、相互の親睦と販売技術の研究等を目的に、二五名の会員をもって設立した。会長菊地利夫（森谷馬具）ほか村松勲（鉄工）加藤茂人（斎藤商会）山内達明（工藤魚店）伊藤久勝（林友商会）といった顔ぶれが幹部であったが、昭和三六年商工会青年部が設立されて同部に統合した。

▼青年ボランティア・クラブ・ハーモニー　町内の地域青年団体が実質上皆無となった中で、サラリーマン男女一六人が相寄り四一年八月一日に結成した。奉仕活動を主眼とし、移動花壇設置、歳末助け合い芸能発表、援農、研修会、各種行事への協力など活発な事業を行い、四三年当時二八人を数えていた。しかし、その後会員の減少と、活動のマンネリ化を打破できないことを理由に、四六年一二月二日解散した。

会長①高正清②昭44 4 内田敏弘③昭45 4 榊相欣④昭46 4 大和和則

▼丸瀬布青年会　青年ボランティアの解散により、社会教育分野における青年団体は皆無となったが、翌四七年涌島正成、益山映治らの呼びかけにより二月七日公民館で〝働く青年の集い〟が開催された。席上、地域社会における青年団体の必要性が論じられ、一〇名の準備委を挙げて、三月一三日新たに丸瀬布青年会を結成、四月一日から発足した。副会長磯貝勝幸・小野敬子、事務局益山映治・及川志津子・関口洋美・石垣邦子というメンバーで、これにより町内における青年団体の空白は三か月にとどまったわけである。

同会はその後各種行事への参加協力、奉仕作業、五一年度からの地区・管内大会参加など旧町青協の事業を踏襲したほか、六〇年度（六一年三月）から友誼団体の協賛を得て〝雪中元気モン大会〟を開催、六一年度からは子供たちの情操を深める一端として〝鯉のぼり運動〟（退蔵鯉のぼりを寄付してもらい、いこいの森に浮揚）を行っている。また六一年一二月五日には商工青・4H・地区労青婦協と合同で町づくり交流会（パネルデスカッション）を開催した。

会長①昭47 4 1 涌島正成48名②49 3 17 磯貝勝幸③50 3 28 中南学④51 3 30 野村幸義（男22、女9名）⑤52 3 19 磯貝勝幸25名⑥53 3 14 松田正⑦54 3 20 増田真一⑧56 3 15 小林正人⑨57 3 16 伊藤雅彦38名⑩59 4 25 玄野正良⑪60 4 19 加賀宏⑫61 4 20 只野博之⑬62 4 15 門脇宏輝⑭63 4 14 中島伸司18名⑮平1 4 15 花本富士夫⑯3 4 12 大平芳人⑰4 4 19 山木紀彦⑱5 4 13 大西晋吾32名

◇武利新生青年団

現新町を含む武利地区では秋葉實、滝口正、北郷晃治らが発起し、二一年五月一四日に社務所で旧幹部の因逸雄、佐久間善二、因良雄らを含め武利支部の解散式のあと新青年団設立準備会を開いた。そのあと五月二〇日龍王寺で設立総会を開催、六月一一日社務所で結成式を行い二八名で発足した。連合団結成には丸瀬布・南丸瀬布と共に主導的役割を果たしている。

そのころ武利意橋の損傷が甚だしかったため、村は昭和22年架替工事を行なうことにした。そして災害復旧工事だと80％の国庫補助があるので、橋の解体工事を武利団に1万円で請負わせた。「水害で流失したように解体してくれ」という条件で、お盆の8月15・16日団員総出で解体作業を行ない、無事災害復旧に認定されて10月25日から架橋工事に着手することができた。表向きは〝流失〟なので橋材は再活用できなかったが、村長月俸が4200円のときであるから請負金1万円は大きく、社務所改修費の一部と卓球台購入に当てられた。

祭典演芸、弁論、他団との交歓、林鉄の除草、道標設置、連青事業への参加などを行っていたが、青年たちの多くは林業労働に従事するようになって二八年ごろからは名目だけとなり、三〇年4Hクラブが設立されて事実上解消した。

▼団長①昭21 5 20秋葉實②22 1滝口正③23 1秋葉實④23 10福田勝幸⑤25 4北郷晃治…▼幹部　佐藤寿雄　永井卯一郎、佐藤時雄　小原信子、星キミエ、菅原和子、滝口ミヨ子、播磨シカ、荒川林、大木政三、高木昭ら。

◇南丸青年団

柴田博、太田栄、加藤為吉、大友正一、長尾康一らが世話人となり、二一年六月に結成した。「南丸瀬布」と称したが、三〇年四月「南丸」に改めたもの。丸瀬布、武利とともに連青組織化に尽力し、団員中には北海文芸同人も数名いた。事業は武利、金山とほとんど同じながら小学校との合同運動会を行っている。弁論が特に活発で中央青年団を凌駕（りょうが）していた。単位団としては最も永く続いたものの、青年の減少によって三五年ごろからは団員は即団長と役員だけとい

う姿になり、四〇年ごろ消滅した。

▼団長①昭21 6柴田博②昭22大友正一③佐々木清④昭26 3 25柴田豊治⑤昭28本田英雄⑥昭31内藤能充⑦本田英幸⑧昭33阿部勝美⑨歯黒俊夫⑩柴田英男⑪池田昭一▼幹部　太田栄、長尾康一、佐々木政子、佐々木武、長尾龍子、小山田勲、水野幸江、長屋一、水野洋子ら。

◇金山青年団

上野信治、鈴木弘芳らが世話人となり、二一年七月に結成した。北海文芸同人も四、五人いて、事業は武利、南丸とほぼ同じで、青年の減少と二九年4Hクラブが組織されたことにより、三〇年ごろ自然解消した。

▼団長①昭21 7上野善久②昭26 3 21佐藤忠男▼幹部　上野信治、鈴木弘芳、石垣孝子、嬉野美代子、佐藤サヨ子、畑三良、黒沼鉄男、草野竹子、畑芳子、横山茂ら。

◇上丸瀬布青年団

昭和二〇年六月三〇日青少年団が解散したあと、丸瀬布青年団上丸瀬布支部という形で菅原二郎が支部長に選ばれ、その延長で戦後に至った。二一年八月村連青に準加盟し、二二年四月菅原が農協に就職してリーダーは小野弘三に代わっている。二四年五月上丸瀬布青年団として再発足し小野を団長に選んで村連青に加盟した。二六年四月4Hクラブに改組したが、三二年ごろまで町青連に加盟していた。

▼幹部　加藤千秋、笹原正、奥山秀悦、木村美代子ら。

◇上武利青年団

上丸瀬布と同じく丸瀬布団上武利支部の姿で存続したが、二一年七月ごろ改めて青年団を編成した。学校・集落と共催の運動会、盆踊り、演芸会、道路清掃、夜学会、敬老会などで、二七年九月道路愛護団体として唯一の村長表彰を受

けている。しかし三五年ごろ以降は青年の減少によって四〇年ごろ自然解消し、地域の青年として自治会の行事に参加協力している。

▼団長①昭21長谷川義治②塘芳郎③小玉文治④昭24服部幸八⑤菅野繁樹⑥昭27二峰好則⑦昭29高倉正治⑧昭31菅野幸男⑨昭33野村喜代美

◇水谷協友青年会

戦前らい上丸瀬布青年団に包括されていたが、二四年八月一八日に約二〇人で設立した。初代会長は田村博で、二五年五月村青協幹部に選任されたあと佐藤博嘉に代わったようである。研修・奉仕活動のほか特に弁論での活躍が目立っていた。同三〇年ごろからは数人に減って名目だけとなり、弁論など町青連行事への参加のみとなって三八年ごろ自然解消した。

▼幹部　岩谷賢治、平岡秀司、田村里子、立岡敬子、田村政弘、前田弘司、田村好彰ら。

◇住友青年会

戦後網走管内初の労組として二〇年一一月一日に結成された伊奈牛労組の分身である伊奈牛文化同盟の青年部がその母体である。同盟の設立月日は不明だが、機関誌『伊奈牛文化新聞』は二一年四月一日に創刊している。すなわち労組青年部が同盟青年部として民主化運動や読書会のほか、地域青年団的な活動を行っていたもので、その後村連青の研修会などの事業に参加することになり「伊奈牛青年団」の名目で二四年度から連青に準加盟した。同二八年「住友青年会」の名称で正式に加盟して構成団体となっている。

三三年一月三一日労組から分離して、新たに三七名からなる住友青年会を金山クラブで設立して地域活動を行い、浦茂信、沢向要一らが地区・管内陸上で活躍していたが、北見鉱山の閉山により三八年七月解散した。

▼青年部長①昭20 11 1斎藤則雄②22 11 7徳光光義…

▼会長①昭33 1 31白鳥時紀②内田清七③中塚鉄男④早川峯夫▼幹部　平いく子、谷藤賢二、石川清美、大浦洋一、阿部ひろ子、藤本節子ら。

◇農協青年部（連青非加盟）

昭和二四年一一月一四日農協の内部機関として設立すべく準備委員会を設け、約一〇〇名の農家青年を糾合し一一月三〇日市街青年会館で設立総会を開き、田村博を部長に選んだ。事業は機関紙発行、講習会などのほか、巡回幻灯会も行っている。二六年四月七日に第二回総会を開いて田村を再選し、二八年七月二七、二八日には神居滝で中央青、4Hクと合同のサマーキャンプ（六〇名）を行っているが、部員の多くは青年団員やその役員であるうえ、部長は村青協役員を兼ね、更に部員は相次いで4Hクラブに移行したため二八年末ごろ事実上解消したようである。

▼幹部　上野信治、永井卯一郎、滝口ミヨ子、畑三良、佐藤忠男、福田勝幸、小原久子、草野竹子ら。

◇分岐青年団

平野太校長の肝いりにより二八年八月一六日一九名の団員で設立した。同校長を団長に推挙して歴任、地域運動会への参加、遊園造成、研修会などを行っていた。町青連にも加入したが、二三kmもの遠隔地であり加入は名目だけに終わっている。三二年一〇月末集落の無人化により解散した。

◇大平青年団

三一年五月五日二三名の団員で設立した。地域の奉仕活動が主で、町青連に準加盟したが、遠隔地なので研修会に参加した程度である。離農と青年の減少により三八年ごろ自然解消した。

▼団長①昭31 5 5安田藤男②昭33玉川省三③奈良昭一（安田敬見義子）④玉川四郎▼幹部　森井常信、玉川清子、温井太郎、

千葉稔郎、宮崎保夫ら。

4Hクラブ

4Hクラブとは、一九二七年ワシントンにおいて全アメリカ4Hクラブが結成されたさい「明晰な頭脳・忠実な心・人のために役立つ手・生活の向上に必要な健康、これら四つのHをクラブのため、地域のため、国家のため鍛えんことを」と誓言したのが起こりでHead（頭脳）・Heart（心）・Hand（手）・Health（健康）の頭文字によったものである。本町では農村青少年の営農改善運動を主眼に、農業改良普及所大日向昭四郎技師の指導により、昭和二六年四月「上丸農友クラブ」を結成したのが最初である。

4Hは在来の地域青年団のイメージを一変するものであり、青年団体は文部省―道教委―町教委の系列であるのに対し、農林省―道農務部（農業改良普及所）―役場産業課という指導系統だったこともあり「伝統ある地域青年団の存亡にかかわる」として、父兄たちの抵抗も少なからずあった。しかしその後二七年五月生活改善クラブ、二九年金山若葉クラブの結成をみたので、三〇年一月三日三団体により「丸瀬布町農村青少年クラブ連絡協議会」を設立した〔山脈紙〕。この年武利地上クラブが結成されて四団体になり、網走管内4H連協にも加盟してプロジェクト発表会を柱に、営農・生活改善講習、研修旅行、サマーキャンプなど、一クラブ一〇人前後ながら町連青をしのぐような活動を行い、三二年一一月三日社会教育実践優良団体として町教委の文化表彰を受けている。

ところで三六年ごろを過ぎると、従来の幹部はほとんど引退し農家青少年の減少と相まって活動が退潮化した。一方町青連の退潮も同様であったので、町の行政指導により三八年度から4H連協として町青連に加盟し、同年八月三一日～九月一日網青協と管内4H連協共催により本町公民館で開かれた管内青年大会など、青年団活動にも参加していたが、会員はますます減少し昭和四〇年に事実上消滅した。

そのあと斎藤吉美、佐々木勝實、葛西優一らが4Hの再建を図り、四四年一〇月八名の会員により「丸瀬布町農村青

少年クラブ（通称4Hクラブ）」と称して単一団体で再発足し、四四年度全道青年団研修会（温根湯）や四五年三月二六、二九日の町内青年研修会、四六年一月の第一回四町村プロジェクト発表会などに参加していた。会員は離農や結婚などで五名に減ったため、四七年に会員を募集し四月一二日総合センターで再々発足した。それ以来一四年間にわたり、四町村大会・研修会（遠軽・生田原・丸瀬布・白滝）管内大会参加、レクリエーション、奉仕作業など往年に匹敵する活動を展開していたが、平成二年に入ると酪農家は二〇戸、会員も一〇名となってなお減少の見通しにあることから、平成三年度にクラブとしての活動を休止したまま現在に至っている。

▼会長①昭30 1 3木村喜代治（上丸）②昭33 3管野福治（金山）③昭34蔭山政吉（上丸）④昭35 4 23佐藤哲朗（上丸）⑤昭36 3 25須藤吉夫（上丸）⑥昭37 3 26広田昇子（金山）…⑦昭44 10斎藤吉美（金山）⑧昭48葛西優一（同）⑨昭50渡部義次（上武利）⑩昭53片山勇二（同）⑪昭54上野善博（同）⑫昭58上野信之（金山）⑬昭59草野敏弘（同）⑭昭60菅野英樹（南丸）⑮昭61佐藤克哉（金山）⑯昭62小野恵治（上丸）⑰昭63須藤智弘（同）⑱平2小野恵治（同）…平3年度より休会。

▽上丸農友クラブ　昭和二五年七月上丸瀬布青年団を母体として準備委員会を設立、管内大会・交流会に参加した。設立に当たっては、青年団存置を希求する父兄たちと二晩激論を交わしたが、活動ぶりを見て喜ばれたという〔菅原二郎談〕。翌二六年四月に一八名で組織し、会員が六名に減って四〇年ごろ自然解消したが、4Hクラブ連協以来単一の青少年クラブになってからも主流的な位置を占めている。

▼会長①昭26　菅原二郎②奥山秀悦③海老名民雄④木村喜代治⑤昭30 1松田光夫⑥奥山育雄⑦木村敏子⑧佐藤哲朗⑨蔭山政吉⑩須藤吉夫⑪昭37伊藤嘉章

▽生活改善クラブ　地域にこだわらず女子のみで衣・食を主にした生活改善に取り組もうと、九名により二七年五月設立。その後一八名になったこともあったが、会員減により四〇年自然解消した。

▼会長①石神春子（武利）②長尾龍子（南丸）③平岡みさえ（上丸）④永井とみ子（武利）⑤工藤しげ子（新町）⑥石神和子（武利）

▽金山若葉クラブ　昭和二九年一〇人ほどで発足した。三七年八月一～五日の全国研修大会（札幌）に広田昇子、上野イサ子が参加したあと目立った活動はみられない。

▼リーダー　管野福治、煙山直之、三浦恒雄、上野イサ子、広田昇子ら。

▽武利地上クラブ　昭和三〇年八名で発足。三七年三月の連協総会当時はまだ健在だったので、四〇年連協の自然解消に伴い解体したようである。

▼リーダー　山本昌市、荒川秀逸、秋葉栄、小原久子、石神和子、北郷美代子ら。

青年会館

青年会館は青年団体のみでなく、小学校とともに地域集団生活の拠点施設であって、前『丸瀬布町史』にその沿革が記されているが、昭和三〇年前後にすべて廃館となり、四〇年代以降各自治会に会館等が整備されたので、その存在を記述するだけにとどめたい（位置は現行字地番）。

▽武利青年会館　芳賀雄宅を買収改造して大正9年1月8日開館式。武利120番地（旧北郷晃治宅南隣）。大正13年売却処分。

▽上武利青年会館　昭和3年12月20日落成。神居滝200番地（上武利神社南隣）。29年11月解体。

▽武利社務所　昭和7年7月30日落成。殖民区画南四線内（武利神社境内）。青年団の集会や研修に多く利用され、33年改造して「武利会館」とした。48年に隣接して「武利会館」を新設されたあと神社の物置にされているが、町内に残る唯一の旧会館である。

▽南丸瀬布青年会館　昭和6年5月既存住宅を買収移築して開設。南丸公共用地内（現南丸会館の位置）。昭和25年4月南丸分校の職員住宅に転用し、以降学校が集会等に供用された。

▽金山青年会館　昭和3年3月廃校後の金山小学校を利用したが、昭和9年現金山67（後の牧野清蔵宅の所）に新築。24年

11月20日金山144番地（神社前）に移築。48年に解体し同12月「金山会館」を新築。

▽上丸瀬布青年会館　昭和6年5月第三支部設置に伴ない新築。天神町95番地（島田新治東方道路向かい）。20年引揚者住宅に転用、そのまま入居者に売却。部落は戦後水谷・天神・上丸に分割したので売却に抵抗はなかった。

▽武利青年会館　昭和16年5月21日落成。新町396番地。34年改装して「新町会館」としたが、52年解体して53年5月新「新町会館」落成。

▽丸瀬布青年会館　昭和10年在郷軍人会館として建築、戦後は青年会館として公共的集会に広く利用された。中町番外地（瀬戸良一宅向かい）。29年消防会館ができたので33年8月青年団が町に寄付し、町は解体して跡地に駐在巡査住宅を建てた。前『町史』は（聞書きにより）昭和14年建築としたが、昭和10年12月から11年4月まで青年学校女子指導員が居住し裁縫を教授していたといい〔鈴木勇書簡。瀬戸良一談〕『丸瀬布部落会計簿』では13年4月から会館電灯料月2円03銭ずつを支出している。10年秋ごろに建築し、13年から電灯を設備したものと思われる。

(5) 婦人団体

戦前の婦人団体

明治三三年北清事変のさい慰問使として戦地に赴いた奥村五百子（56歳）は、帰国後傷病兵と遺家族の援護を目的とした婦人団体設立を運動し、翌三四年二月「愛国婦人会（愛婦）」が創立された。これがわが国における婦人団体の始まりであって、中産階級以上の婦人で組織され、所期の目的を主な事業とする内務省所管の社会事業団体である。全国単一の半官組織で、総裁には皇族妃を推戴し、会長は民間婦人が就任した。

昭和六年当時、遠軽村分会長は村長夫人で、網走支庁管内聯合分会～北海道支部という系統である。分会の会員は一一九名で、うち瀬戸瀬地区が一一名であるから、丸瀬布は二〇名ぐらいいたと推定されるが、名前は知られていない。

北海道支部は大正一五年四万六一〇〇人だったのが、日華事変が始まると急増して昭和一三年三月末で一二万二〇〇〇余人、一五年三月末は二二万人を超えている。地方会員にとっては会費（事業資金）を納めるのが主な任務であって、事業の中には傷病軍人や遺家族の扶助、出征兵士の送迎、千人針や慰問袋の発送なども含まれ、出征兵士や遺家族にとっては関係の深い婦人会であったが、昭和一七年二月二日大政翼賛会傘下の「大日本婦人会」に統合する。

昭和五年一二月文部省は家庭教化施策の一環として、地域婦人団体の組織化を図ることになり六年三月六日「大日本聯合婦人会（聯婦。理事長貴族夫人）」が設立された。次いで地方の組織化を進め、七年九月には北海道聯合婦人会（会長長官夫人）、八年一月に北見聯合婦人会（会長支庁長夫人）、前後して各町村聯合婦人会（会長町村長夫人）が発足した。網走町では六年九月八日「火防衛生婦人会」を改組して網走婦人会（会長、山内トメ町長夫人）とし、八年三月町内団体を統合し聯合婦人会を設立している〔網走市史〕。こうして同じ文部省所管の大日本聯合青年団と提携し、愛国婦人会と事業を競合することになる。遠軽村は聯合婦人会の資料は見当たらないものの、昭和三年四月二一日当時以降「火防衛生婦人会」の会長は井上花子（庄七夫人）が歴任し、副会長の角谷マス（栄政夫人）が一一年三月二五日永年衛生功労者として佐上道庁長官から表彰を受けている〔角谷マス資料〕。したがって、一一年三月二五日火防衛生婦人会の解散式に当たり長官表彰を受け、網走のように即日聯合婦人会が設立されたのではないかと推定される。

昭和七年一二月、陸軍省の所管のもとに「大日本国防婦人会（国婦）」が設立された。愛婦が中産階級以上を対象としたのに対し、国婦は全戸加入を目標として地方の組織化が進められた。丸瀬布関係の組織系統は第七師管本部（本部長は酒井好子師団長夫人）→釧路方面本部（山口金吾釧路聯隊区司令官夫人）→網走支部（支庁長夫人）→遠軽・丸瀬布・白滝分会（町村あるいは在郷軍人分会単位）となっていた。

遠軽分会は現遠軽町を区域として一二年二月一一日（紀元節）に発会、宮城マス町長夫人を会長に選んでいる。翌一

二日は丸瀬布小学校で丸瀬布分会が発会し、分会長に仲屋キシヱ、副に斎藤キクヱ、黒川センヨを選んで、釧路聯隊区の芦塚中佐が時局講演を行った。次いで一三日は白滝分会が発会、十河キミが分会長に選ばれている。丸瀬布は一六歳以上の主婦を対象に五六八名（特別会員一一〇、正会員三二六、青年会員一三二＝昭和一二年度決算書）を数え、正副会長、常任理事、理事、幹事、評議員を置き、区域を金山・東丸・中丸・西丸・上丸・南丸・武利・上武利の八班に分けていた〔高田藤夫資料〕。丸瀬布における婦人団体はこの国婦が最初であり、遠軽町の会員は一二年二月当時二四五七人、これに対し愛国婦人会は三四三人である。白い割烹着にたすき掛けが制服姿で、出征軍人の送迎、留守家庭の援護、慰問袋や千人針の送付、研修・講習会、奉仕作業などが主な事業で、分会長は仲屋（文作妻）のあと黒川センヨ（馬太郎妻）、斎藤キクヱ（庚八妻）が選ばれ、一七年二月大日本婦人会に統合することになる。

ところで、昭和七年以降は愛婦、聯婦、国婦の三団体が鼎立し、事業内容や指導系統も

愛国婦人会＝軍人援護・社会事業（内務省所管）
聯合婦人会＝家庭教育・生活改善（文部省所管）
国防婦人会＝国防修業・銃後後援（陸軍省所管）

というように一応は異なっていた。昭和一二年末の全国の会員数は国婦六四七万人〔北海タイムス年鑑〕同一三年は、愛婦四二三万人、全関西婦人聯合会（聯婦系）約二〇〇万人〔朝日年鑑　昭15版〕となっているが、末端にくると町村長夫人が愛婦分会長・町村聯婦会長・国婦分会長を兼ね、出征軍人や遺家族の慰問援護、銃後奉公など対立競合する面も多く、分会長や幹部を疲労させた。それに黒紋付の制服に（会費の額によって）資格を表す記章をつけた愛婦会員と、エプロンにたすき掛けの国婦会員の間には、精神的な階級差が内在することも免れなかった。

これを打解するため秋田県横堀村では一三年一二月全国に先駆けて統一婦人会を結成しているが〔朝日年鑑〕全国知

事会議でも婦人団体の統合が論議されるに至った。これを反映して政府は一六年六月婦人団体統合の閣議決定を行い、一七年二月二日中央において三団体を解散し、同時に「大日本婦人会（日婦）」を結成して、大政翼賛会の傘下に入ったのである。

下部組織は北海道支部長は長官夫人、支庁支部長は支庁長夫人、町村支部長は町村長夫人というように、旧愛婦・旧聯婦と同じ構図で、町内会部落会には婦人部（旧国婦の班）を置いて細胞組織とした。会員は二〇歳以下の未婚者（女子青年団員や学生）を除く全婦人が対象である。制服は「詰袖上衣とモンペに襷がけ」とし、手持衣料の更生利用により会合や儀礼用に着用を奨励したが、是非ない場合は会員記章を付け制服に代えることができるとし「兵隊さんは命がけ、わたくしたちは襷がけ」を合言葉に、決戦体制下の活動に当たったのである。

遠軽町は国婦時代と同じく郷軍分会ごとに遠軽・丸瀬布・白滝の三支部を設けた。丸瀬布はほとんどが国婦会員であったため旧八班をそのまま八婦人部とし、国婦分会がそっくり日婦支部に移行した形で、国婦分会長だった斎藤キクエを支部長に選任し、解散まで歴任している。

戦局が絶望的になった昭和二〇年三月二三日、政府は大政翼賛会に代え、「国体護持」「国民総武装」「一億玉砕」をスローガンとしたファッショ的国民支配組織である国民義勇隊の結成を決定し、これを伴って大日本婦人会は六月一三日に解散した。したがって婦人会員は名目上五月二七日に結成された遠軽町国民義勇隊丸瀬布中隊の九個小隊（伊奈牛を加えた九町内会部落会）に編入されたことになるが、現実には婦人会組織のまま推移し、八月一五日の敗戦を迎え自然解消したのである。

丸瀬布婦人会

昭和二〇年の敗戦による混乱は、食糧難をはじめ生活必需物資の欠乏・インフレと庶民生活はどん底に陥り、特に台所を預かる主婦の苦労は並たいていではなかった。このため丸瀬布村でも約二年

半婦人団体の空白時代を経過したが、「二十一年二月二十八日南丸会館で婦人会総会」の記録がある。昭和二三年に至り旧国婦幹部や菊池ハナ（村助役敏明妻）らが数次の打ち合わせを経て、二月二三日に全町を一丸とした「丸瀬布婦人会」結成準備委員会を丸瀬布中学校で開催した〔学校日誌〕。しかし役員の人選が遅れたことから、発会式は一二月一九日に堀村長らも臨席して役場会議室で行い、次のとおり活動方針や役員を決めている。会員は約一八〇名であった。

◇活動方針　①婦人の地位の向上、②日本民主化への協力、③経済・生活の安定、④相互の親睦

◇理事（四役は後記）▽東丸　有田ツ子(*)（功の妻）中村直女（太郎）▽中丸　越前律子（修吉）西野よしゑ（孝作）▽西丸　木下環（栄一）代田松代（故・量三）▽官行　森谷つる（今朝吉）古瀬敏子（長三）▽水谷　市原一枝（利市）前田ミキ（忠雄）▽下武利　千葉トクエ（五兵衛）▽金山　管野スイ（源七）草野フジ子（新太郎）▽伊奈牛　道場利江（信太郎）

▽上武利・分岐（未定）

右のうち「経済・生活の安定」については新生活運動に取り組み、特に結婚の簡素化を重点に取り上げることにした。この背景としては、軍人の復員などにより結婚式が盛んに行われるようになったが、なにしろ物資難の時代である。一般庶民はロウソク送電の下で濁酒とわずかの特売清酒により、新郎は戦時中の名残である国民服か復員服と称した軍服姿、新婦は国防婦人会の制服であった詰袖上衣にモンペ姿というのが通例であった。その一面では、金さえあればヤミ物資を不自由なく入手でき、公務員給与が月二八〇〇円ベースの当時、一晩の披露宴に一〇万円もかけるという豪華版もあったのである。

このような社会世相から生ずる劣等感・優越感は民主主義にそぐわないとして生まれたのが新生活運動であり、二四年三月八日丸瀬布婦人会が村議会・村連青・村文化専門委の協賛により、各層代表を招き役場会議室において提唱した内容は次のとおりで、これを申し合わせ決定した。

▽結納金は五〇〇〇円以内とする。
▽披露宴（祝賀会）の酒は、結婚特配用新郎方二升、新婦方二升とする。但し他町村より新婦を迎える場合は新郎方に於て（配給外流通酒を）二升購入できる。
▽肴類（折詰等）の費用は一人二〇〇〇円以内とする（つまり参会者の会費）。但し近親者の御祝儀の額は随意とするが、記念品や引出物は全廃する。
▽参会者は平服とする。

これにのっとり、三月二八日小野寺和一・中村昌子が簡素化結婚のトップを切ったが、これが現在も行われている会費制結婚祝賀会の始まりである。この席では、出産祝いの額は任意とするが、お返し（内祝）は全廃することも申し合わせている。

このほか会員の研修、子供を守る活動、敬老会、一日里親会、挙町的行事への参加協力など新しい婦人団体としての在り方が定着し、村づくり町づくりに一役を果たしたのである。

町婦人団体協議会

昭和二五年を過ぎると社会・経済の安定に比例して村勢の発展も著しく、分村後わずか七年にして町制を施行するに至り、婦人会も全町単一団体では大きすぎて運営に支障を来すようになった。すなわち乗用車などない時代であるから、会の四役は市街地婦人にゆだねることを余儀なくされ、部落婦人は会の中枢機能に参画できないといった不満も内在してきたのである。それと職域団体である鉱山主婦会、農協婦人部、天神婦人会が設立され、丸瀬布婦人会と二重加入している婦人も少なからずいた。昭和三〇年度に至りこれらの打開策を検討した結果、丸瀬布婦人会は解散して地域ごとに単位婦人会を設立し、協議会を結成することになった。

地域団体は中町婦人会は水谷と新町の非農家を含めて三一年四月二九日、東町婦人会が五月三日、西町婦人会が五月

八日にそれぞれ設立をみた。これに既存の天神婦人会（営林署）、農協婦人部、北見鉱山主婦会も加わって六団体により五月一八日消防会館で「丸瀬布町婦人団体協議会」を結成した。傘下会員は約六五七名で、昭和一二年発足当時の国防婦人会をしのいでいる。

鉱山主婦会は、昭和二〇年一一月一日に設立した伊奈牛労組の婦人部が母体で、二三年三月二一日鉱山主婦会（油上英子会長）が「米よこせデモ」を行っており、これが初事業であったかもしれない。二五年三月一日再発足した北見鉱業所労組規約には婦人部の規定はなく、二八年当時も青年部（女子を含む）だけである。主婦会は約二四〇名を数えていたが、三〇年九月鉱山の縮小により約一〇〇名となった。天神婦人会は二一年四月一〇日官行労組結成のあと間もなく（四月中）組織した青年部（女子を含む）と前後して設立した労組婦人部が母体である。同二四年一〇月一日職組（任官者）と労組（作業員）に分離したさい、組合の友誼団体として設立、会長には因きくえが選ばれ二九年森島八重子に代わった。農協婦人部は二九年三月二〇日二三〇名で発足し、二九年度に金山支部（三八名）を設けた。次いで三一年度は水谷支部、上丸支部（三〇名）新町支部、武利支部（二三名）、三四年度は上武利支部、四一年度は新町から分れて林萌支部（現新町第三）、四二年度大平支部（四六年解消）四四年度南丸支部の設立を見、五七年度は若妻部（通称若妻会）の発足をみることになる。このほか上武利にも二八年四月に結成した緑婦人会（福田とらえ会長）があったが、会員の大半は天神婦人会や農協婦人部に重複加入していたので町婦協加入に至らず、三三年八月二四日天神婦・農協婦以外の非農家婦人約七〇名で上武利婦人会を結成し、即日町婦協に加入した。また、三〇年五月から各種行事などで婦人会的な活動を行っていた大平は三一年八月二四日大平婦人会（一二名）を組織して町婦協に加入し、四二年度から農協婦人部支部に改組したが、四六年に自然解消することになる。

加盟団体はその後天神婦人会が林野主婦会に改組するなど少なからず変遷を経ているものの、保育所の新設、公民館

建設、上水道新設など婦協の果たした役割も大きく、婦人研修会・婦人学級・講習会・各級大会への参加、敬老会・祭典行事・招魂祭・芸能発表会等への参加協力など着実な歩みを続けていた。その間草野フジ子は三二年度北見地区農協婦人部連絡協議会長、越前律子は三七年度、野田尚江（本称アイ子）は四二年度に網走管内婦人団体協議会長に選ばれている。

昭和二五年ごろまでは農家集落であった新町は、その後二〇〇戸を超える市街地と化したので、四〇年五月四日中町婦人会から分離して新町婦人会を結成したが、職域団体である林野主婦会は四二年四月九日に脱会して、同年地区労主婦の会を組織した。北教組婦人部も四三年五月一一日北教組主婦会に改組し脱会した。上武利は三五年三月二一日に解散して、三八年一一月一〇日再発足した滝婦人会も戸数減により会員が六名になったので四七年四月三〇日に解散した。また地域支部を有する農協婦人部も四八年三月三一日脱会した。これらは労組単位会なり農協婦人部支部の幹部は、横の連絡機関や上部機関の会議・大会等に参加するほか、町婦協の会議とか大会等に参加する負担に堪えられないというのが主な理由である。

これにより四八年度以降は地域団体である東町・中町・西町・新町の四婦人会で町婦協を構成し、五一年度は新町の吉村柴香（本称シカ）が網婦協会長に選任されている。そのあと五三年四月二八日に開いた理事会で、五三年度は単位会の育成充実に専念し、協議会の事業は行わないことにして、地区・管内の研修会参加等、単位会の任意とした。当時の会員は東町三一名、中町四〇名、西町三五名、新町二八名、計一三四名で、昭和三一年発足当時（約六五七名）の二〇％強である。しかしその後も婦協としての事業は再開をみることなく、事実上五三年四月二八日をもって解体したことになる。

そして五三年度以降の町内研修会や網婦協事業には単位会ごとに参加しているほか、挙町的な藤まつり、観光まつり、

婦　人　会

副会長	地区	書記	地区	会計	地区
仲屋千代	水谷	竹内初枝	中丸	菊地みよ志	中丸
		斎藤タキノ	天神		
菊地みよ志	中丸	中村直女	東丸	宮川好子	東丸
仲屋千代	水谷	宮川好子	東丸	小尾徳子	東丸
黒川センヨ	中丸	竹内初枝	中丸	越前律子	中丸

どは農協婦人部新町支部所属の略）

副会長	所属	書記	所属	会計	所属
因　きくえ	天神	浅井ハナ	中町	加藤カツ子	東町
（再）	東町	（再）		（再）	
草野フジ子	農金	山口初江	東町	中島八重子	東町
野田愛子	東町	小野寺昌子	中町	横堀とし子	林野
村田れい子	林野	山口初枝	東町	越前律子	中町
竹林勝子	中町	吉村紫香	西町	中島八重	東町
坂東輝子	林野	因　よし子	東町	作田しめ子	西町
小野寺昌子	中町	佐々木俊子	東町	矢野直枝	西町
吉村紫香	西町	越前房子	東町	小野寺昌子	中町
上高房子	新町	中島キクエ	東町	藪田千恵子	林野
市原一枝	農水	今井俊子	東町	吉村紫香	新町
渡辺ラク	西町	中川貞子	新町	清水静子	中町
田村スエ	農水	宇良田乃絵	東町	越前房子	新町
野田尚江	東町	渡辺ラク	西町	因　よし子	新町
宇良田乃絵	東町	菅野和枝	新町	稲垣小夜子	中町
田中順子	中町	中山タケ子	東町	菅野和枝	新町
管野有希子	東町	渡辺ラク	西町	泉　ワカ子	農金
（1人制）	—	松浦イサ子	東町	清水富美枝	西町
—		港　和子	西町	国枝基礎子	中町
		笠松はつ	新町	川田美代	東町
		小熊則子	〃	古川房子	西町
		因　よし子	〃	（再）	

丸瀬布

選任年月日	会長	地区	副会長	地区
昭和23. 12. 19	東　操	中丸	小尾徳子	東丸
25. 4. 7	谷口静枝	中丸	堀　かめよ	東丸
27. 4. 2	斎藤キクエ	東丸	（再）	東丸
29. 3. 24	仲屋キシエ	西丸	小尾徳子	東丸

丸瀬布町婦人団体協議会（農新な

選任年月日	会長	所属	副会長	所属
昭和31. 5. 18	越前律子	中町	小森とく	農新
32. 4. 4	（再）		（再）	
33. 4	（再）		浅井ハナ	中町
34. 5	（再）		草野フジ子	農金
35. 4. 24	小森とく	農新	野田愛子	東町
36. 4. 16	草野フジ子	農金	佐藤うめ	林野
37. 4. 7	野田愛子	東町	越前律子	中町
38. 4. 20	（再）		佃　恵美子	林野
39. 5. 17	野田尚江（改名）		坂東輝子	天神
40. 5. 11	竹林勝子	中町	越前律子	中町
41. 5. 4	野田尚江	東町	（再）	
42. 5. 21	越前律子	中町	野田尚江	東町
43. 4. 12	（再）		作田しめ子	西町
44. 4. 27	作田しめ子	西町	越前律子	中町
45. 4. 19	吉村紫香	新町	清水富美枝	西町
46. 3. 24	（再）		佐藤栄子	西町
47. 4. 17	（再）		大村信子	新町
48. 4. 17	（再）		三沢明子	〃
49. 4. 14	宇良田乃絵	東町	吉村紫香	〃
50. 4. 16	吉村紫香	新町	清水富美枝	西町
51. 4. 15	（再）		上田キミ	中町
52. 4. 25	（再）		宇良田乃絵	東町

単位会長

上武利婦人会	鉱山主婦会	大平婦人会	北教組婦人部	鉱山仲良し会
	約100人	31．9．4 結成12人	昭和28当時 部長	結成時
—	油上　英子	玉川　ツヤ	油上　英子	6団体 657人
	（再）	（再）		
33.8.24 結成 江尾　サエ	大場　ハル	（再）	昭和33加入 油上　英子	
渡部八重子		（再）	杉本富美恵	西山　精子
35.3.21 解散 —	石田　ツセ	見附　路	？	（再）
	渡辺　アヤ	（再）	竹内　初枝	—
	（再）	安村八重子	太田　和枝	—
38.11.10結成 滝婦人会	溝口富美子	（再）	（母と女教師の会）	
？	40.5.4　結成 新町婦人会	米田　キサ	太田　和枝	
？	三沢　明子	有倉　芳子	（再）	
？	上高　房子	（再）	？	8団体 500人
？	梁川　ハナ	42.3.31 脱会	43.5.11 脱会	7団体 500人

滝婦人会	農協婦人部	新町婦人会	
渡部八重子	草野ふじ子	中川貞子	6団体　400人
（再）	（再）	吉村紫香	
吉川清江	（再）	三沢明子	6団体　311人
（再）	（再）	大村信子	
47．4．30解散	佐々木みよ	山口初江	5団体　270人
—	48．3．31脱会	菅野和枝	
		笠松はつ	4団体　133人
		山下麗子	
		30人 因　よし子	4団体　138人
		28人 菅野和枝	〃　134人

町婦協加盟

年度	東町婦人会	中町婦人会	西町婦人会	天神婦人会	農協婦人部
	85人	102人	115人	45人	230人
31	小尾　徳子	浅井　ハナ	二峯　くに	森島八重子	草野フジ子
32	加藤カツ子	（　再　）	中村　アイ	因　きくえ	（　再　）
33	野田　愛子	（　再　）	山口　初枝	34.4.18 170人 林野主婦会	市原　一枝
34	三沢　明子	竹林　勝子	作田しめ子	横堀とし子	（　再　）
35	中島　八重	（　再　）	杉本八重子	石原　ひで	（　再　）
36	因　よし子	三沢　明子	越前　房子	佃　恵美子	小森　とく
37	中島　八重	越前　律子	佐々木富枝	畑山　幸	市原　一枝
38	穴沢　笑子	（　再　）	吉村　紫香	平田ミサオ	草野フジ子
39	中島キクエ	仲屋　千代	松井多鶴子	藪田千枝子	市原　一枝
40	阿木　トキ	小野寺昌子	鈴木　美枝	福井　玉子	佐々木ミヨ
41	中島　八重	清水　静子	作田しめ子	坂東　輝子	草野フジ子
42	小川　寿代	清水　花子	佐々木八枝子	42.4.9脱会	（　再　）

年度	東町婦人会	中町婦人会	西町婦人会
43	野田　尚江	上田キミ	佐藤栄子
44	中山　タケ子	稲垣小夜子	清水富美枝
45	（　再　）	田中順子	渡辺ラク
46	管野　有希子	谷口典子	作田しめ子
47	宇良田乃絵	市原敏子	佐藤栄子
48	堀江春代	国枝基礎子	渡辺ラク
49	川田美代	上田キミ	清水富美枝
50	飯田幸子	田中順子	古川房子
51	宇良田乃絵 30人	村松隆子 40人	佐藤栄子 38人
52	藤村英子 31人	小野寺昌子 40人	（　再　） 35人

町民運動会、クロスカントリースキーなどには単位会、地区労主婦会、農協婦人部がともに参加協力している。

単位婦人会長（昭53年度以降。平成5年5月現在）

▽東町㉒昭53 3 31永井賀寿子。31名㉓昭54中山裳子㉔昭56山内春子㉕昭58 3 28宇良田乃絵。26名～平4、16名。～現

▽中町⑲昭53 4 28上田キミ。40名～昭63、30名～平4、28名。～現

▽西町㉒昭53 4 15清水富美枝。35名㉓昭59小谷和子。43名～昭63、40名～平3、32名。～現

▽新町⑭昭53 3 25吉村柴香。28名⑮昭55 3 27月居洋子。20名⑯昭56山下麗子。28名⑰昭58 3 30三沢明子。26名⑱昭63 4 8 山下麗子。24名⑲平1 三沢明子。20名⑳平3 山下麗子。19名。～現

◇農協婦人部長（昭和47年以降）

⑨昭47佐々木ミヨ⑩昭51木村みさえ⑪平3畑芳子⑫平5小森和代。44名～現。

天神婦人会は、前述のように二一年四月に発足した官行労組婦人部が母体で、役員等は不明だが部員は丸瀬布婦人会にも加入し、森谷つる、古瀬敏子（官行）が理事に選ばれている。婦人会は二四年四月作業員の労組と職員の職組に分離したさい、職員夫人により結成され、当時官舎は天神町と一部神居滝にあっただけなので天神婦人会と称した〔因きくえ談〕。したがって本来は職域団体であるが、地域婦人会的な性格も有していた。その後新町や西町等にも官舎が新築されたことにより、そこの地域婦人会に重複加入する主婦も少なからずあった。

昭和三〇年代に入ると労働組合員夫人の組織化が進められ、全林野丸瀬布分会では三四年四月一八日一七〇名の主婦により天神集会所で主婦会結成大会を開き、会長に横堀とし子、副に石原ヒデ、吉原光子、書記長に村田レイ子、同次長に平田ミサオ、会計長に森谷八千代を選任している〔山脈紙　昭34 5 10〕。主婦会には作業員夫人を含め、天神婦人会は解散して主婦会に統合したが、地域婦人会に転じた管理職夫人もいる。全林野主婦会も町婦協に加入していたが、四二年四月九日に脱会し、同一一月地区労主婦の会協議会の結成をみることになる。しかしその後も地区労主婦協の構成

団体として、挙町的行事には婦人会、農協婦人部とともに参加協力している。町婦協脱会後の歴代会長は次のとおり。

⑨昭42 4 9伊豆田寿子⑩43 4 藪田千枝子⑪44 3 工藤道代⑫45 3 長谷川千代子⑬46 3 吉川光枝⑭47 3 徳正静枝⑮48 5 中山竹子⑯49 7 28堀江ミツ⑰51 10 1 森谷良子⑱53 10 7 工藤英子⑲54 10 吉川光枝⑳55 10 中山竹子㉑56 10 3 黒滝朋子㉒57 10 2 工藤道代㉓58 10 1 堀江ミツ㉔59 9 29伊豆田寿子㉕60 10 2 大和田一栄㉖61 7 伊豆田寿子㉗62 9 高橋美佐子㉘63 9 28南雲清子㉙平2 10今野美恵子㉚3 9 高坂恵美子㉛4 10大沢春子90名

※同主婦会の『三〇周年記念誌』は「昭和三四年二月結成、初代会長森谷八千代」としているが、「二月準備委員会、準備委員長森谷」の誤りと思われる。

(6) 文化団体

昭和初期の文化活動

「文化」はいろいろな意味に用いられるが、ここでは「先祖の知恵の積み重ねによって学問や芸術が進歩し、生活を快適で便利にするための活動」について述べたい。

戦前の文化活動は文献資料が皆無の状態であるが、昭和八年ごろ写真館高田藤夫の肝いりによって写真同好会が生まれ、菊地文彦や柴田猛夫ら七、八人が加入していた〔高田藤夫談、平3 2 23。写真。昭和16年ごろ解消〕。同じころ、遠軽の松月堂古流（華道）市原多賀吉社中に榊トヨノ、畑中トメ、栗田コト、高橋はつよ、斎藤キクエ、南川ハナらがいる。併せて裏千家（茶道）の指導も受け、市街は水が良くないので武利へ「お茶の水」をくみに行き、茶会を催したりしていた〔榊チトリ談〕。能瀬茂、秋葉桑吉らは文学青年を志向し、実を結ぶには至らなかったが、能瀬しげるは戦後『山脈』紙に「倫理誤進講草案（大方宗太郎名）とか「蟹の穴から」などを連載している。日本舞踊は畑中トメが奥儀

を得ていたらしく、青年団の演芸会、小学校の学芸会などで女子が指導を受けていた。

詩　　歌

俳句は昭和二三年七月一七日東長市（丸中校長）宅で能瀬しげる（本名茂）秋葉粂吉、浅野清三、杉本金一、田村憲治・秋月（照秋）の七名により「丸瀬布俳句同好会」が結成された〔秋葉粂吉日記〕。ローソク送電のもとで会員宅を持ち回りで短歌と合せ月例会を開き、田村雀堂（新平）富田逸歩（末吉）櫛部枝山（正行）遠谷千峯（近信）田村正風（政弘）らの名があるが、二五年秋ごろ自然解消し、石楠花句会へ移行する。右の同好会と同じころ伊奈牛鉱山に小倉大楓（静夫。医師。25年4月転出）の主宰する鉱山俳句会が生まれ、麦秋（門野長雄）渓水（長長作）一秋（白鳥好宝）三路（今村三郎）雨月（大上博）ら一二、三人の同人を数え三〇年九月鉱山の操業休止により解消したが、長渓水らは石楠花同人として活動を継続する。

二六年三月一六日丸瀬布俳句会再建の集いを開き「石楠花句会」として、短歌あららぎ同人である畑田火（寅之助）を主宰に推し再発足した。同人は前記のほか富永祐光（勇）牛島洞蔭（義龍）吉田みのる（實）らが加わって盛んな創作活動を展開した。それが三三年ごろから畑ら四、五名で時折り句会を催すだけになり、四一年に事実上解散している。

昭和四六年四月二三日丸瀬布老人クラブ、山川正憲の提唱によりサークル活動として俳句を取り上げ、毎月クラブ例会において句会を催した。作品は必ずしも秀作とはいえないながら、山脈紙上に発表していたが、そのころの句作者には後の同好会員のほか次の名がある。

一葉市原かずゑ　文人小田文恵　末山因末治郎　甚山菅原甚作　富岳畑中トメ　華蘭山川きみ恵　松風松井まつ　静山谷口静枝　捨岳木村捨次郎　丸千代田村フサ　アイ中村アイ　文作仲屋文作

老人クラブ句会には、クラブ員外者も加わるようになったため、四八年二月一〇日一五人の同人によって「丸瀬布俳句同好会」を結成した。会長には元小学校長の山川岳水（正憲、通称亨）が選ばれ、月一回ないし隔月句会を催し山脈

紙に発表したが、以降の作者は次のとおりである。

岳水山川正憲　山人寺端喜平　美川穴戸ヨシミ　美水森谷ミイ　清山清野直治　和山港和子　藤石主藤のぶ　雀堂田村新平　春蘭佐々木ヤエ子
（以上老人クラブ句会からの同人）、一峯渋谷又一　翠女田村スエ　一画村橋茂　菊女村井ヤスエ　八重女市岡ヤエ　不二山草野ふじ子
重女片山重子　正人池田政男　八重女東八重子

会長は終始山川岳水で、岳水が病床に就いたことにより五七年八月二二日を最後として自然解消したが、前後一二年間にわたり比較的息の長い活動歴といえる。

短歌は、ぬはり社同人（どうじん）の杉本金弥（本名金一）が、昭和一五年らいぬはり支社として息の長い同人活動を続けているが、四二年一月一七日三名により「埋もれ木短歌会」を組織し、主宰に推された。四三年の詠進歌、御題〝川〟で

地（つち）つたひ来る川鳴りの夕づきて
　なほ高むらし独活（うど）掘りをれば

が入選の栄を得ており、特筆に値いしよう。

大上彗星（博）松井十寸志（武司）山根富美子（溝口富美子）千代女または則本菊野（村井ヤスエ）ら四、五人と月例会を開いていたが、五七年に棚橋家寿夫（丸小校長）を同人に迎えてから一層の盛り上がりをみせ、五八年から毎年一回歌集『うもれ木』を発行するまでに至った。杉本は六二年一〇月ぬはり社短歌会（昭和三年結社。菊地律子主宰）の選者四人のうちの一人に選ばれた。同人は平成二年から一七名を数えていたが、同五年末現在杉本、溝口、上田キミ、因好子、国枝基礎子、大村信子、三井敏男、涌島たけ子、野々山直子、村松隆子、渡辺ミノルの一一名である。

舞踊

社交ダンスは昭和二三年ごろから中町の青年会館を会場にして盛んに行われるようになり、二五年五月二五日村青協の外郭団体として「丸瀬布ダンス研究会」（田村照秋会長）を設立し、毎月二、三回の

例会を開いていた。二八年六月一七日青年団から分離して「ダンス同好会（約七〇名）」を結成し、会長に因末治郎（村議長）副会長に丸山弥七（同副議長）菊地文彦（郵便局長）など役員に村の有志を列挙していたが、三二年八月青年会館を解体したことにより自然解散した。

三一年から青年団活動の中でフォークダンスを取り上げ、高橋幸一をリーダーとして盛んに行われていたが、三七年四月高橋が転勤したあと立ち消えになっている。三七年一一月公民館が建設されたことによって社交ダンスが復活し、三九年一二月一九日「丸瀬布ダンス同好会」（会長竹林秀夫→42年4月谷口豊）を結成したが、リーダーの転出により四三年二月三日解散した。昭和四七年度町教委は公民館講座の中でダンス教室を開設、これを足がかりとして同年一〇月二七日新たに「丸瀬布ダンス同好会」（会長小野寺和一→昭48 5 8三田良雄32名）を組織したが、三田の転勤により五四年ごろ自然解消した。

次いで五六年二月一二日「丸瀬布社交ダンス同好会」が設立され、毎週火曜日夜中央公民館で例会を開催している（会長①港和子②昭57 3 30飯田義雄③平5 6 8港和子～現12名。事務局長昭57高橋妙子～現）。続いて五七年五月「丸瀬布ダンス愛踏会（22名）」を結成、毎週水曜日夜中央公民館でレッスンを行っていたが、平成三年四月ごろ自然解散した（会長佐藤哲郎～昭59 4 10前田篤秀…）。

フォークダンスは、中町婦人会が五七年七月から毎週日曜日武道館でフォークダンスの集いを開催していたが、平成二年二月から開講されたフォークダンス講座をきっかけとして、同年三月二九日「フォークダンス同好会」が組織され、以降毎週金曜日中央公民館で例会を催している（会長内田一江～現26名）。

盆踊りは、昔は八月に主要部落ごとに催されていたが、昭和一〇年は連年凶作ということで警察の指示により取りやめ、一六年から二〇年までも行われていない〔秋葉粂吉日記〕。戦後は市街・鉱山（昭37まで）・神居滝の三会場が主と

なり、三一年から三五年までは緑ヶ丘親交会でも行っていた。市街は八月一三日から二〇日までであったが、大衆娯楽の普及により四八年からは一五、一六、二〇日が通例となっている。歌はレコードやテープを用いたこともあるが、やはり肉声により合の手を入れながら「歌い手」「囃し方」「踊り手」が一体となり同調して行われることに本領があるとされ、五七年から民謡同好会が担当している。囃しの太鼓は佐藤清次、山本保孝らを経て現在は川田時一、上野義一ら、笛は角丸巌、大和徳治、池崎昇らを経て徳正喜一らに代わった。踊り手で著名なのは影山金内、庄司留五郎、小泉タケら、五三年ごろ以降は高橋進(緑の園)が熱心である。四六年から市街を一周する盆踊りパレードが取り入れられていたが、参加者の減少により六〇年以降は会場だけに戻った。町の規模に似合わず例年盛会である。五三年から全林野労組が貯木場前で催していたが、六二年以降は市街大会に合流している。同じく五三年から老人ホーム緑の園でも各団体の協賛によって開始し、現在は中央公民館前、神居滝、緑の園の三会場である。

盆踊り大会主催・会場の推移

年別	主催	会場
昭21	丸瀬布青年団	駅前広場
22～24	丸瀬布青友会	丸瀬布公園現役場の所
25～27	招魂祭祭典委	〃
28	青年同志会	東町遊園地現消防署
29	盆踊り同好会	〃
30	中央青年団	〃
31	分村10周年記念委	〃
32	商工会・青年団	〃
33	招魂祭祭典委	〃
34	商工会	〃
35	盆踊り同好会川崎義美	〃
36～39	同好会・商工青	〃
40～44	商工まつり実行委	〃
45～48	〃 46～59盆踊りパレード	総合センター前
49～51	〃	中町マルキ通り
52	〃	総合センター前
53	盆踊り同好会	保育所跡現消防署
54～59	盆踊り実行委	総合センター前
60～現	〃	中央公民館前

日本舞踊は、昭和二四年ごろから三五年ごろまで「横山ハナ社中」（鉱山）「畑中トメ社中」（東町）があった。昭和三七年一〇月には「丸瀬布東会（あずま）」が結成され、旭川東会の東昶華（しょうか）が出張教授した。四三年から地元の市原美千代（号東千代華）が師範となり、四四年町文化連盟に加入した。市原は四九年に転出し、東昶華が出張教授している。会長は斎藤キクエのあと四七年越前律子、五七年五月から菅野（かんの）和枝に代わった。各社中とも、発表会、各種行事・祭典等への協賛出演や、近年では老人ホームの慰問などを行っている。また上武利の片山八重子は昭和四一年四月「舞踊同好会」を組織し、会員の指導に当たっているほか、前述のようなボランティア活動を継続している。

バレエは、三一年五月七日「北見こまどり舞踊会（久司三千子）丸瀬布支部」が三〇人の社弟（小中学生）によって結成され、支部長に竹林秀夫が選ばれた。消防会館で毎週教習し発表会を行っていたが、社弟が成長して退会が相次ぎ三五年ごろ解消した。

音楽・歌謡

音楽サークルは昭和二二年一二月荒木幹雄、柴田剛ら営林区署職員や郵便局職員などによるレコード鑑賞会から始まった。これが聴くだけでは物足りなくなって、ギターサークルへと進展し、二五年三月五日仲屋健蔵、荒木幹雄、荒谷長蔵、秋葉實、野々下幹子ら二〇名からなる「ギター音楽同好会」を仲屋宅で結成し、斎藤庚八を会長に選んだ。会長は二七年四月荒木に代わり、練習や発表会などを行っていたが、二八年四月発足の軽音楽団に合流した。同三二年営林署員が主体になって二五名ほどの「レコード音楽鑑賞会」が発足し、隔月に鑑賞会を開いていたが、テレビの普及により三六年ごろ自然消滅したようである。

楽団は、未組織ながら鉱山の高橋東一らのグループが、二一年五月一日の労働祭、一二月一三日の産別労組演芸会（栄楽座）出演以来、各種演芸会等に欠かせない存在になっていた。同二六年六月市街青年団が村費補助を受けてブラスバンドを編成し、二八年四月一日中央青年団（市街団改称）の「丸瀬布軽音楽団」を組織した。荒木幹雄を指揮者と

して八名で構成し、六月に初の発表会を行ったあと各種催しに出演した。楽団は三〇年代にいつとなく解体したが、その流れは山下六郎、南雲忠良らが受け継ぎ、各種行事とか結婚祝賀会などに協賛している。四七年一月二五日益山映治をリーダーとする八名の「器楽グループ」が発足し盛んに活動していたが、五〇年ごろ自然解体し、以降は個人的に各種催しに協力している。

武利小中学校は昭和五一年度に緑子ども会活動の一環として「山彦太鼓」を編成し、挙町的行事にも協賛していた。そのあと児童生徒の減少で維持できなくなったため、五八年二月一七日「山彦太鼓保存会」を設立し、八名の会員により武利校の事業を承継している。会長福田正則、事務局渡部義次から、六〇年四月会長渡部義次、事務局中島伸司に代わった。

昭和六三年一二月、昭和三〇年代生まれのフォーク（生活の歌）サークル「サーティズ」が発足した。随時例会のほか、年二回（夏、年末）チャリティーコンサートを開いている。平成五年現在二〇名で会長は石井英治が歴任し、副会長は小谷英充、事務局は玄野正良である。

歌唱では、前⑷節（青年団体の沿革）で述べた「うたごえ」「丸瀬布合唱団」のあと組織的な活動は途絶えていたが、器楽と合わせて四七年一月二五日八名の「うたごえサークル」が発足して前川正を会長に選び、月二回の練習と発表会などを行っていた。会長は四八年四月石垣邦子に代わったが、石垣が四九年三月結婚したあと消滅した。五五年一〇月二五日同好者四八名による「歌謡愛好会」が結成され、月三～四回の例会を開き演芸会、文化祭などに出演している（会長①柴田英男、②昭57 4 12佐藤哲朗、③平2 5 13高橋旭～現。平成5年31名）。五九年七月二日菊地寿子を代表とする女声コーラス会「グリーンハーモニー」が発足し、不定期練習と毎年文化祭に発表を行っている（平成5年6月現在13名）。

謡曲は、昭和二五年一月、黒沢雄三（師範）、因末治郎（会長）、清水桧、安江康介、田中美代らにより観世流「湧声会」が生まれ、素謡会など着実な活動をしていたが、三〇年一〇月黒沢が転出したこともあり、三三年以降活動を停止した。湧声会と前後して、北見鉱業所に門野長雄の主宰する「門謡会」が生まれ、素謡会や湧声会との交流を行っていたが、二七年九月門野が転任し解散した。

管弦では、箏曲宮城流（琴）の「篠井道子社中」（現中町65）が二三年から二六年まで、三〇年当時は「戸田敦子社中」（西町65）と遠軽の「原田房子社中」が水戸忠夫方（東町１９９）と因好友宅（東町番外地）で教授をしていた。昭和四二年六月遠軽の「宮城会越智香代子社中」が丸瀬布教授所を設け、一二名の社中で出張教授を開始した。同五七年菊地寿子が教師に登第し「丸瀬布宮城会」と称し菊地が代表となって活動しており、平成五年現在六名である。

三三年九月二一日、中町の角丸巌を会長とする一四名の「竹笛同好会」が結成され、祭典や盆踊りなどに協賛していたが、会員の転出や会長の入院により三六年ごろ消滅した。

昭和五三年尺八都山流の「丸瀬布都山会」が九名によって組織され、当初は小野利明、五七年から菊地春雄（号翔山）を会長として活動し、六〇年以降会としての機能は停止したが、都山流は存在している。五〇年ごろから津軽三味線の出張教授が行われ徳正喜一を代表としていたが、五六年「丸瀬布三弦会」を発足、須藤加代子を代表として、平成五年現在会員は六名である。

民謡は、昭和三八年ごろから石垣三十四（みそし）（号龍宝）、荘田富雄、高橋春江ら数名で会合がもたれていたが、四二年一一月三日一七名で「丸瀬布民謡同好会」を設立し、毎月三回例会を開いている（会長①荘田富雄②昭52浦忍③昭57８８福本信秋④昭61８９前田篤秀～現13名）。

詩吟は、四〇年九月一九日国荘流丸瀬布支部「吟友会」が一一名で発足したのが最初で、会長は管野富治が選ばれ、

四八年杉本金一、五六年ごろ桜井秀子（故次郎妻）六一年六月大上フジエ（故博妻）に代わった。次いで四八年ごろ「岳翠流丸瀬布支部」が結成され、佐藤栄子（秀雄妻）が代表となっていたが、五八年九月佐藤が転出し解消した（昭54年当時5名）。五一年二月一三日には「北海道国暁会丸瀬布支部」が一二名によって組織され、吟舞も行っていた。支部長は笠原良治、五一年今井良行、六〇年四月港和子（故忠源妻）に代わったが、会員は転出して二名になったので、瀬戸瀬支部と合同で例会を行っている。その間五四年当時会員は二〇名を数え、五五年五月五日本町公民館で北海道国暁会第二二回大会（一二〇人参加）が開催された。五四年には「岳風会丸瀬布支部」が七名で組織され、作田利之が支部長を歴任しているが、平成三年から活動を休止している。以上各団体とも定例会のほか各種行事・催しへの協賛・文化祭での発表会などを行っている。

造形・美術・芸術

絵画（洋画）は、戦後疎開し昭和二三年二月から丸瀬布中学校教諭をしていた斎藤森重（現代美術協会審査員、昭和42年当時号10万円）の創作活動の影響により、二七年九月一〇日木下栄一（会長）、田中俊彦ら一五名が「塔人社」を結成し、斎藤の指導を受けながら創作活動をつづけ、年二回程度の絵画展を催していた。三一年四月木下が転出したあと、三四年四月斎藤も東京へ転出してその活動を停止したが、三七年四月一日武井嘉夫（会長）小亀宏、竹林勝子（秀夫妻）（副会長）田中俊彦（事務局長）ら一七名により「絵画研究会」として再発足した。月例創作会や展示会などを行っていたが、役員が相次いで転出したため四五年に自然解消した。田中は札幌に転出し四八～五〇年、五六年に四回日美展に入選、平成二年は札幌市民美術展で優秀賞を受けている。平成五年一〇月豊富町より上田茂（帯広市出身）が天神町121に転住し「あとりえ玄想舎」と称して創作を行なっている。

カメラクラブは、町内では山脈文化協会に次ぎ永い歴史を有する団体である。昭和二三年ごろから写真店の協力を得て写真愛好者が祭典写真展を行っていたが、二五年の祭典展示のあと九月二六日仲屋武兵、谷口豊、松本忠行、野村豊

治、伊豆田忠司、白垣一久らにより丸瀬布カメラクラブを結成した。二八年ごろになると写真機も予約制で店頭に出回るようになったので会員を八〇名に増やし、二九年二月二〇日役場会議室において規約を定め再発足した。その後テレビの普及によって三七年ごろから会の活動を休止していたが、四〇年（9月25日の祭典に写真展示はなく11月3日の文化展に出展しているので10月と推定）再々発足し、ＭＣＣはこの年を設立年としている。発足以来年二～三回の撮影会・各種行事の展示会・コンテスト・観光事業への協力など、息の長い活動を継続し、平成元年度に設立二五周年記念事業を行っている（会長①仲屋武兵②昭29 2 20谷口豊③昭40瀬野充也④昭53伊藤嘉章27名⑤昭60大西正徳⑥平1前田敏雄21名⑦平3佐野亮二～現22名）。

園芸部門では、花づくり庭づくりに役立たせようと昭和三〇年一〇月二七日「花卉（かき）園芸同好会」が約二〇名で結成され、二峰一三を会長に選んだ。しかし造園や盆栽はかなり技術を要するため菊づくりが主体になり、三七年一一月三日「菊花同好会」と改め、会長は二峰が再任されている。秋の文化祭展示が主な事業だったが、四五年ごろになると会員は転出・死亡等で四、五人となった。これを盛り上げるべく四七年に公民館講座で菊づくりを取り上げたところ一〇〇人を超える受講者を数え、これを機に同好会再編の要望が出された。再発足総会は四八年三月二四日約六〇名によって公民館で開かれ、会長に二峰、副に荘田富雄、国井武四郎を選んだ。会長は四九年一一月国井に代わったが、五三年の文化祭展示を最後とし解散した。

本町は昭和四六年から園芸樹木生産に取り組んだが、生産する樹木の付加価値を高めようと、五〇年七月一八日総合センターで四八名からなる「盆栽同好会」が結成し、生産資材の斡旋、技術講習、各種イベントにおける展示即売会などを行っていたが、平成四年五月菊花会と合流した（会長①宮腰孝②昭54 7 12葛西三男）。

平成二年五月葛西三男（会長）吉田功基（副）波徳治（会計）上出英二（指導）らが発起して「丸瀬布菊花会」を結

成、年五回程度の講習や文化祭展示などを行っている。平成四年五月「菊花盆栽同好会」に改め、平成五年現在会員は一三名で、役員は上出が転出したほか再任され、波会計が五年一〇月に没して柳瀬政則に代った。

工芸部門は、公民館木彫講座を機縁として受講生一二名が昭和五二年一二月一五日商工会館で「木芸同好会」を結成、会長に福本信秋、事務局長に大竹慎治を選んだ。名称は五四年三月一八日「木芸振興会」としたが、更に同一二月一日「ウッド・クラフト」（木の手作り工芸の意）と改め、二〇名で再発足した。毎週一回の例会と展示会、即売会などを行っている（会長①福本信秋②昭54 12前川正③昭57 4工藤道代④平3 4菅生美重子～現7名）。

これも公民館皮工芸講座の延長として、六二年五月四日受講生一四名が「レザークラフト（皮工芸）」を結成し、毎週一回の例会と展示会、即売会を行っている（会長①港和子②平3 4大和秀子③平4 4中川照子～現14名）

一九六〇年代の高度経済成長期を迎えると、いわゆる石ブームがこの地方にも波及した。本町では昭和四一年九月の秋祭りを機に展示会を開こうと、矢久保武、野田博、大友正一、松井武司、石森敏夫、福本信秋ら銘石愛好者と花卉園芸同好会の盆栽グループにより、九月一日「石樹会」を結成した。会長は矢久保が歴任し、祭典・文化祭の展示会、交換即売会などを行っていたが、四八年一〇月のオイルショック（物価狂騰）によって急速に石冷え現象を呈し、四九年自然解散した。

公民館は平成元年三月パッチワーク（布片継ぎはぎ手芸）講座を開設したが、これを機縁に同四月一一日「パッチワーク同好会」を組織して毎週火曜日に例会を開き、文化祭にも出展している（会長①芳賀恵子②平2 4高橋幸子③平3 4枝松寛子④平4 4新井節子～現13名）。

華道は、畑中トメ（兼松妻）が昭和一一年らい松月堂古流、同二三年ごろから福井憲照（弘政寺）が高野真流、久保野谷梅子（貫一妻）と野田愛子（博妻）が池坊の教授を開始し、祭典、文化祭などに作品を展示していた。四〇年一一

月三日文化団体連合会発足後は、福井を代表として四社中が連合で文化祭に展示していたが、野田は四六年九月転出、畑中は五一年二月没、福井、久保野谷は高齢のため五五年ごろから教授を廃止し、池坊は小野寺昌子が継承した。その間木村恵子（旧姓千葉。英克妻）が四五年から草月流の教授を開始し、平成五年現在の社中は一五名で文化祭などに参加協力している。

書道は、荘田富雄（号涛石）が現東町１９２で昭和三四年三月一日から、上田幸一が四六年四月から日本書道丸瀬布支部として現中町55で、杉本金一（号雅石）が書遊会と称し西町１２８で教授、それぞれ文連に加入していた。荘田が五二年八月に没したあと重内利心が日本習字を東町２１３で教授したが、六三年遠軽へ転出した。遠軽の木村書道塾は平成四年一月から中央公民館で毎週月曜日書道教室を開設、塾生は一六名で新海千佳子が代表となっている。

茶道は、前述の畑中トメが華道と合せ昭和一一年から教授していたが、高齢のため三八年ごろ廃止している。同三六年から東町で阿木トキ（号宗時。武彦妻）が裏千家を教授していたが四一年四月転出した。四〇年六月には現新町50で千葉和江（号宗和。憲男妻）が表千家、五三年から中町89の小野寺昌子（号宗昌。和一妻）が裏千家の教授を開始し、文化祭や各種行事で点前の公開などを行い、平成五年現在千葉社中は一三名、小野寺社中は八名である。

自然・狩猟

昭和二九年六月一五日木下栄一、鈴木友寿、清水実雄らが発起し、同一八日丸瀬布神社で小鳥の鳴き合わせ会をかね「愛鳥会」の設立総会を開き、日野隆造（駅長）を会長、木下を副会長に選んだ。飼育技術の向上、愛鳥思想の普及・鳴き合わせ会などを行っていたが、日野、木下の転出により三二年ごろ解消している。次いで三五年二月二八日二三名により新たに「愛鳥会」（竹林秀夫会長）を設立し、旧愛鳥会の事業を継承していたが、これも三八年ごろ自然解消した。

釣り会は第28章⑷節で述べた「銀鱗会」の流れとして昭和五三年五月「丸瀬布釣りクラブ」が結成された。会長は石

原謙蔵～阿部達夫～五七年六月東広行～大沼健信のあと六一年四月小西清四郎、六三年四月大江吉春に代わり、会員は現在一八名である。

狩猟は全国組織である猟友会があり、丸瀬布の狩猟従事者は戦前から加入していた。戦後は「北海道猟友会遠軽支部」に所属し、申し合わせで丸瀬布分会と称し斎藤庚八が分会長的役割をしていた。高度経済成長期に入るや町内の会員は六〇名を数えるに至ったので、三八年九月二日分会の総会を開き、規約を制定して支部設立を図った。しかしなんらかの事情で果たせず、以降「遠軽支部丸瀬布部会」として競猟会、野兎（昭34 12～昭39 3）・熊・鹿・烏駆除、高麗雉放鳥などを行っている（部会長①昭38 9 斎藤庚八②昭42 6 竹林秀夫43名③昭45 8 谷口豊④昭55 4 20 畑山了20名⑤昭57 8 中山康⑥昭58 5 市原昇⑦昭59 中山康⑧昭60 4 市原昇～現11名。事務局松田茂）。

同四二年長尾芳五郎、木暮忠幸、金沢寛、池尻文男、高橋正悦、大友正一、仲操、皆川一郎らは鹿公園を企画し、大友勇太郎から現南丸6番地（通称元町）一・五haの無償貸し付けを受けて約三〇名の動物愛好者を会員とし、同八月一日「ゆうたろう園」と名付けて開園した。運営は会費で賄い、皆川が奉仕で管理を担当した。翌年はシカ六頭にタヌキ・トンビ・山羊・アヒル・ウサギなど一七〇匹となり、その後も増殖を重ねて家族連れの格好な憩いの場として親しまれ、また恒例の紋別流氷まつりにも協力出陳し感謝されていた。四六年度は道から二〇万円の奨励金が交付され、同年度から町も補助金を交付し前途に明るい見通しが得られた。その矢先の四七年春皆川が体調を損ない、代わりの奉仕者が得られないまま五月に動物たちは置戸町に無償供与し、惜しまれながら閉園した。〔昆虫団体は第1章⑷節参照〕

町文化連盟

昭和二八～三〇年は、二八年八月のマイマイガ（舞々蛾）大襲来を不吉な前兆として連年大凶作に見舞われながらも、基幹産業の林業は好況裡に経過して二八年一〇月には町制も施行され、各種の文化団体が相次いで発足、同三〇年になるとほぼ出そろった感があった。そこで町教育委員会は、各団体の活動に連携性を

持たせようと、山脈文化協会を幹事団体として連名により申し合わせグループを含む次の二〇団体を招請し、三〇年三月一二日役場会議室で文化団体懇談会を開いた。

剣道連盟、柔道協会、弓道会、野球連盟、卓球クラブ、スキー連盟、鉱業所俳句会、石楠花句会、ぬはり支社、門謡会（鉱山）、合唱団、ギター同好会、塔人社、ＭＣＣ、ダンス同好会、釣友会、旅行会、愛鳥会、山岳同好会、籠球クラブ（と山脈文化協会。ほかに湧声会、軽音楽団、鉱業所剣道部・弓道部、および名目だけになっていた体育連盟各部があったが、案内をもらした）。

これには一五団体から二六人が出席し「町文化団体連絡協議会」設立を申し合わせたが、時期的にマズかった。四月に統一地方選挙を控えて文団連設立どころでなく、五月になると各団体の役員が交代し、九月には北見鉱業所の休山もあり、とうとう流産してしまった。

昭和三七年一一月公民館の落成記念として各種展示会が催された。翌年から文化祭展示会として恒例化し、個々の団体に補助金を交付していたが、これの一本化が要請されたことから、四〇年の文化祭は町教委と仮称文団連の共催で行い、終了後の一一月三日に菊花、生花（四社中連合）、写真、絵画、書道、俳句の六団体で申し合わせの「文化団体連合会」をつくり、二峰一三（菊花）を代表として補助金は一括交付を受け配分するようになった。しかし、その後も各種の団体が発足して加入するようになったことから文団連の組織化が要請され、四四年一一月三日規約を制定して「丸瀬布町文化連盟」を組織した。この年を第一回総合文化祭とし、以来文連の主催により回を重ねているが、このほか講演会、演劇公演の主催や共催なども行っている。

◇昭和四八年六月現在の加盟団体（団体名又は略称。文団連当時からの加盟年。文連理事、○印はその団体の代表。町交付金配分額単位千円の順）

菊花同好会　昭和40年　国井武四郎22千円
カメラクラブ　40年○瀬野　充也6
華道四社中連合　40年○福井　憲照14
書道会　40年○荘田　富雄5
×石楠花句会　40年（41年解消）
×絵画研究会　40年（43年ごろ解消）
石樹会　44年○矢久保　武0
邦舞東会　44年　市原美千代12
国風流吟友会（のち国壮会）　44年　杉本　金一8

◇昭和五七年七月五日現在一九団体、三三〇名（⊙印は四八年当時からの加盟団体。氏名は代表者）

⊙カメラクラブ　28名　伊藤　嘉章
⊙邦舞東会　8名　菅野　和枝
⊙詩吟国壮会　7名　桜井　秀子
⊙民謡同好会　15名　福本　信秋
⊙箏曲宮城会　12名　菊地　寿子
⊙うもれ木短歌会　7名　杉本　金弥
⊙茶道表千家　17名　千葉　和江
華道草月流　21名　木村恵子（昭45設立）
書道（上田幸一と連合）　39名　重内　利心（昭46上田昭53重内）
俳句同好会　14名　山川　正憲（昭48・2・10 15名で発足）
詩吟岳翠流　4名　佐藤　栄子（昭48ごろ結成）
詩吟国暁会　12名　今井　良行（昭51・2・13結成）
茶道裏千家　15名　小野寺昌子（昭53設立）
尺八都山会　8名　小野　利明（昭53設立）
詩吟岳風会　15名　小野寺昌子（昭54設立）
華道池坊　12名　小野寺昌子（昭55ごろ継承）
歌謡愛好会　34名　佐藤　哲朗（昭55・10・25 48名で発足）
三弦会（津軽三味線）　17名　須藤加代子（昭56設立）
社交ダンス同好会　45名　飯田　義雄（昭56・2・12結成）
民謡同好会　44年　渡辺　ラク5
箏曲宮城会　45年○菊地　寿子（筆名金弥）9
埋もれ木短歌会　45年○杉本　金一4
蝶同好会　46年○片桐　峯男4
茶道表千家　46年○千葉　和江0
歌ごえサークル　47年　石垣　邦子1
器楽グループ　47年○益山　映治0
ダンス同好会　47年　三田　良雄4

◇平成五年五月三〇日現在二〇団体（⊙印は昭和五七年当時からの加盟団体。氏名は文連理事。○印代表者）

⊙カメラクラブ　22名○佐野　亮二
⊙邦舞東会　5名○菅野　和枝
⊙詩吟国壮会　6名○大上フジエ
⊙民謡同好会　13名○前田　篤秀
⊙箏曲宮城会　6名　木暮　巻子
⊙うもれ木短歌会　16名○杉本　金一
⊙茶道表千家　11名　管野　久子
⊙華道草月流　14名　城岡　令子
⊙詩吟国暁会　2名○港　和子
⊙歌謡愛好会　31名　秋元　哲夫
⊙三弦会　6名○須藤加代子
⊙茶道裏千家　11名○小野寺昌子
⊙社交ダンス同好会　12名　高橋　妙子
舞踊同好会　15名○片山八重子（昭41.4結成）
コーラス会（グリーンハーモニー）　13名　菅生美重子（昭59.7.2結成）
フォークダンス　26名　福田美智子（平2.3.29結成）
菊花同好会　10名　柳瀬　政則（平2.5結成）
邦舞華喜代会（白滝東華喜代社中）　5名○作田サツキ（平4.4結成　例会週一回）
邦舞藤の会　4名○小部　タツ（平4.4結成）
大正琴同好会　10名○石川　悦子（平5.5.17結成　例会毎週一回）

◇文化連盟会長　①昭44.11.3二峰一三（菊花）②49.5.17荘田富雄（書道）③52.10福井憲照（華道）④54.10.9今井良行（国暁会）⑤59.4.23福本信秋（民謡）⑥61.9.7佐藤哲朗（歌謡）⑦平3.4.26杉本金一（短歌）⑧5.5.17葛西三男（菊花詩吟）～現。▽副　木村恵子（華道、高橋旭（歌謡）。事務局長菊地寿子（箏曲。合唱）。会計　内田一江（フォーク・ダンス）

(7)　その他の団体

囲　碁

戦前は中村勇、谷口友治、因末治郎、荘田玉吉、上田幸一らによってたしなまれ、戦後では清水桧、二峰一三、鳥山政太郎、松田義幸、藤原忠功、清水毅、黒川勲らが知られている。三〇年三月二七日

消防会館で「丸瀬布囲碁クラブ」が結成され、結成碁会には遠軽、白滝を含め約七〇名が参加した。そのあと消防会館などで随時碁会を開いていたが、三六年には事実上解消した（会長①丸山弥七②昭32 1中村勝男③昭35 1丸山弥七）。

その後藤原武彦、山本秀法らが再建を図り、一八名の同好者を糾合して三七年七月二九日消防会館で「棋正会」の名称により再発足し、新年・納涼（お盆）・祭典などに例会を催していた。五九年四月津田会長が没したあと会としての機能は失われたまま推移しているものの、再発足以来事務局を担当していた藤原が世話人となり、毎年一月と九月（祭典）一〇数名により碁会を催している（会長①谷口安太郎②昭41 1 23黒川勲③昭43 1 28谷口豊④昭46 1 31津田庸一～59 4 14没）。

山賊会

昭和三一年陰暦八月一五日（仲秋の名月。9月19日）の夜、緑ヶ丘の野天で材料を持ち寄りのチャンコ鍋とし、会費（焼酎代）一〇〇円で月見会が行われた。仲屋武兵、松村菊治、高沢富雄、谷口豊、山内金一、平田多喜男、松本忠行、秋葉實、野村豊治、伊豆田忠司といった二〇～三〇歳代一〇名の混成メンバーである。ところがこの席が暴飲・喧嘩・口論・放埒の仕放題に終わったものの全くあとに残らなかったため「山賊会」と称し、年輩者や女山賊も加えて例年同じ趣向で仲秋の名月に開催している。その中からは林鉄ＳＬ雨宮号の保存（昭31・昭44）史跡碑の建立（昭40）開拓記念家屋の保存（昭45）武利道路へサクラ植樹（昭54）などマチおこしの思いがけない発想が生まれることもある。その後輩下どもが高齢化したこともあって、五六年ごろから肴はブタ汁等に替って、飲料もビール、ウイスキーが主になり、職場長も加えるなど様変わりし、元の姿に戻そうという声もある（歴代頭目①昭31仲屋武兵②昭33斎藤庚八③昭36谷口豊④昭40鳥山政太郎⑤昭47荘田富雄⑥昭52飯田義雄⑦平4川口昇～現。輩下数は不定。参会者は20名前後）。

廻　　状

一筆啓上、中秋之候曁太り而天を衝き娘肥ゆるの季を相迎へ候。
然者天が下に群る同賊共一洞に会し、良からざる手柄譚を餌に濁酒等可汲交儀に付、以廻状左之通り確と申渡候也。
一日刻　大陰暦葉月望夕七ツ半刻（昭和之者共申候九月廿九日后五時とか）
一可相寄被集巣窟之件　従マウレセプ望み申未之方小弐里計之在所、ポロソウと申候。陸蒸汽若ハ七ツ四半刻立の乗合駕籠ニ而罷越、下白滝と申候宿駅にて下乗可致。
一携行可致武具玉薬之件
　かわらけ　　壱個
　割箸とか申候挺子　　壱膳
　金　子　　参百両
追而、其際ハ荒飲好食暴言放埒自在気儘勝手可成事従前之通ニ付、此段確と申添候也。不具
　明治九十九丙午年大陰葉月十三夜認之

山賊会頭目㊞

小頭手下共江

〔別紙〕
曲学阿世の手下共の為に『虎の巻』
一筆啓上　中秋の候きのこ（へのこと誤読すべからず）太りて天をつき、娘肥ゆるの季を相迎え候。
然らばあまが下に群がる同賊ども一洞に会し、良からぬ手柄ばなしを餌にドブロク等を汲み交すべき儀につき、廻状を以って左の通り確と申し渡し候也。
一日刻　大陰暦（大陰唇等と読む輩は好色のしるし也）八月十五日夕七ツ半刻（昭和の者共申し候九月二九日午後五時とか）

一相寄り集まるべき巣窟の件　丸瀬布より望み南西のかた小二里計りの在所、大滝と申候。汽車もしくは四時半発の貸切乗合自動車にて罷り越し、下白滝と申し候駅にて下車いたすべし。

一携行致すべき武具玉薬の件

かわらけ（カワラ毛に非ず、五郎八茶椀）一個

わり箸とか申し候てこ　一膳

金　子　三百円

追ってその際は荒飲好食（荒淫好色と紛るべからず）暴言放埒自在気まま勝手なるべきこと従前の通りにつき、此段しかと申し添え候也。不具

昭和四十一年九月二十七日之をしたたむ

ふるさと会

ふるさと会は昭和三〇年前後に次の三団体が発会しているが、いずれも発会式における親睦の集いにとどまったようで、その後の動きは見られない。

◇岐阜県人会　昭和28年5月16日西町の仲屋文作宅で約30名により結成。仲屋勇次郎、市原群治、市原利市、横山仁三郎、平井清市、東徳蔵ら。会長に仲屋文作を選んだがその後開拓一世の物故、転出等により42年1月解散した。

◇山形県人会　昭和29年1月10日東町の万来料理店で40名が参加して結成会。

▽会長　滝口庄八（武利）▽副　海老名三蔵（上丸）森谷今朝吉（中丸）▽幹事　高橋宇内、秋葉粂吉（東丸）、五十嵐藤次郎、菅野伝作（上武利）小野兵太（南丸）枝松伝作、橘井孝一（西丸）森谷今朝蔵（中丸）新海清助（金山）佐藤要治、加藤利七（上丸）▽書記　八巻純治（食検）▽顧問　堀町長、木村末治町議、太田弘道病院長、古瀬長三営林署庶務課長

◇青葉会（宮城県人会）　同29年3月28日龍王寺において50人が参会し発会式。

▽会長　後藤貞一（西丸）▽副　水戸忠夫（医院）児玉準吾（西丸）川崎義美（中丸）▽監事　高橋正、斎藤義一（中丸）▽顧問　管野源七農協組合長、安田徳治町議、小野寺米治元校長、梁川源之助

◇小清水会　本町と同じく水谷農場のあった小清水町からの転入者により31年10月1日結成会。

▽会長　畑寅之助（中町）▽書記　三沢重光（町助役）▽会員　因好友（役場）後藤貞一（元町）柴田秋次、佐藤勇喜（南丸）久光貞秋（上丸）中島正雄（高校）横田謙三（丸小）木村善蔵（営林署）

越えて、五〇年三月八日在京の湧別川流域六か町村出身者により「湧別原野ふるさと会」が東京で発会し、会長に二階堂雲集、専務理事に大川竜蔵、本町出身では宮武彰（中町）山口初次（上武利）日野中一博（中町）が理事・監事に選ばれた。会員は一五〇人前後で、新宿に個有の事務所を設け東京と湧別原野の物産斡旋、就職・進学・身上相談、交流集会、会報発行など、小企業に匹敵するほどの奉仕事業を行っていたが、五六年九月二七日大川専務が病気で退任したあと事実上解体した。

昭和五九年一〇月二七日札幌市とその近郊に在住する七三名によって「札幌・まるせっぷ古里会」が結成された。会報（ふるさと便り）の発行、会指定店の設定、相互扶助活動、ふるさと訪問、ふるさとを語り合う集い（総会）などで、総会には町長、議長らも郷土物産を土産にして参会している。平成五年五月現在二一一名（会長①安江博②昭63 3 26坂井照雄③平4 3 16野村豊治～現。事務局①野村豊治②昭63川崎守③平4村瀬勝美）。

武利自治会（一〇戸）は、中武利と通称されていた昭和二五年までに生まれて、その後町外に転出した人たち約二二〇名に案内状を発し、平成二年四月二九日「武利ふるさと会」を開催した。集いには七一名と町長、議長、農協組合長らも参加し翠明荘でふるさとを語る会、翌日は町内巡りを行って解散した。次いで五年七月三一日にも九〇名（うち子供八）が参加して開拓八〇周年記念を兼ね第二回目を開催している。

たんぽぽの会　昭和五八年一一月「本の読み聞かせにより親子のふれ合いを深め、心豊かな子に育てよう」と、子を持つ主婦一四名が相寄り結成した。毎月一回の「読み聞かせ会」のほか、丸瀬布小学校で年二回、丸瀬布保育所で年一回ずつ影絵とか紙芝居、幻灯会などを催している。代表は当初菅生まさ子で、六二年竹村美子に代わり、平成五年五月現在八名である。

バッカスの会　公民館は昭和六二年一、二月に初めて「男がつくる酒の肴講座」を開設した。これが予想外の好評を得て三六名の受講者を数え、終講日の二月一六日これを継続しようと「バッカス（酒と豊穣の神）の会」を結成した。以降毎月中旬一〇〇〇円会費により手づくりの肴で例会を催しているほか、一人月二〇〇〇円ずつを拠出し（年約一〇〇万円）町民憲章の碑建立（昭63 7 3）とか総合センター前にイルミネーション（点滅電飾。平2 12 1）など公共的事業に奉仕しているほか、職域や団体の情報交換にも役立っている（会長①谷口曏②平2 4小野寺和一③平3 4前田篤秀④平4 4岩上孝義～現47名）。

夢里（むりい）青年塾　「自らを研鑽してマチおこしに役立てよう」と、平成二年一月一〇日二四～四五歳の青壮年二三名が相寄り、中央公民館で結成した。塾名は地名「ムリイ」にちなんだもの。町がふるさと創生資金一億円のうち一〇〇〇万円（翌年一〇〇〇万円を追加）を交付し、その利子年一〇〇万円前後を運営費に充てている。中町会館の一室に事務所を設け、毎月三回九の日を例会とし、町議会各常任委員会や観光協会等との意見交換（ふるさとを学ぶ会）のほか、道内外の同類団体との交流、プロムナードコンサート、家族を含めた親睦会などを行っている。塾長は上野善博、事務局は只野博之が歴任。

国際交流

北海道国際交流センターは、事業の一環として在日外国人留学生のホームスティー（一般家庭への宿泊）による受け入れを行っていたが、上武利の渡部義次らが運動して五七年に遠軽支部（オホーツ

ク国際交流センター）を結成し（支部長渡部義次）同年夏休みには遠軽と丸瀬布で各一名、五八年は中湧別で一名、五九年は丸瀬布と佐呂間が各一名を受け入れた。これが好評だったため、国際交流の賛同者を募って六〇年一月一六日四三名（世帯）と三小中学校からなる「丸瀬布町国際交流実行委員会」（遠軽支部所属）を組織し、六〇年には五名を受け入れた。六三年度からは冬休み（一二月～一月）の受け入れも開始し、毎回三～七名を受け入れている。受け入れ世帯はボランティアで、留学生たちは労働従事、学校訪問、各種団体との交流、オホーツク国際交流の集いへの参加などがある。受け入れ家庭では、留学生がおおむね中産階級の出であるうえ食生活の相違から、献立に気苦労するという一面があるものの、言語の壁を越えた心の通じ合いが生まれ、特に子供たちによい影響を及ぼしているらしい。支部長と町実行委員会長は渡部義次、事務局は磯貝勝幸が歴任している。

平成五年一一月一九日道は一村一品運動一〇周年を記念し、五〇団体に「地域づくり優良事例知事賞」を贈ったが、網走管内では丸瀬布町に本部を置くオホーツク国際交流センターと、紋別あいすらんど共和国、佐呂間町農協が受賞した。

(8) 体育活動

戦前の体育活動

大正年代における丸瀬布の社会体育活動としては、青年運動会が記録されているだけである。昭和に入ると、力士あがりの米山藤七（東京屋飲食）が指導して相撲振興を図り、祭典奉納相撲のほか、二年一〇月一〇日の丸瀬布駅開業、五年九月一五日の水谷橋架け替え落成、七年一〇月一日の石北線全通に記念相撲大会を催している。同一一年七月二日には玉錦、双葉山、照国らの一行による丸瀬布初の東京大相撲が現西町１２

5で公開され、これもきっかけとなり国技として再び相撲が盛んになり、小学校でも角力体操や角力大会が行われるようになった。大正一五年（8月22日）から青年活動の一環に自転車競技大会が毎年催され〔秋葉粂吉日記〕昭和六年には旭川へ自転車旅行を行っているが、これは自転車普及のため、自転車店の後援によるものであった。青年たちには銃剣術や剣道が奨励され、祭典などで大会が行われたが、指導は青年学校の教科のうちである。

スキーは、不景気と連年凶作から脱け出た昭和一〇年から、小学校でスキー大会が催されるようになった。スキー場は「丸茂の坂」と呼ばれた現、田村好彰宅裏手（水谷町51）で、手製のスキーも少なからずあり、スキーのない児童は手作りのソリでソリ滑りに参加したものである。菊地文彦（郵便局）らは昭和一〇年二月一〇日に天狗岳、一五年一月一四日はチトカニウシ岳へスキー登破をしている。同一一年住友出張所（現、管野ビルの所）と丸小校舎裏にテニスコートが開設され、同好者によって競技が行われていた。水泳はいうまでもなく川であり、現、消防庁舎裏の湧別川アバ（網羽）が水泳大会の場であった。しかし戦後は、水難保障や川水の汚染の問題から、昭和三四年以降児童生徒の川泳ぎは禁じられている。

野球は、全道少年野球大会が昭和七年六月二五日文部省の野球統制機関に抵触するという通達によって禁止され、小学校では事実上行われなくなった。昭和八年七月三一日白滝機関区と丸瀬布混成チームによる初の交歓試合が丸小校舎で行われ、翌八月一日「丸瀬布軟式野球倶楽部」が結成された。メンバー等は不明だが、同一三年まで毎年白滝と交歓試合を行なっている〔秋葉粂吉日記〕。戦時中は青年がいなくなり野球も途絶えていた。

戦後の体育復興

戦後丸瀬布における初の社会体育行事は、昭和二一年六月一日の町民運動会である。これと前後して「野球」が諸橋金平駅長、松田義幸木材、篠井功林業、梁川寿正踏鉄ら、「卓球」は稲毛晴瑞写真、今田謙蔵役場、武利新生青年団秋葉団長など、「陸上」が小玉孝雄魚店、福田秀雄役場、竹樋勝男鉱山らによって復活し、そして組

織化が図られた。

昭和二五年ごろになると役場野球チームが名をはせるようになり、町村職員野球で二回全道大会に出場し二八年には四位に、翌二九年八月は北見鉱業所チームが全道鉱山野球で二位に入賞している。同二八年は遠軽高校卓球部女子が全道高校卓球で優勝し、本町の高橋好子（宇内2女）、鳥山千鶴子（政太郎2女）、多田芙美（丸小㊚倶則長女）、東ミヤ子（仁三郎4女）の四名が四国の全国大会に臨んだ。入賞は逸したものの、丸瀬布における初の全国大会出場である。二五年六月二五日渡瀬鉄男が勧進元となり、東丸（現、消防庁舎の所）で時津風一門の出羽海、千代の山、栃錦、春日野ら一行八五名の大相撲興行が催された。このときスカウトされたらしく、昭和三〇年代に入ると西町出身の力士土井（三雄。実雄3男）が十両に進み、一回の優勝を遂げている。

昭和三五年を過ぎると、本町出身というには当たらないかもしれないサラリーマンも含めて国体級・五輪級の選手も生まれ、次のとおり全道大会優勝を果たし、全国大会や国際競技に出場している。

▽テニス　天神町、武井明子（営林署孝妻）＝昭36 10国体出場

▽バイアスロン（スキー近代四種）上武利出身、二峰良四男（一好4男、自衛隊北方スキー）＝昭39 2冬期オリンピック（オーストリア・インスブルック）26位。同40 2プレオリンピック（フランス）45位。同月世界選手権（ドイツ）14位。同44 2世界選手権（ポーランド）25位。同45 2冬期国体優勝。

◇レスリング　天神町、小笠原正敏（周治長男、遠軽高校）＝昭40全国高体連大会2位。昭40 12日米高校交歓試合のため渡米、13連勝。▽上武利、野村保夫（鶴一長男、遠軽高校）＝昭44全国高体連大会5位。

◇スキー　新町、前田幸三（丸中教諭）＝昭41 2冬期国体出場。▽南丸出身、池田敏夫（定市2男、遠軽自衛隊）＝昭44 3全道大回転優勝。▽水谷、嶋津勇二（博2男、丸小6年）＝昭61 3 21全道少年アルペン大会（和寒町）小6の部（87名）で優勝。▽新町、盛保宏（克巳2男、遠軽高校）＝平3 2全国高校スキー大会（長野県）と平4 2同大会（鳥取県）に連続出場。

◇弓道　新町、吉村良男（役場）＝昭42 10埼玉国体に出場。▽中町、二木順子＝昭60 10鳥取国体で5位（北海道は総合4位）。昭61 10（北海道チーム監督）山梨国体7位。昭63 10京都国体7位。▽天神町、新海直美（和博長女、遠軽高校マネジャー）＝平5 3全国高体連大会（東京）出場

◇陸上　東町、小林秀明（明則長男、遠軽高校）＝昭59 8全国高校陸上（秋田県）3000mに出場。▽遠軽高校陸上部＝昭59 12全国高校駅伝大会に7名のうち新町の南雲良広（忠良長男）と小林秀明が出場

◇バレーボール　町バレー協会（丸山鐐造監督）＝昭45 9全国産業人大会（東京四谷）に出場。小川美紀子（妹背牛商業高校）＝昭62 7全国高校総体（旭川）出場。昭63 6同（尼崎）8位。平1 6同（徳島）8位。平1 7国体（北海道）8位。

◇ソフトボール　丸中ソフト部女子（佐藤猛監督）＝昭60 8全国中学体育大会（石狩町）に北海道代表として出場。同女子ソフトは59年から平成2年まで7年にわたって華ばなしい戦績を残し全道に名を轟かせた。

◇ラクビー　新町、溝口幸生（健一長男、遠軽高校）＝平3 10石川国体少年の部に北海道選抜チームとして出場。

野球（ベースボール）　本町体育団体のうち分村後最も早く組織されたのが「野球連盟」だったようで、昭和二三年九月一五日の発足である。実業（混成）、営林署、学校、伊奈牛、役場の五チームで、会長に諸橋金平駅長、副に篠井功林業、宮腰正男営林署が選ばれた。そのあと昭和三五年から四五年ごろまでが最も盛んだった時代で、同四〇年当時はジャイアンツ、丸木A・B、商工、農協、ライオンズ、営林署A・B、役場A・B、扶桑林業、石北林業、到峯会、木協連、丸仲木材、郵政の一六チームを数え、丸木A、農協、到峯会、石北、役場B、扶桑などが強かったようである。

しかしその後は過疎化によってチームも漸次減り、平成五年現在はヤンキーズ（混成）、北見木材、役場の三チームである（会長①諸橋金平②昭24 9篠井功③昭27松田義幸④昭36 6中島治⑤昭40竹林秀夫⑥昭45堀江武⑦昭47 5 11金村惣五郎⑧昭50 5 16飯田義雄⑨平5 5 16岩上勝司（まさし）～現）。五五年五月一六日の総会では審判団を編成して千葉憲男を審判長に

選び、平成四年五月小林明則に代わった。事務局長は五五年五月二八日（委嘱）以来枝松泰彦が歴任している。

少年野球は、地区・管内・全道大会へのルートが開かれたので、昭和四五年六月清水貞一が小学生を対象に野球少年団一チームを編成し四八年から南雲忠良も加わり指導を行って試合に出場させていた。しかし個人的なボランティアは限界があるため、父母を含めた組織を設けて健全育成を図ることになり、五一年六月一三日野球少年団育成会を結成した。以来一チーム（一五名前後）ずつを指導育成し、各級大会出場、近隣町村との交歓試合、親子野球などを行っている。清水は五一年から、南雲が五三年から事務局を担当しており、監督は清水が歴任している（育成会長①今井高男②昭52 6 27後藤健三③昭52 8 増田富士雄④昭54小熊俊徳⑤昭55山田清作⑥昭56金谷隆⑦昭58谷口彊⑧昭59志賀芳則⑨昭60 4 19工藤重三⑩昭62 5 6渡瀬正光⑪平元5国枝由一⑫平3 5 加藤忠孝⑬平4 5 山本良一～現）。

スキー

スキーは昭和二二年ころから秋葉道雄（食検）、大西一雄（農協）、葛西三男（鉱山）らが主導し、丸茂の坂や鉱山スキー場でスキー大会を催し、二三年（二月）から遠軽地区スキー大会（笠木山スキー場）にも出場していた。二五年二月には草島廣、秋葉實、佐藤盛ら八名がチトカニウシ岳、同三月に野田愛子ら男女七名が天狗岳スキー登山を行っている。野田（旧姓橋本当時生田原）は一八年から単身で五回天狗岳へスキー登山の経験をもっていた。同二五年六月二八日「村体育連盟スキー部」を組織して、武利山スキー場（三二年一月から緑ヶ丘と改称）造成を宿願として運動の結果二八年度に実現、これを機会に二九年一月二三日「町スキー連盟」を結成し、二月二一日にスキー場開設記念大会を行った。そのころは町民スキー大会、駅伝や各級大会出場が主な事業で、前掲のほか仲屋進、及川登、高橋誠、小熊和雄らが活躍し、葛西は三五年にニセコの全道大回転で準優勝している。その間三四年二月二二日には大西一雄らによる天狗岳登山、同三月六日から新井俊光ら五名による武利・武華岳縦走が行われた。

三七年からは基礎スキー技術講習検定会（五六年まで）、四〇年以降はツアースキー、ナイタースキー、教委によるス

キー教室などを行っている。昭和四六年ごろからスキー少年の育成にも力を注ぎ、会員の指導によって活発な動きを行っている。四五年六月二六日町体育協会スキー部となったが対外的には「スキー協会」と称している（▽体連スキー部長①昭和25 6 28菊地文彦▽会長②昭29 1 23小屋仲三③昭30 2菊地文彦④昭41 1竹林秀夫⑤昭42 1野田博⑥昭43 1田村東一⑦昭46 4中村宣成⑧平2 1葛西三男⑨平4 1小玉徹～現20名）

昭和五六年一一月一日盛克巳、市原稔が世話人（指導者）となって、一五名の小中学生団員による「スキースポーツ少年団」を結成した。合わせて父母による育成会を設立し指導者は六〇年一一月から市原、矢久保久信、松本繁司に代わったが少年少女の健全育成に堅実な活動を継続している（育成会長①織田重幸②昭60 11 1菅生尚道③昭62 11高橋淳④平元11前川正⑤平3 11磯貝勝幸～現。団員11名、会員7名）

団体設立には至らなかったが、年齢性別にかかわりなく行える冬のスポーツとして、町教委が昭和五四年三月歩くスキー講習会を開催し、その普及を図った。翌五五年から町教委の主催により毎シーズン「歩くスキーの集い」を開催、四〇～八〇人の参加を見ていたが、六一年二月から歩くスキー大会であるクロスカントリーが実施されるようになったため取りやめになった。

昭和五九年度上湧別町の提唱によって湧別原野一〇〇㎞クロスカントリースキー大会が計画され、六〇年二月に予行を実施したあと上湧別・遠軽・丸瀬布・白滝の四町村で実行委を組織し、六一年二月二日に第一回大会を開催して七二八人（うち本町九人）が参加した。全国一の長距離コースとあって年々参加者が増え、平成五年二月二八日の第八回大会には三一〇四人（うち本町四七人）が参加している。

昭和六二年町職員の工藤敏広（委員長）、会津靖郎、伊藤雅彦らが主体になって実行委員会を組織し、三月一日にサバイバル・トライアスロン（生残り・鉄人レース）を開催した。水泳・自転車・マラソンの三種二二六㎞競技であるが、

本町は自転車・マラソン・スキーの一八kmレースとして、札幌などを含め二〇名が参加した。そのあと第五回まで数えたが、クロスカントリー大会と期日が競合するため、平成四年から行われていない。

庭球（テニスボール）　昭和二五年六月二八日金子利久、松田義幸らの肝入りにより「村体育連盟庭球部」が発足し、丸小コートで練習や職域対抗試合などが行われたが、二六年一〇月金子の転任により立ち消えとなった。三五年ごろ営林署や病院などにテニスクラブが生まれ盛り上がりを見せたが、職場内試合程度であった。四五年総合グラウンドにテニスコートが造成されたのと相まって、同年九月二三日「町庭球連盟」が結成され、同日の記念大会には二四チームが参加している。会長塚本宣司営林署、副小牧良雄高校長、笠松益男丸中校長、事務局長神山穂積営林署という役員構成で、会長は四七年五月笠松に代わったが、五〇年一〇月笠松が転任したあと自然解消した。

五四年三月九日公民館でテニス教室の開講式が行われたが、席上受講生二六名で「テニスボールクラブ」を結成し、五六年五月一九日「テニス協会」と改め現在に至っている（会長①武田敏②昭56 5 19原清③昭57 5 松原潔④昭60 5 中島伝⑤昭61 4 23小玉徹～現）。

卓球　同好者による競技は稲毛晴瑞と今田謙蔵らにより昭和二一年ごろから市街青年会館、武利社務所などで行われていたが、二五年六月二八日「村体育連盟卓球部」を組織し、二六年九月二四日丸小屋体で初の村民卓球大会が催されている。その後各職域などに徐々に普及して祭典卓球、町民大会、全道選手権出場などを行ない、幹部の転出等により三五年ごろから活動を停止したが、クラブの名称だけが残っていた（▽体連卓球部長①東長市　昭27 4 30転出…②昭28 8 5浅井勤▽町卓球クラブ会長③昭31 4 28加藤久信70名、昭34 5 1転任…）。昭和四五年六月二六日町体育協会設立に際し、その卓球部として新発足、五五年度から「卓球協会」に改めて飯田英子らが活躍し現在に至っている（部長①東武▽卓球協会長②昭55 5 6内田数穂③昭56 5 8東広行④平4 4 鈴木幹雄～現25名）。

陸上

昭和二一年六月一日の町民運動会（遠軽町時代）で再スタートを切った戦後の本町陸上競技は、小玉孝雄（魚店）、福田秀雄（役場）、菊地文彦（郵便局長）、竹樋勝男、木暮忠幸、小林覚（以上鉱山）らの熱心なコーチャーに恵まれ、同二一年九月二二日網走町における管内町村対抗陸上競技大会に二四名の選手団を送っている。二五年六月二八日村体育連盟陸上競技部が発足して小玉が部長に選ばれ、二六年五月小玉転出後は不明であるが小林らがコーチに当たっていた。町内記録会、スポーツバッチテストや、管内大会を経て全道大会出場どまりだったものの、枚挙にいとまないほどの選手を育成し、三三年ごろまで盛んであった。そのころ活躍した選手は

▽トラック　高島昌治（鉄道）、芦野武司（南丸）、浦茂信・小比類巻福夫・沢向要一・川島正次（鉱山）、石川淑世（丸小）、山木俊一・南雲忠良・村上巌・石川春樹（営林署）、森島礼子・斎藤恵美子・児玉和子・加藤久子（一般女子）ら

▽フィールド　小尾修（住友）、小森和巳（農協）、佐々木新・野村鉄男（教員）、西野勤（商店）、本田英雄（南丸）、皆川雄三（越後屋）、高橋美代子・塘恵美子・川上美枝子（一般女子）ら

が記憶に残されている。そのあとは火の消えたありさまになっていたが、昭和四二年五月の総合グラウンド完成、四三年七月の第一回道民スポーツ網走大会出場を通じて再建の機運が高まり、四五年六月二六日町体育協会陸上部としてスタートしたが、対外的には「陸上競技協会」と称している。以来道民スポーツでは優勝や上位入賞を重ね、陸上教室、各種駅伝参加、陸上記録会などを行っていた。しかし道スポ陸上は六三年ごろから取りやめになり、会員が高年になったこともあって六〇年ごろ以降は一〇月一〇日の町民マラソン、一〇月下旬の雨宮駅伝主催、陸上少年団行事の後援程度にとどまっている（会長①木暮忠幸②昭53 8南雲忠良～現11名。事務局長盛克巳～昭53菅原晃～現）。

昭和五八年五月少年少女健全育成の一環として陸上協会の肝入りにより小中学生を対象に「ジュニア・マラソンクラブ」を組織し、六〇年四月二六日の総会で「マラソンスポーツ少年団」と改称した。しかし団員には短距離選手もいた

ため昭和六一年四月から「陸上スポーツ少年団」と改め盛克巳、菅原晃が指導に当たっている。中学生団員は中体連大会で活躍しているが、小学生団員は地区・管内大会を経て数多く全道少年少女陸上競技大会に進出し、そのうち北海道小学生選抜大会などに次のとおり入賞している。

▽昭60 6 30小樽市　6年女子200m⑤矢久保美麗。6年男子200m⑧盛保宏
▽昭61 7 27網走市　4年女子800m④磯貝幸恵
▽昭62 7 26恵庭市　5年女子800m⑦磯貝幸恵
▽昭63 7 31岩見沢市　6年男子200m⑥滝口吉弘。5年男子ボール投⑦片山悟。4年女子800m⑥磯貝友美。
▽平1 7 30釧路市　5年女子200m⑥磯貝友美。
▽平2 7 29岩内町　5年女子800m④片山深雪。6年女子100m⑥磯貝友美。同200m③磯貝友美
▽平3 6 31苫小牧市　6年女子800m⑦片山深雪。
▽平5 7 25士別市　5年男子1500m⑦山口祐司
▽全道加盟団対抗大会。3 7 14北見市　少年B110mH①佐藤統一。少年B400m④滝口吉弘。▽全道中学校陸上大会。3 7 26釧路市　中学女子100m⑥磯貝友美
◇育成会長①菅生尚道②昭61 4磯貝勝幸③平1 5前川正④平4 4山口良博～現。団員22名、会員17名。

町民運動会

（村）町民運動会は昭和二一年から三七年まで青年団や体育連盟の主催で行われていたが（1181ページ参照）同三八年は赤痢多発で中止したのに加え、同年は北見鉱山の閉山、営林署の縮小という事態が生じたため、以降は取りやめになっていた。

越えて昭和四七年開拓六〇周年記念の一環として町民運動会（大会長仲屋武兵）を開催したところ好評を呼んだことから、翌年の自治会長会議で取り上げられ、第二回目以降を自治会連合会の主催で開催することになった。チーム編成

は○東町・金山、○中町・水谷、○西町・南丸、○天神・上丸、○新町一・武利・上武利、○新町二（五八年から新町二・三）の六チームで、会場は総合グラウンド（現、丸中グラウンド）が当てられ大会長は歴代連合会長である。

回数は昭和48年を第二回としていたが、58年第四回のあと59年も第四回と誤って以降一回ずつずれたため、47年を記念大会、48年を第一回と修正している。

再開後の町民運動会

回	開催年月日	綱引	年齢別リレー 女	年齢別リレー 男	総合優勝
	昭和47．8．20	東金	新　武	西　南	新二
①	48．10．10	？	新　？	新　？	新二上
②	49．9．16	東金	天　上	東　金	天上二
③	50．8．30	？	？　？	？	新二
④	51．8．29	？	？　？	？	東金
⑤	52．8．28	？	西　南	新　二	東金二
⑥	53．8．27	？	新　新	二　二	新二
⑦	54．8．26	中水	中　水	水　二	中水
⑧	55．8．24	天上	中　水	新　二	中水
⑨	56．9．27	雨豪延期 ？	？	？	西南
⑩	57．8．29	？	？	？	中水
	昭58．4新町二2分割。以下新町は新町二新町三				組
⑪	58．7．17	？	？	？	新町
⑫	59．7．15	新町	？	？	中水
⑬	60．7．21	西南	西　南	東　東	中水
⑭	61．7．20	西南	中　水	東　新	中水
⑮	62．7．19	西南	新　町	金　町	東金
⑯	63．7．17	新町	東　東	金　新	新町
⑰	平　1．7．16	東金	東　金	金　新	東金
⑱	2．7．15	東金	東　水	中　新	東金
⑲	3．7．21	東金	中　水	中　新	東金
⑳	4．7．19	東金	東　町	東　町	東金
㉑	5．9．12	東金	天　上	天　金	東金

放島（本姓井口）勝治　明治38年2月4日旭川生れ。樺太などを放浪し草相撲横綱、神力合気術師範、柔道六段。昭和22年来住し、胸に巻いた八番線を気合で切ったり、瓦を五枚重ね手刀で割ったり、腕に五寸釘を刺し綱をつけて六人乗り乗用車を引張ったりした。柔道、相撲の振興に尽力し「放れの親分」と呼ばれて暴力団横行の防止に大きな役割りを果たしていた。70歳まで営林署に勤め、昭和41年1月13日全日本柔道整骨学校より柔道八段の免許を得ている。平成6年3月19日没(90)。

排　球（バレーボール）　それまでは学校体育だけに限られていたバレーボールが、昭和二五年六月二八日村体育連盟排球部（宮川勇部長）が発足したことにより、本町では初めて社会体育に進出した。丸小、丸中校庭にバレーコートを造成し、職場対抗とか青年団活動の中で行われていたが、三二年ごろからは教員や営林署のグループだけになった。

三九年の東京オリンピックにおける日本女子チーム優勝が刺激となって全国的にバレー熱が高まり、本町では黒滝吉五郎、丸山鎌造、清水（現姓磯貝）節子らが呼びかけ、四四年八月一九日「バレーボール協会」の設立を見て会長に高橋正悦を選んだ。丸中体育館で練習を重ね、翌四五年九月には全国産業人大会（東京）出場を果たしている。婦人会員たちは四七年五月公民館婦人排球講座のあとママさんバレーとして道民スポーツなどで活躍していたが、五三年一二月一一日公民館婦人排球講座開講を機に、二五名の受講生により「バレーボールクラブ」を結成し協会の組織に入った。通称「ママさんバレー」と呼ばれて地区・管内大会で活躍し、六一年六月には全国大会の前段である北海道大会に初出場した。しかし大会出場の年齢制限により部員が減少したので、平成元年度限りママさんチームは解散し、男子部に合流して毎週一回町体育館で練習を行っている（▽協会長①高橋正悦②昭47 7 20堀謙一③昭55 4 30伊藤勝30名④昭57 4 小林正人⑤昭58 3 22小田晴治⑥昭62 5 22管野伸一～現18名。▽クラブ部長（ママさん監督）昭62 5 22①南雲マツ子②昭56栗宇和子③昭59渡瀬幸枝④昭62関口昌子～現（副会長）▽事務局長　昭58小谷英充～昭62工藤弥生～平2森谷明美～現）。

籠　球（バスケットボール）　昭和二五年六月二八日村体連籠球部（中村太郎部長）としてスタートしたバスケットボールは、会場が丸小屋体だけであって、練習に不便でもあり一、二年で解消した。その後二〇年近くチーム不在のまま経過し、四五年六月二六日町体育協会籠球部として復活、丸中体育館で練習に励み八月の道民スポーツに出場している。対外的には「バスケットボール協会」と称し町民大会、職域対抗、道スポ出場などを行っていたが、六

二年度職域大会を最後に活動を停止した（会長①上野肇造②昭52山田勝③昭59 8 山本雅則。昭57年当時13名）

弓　道

弓道は昭和一五年から菊地文彦、上田幸一らが遠軽弓道会に加入し活動していた。二八年五月二五日三〇名からなる「弓道連盟」を結成したが、山脈、カメラクラブに次ぎ永続している団体である。以来神社境内に射場造成・弓道館建設、四〇年には新町の武道館に射場造成など施設の整備を図りながら、奉納射会、寒稽古、各級大会出場などを行っている。三五年ごろから四八年ごろまでは各級大会で毎回優勝や上位入賞を獲得し、道北地区では一、二の内に数えられるまで盛んであった。四五年一月菊地会長は惜しまれながら他界したが、全日本弓道連盟から錬士の称号が贈られ、町連盟は菊地杯を設けて業績をたたえた。四六年六月二六日町体育協会弓道部となったが、一般には「町弓道会」と称している。転出者では西町芳則、佐藤芳玄、加藤武、村山韶宏、堀江啓子らが活躍、現在者では歴代会長のほか上田幸一、菅野浩、小野寺和一、松浦軍一が設立以来の会員である（会長①小尾仲三②昭29 4 菊地文彦③昭45 1 吉村良男④57 4 高橋和一⑤昭59 5 28 二木順子～現20名。昭57年当時15名）。昭和二八年九月北見鉱業所は原忠を部長として弓道部を設置し、町連盟と協調していたが、三〇年九月休山により廃止した。

相　撲

国技ともいわれる相撲は、祭典における子供相撲が付きものであったが、分村後放島勝治（本姓井口）、小菅五雄、青木由之、秋葉徳弥らによって草相撲（素人相撲）の振興が図られ、二五年六月二五日時津風一門の丸瀬布興行（前記）も、このメンバーが一役を果たしている。同二五年六月二八日村体連相撲部が設けられ、青木を部長に選んで、祭典奉納相撲主催、青年相撲の指導などを行っていた。二九年五月青木の転出後は実質的に解体したものの「丸瀬布相撲協会」の名で祭典相撲後援や挙町的行事のさい有名草相撲を招致したりしていた。本町からは名ある選手は出なかったが、三〇年から遠軽地区青協、三二年から網青協体育大会で、三六年まで相撲を競技に取り入れていた。四四年九月一九日公民館で三六名の同好者による「相撲振興会」を結成し、会長に大友正一、副に木

暮忠幸、放島勝治、会計に高橋正悦を選び、祭典子供相撲・有名草相撲招致、相撲教室を行っていたが、五一年の祭典草相撲を最後に活動が絶え五四年以降は祭典子供相撲もほとんど行われなくなった。

柔　道

昭和二六年に網走管内柔道連盟丸瀬布支部が結成され、一般には「丸瀬布柔道連盟」三三年から「柔道協会」と称していた。中学・高校生を主な対象とし青年会館で毎週一、二回の練習と、祭典時など年二、三回試合を行っていた。各級大会は学校行事としての参加である。三二年八月青年会館がなくなったので、同三三年一二月現西町36の仲屋木材社宅を改造して柔道館とした。結成後一〇年ほどが最も盛んだった時代で、指導者は高橋一郎、小森和巳、今井高男、古沢武、大西俊之ら、柔道館ができてからは浅井勇館長（遠軽吉田整骨分院）をはじめ秋葉昇、山下亮、山本秀法らがいて正会員四〇名、準会員三〇人を数えていた。三六年に浅井が転出し館はその機能を停止したが、連盟の組織は残った。

昭和四〇年四月二七日町体育連盟が組織の確立を行ったのを機会に、「町柔道協会」も再発足し、この年九月新町に武道館も設置されたので、それ以降定例練習、町内大会、各級大会出場、昇段・昇級審査会、寒稽古などを行っていた。会員は四八年当時二六名、五七年当時一八名で、その後児童生徒数の減少もあり、平成元年度から事業を休止しているが組織は存続し、上武利で上野善博が毎週一回小中学生（柔道少年団）を指導している。（会長①鈴木源太郎②昭27 6 田中直行③昭28 10 長尾芳五郎④昭35 4 中島治⑤昭40 4 27 小森和巳⑥昭45 6 笠松益男⑦昭50 11 13 今井高男⑧昭54 6 2 小森和巳（六段。錬士）～現。22名。事務局長は昭45大西正徳～昭50城岡昭男～昭54大江吉春～昭62城岡昭男～現。このほか井口勝治、山田清作、及川達良、後藤春光らが活躍していた）

剣　道

剣道は、銃剣術とともに戦後はこれを法度とされていた。昭和二七年四月講和条約が発効するや、田村憲治、市原群治、荘田富雄、松井武司、榊春男、桟憲夫、佐々木富男らによって復活運動が起こり、

少年防具一〇組を購入して、二八年一〇月九日役場会議室で網走管内剣道連盟丸瀬布支部を設立、一一月三日丸小屋体で結成式と記念大会を開いた。小中学生約一〇〇人、会員約五〇人を擁し、祭典奉納試合、他町村交歓試合、寒稽古、暑中稽古など活発な動きを示し、特に少年組は中学校各級大会で良好な成績をみせていた。しかし少年は卒業により、会員も転出のあと後継者養成が順調に行われず、三二年からは祭典奉納少年剣道も行われなくなった。

四〇年九月二〇日新町の武道館完成と相まって、二五日の祭典には少年剣道を奉納し、会員を募集して四一年七月二三日再出発した。この年代には荘田、唯野義信、松平竹四郎、塩村俊一らが指導に当たっている。

昭和五三年ごろを過ぎると、再び前述のような状態で活動が低調になったので、五九年一一月九日に「丸瀬布剣道協会」と改め、父母との連繋を深めるため六三年六月一三日父母の会を組織するなどして少年少女の健全育成に着実な活動を継続している。（会長①仲屋文作②昭32荘田富雄③昭41 7 23安田徳一④昭47 5 30唯野義信（通称義統）⑤昭59 11 9前田篤秀～現。8名。事務局長昭59大和勝昭～平3 11小玉浩史～現。剣道父母の会会長①古沢利明②平3 8佐藤昇③平5 4大和田栄～現）。

護身術

兼相流師範の松原潔（北見木材）は、昭和五一年一月に護身式武道普及会を設立し、毎週二回武道館で指導を開始した。男女六～一〇名が稽古に励んでいたが、五九年一二月松原の転出により解散した。

山岳会

戦後本町でグループによる登山が行われたのは昭和二四年が最初らしく、この年七月菊地文彦ら郵便局一行による大雪山縦走、翌二五年二月にはチトカニウシ山、三月は天狗岳のスキー登破を行っている（スキーの項参照）。次いで二九年六月一八日は同好者が二班に分かれ八名の白滝ひら山登山と、遭難寸前に至っての九名による十三の滝探険（第28章(3)参照）が行われた。

この報告会をかねた山岳懇談会が七月二二日役場会議室で開かれ、席上「山岳同好会」を結成、会長に菊地文彦、副

に佐々木富男、茶山確（さやまあきら）、理事長に前田政夫を選んだ。そのあと十三の滝、奇城岩の調査や斜里岳、大雪山登山会などを行っているが、前記役員のほか鳥山政太郎、佐藤盛、谷口豊、秋葉實、野村豊治らが活躍していた。やがて正しい登山技術とマナーの習得が望まれるようになり、三三年六月一日山岳リーダーの新井俊光をチーフに、一八名により「山岳会武利クラブ」として再発足、会長には菊地が再任された。会員はその後三〇人を数え、三四年三月六日から新井ら五名が初の武利・武華冬山縦走を遂げたほか、技術訓練、十三の滝・武利岳開発への協力、山岳遭難救助訓練への参加、各級登山会の実施など、着実にスケジュールを消化していた。そのころ活躍していたのは前述若手を含め、小塚三郎、東武、仲野三郎、井沼正、西野優一、高橋和一らが知られているが、四〇年六月新井が、その他のリーダー格も相次いで転勤したほか、四五年一月菊地会長が没したことにより事実上解散した。

その間、昭和三八年林鉄廃止に伴って用途を廃止した武利岳登山口の営林署製品事務所（27年建築）を、遠軽山岳会の要請によって避難小屋（山小屋）に当て、山望荘と名付けて四〇年から同会が管理した。四〇年六月一九日、二〇日には遠軽山岳会が主催し、丸瀬布町、武利クラブ、道岳連などの後援により全道山岳会から六五名が参加して、武利岳紹介登山会が行われている。しかし山望荘は老巧して昭和五八年ごろから廃屋と化し、復旧の見通しはついていない。

武利クラブ解散のあと、武利岳登山会や奇城岩・十三の滝探勝会などは山岳リーダーなどのボランティアによって観光協会が主催し一〇年を経過したが、五六年六月一八日商工会館で一五名からなる「丸瀬布山岳同好会」を結成、会長に因好友、副に東武、事務局長に千葉憲男、のち会計に高橋和一を選んだ。ネーム入りのチョッキや腕章なども整え、事業は旧山岳会と同様であるが、武利岳クリーン作戦は特筆に価いしよう。そのころの登山道はビールや焼酎のリットル瓶までを含み、正にゴミ捨場の観があった。これを五六年七月の登山会から会員たちが丈夫なゴミ袋を携行して回収に当たり、五七年九月まで四回の奉仕によりゴミ一掃を達成したのである。しかしそのあと主要役員が健康を損ねたり

転勤したりして、会が機能しないまま活動だけが行われるという状態が続いた。

そのため、会員が主になって六三年九月一八日一八名により「丸瀬布ノポリ会（山岳のアイヌ名）」と改め再発足し、佐野亮二、倉内誠、大友かおる（結婚、転出）、松浦イサ子、後藤春光、中西昭慶（転出）、渡辺栄、前川賢一、渋谷勇二らが活躍している（会長①小林弘②平101秋葉一実～現21名）。

昭和五六年五月一〇日中国のミニャコンカ峰で、道山岳連盟の八名が遭難死亡し、わが国海外登山史上最大の事故となったが、このうち本町出身の佐々木茂隊員（三一歳。輝夫長男）が含まれていた。

山岳リーダーは昭和三八年ごろ町教委が秋葉昇ら三名を指導者講習に派遣したが、いずれも教員のため転出した。四八年九月三〇日から一〇月三日まで、道教委主催の山岳指導者講習会が五七名の参加により本町翠明荘と武利岳で開催され、四〇名が山岳リーダーの資格を得た。うち町民は七名が資格を得、秋葉實、東武、半沢忠の三名が現住しているものの高年に達しており、若手リーダーの養成が望まれている。

スケート

戦後再び子供たちがスケート遊びをするようになったのは、昭和二八年ごろからである。滑るのは道路であり、まだ交通量こそ少なかったものの、その危険防止と大人の期待にこたえるべく中央青年団が二九年二月住友索道跡地にリンクを造成したが、期待外れの暖気によりご破算となった。越えて三八年一月同好青年たちが奉仕作業で東町の住友索道跡地に小リンクを造り、初めてスケートを楽しむことができた。

これに力を得た同好者たちは、町教委にリンク造成を要請して三九年一月一九日申し合わせの「町スケートクラブ」を設け、消防支署の協力を得て丸小グラウンドに一周一〇〇mのリンクを造成、二月一六日にリンク開きをした。四三年一月には江刺忠五輪選手を招き講習会を行っている。その後新町に総合グラウンドが造成されたので、四四年（四三年度）以降は町費助成と会員の奉仕作業で総合グラウンドにリンクを造り、同年二月二三日に第一回町民スケート大会

を開催した。

一方上武利ではＰＴＡが主体になって、四三年から武利校にリンクを造り子供たちの利用に供したほか、親子スケート大会などを行っていたが、児童生徒が二〇名を割った五五年ごろから取りやめた。また新町一区一・二班（班長江島正行・吉村良男）は、四四年三月二日武利川畔に五〇ｍのリンクを造成したが、二個班だけでは奉仕活動に限界があり、一冬だけにとどまっている。

四四年リンク造成以来、川島喜久男、小山田清、松本章一、中山康、枝松泰彦、松田茂・正・直幸兄弟、安江彰子、能瀬佳恵らが奉仕指導に当たり対外競技でも優勝、上位入賞は珍しくなかった。クラブは昭和四七年一一月八日組織の確立を図り「町スケート協会」（一七名）として再発足したが指導者の高年化や転出により、五九年二月のスケート教室のあと会としての動きはみられなくなった。その後は町教委がリンクを造成していたが、利用者がほとんどなくなったため平成五年度（六年一～三月）は造成しないことになり、本町スケートは三〇年の歴史に一段落をつけたことになる（▽クラブ会長①野田博②昭41 1小川健治郎③昭43 3三沢重光④昭45ごろ堀江武▽協会長⑤昭47 11 8飯田義雄…昭60活動停止）

ソフトボール

この地方では昭和三五年ごろから青年・婦人研修会のレクリエーションで行われるようになった。

四四年七月町教委が地区対抗婦人ソフト大会を開催したところ、予期以上の好評を得たことからこれが年中行事となり、更に男性の間にも普及するようになったので、四八年四月二四日一〇五名の会員により「町ソフトボール協会」を設立した。以来自治会対抗・チーム対抗・ママさん大会、道民スポーツ出場などを行っている。現在は役場（監督山本良一）、北木（館山良一）、全林野Ａ（山木好明）・Ｂ（小林明則）・Ｃ（南雲忠良）、ヤンキース（混成。笠野明）の六チームがある。（会長①谷田稔②昭54 6 19川田郡一③昭57 5工藤昇治④昭58 5 10川田郡一⑤昭59 5 14工

藤昇治⑥昭61 4 7前田篤秀⑦平3 5小林明則～現）。昭和60年からは丸瀬布中ソフト部が大活躍した（前述）。

歩け歩け　「老化現象は足からおとずれる」また「人間として健康を保つのは、一日四キロ以上を歩くことが必要」とされている。高齢化社会という言葉が使われるようになって、道では昭和四四年から「道民歩け歩け運動」を提唱した。本町では早速これに呼応し、公民館の主導により五月から一〇月まで毎月一回（朝六時）約四キロのコースを選定して実施し、年中行事となった。初回は三歳の幼児から八〇歳以上という幅広い年齢層で約三〇〇人、その後少ないときで四〇人ぐらいと増減はあったが、四七年になると七〇人前後に定着した。

そこで自主的に行おうという声が起こり、四八年二月二一日「丸瀬布歩こう会」が公民館で発足、以降毎回一〇〇人前後の参加を数えていた。しかし五四年ごろ以降になると高齢化のため参加者が減り、発会以来事務局を担当していた山本秀法が五六年四月に没したことや老人クラブ運動会、ゲートボールが行われるようになったこともあり、五七年以降行われなくなった。しかし個人で早朝歩いている人はその後も約二〇名ほどを数えている（会長①山川亨②昭51 4 4 小熊清…）。

羽球（バドミントン）　いわゆる古来からある「羽根つき」の西洋競技で、インドの羽毛球がイギリスに伝わり、バドミントン（地名）で球技として育ったことから競技の呼称となった。だれでも参加できる軽スポーツとして町教委が普及を図り、昭和五三年一〇月二五日から一二月まで町体育館でバドミントン教室を開催、その間一一月五日一〇チームによる町民バドミントン大会が行われている。受講者男女二二名はバドミントンクラブと仮称していたが、同五三年一二月一三日二二名で「町バドミントン協会」を設立した。

笠原秀樹、成松康子（現姓石井）野平広行をコーチに毎週練習を行い、町民大会のほか東北海道大会で準優勝するなど、着実な歩みをたどっている（会長①清本正敏②昭60 4 29谷口教高＝本名彊～現32名。事務局は笠原秀樹～昭60 4 19

山崎由也～昭61・4・17笠原秀樹～現）。

ミニバレー（軽排球）　昭和五三年度町教委はだれでもできる軽スポーツとしてバドミントンと合わせミニバレーボールの普及を図った。六月に講習会を行って、そのあと練習に町体育館を開放し、一一月一二日に男子一一、女子九チームによる自治会交歓大会を開催した。そのあと自治会をはじめ、子供会、ＰＴ会などでそれぞれ町内大会が行われている。

町外試合は申し合わせグループにより出場していたが、平成元年四月九日中高婦人二〇名により「ＫＵＴミニバレー」が結成された。ＫＵＴは〝健康で愉快な集い〟の意である。会長は三澤明子が歴任しており、毎週水曜日に練習を行い独自に町外試合に臨んでいたが、平成五年度から町ミニバレー連盟に加盟した。

ＰＴＡや自治会などへの普及に伴って対外試合に臨みたいという願いが高まり、平成三年五月二七日二〇名により「町ミニバレー連盟」を組織した。続いて三グループが発足し歩調を合わせたので四グループの連合体とし、それまでの連盟は丸瀬布クラブと改称した。平成五年六月末現在、丸瀬布クラブ（24名）シスターズ（8名）雨宮21号（6名）北見木材（15名）ＫＵＴ（21名）ゴーバンズ（6名）の六団体八〇名である（会長①平3・5・27鳴海則雄②平5・4・5葛西三男～現。事務局長入江由美～平4・4山本浩正～現）。

ゲートボール　昭和二五年ごろクロッケーをもとに日本で考案された球技で、この地方では昭和五〇年代公民館などにより高齢者の保健体育として急速に普及した。本町では水戸部元治らが昭和五五年から競技を始め、五八年に町が用具を購入して水谷町68番地の11に仮設コートを設け、老人クラブ会員などが利用していた。その後愛好者の急増に伴い、町が六〇年に新町一、新町二、公民館横、金山東栄の四コート、六三年は総合スポーツ公園に三コートを造成し、ゲートボール人口は一二〇人程度を数えていた。六一年四月二日約四〇名によって「ゲートボール

同好会」が組織されたが、新町一、金山は二年ほどで利用されなくなり、公民館横は平成五年七月に廃止したので現在は四コートだけである。（会長①水戸部元次②昭63 4井尾茂③平2 4水戸部元次～現37名）。

ブームボール（掃球）　特に技術を必要とせず子供でもできる冬の球技としてカナダに発祥し、昭和五九年カナダ大使館の紹介によって日本に上陸、長靴アイスホッケーとか草素人アイスホッケーとも呼ばれる。昭和六一年二月一一日佐呂間町で第一回オホーツクブームボール大会（七チーム）が開かれ、半ば興味的に出場した本町チーム（6人一チーム）が図らずも優勝した。これに気をよくして青壮年三六名により同年一二月一九日「町ブームボール協会」を設立した。全国で八番目、道内では三番目のブーム団体である。六二年一月から町教委が総合グラウンドに多目的リンクを造成し、協会リーグ戦（四～五チーム）や町民大会（五～七チーム）を行っていたが、平成元年の町民大会からは女性、中学生（一チーム8名）も出場した。オホーツク大会は平成元年まで四連勝し、六三年二月佐呂間町でのジャパンカップ（一八チーム）で三位、平成元年一月東京後楽園同大会（二二チーム）では二位に入賞している。ところがクロスカントリー大会が盛んになるにつれて会員たちがその準備に割かれるようになり、平成五年は練習試合を行った程度にとどまった。会長は岩上孝義が歴任し、会員は現在四三名である。

パークゴルフ　平成四年新町のスポーツ公園にパークゴルフ場が造成され、七月二〇日にオープンした。これが中高年男女の間に圧倒的人気を呼んで好天の日は毎日練習が行われるようになり、ゲートボールからの転向も少なからず数えている。平成五年二月五日公民館で「町パークゴルフ協会」を設立、会員はちょうど一〇〇名で会長に小野寺和一、事務局長に千葉啓が選ばれ、同六月二二日本町スポーツ公園で道スポ遠軽地区大会が八チーム、六四人の参加により開催された。

体育協会

戦後丸瀬布における体育団体は、昭和二三年九月設立の野球連盟が知られているのみであるが、各種スポーツ愛好者により二五年六月二八日「村体育連盟」を結成し、次の八部（部長）を設けた。

陸上（小玉孝雄）、野球（篠井功）、庭球（松田義幸）、卓球（東長市）、スキー（菊地文彦）、相撲（青木由之）、排球（宮川勇）、籠球（中村太郎）

次いで上武利にも、金子利久武利校長の肝入りによって二七年六月二六日「武利体育連盟」が誕生し、会長に渡部栄、副に宮田九一を選んだ。青年指導、少年指導、陸上、野球、排球、ソフトボール、卓球、庭球の八部門を設け、村体連との交歓試合、祭典野球、青年陸上記録会、卓球大会、各部交流レクリエーションなどを行っていたが、二八、二九年の連年凶作も一因し、体連としての機能は二九年ごろ消失したようである。

村体連の各部はその後対外的にはスキー連盟とか相撲協会などと呼称し、幹部の転出によって消滅した部もある反面、柔道連盟丸瀬布支部が発足して加入するなど、三〇年ごろ以降は実質的に連合体組織と化していた。そのため四〇年四月二七日の総会において連合体に改め再発足したが、三三年当時と四〇年当時の加盟団体は次のとおりである。

▽昭和33年当時7団体（体連各部）＝野球、陸上、柔道、弓道、スキー、剣道、卓球

▽昭和40年当時9団体（体連加盟）＝野球（新設の朝野球を含む）、陸上、柔道、弓道、スキー、卓球、剣道（再加盟）、スケート（新加盟）、山岳（新加盟）

夏休み中はラジオ体操会が行われていたが、昭和四三年からは体連からの積極的な呼びかけ（毎朝広報車巡回）と、体育指導員や教員の参加によって家族ぐるみで行われるようになり、体連は四四年一〇月北海道ラジオ体操会（郵政局、NHK）から表彰を受けている。四七年一月からは公民館が毎月一回総合センター前でレクリエーション行事と合わせての耐寒ラジオ体操を開始した。しかし五〇年ごろからは夏休み中だけとし、家族の参加は少なくなっている（体連会

長①小尾仲三②昭33 10 14中島治③昭40 4 27竹林秀夫④昭43 4 鶴丸玄～45 4 1転任)。

昭和四〇年九月の武道館建設、四三年一〇月の総合グラウンド完成と相まって、休会状態にあった卓球、陸上、籠球が再建の兆候をみせ、排球、庭球も団体結成の機運をもたらせるようになった。そこで体連が各団体に呼びかけて四五年六月二六日「町体育協会」として各部を設け再発足した。各部は対外的に○○連盟とか協会などと称していたことは従来どおりであったが、五七年七月二〇日の総会で規約を改定し、単一組織から加盟団体の連合体とした。その構成(加盟)団体の推移は次のとおり(○印は継続加入団体)。

▽昭和48年6月現在10部。部長　○野球＝金村惣五郎、○陸上＝木暮忠幸、○柔道＝笠松益男、○弓道＝吉村良男、○スキー＝中村宣成、○剣道＝唯野義統(本名義信)○卓球＝東武、排球＝昭44 8 19発足堀謙一、庭球＝昭45 9 23設立笠松益男、籠球＝昭45 6 26設立上野肇造

その間、歩こう会が49年度加盟、56年度自然解散。

▽昭和57年7月現在加盟13団体

○野球連盟、○陸上競技協会、○柔道協会、○弓道会、○スキー協会、○卓球協会、○バレーボール協会、○バスケットボール協会、スケート協会(昭47 11 8再発足)、ソフトボール協会(昭48 4 24設立)、護身道(昭51 1設立)、バドミントン協会設立(昭53 12 13)、テニス協会(昭54 3 9再発足)

▽平成5年6月現在加盟14団体

○野球連盟(3チーム)、○陸上競技協会、○弓道会、○スキー協会、○卓球協会、○バレーボール協会、○ソフトボール協会(6チーム)、○バドミントン協会、○テニス協会、スキー少年団(昭56 11 1結成)、剣道協会(昭59 11 19再発足)、ゲートボール同好会(昭61 4 2発足)、ブルームボール協会(昭61 12 19発足)、ミニバレー連盟(平1 4 9発足)(6チーム)

右のほか活動中の団体に、ノポリ会(山岳)、上武利柔道少年団(平4・4・11発足、6名。指導上野善博)、パークゴルフ

協会（平5 2 5設立、101名。会長小野寺和一、事務局長千葉啓）がある。

◇体協会長（体連通算）⑤昭45 6 26小森和巳⑥昭51 5 27木暮忠幸⑦昭53 8 佐藤計陽（本名更二）⑧昭57 7 20川田郡一⑨平3 5 30前田篤秀～現

(9) 体育施設

戦前から昭和四〇年ごろまでの社会体育は、小学校のグラウンド・屋内体操場や青年会館（柔道、卓球）を利用する以外になかった。二八年五月二五日に発足した村体連弓道部は、丸瀬布神社南隣に射場を造成し、八月一五日に射場開き射会を行ったが、これが丸瀬布における初の社会体育施設である。次いで三〇年ごろ射場に弓道館を建築し、四〇年九月射場を武道館に移したあと、五八年八月西町会館が建設されるまで西町地区の集会所（通称西町会館）として利用されることになる。

同二八年九月三〇日町は丸小グラウンド北側に町内初のバックネットと選手席を設備して野球連盟にも開放した。同二八年は町が武利山スキー場（三二年一月から緑ヶ丘スキー場と呼称）を造成し、二九年二月二一日開設記念大会を行った。しかしその後は、産業基盤・道路橋梁整備、町営温泉・公民館建設等のため、約一〇年の間町は体育施設まで手が及ばなかった。これが反映して、その時期における町内の体育活動はおしなべて沈滞している。

昭和四〇年九月二〇日旧北見鉱山の北親館（伊奈牛校屋体に併用）を新町192に移設して二四〇平方mの「武道館」が完成した。射場も新設し柔道、剣道、弓道、卓球の場ができたわけである。同四〇年一〇月七日町は自衛隊第二師団の部外工事により新町に三万二〇〇〇平方mの「総合グラウンド」造成（整地）工事に着工、整地は四三年五月二

九日一〇三万二一〇〇円（燃料など消耗品費のみ）で完了した。そのあと諸設備を整えて一〇月一〇日に完成、丸中グラウンドと併用ながら陸上、野球、排球、ソフトボール、また冬はスケートリンクというように、スポーツ振興に大きな役割を果たした。四五年九月テニスコート二面を新設したが、平成元年九月一五日新町第一地区の総合スポーツ公園のオープンに伴い「丸瀬布中学校グラウンド」になったが「町民グラウンド」とも称し開放している。

昭和四二年一一月三日丸中体育館七六〇平方mが落成し、排球、籠球、卓球など社会体育の利用にも供されるようになった。四三年一月六日には神居滝に小規模ながら林野庁の「国設上武利C級スキー場」（2・13ha、400m）が造成された。町は四五年一二月二八日夜間照明や便所を設備し、町民や温泉客の利用を期待したが、リフトがないため武利校の利用にとどまっている。緑ケ丘スキー場にも夜間照明のほか五一年一二月ヒュッテ（スキー小屋）を新設したが、リフトがないので五六年北大雪スキー場が開設されてからは、スキー教室や町民スキー大会などにのみ利用が限られている。

同四八年一一月一五日二五五〇万円で新町に二五mの「町民プール」が完成し、四九年七月二日にオープンした。水泳は年齢にかかわりなくできる全身運動で、体の老化防止にも大きく役立つが、利用は二か月間前後しかないことから、旧高田温泉の源泉を活用した温泉プールの造成を要望されているものの、まだ実現の目途はついていない。

五二年七月一日町は一〇三四平方m（三一三坪）の丸小体育館新築工事に着工、一億三七六九万円で一一月一〇日に竣工した。これは「町民体育館」に併用して同二八日に開放し、四季を通じ夜間と土・日曜日・休日は各種屋内競技の練習や大会に利用されている。越えて平成五年八月一一日水谷町中央公民館の東隣に、町民体育館の一・三倍の広さを有する一三七〇平方mの「スポーツプラザTAMOKU」建設に着工、平成六年九月完成の予定である。

五五年七月一四日山村広場整備事業の一環として「平和山公園グラウンド」を造成し、九月三〇日に完成、野球、ソ

フトボール、高齢者運動会などに利用されている。五八年には「いこいの森」に公式試合の可能なテニスコート二面が造成されて八月一日にオープン、休日にはフルに近い状態で利用されている。同じくいこいの森（出発点）に六二年一〇月二七日一〇kmの公認オリエンテーリングコースを設定した。公式名称は「北海道ＯＬパーマネントコース丸瀬布・いこいの森コース⑰」といいＪＯＬＣ登録No.７２６で、⑰は北海道で一七番目、No.７２６は全国で七二六番目の開設の意味である。六三年五月二九日道ＯＬ委員会・町の共催により、一五五名が参加して開設記念大会が催された。

同六三年八月五日新町第一地区に五万三九五四平方mの「総合スポーツ公園」造成に着工、一億二二八二万円で一二月二〇日に完工したが、芝生の活着をまって翌平成元年九月一五日にオープンし管理棟や駐車場も設けて、野球、ソフトボール（二面）ゲートボール（三面）パークゴルフのほか、子ども広場（遊具七基）にも利用されている。これらにより町内の社会体育施設はほぼ整ったわけだが、今後の懸案施設に「スキー場リフト」と「温泉プール」がある。

(10)　子ども会

校外児童会

戦前の小学校には、全国的な校内自治会として、教室ごとに互選によって選ぶ級長・副級長・教室当番があり、校長が任命していた。戦後は新学制によって学級委員という呼称に変わり、学校を単位とした小学校児童会・中学校生徒会が設けられている。

校外児童会は、いつから設けられたか定かでないが、昭和一〇年ごろからの活動が記憶されているので、戦雲のただようようになった昭和八～一〇年ごろに、大日本少年団の類似組織として生まれたものとみられる。そのねらいもつまびらかでないが、青年学校や兵役に備えての集団訓練、つまり小国民の育成であった可能性もある。したがってその活

動も学校の指導によることが大きかったものの、自主活動も少なからずあり、幼少期からボランティア（社会奉仕）精神が培われるなど、有益な一面があったことも見逃せない。校外児童会はおおむね行政区ごとに組織され、高等科の指導性を有する者が会長に選ばれ、その下部に班を置いていたのは、戦後の校外児童会・生徒会と同じである。

その活動は、元旦登校前の氏神社除雪（戦前は祝日に登校して式を行っていた）宮城（皇居）遥拝に始まり、日曜日を利用しての神社・道路の清掃・草刈り、三〇坪前後の実験畑耕作、夏休み中はラジオ体操・会館などにおける学習会・上級生による川泳ぎ指導・墓地清掃・お盆の娯楽会などがあり、お祭りに絵を描いた灯籠張りも子供たちの任務とされていた。神社祭事にかかわることは全国的に存在する風俗組織「子供組」の活動を取り入れたものである。昭和一三年からは軍馬（牧草）増産のため、学校からの要請によりクロバーやチモシーの種子を採集している。

昭和一六年二月一日北海道青少年団が結成され、従来の青年団、女子青年団、少年団を統合したほか、三月末まで全道市町村が青少年団を結成し、道青少年団の傘下に入った。一五年三月末の全道小学校数二〇七〇に対し、一六年八月現在全道の単位少年団は二〇七二団〔北海タイムス年鑑　昭一七〕であるから、それまでの校外児童会は一六年四月一日を期し、すべて学校単位の少年団に編成替えさせられた形になる。したがって丸瀬布においては遠軽町青少年団の下部組織としての丸瀬布・武利・上丸瀬布の三少年団が生まれたわけである。

少年団は前述のような奉仕活動のほか、市街地の高等科団員には夜回りが任務として与えられた。当番制により五～六人が一組となって午後七時（冬は六時）になると「マッチ一本火事のもと」「火の用心」などと連呼し、カチカチと拍子木を鳴らしながら受け持ちの班内を巡回するのである。東京あたりでも国民学校児童が〝われら大日本青少年団〟という青少年団歌を歌わせられ、それらによって「ぼくも少年団員かな」とかすかに意識する程度で、実感は校外児童会の延長であった。衣服の原料となるイラグサ、たばこの代用であるイタドリ、ガソリン代用の松葉採取なども少年団と

しての事業であったが、校長が即単位青少年団長であったから、児童たちはそうした勤労奉仕作業は学校行事と思っていたようで、当時の児童はほとんどが少年団の存在を認識していない。その少年団も敗戦とともに自然消滅し、大半の学校は児童会も再編されないまま二二年四月の新学制を迎えることになる。

児童会・生徒会

昭和二二年四月新学制がスタートして、小学校には児童会、中学校には生徒会が設けられ、学校の指導下において自治活動を行うようになった。同二二年丸瀬布中学校はイラグサ（繊維原料）ドングリ（餌料、種子用）の採集とか薪運びを行っているが〔学校日誌〕学校行事か生徒会活動か定かでない。

かつての校外児童会活動のうち神社や祭典への奉仕協力は廃止され、全国的に所在する「子供組」的活動は失われて祭典子供みこしにその名残をとどめているのみである。学校畑耕作は継続されたが二四年ごろから取りやめとなった。しかし武利校児童生徒会は五二年から畑耕作に取り組み、毎年九月に地域ぐるみの「収穫まつり」を催している。また少年団時代からの〝夜回り〟は丸瀬布中学校生徒会に受け継がれ一日も絶え間なく続けられて、三三年の文化の日に、火災予防と民生安定ならびに非行防止に貢献しているとして、町教育委員会から表彰を受けている。しかしそのあたりをピークとして夜回りは下火になり、三五年ごろから途絶えるに至った。児童生徒会とかかわりはないものの、昭和三一年から丸瀬布でも、八月七日月遅れの七夕の夜を迎えると、子供たちが提灯を手にして児童生徒会役員を先頭に一団となって「竹に短冊七夕祭り…ロウソク一本ちょうだいな」とうたって回るまではよかったが、「ローソク出せ出せよ!!出さなきゃかっちゃくぞ、おまけに食いつくぞ」と連呼しながら班内の各戸を回るようになり、七夕の習慣となった。しかし中には老人世帯など迷惑を感じる家庭もあり「言動が風儀上宜しくない」という学校側の指導により、子供たちに不満を残しながら四〇年以降行われなくなった。

昭和三〇年一一月三日上武利で、児童生徒を一体にした校外自治会ともいうべき「いずみ少年会」が誕生した。これ

は学校の指導は児童生徒会（校内自治会）に重点を置き、校外生活においては子どもたちの自主性を高め、その指導はＰＴＡが行う、つまり父母と教師が一体となって子供たちの健全育成を図ろうというもので、後年における子ども会の先駆けである。

子ども会の設立

昭和三五年を過ぎると、高度経済成長政策の波紋によって過疎を招来し、共稼ぎ家庭の増加に伴ういわゆるカギッ子対策や少年の非行が、社会問題として取り上げられるようになった。その対策の一つとして打ち出されたのが、子供たちの校外生活指導を学校にだけ任せておくのでなく、地域ぐるみで取り組もうという「地域子ども会」構想である。

ところが、三五年ごろ以降社教委員、青少協、社会福祉協、民生児童委員、防犯協会、ＰＴＡ、婦人会などがそれぞれ青少年健全育成を毎年の重点事項として掲げ、どの団体が子ども会づくりに取り組むかが大きな課題であった。それに加えて、子ども会ができると児童生徒会の機能が失われるのではないか、子供や父母の負担増になるのではないか、校外生活における学校からの連絡はどうするか、といった思惑もあり、学校側としては子ども会づくりに消極的傾向がみられたのである。

こうした隘路を乗り越えて新町二区（現新町第二）が取り組み、構想が打ち出されて以来初の子ども会が誕生したのは四〇年五月である。次いで翌四一年には緑ヶ丘、新町四区、松の木（天神四区）の三子ども会がいずれも区役員の取り組みによって設立された。そのころはお盆や秋祭りに防犯協会、補導委員らが少年非行防止のため夜間巡回を行っていたが、四一年は八月だけでも少年ら五人が家出しており、遠軽警察署では一〇月三日異例の「少年補導員」四五名を委嘱したほどである（うち本町は谷口彊、小野寺和一、織田幸長、谷津哲弥、斎藤顕の五名）。

町も子ども会育成に積極性を見せて、組織を準備しているものも含めて会旗を調製し、四一年五月一五日八団体に贈

呈式を行ったあと、一二月二五日に公民館で初の子供会大会（レクリエーション。九〇名）を開催している。昭和四二年四月それまでの区制に代わって自治会制がスタートし、自治会単位の子ども会設立が進められ、市街地は四七年六月まで九自治会に子ども会の結成を見るに至った（上武利を合わせ一〇団体）。これと併行し父母たちによる子ども会育成会も出そろったので、連合会を設立する動きが高まったが、各会とも設立後間もないため消長が甚だしく延び延びになっていた。五〇年七月一四日公民館で子ども会育成の集いが開かれたのを機会に、東町一・二、中町、水谷、天神、新町一・二、上武利の八団体によって、ようやく「町子ども会育成会連絡協議会」が結成され、その後西町一・二も加わり、研修会や交流会レクリエーションなどを行いながら現在に至っている。事務局は町教委社会教育課。

◇育成会連協会長①昭50 7 14前川正男②昭53 4 28柴田英男③昭60 4古沢利明④平3 4中野昌行～現、10子ども会

各子ども会の沿革

子ども会の活動はそれぞれの会によって異なるが、自主的な生活時間の取り決め・学習会・廃品回収による資金造成・清掃などの奉仕、育成会の指導協力による花火会・海水浴・見学旅行・レクリエーションなどが行われている。会員は小中学生であったが、中学生は二、三年生になると進学準備のため活動から離れる傾向があったことから、昭和五〇年度育成会連協設立後は小学生のみを対象とした。子ども会はリーダーの卒業とか、育成会の積極性の有る無しによってその活動には消長があり、各会の沿革も記録は皆無に等しいが、断片的に拾ってみると次のようになる。

※▽印は解消した会。○印は平成5年現存している会

▽いずみ少年会（武利校校章に因み別称しゃくなげ会）＝昭30 11 3結成165人。会長米田実。武利校児童生徒会（米田実会長）と一体で48年度会長は石原誠一。昭41 4 15児童生徒会の下部に上武利一区、二区、三区、四区の四子ども会を設けたが、会員が減少したので昭49 5統合し緑子ども会とした。

○緑子ども会＝上武利四子ども会を統合して昭49 5 29発足、37人。会長は武利校歴代生徒会長。山彦太鼓を創設し、52年から畑耕作に取り組んで毎年9月に収穫まつりを行なっている。児童生徒会と一体のため、55年ごろから緑子ども会の名称は使われなくなり、小学生のみ上武利子ども会として育成会連協に加入している。平成5年9人。◇育成は当初ＰＴＡが担当。◇育成会長…昭54湯浅新一…昭61服部和幸～平2片山勇二～現

▽新町二区子ども会＝昭40 5 15結成、30人。会長我妻行博、副新井哲也。昭47 6新町第二に統合。

▽緑ヶ丘子ども会＝昭41 4 3結成、53人。会長高沢俊一、副戸梶孝子、佐々木勉。昭47 6新町第一に統合。

▽新町四区子ども会（林内）＝昭41 5 15結成、50人。会長佐藤昇、副伊藤志津子、伊藤輝正。昭47 6新町第二に統合。

▽松の木子ども会（天神四区）＝昭41 5 15結成、32人。会長山本裕司、副名取富佐子、出立美智子。昭45 5天神に統合。

▽東町子ども会＝昭44 12 7結成、120人。会長今井孝～昭45小山匡～昭46唯野義博。昭47 5東町第一・第二に分割

○東町第一（金山を含む）＝昭47 5 5（公民館で結成）65人。会長松岡孝弘～昭48唯野義幸～昭50…平成5年14人。◇育成会長川口昇～昭48柴田英男～昭54長原藤夫…昭60伊藤嘉章～昭62加藤忠孝～平1渡瀬松男～平2山本良一～平3片山勝司～平4今野正泰～現

○東町第二＝昭47 5 4（公民館）52人。平洋子～昭48前川賢一～昭50…平成5年18人。◇育成会長前川正男…昭60中南学～昭62竹村博法～平1中野昌行～現

○中町＝昭46 1 17（公民館）72人。新田あづみ～昭46 4山口幸男～昭47越前育子～昭48芝園美～昭50…平成5年3人。平成1年から活動は水谷と合体して行なっている。◇育成は当初自治会が担当。育成会長昭54清水貞一…昭60佐藤正美～昭63涌島正成～平3国枝由一～現

▽西町第一＝（元町・南丸を含む）昭46 11 27（公民館）60人。滝口則男～昭48…◇育成会長中沢三男～昭50…。昭60 4西町に統合。

▽西町第二＝昭45 5（公民館）115人。金村優幸～昭46矢久保由美子～昭49…◇育成会長関川徳孝～昭46阿部一男…昭60

4西町に統合。
○西町＝昭60 4 西町第一・第二が統合。平成5年8人。◇育成会長古沢利明～昭62立田次郎～平1松本繁司～平3加藤広幸～現
○水谷（天神自治会区域を除く）＝昭46 5 2（市原宅）35人。福井喜明～昭48金内正則～昭50…平成5年5人。◇育成は当初自治会が担当。育成会長…昭54森島直紀～昭60今井博～平3市原稔～現
○天神（水谷町の一部と上丸を含む）＝昭45 5 5（公民館）1 5 2人。戸梶信一～昭46伊豆田一恵～昭47武田亜美～昭48阿部博66人～昭50…平成5年24人。◇育成会長荒谷長蔵～昭46谷田稔～昭47月田功～昭48加藤千秋…昭54山本洋一郎～昭60五十嵐豊（旧名崇）～昭62佐々木満～平1秋元一志～現
○新町第一（武利を含む）＝昭47 6 25新町ちびっ子会館で緑ヶ丘を合併して結成。80人。須藤孝志～昭49…平成5年22人。◇育成会長　昭48 8 天野光義…昭51二峰好則～昭54渋谷武志～昭57盛克巳～昭60北原和義～昭62吉田信征～昭63井上貢～平3大村晃生～現
○新町第二＝昭47 6 11新町二区・四区が合併し公民館で結成。1 1 9人。高橋三枝子～昭49…昭58 4 新町第三（旧四区）を分割。…平成5年8人。平成3年から活動は新町第三と合体して行なっている。◇育成会長小熊俊徳～昭50…昭54工藤忠司～昭57小野利明～昭61高橋秀視～平1秋葉久雄～平3了正信夫～現
○新町第三（旧四区）＝昭58 4 新町第二より分割…平成5年12人。◇育成会長山本勲～昭61春木伸一～昭63佐藤昇～現。
平5 6 30現在10団体、1 2 3人（うち上武利緑9人）

第33章　郷土の文化財

(1) 文化財

本町はまだ文化財条例の制定をみておらず、また国・道指定の文化財も存在していないが、埋蔵文化財は北海道教育委員会の『埋蔵文化財包蔵地台帳』に三三遺跡が登録されている〔第6章(4)遺跡・遺物参照〕。また自他共に町の文化財と認めているものに、林鉄SL「雨宮21号」があり、森林公園いこいの森に動態保存している〔第23章(4)森林鉄道参照〕。第6章(4)に述べた香炉、アイヌ刀、脇差、銅牌その他個人所有物のなかにも文化財に類するものが存在している可能性もあり、これらを永久的に保存するため町文化財条例の制定が望まれている。

(2) 開拓記念物

郷土資料の収集・保存　本町で郷土資料の収集や保存が公的に取り上げられたのは、昭和三〇年七月二五日の社会教育委員会が最初で、「郷土史編集を前提として基礎資料を収集する」ことを実践目標に掲げ、畑寅之助委員（山脈理事長）を担当とした。聞き取り調査や文献の収集が主で、山脈文化協会と協調して早速実行に移された。それぞれが本務のかたわら秋葉實（山脈）が主になり月一、二回のテンポながら根強く継続されている。だん

だん顔が知られてくると、今では不要になった〝昔の珍しい産業・生活用具〟なども提供を受けるようになった。昭和三八年一月郷土史研究会が発足したことにより、資料の収集は町教委とタイアップして同会が受け継いだ。寄せられた資料は公民館や町の遊休施設に分散保管していたが、五一年五月元町の町有建物（旧電話中継所）に一括収蔵された。同五四年八月一日から町郷研が同建物の一部を借り受け仮収蔵庫として管理しているが、平成五年六月町教委が収蔵棚を設備し、両三年中に改装工事をして「収蔵庫」にする計画である。

寄せられた資料は一点ごとに整理するのが原則であり、郷研が収集した物件の目録は五四年三月末いこいの森に完成した郷土資料館に引き継がれたが（8月10日開館）、同館には専任職員がいないため資料目録の整理は行われていない。その間五三年四月一日、日本歴史学協会会員である秋葉實が町教委から「郷土資料調査員」に委嘱され、教委や郷研と協調しながら調査・収集に当たっている。

歴史的建造物

町の由緒ある建造物などを町の文化財として後の世代に残すことは、現在生を受けているわれわれの大きな義務である。

しかし、明治二四年建築の七号官設駅逓はじめ、開拓初期に建てられた家屋のほとんどは昭和三〇年代前後に解体して建替えを行い、失われてしまっている。そうした中で、大正二年建築の元武利宮城団体長田郷藤之丞住宅（一五坪）が昭和四四年廃屋となったので、郷土史研究会が所有者の田郷庄一に保存方を相談したところ、快くこれを提供してくれた。名大工とうたわれた舟越長八が棟梁で、製材工場がない当時であるから、すべて手削り材、手割り柾・板による典型的な開拓家屋である。大正一一年の洪水と昭和二年林鉄敷設のため二回移築し、その後増築も行われているが、昭和四五年七月郷研会員一二名の奉仕作業によって（ほか人夫一〇名）原形に復し、四七年六月町の補助によって噴水や花壇、五右衛門風呂など風致を添え「開拓記念家屋」として保存した。しかし五三年度郷土資料館建設に当たり、その

半分を同館内に移設し展示している。

このほかの古い開拓家屋は大正四年ごろ建築の武利滝口庄八旧宅と、同六年ごろ建築の上丸伊藤直治旧宅があり、両者とも手削り材であるが原形復元は困難な状態のようである。七〇年以上経過した復元可能な建造物は、大正五年の武利辻本民造旧宅（手削り材。廃屋）、同一〇年の同茂泉清之進宅（同。荒川笑子住居）、同一三年の神居滝佐伯源五郎宅（民雄住居）、同同ムリイ官設駅逓（徳正しん住居）などがある。そのうちムリイ駅逓と昭和一六年建築の丸瀬布貯木場事務所は、残り少ない歴史建造物として保存を要望する声が高まっている。

史跡碑等

入地記念鍬入式の場所とか歴史的な建造物の跡などは、町の史跡として永久的にその所在地を明らかにしておくのが、後世に対するわれわれの世代の責務でもある。本町は入植者の入り替りが多いこともあって、入地縁故者による開拓記念碑は次の三基を数えているだけである。

『開拓記念碑』	上丸山形団体	昭和27年10月12日建立　広川弘禅書 建立者　大江弥太郎等44名	大山神社前
『開拓記念碑』	武利奈良・宮城団体	昭和50年5月27日建立　堂垣内尚弘書 建立者　武利自治会（町・両団体関係有志）	武利神社前
『清　流』	上武利三重・佐賀団体	昭和60年10月6日建立　書は業者に一任 建立者　上武利開基七十周年記念事業協賛会	神居滝

昭和四〇年一〇月二五日郷研と町史編集委が合同会議を開き、開拓記念碑の建立を申し合わせ町教委に建言した。建立の位置は両団体が選定し、碑は資金の関係もありオンコの木碑にした。碑銘は越前町長の書により、建立者は町教委名にして一二月五、六日郷研会員が次の一七基を建立した（このほか奈良団体開拓記念碑〈神社前。昭五〇石碑建立〉と遠軽町教委の了承を得、同町教委名により「六号駅逓之跡」の木碑も建立した）。

岩井農場創設の地。金山遺跡。金山小学校跡。金山官設渡船場跡。丸瀬布特別教授場跡。武利官設渡船場跡。宮城団体着手の地（南丸）。七号駅逓跡。因農場創設の地。新町遺跡。奈良団体鍬入れの地。自然保護樹見返りの松。宮城団体山刀入れの地

（武利）。武利特別教授場跡。三重団体着手の地。アイヌコタン跡。佐賀団体着手の地。

町教委と郷土史研は、右の木碑が碑名がかすれたり倒れたものも生じたため、昭和五六年度から五年次計画により石碑を建立することになった。建立箇所と碑名は郷研が三一か所を選定、碑（石柱）は高さ一mの花崗岩（白御影石）を教委が調達し、建立作業は郷研が担当して次のとおり建立した。

丸瀬布町史跡碑建立状況　丸瀬布町教育委員会　丸瀬布郷土史研究会

◇昭和56年10月10日　六基

金山遺跡（近世アイヌ住居趾）　同一孤陵上にサクチセ（夏の家）とマタチセ（冬の家）を構築　金山71番地

金山小学校跡　大正9年4月20日特別教授場　大正11年6月22日尋常小学校　昭和3年3月31日廃校　金山229番地

中央道路金山橋跡　明治24年架設　明治37年7月山火焼失渡船場設置　大正4年8月26日再架橋　昭和2年移設　金山235

伊奈牛分教場跡　昭和2320年4月1日伊奈牛分教室　3124年10月1日伊奈牛小学校　2320年4月1日伊奈牛分教場　3124年1月16日金山へ移築　284林班　金湧林道基点

伊奈牛小学校跡　昭和3831年1月16日伊奈牛より移転新築　同4月1日丸瀬布小学校金山分校　3831年3月31日廃校　同8月31日廃校　金山50

丸瀬布中学校跡　昭和2422年4月1日丸瀬布小学校を仮校舎に開校　42年11月3日新町へ移築　2422年4月1日新築校舎に移転　金山172

◇昭和57年7月3日　六基

林産工業創始の地　大杉経木工場跡　大正7年4月創業　大正11年8月25日水害廃業　武利246

三重団体着手の地　共同入植　小屋跡　大正4年11月27日予定存置許可　5年1月6日先発入地　上武利54

アイヌコタン跡　ユウベツ山アイヌの本拠　大正6年までコタン形成　神居滝192

佐賀団体着手の地　共同入植　小屋あと　大正4年11月27日予定存置許可　5年1月4日先発入地　上武利288

分岐小中学校跡　昭和2621年4月1日開校　32年12月31日廃校　65林班　分岐林道基点

白雲山遺跡　上武利チランセトン林道沿い　縄文前期　約七千年前　昭和5453年7月18日発見　年12月19日国埋蔵文化財認定　137林班　大規模林道ぞい

◇昭和58年10月16日　七基

奈良団体鍬入れの地　明治45年5月26日先発入地
大正元年12月27日各戸貸付許可

天然保護樹見返りの松　大正5年道路着工の際道庁指定

宮城団体山刀入の地　大正2年1月17日予定存置許可
同　年4月27日山刀入式

武利特別教授場跡　大正5年5月1日開設
大正11年5月1日上武利に移築

武利意宮設駅逓所（木砲）　大正14年5月1日開設
昭和17年9月30日廃止

武利風洞（氷穴）　氷河期の自然遺物

大平小中学校跡　昭和33年4月1日設置8月25日開校
44年3月31日中学校廃止
41年4月1日中学校併置

◇昭和59年9月10日　六基

中央道路開削第十仮監跡　明治24年4月5日着工
同　年12月27日完工

因農場創設の地　明治43年9月23日払下
同　45年2月6日因農場

岩井農場創設の地　明治43年12月21日払下
同　45年3月25日先発入地

マウレセプ官設渡船場跡　大正4年10月25日設置
同　11年8月30日水害流失

丸瀬布特別教授所跡　大正3年12月11日開設
同　11年4月28日小学校
昭和元年12月31日

七号滝ノ下官設駅逓跡　明治26年6月30日開設
昭和2年4月30日廃止

◇昭和60年10月19日　六基

新町遺跡　縄文後期約三千年前。三か所
河岸段丘の横穴式竪穴住居跡　昭和37年6月3日発見
同　38年9月発掘調査

山形団体創業の地　大正4年11月19日予定存置許可
同　5年1月28日先発入地

上丸瀬布教授場・小学校跡　大正12年8月非認可教室で授業
同　13年2月1日上丸瀬布特別教授場開設
昭和40年3月31日廃校
同　11年4月21日小学校

南丸分校・小学校跡　昭和30年4月1日丸瀬布小学校南丸瀬布分校
同　25年4月1日南丸小学校
45年3月31日廃校

宮城団体着手の地　明治45年4月25日団体入地
同　年7月25日各戸貸付許可

武利 38
武利 73
武利 83
武利 183
神居滝 180
102林班 大平道路ぞい
大平公共地

新町 431
新町 63
金山 204
元町 40 岩間橋西畔
西町 102
南丸 208

新町 152
上丸 須藤橋入口
上丸 63
南丸公共地
南丸 123

武利意森林鉄道起点跡　昭和3年5月1日軌条敷設着工 同38年5月20日輸送終了式　水谷町68

右のうち「七号駅遙跡」は、開設百周年記念事業として平成六年に「記念碑」建立を予定されている。また今後史跡碑建立を検討すべき箇所としては、丸瀬布木工場跡、水谷農場事務所跡、マルキ澱粉工場跡、住友出張所跡、鴻丸索道基点跡、北見鉱業所事務所跡、吉村商店跡、丸瀬布高校跡などがある。

(3) 類似天然記念物

ヤマツツジ（山躑躅）　上丸二四六林班の奇城岩中腹に群生し、六月中旬ともなるとダイダイ（橙々）色がかった花で一帯が彩られる。俗称アカツツジ。採掘しても活着は極めて難しく、増殖は実生、挿木、株分けによるのが適切とされている。

見返りの松（オンコ）　武利道路四㎞付近にある直径一m近い老樹。大正五年武利殖民道測量のさい道路用地内に編入された が、たまたま視察に訪れた道庁の林駒之助林務課長がその樹容を惜しみ、土地所有者の秋葉長十郎と協議のうえ道路はオンコを避けて開削することにして、同六年道庁名で、「天然保護樹見返り之松」という木碑が建てられた（昭和一〇年ごろまであった）。大正一〇年四月の大風で上半分が折損し天にそびえる雄姿は失われたものの風雅な樹容となり、山彦の滝不動尊へもうでる行者が「御神木」と墨書し崇めていた（昭和四〇年木碑、同五八年石碑建立）。

「見返りの松」は、奈良地区で葬式のときや、宮城地区で転出者があるときはこの松まで見送りをした。遠くへ旅立つ人はこの松が見えなくなるまで見返り見返りして名残りを惜しみ、死者の霊も同じであろうと、大正6年建碑のさい名付けられた

ものである。昭和11年4月29日公徳休所四阿屋（あずまや）を建立した。昭和40年道路改良工事で樹幹の根元を1mほど掘削され、関係者の申し入れによって直ちに埋立て路線を若干ずらせて施工したものの、それいらい一挙に老化し惜しまれている。

これに匹敵するのが国有林一二〇林班（湯の沢）に残されている直径一m、樹高一三mのイチイで〝名木！山一番のオンコ〟とうたっている〔丸瀬布営林署部内報No.29　昭57.11〕。（口絵写真参照）

エゾイソツツジ　漢字で蝦夷磯躑躅と書くが、元来は蝦夷ツツジがイソツツジに訛ったもので、エゾイソは重複した呼称とされている。強い芳香を放つので方俗ジャコウツツジ（麝香躑躅）ともいい、川湯やサロベツの大群落が著名である。本町にも火山灰地に数個所自生し、一〇二林班や七四林班に群落がある。ヤマツツジと同じく採掘してきても活着は難しい。

ナキウサギ（鳴き兎）　氷河期からの遺存種動物で、高山草木帯の岩場に群生しているが、行動範囲は狭く四〇〇平方m（四畝）ぐらいという。本町では二四〇林班（上丸奥山沢）、四一林班（五十嵐林道）、一一〇林班（湯の沢）、七四林班・一三二林班（26km東岸）、七二林班（七ノ沢1・3km）、八〇林班（武利本流林道終点）に生息が確認されている。

氷穴　第2章(7)参照

カワウソ（獺）　昔は山野のいたるところに生息しウォル・ウン・チロンヌプ〈水中にいるけもの〉と呼ばれていたが、昭和初期まで捕獲し尽くされたようで、わが国では〝幻の動物〟と呼ばれるに至った。昭和四八年六月から秋にかけて新町の千葉五兵衛鯉養殖池に出没し、錦鯉六〇尾余りが被害を受けた。家族全員が何回も一mほどの至近距離で目撃していて、足に水カキがあり鳴き声から判断して、訪れた専門家もほぼ間違いないと判断しているものの、捕獲・写真撮影・録音とも成功していない。

法指定区分	林班小班	林地面積	指定年度他
林木遺伝資源保護林	88—ろ	15.90 ha	平1．9．21
遺伝子保存林	58—へ	5．00	1級採種林
〃	59—へ	7．00	〃
精英樹保護林	46—ほ	0．47	昭44
〃	87—ろ	0．44	昭39
〃	107—つ	0．44	昭44
〃	114—に	0．63	昭39

ひかりごけ（光り苔）

腐朽した大木などに発生しているのをまれに見ることがある。武利校で教員をしていた稲葉悟（現在北見市）が湯の沢一一〇林班のナキウサギ生息地で見たといわれるが、まだ現地を確認していない。有名な羅臼町のひかりごけは、観光用の箇所と天然記念物として一般開放していない箇所と二か所がある。

エゾマツ原生林

丸瀬布営林署管内では、平成五年四月一日スタートした第一次施業管理計画により、優良遺伝子の保存と採種のために「林木遺伝資源保存林」として八八林班にアカエゾマツ原生林約一六haと「遺伝子保存林」一二haを指定、平成元年九月継続指定し保存育成されている。

このほかエゾマツの選抜育種のための「精英樹保護林」が四か所で一・九八ha選定されている。

九六林班ろ小班に「学術参考保護林」（クロ45％、アカ24％、トド24％）一一haが保存されていたが、被害木や老齢過熟木が多くなり目的の機能が望めなくなったので平成五年一月三一日をもって解除し「植物群落保護林」となった。

第七編　交通・通信

第34章　未開時代の交通

(1) けもの道

この地方にまだ人間が住んでいなかったとみられる二万年以上の昔は、動物たちが食べ物を探して自由に歩き回っていた。しかし動物だからといって、危険な箇所や草木の密生している所をやみくもに通るものでなく（まれに何かの都合でひどい場所を通ることがあっても）動物の種類によって大体同じところを通るので、木の枝が折れたり草が踏み敷かれたりして、いわゆる〝けもの道〟が形成されるのである。昭和二九年六月青年たちが十三の滝を探険したさい、丸瀬布川沿いにはっきりしたこのような〝けもの道〟がつくられていた。昭和二、三年ごろ北見地方にイタチが入ってきた道筋を調べたところによると、やたらに高い山脈を乗り越えてきたのではなく、石狩ルベシベ川上から湧別川上へ（北見峠）十勝利別川上から常呂川上へというように、谷間から山の鞍部を通って入ってきたことが分かった〔北見の交通　昭25。新日本文化協会刊〕。新町・武利境の五間峡が昔から〝熊の通り道〟といわれていたように、昔はクマやシカなどがいたるところに〝けもの道〟をつくっていたのである。

しかし明治以降、特に昭和三〇年以降になると〝自然破壊〟と指摘されるような開発が進められ、このようなけもの道はよほどの深山か国立公園内などでしか見ることはできないと思われる。

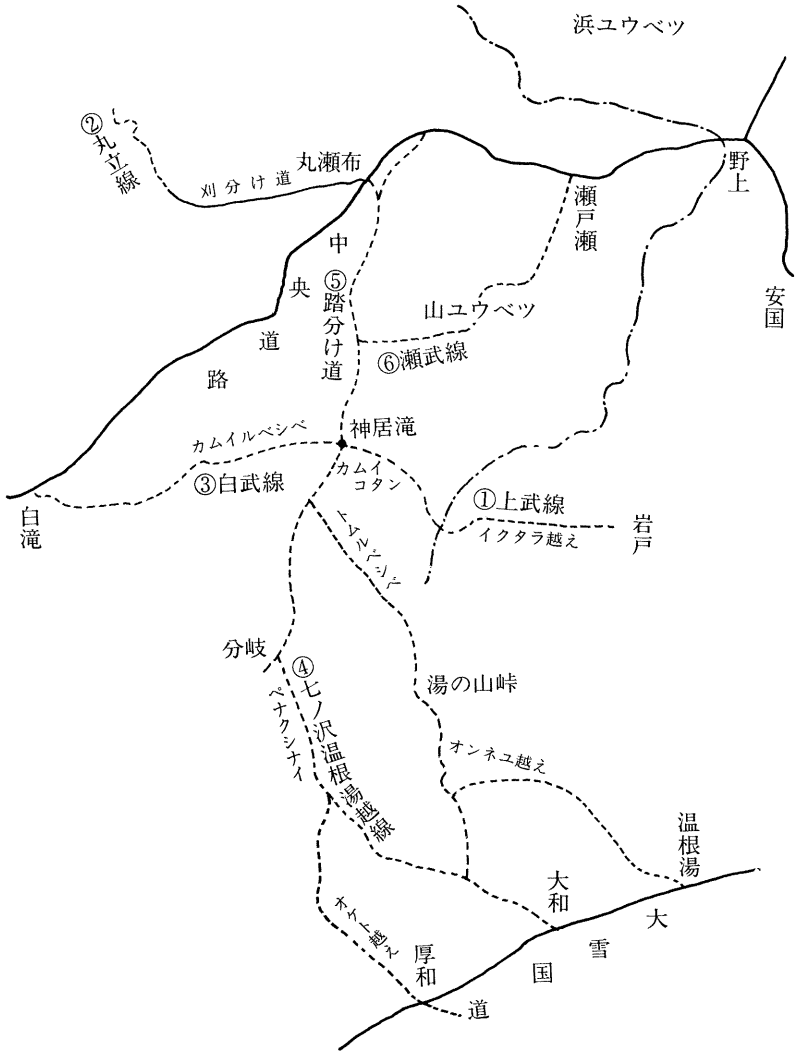
(2) 自然の道

二万年ほど前になると、この地方にも北方からクロマニヨン人（新人）の仲間がマンモスを追って入り込み、人種間交配を経て日本民族やアイヌ民族に進化することになる。彼らが自分たちで切り開いた道もあったかもしれないが、ほとんどはクマやシカのけもの道を通路としていた。明治期後半を丸瀬布で過ごした荒井シャヌレ談によると、狩猟とか温根湯、置戸などへの往来はおおむねクマやシカのけもの道を通った。それが、岩崖で行き詰まりになったり雪崩とか落石の心配もなく、一番歩きやすい安全な通り道であったという。

そのようにしてできた自然の通路をアイヌ語ではｒｕ（ルー）（路）、峠をｒｕ・ｃｈｉｓ・ｉ（ルーチシ）（路の・中央の凹みの・所＝山の鞍部）、山越え道をｒｕ・ｋｕｓ・ｉ（ルクシ）（路・通じている・所＝路越）、峠越え路をｒｕ・ｐｅｓ・ｐｅ（ルペシペ）（路・に沿って下る・沢）といっていた〔知里・地名小辞典　昭31〕。

神居滝を本拠としていた山ユウベツの一族は、文化一〇年（１８１３）ごろ上川（当麻町）へ移住したが、その領域は固く守られ、上川と山ユウベツの間を自由に往来していたことは第7章⑵で述べた。その通路が白滝～神居滝間のカムイルベシベで、昭和二、三年度湯の沢～白滝間に幅四尺、六五〇〇間（約12キロ）の峰越し林内歩道『自然の道』図の③「白武線」が開削されている。前述シャヌレ談による温根湯越えはトムルベシベ（湯の山峠）、置戸越えはペナクシナイ（川上の通路の意）に当たる。この分岐～大和間も昭和三、五年度に八六四九間（約16キロ）の林内歩道④「七ノ

自 然 の 道


浜ユウベツ
②丸立線
刈分け道
丸瀬布
野上
瀬戸瀬
中央道路
⑤踏分け道
山ユウベツ
安国
⑥瀬武線
神居滝
カムイルベシベ
カムイコタン
③白武線
①上武線
イクタラ越え
岩戸
白滝
トムラウシ
分岐
④七ノ沢温根湯越線
ペナクシナイ
湯の山峠
オンネユ越え
温根湯
大雪国道
ホイトネ
厚和

沢温根湯越線」を開削した。⑥の道筋も奥瀬戸瀬の鈴木周作らが昭和三年一〇月に二回山越えして武利を訪れているが〔秋葉粂吉日記〕昭和九、一〇年に林内歩道、「瀬武線」が開削されている。第23章(3)〈林道〉で述べたように、③も④⑥も国有林事業の上ではほとんど必要のない路線で、住民の要請〔上湧別村誌〕により「自然の道」に沿って開削したと思われ、鉄道の発達によって使われなくなったためか営林署図でも昭和三〇年以降は消えているが、道形は残っているはずである。そしてペナクシナイの地名も消え、パクシナイ（川下の通路）の呼称だけが残っている。また口碑には残っていないものの「自然の道」が通じていたであろう上生田原岩戸～上武利間の林内歩道①「上武線」五八三四間（10・61キロ）が大正一一年度に開削され、自動車が普及するまで武利～岩戸間の近道として利用されていた。次いで同一二年度は丸立峠越え上立牛までの②「丸立線」三二九四間（約6キロ）を開削している〔各年度国有林事業報告〕。

神居滝から浜ユウベツ方面への通路は図⑤の踏分け道があった。大正初期、子熊を道連れにして旭川～神居滝間を往来した荒井源次郎（当時14～15歳。シャヌレ義子）は、今の新町の辺りを「イラグサの中をかきわけるようにして通った」というから、子供たちは図③カムイルベシベの山越し近道でなく、丸瀬布経由で図⑤の道筋を通っていたらしい。入植当時も、大正六年殖民道路が開削されるまでは、今のスポーツ公園を縦断してムリイ川沿いのこの道筋を通っていたのである。もっとも幅一間ほどの駄馬道に刈り分けて通行し、その道形は昭和三〇年ごろまで残っていた。

このように道路はけもの道から自然の道が形成し、明治、大正時代に造成された道路は、武利道路のように架橋や切り土などにより部分的にずれている箇所はあっても、ほとんどは自然の道に沿っている。

第35章　中央道路の開削

(1)　北海岸の交通

幕末における北見地方の公道といえば、宗谷から湧別、網走を経て斜里に至る「北海岸道路」があったが、これは自然の道に手を加え駄馬道（駄鞍馬が通れる道）としただけのものであった。主な運送手段は海上交通だったのである。斜里と根室・釧路方面には幾つかの自然の道があったが、享和元年（１８０１）幕府によって「斜里山道」が開削された。白糠に入植した八王子同人千心頭原半左衛門の手により、今の釧路～標茶～虹別～清里峠～札弦～止別という経路で、数個所に休泊用の仮小屋を設けたが、これが西蝦夷地（オホーツク沿岸）において開削された最初の道路である。

次いで文化四年（１８０７）根室野付在住の大塚惣太郎が釧路大楽毛～阿寒湖畔～釧北峠～美幌～網走間の新道開削に着手し、同七年に開通した。これは文化四年四月から六月にかけロシア船が択捉島、樺太、利尻島などを襲撃したので、これに備え釧路から宗谷へ馬を送るため切り開いたもので、北見地方に馬が入ったのはこれが最初である。この道路は「網走山道」と呼ばれたが、その後は利用が少なく手入れも行われなかったためやがて廃道と化した。

「在住」は屯田兵制度の前身で、大塚は文化五年一月松前奉行支配調役下役に任用された。馬が宗谷に移入された年は、幕吏高麗麟平の『蝦夷日記』（文化六年）および幕府御雇松浦武四郎の『廻浦日記』（安政三年）に「文化五辰年」と見えるが、宗谷警備に当っていた津軽藩士山崎半蔵日記によると「文化四年八月二十四日」である。

ところで、箱館から宗谷を経て斜里に至る日程を見ると、陸路と船便、経路や風待ちなどにより一様でないが、途中の滞留日数を除いて文化四年津軽藩士斎藤勝利の『松前詰合日記』では三八日、安政三年松浦武四郎の『廻浦日記』では三四日を要している。一方箱館～根室間は文化六年松前奉行支配調役荒井平兵衛の『東行漫筆』によると二九日、前出『廻浦日記』では三一日である。すなわち、北海岸の斜里地方は日本からみると樺太より遠い「地の果て」に位置していたことになる。

このような状態では北海岸の警備や開拓に差し障りがあるので、文化四年一二月八日近藤重蔵は将軍家斉に謁し「箱館から西海岸、北海岸を通り斜里へ至るには凡そ四十五泊を要しますが、箱館～苫小牧を経て札幌～旭川～湧別間に新道を切開きますと、斜里まで凡そ二十泊で到達できます」と、中央大道切り開きの卓見を具申した。越えて安政二年（1855）には箱館奉行堀利熙、同五年に松浦武四郎が「石狩から宗谷回りで湧別までは約一六七里、二〇日路を要するが、上川経由の新道を切開くと七二里、八日路となる」として、中央道路の開削を上申しているが、いずれも日の目を見るに至らず、近藤重蔵の具申以来八〇年を経過することになる。

(2) 上川道路

中央道路開削については前『丸瀬布町史　昭49』ならびに中央道路百年記念誌『オホーツクへの道　平4』に詳述し、そのご目新しい資料も見当らないので、本章ではこれを要訳した。

また集治監は明治二〇年一月四日「監獄署」となり、同二三年七月二二日「集治監」に復したが、一般監獄とまぎらわしいので、本稿ではすべて「集治監」と表記した。

集治監の開設

慶応三年（１８６７）一二月一〇日将軍慶喜の辞任が入れられ、維新政府が誕生した。とはいえ、主導権は近代政治に疎い下級武士出身者が握っていたから、政治機構や民治の法令はまさに朝令暮改で経済や財政も混乱し、人民には不平不満がみなぎっていた。こうした不満が爆発して兵士の反乱とか各地で農民一揆が続発したほか、明治七年は佐賀の乱、九年神風連の乱、萩の乱、翌一〇年は西南戦争が起こり、一方では自由民権思想が台頭して国事犯（政治犯）が激増した。

従来こうした国事犯は流罪（島流し）に処していたが、それらの島々からは「もうこれ以上送らないでほしい」という苦情が出されるありさまである。明治八、九年における有期徒刑一二年以上の者は年に二〇〇〇人を数え、このまま推移すると刑期一二年の者が満期となる一二年先には二万四〇〇〇人に達する計算となる。そこで政府では「これらの因徒を島流しして徒食させるのはもったいない。未開の広い北海道に遣わし、開墾とか土木工事、鉱山などに就役させるべきである。そうすれば工事費は半分以下ですみ、たとえその苦役に堪えず斃れ死しても監獄費がそれだけ節減されるから、一挙両善の策である」として、死刑ではない収監者に対し「死へのレール」が敷かれたのである。

これが実行に移され、一般監獄とは別に刑期一二年以上の窃盗犯等や刑期五年以上の国事犯を収容する集治監制度を設け、明治一四年九月三日の樺戸集治監（現、月形町）をはじめ、同一五年七月五日に空知集治監（現、三笠市）、次いで根室県令湯治定基（乃木将軍の義兄）の強硬な反対を押し切って釧路集治監が同一八年一一月一五日に開設された。

そして樺戸監は石狩地方の開墾や道路開削、河川改修などに使役し、犠牲者は二三年までの一〇年間に国事犯を含み四八六人、空知監は幌内炭鉱の採掘や道路開削などで二四年までの一〇年間に八九一人、釧路監は川湯の硫黄山採掘と道路開削で二四年までの六か年に二六九名を数えることになる。

札幌～旭川間に新道　明治一九年（1886）一月二六日初代道庁長官に就任した岩村通俊は「本道ノ開発ハ先ツ以テ道路網ヲ整備スルコトニアリ」と訓示した。この方針は早速一九年度から実行に移され、文化四年（1807）らいの懸案であった札幌～上川～網走間の中央道路が八〇年目にしてようやく日の目を見るに至ったのである。

まず、明治一九年五月一六日樺戸収監者によって市来知（三笠）から忠別太（旭川神居）まで幅一間の仮道路を切り開いた。神居古潭の難関は桟道を懸けるなどして、八月二〇日に忠別川口まで開通、ここに初めて石狩から上川への道路が通じたのである〔道庁事業功程報告。長官あて高畑利宜報告〕。この仮道路は本道路開削のための資材運搬の目的もあり、二一年札幌監獄署によって補修工事が行われている。

『樺戸監獄史話』（寺本界雄著。昭25）は「五月十九日着工、八月三十日完成」としているが、出典は不明である。

札幌～岡山（岩見沢）間は、幌内炭鉱開発のため明治九年に一応道路を切り開いていたが、その一部改築を含めて新道を造成することとし、一九年八月下旬に着工して二三年九月一万六八〇六間（30・56キロ）の新道が完成した。次の岡山～空知太（岩見沢～滝川）間は空知監が外役工事として受託し、二一年一一月中旬に着工、九里一四町四八間（36・96キロ）を二三年六月二三日に完工している。空知太～忠別太（滝川～旭川神居）間は樺戸監が受託して二〇年五月二八日に着工、一四里一〇町（56・07キロ）を二二年九月に完成した。

すなわち、中央道路の一環として札幌～旭川間の総延長三一里一六町五四間（123・59キロ）を、一九年五月仮道路に着工してから四年四か月の歳月をかけ二三年九月全通したもので「上川道路」と呼ばれ今の国道12号線の原形である。

中央道路開削工程　その１　上川道路

工　区	延　長	有効幅員	起工年月日 竣工年月日	請負・受託費 総工費	請負又は受託機関 出役人員
(1)　札幌（北１東４）～岩見沢間					
一部改築および新開削	〔30.556m〕 16.806間	〔3.64～5.45m〕 2～3間	明治19．8下旬 23．9	円— 40,036.635	?
ほか架橋費				— 2,146.612	?
小　計	〔30,556m〕 16,806間〔7里28町06間〕			— 42,183.247	1間当り2円51銭
(2)　岩見沢～忠別太（旭川市神居）間					
市来知～忠別太（三笠市～旭川）間仮道路開削	〔87,927m〕 22里14町	〔1.82m〕 6尺	明治19．5．16 19．8．20	○　2,081.405 3,787.944	樺戸集治監 延　12,513人
達布山麓～空知太間（峰延～滝川間）仮道路補修	〔約39.3㎞〕 凡そ10里	—	明治21．6 21．8	— ○　1,225,881	札幌監獄署 ?
岡山～空知太（岩見沢～滝川）間本道路開削	○　〔36,960m〕 9里14町48間	〔5.45m〕 3間	明治21．11中旬 23．6．23	○　13,041.369 13,981.363	空知集治監 延　222,330人
空知太～忠別太（滝川～旭川神居）間本道路開削	○　〔56,073m〕 14里10町	3間	明治20．5．28 22．9	○　22,108円余 —	樺戸集治監 延　193,860人
小　計	〔93,033m〕 51,168間〔23里24町48間〕		明治19．5．16 23．6．23	— 41,103.188余	1間当り80銭3厘
(3)合　計	〔123,589m〕 67,974間〔31里16町54間〕		明治19．5．16 23．9	83,286.435余	1間当り1円225

(3) 北見道路

旭川～湧別間に仮道路　明治二一年六月一五日二代道庁長官に就任した永山武四郎は「上川郡忠別ヨリ北見国網走ニ至ル新道ハ…兵備上殖民上最緊急ノ事業ナリ」しかし土木費は不足し工費の出みちがないので、本年度中において「宜シク細費ヲ節約シ、其残余金ヲ以テ土木費ニ充用シ、忠別網走間ノ工費ヲ補塡スヘシ」と訓示した。だが、二一年度は工費を捻出できなかったのであろう。翌年に持ち越されて本工事の前段である仮道路が切り開かれた。

空知監の看守長武川銓之助ら六名が収監者三七名をもって二二年六月二九日忠別太（旭川神居）から着手し、自然の道をたどって道幅を三間に伐開し駄鞍馬が通行できる程度の道（駄馬道）を造成し湧別に至った。当然旭川からアイヌの道案内を同行したはずであるが、そのことの文献はない。湧別からは北海岸道路の補修を行いながら、約五五里を経て網走に到達したのは六二日目の八月三〇日であった。これによって札幌～網走間に初めて人馬の通行できる道路が開通し、八〇年余の宿題が達成されたのである。

これに先立ち、永山武四郎は明治19年7月北見地方を巡視しているが、その『道東巡回記』には「屯田兵ヲ湧別及ヒ斜里ノ平原ニ配置シ、網走新道予定線ハ…湧別、斜里ノ東部ニ連絡ヲ取ルノ機関トナセハ、北部百里ノ沿海自然警備十分ナルヘシ」と見え、中央道路の路線は旭川～湧別～網走（216㎞）を予定していたことが明らかで、仮道路はこれに従って切り開かれたわけである。つまり湧別と斜里に屯田兵を配置し、沿岸警備に当たらせるというのがねらいであった。

それが本道路測量の段階で、二里半ほど遠回りになる野付牛経由（233㎞）に変更された経緯は詳かでないものの、屯田兵は開拓に主眼をおくことにして〔明25 12 21帝国議会録〕斜里よりも開墾条件のよい野付牛に配置することに改めたのではないかと推察される。

この仮道路の道筋はほとんど失われているが、白滝幽仙橋の西側にそびえるアイカップと称した岩崖の西端に、チャチャ登りという〔羈旅漫録　留岡幸助紀行。明24〕稲妻型の道跡と、遠軽豊里のBMランド手前（旧思案橋）から砂利採取場の方へ降りる道形が残されている。また野上から湧別方面へは、六号野上駅遙跡から北上している今の西一線道路が仮道路だった道筋である。

その翌明治二三年、樺戸監典獄の安村治孝ら三名が釧路から網走に至り、明治一五年旭川～北見峠～野付牛の自然の道を辿り網走に入った原鉄次郎を案内として八月一四日に網走を出発、未開の山野を屯田予定地の野付牛や上サロマを経由し、野上からは仮道路を通って八月二四日忠別（旭川）に至っている。そのあと道庁四等属佐藤勇が主任となって、右の道筋に沿い上越まで本道の測量を行った。

旭川～上越間の開削　仮道路を開削した翌二三年四月、忠別太～エーカウス河畔（旭川神居～伊香牛大雪頭首工の所）一万二八六六間六分（四尺）六里（23・4キロ）は空知監が受託し、同年一〇月に完成した。それより奥は収監者が足りなかったので民間請け負いに付し、札幌の佐藤倉吉（大正二年から佐呂間幌岩で農場経営）が請け負って二三年五月に着工、伊香牛～上越間一〇里（39・3キロ）を同年一〇月に完工した。しかし、だれも引き受け手がなかったといわれるほどの工費で、工期も急がせたため不備なところがあり、翌二四年樺戸監収監者二四六人が出役して補修工事を行っている〔羈旅漫録〕。

網走監獄の起り　明治二三年三月、中央道路開削工事のうち網走～北見峠（上越）間は釧路集治監において施工すべき旨道庁長官から命ぜられ、釧路監では同四月網走に仮事務所を建築して六月から「網走囚人外役所」とした。部外工事などを行う役所の意で、中央道路開削のため囚人を収容する建物の建設にとりかかり、一二月までに事務所のほか一五棟の監房などが完成、「網走囚人宿泊所」と改められた。同二三年一二月末の網走在監者は一

一〇〇名であり、当時の釧路監収監者は一四〇九人であるから、その七八％が網走で宿泊所建設に従事していたことになる。これが網走番外地で名をはせた網走監獄→網走刑務所の起りである。

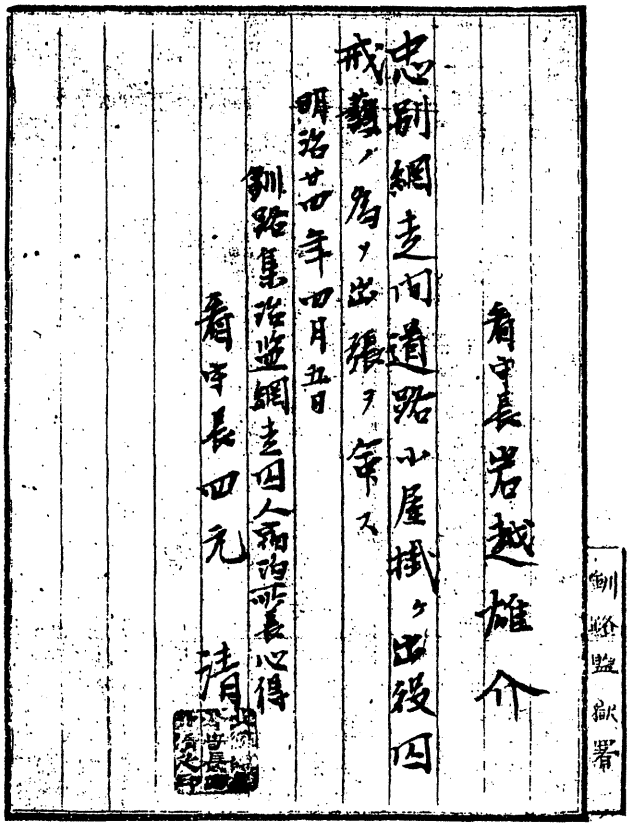
同宿泊所は二四年六月二七日「釧路集治監網走分監」に昇格し、同七月二四日勅令をもって北海道集治監官制を制定し、本監を樺戸に置き、空知、釧路、網走に分監を設置することになった。これにより八月一六日「北海道集治監網走分監」となり、九月三日に事務引き継ぎを行って網走監は釧路監から分割したのである。

網走～安国間は釧路監　明治二四年四月五日釧路集治監網走囚人宿泊所（六月二七日から網走分監）により網走～北見峠（上越）間の開削が着工されたが、折りしもロシアは東進南下政策の一端として、この年（1891年）シベリア鉄道の年内着工を決定し〔明24 4 25付『官報』〕五月三一日皇太子ニコライ二世の臨幸を得、ウラジオストックでその起工式が行われることになった。これがウラジオの一大軍港化と合わせてわが国ではロシアに対する脅威感がみなぎった。そして、もしロシアが侵略してくるとすれば、前(1)節で述べたように道路がないため最も遠隔に位置する北海岸（オホーツク沿岸）であろうとの憶測を生じ〔明24 2 帝国議会録〕サロマ湖を一大軍港とすべしという建白が出されたほどで、このような世相を反映し、北海岸警備のため「是非本年度内ニ竣工ヲ要ス」旨令達された〔明24 11 18釧路分監長報告〕。

そこで小屋掛け（仮監＝飯場建て）・道路工事（土工）・橋梁架設（大工）の三隊に分け、小屋掛け隊二五名は四月五日に先発して三里ないし四里毎に一三か所の仮監を建築して行った。主力の土工隊は、八〇〇人を二〇〇人ずつ四組に分け、一三工区に仕切って各工区は双方から起工し、その中央で成工を期するようにして競争心をあおった。工事は道路敷地として一五間幅に伐開し、その中央に厚さ五寸の砂利を敷いた幅二間（市街予定地は三間）の道路を造成するのである。架橋隊は大工四三〇人をもって編成し、橋梁の架設に当たった。これらには、国事犯である川越庫吉（秋田

事件）らも就役した可能性が強い。当初は合わせて八五五人の出役となるが、病気とか死亡のため出役人員は少なからず増減している。

工事が安国付近まで至った八月一六日に網走分監は釧路監から離れて北海道集治監の分監となり、九月三日に事務引き継ぎが行われることになる。



四月五日着工を示す辞令

安国～上越間は網走監　網走分監は二四年八月一六日釧路集治監の分監から北海道集治監の分監になったが、九月三日に事務手続きを終えたあと旧分監の態勢のままで工事を継続した。八月一六日現在の収監者は一三九三人で、うち道路出役者は一一一五人〔刑務所沿革史〕とされている。それ以降の仮監（飯場）の位置は次のとおりで、丸瀬布の一〇号仮監は、今の元町木工団地の川向かいにあり、アイヌの人たちからの又聞きによると川に丸太を渡して現場へ出役していたという。大正二年因農場が着手したとき、五反歩ぐらい伐開されていて、足輪のついた鎖（連鎖）と折れ曲がったサーベルが落ちていたそうである。

▽8号仮監　安国の生田原橋東北畔
▽9号仮監　瀬戸瀬の殉難者慰霊碑西北裏手
▽10号仮監　新町の殖民区画南一線二番地
▽11号仮監　下白滝の殖民区画基線四九番地
▽12号仮監　白滝東区川向いの同基線一七八番地
▽橋架小屋　奥白滝のクワキンベツ川西南畔
▽13号仮監　北見峠より1・5㎞位手前の旧道北側

右のうち九号瀬戸瀬仮監は病監に当てられていたものの医師もおらず、二四年一〇月二〇日湧別方面からここに至った教誨師留岡幸助は『羈旅漫録』の中で「此小屋水腫病ノ為ニ罹病セル囚徒凡ソ七十二名、同ジ病ノ為ニ悩メリ。苦悶ノ声尤モ憐レナリ。覚ハズ一片ノ熱禱ヲ囚徒ノ為ニ天父ニ捧ゲタリ」と悲惨のさまを述べている。

ともあれ、八〇〇人前後で網走から上越まで四三里一五町（一七〇・五キロ）をノコ・ツルハシ・クワ・モッコといった道具のみで未開の山野を一五間幅に伐開し、厚さ五寸の砂利を敷いた幅二～三間の道路をわずか九か月で達成したということは正に驚異的であり、一二月二七日道庁に引き渡された。

中央道路開削工程　その2　北見道路

工区	延長	伐開幅 有効幅員	起工年月日 竣工年月日	工事費	請負又は受託機関 出役人員
(1)　忠別太（旭川）～湧別～網走間仮道路					
忠別太～湧別間は新開削 湧別～網走間は補修	〔約 216㎞〕 約55里	3間 1間	明治22．6．29 22．8．30	円 13,309,665	空知監獄署 37人
(2)　忠別太～ルベシベ（旭川～上越）間				〔　〕内は換算値	
忠別太～エカウス河畔間 （旭川神居～伊香牛間） エカウス～ルベシベ間 （伊香牛～上越間）	〔23,393.9m〕 12,866間6分6厘 〔39,272.7m〕 10里	15間 2～3間 15間 2間	明治23．4 23．10 明治23．5 23．11	10,856,238 〔23,065,320〕	空知監獄署 延　178,432人 佐藤　倉吉 ？
小計○	〔62,666.6m〕 34,466間6分6厘〔15里34町26間4尺〕		明治23．4 23．11	33,921,558	
(3)網走～ルベシベ（上越）間					
網走～イタラ間 （網走～安国間） イタラ～ルベシベ間 （安国～上越間）	〔99,709m〕 〔25里14町〕 〔70,799.9m〕 18里1町	15間 2～3間 15間 2間	明治24．4．5 24．8．15 明治24．8．16 24．12．27	11,209,453 23,009,445	釧路集治監 1,300人 網走分監 1,115人
小計○	〔170,508.9m〕 93,780間〔43里15町〕		明治24．4．5 24．12．27	34,218,898	
旭川～網走計	〔233,174.6m〕 59里13町26間4尺		明治23．4 24．12．27	81,450,121	

※　旭川～上越間〔事業功程報告〕は23年『勧業年報』『空知監沿革記』の15里34町26間と端数はないが一致する。網走～上越間93,780間（43里15町）は『24年勧業年報』。安国～上越間18里1町は『北海道通覧　明26』によった。この里程は資料（測量誤差）や年代（路線切替）によって少なからず異同があり、26年勧業年報は忠別～網走間57里1町とし、2里余短くなる。当初測量値と開通後測量値との相違。

(4)　「嗟(あゝ)！亦惨ナラズヤ」

囚人道路の異称

これらの道路工事での、いわれのない「二重刑罰」ともいうべき犠牲者の数はつまびらかでない。釧路監では二四年中に五二名（ほか拒捕斬殺八名）が死亡し、うち道路工事期間中の四月五日から八月一五日（網走～安国間）までが二五名である。そのあとを引き継いだ網走監は九月二日から一二月三〇日まで一八六名（ほか外襲性死亡二名）が死亡しており『刑務所沿革誌』の「本工事による…死亡百八拾六名」と一致している。そこで網走～上越間では右の二五名と一八六名を加えた二一一名が道路開削殉難者と見なされている。特に安国～上越間が甚だしく、キロ程でみると一キロ当たり二・六六人、つまり三七六mにつき一人ずつの犠牲という異常さである。これがいつからとなく世に知られ、明治末ごろまで道端のここかしこや橋のほとりなどに犠牲者の墓標が見られたことから「囚人道路」の異称で呼ばれていた。

「二重の刑罰」とは、罪人を島地に発遣して労役に服させる「徒刑」と宣告のない「死刑」。収監者は幕藩期における流刑（島流し）に相当するから、これを「流刑」「強制労働」そして宣告なき「死刑」の「二重の刑罰」と見る向きもある。

昭和59年6月3日留辺蘂町花園の殉難者墓所発掘改葬のさい、沖縄の人知念政光が〝おどんまうちんちうたら（私が討死にしたら）道端いけろ、通る人ごちごち花あげろ〟という『五木の子守歌』を引用し「戦死者とか行旅死者（身許の分からない旅行死者）といえども、やたらにどこへでも埋葬するものではありません。なるべく人の目のふれる所、道端ならおおむね五間以内です。これは、亡くなればみな同じ仏様ですから、通る人は花の一本でも手向けて下さいという昔からの不文律で、優しい民衆の心情の表れです」と語っていた。

ちなみに明治二三、二四年における樺戸・空知両監の収監数に対する死亡数の比率は一・四〇～三・五六％であるが、二四年の網走分監における収監数（一三九三人）に対する死亡数（二四〇名）の比率は一七・二四％となり、他監の一〇倍ほどに達している。犠牲は収監者のみにとどまらず、二四年は看守四人も死亡し、これを看守一六四人で除すると二・四四％となり、他監における収監者の死亡率に匹敵する。

戦後シベリヤでは六〇万人の抑留者中一〇％前後の約六万人が死亡したといわれるが、網走分監の犠牲者はこれを上回っていて、正に収監者の汗と血によって築かれた道と言え『網走監獄沿革史　明35』でも「夏期数月ノ間死者一百以上ヲ以テ葬スルニ至ル。嗟亦惨ナラズヤ」と哀悼し「本道集治監史上正ニ拭フベカラザルノ一汚点ト謂フベキナリ」と人命を一顧だにしない政府の行刑思想に遺憾の意を表している。

では、このような惨状をもたらせた背景である。第一にはロシアに対する脅威感（恐露症）から、常識を超えた期限の工事を強行したこと。第二は内地の食生活をそのまま持ち込んだうえ、二三年は麦が高騰したため下白米のみを給し水腫脚気に冒されたこと、

平均1000人の出役と見て9か月では27万人日（81万食）に達するが、当時の網走郡の耕地は34町5反歩にすぎず供給は不可能であるから、他から鮮度が落ちビタミンの失われた魚や野菜を船で運送し給与していたものらしい。食糧費は一人1日6銭7厘（月2円余）で、看守の月俸が10円前後の当時であるから、巷間伝えられるような劣悪な内容ではない。

第三は監獄医の定員はあったが応募者がなく傭員医師（旧軍の衛生兵に相当）二名のみであったうえ、第四に六月から一〇月まで長雨が続き（その間快晴日数はわずか一〇日）病状悪化に拍車をかけたことがあげられている〔監獄沿革史〕。『刑務所沿革誌　昭27』でも「行刑思想の相異がもたらした大きな犠牲」としながら「劇烈な競争心を煽り殆ど昼夜兼行の作業を敢行し、一区間僅か一ヵ月余で竣工した個所も少くなかった」また丸田俊夫元看守談として「各組が工

事を急ぎ午前一時頃から出役するといった具合で先へ先へと進み…麦の補給がつかなくなり、仕方なく白米ばかりの飯を喰べさせた」と、過酷な労働を第一にあげ、これに食糧事情も原因していることを述べている。

とはいうものの『在監人動作時限規程』によると服役（実働）時間は季節により「六月　十時間三十分」「十二月　七時間」というように定められていた。そして看守は作業準備や事後整理のため就役の前後に在監人より2時間位多く服務しなければならない。仮に午前1時の出役とすると、午前0時起床・食事となり、看守は前夜の午後11時ごろの起床となる。こうした昼夜兼行がつづいたとしたら、収監者よりも看守の体がもたない。60年も後の回想談であるから多少の誇張はまぬがれず「極く稀に二時ごろ起きたこともあった」ということであろう。また「一区間僅か一カ月余り」の個所もあったと述べているが、完工までの9か月を13工区で割ると、1工区の平均は21日にすぎない。

これらから勘案すると惨状の第一の原因は、為政者の食糧供給に対する不認識であろう。アイヌの食生活を見倣い現地の豊富な山菜や魚を給与していれば水腫性脚気も免れ、犠牲者は最少限にとどまったはずである。

こうした中で、ともするとその責を短絡的に看守たちの非道と極めつける向きもあるが、せめてもの慰めは、各地の墓所における発掘改葬では遺体はすべて寝棺や座棺に納められなかには一文銭をそえた墓もあり、仏として丁重に葬られたらしいことが確認されたことである。網走分監長有馬四郎助はのちにクリスチャン典獄とも呼ばれ、出獄者の保護に生涯を捧げた人物で、戒護に当たった看守にも人の血が通っていたことがうかがわれる。そして、北海道集治監典獄大井上輝前の職を堵しての行刑制度改善の動きや「罪人なりと雖ども人に二生の命なく、法に二重の刑罰あるべからず。然るに政府が彼等を駆て…斯る惨状に陥らしむに至るは、是豈二重の刑を附加するに異らんや」〔明28 1 10帝国議会録〕といった世論が起こり、集治監の外役土木工事は明治二八年度以降廃止されるに至ったのである。

中央道路旭川～網走間のその後

政府部内における恐露症の落とし子として「是非本年度内ニ竣工ヲ要ス」と速成させた中央道路であったが、同二四年五月一一日滋賀県巡査津田三蔵がロシアのニコライ皇太子に傷害を与え、政府を驚愕させた大津事件もロシアの寛容によって事なく解決し、ロシアに対する緊張は緩和した。代わって韓国ひいては清国との関係が緊迫を告げ、二七年八月一日日清戦争が勃発することになる。

中央道路の開通に伴い道庁は明治二五年野付牛に屯田兵村予定地を選定したが〔野付牛町誌　大15〕こうした情勢から屯田兵の配置は見送られてしまった。戦争や軍需関係へ人口が流れたこともあって北見地方への入植は進まず、北見四郡の現住戸口は明治二五年の八五三戸・三一三五人が二九年末一七八九戸・七〇六四人〔網走市史〈道庁統計書〉〕と二倍ほど増えたにとどまっている。したがって中央道路の通行者も月数人という状態で、二八年に北光社農場に入った前田駒次は「丸瀬布附近の路面には柳が一面に生へて通る事が出来ず、人夫達が切払って通った様な次第である」と述べている〔北見郷土史話　昭8〕

しかし二八年四月一七日日清戦争の講和が成ると北見屯田の入植が決定して、二九年から三〇年にかけて中央道路の改修工事を行い、三〇年から屯田兵をはじめ北光社や遠軽などに陸続として入植を見、三五年は四八八五戸・二万三二九〇人と六年間で約三倍に増えている。

当時の通行量に関する文献は見当らないが、一つの目安として九号中越駅逓の収支表がある。最も多いのが明治36年で、宿泊料のみで495円50銭を数えている。宿泊料金は一様でないが35年当時の比布駅逓は「一等七拾五銭、二等六拾銭、三等四拾五銭。無断ノ時ハ二等ノ賄ヲナス」「移住民三十銭以内」〔上川町史〕と見えるので平均45銭とすると年に1101人（一日平均3人）の宿泊である。通行人は一駅おきに宿泊するのが通例だから、この二倍の2202人、一日平均6人となる。尤も、収支報告は毎年赤字であるにかかわらず、多くの沿線駅逓はこの時期に客室の増築や農場創設などを行なってい

旧中央道路旭川～網走間の現況（主な変更）

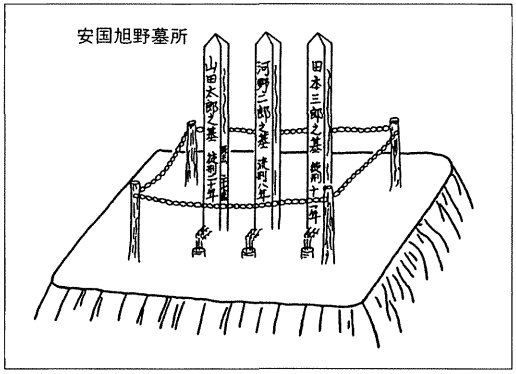
区　　間	現　　況	延　長	指定年月日
旭川～伊香牛	国道39号		昭27．12．5
伊香牛～愛別	廃道。明31．9．7大水害で流失		
愛別～中愛別橋	国道39号		昭27．12．5
中愛橋～上川	道道中愛別上川線	12km	昭44．6．18
上川～越路～上越	国道273 号	17.1km	昭45．4．1
上越～奥白滝	廃道（北見峠）。一部林道		昭47．11．7
奥白滝～白滝西区	国道333 号		昭50．4．1
白滝西区～同東区	村道・農道		大2ごろ
白滝東区～安国旭野	国道 333号（本町大通り）		昭50．4．1
旭野～留辺藥町花園	廃道。一部林道		大9．4．1
花園～留辺藥	道道留辺藥佐呂間線	21.7km	昭51．4．1
留辺藥～緋牛内	国道39号		昭27．12．5
緋牛内～二見ヶ岡	道道網走端野線	21.3km	昭51．4．2
二見ヶ岡～三眺～網走	廃道（山道となる）		明29

るので、収入を少なく報告したらしいことが窺われる。即ち、30年から35年まで網走管内の人口増加をみると年平均2706人（日7・4人）となる。総てが中央道路経由でないことはもちろんだが、ほかに出張とか商用の通行者も少なからずあったわけである。

そのあと道路の名称はいろいろ変わったものの、大正一四年から昭和五年まで遠軽、中越間で乗合自動車が運行されるなど、四二年間にわたって道央と北見地方を結ぶ動脈の役割を果たし昭和七年一〇月一日石北線の全通によって主役の座を鉄道に譲った。そのあと約三〇年間というものは、駅を拠点とした生産・生活物資、農産物、林産物の集散に馬車道として利用されるだけの脇役に甘んじなければならなかった。

しかし、昭和三五年から舗装工事が進められるのと合わせて、各所で路線の切替工事が進められた。四〇年代に入ると自動車の発達に伴い、道路は再び

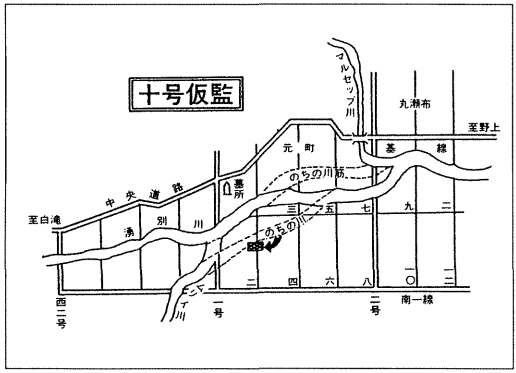
主役の座に返り咲き、鉄道の衰微をもたらせることになる。その間三五年六月一日一級国道としての路線は上川から石北峠経由に切り替えられたが、旭川～網走間は石北峠経由の二一七kmより、丸瀬布・佐呂間経由の二一四kmの方がわずかながら距離が短い。そして平成三年九月二六日には旭川～紋別間の自動車専用道路（高規格道路）が起工されるに及んで、ネックとなっていた北見峠もトンネル化し、かつての中央道路の面影こそ失われたものの、その道筋が大動脈として開通する日も遠くない。



昭和42年1月27日、河原セツさんより聞き書き。墓標の名前は架空。



九号仮監跡（瀬戸瀬）で発掘された遺　昭33.5.3



十号仮監の位置（現 新町431番地地先河川敷内）

第36章　駅逓と渡船

(1)　七号瀧ノ下驛遞所

開拓の先兵

今の南丸２０８番地加賀昌逸宅がその位置である。明治二四年一〇月ごろ中央道路開削と併行して建築され、炉やストーブ、鍋を備え無人駅舎として利用に供されていた。二六年四月二二日佐藤多七が、八号の中沢沢治とともに馬そりで北見峠を越えて着任し、六月三〇日開設を告示された。アイヌの人たちは居たが、これが丸瀬布における和人居住の最初であって、開拓の先兵である。

北海道庁告示第五十一号

明治二十六年六月三十日

明治二十一年四月北海道庁告示第三十三号人馬車継立所設置箇所へ紋別郡滝ノ上、滝ノ下ノ二箇所ヲ追加シ隣駅里程左ノ通リトス

野上○滝ノ下間　五里十八丁

○滝ノ下○滝ノ上間　四里三十丁

○滝ノ上　中越間　四里二十五丁

〔道庁布令全書。北大北方資料室〕

すなわち二八年一〇月五日「滝ノ下駅逓所」となるまでは人馬車継立所であったわけだが、それまでの正式呼称（看

板）は「七号人馬車継立所」「七号滝ノ下人馬車継立所」「滝ノ下人馬車継立所」「第七号駅舎」のいずれであったか定かでない。

「滝ノ上」「滝ノ下」の駅名は、アイヌ地名が分からなかったため、下白滝の「滝」の上・下としたものである。駅逓以西の白滝原野三号（現町村界）までは駅逓馬の放牧地に当て、三号には馬止めの柵が結ばれていたので「馬止め」の地名が生れ、その間の白滝原野は開拓がはじまってから駅逓名に因み「七号（しちごう）」と呼ばれることになる。

駅逓は開設したものの、通行人は月数人程度というありさまで、滝ノ下は年六〇円（月五円）の手当が支給されても生計を維持するのは容易ではなく、客用の米やランプの油を求めにも旭川か紋別へ行かねばならず、食糧は自給自足しなければならなかった。そのためもあってか中央道路沿線駅逓の半ばは取扱人が何人も代わり、滝ノ下は特に甚だしく大正五年までの二四年間に六名が交替している。明治二八年六月八日官設の人馬車継立所が官設駅逓所に改められたさいに、改めて次のような辞令が交付された。

○丙第六九九号　　命令書

紋別郡滝ノ下官設駅逓取扱人ヲ命シタルニ付テハ別紙ノ各条ヲ遵守スヘシ

明治二十八年十月五日　　網走外三郡長　三沢　秀二印

八木愛之助

施設は敷地五九〇七坪（約2ha）、駅舎三六坪五合（工費五七〇円五一銭四厘）、釣瓶付井戸小屋二坪二合五勺（三五円）以上が官設で、ほかに馬小屋三二坪、倉庫一〇坪、駅逓夫宿舎（坪数不詳）が私設である。そのあと中島が着工し田中に代わって三六年に完成した離れ一一坪と、田中が設けた炊事場兼食堂一二坪があった。離れは大正四年解任された気田が今の中町に移設して旅館萬龍館となる。

明治三三年六月駅逓所規程が改正され、附属地として畑地や牧場を貸付することになった。これにより滝ノ下駅逓も駅逓周辺に畑地と、金山の六号線～八号線間に次のとおり放牧地が貸付された。

◇明治43年当時〔殖民地区画図〕

駅逓用地	一万七九〇九坪	（五町九反六畝二九歩）
放牧地	一五万一〇七四坪	（五〇町三反五畝二四歩）

◇大正8年当時〔上湧別村誌〕

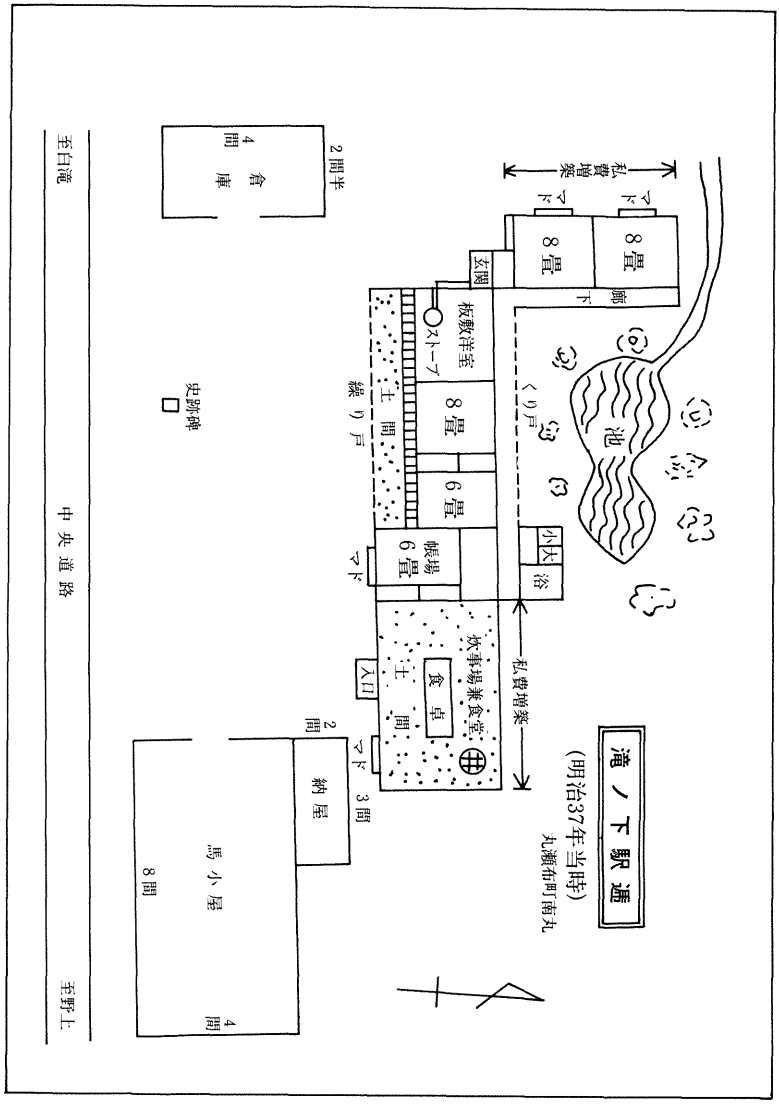
敷地	一町九反六畝二七歩	
畑地	四町九反五畝一一歩	
牧場	四二町八反七畝〇九歩	
	官馬一頭、私馬五頭	

金山の牧場は大正5年以降小作人を入れ、上丸瀬布（現天神町）の私有地二二町九反と合わせ「塩田農場」として経営していた。右の土地は昭和2年4月30日駅逓が廃止されたあと同4年6月10日塩田覚治に建物と合せ無償付与されたが、その地積は次のとおりで、塩田家の墓地も旧農場（金山198番地）に設けられていた。

◇マウレセプ原野1434～1441番地〔土地台帳〕

宅地	一四一二坪	（四反九畝〇二歩）
畑地	四町四反八畝〇三歩	
牧場	四九町三反四畝二〇歩	
合計	五四町二反九畝二五歩	

ところで、次々ページの表は「中越駅逓収支」の概要であるが、中越で宿泊した通行者は次の滝ノ下（白滝）で昼食し、滝ノ下で宿泊するのが常道であったから「滝ノ下駅逓の収支・宿泊数」とほとんど同じだったはずである。



※国沢歴蔵氏より聞き書き(昭和43年3月)

中越駅逓収支概要

数字は整合しない面もある

年別	宿泊料	収入計	支出計	損益
	10～12月　円	円	円	円
明 33	65.50	131.70	259.80	△ 128.10
34	332.00	1,430.58	1,912.20	△ 481.62
35	（空欄）	大正５年まで収入のうち96円は年手当（補助金）		
36	495.50	2,386.41	2,468.50	△ 82.09
37	348.95	1,732.16	1,930.35	△ 192.19
（明37．10．16郵便逓送廃止）				
	大雪交通途絶			
38	162.40	275.60	312.30	△ 26.70
39	90.90	238.09	437.20	△ 199.06
40	163.90	282.30	468.20	△ 145.90
41	113.20	217.09	432.10	△ 215.10
42	90.90	196.13	318.30	△ 172.17
43	82.80	182.63	304.40	△ 121.77
44	133.20	280.91	327.15	△ 36.24
	丸瀬布の開拓はじまる			
45	256.50	328.55	479.97	△ 57.42
大 2	222.72	348.07	393.20	△ 45.13
3	250.01	402.08	435.60	△ 33.52
4	162.20	280.30	299.65	△ 19.35
5	121.85	281.21	309.45	△ 28.24

※　明治35年当時の宿泊料は一等75銭、二等60銭、三等45銭、無断のとき60銭移住民30銭以内。昼食は一等30銭、二等25銭、三等20銭。弁当８銭〔上川町史〕。

※　明治41年末現在宿泊料▷中越　上60銭、中50銭、下45銭。▷野上　上75銭、下55銭。▷滝ノ下　上下とも75銭（米価換算今の3750円位。）▷滝ノ上　上75銭、中65銭、下55銭〔殖民公報49号〕

中越駅逓の利用人数

年別	宿泊	その他
	人	
明 40	310	上 30　中 90 下 188移住民42
41	194	うち移 25
43	123	移 18
44	244	移 105
45	?	移 92
大 2	323	移 92
3	319	移 152
4	310	昼食ほか乗馬など 93
5	252	
6	158	89
（7～8年集計なし）		
9	80	122
10	256	93
11	122	100
12	103	182
13	67	126
14	84	120
15	9	31

同郵便物逓送を含む継立料収入

年別	継立料	総収入に対する比率
	円	%
明 34	985.50	68.89
35	（空欄）	
36	1,741.01	72.96
郵便逓送は37年10月16日で廃止		
37	1,262.41	72.89
38	63.35	22.99
39	47.69	20.03
40	10.50	3.72

明治30年代初めは「当時永山を経由する小包は、毎日三百貫乃至四百貫（1125kg～1500kg）なりといふ」〔野付牛町誌〕盛況ぶりであった。

明治三〇年北見地方の開拓が緒についたことにより、中央道路の通行人が急増し、沿線駅逓にもようやく日が当たった。それに加えて、三一年七月一六日札幌～旭川の鉄道が開通したため、同八月旭川～湧別間が郵便物の逓送路線となった。つまり郵便物を駅逓から駅逓へ継ぎ送りするのである。試みに三四年の総収入を、逓送廃止後の三八年と比べてみると五・二倍という数字になる。そして、総収入に対する三七年までの継立料の割合は七〇%前後を占めている。この当時が沿線駅逓の黄金時代で、私費で駅舎を増築したり農場を創設したりしている。滝の下ではそのころ駅逓夫（手取賃金月五円ぐ

らい）が一〇人前後、馬は一二～一五頭いたという〔国沢歴蔵談〕。それも、三六年九月三日旭川～名寄間の鉄道が開通、三七年一〇月一五日函館本線が全通したことにより、逓送路線は同三七年一〇月一六日から旭川～名寄～紋別～湧別経由に変更され、収入は一挙に五分の一に激減し黄金時代はわずか六年で過ぎ去った。とはいうものの年に二〇〇～三〇〇円の収入と、ほかに小作料などもあったので、開拓者に比べれば比較的安定した生活が営まれるようになった。

しかし鉄道の延長に伴って駅逓の利用客は減少し、滝ノ下の場合は大正一四年から丸瀬布～遠軽間に乗合自動車と冬は客馬そりが運行されたことも影響したのであろうか、昭和二年一〇月一〇日の丸瀬布駅開業に先立ち、同四月二四日道庁告示第四一一号により四月三〇日をもって廃止され、無人休泊所以来三六年間にわたる使命を終えたのである。

歴代取扱人

七号人馬車継立所以来滝ノ下駅逓所（南丸）の歴代取扱人（管理人）は次のとおりである。

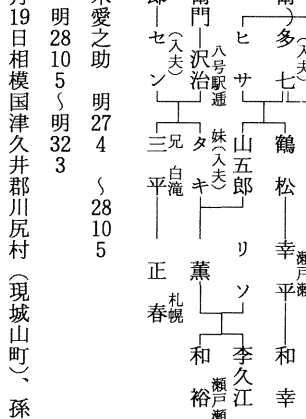
①亀谷卯之助　明26 6 30開設告示～28 10 5

明治25年当時札幌区南四条東三丁目十二番地〔永山戸長役場書類綴。旭川市立図書館〕で馬具商をしていて、九号中越と合せ取扱人に任命された（年月日不詳）。七号は子息に管理させる心積りであったが、25年子息が見分に訪れたところ想像を絶する山の中のため、断わられてしまった。それで止むなく、佐藤多七が一年間だけという約束で口説きおとされたという〔多七の孫、吉沢正年談。平3 6 22〕。明治35年ごろは南一条西二丁目〔角谷栄政書簡。昭38 2 25〕。

(1)管理人　佐藤多七　弘化2年10月17日陸中国和賀郡村崎野村、新兵衛2男に出生。明治2年ごろ函館へ渡って五稜郭の官業牧場で働き、同4年ごろ札幌へ移ったが『開拓使任叙』に「佐藤多七　抱ヲ以テ牧方取扱申付　明治六年四月十七日」の辞令が見える。本道畜産振興に貢献した雇外人エドウィン・ダンの知遇を得、獣医術を習得して南四条西三丁目で装蹄業を開業しそのかたわら伯楽（獣医）も行っていた。馬の取り持つ縁で知遇のあった亀谷に「一年だけでよいから」と継立所の管理を懇願され、農場経営の志望を有していたのでこれを引き受け、家屋敷を処分して26年春八号滝ノ上の中沢治一家とともに、北見峠は馬橇を連ねて固雪の上を越え、両継立所に着いたのは4月22日であったという〔4男佐藤沢吉談〕。

案に相違して宿泊客は月三、四人を数えるのみであったが、駅逓で運送の道が開かれ旭川や網走から毛皮商人が訪れるようになったので、狩猟で食べるだけの収入が得られた。それで、三年位生計できる蓄えがあったものの、それに手をつけることなく農場経営に手がけることができたのだそうである。27年4月後任の八木が着任したので、特願により中央道路九号仮監のあった瀬戸瀬で土地払下げを受け、農業で身を立てることにした〔孫、吉沢正年談。平3622〕。大正5年12月20日没72歳。孫幸平、瀬戸瀬に現住。

佐藤・中沢家略譜



(2)管理人　八木愛之助　明27.4～28.10.5

②八木愛之助　明28.10.5～明32.3

元治元年1月19日相模国津久井郡川尻村（現城山町）、孫四郎2男に出生。東京でオランダ公使の馬丁を勤めたことがあり、弁説にすぐれた外交家肌で風格があったという〔角谷栄政談。昭40〕。札幌でも馬の縁で亀谷と知り合ったらしく、管理を頼まれて27年4月に着任、28年10月取扱人に任命された。明治32年というと駅逓の収入もかなり増えていたはずだが、農業に転向し湧別村東二線二六番地へ転居した。駅逓辞任月日は不明だが、愛之助に従って滝ノ下に来た弟徳太郎は32年3月25日、愛之助は33年3月30日ともに東一線二六へ転籍している。37年5月16日オヒョウ釣りに出て時化に遭い午後5

時死亡41歳。妻子は八王子近郊の川尻へ引揚げた。

八木家略譜

八木文右衛門―孫四郎―┬啓太郎―専右ェ門―武（町田市）
　　　　　　　　　　└愛之助―愛治郎
　　　　　　　　　　　徳太郎―仙右ェ門―徳司（湧別町錦）

③中島重次郎　明32.3～36.4

嘉永元年10月4日松前藩士俊蔵（士席先手組百十石）2男として出生。源信明と名乗っていた。明治19年当時藤野斜里出張店帳場役（網走市史　下）、同24年2月16日初代網走郵便局長。同28年局員の遣い込みの責任をとって辞任し、32年滝ノ下取扱人となる。明治36年4月辞任し、湧別浜市街基線16番地で旅館を経営。同41年10月14日没61歳。

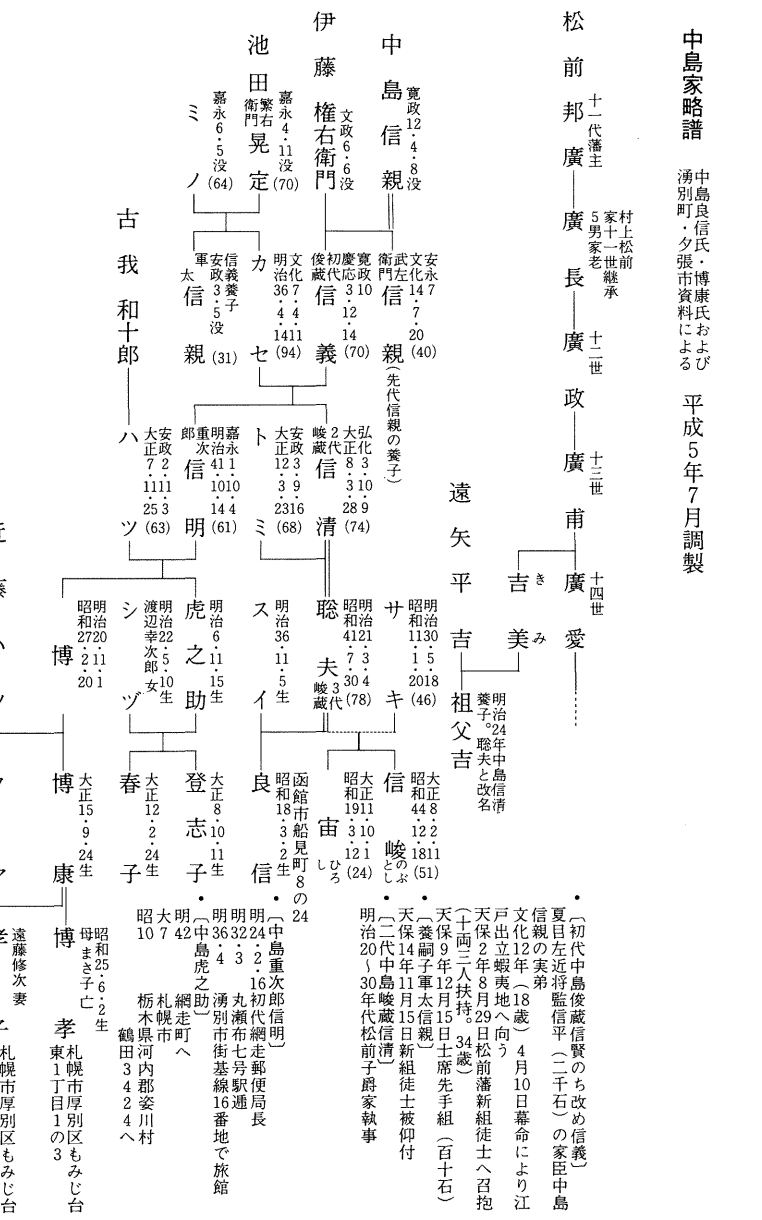
④田中（国沢）歴蔵　明36.4～38.6

明治8年10月15日山口県佐波郡富海村郷士、喜右衛門2男に出生。明治23年一家をあげて厚岸郡太田村屯田兵村に移住。30年野付牛へ移り、初代戸長田中愿の婿養子となって屯田酒保を請負い36年4月滝ノ下へ。当時は家族4人（義母、夫妻、長男）逓送夫6人、馬夫1人、帳場1人、女中や若者3人の計15人であった。37年10月逓送が廃止されたので、人夫は解雇し、家族5人（長女静江出生）と女中タカ子、若者1人の7人だけとなったが、義母田中寿（70歳）は37年12月駅逓で死去し四丁坂の上で荼毘に付された。

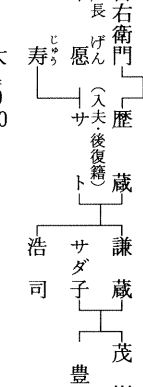
長男謙蔵の就学の関係と収入が激減したこともあって38年6月旭川へ転出、39年樺太へ渡り木材業などを行なっていた。だが兄源市が日露戦争で戦死し、父も高齢となったので大正2年に帰道して国沢姓に復し、父の跡を継ぎ温根湯で国沢旅館→花水荘を経営した。昭和46年9月7日没97歳。

中島家略譜

中島良信氏・博康氏および湧別町・夕張市資料による　平成5年7月調製



国沢家略譜



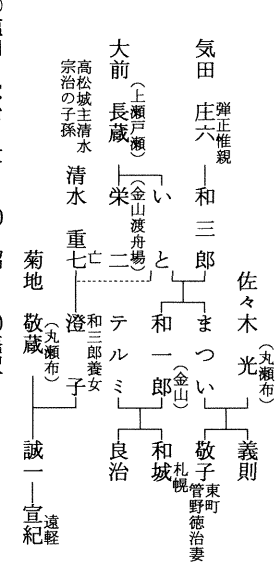
⑤気田和三郎　明38.6～大4.9.10

慶応元年7月2日陸奥国上北郡三本木村切田、南部藩士で弾正惟親と名乗っていた気田庄六の3男に出生。明治24年4月に渡道し、大沼湖畔から無名の青年地崎宇三郎（明2生）と道連れになり、無一文に等しかった宇三郎に森～室蘭間の船賃50銭を出してやったのが機縁となり、義兄弟の契りを結ぶ。24年10月今村組のもとで「地崎組」の看板をあげ土木下請を行なったが、27年ごろ二人でタコ部屋に身を投じ、飯櫃をかかえて逃走したこともあるという〔気田談〕。明治30年野付牛と湧別に屯田兵を入植させることになって、中央道路の補修工事を大倉組が請負い、北見峠～野上間は今村組が下請けし、地崎組が受け持って29年4月から着工した。この年は丸瀬布付近まで工事を進め地崎は12月20日に切上げて札幌へ戻ったが、その間12月初めに現早瀬橋北東畔の飯場で長男晴次が生れた。即ち後の2代地崎宇三郎で、出生届は30年1月2日生れとしている〔地崎組八十年史〕。

そのあと気田が担当して工事を進めたらしいが、31年9月7日全道的な大水害で金山橋が流失した。そこでその復旧工事を行なったが、そのまま飯場に残留し通行人の宿泊を取扱い開墾に着手した。丸瀬布開拓の先駆けである。地崎組とは袂を分かったが、生涯を通じ親戚同様の誼を交していた。37年5月には国沢歴蔵の仲人で大前いとと結婚し、38年6月国沢のあとを承けて滝ノ下駅逓に移った。丸瀬布の開拓がはじまり、木材にも手がけていたところ、大正4年使用人が盗伐事件をおこしたため駅逓取扱人を解任され、そのあと中町→元町→東町で旅館を経営、恵まれた余生をすごし昭和14年8月

30日没76歳。

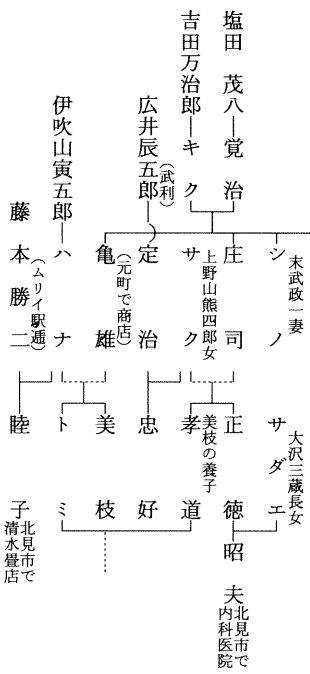
気田家略譜



⑥塩田　覚治　大4910～昭24430廃駅

安政3年11月6日讃岐国三野郡仁尾村仁尾、茂八2男に出生。明治28年11月東川村忠別野原へ分家し、37年12月1日初代の近文二線六号郵便取扱所長（のちの春光六区郵便局）に就任、同39年3月20日退任して野付牛へ移住した。近文所長は末武次郎が任命され、40年息末武政一に2女シノが嫁いでいる。大正4年9月滝ノ下取扱人に着任したが、出願者は18人おり〔藤木ハナ談。昭44〕網走土木派出所の技手をしていた長女よねの夫星千代吉の斡旋により任命されたという〔角谷栄政談。昭42〕、翌5年水田を試作して、同14年七反歩ほどを作っていた。昭和2年駅逓廃止後も在住していたが、昭和7年3月13日没77歳。長男庄司は大正9年没したので遺児（孫）たちは星千代吉が野付へ引取り、農場（山林を含め約一八〇町歩）の収入を当て養育した。

塩田家略譜



(2)　武利意駅逓所

上武利一八〇番地の現在徳正しんが居住している建物が旧駅逓所である。宿泊のみを扱った官設駅逓で大正一四年五月一日に開設され、取扱人は藤本勝二から徳正亀太郎に代わって、昭和一七年九月三〇日道庁告示第一六九〇号により同日限り廃駅となったが、その間上武利には高田温泉と二軒の宿泊施設があったわけである。

承　諾　書〔高田藤太郎所蔵文書控〕

（不明）…請願ニ係ル駅逓所設置サルヽ…私儀ニ於テ駅逓所…引受申可ク候。…御都合ニ依リ土地建物ハ当方ニ於テ引受申…候。念ノ為引受承諾書附帯…候。

大正十年十一月二日

（網走支庁長あてと推定）

北見国紋別郡遠軽村武利基線弐拾番地　高田藤太郎

遠第四一一号〔同右所蔵文書〕

大正十三年十二月十七日

遠軽村長

武利部長殿

駅逓所新築工事竣工ニ関スル件

本村部内社名渕及武利意両駅逓所新築工事今回竣工ニ付テハ、請負人（角谷栄政）ヨリ検定方其筋（支庁）へ申出ノ処、人員ノ都合ト（により）明年早々検定ノ趣キニ付、其間該建物ヲ監視方網走支庁長ヨリ依頼有之候ニ付、時々監視相成候致度、特ニ及御依頼候也。

告示第四一一号〔道庁公報〕

北見国紋別郡遠軽村字上丸瀬布（上武利意の誤り）ニ大正十四年五月一日官設駅逓所ヲ設置ス。其駅名及隣駅里程左ノ如シ

大正十四年六月十二日

北海道庁長官　土岐　嘉平

駅名		
ムリイ駅逓所	遠軽駅へ	七里二十一町
	滝ノ下駅へ	三里二十九町

駅逓取扱人は次のとおり。

①藤本　勝二　大14.5.1開設～昭6.1.31

明治24年6月4日秋田県北秋田郡米内沢村浦田、菊麿2男に出生。同39年教員養成所に入って准訓導、のち訓導となる。大正9年5月26日武利意駐在（現上武利84番地。大13神居滝に新築移転）森林主事。11年ごろ丸瀬布駐在兼掌武利意駐在となるもそのまま上武利に居住。13年塩田ハナと婚姻。14年3月31日退官、5月1日駅逓取扱人となる。昭和3年4月駅逓の管理を徳正高之助に任せて女満別の伊吹山寅五郎方（ハナの父）へ移り、6月10日から小清水水上特別教授所教員となる。6年1月31日取扱人辞任17年4月再び札鶴相当区森林主事に復職し20年3月退職、24年7月25日没59歳。

藤本家略譜

塩田　亀雄（滝ノ下駅逓）―美　枝＝孝道

伊吹山寅五郎―ハナ（大14～昭18亡）

綾　子

藤本　菊麿―勝二（北見市で畳店）

睦　子（昭2～）

勝男（昭25～）

清水　周一（昭29～）

千鶴子

②徳正亀太郎　昭6.21～17.9.30廃駅

明治30年4月16日山形県南村山郡西郷村細谷、高之助長男。一家と共に遠軽学田～大正2年因農場を経て同10年5月上武利基線七三に入地した。昭和3年4月から父高之助が駅逓に移って管理し、6年2月1日亀太郎が取扱人に任命されたが、駅逓は老父と妹の小玉のせが管理し、七三番地で農業に従事していた。昭和19年7月10日没48歳。

徳正家略譜

舟　越（瀬戸瀬）

長　兵　衛―ヨ　ネ

徳正　広治―高之助（慶3.12.9～昭24.9.10）

喜　一（遠軽町）―修　一

亀　太　郎

米　春（天神町）―洋　子

大竹善六―と　え

せ―徹（新町）―博　史

（小玉清治妻の）

高　栄　二（大6～昭63）―し　ん（神居滝）

(3) 渡船

金山官設渡船場

金山九号線の西側に架設されていた中央道路金山橋（湧別川）は、明治三七年七月旧白滝方面からの山火事で焼け落ちてしまった。そのため馬渡船が設備され、野上駅逓角谷政衛の斡旋により気田和三郎が取扱人に任命されたが、気田は同三八年六月滝ノ下駅逓取扱人に移ったため、上湧別屯田にいた妻の弟大前栄二に管理をゆだねた。大前は気田の土地を開墾しながら渡船に従事していたが、同四二年五月若咲内に入植した。

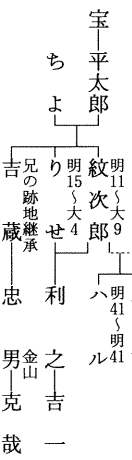
大前家略譜　鳥取県東伯郡浅津村浅津出身



大前のあとは、気田と同郷で湧別浜にいた佐藤紋次郎が取扱人となり、大正四年に金山三七番地を買得して開墾のかたわら取り扱っていた。しかし明治四四年八月三一日長男孝一が水死したのに次いで、大正四年五月二二日増水のさい船を操縦中の妻りせと渡船を流失するという悲運が重なった。この事故によって再架橋を望む声が高まり、これが入れ

られ渡船場跡に同四年八月二六日吊り橋型の木橋が竣工した。

佐藤家略譜　青森県上北郡三本木村切田出身



マウレセプ官設渡船場　入植当初の丸瀬布地区と武利地区は湧別川によって両断され、その連絡には丸太橋や氷橋が架けられたが、物資運搬に不便なことと通学生の安全のため、二号線に大正四年官設渡船場が設けられた。

◇大正四年拾月三十日丸瀬布ヨリ武利沢ニ到ル官設渡船場設置セラル〔岩井農場覚書〕

◇マウレセプ官設渡船場　仮定県道中央線ヨリ右岸ムリイ原野ニ至ル。馬渡船一。張綱ニテ操縦スル設備アリ。現在取扱人因末治郎〔網走支庁拓殖概観〕

実際は父の藤太郎が管理し、渡船料は大正一一年当時一人三銭であったが、一一年八月二五日の大水害で流失し、代わって翌一二年水谷橋が架設された。しかし渡船場跡には同一一年流木丸太を利用し因農場の労力奉仕によって仮橋が架けられ、昭和二年一月丸瀬布小学校が東町へ移転するまで近道として利用されていた。

私設渡船場　丸瀬布地区では昭和初期まで湧別川に四か所の渡船場が設けられていた。どちらからでも引かれるように索条を張って舟をつなぎ、渡し守はおらず自分で操縦して渡る「舟渡し」であった。設置者や管理者はつまびらかでない。冬は氷橋である。

▽上瀬戸瀬渡船場（金山十二号線）　当時金山と若咲内は同じ集落であったので、大正5年連絡のため板舟による渡船場が設けられた。舟が腐朽して昭和12年ごろ廃止した。昭和11年に林正美へ嫁いできたキヌイ（平5723談）によると、此処と林の舟と伊奈牛川口と三個所あったという。

▽自家用舟渡し（金山基線六七番地）　昭和10年に林啓作が小舟を作り、対岸の畑への往来に用いていた（索条なし）。同16年5月対岸若咲内へ移転し、六七番地は長男啓一に譲渡したので不用になり廃止した〔林重美、林キヌイ談。平5723〕。

▽伊奈牛渡船場（金山基線六五番地）　十二号線渡船を廃止した昭和12年ごろ、伊奈牛川口の西側に設置された。伊奈牛鉱山で活動写真が上映されると、若咲内からもこの舟で渡り見に行ったものだという。18年8月12日の洪水で流失した〔前記2名と草野シヅ子、森セツ子談。平5723〕

▽中島渡船場（南丸三号線）　中央道路と中島を連絡するため大正2年川村シッツムアイヌ（通称熊吉）の造った丸木舟により渡し場が設けられた。大正11年8月25日の大洪水で流失し、のちの中島橋の個所に丸太橋が架けられた。

▽七号渡船場（南丸七号線）　同じく川村の造った丸木舟により、中央道路と川向いとの連絡のため大正2年に設けられた。同11年8月の水害で流失し再び川村が造って設備したが、大正14年操作のミスで流失し、のち共栄橋が架設されるまで丸太橋が架けられていた。

第37章　道路

(1)　国道

国道三三三号

丸瀬布における国道は、首部を東西に横断している３３３号があり、明治二四年に開通した札幌～網走間の中央道路がその原形である。町内の延長は一一・一kmで、開削以来の路線名称・延長は路線変更や路線切り替え・測量誤差等により次のように変遷している。

◇忠別太網走間仮道路　湧別経由で明治22年開削。五五里
◇忠別網走間道路　五九里一三町二六間六分(四尺)六厘　明治23、24年に開削した委託工事（概測）の延長〔明23、24勧業年報〕
◇中央道路里程（札幌～網走間）九一里一四町四二間三分　全通後の測量値
　うち忠別～網走間五七里一丁。中越（現上越）～網走間四二里一丁。
◇明28 3 23道庁令第二九号「仮定県道中央線」
◇明37 10 16「地方費支弁県道旭川根室線」に格下げ
◇明39当時　旭川網走間五七里一四町〔第弐拓地殖民要録　明39 9〕
◇明40 5 31道庁告示第二七五号「仮定県道中央線」　江差～札幌～網走
◇大8 11 15北海道道路令公布。大9 4 1施行「地方費道旭川根室線」
◇昭27 6 10道路法公布、12月5日施行。12月4日政令第四七七号（道路法施行令）により「一級国道39号線」。旭川～網走

◇昭35 6 1「主要道道上川遠軽線」
◇昭50 4 1「国道333号」旭川～端野108・6㎞。うち旭川～上川間46・4㎞は国道273号と併用。
丸瀬布町内11・1㎞。

改良舗装工事は、本町大通りが昭和三七年六月一日から着工して緑地帯が設けられ、四〇年六月には馬止めの路線切り替えと下白滝跨線橋・馬止め覆工に着工して四一年一二月一〇日竣工。丸瀬布～遠軽間の国道踏切は解消した。

北見峠の新道も昭和四七年一一月七日に開通して引き続き舗装化が行われ、五〇年旭川までの舗装と立体交差が完了した。大通りは同じくグリーンベルトを設けた構造で、昭和六二年東町から全面改良工事に着手し、交差点にはオオイチモンジ蝶のモザイクをはめ、緑地帯にはアカエゾマツ、ツツジを植え込み、西町は大幅に盛り土するなどして、平成四年一二月二〇日元町まで二〇六〇mの改良を完了した。

1里＝	36町＝	2,160間＝	3,927m
1町＝	60間＝	360尺＝	109m
1間＝	6尺	＝	1.8m

金山橋

明治二四年九月ごろ中央道路開削の網走分監架橋隊により、丸瀬布における最初の橋梁として現66―235番地に架設された。もっとも当時は無名の橋で、三一年九月の水害で流失し架け替えされた。三五年三月金山鉱山の試掘を開始してから「金山橋」と呼ばれるようになったらしく、この橋の西北畔に居住した気田和三郎の戸籍は明治三六年青森県三本木村から「金山橋番外地に転籍」となっている。

明治三七年七月官設渡船場が設けられたが、大正四年五月二二日の増水で渡船が流失したので、コンクリート石垣を築いて橋台を高くして再架橋し、同年八月二六日竣工した。これが老朽したため昭和二年四五〇mほど上流の現金山154―239番地間に幅二間長さ二一間の吊橋型木橋を架設し、昭和一四年九月一三日架け替えされたが、昭和三〇年八月その上流に隣接し本町初の永久橋として幅六m、長

さ四〇ｍのワーレントラス式鋼橋架設に着工、三一年四月二九日渡橋式が行われている。

ところが取り付け道路のカーブが急なことから、自動車交通量の増加につれ親柱に衝突するなどの死傷事故が相次いだため、昭和六一年三月一九日二五〇ｍほど下流に幅員一一ｍ（片道歩道２・５ｍ、車道６・５ｍ）、橋長一八〇ｍの新橋架設に着工（切替工事区間１１０７ｍ）六三年一〇月三一日開通式が行われた。これが町内最長の現橋で、親柱にはオオイチモンジ蝶のモザイクがはめ込まれている。

岩間橋　明治二四年金山橋に次ぎ網走分監収監者によって架設された。橋名はなかったはずであるが、丸武川（通称高正の沢）の原名ニセイウトル（川下の岩崖と川上の岩崖間に在る沢）の「岩間」を付会したものであろうか。文献は、大正三年一一月一一日岩井藤三郎が岩間橋のほとりに聖徳太子の立像と阿弥陀如来を安置し「岩間閣」（常楽寺の創始）と称したというのが初見である。『上湧別村誌　大９』には「岩間橋　延長七十二尺」と見える。この橋から西町に至る坂は海東商店にちなみ「海東坂」と称していた〔岩井農場覚書〕。

昭三四年六月一五日Ｔ型コンクリート橋、幅六ｍ、延長二三・二二ｍの永久橋工事に着手して一一月七日に竣工、同二六日渡橋式が行われた。そのあと交通量の増加に伴い狭隘を告げるようになったため平成二年架替工事に着手し、幅員車道一一ｍ、歩道両側各三・五ｍの新橋が同三年一二月三〇日竣工した。

(2) 道　道

No.２６６紋別丸瀬布線　鴻之舞鉱山は鉱産物と物資の集散は紋別（名寄線）を経由していたが、石北線が開通することになったので石北線を利用することになった。その中継基地となれば地域振興に大きくプラスすることにな

るので、昭和二年らい新道開削をめぐり遠軽と丸瀬布がしのぎを削って運動した結果、近距離に当たる丸瀬布側に軍配が上がり、道庁網走土木事務所において昭和五年測量後直ちに着工した。起点は鴻之舞市街五丁目、終点は地方費道旭川根室線間金山、幅員四m、延長一万九三九一・二mである。そのうち金山～金八峠間は七三〇一mで、六年六月八日に着工、一二月一二日竣工して一六日から運用を開始し、翌七年四月から丸瀬布自動車有限会社による乗合自動車が運行された。

路線名は当時「町村道鴻之舞丸瀬布間道路」と称し、金八峠を境にして鴻之舞側は昭和六年四月二七日紋別町道、丸瀬布側は同七年三月一八日遠軽村道に認定された。昭和一〇年金山～元紋別間の「準地方費道丸瀬布紋別線」、三七年一二月五日「道道丸瀬布紋別線」更に三二年「道道266紋別丸瀬布線」となり、延長は四万四三八六mで「鴻之舞道路」と通称されている。金八峠の区間はトンネル化の含みもあり、未舗装のままである。

金八峠　路線選定に当り道庁から数度にわたり係員が訪れたが、ここに登場するのが東町に在った料亭美濃家の〝金八〟という芸者である。調査に訪れた係官を下にもおかぬもてなしをした。かくて金八姐さんの心尽しが実を結び?、道路は丸瀬布から通ずることに決まったという。昭和6年12月16日峠で開通式が行われ峠の名称を付けることになったとき、蔭の力になってくれた金八の名が浮かび「金八峠」と名付けられた。金八は「金が開く」にも通じ末広がりで縁起が良いという意味もあったのである。本名を勝又ツナといい明治39年7月14日生れ（母ツネ）。戦後遠軽で飲食店金八を経営したが、北見市豊田273（相内）小中光雄と結婚し、昭和51年12月19日71歳で没した。

No.267丸瀬布上渚滑線　丸瀬布駅前国道333号岐点から丸立峠を越え、紋別市立牛を経て上渚滑に至る延長四四・五kmの路線で「立牛道路」と通称されている。もとは現水谷橋の所が基点であったが、三九年四月一日から駅前に変更されたものである。上湧別村時代から早期着工が要望され「上湧別村誌　大9」、大正一二年には山形団体

終点から上立牛まで幅四間、延長三二九四間（約六㎞）の林内歩道が開削されている〔国有林事業報告。大13陸測五万分の一図〕。昭和二年一〇月石北線丸瀬布駅が開業すると、立牛住民とも呼応していち早く車馬道開削運動を起こし、昭和三年現地踏査を行って、一二月六日に出札し道庁や政党支部などに陳情した。これが実を結んで昭和七年上丸～立牛間約一〇㎞が開通し、町村道となった。

「上立牛や弥生の部落民は上渚滑市街（26㎞）へ行くより丸瀬布（20㎞）へ出る方が近かったので、ハッカなど農産物の出荷や生活物資の購入は、黒川、宮武、名和商店などみな丸瀬布へ行っていた。それが昭和16年ごろから物資が配給統制になったため、不便を忍んで上渚滑へ行くようになった」〔上立牛、伊藤仙八談、昭21。因好友聞取り〕。

こうして通行が途絶えたため、一二年八月「準地方費道丸瀬布上渚滑線」に昇格したものの、路面には高さ三、四ｍの雑木が生い茂り廃道に等しい状態に化した。そのころ上丸本流や奥立牛に戦後開拓者が入植したこともあって村では経済交流を図る目的をもって二四年改修工事方を道に陳情し、二五年早速実現して一〇年ぶりで通行可能となった。二七年一二月五日「道道丸瀬布上渚滑線」になったが峠区間は再び通行不能となり、二九年の洞爺丸台風による立牛地区の風倒木処理も、遠距離に当たる上渚滑へ搬出を余儀なくされたのである。道は四二年度から本格的にこの路線の維持管理に取り組み、これに伴って国鉄バス誘致の動きもあったが、奥地の過疎化が進み立ち消えとなった。改良舗装も漸次進められたが、峠の前後約八キロは未改良である。

No.１０７０上　武利丸瀬布線　町道武利線は林道（通称武利街道）が留辺蘂町厚和に通じていたが、昭和六〇年九月一八日大規模林道上武利～厚和間が開通して二町を結ぶ公道となったので、六一年六月三〇日国道３３３号岐点（中央橋の所）から武利街道岐点まで一四・二キロを道に引き渡し、同一一月二〇日道道に認定告示された。路線はそのあと十二の沢の大規模林道岐点まで伸び、延長は二万七九八六ｍ（約二八キロ）となっている。

(3) 町　道

武利道路

明治四五年開拓が始まった武利は、自然の道を切り開き金山橋～林内～現営林署前～スポーツ公園～五間峡から上段を通って見返り松へ下り、現荒川橋の所に丸太橋を架けた駄馬道を通じていた。大正五年にムリイ殖民道路として測量を行い、翌六年高橋組（鶴次。網走町）の請け負いにより金山橋を基点とし因農場を経由して南四線西一〇号（宮城終点）まで開削、同一二月一一日武利教授場で開通式が行われた。二期工事は角谷栄政が請け負って七年四月に着工、基線一四号（山彦の滝）まで一〇月に竣工し、教授場で全通祝賀会が催された。このとき丸瀬布では初めての活動写真が上映されている。

▽金山橋―至マウレセプ原野南一線西十号　二里三五町二八間（11・72㎞）
▽南四線西十号―至ムリイ原野基線十四号　一里三四町五六間（7・74㎞）
▽岩井農場―川向南一線西一号　一〇町（1091m。渡船取付道路）〔上湧別村誌　大9〕

大正一二年六月水谷橋が架設されたのに伴い、同橋の国道岐点が基点となった。昭和三八年度から改良工事に着手、宮城地区は林鉄跡に路線を切り替えて四二年一一月三〇日に完工、引き続き舗装を漸次延長し五四年一一月神居滝まで完了、六一年六月三〇日基点を中央橋（昭39625竣工）に移して道道に引き継がれた。舗装は六三年に当時の道道終点（14・2㎞）に至り、逐次改良舗装が進められている。

水谷橋

大正一一年八月二五日の大水害で二号線の渡船が流失したため、市街地と因農場・武利方面の連絡のため角谷栄政の請負によって同年一二月初旬着工し、一二年六月二六日渡橋式が行われた。当初は橋

脚を据えた弁天岩にちなみ「弁天橋」架橋工事と称していたが、取付道路などを含む六七〇七円五五銭のうちの橋梁請負費六〇〇〇円全額を水谷政治郎が寄付したので「水谷橋」と名付けられたものである。このときは吊橋型であったが、昭和五年架け替えのさい橋脚をコンクリーピーヤとし、桁橋に改めて九月一五日渡橋式が行われた。

水谷橋が強化されたことによって、武利方面からの農産物や原木の下曳きはすべてこの橋を利用することになり、以降丸瀬布における丸太の流送は見られなくなった。その後一七年と二七年に架け替えられたが、交通量の増加に伴って永久橋化することになり、位置を少し川上の三号線に移して三二年九月二日に着工、三三年五月末に竣工して街灯など付帯工事を終わらせ七月二日に渡橋式が行われた。アーチ型鉄骨橋、幅員六m、延長六四・四m、水面高一六mである。旧木橋は、三五年ぶりに「弁天橋」に復し歩道橋として残されたが、老朽化のため昭和三五年七月一四日限り公用を廃し解体した。昭和五六年一一月二三日歩道橋が完成している。

上丸道路

大正五年山形団体が入植した上丸瀬布は、岩間橋畔から神社の裏、そして後の上丸校前から川向かい（北側）に渡り団体の終点に至る幅一間の駄馬道が通じただけであった。

▽岩井農場―至上丸瀬布基線五号　一里二二町（6・33㎞）〔上湧別村誌　大9〕

現中川鉄工場前を基点（昭22８1現水谷橋の所に変更）として、幅二間の殖民道路が開削されたのは入植一〇年目の大正一四年で、翌一五年一〇月の完工である。昭和七年上丸瀬布～上立牛間が開通したこともあり、二二年八月町道から準地方費道「丸瀬布上渚滑線」に昇格したが、「上丸道路」とか「立牛道路」と通称されている。

大平道路

昭和二三年から開拓が始まった大平は、荒川沢支流熊の沢と、上武利クルミの沢から幅一間ほどの造材作業道が通じているだけであったが、開拓道路は二七年に武利宮城から起工し、三〇年一〇月一二日一万〇九八〇mが開通した（うち町道№76大平線は旧学校まで八六九八・五m）。次いで上武利から学校までの

五九四〇mも三七年に完成し（№68上武利幹線五八九五m）循環路線が形成された。

町道の現況

町道は昭和四七年当時六六本、六〇年当時八六本を数えていたが、同年度に行った道路台帳図面作成事業の成果によって六一年三月一八日一旦全路線を廃止し、同日改めて九八路線を認定した。平成五年六月現在は一一五本、総延長一一四・一km（ほぼ旭川～瀬戸瀬間に相当）うち公用に供されていない約二kmを除いた実延長は一一二・二kmで、内改良済は三九・二km（34・9％）。舗装は、昭和六〇年当時二八％と網走管内町村では最高の舗装率を示していたが、六一年武利線の道道移管によって約一〇％減少し、現在は三一・四km（28・9％）と管内では中位の舗装率である。

(4)　その他の道路

内陸縦貫道路

国は昭和四二年第五次道路整備五箇年計画策定に当たり、産業開発道路「豊富遠軽線」と「丸瀬布芽登線」を調査路線に計上して四五年度まで実施設計を完了し、四七年度からの第七次整備計画で着工することが決まった。一部は既設の町村道や林道を改築し、豊富遠軽線は西興部・滝上を経由し金八峠はトンネルを掘削して、幅員八m、延長二一二km（宗谷管内一一五km、網走管内九七km）、丸瀬布芽登線は留辺藥・置戸を経由して一五二km（網走管内七六km、十勝管内七六km）の内陸縦貫道路を造成しようとするものである。

昭和29年度からはじまった五箇年計画は、47年度までは3～4年実施した段階で次の五箇年計画を策定しており、計画通り五箇年実施されるようになったのは第七次の48年度以降である。

網走管内の沿線九箇町村長・議長は、四四年六月一八日本町総合センターで促進期成会を設立し、会長に越前丸瀬布

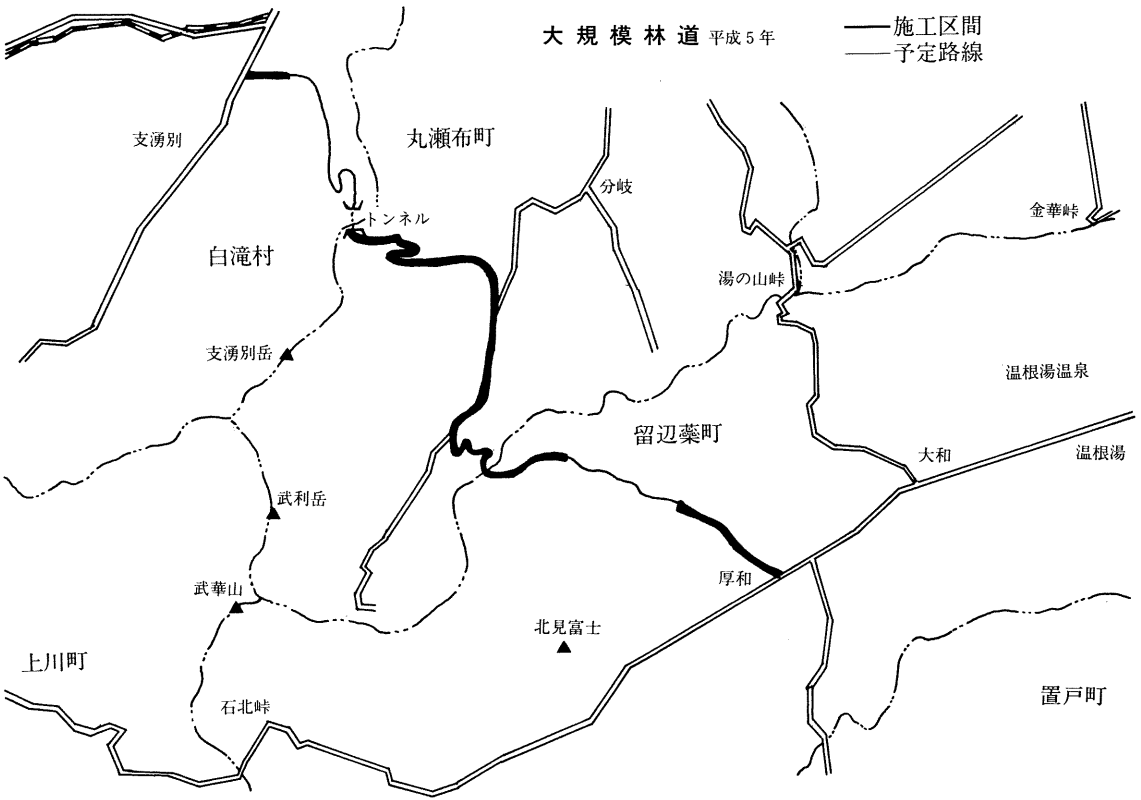
町長を選出した。そして丸瀬布芽登線の起工式は四七年一二月一四日置戸町常元で、豊富遠軽線は中頓別町松音知で着工した。当初は六三年度完了の予定であったが、四八年の石油パニックやその後の景気低迷などによって遅々として進まず、本町の経路は湯の山峠経由を見込まれていたところ五八年度からの第九次五か年計画策定に当たり、丸瀬布芽登線は産業開発道路から解除（除外）された。しかし六〇年九月一八日に上武利～厚和間が開通し、厚和～芽登間七四キロが平成二年一一月二〇日舗装を完了している。これと別に町では、武利本流林道三五㎞からトンネルでイトムカへ通ずる案を検討し、平成四年七月一一日現地踏査を行っているが、まだ構想の域を出ていない。

大規模林道

別名「スーパー林道」ともいわれる。昭和四四年国の新全国総合開発計画の一環として、大規模林業圏開発構想が打ち出された。これにより全国で七か所の対象地域を選定し四七年度に事業実施計画を作成したが、この中に大規模林道の建設が含まれ、本州では四八年度から事業に着手している。

北海道では、四八年一月一市三六町村にまたがる「日高大雪阿寒北見山地」が林業圏開発の対象地域に選定され、本町関係では「大規模林道滝雄厚和線」の建設が含まれて、四九年度着工の予定になっていた。ところが、緑と健康を守る北見地区会議は特別委員会（大友正一委員長丸瀬布町）を設けて四九年八月現地調査の結果「大資本による山荒し自然破壊のおそれがある」「地元への経済効果は稀少である」として反対を表明したことなどから、着工は五四年まで見送られることになる。

滝上町、白滝村、留辺蘂町は反対意見があったものの昭和50年に同意を与え51年度着工が内定していた。本町は50年11月17日の町議員協議会で条件を付して同意を与える決議案を内定したが、これに対し町緑健会議・地区労・全林野分会が12月7日共同で反対を表明した。同12月26日の町議会には、商工会・林協・土建協会が共同で「早期実現要請」、前記三団体からは「着工反対」の請願が出され、51年8月9日一〇対八で「反対」の請願を採択、これを遺憾として商工会の正副会長三名が8


大規模林道 平成5年
施工区間
予定路線
支湧別
丸瀬布町
分岐
トンネル
白滝村
金華峠
湯の山峠
支湧別岳
温根湯温泉
留辺蘂町
大和
温根湯
武利岳
武華山
厚和
北見富士
上川町
石北峠
置戸町

月19日辞任するという一幕もあった（慰留され9月17日撤回）。しかし52年に入ると北電ダムが着工し観光産業面でメリットが期待されるようになったことから、反対三団体も「自然環境が保全されるのであれば」と是認の意向を表明、52年12月15日の町議会で付帯条件を付し二年を経て漸く着工に同意することを決定したのである。

これを受け森林開発公団が五四年一〇月二三日滝の上町で起工式を行った。これは滝上町雄白根布を起点に留辺蘂町厚和の大雪国道に通ずる六七・五㎞（新開削はトンネル二か所を含め31・4㎞、既設林道等の改良36・1㎞）で、六三年度までの計画であったが工期は延長されている。町内は五五年八月八日上武利で着工、六〇年九月一八日に厚和間が仮開通して、白滝向けの新開削と厚和へ向けての既設林道改良ならびに舗装工事が進められている。

ところで、この林道を動脈としての大規模林業圏開発構想は鳴りをひそめたかに見えるが、本町における木工団地やいこいの森造成等に対する補助は、この構想の一環であるとされている。

南丸～大平間農免道路　農免道路は、農業機械のガソリン税を免除してほしいという要望に対し、免税に代え農道を整備する」といい、ことにしたもので正しくは「丸瀬布南地区道営農村漁業用揮発油税財源身替り農道整備事業」といい、大平6番地（町道大平線）を基点とし南丸19番地（七号線）に至る九一七〇ｍの路線である。大平に通い作をするのに既設道より、南丸から一五㎞、金山・上丸から五㎞短縮され、ひいては観光用にも期待できるとして越前町政当時から運動を行っていた。道営事業として昭和六三年六月二〇日から調査設計にかかって、翌平成元年四月二六日大平から着工、平成五年度まで約六㎞を開削し、同七年度開通の予定で、完成後は町道に引き渡される見通しである。

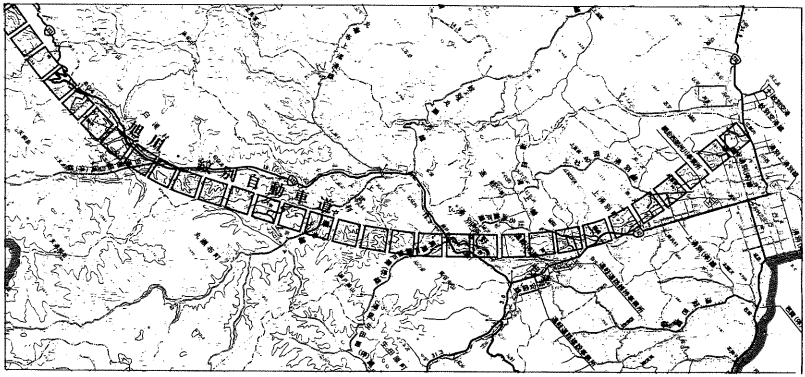
当初は距離的に短かい馬止めからの路線を見込んでいたが、昭和61年からの大型景気のさい川向いの見込み路線の原野は、別荘地として区画し売払われており、売収が困難なため断念した。

高規格道路

建設省は昭和六二年六月二六日初めて一般国道自動車専用道路（全国四九路線、一万四〇〇〇km）建設を決め、六三年度からの第一〇次道路整備五箇年計画で実施することになった。北海道では一〇路線を要望していたが、旭川～上川～遠軽～北見線と上川～紋別線が「旭川～遠軽～紋別線」に一本化されるなどして八路線が決定した。旭川～紋別線は「一般国道高規格幹線道路旭川・紋別自動車道」として、道開発局が六三年六月から調査測量設計に着手して平成二年九月上北トンネルのボーリングに着工、同三年九月二六日上川町で起工式が行われた。しかし完工年度はまだ明らかにされていない。

道路名は平成五年四月一日から「一般国道450号」となり、現在上北トンネルを含む旭川～白滝間の工事が進められている。白滝～丸瀬布間一六kmは平成五年七月三〇日基本計画路線に組み入れられて、平成六年度着工（路線の選定）が行われることになり、丸瀬布～札幌間がハイウエイで結ばれる日も夢でなくなった。そのあと丸瀬布～紋別間の路線は未定だが、中島から五間峡に入りトンネル（三km前後）で瀬戸瀬へ通ずる可能性もある。

国道450号（高規格道路）路線概図



第38章　鉄　道

(1)　北見へ伸びる鉄道

今の後志管内泊村にあった芽沼炭鉱は、安政三年に開鉱した北海道では最初の炭山であるが、明治二年一〇月開拓使は山元から海岸へ石炭を搬出するため二六町（2・84㎞）の軌条を敷設した。山元から緩やかな傾斜を自走し、帰りは牛に引かせて上る仕組みで、これを鉄道といえるかどうかは疑問だが、わが国における最初の軌道である。

北海道に鉄道が敷設されたのは、幌内の石炭を小樽へ運ぶため明治一三年一一月二八日手宮～札幌間が開通したのが最初である。明治五年旧九月一二日（陽暦10月14日）の新橋～横浜間（29㎞）、同七年の大阪神戸間（32・7㎞）に次ぎ全国三番目の鉄道で、同一五年一一月一三日手宮～幌内間（90・1㎞）が全通したが、一七年八月までは日本一長い路線であった。道内の鉄道はその後漸次延長されて、三一年七月一六日に室蘭～旭川間、三六年九月三日旭川～名寄間、三七年一〇月一五日函館～小樽間が開業した。

次いで四四年九月二五日は池田～野付牛間、大正元年一一月一八日野付牛～留辺蘂間、同三年一〇月五日留辺蘂～下生田原（安国）間が開通し、その間湧別村への主な入植経路は次のように変遷している（…歩行。▮鉄道）。

▽当初は汽船で稚内を経由し湧別浜に上陸

▽明31 7 16　函館…森～（汽船）～室蘭▮旭川…中央道路経由。同11月25日室蘭▮此布…中央道路

▽明36 9 3旭川～名寄間鉄道、明37 10名寄～興部間車馬道開通。函館■名寄…興部…湧別…遠軽
▽明44 9 25　函館■札幌■池田■野付牛…留辺蘂…下生田原…丸瀬布・武利
▽大1 11 18　函館■札幌■池田■野付牛■留辺蘂…下生田原…丸瀬布・武利
▽大3 10 5　函館■札幌■池田■野付牛■下生田原…上丸・上武利

そのあと大正一〇年一〇月二五日名寄～遠軽間が全通したことにより、旭川・札幌方面には時間的に名寄線経由が最短距離となったが、遠軽～名寄間は六時間五一分（遠軽発一九時二二分～名寄着二三時三〇分。同発二三時四二分～旭川着二時一三分）から八時間四一分を要し〔昭和六年時刻表〕丸瀬布～遠軽間の徒歩五時間を加えると「旭川まで一二時間前後」を要したわけで、昭和七年石北線が全通するまでの一一年間この状態が続いたのである。

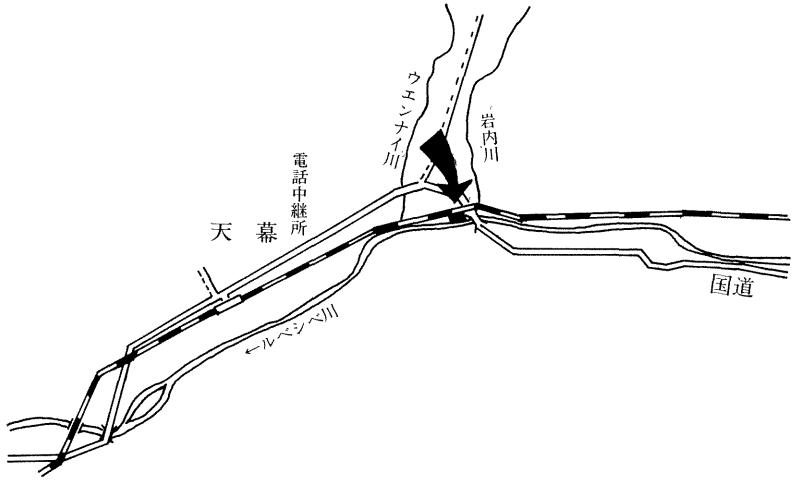
(2)　石北線の建設

明治時代からの懸案

明治二九年、道庁技師に招聘された工学博士田辺朔郎（さくお）は鉄道予定線調査のため七月二八日札幌を発ち、旭川、網走、釧路、十勝を経て八月二四日帰札した。その結果、中央道路沿線は駅逓が所在するだけの未開地であったので、旭川～網走間は帯広経由で敷設することになり、明治三二年一一月旭川～上富良野間、三八年一〇月～池田、そして四五年一〇月五日網走線と称した池田～野付牛～網走間が全通することになる。

石北線余話　天幕　三次郎

田辺朔郎（文久1 11 1～昭19 9 5）は、明治29年8月21日初の北海道庁技師長、30年4月14日二代道庁鉄道敷設部長等を



清水三次郎居所

経てのち京都帝大教授となるが、29年8月旭川から天幕のルベシベ河畔に至ると、30歳位の男がフキの葉囲いの天幕に住み、ささやかな板小家を建てていた。名前をきくと「天幕三次郎」と答え、快よく一行を迎えたのでここで一泊することにした。するとカンナなしの浴槽を急造して風呂をもてなし、板小家へ泊めてくれた。

三次郎は旗本とメノコの三男で、本名を清水三次郎といい、『国沢歴蔵自伝』によると24年8月当時冬から猟業をしており、中央道路測量の天幕を張った所なので「天幕」と称していたというから、23年から住みついていたらしい。新『札幌市史』には、明治2年当時から同名清水三次郎〔弘化2年1月生、明治4年札幌町総代〕が見え、年齢的に親子の可能性もある。明治30年ごろ4間×9間の家を建て馬も4、5頭飼って旅行者の便に供していた（私設駅逓）。そのご連れ子のある未亡人と同棲したが、36年連れ子のお花さんと手に手を取り合って、六号野上駅逓に逃避行し駅逓夫をつとめていた。37年10月中央道路の郵便逓送が廃止されたため、瀬戸瀬隠れ沢に移り再び猟業生活に入ったが、翌年春お花さんだけがしょんぼりと駅逓に戻ってきた。熊害に遭い死亡したものらしいが「隠れ沢」の地名は三次郎が隠棲したことに由来するものである。

越えて昭和8年6月道内視察に訪れた73歳の田辺博士は「天幕駅」通過のさい、ゆくりなくも38年前の天幕三次郎の好意を想起した。そ

こで遠軽駅に至るや津田貞駅長に「天幕の駅名となった天幕三次郎は昔の恩人である。おそらく物故したであろうが、もし遺族がいたら届けてほしい」と金一封の香料を託した。駅長は早速お花さんの消息を尋ね（雄武に）香料を届けたところ、お花さんもいたく感激し、駅長の計らいで旭川駅に立寄った博士と鉄道電話により、三次郎の回想談が交されたという後日譚がある〔北海タイムス昭865〕。お花さんはその間湧別屯田の佐藤小三郎（明772～昭11929）に再縁し、大正2年から白滝で「さつ（ヤマツ）」旅館、昭和8年雄武で飲食店を営み、現在孫の一が時計店を経営している。

明治三〇年野付牛、湧別に屯田兵などの入植をみるに及んで、明治三二年園田長官が北見地方巡視のさい後の石北線建設について最初の請願を行い、翌三三年網走・常呂・紋別三郡の三郡住民による北見鉄道速成期成会を結成し、組織的な運動が続けられた。明治三九年拓殖一五箇年計画によって名寄から網走に至る鉄道建設が計上され四二年路線調査に入るや、佐呂間経由の「海岸線」側と、生田原経由の「山手線」側に分かれてしのぎを削る運動が展開されたが、四四年二月一五日山手線に軍配が上り、大正五年一一月二一日野付牛～遠軽～下湧別間が開通する。

このとき山手線側についた上湧別村は、上湧別村同志会（会長兼重村長）を組織し、旭川野上間の建設も合わせて運動した。一方上川側でも太田竜太郎愛別村長（現上川町を含む）が先頭に立ち、明治四三年北見地方を歴訪して翌四四年一月上京し、同村長と旧知の後藤新平鉄道院総裁に陳情した。これが効を奏して鉄道院は早速筒井弥一技師らを派遣し、同四四年七月一九日から九月一一日にかけ現地調査が行われたのである。

明治四十四年七月二十七日〔上湧別町資料〕

各部長殿

上湧別村同志会長　兼重浦次郎

鉄道線路調査ニ関スル件

旭川野上間鉄道線実測ハ、野上ト国境ノ二手ニ分レ着手ノ旨電報アリ。国境ニハ山里技手一行、野上ニハ楠田技手一行出発セラル。旭川野上間鉄道線路ハ前以テ申上候通、渚滑士別間ト比較調査セラル、モノト被存候間、此際極力活動ヲ要スル義

ニ付、協力一致御尽瘁相成度候。

と見えるように、士別～渚滑間の調査も行われたらしく、引き続き旭川～野上間の実現へ向け運動の継続を余儀なくされていたが、四五年二月二日衆議院の分科会において採択され、旭川野上線に確定を見るに至った。

そして大正九年四月新旭川～ルベシベ（上川）間の「ルベシベ線」測量に着手し、一二年一一月一五日に開通をみて「石北西線」と改められた。ルベシベ～遠軽間の「石北線」は大正九年の臨時第四三回国会の議を経て起工の決定を見、同一一年五月に実測に着手し、一両年中の着工を期待するだけの段階になったところ一三年一〇月「第一次大戦後の不況に加え一二年九月の関東大震災復旧のための財政緊縮化により、着工は大正一七年（昭和三年）度まで延期された」という情報が伝わってきた。

旭川野上線は野上駅遁を意識しての呼称であったが、遠軽の信太寿之らは、旭川と遠軽地区の鉄道という名目で上京運動し、大正元年「旭遠線」と変更させた。大正3年旭遠線期成同盟会を組織して信太を会長、菊池明十郎を副会長に運動を展開し、遠軽駅を分岐点にすることに成功、大正8年12月21日公式発表された。驚愕したのは下生田原住民である。旭川～網走の連絡なので当然下生田原が分岐駅になるものと想定し、鉄道用地を須見勝三郎が提供することにして、市街区画の青写真もつくり「旭川と遠軽村を結ぶ鉄道」の認識で運動に賛同していたわけである。そこで、石北線速成同盟会を組織して、遠軽側とはげしい分岐駅争奪運動を展開した。手許の資料によると、大正10年2月1日須見ほか２２０名が「分岐点を下生田原に変更」を請願、同3月15日信太より「右に反対」の陳情、同年鉄道省技手ら下生田原実測、11年春貴族院が下生田原の請願を不採択、12年2月信太ほか２２７０名の「分岐点変更反対」請願が行われている。丸瀬布、白滝は、双方から働きかけがあり大局的に見れば下生田原へ直通した方が便利であるものの、遠軽に村役場があった関係であろう、旭遠線側の運動に加わっていた。そうした矢先の着工中止の噂で、分岐点争奪どころでなく、下生田原側の同盟会は13年11月1日「分岐点問題ハ事重大ニ属スルモ、之ハ当局ノ裁量ニ一任シ、暫ラク係争ヲ為サザルコト」と休戦を決定し、各地区部長に通報している。『生田

原村史』は「現況からみても下生田原駅を分岐にするのが当然の利であったのに、一政党の策略により遠軽に決まった」旨を述懐している。

カボチャ団体

大正一三年一〇月「石北線着工延期」の情報に、遠軽村の住民は愕然とした。そして、早速これに対応すべく大挙して陳情団を上京させることにした。団員は村会議員等を除き、各部落ごとに大会を開いて選任することとし、丸瀬布は一〇月一九日に大会を開き一四名を選出している。こうして一〇月中に五〇名の石北線速成陳情団がそろい、ほかに市原多賀吉が団長、村瀬千代吉を会計とし、洗濯など身回りの世話人五名を加えた総勢五七名が遠軽を出発したのは一三年一一月一〇日である。別途、上京中の食糧代わりにカボチャとイナキビ・ニンジン・ゴボウなどを貨車一台で発送した。

一一日は札幌で鉄道局、道庁、政友・憲政両党支部に陳情し、一三日東京に着いた。翌一四日から〝石北線速成陳情団〟ののぼりを先頭に羽織袴にでんぷん靴、腰には昼食代わりのカボチャ弁当といういで立ちで、一二人の新聞記者と、大震災の後だけに不穏な動きを監視するため一一人の警官がつき、一四日は鉄道省、一五日仙石鉄道大臣（一六日は日曜日）一七日大蔵省、一八日内務省、一九日政友会、二〇日憲政会、二一日その他の政党に、朴訥ながら悲痛を込めての陳情を行ったが、立ち会いの警官がもらい泣きする場面もあったという。カボチャの弁当は、食糧費の節約を図るためもあったが、鉄道がないため（運搬費がかさみ高い）米を買うことができず、カボチャを主食にしているということを訴えるのがねらいで、各省の廊下などで南瓜弁当を広げて食べる五二名の異様な状景は、連日新聞に「南瓜団体」と報道された。これが広く世論の同情を呼び政府もこれに動かされて「大正一四年度に繰上げ着工」の確約を得、二二日解散したのである。

「カクショウ、カクセイトウノドウジョウヲエタ。セイコウウタガイナシ、アンシンコウ」〔11月19日遠軽村長宛電報〕

一方、下生田原の石北線速成同盟会も一一月一日に大会を開き、須見泰三、角谷栄政の二名を陳情委員に選出して上京させているが、南瓜団体に合流していたか否かは定かでない。なお団長の市原はその後、関係大臣その他に毎年南瓜一俵ずつを、石北線の全通する昭和七年まで送り続けたという。

南瓜団体は表向き「一般住民が自発的に申し出て参加し、経費は本人もしくは部落の自賄い」としていたが、内実は水谷農場北海道総支配人の市原多賀吉の発想によるものである。すなわち東洋のパン王といわれた大阪の水谷政治郎（マルキパン）は、原料の小麦を自給すべく西足寄・丸瀬布・小清水・千歳に計2200町歩の農場を開設した。丸瀬布・小清水は石北線の開通を見込んだものだが、着工が延期されるとその間小麦の輸送はできないことになる。その意を汲んで市原が水谷に1万円を出させ、速成させるべく陳情団を編成したものである。これは公然の秘密として知られ『建設と労働』誌の全通記念号にも「石北線速成運動の美談として世に言ふ所の南瓜団体も実は鉄道開通によって利を博そうとする大地主の太夫元があって…」と内情を吐露している。「石北線着工延期」の情報の真偽は定かでないが、大正13年4月27日上川からの実測に入ったが、10月23日瀬戸瀬までで打ち切られたのがその情報源らしい。しかし建設所長はじめ技師、各主任とも大正12年いらい昭和7年完工まで中断することなく在任しているのである。ともあれ、南瓜団体陳情後の13年11月29日憲政・政友・革新の与党三派代表は加藤首相との鉄道問題会見で「14年度鉄道建設費は政府案より1300万円増額し、4600万円を計上すること」「線路の選択は鉄道大臣に一任」を申し入れている〔大13・11・29朝日新聞〕。団員50名と付添員は次のとおり。

▽遠　軽6名　槌賀喜二郎、加藤由蔵、橘高四郎、瀬戸根久治郎、菊地（床屋）、川上某
▽野　上1名　佐藤金吾
▽瀬戸瀬4名　横山末三郎、竹中栄太郎、竹中与市、横山治太郎
▽金　山4名　四宮孝次郎、上野萬吉、管野源七、渡部貞三郎（当時は上瀬戸瀬部落）
▽丸瀬布14名　小原徳司郎、後藤貞次郎、斎藤健次郎、林幸四郎、六車兼助、米山藤七、佐野博夫、草野善平、気田和三郎、

瀬戸佐市、菊地助五郎、木村安太郎（丸瀬布）、小室祐吉、小野喜蔵（上丸）

▽武　利2名　山本秀三郎　長谷川余四郎
▽旧白滝3名　新保国平、伊藤俊太郎、斎藤善作
▽白　滝4名　真鍋慶一郎、佐藤小三郎、渡瀬正一、大森某
▽上白滝4名　金森熊太郎、岡本辰八、近藤吉男、桑名惣七、
▽奥白滝2名　大庭重次、鈴木富治
▽支湧別6名　鈴木良吉、水谷庄次郎、渡瀬長之丞、福田彦蔵、佐藤平一郎、小山清吉

このほか斎藤かね、長谷のぶ、新保夫人など5名

昭和七年に全通

遠軽～上川間は「石北線」として大正一四年九月三〇日遠軽～丸瀬布間の路線選定を完了して、同一一月遠軽口から着工、昭和二年一〇月同区間が開通して「石北東線」と称し、昭和七年一〇月全線の開通によって新旭川～野付牛（北見）間を「石北線」としたが、その工程は次のとおり〔石北線建設概要〕。

工事区間	着工年月日	竣工年月日	開業年月日
遠軽～丸瀬布	大正14・11・16	昭和2・10・20	昭和2・10・10
丸瀬布～白滝	昭和2・8・1	昭和3・11・20	昭和4・8・12
中越～白滝	昭和3・12・28	昭和7・9・9	昭和7・10・1
上川～中越	昭和2・12・1	昭和4・8・10	昭和4・11・20

なお請負業者は遠軽～丸瀬布は地崎組、丸瀬布～下白滝は横江工業、下白滝～石北トンネル内は飛島組、上川～石北トンネル内は堀内組である。

(3) 石北本線

新旭川～北見間の「石北線」は、池田～北見～網走間の「網走本線」に属する支線であったが、昭和三六年四月一日新旭川～北見～網走間をもって「石北本線」と改称、旧網走本線の池田～北見間は「池北線」と改められた（現ふるさと銀河線）。

丸瀬布関係の旅客列車本数は、昭和二年丸瀬布駅開業当時一日二往復、四年七月白滝駅が開通して三往復、七年一〇月全通後五往復となり、うち夜行列車（下り四時前後。上り二四時前後）は、後の準急行なみで函館～網走間を直行、寝台車を連結していた（昭和17年12月20日から小樽～網走間に）。また昭和一四年から丸瀬布一〇時発の小樽行に和食食堂車が連結されていたが、一七年一二月に廃止している。この列車本数は二三年七月通学列車が増えるまで変わらず、時刻も三〇年五月まで特に大きな変動はなかった。

このため、腕時計など普及していなかった当時は「7時半の汽車が下ったら学校へ行く支度」「10時の汽車が上ったから一服」「11時半の汽車が下ったから昼めしの支度」「3時半の汽車が下ったから三時休み」というように、汽笛が時計代わりにされていたものである。

一九年四月からは戦争の逼迫によりすべて網走～旭川間以内の運行に限定されて軍需物資の輸送が優先され、戦後も復興材を運ぶ貨物列車に重点がおかれていた。

昭和22年8月18日夜半2時ごろ、市街地ではゴウォーという轟音と地響きで安眠を妨げられた。これは上り貨物568列車の無蓋車のミブヨモギが機関車の飛び火で炎上したため、下白滝駅で消火後切り放し作業中18両の貨車が下り勾配を物すご

い速度（丸瀬布付近推定時速140㎞）で暴走したもので、瀬戸瀬駅手前のカーブで後部7両が脱線転覆し、前部11両は離脱したときエアーホースが切れブレーキがかかったので、瀬戸瀬鉄橋付近で漸く停車した。貨車には白滝駐在の大久保武春機関士が交替仮眠していたが、前部車両だったため危く難を免れることができた〔北東民報〕。

このとき丸瀬布駅には「側線に入れて脱線させよ」と緊急指令が入ったが、すでに通過したあとであり、もう一瞬指令が早ければ側線から渡瀬社宅へ突込み、大惨事を招くところであった。そのあと「ポイント開放」の指令を出し、名寄線の沼上あたりで自然停車させることにしたといわれる。

丸瀬布駅関係石北本線略年表

		丸瀬布駅停車本数
昭19・4・1	寝台車・二等車と網走～小樽間の中距離運行を廃止し網走～旭川間以内に（道内の急行廃止）	5本
昭23・7・1	小樽～網走間および二等車復活。上り17時10分の遠軽～白滝間増発（道内に急行8本復活）	上り6本、下り5本
昭24・6・1	日本国有鉄道発足	
9・15	函館～網走間直行2本復活。準急初登場	6本
	・昼行普通下り19時16分、上り9時18分（函館～旭川間は急行。361函～旭急行「大雪」に）	
	・夜行準急下り4・11、上り0・09は函館～札幌間急行（361準急「石北」に）	
9・20	札幌鉄道局を札幌・旭川・釧路の三鉄道局に分割（2511鉄道管理局と改称）	
昭30・6・1	下り普通2本、上り普通3本増発。準急2本としスピードアップ化。	下り8本、上り9本
	・昼行準急＝小樽～網走。夜行準急＝函館～網走	
昭31・5・20	夜行準急に寝台車連結	
11・19	伊奈牛乗降場新設。上下各2本停車	

昭32・1・8　国鉄北海道支社設置
1・27　遠軽～奥白滝間に気動車（レールバス）初運行。下り8本、上り9本
6・1　小樽～網走間に臨時普通夜行列車運行。下り5・05、上り23・06。9月30日まで
昭33・6・1　急行・準急に愛称をつける。小樽～網走の昼行準急は「はまなす」、函館～網走の夜行準急は「石北」
昭34・6・1　丸瀬布駅売店開設（弘済会・キオスク）
昭34・9・22　旭川～網走間にディーゼル準急「オホーツク」を増発（急行大雪に接続）　下り9本、上り10本
昭35・7・1　客車1・2等を1等、3等を2等に改定
昭36・4・1　新旭川～北見間の「石北線」を、新旭川～網走間とし「石北本線」に改称
10・1　函館～旭川間に道内初の特急「おおぞら」、石北本線に初の急行3本運行　10本
・急行「オホーツク」函館～網走は準急オホーツクを格上げ。急行「第二はまなす」旭川～網走間新設（丸瀬布停車）。普通列車1本廃止。急行「第一はまなす」札幌～網走間新設（通過）
昭37・5・1　旭川～遠軽～紋別～名寄～旭川間に道内初の循環列車準急「旭川」運行。丸瀬布発下り17・59、上り10・55　11本
昭38・6・1　急行第一はまなすを急行「大雪」（丸瀬布停車）。第二はまなすを急行「はまなす」と改称（通過）。函館～網走間の準急「石北」は札幌～網走に。函館～網走直通は急行オホーツク1本となる。
昭39・10・1　東海道新幹線開通。石北本線に初の函館～網走間特急「おおとり」登場、食堂車（丸瀬布通過）
旭川～網走間に準急「あばしり」増設。急行オホーツクは札幌～網走に
昭40・4・1　三号線踏切車両通行止めに
昭41・3・5　準急・急行の別を廃し「急行」に一本化
昭42・10・1　小樽～網走急行「はまなす」丸瀬布停車。全急行停車となる（5本）　12本

12・1　丸瀬布保線分区（21名）廃止

昭43・10・1　石北本線の急行愛称は「大雪○号」に統一。循環急行「旭川」を廃止し、旭川～遠軽～紋別～名寄に急行「オホーツク」を運行。　12本

臨時急行「大雪53、54号」をダイヤに含め、運転時期はその都度発表することになった。

昭44・5・10　1等車を「グリーン車」に、2等車を「普通車」と改称

昭47・10・2　急行「大雪3、4号」は札幌～網走の特急「オホーツク」に格上げ（丸瀬布通過）　11本

・旭川～遠軽～名寄の急行「オホーツク」を廃止し、旭川～網走間に急行「大雪1、8号」を新設（遠軽～網走間は名寄～紋別～遠軽～網走の急行「北都」を併結）。通過特急2本。

昭50・4・20　旭川～遠軽間のSLサヨナラ運転。

12・14　室蘭～岩見沢間で日本最後のSLサヨナラ運転

昭53・10・2　都市間特急割引券「Qきっぷ」発売。以降56年「フルムーン」、57年「ナイスミディ」など各種の割引きっぷを発売

昭55・10・1　急行「大雪」一往復を廃止。普通1本廃止、1本新設（通過特急2本）　10本

・客貨分離。混合（客車と貨車混合）、準混（貨車に客車を連結）を9月30日限り廃止、客車専用となる。

昭56・10・1　急行を特急に格上げ、丸瀬布に特急1本停車。（通過特急2本）　10本

急行大雪1号を特急「オホーツク3号」に、同6号を「オホーツク4号」に

昭57・11・15　東北・上越新幹線開業（大宮発着）。乗換が多いので丸瀬布～東京は大幅な時間短縮なし、

・丸瀬布・白滝駅などの貨物取扱いを遠軽駅に集約

昭58・1・10　51年度からのCTC化（集中遠隔制御装置）が石北本線にも実施され、丸瀬布駅定員半減。

昭59・2・1　列車時刻大改正。スピードアップ。丸瀬布駅の手・小荷物取扱い廃止

4・20　運賃改定に当り、初めて地域格差運賃制を採用。国電区間4・4％、幹線9・4％、地方交通線（石北本線など）16・3％値上げ。

11・10　石北本線丸瀬布駅など無人化。乗車券は駅売店に委託販売。現員9名は駐在員として残留したが漸減し、61年4月以降2名となり9月1日から完全無人化

昭61・3・3　丸瀬布駅に特急2本停車（通過特急2本）

・急行大雪3・2号を特急「オホーツク5、6号」に格上げ停車　10本

11・1　普通2本、急行大雪1、2号も廃止。臨時急行大雪51、52号を臨時特急「オホーツク81、82号」に改定（丸瀬布に停車）。特急「おおとり」（通過）の食堂車廃止。全道の食堂車消える。普通列車は大半が通勤・通学区間の運行となった。　7本

昭62・4・1　日本国有鉄道（公共企業体）は北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州の4旅客鉄道株式会社（通称JR　ジェーアール）と日本貨物鉄道会社に分割民営化。JRはJapan・Railwayの略。

昭63・3・13　青函トンネル開通。普通（通学）列車1本増発。特急おおとりを特急「オホーツク5、6号」とし丸瀬布停車（特急停車4本、通過1本）

・旭川～北見間に特急なみの臨時快速「きたみ」運行　10本

4・22　快速「きたみ」定期列車に編入

11・3　丸瀬布駅舎建て替え開駅。普通列車1本廃止　9本

平1・6・10　札幌～北見間に初のリゾート臨時特急「ペパーミントエクスプレス（ハッカ号）」登場（丸瀬布通過）。しかし乗車率不振のため平成2年10月31日限りで車両を他に転換した。

平2・8・31　伊奈牛乗降場31日限り廃止

平3・3・14　急行「大雪」（ブルートレイン）を特急「オホーツク9、10号」に転換。全国で初めての特急用気動車に寝

丸瀬布駅から所要時間の推移　もっとも早い接続系統

年　月　日	札　　幌	上　　野	摘　　要
	時間　分	時間　分	
昭6．10．1	旭川より	32．20	石北線未開通
7．10．1	7．17	40．28	石北線全通
14．6．1	6．03	33．01	
17．12．20	7．22	32．57	
24．5．1	8．19	43.42	戦後の荒廃期
（24年9月準急運行。旭川以遠急行復活。改正時刻表手許になし）			
30．6．1	5．19	31．39	準急～急行
34．9．22	5．22	28．06	ディーゼル準急登場
36．10．1	4．09	27．11	石北本線に初の急行運行
函館～旭川間に道内初の特急運行。上野（特急はつかり～おおぞら、急行第一はまなす）白滝22時間34分			
39．10．1	遠軽より	24．55	石北本線に初の特急運行
47．10．1	3．55	22．13	
57．11．15	3．45	21．02	東北新幹線開通
59．2．1	3．34	19．48	スピードアップ
63．3．13	3．14	16．52	青函トンネル開通
平5．3．18	3．14	17．32	

台客車を連結した編成。丸瀬布駅特急4本（通過1本）、快速1本、普通4本　9本

4・1　普通列車をすべてワンマン化

平4・5・31　駅売店（キオスク）廃止

平5・9・4　9月から11月まで土・日曜と祝日に、三列座席の新型車両による臨時快速「ホリディ北見」を旭川～北見間に一往復運行（丸瀬布通過）

平成6年3月1日改正のダイヤでは、上野発10：54やまびこ15号～盛岡13：44はつかり11号～青森16：08海峡13号～函館19：24北斗21号～札幌23：05オホーツク9号～丸瀬布着3：43が、所要時間「16時間49分」で、これが最も早い接続系統である。また上りも丸瀬布発0：59の夜行寝台系統が上野着19時26分、所要18時間27分で最も早い。

(4) 丸瀬布駅

ＪＲ丸瀬布駅は、旭川駅から一〇五・六㎞、工事基面標高一九三ｍ七六四に位置し、昭和二年一〇月一〇日の開業（遠軽～丸瀬布間）である。このときの住民の喜びは格別で、小学生には紅白まんじゅうを配り、旗行列や相撲大会などを行って鉄道開通を祝った。開駅当時は構内用地四万六一二五・五平方ｍ（約四町六反）駅本屋一〇九・一平方ｍ、付属建物一三四・七平方ｍ、乗降場（ホーム）一二〇ｍで、一〇年三月三〇日と一七年七月一七日に駅本屋の増築（完成）を行い、本屋は一六七・五平方ｍとなった。一七年一月一日東町の料亭松之家を借り受けて鉄道寮に当て、三月四日買収し「八紘寮」とした（昭30 3 31廃止）。一九年度から二一年度にかけては、男性不足のため三人～六人の女性が駅手を勤めている。

乗降人員は昭和一六年度から年二〇万人、二九年度から三〇万人を超えたが、三三、三四年度の三三万人（一日平均乗降九〇〇人余）をピークとして漸減した。三八年度からは乗車人員（旅客収入）だけの数字となって、五四年度から一〇万人を割るに至った。貨物は発着が一四年度から一〇万ｔ（一日平均積み一二七ｔ。卸し一六八ｔ）を超え、戦後は物資不足もあって半減したが、二五年度から上向きとなり、三七年度は最高の一六万六〇一ｔを数えた（一日平均積み三七三ｔ。卸し八三ｔ。）

特徴的なことは、貨物収入が総収入の七〇～九〇％を占めた貨物主体の駅だったことで、トラック輸送の発達に伴って昭和四五年を過ぎると貨物取り扱いは激減し、五〇年度は往年の一割足らずの一万ｔに急落、五六年度は更に三〇〇ｔを割って五七年一一月一五日限り貨物取り扱いを廃止した。乗車人員（定期を含む）も自家用車の普及によって五

四年度から一〇万人台（一日平均乗車二七四人）を割り、五八年一月一〇日石北本線の自動遠隔制御装置（ＣＴＣ）の完成によって、五九年一一月一〇日限り主要駅を除き無人化が実施されたのである。現員九名は遠軽駅勤務となり、引き続き保安要員として丸瀬布駅に駐在したが、六一年九月一日をもって完全な無人駅と化した。これに伴って六三年九月二七日から駅舎の建て替え工事が行われ、一一月三日に開駅した。

駅舎の改築に当たっては、町当局と旭鉄局の意志疎通を欠いたため、石北本線の町村役場所在駅としては最も小規模な51・8平方ｍの駅舎にとどまった。駅定員が無人化した昭和59年度の11月10日まで1日平均乗車人員は１９１人である。11月16日以降乗車券の販売は駅売店（キオスク）に委託されたが、平成4年5月31日売店廃止後は、遠軽駅か車中で求めなければならなくなった。弘済会売店は34年6月1日に開設、歴代販売取扱人は藤田リヨ子～石森幸隆～藤谷（のち藤原）宇多子、小泉好二、瀬戸良一、田沢（秋元）シヅ子である。



丸瀬布駅開業記念絵はがき（昭和２年10月10日）

運輸実績

年度	乗降人員	1人平均乗車収入	発着貨物	営業収入	貨物収入の割合
	人	円 銭	t	円	%
昭 2	34,692	68	23,650	89,951	86.8
5	47,757	49	12,692	62,656	81.2
10	95,205	97	77,824	183,134	74.8
15	184,859	1.32	136,768	271,519	54.8
			戦前戦中最多		
17	213,343	1.37	157,453	425,971	61.7
20	262,821	1.95	63,311	412,552	35.8
		円		千円	
25	233,956	83	92,066	40,150	75.0
30	307,214	95	68,402	61,303	75.6
33	乗降最多 335,093	119	80,431	80,579	77.0
35	305,417	114	115,479	106,342	83.5
			発着最多		
37	261,485	149	166,601	174,028	88.7
	定期をふくむ乗車人員		発送貨物		
	人		発送最多 t	収入最多 千円	
38	125,444	145	146,514	177,961	89.8
40	136,176	123	108,894	132,950	87.4
	乗車最多				
41	140,860	142	92,312	143,231	86.1
45	129,801	198	49,154	114,109	77.5
50	110,375	273	8,769	51,339	41.2
55	96,451	418	3,280	56,965	19.0
58	77,808	517	57.11.15 貨物取扱廃止	40,216	
59	43,848	578	59.11.10— 駅無人化	25,294	

丸瀬布駅定員の推移

年　月　日	駅長	助役	予備助役	駅手各掛	計	摘　　要
昭2．10．10	1	0	1	7	9	
4．8．1	1	0	1	4	6	白滝まで開通による減員
11．10	1	0	0	5	6	
12．1	1	1	0	4	6	
6．4．1	1	0	0	4	5	
8．2．7	1	1	0	4	6	
12．1	1	1	0	5	7	
10．4．1	1	1	0	6	8	
10．10．10	1	1	0	7	9	
12．3．31	1	1	1	9	12	起重機配置
13．10．1	1	1	1	10	13	
14．11．15	1	1	1	11	14	
15．4．1	1	1	1	13	16	
10．10	1	1	1	14	17	
17．1．6	1	1	1	15	18	
1．23	1	2	1	15	19	甲種日勤駅となる駅長日勤に
26．9．1	1	2	1	14	18	28．2．1　入換動車配置
30．6．1	1	2	1	13	17	30．7．1　起重機廃止
33．10．1	1	2	0	14	17	
37．7．1	1	2	0	12	15	
38．4．1	1	2	0	13	16	
39．2．1	1	2	1	13	17	
43．12．9	1	2	1	14	18	労働時間短縮
46．8．21	1	2	1	13	17	
		営業管理係				
48．6．1	1	3	1	12	17	職制改正
49．11．1	1	2	1	12	16	
51．10．1	1	3	1	12	17	一交時短
57．3．29	1	3	1	11	16	入換動車廃止
11．15	1	3	1	6	11	貨物取扱廃止　信号自動化
58．1．10	1	2	1	4	8	ＣＴＣ化
59．2．1	1	2	1	2	6	手小荷物取扱廃止
				（現員9）		
59．11．10				0		営業近代化。現員9名遠軽駅に発令
60．4．1	丸瀬布駅駐在			（7）		
61．4．1				（2）		
9．1				（0）		

（駅履歴簿より）

歴代駅長

転任発令は後任発令年月日と同じ

代	氏名	前任駅等	着任発令年月日	転出先
		駅長		駅長
①	本村　栄六	上生田原	2．10．10	留辺藥
②	東出龍太郎	遠軽	5．12．1	退職
③	宗象　玖一	相ノ内	6．3．9	興部
④	大住元智賀	瀬戸牛	8．8．9	置戸
⑤	児玉　栄三	上湧別	12．3．3	中湧別
⑥	鈴木　政喜	北見助役	18．5．14	中湧別
⑦	諸橋　金平	北見助役	22．4．9	陸別
⑧	中村　信雄	白滝	24．9．5	札幌車掌区
				局営業部
⑨	伊藤　勇治	納内	26．4．4	27．3．31　退職
				局営業部
⑩	日野　隆造	愛別	27．3．10	31．3．31　退職
⑪	向田　孝一	置戸	31．3．8	江部乙
⑫	斎藤喜與志	稚内助役	33．2．25	紋別
				局営業部
⑬	阿部　新吾	上常呂	35．2．16	37．3．31　退職
⑭	林　隆一	端野	37．2．10	渚滑
				局営業部
⑮	浅井　親男	網走助役	40．2．1	42．3．31　退職
				局営業部
⑯	箕輪　榛名	滝ノ上	42．2．1	44．3．31　退職
				局営業部
⑰	山岸　正勝	増毛	44．2．1	46．3．31　退職
⑱	種田　實	名寄駐在副運輸長	46．2．10	局企画係長
				局営業部
⑲	宗本　恭博	深川助役	47．2．10	47．3．31　退職
⑳	今野　義雄	天塩	49．2．9	剣渕
				局営業部
㉑	木村　芳房	風連	51．2．10	53．3．31　退職
㉒	伊藤　稔	名寄駐在副運輸長	53．2．21	美深
				局営業部
㉓	安達　孝男	訓子府	55．3．7	57．3．31　退職
				局総務部
㉔	横沢　忠	上興部	57．3．5	59．3．31　退職
㉕	仲　巖	幌加内	59．3．10	59．11．10　遠軽駅助役
	（59．11．10ＣＴＣ化による）			丸瀬布駅駐在 60．4．1　退職

第39章　運　輸

(1)　運搬用具と馬搬

荷車・そり

開拓初期から昭和二〇年ごろにかけての人力による運搬用具としては、荷車とそり（橇）があった。車力を営業とした人はなく、荷車は主に商店などの営業用である。昭和に入るとリヤカーが導入されて、やがて荷車は姿を消し昭和三〇年ごろまでは農家の野菜販売等にも用いられていた。自家製の荷車は「地車」「ドンコロ」である。大木を輪切りし鉄板を巻いて車輪としたもので、人力用と馬用があり、農産物の取り入れや出荷、生産資材の運搬に用いた。丸太を短く切ったのをドンコロと称したことから、手製荷車の呼称になったものである。リヤカーの普及に伴い、二五年ごろ以降は見られなくなった。

そりは大半が手製で、六尺以上のものは「手そり」と呼ばれた。冬の荷車代わりのほか、馬が冬山に稼動している場合は、そりを用いた自家用薪の搬出や米などの買い入れ等は小学生の仕事である。また「そり滑り」など子供の運動遊具に当てられた役割も大きい。しかし自動車の普及にしたがって、そりもリヤカーも昭和四〇年代以降はまれにしかみられなくなった。

馬　搬

明治四五年丸瀬布の開拓が始まり、殖民道路が開削されるまでは駄馬運送が主役であった。幅一間ほどに刈り分け斜面は切り土した駄馬道は、道庁や村が切り開いたという資料はなく、「林内のガンケ

を削って道を拡げた」〔因末治郎談〕とか「ヤチ（湿地）に立木を切って埋めたところ、森林監守に盗伐だと言われ、立木の五、六本と何十軒という入植者の生活とどっちが大切だとタンカを切ってやった」〔滝口庄八談〕という口碑があるから、アイヌの人たちの自然の道を開拓者が切り開いたものであろう。

駄馬は雑穀なら二俵、ハッカ取り卸し油なら二缶を運搬できたが、一日がかりで出荷しても雑穀は一〇～一五円ぐらいしか得られないのに、ハッカは三〇〇～六〇〇円分を運搬でき、ハッカ耕作が普及した一因である。畑での収穫物や肥料の運搬などには、手製の「土そり」が用いられた。

馬車を最初に導入したのは大正五年の六車兼助で、海東宗次郎がこれに次ぎ、翌年黒川馬太郎も入れた。本州で普通馬車といえば四輪馬車（前二輪は梶取り小車輪）を指すが、北海道では鉄輪二輪の開拓地用馬車を「馬車」と称している。道路が良くないため四輪車は適せず二輪の開拓馬車が一般化したものである。戦後は四輪ゴムタイヤの「保導車」が普及したが、二輪開拓馬車は昭和四五年、保導車も五五年以降動いているのを見られなくなり、トラックに代わった。

馬そりはいつから導入されたかつまびらかでないが、駄馬道でも冬は使用できるので、馬車より早かったと言われている。木箱を積み、それに湯たんぽやこたつを入れて人を乗せるのを「箱馬そり」と呼んでいた。独特の鈴（リン）の音を響かせて走る姿は冬の風物詩であったが、自動車の発達と除雪で路面が露出するため、昭和五〇年ごろから見られなくなった。

客　そ　り

大正六年一二月一日白滝郵便局の開局に伴って、遠軽～丸瀬布～白滝間の郵便物逓送を、遠軽巌望橋北西畔で雑貨店をしていた浅野平治と沢口某が請け負い、毎日郵便物逓送を兼ねて旅客の運送も行った。夏は馬車、冬は馬そりである。逓送人の旅客運送は無認可ながら黙認されていたようで、白滝までの逓送は昭和四年八月一一日限り廃止された〔第40章(1)参照〕

大正一四年一二月、上丸オロピリカの草野勝が現中町１１３番地で草野客橇店を開業した。四台の客馬そりを備え、夏は乗合自動車が運行されていたので冬だけ遠軽間に二往復走らせた。片道二時間の行程で、運賃は自動車と同じ一円五〇銭（米換今の３０００円ぐらい）であったが、昭和二年一〇月遠軽～丸瀬布間の鉄道開通により、同年四月をもって廃業を余儀なくされている。小原商店の大正一五年当座帳には「客橇影山」と見え、野上から転入した影山金内も従事していたらしい。同じく一四年一二月白滝の児玉治作が白滝～丸瀬布間の客橇業を開始した。一日一往復で一里三〇銭、丸瀬布まで一円五〇銭だったが、これも白滝駅開業に伴い昭和四年四月限り廃業している。

昭和五年一一月、東町で魚店をしていた田中清太郎が従弟の前記影山金内と客橇業を始め、翌六年一二月一六日鴻之舞道路の開通に伴い、鴻之舞間の旅客運送に当たった。以降夏場は乗合自動車が走ったので、冬場だけの運送である。同八年六月一日鴻之舞が丸瀬布郵便局の集配区に編入されたので、影山は集配人として採用され上鴻之舞の集配を兼ねて郵便物と旅客の運送に当たっていたが、九年五月二〇日寺端喜平に代わった。鴻之舞の発展に伴って客そりはその後五、六頭に増え、吹雪の後は先頭馬が難儀するので、順位を決め交互に先頭を受け持ったという。しかしこれも一八年四月一日の鴻之舞休山と紋別～鴻之舞間軌道開通により、郵便路線旅客とも紋別経由になったため、一九年四月三〇日限りで廃止された。

馬搬組合

日華事変の拡大に伴って、馬搬業の共同化と飼料や営業資材の共同購入のため、昭和一四年「遠軽地方荷馬車運送組合」を設立、丸瀬布支部長に森谷末松が選ばれて森谷宅（現、西町45）に事務所を設け、田村憲治が事務を扱った。次いで一七年四月一日「遠軽地方陸上小運搬業組合」を組織して、組合長（兼北海道輓馬業組合遠軽支部長）に箱崎清八、丸瀬布支部長に名取今朝次郎が選ばれ、支部は後の稲垣靴店の所（中町48）に事務所を設けた。戦局が逼迫した一九年五月一日道輓馬業組合と遠軽小運搬組合は「北海道小運搬業統制組合遠軽支部」

車両台数の推移

年　別	乗用	乗合	貨物	三輪	小型	特殊	二輪	原付	合　計
昭 22.3	1	0	6	0	0	0	0	0	7
24.3	1	0	11	0	0	0	0	0	12
28.3	0	0	24	2	0	0	7	18	51
33.3	5	2	18	13	8	0	33	71	150
35.3	9	2	21	11	11	5	32	199	290
45.3	193	10	205	—	87	27	40	365	927

年　別	馬車	馬橇	自転車	リヤカー	合　計
昭 22.3	130	242	268	?	—
24.3	116	210	240	44	610
28.3	244	157	734	85	1,220
33.3	169	96	713	234	1,212
35.3	171	106	710	265	1,252
45.3					

※昭18～30年の伊奈鉱山乗合自動車が洩れている。

（昭和47年度町勢要覧より）

区　分	乗用	乗合	貨物	小型	軽自	特殊	小型二輪	原付	合　計
45.3	184	10	138	67	126	36	1	365	927
50.3	440	13	83	133	145	50	6	—	870
55.3	741	17	101	185	121	95	12	—	1,272
60.3	722	11	101	159	170	101	6	—	1,270
63.3	756	10	99	157	214	109	9	—	1,354
平 3.3	771	10	117	163	248	107	13	—	1,429

（昭和51年度町勢要覧より）

に組織させられ、箱崎が支部長、名取は丸瀬布事業所長となった。

戦後二一年四月一六日統制組合は北海道運搬業組合となったが、二二年七月十五日に解散し、代わって道運搬商業協同組合連合会と道輓馬業組合が設立され、正木清が会長と組合長を兼ねることになる。統制組合支部も道運搬業組合支部となったが、二二年五月五日遠軽地方運搬商業協同組合（一町七村↓現六町一村の区域）を設立して箱崎を理事長、信太隆治を常務理事、名取は理事を兼ねて丸瀬布支部長に選ばれ、二六年解散まで歴任する。これと不離一体の任意団体として、馬質の改良と役馬の育成を目的に「丸瀬布村輓馬組合」を設立した。組合員数などはつまびらかでないが、二三年九月二六日輓馬組合主催による丸瀬布村第一回輓馬競技会、同一〇月一六、一七日には遠軽運搬協組の主催で一町七村の輓馬競技大会を遠軽家畜市場馬場で開催している。遠軽運搬協組は二六年一〇月解散したが、翌二七年二月この組合を母体として㊟遠軽運送㈱（箱崎清八社長、信太隆治専務）が設立され、支部主任の坂東は遠軽運送に転じている。

▽丸瀬布支部・村輓馬組合主任①昭17 4 1田村憲治②20 7 24角谷幾太郎③昭21～22年当時鹿内庸④24 4 留田隆男⑤昭25 4 坂東丈平～26 10

(2)　乗合旅客自動車（バス）

乗合自動車

乗合自動車というといかにも時代がかって聞こえるが、バスは道路運送法によると「乗合旅客自動車」が公称である。網走管内における乗合自動車は、これまで温根湯の大江平吉が大正八年九月一五日T型フォードにより温根湯～留辺蘂～野付牛間を運行したのが創始とされていたが、『続網走百話　平成4年』によると、大正七年一二月二二日付『北見実業新聞』に網走のSY自動車部（高田助次郎）の広告があり、網走～斜里間に

一日二往復定期乗合自動車を運行していたという。

大正一四年五月、留辺蘂で旅館を経営していた大江弥太郎は、温根湯の大江平吉と丸瀬布乗合自動車合資会社を設立、現みどり館の所（東町200）に営業所を設けて、六人乗りT型フォード二台により丸瀬布～遠軽間に、遠軽地区では初めての定期乗合自動車を運行した。料金は一円五〇銭で一日三往復したが、冬は草野客橇店の客馬そりに任せていた。

大江弥太郎は大正5年の上丸山形団体長、大江平吉は同団体員である。丸瀬布には「営業所」を置き、温根湯のフォードを持ってきたといわれるから、丸瀬布自動車は昭和6年まで温根湯に本社を置き、温根湯～野付牛間も合わせて経営していたらしい。

昭和二年一〇月一〇日遠軽～丸瀬布間の鉄道が開通したため、その後乗合自動車は丸瀬布白滝間を運行していたが、昭和四年八月一二日鉄道が白滝まで延びたのに伴い廃止した。その間、同三年一二月二八日石北トンネルが着工されたので、大江弥太郎は四年四月丸瀬布へ戻り、八月営業所を白滝に移して不定期自動車運送業を営み『昭5・10・1時刻表』に「丸瀬布～白滝21・8㎞。料金1円50銭。所要1時間。運行期間4月～10月」と見える。白滝駅からトンネル工事現場までの資材（主にセメント）運搬と、丸瀬布～白滝～中越間の旅客運送（ハイヤー）を行っていたが、七年一〇月一日石北線が全通したので滝上へ転居した。昭和六年五月から大江平吉（丸瀬布自動車か）が滝上駅～滝上原野三九線間の乗合自動車を運行していたのである。その間、中越～白滝間は札幌自動車合資会社が昭和五年五月に一日三往復の定期乗合自動車を運行したものの、悪路と乗客僅少のため旬日で撤退を余儀なくされている。

丸瀬布乗合自動車は昭和六年秋、東町で料亭を経営していた河合鯉一郎に譲渡し、温根湯の経営は合資会社温根湯自動車会社（大江平吉）となった。六年一二月一六日鴻之舞道路が開通したので、河合は丸瀬布～鴻之舞間二三㎞の路線認可を受け、駅前に車庫を新築して翌七年四月から郵便物逓送を兼ね一日二便の定期乗合自動車を運行した。冬は逓送

兼の客そりである。同九年ボンネット中型フォード乗合自動車一台を購入したが、一三年六月八日河合の料亭美濃家が全焼し遠軽へ転出することになったため、野付牛でフォード社の代理店を営んでいた高薄正が営業権を譲り受け継承した。所要時間は一時間一〇分、運賃は一円二〇銭であったが、昭和一五年一円に引き下げている。

昭和一六年六月、湧別乗合自動車（多田倍三）を主体に、遠軽、生田原、丸瀬布の四合資会社が合併して遠軽乗合自動車合資会社を設立、多田倍三を社長に選び、丸瀬布の高薄は納内に転出し、石田某が営業所長となった。そのあと企業整備令により一支庁管内一社と限られたため、次の九社が合併し一八年一月二〇日北見乗合自動車株式会社が設立され五月二八日（登記）発足したのである。丸瀬布～鴻之舞線は、この年四月一日をもって鉱山が休山となったため、新会社発足（18年5月28日）と同時に運行が廃止された。

野付牛乗合自動車㈱（中島権太郎）、遠軽乗合自動車㈾（多田倍三）、佐々木乗合自動車㈾（紋別。川崎咲松）、㈾温根湯乗合自動車会社（大江平吉）、留辺蘂乗合自動車㈱（児玉篤）、菊地自動車部（置戸。菊地忠四郎）、三株式会社網走自動車商会（三名共同）、藻琴乗合㈾（竹内権平）、横道自動車部（小清水。横道彦吉）

昭和一八年四月一日鴻之舞鉱山が休山して、同山の乗合自動車（外国製）と貨物自動車（日産）各一台が伊奈牛鉱山に配備された。バスの燃料は当初薪で一八年五月から伊奈牛～丸瀬布間を一日三往復通年定時運行し、一般住民にも無料で利用させていた。運転手は帰山（かえりやま）某のち藤田勝巳、今井克巳、後藤忠雄らが従事していたが、昭和三〇年一〇月末伊奈牛社宅の金山集結が一段落した時点でバス運行を廃止した。

北見バス

北見乗合自動車は、昭和二一年九月二〇日北見バス株式会社と社名を変更した。そのころになると丸瀬布線の新設が要望されながらも、ガソリン・車両難のためなかなか実現を見なかったが、二五年九月二八日遠軽～丸瀬布～上武利の路線が認可になり、一〇月一日から遠軽～丸瀬布間に二三年ぶりでバスが再現し

た。

丸瀬布駅はそれまで遠軽方面行乗客は一日平均260人を数えていたのが、25年10月は200人（77%）に減ったという。バスは一日2便であったが、常時満席に近い乗車率を示して、37年には15便まで増え、30年代までは北見バスの〝ドル箱路線〟とも称されていた。その間、川崎咲松常務（昭7から鴻之舞線運転手）や工藤光男駐車所主任の計らいで、32年から山脈文化協会に貸切定額の3割引でバスを提供し、丸瀬布における貸切バス団体旅行の糸口をつけている。昭和30年代には、山彦の滝滝祭りとか、十三の滝ハイキング、武利岳登山会など、表向きは貸切バスの形で、特定運賃またはガソリン代ていどで臨時運行してくれたものである。

翌二六年現中町32番地の森谷造材部車庫を買収して、七月二五日「丸瀬布駐車所」を設置しバス一台を常駐させて回数も増え、二八年六月一三日から武利線も運行を開始した。三五年五月二〇日から白滝線を設けた。これに伴い同三七年一〇月駐車所隣接の安田木材土地建物を買収して事務室・車掌宿舎・車庫・待合室・主任住宅を併設した二階建駐車所を新築し、バス五台、運転手四人、車掌五人を常駐させた。そして三八年四月一日「丸瀬布営業所」に昇格、定期・回数券・切符の発売や貸し切りの取り扱いも行うようになって、駐在職員（運転手）も所長以下七人に増えた。同五月一日からは遠軽発二〇時三〇分、丸瀬布着二一時一〇分の夜間便も運行している（43年12月から約一時間繰り上げ）。

町の人口は昭和三七年をピークとして過疎化への道をたどることになるが、バス路線は住民の要望に一足遅れた形で、三九年四月一日上丸線と上武利十五粁線を新設した。この前後が丸瀬布におけるバスの最盛期である。しかし十五粁線は同三九年一二月二五日限りで廃止し、上丸線も四一年一二月二六日丸小校の冬休み入りから運休したまま路線を廃止して、四三年八月一二日営業所はわずか五年三か月余で「駐車所」に格下げになった。同年一二月二〇日丸瀬布線を最高の一六便としたが、やがて本格的な過疎の波が訪れるとともにマイカーの普及によって、四五年三月三一日限り白滝

線を廃止し、四七年二月一日からワンマン運行になり、同四月二五日をもって「駐車所」を閉鎖した。片道平均二・六人という武利線も四八年三月三一日限り運行を取りやめ、四月一日から町営バスに代わった。

◇丸瀬布駐車所主任①昭26 7 25藤田登②昭28 6 13山本政男③昭30 5 15工藤光男◇営業所長④昭38 4 1藤田登⑤昭42 6 1中村金一◇駐車所主任⑥昭43 8 12斎野盛男～47 5 6

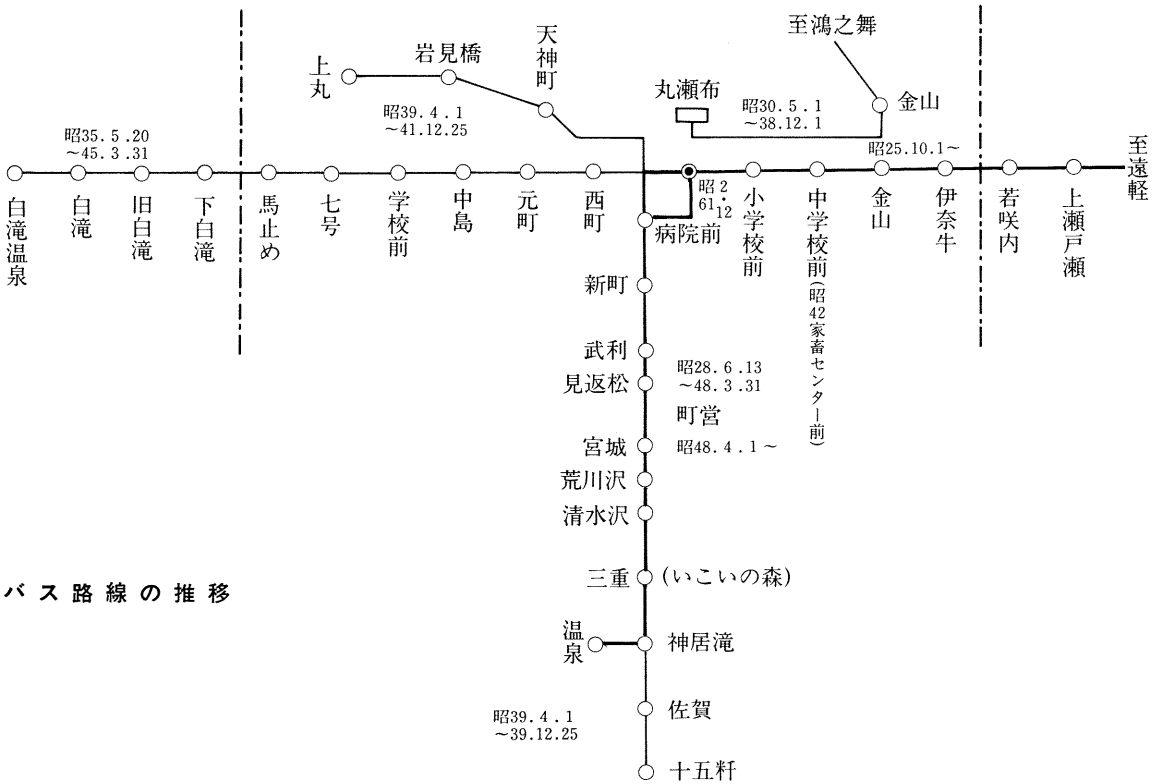
丸瀬布線の運賃は昭和25年の50円が60円、80円（冬期105円）、31年（神武景気）60円に下がったが、そのご70円、90円、100円、46年120円、47年12月170円…平成2年4月560円、同5年2月から600円となっている。武利線は28年の55円が、190円で48年4月町営バスに移管した。

四八年四月一日以降は遠軽～丸瀬布線のみになったわけだが、六一年二月一二日終点を新町（第一公住）まで一・二㎞延長、六三年三月一日から丸小校前～野上変電所間を自由乗降区間に設定、同二年四月一日から八便に減った。その間昭和五四年八月一日から町の施策により、北見バスについても六五歳以上の町民は町内区間のみ無料化が実施されている。なお、赤字バス路線を有する市町村は、バス会社に生活路線維持補助金を支給しているが、本町は昭和六三年度から該当し、平成四年度で七九万五〇〇〇円を負担している。

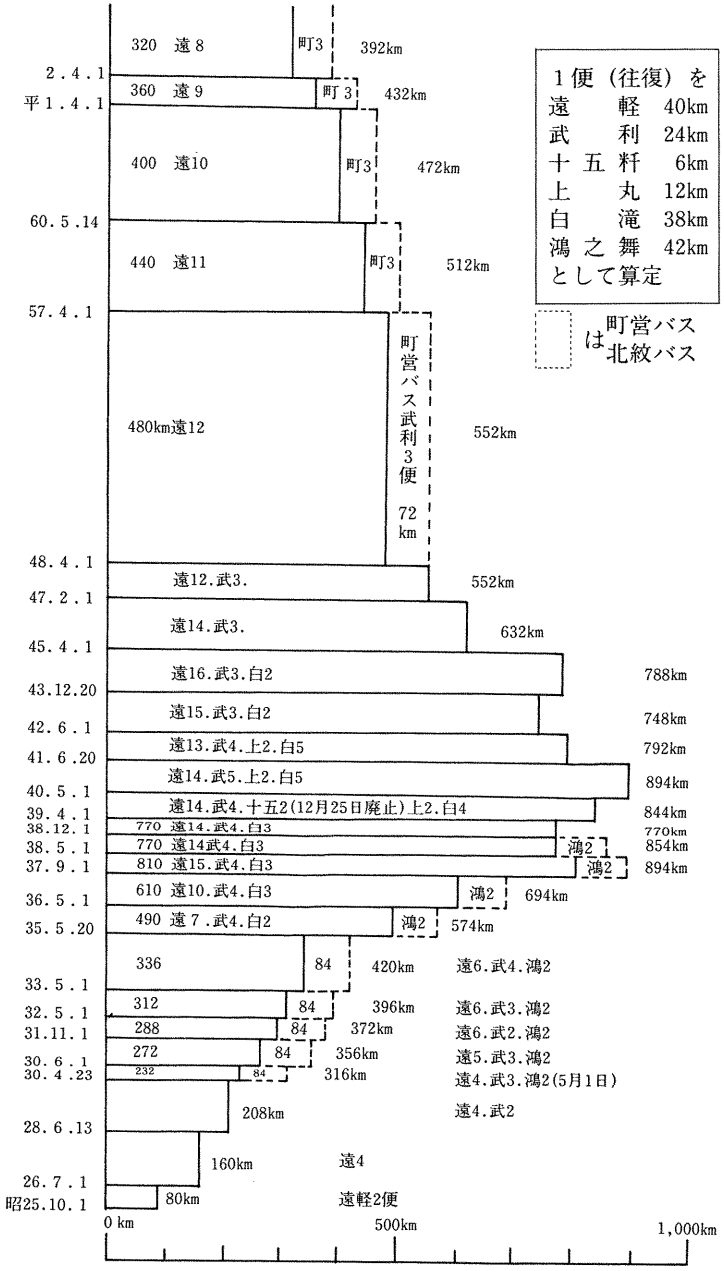
平成二年九月二二日、北見バスは中央バスと相互乗り入れによって遠軽～旭川間に特急バス「北大雪号」四便の運行を開始した。全車座席指定で、丸瀬布からは旭川方面行き乗車のみ、旭川方面からは下車のみで、所要時間は二時間、運賃は一八〇〇円である。

北紋バス

戦後鴻之舞鉱山の再開に伴い、紋別の吉沢孝作らは昭和二四年北紋バス株式会社を設立し、紋別～鴻之舞～丸瀬布の路線認可を受けた。しかし丸瀬布～鴻之舞線は、金八峠が難所だったことと、遠軽～鴻之舞線を二八年一〇月から運行したこともあって、これが実現したのは三〇年五月一日からである。一二年ぶり


至鴻之舞
岩見橋
天神町
上丸
丸瀬布
金山
昭39.4.1
～41.12.25
昭30.5.1
～38.12.1
昭35.5.20
～45.3.31
昭25.10.1～
至遠軽
白滝温泉
白滝
旧白滝
下白滝
馬止め
七号
学校前
中島
元町
西町
昭2
61.12
病院前
小学校前
中学校前
金山
伊奈牛
若咲内
上瀬戸瀬
中学校前（昭42家畜センター前）
新町
武利
見返松
昭28.6.13
～48.3.31
町営
宮城
昭48.4.1～
荒川沢
清水沢
三重
（いこいの森）
温泉
神居滝
佐賀
昭39.4.1
～39.12.25
十五粁

バス路線の推移



丸瀬布を基点としたバス路線延長の推移

町営バス運行状況
50年以降有料のみ

年度	利用数	利用料収入
	人	千円
昭48	8,352	1,576
53	9,391	1,526
55	7,473	959
58	5,435	796
60	5,559	687
63	4,189	1,127
平2	2,576	756
4	1,926	573
	ほか無料高齢者 1,944	

の運行で一日二便、運賃は八〇円であった。社員のみで一〇〇〇人を超えていた鴻之舞鉱山は、三八年に人員を縮小し四八七人に半減したため乗客が激減して同三八年一二月二日から運休し、翌三九年三月末をもって路線を廃止した。

町営バス　町は北見バス武利線廃止後武利地区住民の足を確保するため、四八年四月一日から「廃止路線代替バス」を運行した。一日三便で、運賃は一九〇円から五七年四月一日二四〇円、六二年四月一日三五〇円に改定している。五〇年一月一日から六五歳以上を無料化し、同二月二一日以降身体障害者は介護者を含め五割引きとした。全区間フリー乗降である。

(3) ハイヤー

昭和四年四月前述の大江弥太郎が丸瀬布～白滝～中越間の不定期旅客運送を始めたのが、丸瀬布地区におけるハイヤー（貸切乗用自動車）の始めである。

昭和三二年五月二〇日遠軽ハイヤー（小山宗二）が、駅前の渡瀬車庫（旧丸瀬布乗合自動車車庫）に丸瀬布営業所を開設、小山芳明所長以下運転手五名、小型車三台により営業を開始した。人口減少に伴って四八年以降台数を減少して一台となり、五八年六月一日有限会社丸瀬布ハイヤー（小山芳明）を設立したが、遠軽・白滝両ハイヤーは同系であり

配車を協調している。料金（小型車）の推移は次のとおり。平成元年四月以降消費税加算（3％）。

▽昭32 5 20　1・5㎞まで130円。1㎞増すごとに60円加算（遠軽まで1210円前後）
▽昭34 11 20メーター制　1・3㎞まで100円。1㎞毎に20円（遠軽まで820円前後）
▽昭35 5 11　1㎞まで120円。310m毎に30円（遠軽まで1340円前後）。冬期20％増
▽昭48 12 1　1・3㎞まで160円。350m毎に30円（遠軽まで1860円前後）。冬期20％増
▽昭50 1 15　1・3㎞まで220円。385m毎に40円（遠軽まで2100円前後）。夏深夜・冬期20％増
▽昭52 4 10　1・4㎞まで260円。380m毎に50円。（遠軽まで2600円前後）。待料金（時速10㎞以下）2分55秒毎に50円。夏深夜・冬期20％増
▽昭59 7 7　1・4㎞まで390円。380m毎に70円（遠軽まで3680円前後）。待料金2分20秒毎に70円。夜冬20％増。
▽平3 4 30　1・4㎞まで430円。385m毎に80円（遠軽まで4160円前後）。待料金同80円。夜・冬20％増。
▽平5 8 8　1・4㎞まで480円。382m毎に90円（遠軽まで4710円前後）。待料金同90円。夜・冬20％増。

(4) 貨物運送業

貨物運送は、国鉄との契約により全国チェーンで行う通運業を「運送店」と称した。従って運送店は自動車によらず馬車・馬そり・荷車等で集荷・配達をしたこともあった。これに対し一定地域で自動車で運送するものを「貨物自動車運搬業」と称していたが、昭和26年7月1日に施行された道路運送法によって同12月から日本通運㈱の国鉄による全国チェーン独占が廃止され、両者は「貨物自動車運送業」として一本に扱われていた。そして平成2年12月1日施行の貨物自動車運送事業法では、宅配便運送を含めた「一般貨物自動車運送事業」と、特定の者の需要に応じて貨物を運送する「特定貨物自動車運送事業」に区別されている。

運送店

昭和二年五月、遠軽の後藤憲徳が現中町45（農協倉庫の所）に㊎丸瀬布運送社を設け、支配人鈴木某を置いた。後藤は同六年遠軽で㊄後藤運送店を設立し、丸瀬布支配人は吉田伴三に代わった。同四年五月留辺蘂の㊦木谷運送部（木谷栄太郎）が駅前の現中町（現日通）に丸瀬布支店を開設し、支店長に畑中兼松が着任した。次いで同六年八月遠軽の㊎遠軽運送社（川口人司）が現東町205（加藤新聞店裏）に丸瀬布事業所を設け、佐渡茂一郎支配人が着任した。㊎チェーンは後藤が加盟していたため㊂佐渡運送部と称していたが、同八年一二月に引き揚げている。昭和一〇年五月旭川の村橋茂と上田長太郎が共同で共立作業部を設立し、現中町4（ハイヤー裏）に事務所を置き一二、三人を雇用して㊎の積み卸しを請け負っていたが、一八年に上田が作業中事故死し、作業員も次々と召集されたため、村橋は同年一一月三〇日大連国際運輸㈱社員となり、翌一九年一月八日軍政職員としてニューギニアに向け出発、作業部は廃止した。

昭和一二年小運送法により一駅一店となったため㊎と㊦が合併して四月一日㊎丸瀬布通運㈱を設立して㊎の川口が社長となり、㊦から荘田玉吉が顧問として着任し、畑中を支配人としたが高齢のため一四年四月から荘田が支配人を兼ね、㊎の吉田は同一四年生田原所長に転任した。やがて戦時体制確立のため小運送業の地域集約化が図られ、一七年八月一日紋別郡と佐呂間村の三三駅店が統合して㊎遠軽通運㈱（本社遠軽110万円。川口人司社長）を設立、荘田が丸瀬布支店長に就任した。次いで、軍需輸送の秘密と円滑化を図るため一九年一〇月全国の運送業者は、一二年一〇月に設立された半官半民の㊎日本通運㈱に統合されて丸瀬布は日通遠軽支店丸瀬布営業所になり、荘田が所長に発令された。一五年から一九年にかけてが戦前戦中を通じての最高期で、一日平均の貨車積み卸しは四〇〇トン（年15万t）前後、従業員は臨時を含め約六〇人を数えていたという。

戦後は昭和二五年から年発着一〇万トン（一日平均170t）前後、三五～四一年は一五万トン（同400t）前後

を数え、多いときは一日に四八台もの貨車積みをしたことがあるそうである。従業員は、機械化もあり半減したといえ、三〇年当時で三〇人前後（所長一、主任二、職員五、作業員一三、ほか臨時）を数えていた。しかし三九年以降になると北見鉱山の閉山、木材業界のトラック直営輸送の拡大、過疎現象などによって扱い量が減り、四三年度は貨車とトラック積み卸しで一四万九八五九トンだったのが、四五年度は四万四〇二〇トン（貨車積み2万1539t、卸し4961t。トラックおよび土場扱い1万7520t）に激減している。このため四六年に人員や作業機械の大幅な配置替えを行い、所長一、運転手二、作業員五、計八名となった。四八年四月一日に更に合理化を進め、集荷配達・積み卸し作業は遠軽支店に集約して所長以下二名となり、四九年三月三一日限り休業となったが、駐在員を配置して五一年五月一日から営業を再開、五九年四月から佐藤昇子（正美妻）が営業を受託している。

▽日通営業所長①昭19101荘田玉吉2771退職～兼務瀬川孝造支店長②2841新保国英3451退職～主任因一好③34101池田定市40130退職～主任宮口光雄④4041堀江栄⑤4141高橋光雄⑥4441桑野清45109死亡⑦451020宮口光雄⑧4741大滝信一⑨4791大場満雄4931…休業…▽駐在員5151新保国英・宮井義光～5710坂本義男59331

昭和二四年一二月七日日本通運法の廃止が公布されて日本通運は民間企業になり、且その独占が禁止された。これにより同二七年二月一二日㊫遠軽運送㈱（箱崎清八社長）を設立して、三八年五月㊫遠軽通運㈱（箱崎清市社長）と改称、日通のシンボル・カラー「黄色」に対し丸運は全国チェーンにより「緑色」に統一している。同三八年九月一日丸瀬布・中湧別・佐呂間の三支店を設けた。四九年三月東急グループの経営（仙石清社長）に移って三支店は営業所となったが、丸瀬布営業所は五九年三月末に廃止した。丸瀬布支店は当初現中町20（信金の所）に設けて、翌三九年現中町18、四八年中町2へ移っていた。

▽丸運支店長①昭3891伊藤家義②3941西政直③4071中川寿治④4531岸時郎⑤4841中川寿治▽丸運営業所長4941

中川寿治59 3 31

貨物自動車運送業

遠軽村に貨物自動車が入ったのは、大正一三年丸瀬布水谷農場主水谷政治郎が、フォード中古車一台を村役場に寄付したのが最初である。これで遠軽～白滝間の貨物運送を行い、その収益で道路修繕をしてほしいという趣旨であったが、運転手確保難等の事情で村営運搬業は実現しなかった。昭和四年八月丸瀬布乗合自動車㈾大江弥太郎がフォード改造車をもって貨物運送を始めたのが、遠軽村における貨物自動車運搬業の初めである（昭和七年九月まで）。次いで、西町で造材業をしていた森谷末松が、昭和七年五月シボレー新車を三六〇〇円で購入し、現中町32（役場車庫の所）に車庫を設け、鴻之舞鉱山の荷揚げや木材運搬を行った。これが遠軽村内の大型貨物自動車導入の最初とされている。同七月ごろ市原群治が商店の付帯事業として「市原運送部」を設け、貨物自動車一台により鴻之舞を主体に運搬業を開始した。昭和一〇年仲屋木工場は㊦木谷運送部と共同で貨物自動車一台を購入し、共同で運営していたが、翌一一年五月分離して「仲屋自動車部」を設けた。現西町55に車庫と事務所を新築し、島影三郎を支配人にしてトラック二台による運搬業を始めた。丸瀬布のトラックは四台を数えていたわけである。

やがて貨物自動車運搬業界にも企業整備令が及んで全道六社に整備されることになり、昭和一八年五月網走管内を一円とした「北見貨物自動車㈱」の設立をみた。仲屋はこれに統合して丸瀬布営業所（島影主任）となったが、森谷、市原はガソリン規制により廃業した。

北見貨物は昭和二四年三月五社に分割して、遠軽トラック㈱が設立され、丸瀬布営業所は丸瀬布支店（東利信支店長）となった。この三月現在村内の自動車は一二台で、貨物が日通、遠トラ、鉱山で一一台、乗用が鉱山で一台である。この年製材業の中沢三男が、戦後個人企業者としては初めて三輪貨物車を購入した。同三一年遠軽トラックから分かれて丸瀬布トラック㈱を設立し、仲屋文作が社長に就任した。社長は同三三年長嶋七次郎に代わって、三五年一〇月事務

所・車庫を東町81の現在地に移し、四八年当時一七台を保有していた。経営は五七年六月一二日早坂秀雄に移り、平成五年現在一八台を有している。昭和三三年島影三郎が丸トラから分かれ、現西町162でトラック運送を開業したが、同四五年高齢のため廃業した。

現東町224で小運搬業を営んでいた岩上三太郎は、昭和四七年一二月丸大運輸㈱を設立し、東町145でトラック五台により貨物自動車運送業を開業した。岩上社長は平成三年二月二三日に没し、岩上孝義が継承して平成五年現在七台を保有している。昭和五八年五月白滝の共新運輸㈱（安在仁八郎社長）は元町木工団地に丸瀬布営業所（安在清一所長）を設置し、トラック一四台で団地内製品を主体に一般貨物運送業を行っている。

第40章　郵　便

(1)　草分け期の郵便集配

明治四五年丸瀬布の開拓が始まった当時は、白滝を含め遠軽郵便局の集配区域で、向瀬戸瀬（栄野）の久須田栄之進が騎馬で集配していた。月一回であったのが大正三年一月から月三回、五年四月から月一〇回となったものの、白滝までは片道四里半（28㎞）もあるため、当初は元町の吉村商店、大正四年から金山の四宮商店を集配所とし、入植者は集配所で受け渡しをしていたのである。

武利部落では、各戸でいくらかずつを負担し、大正2年4月以降山本秀三郎に集配所からの郵便集配を委託した（当初月一回）。同3年から月三回となったので、宮城団体は1月29日の総会で「郵便ニ関スル件　月三回増配手当金各戸二銭負担ノ件」を可決している〔団体会議録〕。三重団体は宮城団体まで受け取りに行っていたが、5年度から分担金を出し、4月7日から山本が各戸に配達した〔高田藤太郎日誌〕。山本は「武利部落」や「入植団体」の便利屋的な用務も兼ねていたらしく、部落では大正8、9年度山本に郵便配達補助月額3円のほか「故夫賃」と称し1円25銭を、9年11月からは山本が遠軽局の集配員となったので「故夫賃」のみ月1円を支給している〔武利部落会議録〕。

大正六年一二月一日白滝郵便局が開局し、遠軽～白滝間に馬そり、馬車による郵便逓送路線が開設され、逓送は遠軽の浅野平治と沢口某が請け負った。遠距離なので一日交替だが、便宜上内々旅客の運送も行ったことは前39章(1)で述べ

たとおりである。金山の四宮商店が集配所で、武利部落は山本秀三郎、丸瀬布部落は武利奈良から転出した瀬川幾太郎に八年四月から各戸の集配を委託した。南丸は小野惣太郎宅が集配所で、各戸がそれぞれ受け取り又は差し出しに行っていた。

大正一〇年二月一六日丸瀬布郵便局（現、元町）が開局してからは同局が逓送中継所となり、丸瀬布線は上瀬戸瀬の射場初次、白滝線は旧白滝の佐々木金治郎が請け負った。同一一年二月から一日二便となり、丸瀬布線は射場初次と弟の治三郎（昭和6丸小校使丁）が従事していたが、昭和二年一〇月一〇日から鉄道便になった。白滝線は大正一三年一一月から寺端喜平（現、東町201）と水戸滝右衛門（現、東町231）に替ったが、馬車馬そりは請負人持ちで月二八円だったという〔寺端談〕。水戸は一四年五月限り辞めたが後任はつまびらかでない。白滝線も白滝駅の開業により、昭和四年八月一二日から鉄道便に代わった。山本と瀬川は大正九年一一月一日遠軽局集配人に採用され、以降毎日各戸に配達されるようになったのである。

(2) 郵便局

丸瀬布郵便局

大正九年一一月から郵便物は毎日配達されるようになったものの、為替、貯金、電報などは一日がかりで遠軽まで行かねばならず、郵便局の早期設置を望まれていたが、大正一〇年二月一六日現元町27番地に「集配三等郵便局」として丸瀬布郵便局が開局し、局長には菊地勤が任命された。当初は局長ほか事務員二名（渡辺文左衛門（のち生田原町議）、村田正（のち遠軽家政高校校長）、集配人二名（前記山本、瀬川）で発足し、同一四年三月二一日から電信業務（電報）を開始した。昭和二年現中町85番地に局舎四四・六坪と住宅を新築して九月二〇日に移転した。

三等郵便局は、局舎は局長から借り上げ、業務量に応じて渡し切り経費を支給する請負制であり、職員給与も一定基準に従って局長が支払っていた。ただし任官等は局長の内申により逓信局なり逓信省が発令した。昭和一二年一〇月一日三等郵便局制度が改正されて、職員の給与はすべて逓信局が支給し、局舎・備品の借上料や物件費だけが渡し切り経費として支給されるようになり、一六年一〇月一日から「特定郵便局」と改称された。

越えて昭和三七年中町番外地に町公民館を建設するに当たり、局舎が老朽したので町が木造モルタル二階建て延べ七五坪（245・22平方m）の新局舎を公民館に併設し（32番地向い）郵政局がこれを借り上げて一一月三日新局舎に移転した。昭和四三年七月一日、わが国郵便事業のうえで画期的な「郵便番号」制度がスタートしている。

職員は昭和二一年度は局長以下一八名だったのが、二五年度まで二八名（ほか有給休暇用定員三名）と一挙に増え、その後行政整理により二九年度は二二名に減員している。二八年町制を施行するなど町勢の振興に伴い、四二年度は三三名を数えたが、四七年一一月の電話自動化によって一三名が配置転換され二〇名に減員した。

その後各種事務機の導入とか駐車場スペースがないなど局舎は狭隘不便を告げるようになったため、昭和五三年度東町22・23番地七一四平方mの敷地に鉄筋コンクリート平家建て三〇一・四八平方mの局舎を新築して、一一月二〇日新局舎での業務を開始した（当時定員一七名、現員一九名）。

平成元年四月郵政省は全国的に特定郵便局の職制と職名を改定し、副局長制を新設した。しかしこれは業務上の対外的な面も配慮してのことらしく、給与にはかかわりなく職名を昇格させただけのようで、丸瀬布局では四月二四日付で局長代理が「副局長（管理職）」、主事二名が「局長代理」、主任三名が「総務主任」に発令「主任」には六名が新任された。

昭和四五年ごろ以降は、電話・宅配便の利用拡大に伴う普通郵便・小包の伸び悩みもあって、郵政省は新型簡保・定額の発売等のほか、サービス向上を含む近代化・合理化を進めているが、丸瀬布局関係では次のような合理化が実施さ

丸瀬布郵便局郵便物取扱数　（年賀郵便を除く）

年度	通常郵便			小包		
	差立	配達	合計	差立	配達	合計
昭21	255,740	253,670	509,410	2,235	4,340	6,575
25	255,723	253,675	479,398	2,097	3,946	6,043
30	書留のみ 9,171	7,950	17,121	3,918	9,859	13,777
35	408,967	433,701	842,668	4,422	8,787	13,209
40	最多 447,125	656,635	1,103,760	3,650	6,935	10,585
45	360,985	488,370	849,355	8,395	9,855	18,250
47	428,510	486,545	915,055	3,650	9,490	13,140
49	272,946	402,191	675,137	2,555	4,745	7,300
53	393,364	480,340	873,704	2,614	7,040	9,654
57	321,930	560,640	882,570	2,190	5,840	8,030
60	283,574	496,711	780,285	2,626	5,850	8,476
63	257,758	497,401	755,159	4,603	4,964	9,567
平2	248,033	461,613	709,646	5,845	5,787	11,632
4	250,062	419,020	669,082	3,650	6,570	10,220

歴代丸瀬布郵便局長

代	前任	発令年　月日	氏名	転任先
①	新任	大10．2．16	菊地　勤	退職
②	丸瀬布局主査	昭21．4．23	菊地　文彦	昭44．4．21入院
	安国局長兼	44．5．1	柴崎　久治	45．1．2没 45．3．16解
③	端野局代理	45．3．16	金村惣五郎	48．5入院 48．8．14復職 雄武局長
	瀬戸瀬局長兼	48．5．8	藤木　清茂	48．8．14解
④	北見大和局長	50．7．1	今井　良行	夕張鹿ノ谷局長
⑤	新得局代理	60．4．1	石本　鶴雄	帯広柏林台局長
⑥	上常呂局代理	62．6．23	鈴木　俊宏	帯広川西局長
⑦	石狩沼田副局長	平1．6．23	早川　光政	岩見沢幌向局長
⑧	津別副局長	3．6．23	加藤　功	～現

丸瀬布郵便局

平成5年9月1日現在定員（現員）

職　名	内　勤	外　勤	計
局　長	1	—	1
副局長	1	—	1
局長代理	1	—	1
総務主任	1	1	2
主　任	—	5	5
事務官	3	—	3
		（内配達4）	
合　計	7	6	13

年賀はがき取扱い状況

年　度	差　立	一戸平均	配　達	一戸平均
	枚	枚	枚	枚
昭　24	局発売数　5,000	3.7	（初発行・全国2億枚）	
25	〃　25,000	18.6	（全国4億枚）	
30	〃　25,000	17	—	
31	〃　45,000	33	—	
32	70,307	51	71,805	52
35	68,813	44	89,670	57
40	133,437	83	135,839	85
	44年度より局発売数10％減。行列買いなくなる。			
45	140,706	113	147,679	119
50	136,836	110	140,451	113
55	134,721	111	134,246	110
60	111,216	95	125,497	108
平　2	102,071	93	119,128	108
4	102,049	95	107,957	100

昭和10年元旦の年賀郵便配達は約7,000通〔秋葉粂吉日記〕

れ、定員は戸口の減少もあって一三名に減員している。

昭49 9 29　日曜日配達を休業
　11 1　集配用軽自動車を導入。遠軽～白滝間の夜間鉄道運送を廃止し自動車便に
昭52 5 5　祝日配達を休業
昭58 2 14　郵便窓口取扱時間始業時1時間短縮
　9 5　貯金事務オンライン化
　11 10　小包用「ゆうパック」発売
昭59 2 1　鉄道郵便局を廃止し全面自動車運送に
　昭59 10 1　電子郵便（レタックス）を発売
　11 26　小包10kgまで取扱い。代金引換も配達
昭61 3 1　各戸小包郵便物の集荷開始
平1 2 4　貯金保険窓口土曜日休業
　11 27　貯金自動支払機設置
平5 9 4　郵便窓口・集配土曜日休業
　10 11　郵便窓口・集配連続休日休業
　12 31　貯金保険窓口は12月31日休業とす

歴代局長（前表）ならびに上席職員は次のとおり。

◇通称局長代理①大15 6 1菊池吉郎（通信手）②昭17 6 15菊地文彦（主査）21 4 23～③23 1 1菊池薫（主事）④30 1 1川瀬秀雄（主事）◇局長代理⑤33 10 22藤木清茂⑥36 9 1関川徳孝⑦46 8 18村口初男⑧48 7 27高尾光治⑨51 7 15佐藤養一52 4 1～（52 3 28主事小原吉博）⑩52 7 22大井義憙55 6 30～⑪55 7 21秋保利勝⑫58 6 30高島信一⑬59 6 30奈良和年⑭61 3 24島勝義◇副局長　平1 4 24島勝義2 6 22～⑮2 7 10渋谷弘明⑯5 6 23安藤勝男～現

集配と通送

丸瀬布が開局した大正一〇年二月当時の集配人は、遠軽局丸瀬布駐在から配置替えになった山本秀三郎（武利奈良）と瀬川幾太郎（武利奈良より元町）の二人だけであったが、同四月佐々木佐四郎（武利宮城）と山辺金蔵（上武利三重受持上武利）が採用され、山本は五男の進市（名儀は二男主計）に代わった。集配区は上瀬戸瀬（コタン沢以西）・金山、市街・上丸瀬布、武利・南丸（旧白滝五号線以東）、上武利の四区で、戸数は少なかったとはいえ四人で配達するのは容易でなく、秋冬配達が終わるのはいつも暗くなっていたという。

武利・南丸区をみると徒歩一周28㎞だが、大水の時は渡船や丸太橋は不通になるから金山を迂回して32㎞となり、これに各戸への出入りが10㎞位と、自宅から局への通勤往復6㎞が加わったわけである（平常44㎞。水害時48㎞）。

昭和八年六月一日鴻之舞に無集配郵便局が開設され、丸瀬布局の集配区域に編入された。これにより鴻之舞に集配人二人を配置し、影山金内（東町で運搬業）を逓送手に雇用して、夏は乗合自動車、冬は馬そりによる郵便物運送と上鴻之舞の集配を行い、同九年五月二〇日から寺端喜平に代わった。一四年二月一日鴻之舞無配局が集配局になり丸瀬布―鴻之舞が三等郵便線路となって、佐久間善二を採用し二人制にしたが、寺端が二月一五日病気退職したので、一六日からは請負制として冬期は森三郎らの馬そり、夏は乗合自動車で託送した。そのころの鴻之舞は一万人を超える全盛期を迎えて手紙や小包は丸瀬布の三倍以上もあり、逓送馬そりやバスに積み切れず、索道で送ったこともしばしばあったという。一五年七月一日伊藤菊蔵を逓送手に採用し再び直営逓送にしたが一八年四月三〇日に退職した。そのあと鉱山に逓送を委託したものの、鴻之舞の休山により一九年四月三〇日をもって線路は廃止され、逓送は紋別経由となった。

鴻之舞逓送は、『秋葉桑吉日記』によると、冬期しばしば遭難騒ぎが発生しており、「昭19 4 30　鴻之舞への行嚢十ヶ運ぶ。今日限りで紋別に廻される。思へば十一年間可成り悩まされたが、反面仕事の面白味もあった」と延べている。

郵便集配は、昭和一三年五月ごろから自転車が導入された。上瀬戸瀬は、同一〇年二月二一日瀬戸瀬局が集配局になり、同局区へ編入されて加藤重之助以東となり、以来金山・伊奈牛、市街（二度区）、天神・水谷・上丸、元町・南丸、新町・武利、上武利の六集配区で四五年を推移するが、二一年八月の分村以来金山と南丸は町村界が集配区界になっている。天神上丸は二三年から加藤利七の請負区としたが、二八年ごろ水谷に併合した。上武利は、武利の集配員が運送を兼ね、佐々木源五郎宅を集配所にして継ぎ立てしていた。しかし武利の集配区は宮城終点までなので二三年一二月から佐藤善三郎宅に移し、大平との兼ね合いで二五年四月再び佐々木宅に戻った。集配所には月々わずかながら手当が支

給されていた。

大平は上武利の集配区に含まれていたが、入植が一段落した三〇年四月一日請負集配区が設けられて、秋葉長一郎が請け負い、秋葉宅を大平継ぎ立ての集配所とした。上武利も三二年三月二〇日から西森茂の請負集配区となったが、四五年八月二〇日に退職し、秋葉が上武利と大平を兼ねたので、上武利への集配所（佐々木）は同日をもって廃止、同年一一月六日大平の集配も廃止された。秋葉は六三年三月末に退職して集配所（秋葉宅）も廃止になり、同四月から秋葉妙子が上武利の請負集配をしている。集配区は五六年ごろから五区となり、平成三年四月一日以降①新町・中町・西町②東町・水谷・天神③金山・上丸・元町・南丸・武利と上武利請負区の四区である。

その間、四二年一一月から集配にバイクが導入され、漸次自転車・スキーからバイクに代わったが、四六年一月からはバイク集配が一般化した。

神居滝簡易郵便局

昭和二四年六月、辺地集落などで郵便・為替・貯金・保険業務を民間に委託する簡易郵便局制度が設けられた。丸瀬布局から八～一五キロの遠隔地にあり不便をかこっていた上武利では、農協上武利支所長渡部栄が翌二五年七月簡易局取り扱い申請書を郵政局に提出、享便戸数は二〇〇戸を超えていたので郵政局と町農協との契約が成り、農協支所に当てられていた渡部宅の一部を改造して局舎に当て、二五年一一月一日丸瀬布局に所属する郵便・為替・振替貯金業務を扱う「神居滝簡易郵便局」が開局し、渡部が取り扱っていた。昭和四〇年代に入ると農家戸数が激減して農協支所は廃止されたので、四七年一月一日から受託者（局長）は渡部ヤエ子に代わり、貯金・保険・年金業務も取扱うようになった（実取り扱いは二月一日）。平成四年一〇月七日渡部ヤエ子の死亡により同八日廃局したが、同五年一月一日渡部悠子が受託人（局長）となって再開、四月一日道路向かいの１８０番地へ移転して事務の総合機械化（オンライン）の運用を開始した。同四月一日現在享便戸数は二八戸である。

第41章　電信電話

(1)　電　　信（電報）

大正一〇年二月丸瀬布郵便局が開局するや、ただちに電信電話の開設運動が進められていたが、電柱や電信設備は地元で負担するという条件で大正一三年遠軽局からの架線工事が始まった。負担額は不明であるが、まだ経済基盤が浅かったため、木材や農産物の取り引きがある遠軽の業者からも寄付を募りようやく調達したといわれる。遠軽局を中継局にして「朝日のア、鉛筆のエ」という電話送信により、丸瀬布郵便局の電報取り扱いが開始されたのは、同一四年三月二一日で、遠軽局から郵便物と合わせて配達または発送していた不便が解消され、この日萬龍館（気田和三郎）で開通式と祝賀会が行われている。瀬戸瀬（昭10 12 5まで）白滝（昭12 9 22まで）も配達区域で、受信電報は局から四㎞以内を即時配達し、それ以遠は郵便物と合わせて配ったが、別使料金を納めたものは即時配達した。また、特に急を要する場合は、二倍の料金を納め他に優先して送信する至急電報（略称ウナ電）があったが、五二年に廃止し現在は普通電報と慶弔電報の二本立てになっている。適当な別使（民間人）がいない場合は、非番の局員が別使に立つことも多くあり、遠方の場合は二、三日分の賃金に相当する別使料が支給されるので「別使電報」は結構な小遣いになった。しかし二〇㎞もある道路のない伐木事業所等への別使は、熊に脅やかされたり雪に埋もれた中をスキーで往復することは命がけのときもあって、夜間や冬期は喜んで行く者はなかったようである。

昭和二四年六月一日電信電話事業は逓信省から新設の電気通信省に移管されて丸瀬布局の電通電話は電通省の委託業務となり、電通省は二八年八月一日日本電信電話公社に衣替えしている。

加入電話が限られていた当時、急ぎの用件は電報が主力であり、着信（配達）が最も多かったのは昭和二六年度の一日平均二四通で、一〇〇通を超えることも珍しくなかった。二五年一〇月一日丸瀬布～北見間の電信回線が開通し、北見局を中継局として「・—・—」の音響通信機が配置されたが三〇年二月一五日から再び遠軽局との送受信となり、仮名タイプにより印字していた。これも四七年三月一日近代化合理化によって模写電送機が設置され、自動的に印字されるようになった。そのころになると加入電話が二五〇から四〇〇に増加したのに反比例して、電報の発着も減少の一途をたどり三六年度は一日平均発信一八・七通、着信二〇・二通だったのが、四五年度は発信六通、着信一三通に低下し、五〇年ごろ以降は慶弔用等のみに限られている。

丸瀬布局の電報取扱数

年度	発信	着信	合計
昭 21	8,950	8,470	17,420
25	発信最多 11,717	6,839	着発最多 18,556
26	9,498	着信最多 8,644	18,142
30	6,912	7,531	14,443
35	5,716	6,982	12,698
36	6,874	7,355	14,229
40	5,364	6,189	11,533
45	2,175	4,752	6,947
47	1,440	2,465	3,905

同四七年一一月二二日丸瀬布局の電話がダイヤル自動化されたことにより、加入者は直接遠軽局へ電話で電報を申し込めるようになったため、丸瀬布からの発信電報は統計上の数字に表れなくなった。

電報配達は局定員に含まれていたが、電通省に移管されたことにより丸瀬布局との契約によって二四年六月一〇日から伊藤菊蔵が請け負い、三五年一一月一日久保野谷貫一、四九年一一月一六日港忠源、五〇年五月一日

港和子に代わり現在に至っている。

電電公社は六〇年四月一日民営に移管されて日本電信電話株式会社（ＮＴＴ）となり、平成二年四月一日からは白滝村を含めて、港和子とＮＴＴの直接契約で同人宅に受信機が設置され、年間配達数は一二〇〇通前後である。したがって郵便局の受託業務は電報の受け付けのみで（電信為替は郵政事業）昭和五九年一〇月一日から取り扱いを始めた電子郵便（発信）は年八〇〇通前後に伸びている。

(2) 電　話

丸瀬布局加入電話

大正一〇年丸瀬布郵便局が開局して以来電話の早期開設を望まれていたが、昭和二年現中町85へ局舎移転新築と合わせて遠軽～丸瀬布間に電話線が架設され、同一〇月一六日局舎内に公衆電話が設置された。次いで昭和四年度に五〇回線の交換台を設置し、五年二月一六日から電話交換業務を開始した。加入数は〇番の郵便局のほか二一台で、交換手は斎藤好子（後姓宮川）と松原勝世（同金子）の二名であった。加入者はそのあと漸増し二一年の分村当時は次の三一台となっている。

◇昭和52.16加入　―名儀変更。～加入権譲渡…(7)2001等は旧番号が生かされている現番号

1番　越後屋…(7)2001
2番　山内魚店―昭23工藤商店～昭61かわしま…(7)2002
3番　斎藤旅館～昭19中山履物店～昭24運搬組合～昭28信金出張所―昭30支店
4番　黒川商店～昭44宮沢林業索道

5番　美濃家～昭13森谷造材～昭41中川鉄工場…(7)2005
6番　田中魚店…但馬家～昭9仲屋経木工場―昭27北海物産㈱～昭44宇良田徹
7番　市原商店～昭23今井経木工場
8番　イチマル商店～昭6住友出張所～昭42小泉好二…(7)2008
9番　北海電灯散宿所―丸瀬布電業所
10番　名和商店―昭42㈱マルキョウ
11番　飛驒物産㈱～昭8北見工業㈾～昭48石川造材…(7)2411
12番　奥田商店～昭19遠軽貨物自動車～昭32丸瀬布トラック…(7)2412
13番　清水木材～昭28㈱鈴木組～昭39肥田木材
14番　丸瀬布運送社～昭12丸山弥七～昭16斎藤歯科医院
15番　酒井呉服店～昭8仲屋木工場―仲屋木材㈱
16番　木谷運送支店―昭12丸瀬布通運―昭19日通営業所…(7)2416
17番　だるまや菓子舗～昭17南川長栄堂～昭28斎藤木材
18番　細川商店～昭7竹谷商店～昭29小谷衣料店～昭42野間商店―野間正男…(7)2418
19番　水谷農場事務所～昭22丸瀬布営林署
20番　柴田呉服店―柴田猛夫…(7)2420
21番　丸瀬布貯木場　(7)2421。平2331廃止
◇昭795　22番　イチマル…(7)2422
◇昭7122　23番　早川木工場～昭11石井木工場～昭16渡瀬木工場
24番　宮武商店～昭16丸山造材―昭36丸山木材㈱―昭45―丸山弥七―昭54丸山鎌三…(7)2424

◇昭8 6 5　25番　丸瀬布駅
◇昭11 4 4　26番　丸瀬布乗合自動車㈲～遠軽町役場丸瀬布出張所―丸瀬布村役場―丸瀬布町役場
◇昭12 11 12　27番　産業組合支所―昭23年農協
28番　棚橋軍治～昭28二木愛信堂―平1二木弥一郎…(7)2428
◇昭13 8 6　29番　巡査駐在所―昭19巡査部長派出所
◇昭15 4 16　30番　丸瀬布小学校
◇昭21 2 24　31番　住友伊奈牛鉱山―住友北見鉱山

昭和二四年六月一日郵便事業と電信電話事業の分割に伴って、丸瀬布郵便局の電報電話は電通省からの委託業務となり、保守要員の枝松伝作は遠軽報話局（丸瀬布駐在）に所属替えされた。

その後加入者の漸増によって交換台は二五年一〇月三〇日一〇〇回線台に取り替えられたあと、三〇年一二月二三日、三六年一二月二五日、更に四〇年と、ほぼ五年おきに一〇〇回線台の増設をみて四台となり、四〇年度末の加入は二二八台に増えている。市外線は遠軽まで二回線のうち一回線を瀬戸瀬局、一回線は白滝局と共用していたが、二四年度に専用回線となって漸次増架し、三五年一二月二四日三回線から五回線に増えて市外通話が円滑化した。三〇年ごろ以降になると住宅用の電話も漸次架設されるようになったものの、依然事業用・事務用が優先で、事業所の役職にあるもの等の住宅用に限られていた。

１００回線交換台は、そのうち20回線は試験・障害用に充当させるため、加入電話に使われるのは80回線だけである。

昭和30年代までは、ほとんどが一加入者につき電話機は一台であったが、40年代に入ると事業所では2台または2回線以上を有する代表電話が増え、さらに50年代以降は一般住宅用も親子電話など2台以上を有するに至った。従って40年代以降の加入者数は事業所を含め「戸数」で表わすことにした。

昭和四二年三月二六日市外電話は半自動化された。つまり市外通話はダイヤル自動化していた遠軽報話局がすべて取り扱い、近隣町村やダイヤル自動化している全国の地域と即時通話ができるようになったのである。

同四六年二月二五日農家を対象とした地域集団電話が運用を開始したことによって、四七年三月末は一般加入電話二七四戸、地域集団電話一四一戸、計四一五戸となり、世帯数に対する普及率は三六%に至った。そして四六年度の通話度数は一日平均市内四三七五回、市外一八六六回で、一戸平均市内一〇回、市外四回の通話をしたことになる。

同四七年一一月二二日午後二時丸瀬布のダイヤル自動化（西町に無人交換機設置）が運用を開始し電話番号は四けたとなって、丸瀬布郵便局の交換業務は廃止した。これにより郵便局の交換係八名と関係職員五名は同日付（うち一名は四八年一月）で電電公社や他郵便局へ配置転換されて四二年間にわたる丸瀬布郵便局の電話業務は終止符を打ち、遠軽電報電話局に移管されたのである。

電話加入数の推移

おおむね各年度の３月末現在

年　度	加　入　数	
昭　10	25	
21	31（22年３月末）	
25	52	
30	151	
35	172	
36	199	
	昭37 5 共聴電話	
40	249	240
	昭46 2 地集電話	
45	275	141
49	397	128
52	1,005	115
		公衆電話
57	1,137	21
60	1,142	21
平　2	1,123	17
	平５．７．31現在	
5	1,137	17

それ以降は回線の充実と相まって、事業用・個人住宅用にかかわりなく電話が新設されるようになり、五一年二月末は一般加入七四三戸、農集電話一二七戸、計八七〇戸となり、普及率は六九%となった。更に五三年三月末は一般加入一〇〇五戸、農集電話一一五戸、計一一二〇戸で普及率は八八・八二%、人口百人比二八・五台（全道平均三〇・七台、全国平均三〇・六台）と

ほぼ全国に近いレベルに達したのである。

昭和五七年二月一七日地域集団電話は一般加入電話に切り替えられ、翌五八年三月一五日市内局番を(7)として番号は五けたとなった。以降加入者数は大きな増減がなく推移し、平成五年七月三一日現在加入数は一一三七戸で普及率は一〇五・四%、人口百人比四六・四台となっている。

電話中継所

昭和二〇年代以前の電話も、一応は全国的につながっていたものの中継の減衰が大きいため、通話できるのは中都市以上だけの間に限られ、道内の町村と本州の町村との通話は奇跡に等しかった。丸瀬布の場合東京とは遠軽～北見～札幌～東京中央～各区局という中継により、深夜に限り蚊の鳴くような音量で通話できる程度である。電々公社はこうした通話難を解消するため、昭和二八年から旭川～北見間の天幕、丸瀬布、安国に中継所を設け、二九年七月一六日に運用を開始した。丸瀬布電話中継所は元町に近代科学の粋をこらした庁舎六七・七坪と付属建物三五・七八坪、職員住宅三戸、独身宿舎一棟を建設し、職員一二名が配置された。

そのあと電波技術の向上により、中継所は三九年一〇月一五日に無人化されて同一八日に閉庁式を行い、マイクロ回線の充実に伴って四八年九月三〇日をもって廃所し、一九年間の使命を終えたが、この中継所ができたことによって丸瀬布からも全国的に通話が可能となり、四七年一一月丸瀬布がダイヤル自動化されてからは国際電話も即時通話できるようになったのである。

▽所長　①昭34 7 16林茂信②34 2 5佐々木悦松（通称喬敏）③38 1 20小林幹夫～39 10 15▽次席　①昭29 7 16松野純介②30 3 16原田寛③33 5 15宮木行夫④35　芦野正市～38 3 31

歴代所長は丸瀬布テレビ組合の設立や運営に参画し、地域文化の一端にも貢献した。廃所後土地建物は町有となり、町職員住宅や郷土資料収蔵庫に当てられている。

農村電話

昭和三六年二月二〇日、町・農協・農事組合長・農家選出議員により全町農家の有線放送施設対策を協議した結果、農事放送施設促進期成会を設立し、会長に柴田農協組合長を選んだ。そのあと準備を進めて一一月七日に着工して三七年二月一応の完成をみ、試験段階を経て五月一日から運用を開始した。加入者は二四〇戸で、各戸のスピーカーに送受話器を設備し（スピーカーテレホン）ラジオ・連絡事項の同時放送のほか、加入者が農協内にある交換（二名）を呼び出し、相互に通話できるシステムである。電電公社線と接線されていない（便宜的に交換を介して伝言した）「同時放送」中は緊急用件を除き通話できない、といった不便は残されたものの、営農や生活面の便利さは一段と向上した。

しかしラジオは既に各戸に備わっていて共同聴取は無意味になっていた。やがてテレビが普及したうえ施設は故障が続出するようになったため、各地で普及し始めてきた電電公社の「農村集団電話」への切り替えが着目された。ほとんどの農家の賛同が得られたため、一四〇加入として諸般の手続きを済ませ四五年一一月に着工、現新町１４１番地に簡易自動交換局を設置して四六年二月二五日に開通した。一回線を五、六戸が共用したので〝話中〟になることもあったが秘話式であり、一戸当たり負担金は債券を農協が一括売却したのでプールして約二万円であった。

農村集団電話は昭和46年「地域集団電話」と改称したが、「農集電話」と慣用された。丸瀬布局加入電話に先がけダイヤル自動化されて地集相互はダイヤルで通話ができ、一般加入電話や市外電話は0番を回し交換台を経由する仕組みである。月使用料も一般事務用１１５０円に対し、５７０円と割安であった。

ところが、一世帯に一台という電話化社会を迎えると、各地集電話とも〝はなし中〟の頻度が多くなり、電電公社では年次計画により一般加入電話に切り替える工事を進めた。本町でも加入者の同意を得たうえで、五六年一〇月から一般加入電話への切り替え工事に着手し、電話番号も新たに設定して五七年二月一七日午後二時に開通、一戸当たり負担

金は、電話債券を別にしてプール計算により六万四〇〇〇円であった。昭和三七年の有線放送電話以来二〇年を経て農家と市街地住民との格差が解消されたのである。

(3) 高度情報化地域社会へ

近年における情報通信関連技術の進歩は、経済活動ばかりでなく国民生活にも広く影響を及ぼしているが、これらは大都市においてより急速に進展し、地方との間に大きな格差が生じている。これを是正するため国は各種の地域開発計画に取り組んでいるが、昭和五八年情報関連プロジェクトとして通産省の「ニューメディアコミュニティー構想」がスタートした。

これは「地域間の情報化格差を是正するとともに、地域の情報化を通じて活力ある地域社会を創造するため、地域の生活・社会・産業の各分野における要求に即応する情報システムの構築を、国・地方自治体・民間の密接な協力のもとに行ない」高度情報化地域社会の実現に寄与しようとするものである。そして翌五九年度から六一年度までモデル地域七（道内は旭川市）、六一年度から平成三年度まで応用発展地域六四（道内は函館地域、網走市、小樽市、滝川市）を指定し、平成四年九月一六日丸瀬布町ほか三地域が「応用発展地域」に指定された。四年度まで指定された六八応用発展地域は市圏域が四八、町村を含む圏域二〇である。構想の推進に当たっては、通産省の外郭団体である㈶ニューメディア開発協会による啓蒙・調査支援と技術指導、政府系資金の低利融資などがある。

町が平成四年六月三〇日通産省に提出した応用発展地域指定要望書によると、生涯学習・産業情報を含む総合行政情報システムの構築が目的で、町内全戸にパソコンを設置してコンピューターネットワークで結び、高齢者の社会参加や

家庭教育、産業・行政情報伝達などへの活用を図ろうとするものである。このため町は、平成五年四月二八日に各層一五名からなる丸瀬布町ニューメディア構想策定協議会（渡瀬守会長）を設置し、住民の意向調査など町民参加による地元としての構想を検討している。同八月三日町中央公民館で㈶ニューメディア開発協会が主体となって、同協会が委嘱した道通産局や支庁・町の構想策定協委員・富士通・東芝・日立・拓銀総研等からなる二五名の「丸瀬布地域ニューメディア・コミュニティー構想推進委員会」（委員長　藤原祥隆北見工大情報工学科教授）が設立された。同委員会は平成六年三月まで具体的な報告書を作成する予定で、町はこれに基づき平成六年度に運営主体や端末機導入、利用者の負担など事業計画を作成し、平成七年度から高度情報化地域社会構築の事業に着手したい意向である。

第八編　社　会

第42章　住民福祉

(1)　社会福祉

福祉村の建設へ

戦前と戦後ではあらゆる分野にわたり大きな変革をみているが、そのなかでも特に著しいのが社会福祉である。本町においても分村直後昭和二二年の担当は教育厚生係（二名）の一部分であったのが、二七年七月民生課（五名）、四六年七月福祉課となって一三名、平成六年一月現在一五名（うち欠員二名）である。これは分村時の役場一般職一五名と同数で、ほかに臨時職員二名と社会福祉協議会五名（うちヘルパー三名）がいる（欠員保健婦で、平成六年度一名、七年度一名を充足の見込み）。

この地方に関わりのある戦前の福祉行政は、昭和恐慌によって失業者（いわゆるルンペン）や生活困窮者が巷にあふれ、その救済が緊要となって昭和四年四月救護法の公布をみた。初の公的扶助制度である。しかし財政困難のため施行されたのは同七年一月一日で、それぞれの地域を担当する名誉職の「方面委員」が置かれた。方面委員は受持区域内における生活困窮者の救済に必要な措置（生活扶助・医療扶助・母子保護・児童保護・相談指導など）を講ずるのが主な

任務である。内容的には「救貧法」であり、昭和一三年一〇月現在全道における同法の被扶助者は九五〇六人（実人員）で、これは人口の〇・三%にすぎない。財政上の制約のためで、内務省でも要救護者はこの三倍もいることを認めている。遠軽村・町では一〇名の方面委員が道庁長官から委嘱されていたが、丸瀬布地区は二一年の救護法廃止まで菊地勤が歴任していた。

昭和二一年一〇月一日それまでの救護法や母子保護法、医療保護法、戦時災害保護法など各種救貧制度を一本化した生活保護法が施行された。根本的な違いは、旧法は困窮者救済という恩恵思想に基づいていたのにたいし、生活の保障は新憲法第二五条に基づき国民の基本的権利とされたことである。当時は戦時災害により要保護者は全国で八〇〇万人と推定されていたが、二二年度全道における生活被保護者（各種扶助受給者）は二七万七九八三人〔北海道年鑑〕と人口の七%（昭和一三年の二九倍）、丸瀬布も四八世帯・二七二人（四%）を数えている。

困窮者救済から「住民の生活（いのち）を守る」へ脱皮した福祉活動は、イギリスや北欧諸国のいう「揺籠（ゆりかご）から墓場まで」をスローガンに掲げてスタートした。〝病気やけがをしたときは互いに助け合おう〟という国民健康保険をワンステップとして、そのご約三〇年の歳月を要しながらも、身体障害者・母子寡婦世帯に対する援護・更生対策、国民皆年金、保育所の設置、ホームヘルパー（老人家庭奉仕員）の配置、老人医療無料化（七〇歳以上。五八年二月から一部負担制に）、児童手当、養護老人ホーム・特別養護老人ホームの開設、ディサービスセンターの建設などが国や道の施策により実施されている。

さらに、町は〝健康で思いやりのある福祉村の建設〟をスローガンに独自に敬老年金、災害見舞金、老人（六八、六九歳。五八年二月から一部負担制）・乳幼児の医療無料化、母子健康センター設置、ちびっ子会館・老人福祉センターの建設、緊急通報電話システムなどを行なっているほか、町社会福祉協議会が幅広い福祉活動を継続している。

民生委員

昭和二一年一〇月一日生活保護法が施行されたことによって、従来の方面委員は「民生委員」と改められ、同法による生活扶助業務を担当し、二三年一月一日児童福祉法が施行されて「児童委員」を兼務することになった。二三年七月二九日民生委員法が施行されて、任期を三年とし、委員は市町村長が委嘱する民生委員推薦会から推薦された者を受けて知事が推薦し、厚生大臣が委嘱することにした。ところが、公的責任である生活保護業務を民間人である民生委員に行わせることに占領軍からの批判指示があり、二五年五月四日に施行された改正生活保護法によって、要保護者の生活状態の把握や生活指導が主な任務となり、保護業務は市町村の受託業務となった。

丸瀬布村では二一年一〇月一日付で一〇名が任命され、民生委員協議会を組織して毎月一日例会を開き、職務に関する連絡調整を行なっている。協議会の代表は互選により当初「常務」と称したが、三五年度から総務と改められている。

◇歴代常務・総務①竹村幸雄②昭37 12荘田富雄③昭46 12稲葉満④昭55 12菅生尚道⑤平1 12稲葉満～現（副総務　工藤忠作、会計　港和子）

なお、民生委員は当初年額二〇〇円、二四年度から二〇〇〇円（各四分の三を国・道負担）の手当を村から支給されていたが、二五年度からは名誉職となって、協議会運営費のほか各委員には道から指導訓練に要する費用が交付されている。その額は四五年度で年六〇〇〇円、四八年度九〇〇〇円と改定、この年の石油パニックによる物価狂騰もあり、平成五年現在は一人年五万四〇〇〇円であるが、民生協が一括運用している。

司法保護等

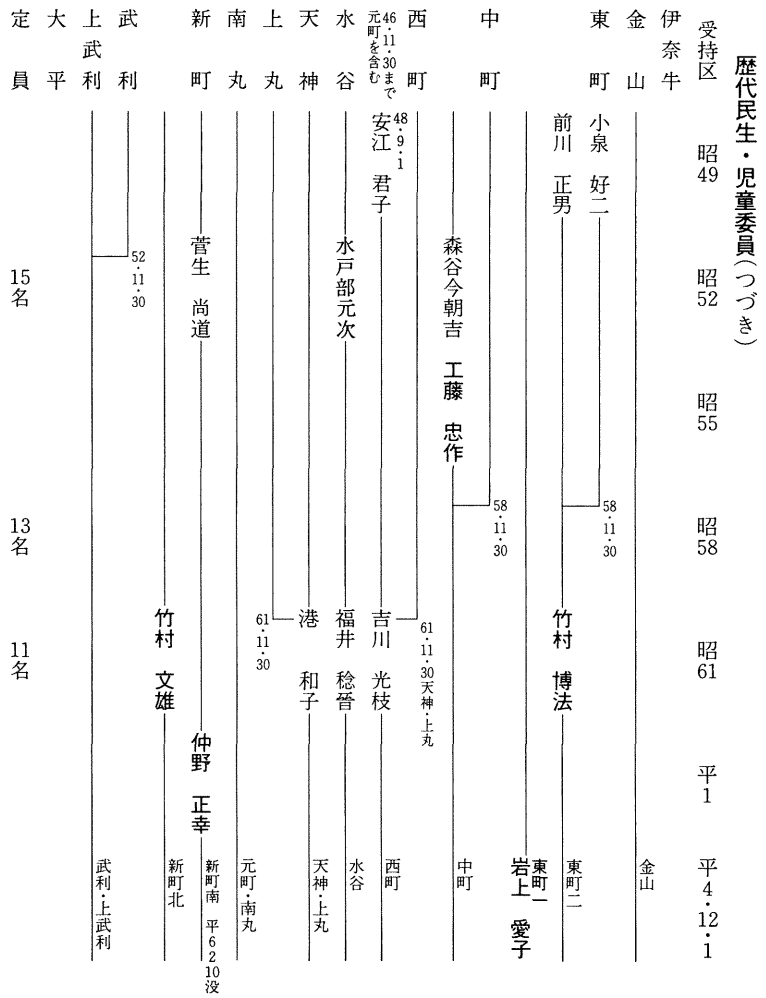
起訴猶予者・刑の執行猶予者・仮出獄者・刑の執行を終えた者・保護処分を受けた少年などに対する更生・社会復帰・保護を目的とする事業が司法保護である。昭和一四年に司法保護事業法が制定されて、遠軽警察署管内を区域とした司法保護区を設け、各町村に「司法保護委員」を委嘱配置したが、丸瀬布では一六年一二月一〇日いらい竹村幸雄がその任に当たっていた。

歴代民生・児童委員

受持区	昭21・10・1	昭25	昭28・12・1	昭31	昭34	昭37	昭40	昭43	昭46
伊奈牛原	忠		原　忠	岩渕徳一（30・12・10）	高橋徳造（33・）	小比類巻福夫（38・7・31）			
金山	鈴木与市		杉本春三郎（23・12・10）	鈴木与市		鈴木弘芳			
東町	竹村幸雄		竹村幸雄	辻猪之助	佐藤清次	堀江武東（39・）	ヤエ吾妻貞子	遠谷明	
中町	小玉孝雄	会津政人（26・）	会津政人	稲垣六志				山本秀法	
西町	中村アイ		中村アイ			港和子			
水谷（46・11・30まで元町を含む）	田村新平（27・10・1）		小島ヨシエ	杉本金作（27・12・1）	佐藤秀雄	熊谷徳兵衛（通称・誠祐）	二峰清次	市原清司	
天神	宮下米蔵		岡崎富蔵	草野廣			安瀬一好		
上丸	奥山林蔵	松田勇雄（23・12・10）	松田勇雄		木村喜代治				
南丸	野上忠之助		佐々木松次（28・12・1）	野上正	加賀昌逸				
新町	滝口庄八 ←（23・12・10）小森とく	小原信枝（23・12・1没）	小森とく（28・12・1）	高木静勝（39・）					
武利	滝口庄八		滝口庄八（28・12・1）	佐々木亀雄			秋葉長一郎		玉川省三
上武利	高田由蔵		高田由蔵	稲葉満					高橋哲夫（元町を含む）
大平	留保町職員担当	同上	片山政男	上野善久（46・11・30）					
定員	10名	11名（27年）	15名	15名					16名

昭和28年12月1日新法により新たに14名（1名欠）を委嘱

歴代民生・児童委員（つづき）



昭和二五年五月二五日新たに保護司法が施行されて、遠軽地区七か町村を単位とした遠軽保護区の「保護司」（任期二年）が法務大臣から委嘱された。翌二六年釧路保護観察所遠軽地区保護司会を設立して七町村に分区を設け、刑余者の保護・更生や犯罪予防のための啓発、社会を明るくする運動などを行なっているが、丸瀬布分区の歴代保護司は次のとおりで、従前は七名であったが五七年から漸減し、平成四年以降四名である。

▽昭25 5 25竹村幸雄（①分区長）～49 5 24。51 1 4谷田稔～平3 4 1転出。
▽昭25 5 25越前修吉～57 4 20没。
▽昭25 5 25菊地勤～32 2 1没。32 5 25佐々木光～35 5 25白鳥好宝～43 3 18没。43 5 25安藤公正～45 5 24。45 11 4菅野和枝～平2 9 30退任。
◎昭25 5 25荘田玉吉～30 5 7没。31 5 25畑寅之助～?。34 3 1新井忠之（事務局長～57 7 1から③分区長～現。52 4 1遠軽地区保護司会副会長。57 4 1同会長～現）～現。
◎昭25 5 25田村憲治～43 5 2没。43 11 4因逸雄（49 5 ②分区長～57 6 30）～現。
◎昭25 5 25矢久保武～29 5 25福井憲照63 5 24定年。63 10 1松浦イサ子～現。
◎昭25 5 25宮川勇～31 3 31転出。31 5 25森藤次郎～41 5 25鶴丸玄～45 4 1転出。45 11 4高山利之～現。

保護司は無給であって、その職務に要する費用（旅費等）がその都度支給されるだけである。

昭和二四年五月人権擁護法が制定されて六月一日に施行し、市町村を区域として法務大臣の委嘱する人権擁護委員を配置した。これは国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るのが目的で、本町には二名の委員が配置され、人権相談や人権侵犯に関しその救済のための必要な措置などを行なっている。

▽昭24 6 1菊地文彦～41 6 1田村新平～50 9 1。50 10 1和田豊一～63 3 31。63 5 1小野寺和一～現。
▽昭47 10 1福井憲照～63 5 15市原清司～現

生活保護

わが国において公的扶助制度が設けられたのは、昭和七年一月一日に施行された救護法が最初で、これは困窮者救済を目的としたいわゆる〝救貧法〟であった。同二一年一〇月一日各種の公的扶助制度を一本化した生活保護法が施行され、基本的に〝国民の最低生活を保障する制度〟に位置づけられたのである。

生活保護は、国民が最低生活を営むに必要な基準より収入が下回った場合、その差額を支給し最低生活を保障する制度で、生活扶助および医療・住宅・教育・助産などの扶助があり、当初は国・道・町の委託により民生委員がその業務にたずさわっていた。しかし民間人に公的責任である業務を行わせるのは好ましくないということで、二五年五月四日から市町村が取り扱うことになり、さらに二八年度から町村は民生委員等の調査に基づいて被保護者を上申し、保護費支給の窓口業務を扱うだけとなった。

本町における生活保護受給状況は、戦後荒廃期の二二年度で四八戸（全戸比三・九％）、うち生活扶助費は「生活補助を受けるのは家の恥」という風潮がまだ残っていたためか一八戸（一・五％）にとどまっている。

昭和二九年からの連年凶作により、三二年度は生活保護三七二戸（二六％）、うち生活扶助は三〇戸（二・〇％）とそれぞれ最多を数えた。三五年度は急減して九七戸（うち生活補助一六戸）になったものの、それ以降は戸口の減少にかかわらず増減幅は少なく、四七年度は九〇戸・一七三人（うち生活扶助一二四人。戸数不詳）人口比保護率は三・六九％と網走管内最高の数字を示している。因みに同年度の網走管内平均は一・七七％、全国平均は一・三四％である。これは無年金高齢者が増えたことによるものらしい。

町は保護費支給の窓口事務だけなので資料は残されていないが、以降は公務員退職者などの年金受給者が増えたことや老人ホームの設置などもあり、生活保護受給者は漸減の傾向にある。そして医療扶助を除いた教育・住宅・助産扶助等は大半が生活扶助世帯のみに併給されるようになり、生活扶助世帯数イコール生活保護世帯とみなされるようになっ

た。

基準額は地域・年齢・世帯構成などによって細かく定められており、本町における六五歳の独居世帯の場合、平成五年度の基準額は年八四万〇三八〇円である。従って国民年金を含む年収がこの額を下回る世帯は、その差額が扶助されるわけである。

各種扶助を合せた生活保護受給状況

年　度	戸　数	全町比
	戸	%
昭　22	48	3.7
24	32	2.4
30	245	16.6
32	372	最多25.9
35	97	6.0
46	87	7.3
47	90	7.7

以降昭和59年度までの資料はないが，60年度以降は医療扶助を除き，生活扶助世帯数＝生活保護世帯数とみなされるようになった。

生活保護受給の内生活扶助受給状況

比率は全町比

年　度	戸　数	比　率	人　数	比　率
	戸	%	人	%
昭　21	18	1.0		
22	21	1.6		
24	15	1.1		
30	21	1.4		
32	30	2.0		
35	16	1.0		
37	29	1.7	85	1.0
46			124	2.5
60	46	4.0	70	2.3
平　2	33	3.0	44	1.7
5	25	2.3	32	1.3
	5月現在			

社会事業募金

現在行われている社会事業募金は赤い羽根の「共同募金」「白い羽根の赤十字募金」「歳末助け合い」などがある。戦前における社会事業の大半は民間団体であったが、ほとんどが戦災を受けたうえ、戦後は国や地方公共団体からの補助は禁止されたため、運営は極度に困難となった。その打開策の一つがアメリカのコミュニティ・チェスト（社会事業募金箱）に倣った共同募金運動で、昭和二二年八月運動の中核体として社会事業共同募金中央委員会が設立された。そしてこの年は都道府県共同募金委員会を軸として、厚生省が提唱する「国民たすけあい運動」と提携し、各種団体の協力を得て一一月二五日から一二月二五日まで全国一斉に行われた。翌二三年は運動実施期間を一〇月一日から三一日までとし、二七年からは募金運動のシンボルとして赤い羽根を正式に設定、「赤い羽根の共同募金」の定着をみることになる。

丸瀬布村では二二年七月に設置した民生専門委員会（九名）が中核となり、地区駐在員や各団体と協議のうえ同一一月名目だけながら厚生係内に村共同募金委員会を設け、青年団・婦人会が主体となって街頭募金を実施し、二二年、二三年とも目標を上回る結果が得られた。

そこで翌年以降は、戸数割・村民割によって各地域に割当てる地域募金のみに改めたが、三三年の目標は一三万円余り（平成5年米価換算約180万円）という額のため、四六％の達成率にとどまっている。国の財政が貧困だったのに対し、福祉事業の充実が急を告げていたためで、それから四五年を経過した平成四年度の目標が七二万円であることを考え合せると、いかに過大であったかがうなずける。その後も連年凶作などで募金は振るわず、神武景気の余波によって三二年に至りようやく目標を達成することになる。

昭和二六年六月一日社会福祉事業法が施行、市町村に社会福祉協議会が設立されて、共同募金も同法に基き運用されることになった。すなわち、従来は村共募委が募金を道共募委に納め、道共募委から所要額を村共募に配分されていた

共同募金の状況

年度	目標額	募金実績	比率	町社協への配分額
	円	円	%	
昭24	132,860	62,433	47.0	43,700
25	94,547	48,821	51.6	34,170
26	68,500	65,453	95.6	39,270
28	122,464	?		70,428
30	124,240	?		?
42	141,700	163,408	115.3	91,708
45	150,000	136,920	91.3	65,722
47	150,000	145,820	97.2	79,120
52	?	297,844		144,969
平2	682,000	609,441	89.4	426,441
4	728,000	1,023,983	140.7	836,441

平成4年度募金内訳比率は戸別（自治会）22.5%，職域12.6%，法人39.2%，その他25.7%

歳末助け合い（12月）

年別	目標額	募金実績	達成率
	円	円	%
昭31	—	75,100	—
35	—	53,461	—
42	97,000	90,610	93.4
45	150,000	158,500	105.7
47	150,000	260,115	173.4
50	目標不設定	222,612	—
55	—	805,227	—
60	—	583,360	—
平2	—	500,997	—
4	—	592,515	—

が、二六年から三四名の委員による「北海道共同募金会丸瀬布分会」が村の共同募金を所管して道共募会に納付し、その募金納付額のおおむね三分の二ていどが村社会福祉協議会に配分されることになったのである。村共募委当時の委員長は不明で丸瀬布分会になってから分会長を中島治が歴任し、昭和三七年度以降は町社協会長が兼任していたが平成元年四月谷田稔、三年四月柴田英男にかわった。

「白い羽根」の日本赤十字募金は、共同募金と同じく社会事業募金だが、昭和二七年八月一四日に制定された日本赤十字社法により特殊法人として募金活動が認められた。本町では日赤丸瀬布町分区が取扱っており、分区長は歴代町長が兼ねて福祉課が担当している。分区は各級社員を対象とした赤十字募金運動のほか、献血の奨励推進、災害時における被災者救済活動を行なっている。

「歳末助け合い」は、昭和二二年厚生省の提唱により共同募金と合せて一一月二五日から全国一斉に行われた「国民助け合い運動」が起こりである。昭和二六年一二月からＮＨＫの提唱により「みんなで明るいお正月を」をスローガンに、社会福祉協議会が主体になって歳末助け合い運動がはじめられた。丸瀬布村では特に呼びかけを行わずＮＨＫラジオにより寄せられた募金を、民生委員が地区代表委員などと協議し、準要生活保護家庭や施設入所児童などに配分していた。

「白い羽根」日赤募金

年別	目標額	募金実績	達成率
	円	円	%
昭42	98,500	111,540	113.2
44	70,000	63,450	90.6
46	70,000	74,710	106.7
平2	239,000	307,915	128.8
4	256,000	373,200	145.8

昭和二九年、町緑化推進委員会は森林資源保護のため門松廃止運動を提唱した。山脈文化協会はこれに呼応し同一二月町有林・国有林伐採跡の松枝の提供を受け、これを採取し門松として一対二〇〜四〇円で町民に販売し、その収益を歳末助け合いに寄託した。三一年からは民生協、婦人会も加わり生活改善（不用木利用の門松）と合せ

た歳末助け合い運動として継続されたが、斡旋販売数は九〇〇～一二〇〇対を数えていた。三一年末は連年凶作に対する見舞金が全国から寄せられ、農家二七三戸を含めた三二四戸に七万五一〇〇円を配分したが、うち三万九四〇〇円は門松斡旋を主とした町内募金額である（このあと三二年一月に入って町外から寄せられた義援金七万七六六二円も配分している）。この運動は一歩前進して、門松に代わり無料で配布する門松カードが漸次普及するようになったため、門松の斡旋は三五年一二月限り取り止め、社会福祉協議会の主唱による歳末助け合い運動が行われるようになったのである。

三六年からは、内々に目標額を設定していたが、四五年度からは年々目標を上回り繰越金を生ずるようになったため、四八年ごろから目標額は設けないことになった。そして募金は一二月二五日前後に配分委員会を開き、施設入所者（老人ホームを除く）、準要保護・老人・母子世帯、里子などに配分を行なっている。

公営住宅

戦後昭和二六年までは、地方公共団体の建設する庶民住宅・戦災者住宅・引揚者住宅・開拓者住宅などを公営住宅と総称したこともあったが二六年七月一日に公営住宅法が施行され、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」ため、地方公共団体が国の補助を受けて建設する住宅を「公営住宅」と定義づけられている。公共福祉施設の一環であって、建設管理主体によって道営住宅とか市町村営住宅とも称され、本町では町営住宅管理条例を定め、公住法による住宅を「町営住宅」とし福祉課が管理している。これに対し公用施設である町職員・教員住宅は「町有住宅」と称し総務課の所管である。

本町における公営住宅は、昭和三〇年一一月末緑ケ丘に完成した簡易耐火（ブロック）構造第一種住宅（一二坪）一〇戸がさきがけである。本町初のブロック建築とあって見た目には羨望されながらも、所得の上限・下限に制約があるため希望が少なく、その耐寒性を説得し、家賃も基準額は月二四〇〇円のところ一八〇〇円に引き下げ、公務員（七

公営住宅建設状況

簡二＝簡易耐火構造二階建
木造＝木造モルタル平屋建
無記は簡易耐火構造平屋建

年度	団地名	一種	二種	単身	小計
昭30	新町緑ケ丘	(10)			除却
31	〃		(12)		除却
33	〃	簡二 6			6
〃	金山		6		6
35	天神第一号	8	6		14
37	〃	8	6		14
39	新町第一号		8		8
40	〃	10	8		18
42	新町第二号	10	14		24
44～50	水谷	12	32		44
52	元町		20		20
55～59	新町第三号	木造 4	16		20
57，58	新町緑ケ丘		木造 8		8
平3，4	天神第二号	木造 4			4
5	水谷若葉	木造 8		木造 5	13
管理戸数合計		70	124	5	199

戸）を主にようやく充足させるという状態であった。

翌年は同団地に第二種住宅（九坪）一二戸を建設したが、第二種のため所得制限が大幅に緩和したこと、家賃は一二〇〇円と低廉であること、前年の入居者によりその耐寒性が知られたことによって二五名の申し込みがあり、入居者のうち公務員は三戸にとどまった。以降は二倍から五倍の競争率を示し、その選考は入居者選考委員会（五名）を悩ませたようである。三九年度から四七年度まで道営第二種住宅が新町第三と水谷地区に三二戸建設された。これは母子世帯とか高齢者等向けで低家賃福祉住宅ともいわれたが、すべて町営に移管されている。

そのご持ち家建設の増加や過疎化によって、四五年ごろ以降住宅事情は大きく緩和

され、入居者競争率は一・四倍～二倍ていど減少したうえ、志向は量より質へ移行したため、五二年度建設の元町団地以降は浴室を備えた3DK、4DKに改め、さらには木造建築の安らぎ性が見直されるようになって、三〇、三一年度建築の緑ケ丘二二戸を除却して、その跡へ五七年度本町初の木造公営住宅を建設、以降平成五年度まではすべて木造である。また平成五年度は本町初の単身者向け特別有料住宅五戸を建設した。昭和三〇年以降の建設数は第一種八八戸、第二種一二八戸、単身用五戸、計二二一戸であるが、うち二二戸を除却したので平成五年末の管理数は第一種七〇戸、第二種一二四戸、単身用五戸の計一九九戸である。

このほか町では町外からの通勤者の定住策として、平成四年度に町単独の公営住宅ともいうべき木造平屋建の「勤労者住宅」六戸（新町第三地区四戸、西町二戸）を建設し、勤労者住宅条例を制定して産業課が管理している。

(2) 児童福祉

児童福祉事業

わが国における貧児・孤児・被虐待児の救護、不良児の戒護は幕藩時代から行われ、昭和八年一〇月一日に児童虐待防止法、九年一〇月少年救護法が施行されて従来の救貧的思想から教育的保護へ一歩前進した。丸瀬布等では託児所とか、児童相談所といった取り立てるほどの施策はみられないが、昭和八年ごろからの困窮児童に対する小学校でのパン・牛乳給食、栄養剤の給与、一二年からの常楽寺における日曜学校などはその一端であったかもしれない。

戦後、戦災孤児が巷にあふれ、人道上ならびに新憲法の精神から成り行きに任せておけない状態を呈し、救護法、虐待防止法に代わって昭和二三年一月一日児童福祉法が施行された。これは市町村に児童委員（民生委員兼任）を配置す

るとともに、児童相談所の開設、乳児院・保育所・精薄児障害児収容施設の建設、里親制度の拡充、母子手帳制度の新設など、救護から福祉（等しく子供たちに幸せをもたらせる）へと脱皮がはかられたのである。とはいうものの、敗戦の混乱期に分村したばかりの丸瀬布は独自の児童福祉施策までは手が及ばず、二四年度予算でみると役場書記（係員）月給五八〇〇円の当時、国の施策による教育扶助一万円、学校給食扶助五四〇〇円、人工栄養児扶助一万一〇〇〇円（各村費一割負担）を計上しているだけである。

丸瀬布村における児童福祉施設は、二七年八月東町の馬検場（現消防庁舎の所）と南丸瀬布校に遊園地を設けたのが最初で、三〇年一一月には緑ヶ丘にも造成されたが、東町は三四年度、南丸は四四年度、緑ヶ丘は四七年度現新町第三地区に遊園地を造成したことによりそれぞれ廃止された。昭和三三年六月二日常楽寺を仮施設に季節保育所を開設し、三五年五月三一日独立保育所が完成した。次いで三六年六月一日に上武利、同七月八日金山に季節保育所を開設したが、金山は三八年八月四日、上武利は五五年三月三一日に廃止している。

四四年五月一三日落成した総合センター四階には「児童室」を設けた。四〇年末からのイザナギ景気と裏腹に、若年労働者の減少によって生じた共稼ぎ留守家庭児童（いわゆるカギッ子）の非行防止対策の一端として、放課後の児童がエレベーターを利用し自由に遊べる施設としたものである。これを一歩前進させて、本町独自の施策として「ちびっ子会館」を設けることになり、四六年一二月一九日天神町1番地の天神ちびっ子会館をはじめ、四七年六月二九日新町179番地に新町ちびっ子会館（丸中寄宿舎を改造）、四八年一二月一五日東町88番地に道費補助による「児童館」東町ちびっ子会館を開設し、総合センター児童室は四七年六月三〇日に廃止した。ちびっ子会館は遊戯室・休養室・図書室・炊事室などを設け、それぞれ管理人を配置し地域子供会が運営委員会を組織して活用しているほか、自治会等の会合にも利用されている。

町教委は会館を会場に年二回ほど「ちびっ子広場」を開催し、五三年度からは教職等の経験がある女性を指導員に委嘱し、各会館で毎週三回放課後の時間帯に「ちびっ子教室」を開設した。伝承の遊びや家庭学習を内容とした情操教育が主体で、そのご児童が減少したため六二年度からは公民館職員が担当し、公民館で行なっている。平成五年一二月一二日水谷町１４２番地に天神会館が新築されたが、天神ちびっ子会館はそのまま存置されている。児童遊園地は特記するほどの規模のものはないが、昭和五〇年代以降公住団地等に滑り台・シーソー・ジャングルジム・砂場ていどの遊園施設が各所に設けられている。

町は独自の施策として四五年四月から、出産後六か月間月五〇〇円の児童手当を支給するとともに、国保加入者の乳幼児・児童の予防接種料は全額町費負担とした。国や道も、困窮児童救済から幸せな子供を育てる方向へ前進し、四七年四月一日児童手当を支給する制度を設けた。翌四八年四月から町は三歳未満児の医療無料化を実施し、同一〇月一日国も所得制限・年齢段階制による医療無料化を実施したが、町はその後も制限外差額の給付を行なっている。

「里親」事業は民間篤志家に委ねられていたが、昭和二三年一月一日に施行された児童福祉法のなかに制度として盛り込まれ、国庫補助の道が開けた。網走管内ではその受け皿として、里親ならびに事業に賛助協力する個人・団体をもって三二年一〇月四日「くるみ里親会」が組織され、里親・里子の援護、研修などを行なっている。四三年一二月一二日里親と特別会員二三名による丸瀬布支部が設けられた。会員は里親として登録している正会員、毎年一定額の会費を納める特別会員、趣旨に賛同し協力する（寄付金）賛助会員から成り、平成五年現在里子受託は女子⑷一名で、登録会員二名（昭和48年当時は里子受託者を含め3名）、特別会員一八名（48年28名）、賛助会員二六四名（同２７５名）である。支部長（任期二年）は越前律子が歴任し、平成五年現在副支部長小野寺昌子、事務局は松浦イサ子が担当している。なお平成五年度町独自の児童福祉予算は、遊園地費等五三万円、児童手当二一一万円、ちびっ子会館費二九六万円

が計上されている。

保育所

真宗大谷派丸瀬布説教場の竹村幸雄は、昭和一二年常楽寺の寺号を認可され六月一六日住職に就任したのを機に、小学生を対象として日曜学校を開設した。教護が主なねらいである。前述のちびっ子教室的な役割を果たしていたが、戦局が逼迫して男性が応召とか徴用にとられ婦人が働くようになったので夏期だけの私設保育所を開設した〔竹村（現姓山内）サダ子談〕。『秋葉桑吉日記』によると二〇年五月二一日に開所している。丸小を退職した竹内（後姓会津）テイや越前律子らが保母であった。戦後応召軍人が復員してくると婦人の働きの場がなくなったためもあって、保育は二三年限り廃止し、その後は日曜学校を開いていた。

昭和三〇年代に入ると労働需要の増大によって主婦の職場進出が目立つようになり、農業を除いた女性の就業数は二二年二七四名だったのが三〇年四三三名、三五年四五五名に増加している〔町勢要覧〕。このため託児の性格を含めた保育所の設置が強く要望され、三三年五月五日常楽寺を仮施設に当てて「丸瀬布季節保育所」を設置し六月二日開所した。運営委員長に中島治議会社文委員長、副は石原竹雄町労議長・越前律子婦協会長、所長ほか保母五人という構成で一一三人が入所し、保育料は所得格差により平均月三〇〇円、最高五〇〇円であった。運営主体は保育所運営委員会で、町が保育所運営費（人件費）を交付し、委員長は「町立」に移管する三九年三月まで中島が歴任した。

そのご入所希望者は一五〇人前後を数えるようになり、常楽寺では手狭になったのと通年保育を望む声が高まったので、三四年一一月一五日東町遊園地跡（現消防庁舎の所）に町費単独で独立保育所建設に着工、三五年五月三一日に開所式を行ない一四八人が入所した。総工費は一八〇万円である。それまでは民生課所管であったが、幼稚園的な教育を施した通年保育とし、教育委員会の所管に改めた。金山や上武利の児童はバスで通っていたが、幼児のバス通不便を解消するため両地区に保育所分所を設置することになり、神居滝の営林署空き宿舎を借り改造して三六年六月一日上武利

季節保育所を開設、三一人が入所した。金山季節保育所は金山会館を当てて同七月八日に開所し三八人が入所したが、三八年北見鉱山の閉山に伴ない同八月四日廃止した。上武利は三九年四月母と子の家が開設したので同五月一日から同館の一部を保育所に当てていたが、児童の減少によって五四年一一月三〇日に閉所し、五五年三月三一日廃止することになる。

昭和三九年三月町は保育所条例を制定して定員を一五〇人、保育料は一率月六五〇円とし、四月一日から「町立保育

歴　代　所　長

就任年月日	氏　名	摘　要
昭33. 5. 5	竹村　幸雄	季節保育所非常勤
35. 5 31	越前　律子	通年保育所非常勤
39. 4. 1	〃	町立保育所
40. 4. 1	教育長兼任	
42. 4. 1	町長兼任	福祉課所管
46. 4. 1	教育長兼任	
53. 1. 1	福祉課長兼	常設保育所
9. 1	田中　俊彦	
54. 12. 3	福祉課長兼	
57. 9. 1	柳瀬　政則	
平1. 4. 1	福祉課長兼	～現

所長代理・主任保母等

発令年月日	氏　名	摘　要
昭33. 5. 5	元田　静江	主任保母
36. 9. 1	小玉まさ子	嘱託保母
39. 4. 1	〃	主任保母
47. 4. 1	〃	所長代理
53. 12. 25	〃（定年）	嘱託保母
54. 4. 1	織田　菊子	所長代理
		～現

常設保育所入所数　　各年4月現在

年　度	学　級	入所数	保　母
昭 53	5	110	6
55	6	107	7
60	4	65	5
平 2	3	40	4
6	4	53	5

※保母は所長代理（主任保母）をふくむ

所」として直営にした。四二年四月から所管を社会福祉課に移したが、四六年四月から再び教育委員会に戻している。

町は昭和五二年度に児童福祉法に基づく常設保育所を建設することになり、国・道の補助（六四六七万三〇〇〇円）を受けて東町一一三番地（高校跡地）に七月二〇日着工した。鉄骨構造七〇二平方m、総事業費一億〇五二五万八〇〇〇円で一二月一五日に竣工した。これに伴い一二月新たに町立保育所設置条例を定め、定員を一二〇名として五三年一月一日から施行、所管も教育委員会から福祉課に移した。保育料は国の基準額の三年遅れ、つまり五二年度は国の四九年度基準額を適用したが、月二〇五〇円～二万七五二〇円（生活扶助家庭無料）となり、一二月までの一五三〇円～七八三〇円に較べるとかなり大幅な負担増になった。町独自の任意保育所から認可保育所に替ったため、一二月に改めて入所児童を募集したが、旧保育児一〇六人がそのまま引続き入所し、所長一名、保母八名、調理員二名というスタッフで五三年一月七日開所、二二日丸小体育館と合せ落成式が行われた。

そのご児童数の減少に従って六二年度から定員を六〇名に改め、平成五年九月一日現在入所児童四九名に保母堀嶋育美、鈴木朝恵、倉内広美、滝口さおりのほか調理員等臨時三名、福祉課保育所係長前川賢一が配置され、保育料月額（有料分）は五二〇〇円～五万五〇五〇円である。なお、平成四年度における児童一人平均の月額保育経費は八万六〇三一円で、その負担区分は町費六万〇八二九円（70・1％）、父母一万一四〇四円（13・1％）、国庫九一九九円（10・6％）、道費四五九九円（5・3％）となっている。

(3) 母子福祉

母子福祉事業

日華事変、大平洋戦争は数多くの寡婦を輩出した。その実数は把握されていないようであるが、昭和三一年四月現在調べによると全国の母子世帯六九万四六六四世帯（うち本道二万一〇〇〇世帯）のうち、いわゆる戦争未亡人は二三万二五〇〇世帯（33・5％）、戦災未亡人三万二六〇〇世帯（4・7％）を数えている。このほか戦後一〇年間における死亡者、子供のいない寡婦を合わせると、戦争未亡人はおそらくこの倍（五〇万人）以上を数えたものと推定されている。

昭和二一年一〇月一日に施行された生活保護法により、それまでの母子保護法などは新法のなかに一括されて、戦争未亡人であると否とにかかわらず現に生活に困窮している世帯は平等に取り扱われることになった。とはいえ戦後の混乱期にあって独自の母子対策まで手が及ばなかったが、二五年に至り道は単独事業として母子世帯等を対象に生業資金貸付を行なっている。

二七年四月一日施行の戦没者遺家族援護法および母子福祉資金法によって、戦没者未亡人には一万円の年金、遺家族には一時金を支給され、母子世帯には生業・修学・生活など七種類の資金貸付の道が開かれた。この年道でも母子金庫を設け、応急の生活資金貸付を開始している。福祉資金法は三九年七月一日施行の母子寡婦福祉法によって、各種資金貸付のほか、居宅介護や母子福祉センターの建設などが盛り込まれた。その間三四年度から国民年金制度が発足して母子福祉年金が設けられるなど、制度上における母子福祉は一応軌道に乗ったのである。

丸瀬布村では分村当時から母子保健対策として役場内に次の保健婦等を配置していた。

昭21 10 1新沼玲子～鳥羽静～野上糸子～昭28脇淑子～益山みよ～昭36小山田勢子～昭38小玉ヒロ子～昭56

昭和三七年一一月新築の公民館内に母子保健相談室を設け、各種の検診や相談を行なったほか、講座として婦人学級を開設した。翌三八年度町は神居滝に母と子のやすらぎの施設として「母と子の家」を建設し一二月に完成したが、備品等をととのえ季節保育所と公民館分館の機能を兼ね、三九年四月一日にオープンした。

昭和四四年五月に落成した総合センター内には「母子健康センター」を設け、公民館の母子保健相談室の機能を移して六月一〇日に開所した。助産入所（入院）の設備を整え、中村アイ助産婦、小泉みつ保健婦、二峰ミヨ看護婦を配置し、各種検診・相談・予防接種、母親学級などを開始した。助産部門は低料金のため好評を得ていたが、四五年度は五八名（うち町外者11名）の入所であったのが漸減し、五二年度は三九名（うち町外者23名）になったことと、中村助産婦が高齢（79歳）のため五二年四月一日退職することになりその補充が困難なことから、同年三月三一日をもって廃止した。しかしそのご保健婦を三名に増やすなどして、母子保健のみでなく町民の健康を守る拠点として活動しいてる。

また「母と子の家」は上武利地区の母子が激減していたので、昭和六二年度に五右衛門風呂とか石油ランプなど備え「自然の家」と看板を変えて七月一日オープンし、この年から毎年八月に札幌方面からの〝自然体験王国北海道〟のちびっ子たちを受け入れるなど、いこいの森とタイアップしての観光利用と合せ、社会教育施設として利用されている。

母子寡婦会

女権の強いヨーロッパの中でも、第二次大戦直後の西ドイツで戦争未亡人たちが「一人の女性が一人の男性を占有するのは不条理である。戦争の犠牲者である私たちにも男性を与えよ」と要求し、プラカードを掲げてデモ行進をしているのが報道されたが、わが国ではそのような表立った動きはみられていない。子を持つ同じような境遇にある母親たちが「互いに慰めあい助け合って生きる道を歩こう」というつつましい願いをこめ、昭

和二四年紋別で「すずらん会」を結成したのが、網走管内における母子会の最初である。

本町での母子会結成も早く、四〇名の未亡人が相寄って二六年二月一一日に「鈴蘭会」を結成し、会長に黒川センヨ、副に松下とみ、幹事に中村アイ、小林竹乃、石田あさ乃が選任され、「団結力による生活権の確保」など五項目の綱領をかかげ、身上・就職・再婚相談、育児育英の推進等の事業に取り組んだ。そのご三〇年まで全道で九四の母子会が発足し、同年三月北海道母子福祉連合会も組織されたが、鈴蘭会はまだ行政が援助指導を与える余裕がなかったことと、黒川会長の転出により三〇年ごろ自然解消している。

三九年七月一日母子寡婦福祉法が施行されたことによって、各種福祉制度の適用を受けるためには母子家庭相互の協調が必要となり、民生委員、社協役員を含めた準備会を経て、同八月三一日三四名の会員により「丸瀬布町母子会」を設立した。それいらい各種制度の活用による福祉向上、着物展示即売会、福祉関係事業への参加協力、各種大会・研修会などを行なっているが、会員が高齢化するにつれて子供たちはそれぞれ社会へ巣立ち寡婦会員が大半を占めるようになっていたので、昭和六三年度から「母子寡婦会」と改称した。

▽会長　①昭39因きくえ34名。②昭47安江君子。③昭48溝口富美子34名～54年40名。④昭56小谷和子。⑤昭58溝口富美子。⑥平5森谷良子～現32名

▽会計　昭39榊チトリ～昭49上野ミサノ・高橋妙子～　昭56芳賀八重子～昭57上野ミサノ～昭58石川あき子～現

▽書記　昭48菊池和枝～昭52芳賀八重子～昭56森谷良子～平5江淵恵美子～現

(4) 高齢者福祉

老人福祉事業

「老（としより）」の文字は元来数え七〇歳以上の称とされ、アイヌ語のエカシ（長老）も『日本書記』に見る兄猾（えうかし）・弟猾（おとえかし）のように「長者の尊称」であり「〇〇老」と敬称にも用いられる。これにより「敬老会」は戦前（数え年）から現在（満年齢）に至るまで七〇歳以上を対象としているが、福祉行政のうえでは老人福祉法に則り満六五歳以上を老人と称している。

敬老崇祖の精神はわが国の美徳とされていたが、戦前は国の事業にみるべきものはなく、民間団体や篤志家による養老院や、敬老会の催しぐらいであった。従って老後の保障は官公吏や大企業の恩給・年金があるのみで、一般庶民は自分が蓄えるか息子の世話になる以外に道はなかった。

戦後は新憲法のもとで「ゆり籠から墓場まで」をスローガンに掲げられながらも、混乱期のため実がともなわなかった。昭和二六年六月一日社会福祉事業法が施行されてようやくその一部に老人福祉がうたわれ、この年「としよりの日」（九月一五日）が設定されたものの、丸瀬布には取り立てるほどの施策は及んでいない。一般高齢者に福祉の手がさしのべられるようになったのは昭和三三年度からで、道では八八歳以上を対象に老齢者福祉年金の支給を開始した（町内該当三名）。町でもこれに呼応して同三月養老年金条例を制定し、一月に遡って八〇歳以上を対象に終身三〇〇〇円の「養老年金」を支給することにした（受給者三六名。辞退八名）。町職員初任給が七〇〇〇円ほどの当時ながら、八八歳以上になると道の年金も併給され、一町村の単独事業として画期的な制度とされた。翌三四年一一月から、一万二〇〇〇円の老齢福祉年金（国民年金）が支給されることになってはじめて国の老人福祉制度が確立され、年金額は漸次改

定を見て現在に至っている。これにより町の養老年金は三五年三月をもって一旦廃止したが、四五年四月一日から七五歳以上を対象に年一万円の「敬老年金」として復活し、五八年度以降年一万四〇〇〇円をお盆、正月の小遣い代わりに支給している。

三八年八月一日、待たれていた老人福祉法が施行され、これまでスローガンのみであった「としよりの日」は「敬老の日」に改めて法制化された。同法により、核家族化に対応して老後を幸せにすごしてもらおうという養護老人ホーム、老人家庭奉仕員、デイサービスセンター、老人福祉センターなどが制度化され、本町では国・道・町の施策により町社会福祉協議会、丸瀬布社会福祉協会がこれらの事業を実施している。

四六年九月一日から町は単独で七〇歳以上の老人医療無料化を実施した。各種保険給付を除く本人負担分を町が負担するものである。四七年度から道費補助事業となったが、所得制限があるので、制限に該当する本人負担分だけを町が負担した。四八年一月一日から国の事業（国六分の四、道・町各六分の一）となったので、町は無料化を六八歳に引下げたが、そのご道も六九歳の無料化を実施したので、本町の場合六八歳になると町、六九歳になると道、七〇歳以上は国の施策により無料で治療を受けられるようになったのである。ただし五八年二月一日から施行された老人保健法により、少額ではあるが一部負担金を納めることに改められた。

敬老会

地域社会が高齢者を敬いいたわろうという心情を形に表わした行事に「敬老会」がある。その起こりは定かではないが、金山地区の半ばを含めていた『瀬戸瀬郷土誌　昭4』によると、瀬戸瀬処女会が青年団の後援を得て部落内から九九円一五銭の寄付を募り、昭和三年二月一一日八〇歳以上の約一〇名を招待し、村長等も列席して第一回敬老会を開き「高齢者一同へ道庁長官よりの表状（ママ）伝達式」が行われている。丸瀬布では連年凶作のあと男女青年団主催により九年一一月三日に開催したのが最初で〔秋葉粂吉日記〕、昭和一二年二月国防婦人会が発足してから

敬老会の推移

年月日	会場	招待数	主催団体
昭25. 10. 14	栄楽座	120人	婦人会・社教委
26. 10. 5	〃	131	青年団・婦人会
27. 10. 8	〃	(出席)75	婦人会・青年団
28. 9. 15	丸小校視聴覚室	123	婦人会
29. 9. 15	〃	?	〃
30. 9. 15	〃	152	教委・婦人会
31. 9. 21	〃	130	町
32. 9. 15	〃	163	婦協
33.	?		
34. 9. 20	丸小校	174	婦協
35. 9. 18	〃	183	〃
36. 9. 17	〃	191	〃
37. 11. 3	公民館	?	開基50周年記念協賛会
38. 9. 15	〃	203	婦協
39. 9. 20	〃	200	〃
40. 9. 18	〃	196	〃
41. 9. 18	〃	187	〃
42. 11. 4	丸中校	201	校舎落成記念協賛会

※43年，44年は婦協主催。45年以降は町主催。

年月日	会場	招待数	金婚	米寿
		人	組	人
昭43. 9. 15	武道館	205	5	数え年　2
44. 9. 15	公民館	209	2	2
45. 9. 14	〃	217	3	1
46. 9. 10	〃	210	3	2
47. 9. 10	〃	225	12	2
48. 9. 12	〃	231	4	3
49. 9. 12	〃	238	8	1
50. 9. 12	〃	245	5	3

年　月　日	会　　場	招　待　数	金　　婚	米　　寿
		人	組	人
51．9．11	公　民　館	251	5	0
52．9．17	〃	254	4	満　歳　1
53．9．12	〃	268	4	1
54．9．12	〃	275	5	4
55．9．13	〃	280	数え百寿　小平　ワセ	
			2	1
56．9．14	〃	293	3	3
57．9．13	〃	306	4	4
58．9．13	〃	297	2	4
59．9．13	中央公民館	320	4	2
60．9．13	〃	358	8	2
61．9．13	〃	361	満百寿　秋田　ナツ	
			6	3
62．9．13	〃	361	3	10
63．9．13	〃	372	3	9
平1．9．13	〃	380	9	1
2．9．13	〃	382	6	7
3．9．13	〃	390	3	8
4．9．13	〃	413	5	9
5．9．13	〃	433	満百寿　山崎　チカ	
			9	9

は婦人会も参画し、年齢は数え七〇歳以上にした。上武利は地理的な関係もあり青年団主催、部落後援という形で別個に開催していたが、戦後は行われていない。

戦後は、南丸瀬布青年団が昭和二三年九月二四日部落の敬老会を会館で開催しているが、その間村単位の敬老会が行われたかどうか定かでない。二三年一〇月二五日遠軽町婦人会が高齢者・戦争未亡人の慰安演芸会を中央劇場で開催〔北東民報〕、同一二月発足した丸瀬布婦人会は二四年九月一二日栄楽座でレクリェーション大会を催し、二五年一〇月一四日に社会教育委員会と共催によって敬老会を開催している。以降主に婦人会が主催し数え七〇歳以上を招待していたが、五一年から満七〇歳以上に改めている。四三年からは金婚夫妻と数え米寿者に（のち百寿にも）町長が祝い品を贈ることにしたが、道知事が五一年から満八八歳に祝い品を贈ることになったので、町も五二年から満八八歳を米寿とした。日取りはおおむね九月一五日（としよりの日→敬老の日）としていたが、四五年から丸瀬布神社秋季祭典が九月一五日になったため、同年から一五日を外すことになり五七年以降は九月一三日とした。同四五年以降は町が主催し、各団体がこれに協賛している。

老人クラブ

昭和三〇年代に入ると一般高齢者にも漸く年金など国の施策による福祉の手が及び、各地で老人クラブの設立をみるようになった。本町では役場社会係が産婆役となって、昭和三七年一月二〇日六〇歳以上六〇名からなる「丸瀬布老人クラブ」が発会し、会長に田村憲治、副に高山隣太郎、榊トヨノ、会計に田村新平が選ばれている。同年一一月公民館が落成して館内に老人室（旧消防会館・和室）が設けられたので、同一二月から毎月一五日に月例会を開催、四〇年から敬老列車等による旅行も開始した。四七年七月にはグリーンスタンプ会からクラブ旗が贈られている。

五〇年四月一日養護老人ホーム緑の園が開園し、同園の集会室がクラブの行事や活動の場を兼ねることになった。会

員は四五年当時六五名であったが、五〇年四月入園者（当時50名）全員が入会したので、一挙に一五〇名に増えている（敬老会の70歳以上はこの年245名）。五八年一一月水谷町に中央公民館が建設されたのにともない、クラブの活動の場は同館に移ったが、中町会館（旧公民館）の二室が老人クラブ室に当てられ、ここでは注連縄づくりとか退蔵品の即売会など、生き甲斐事業に取り組んだ。平成二年一二月三日水谷町に「老人福祉センター」が完成したことにより、以来ここが連合会を含む老人クラブ活動の拠点となり、現在に至っている。

その間、会員数は一五〇名前後で推移し、単一団体として運営するには支障も生ずるようになっていたため、平成三年五月一〇日の総会において東栄（金山・東町・中町。36名）松の木（西町・天神・水谷・上丸・南丸。64名）親和（新町・武利。46名）の三クラブに分割した。町助成金は昭和五八年度六六万円、平成五年度は三クラブに合せて七六万円である。

◇丸瀬布老人クラブ▽会長　①昭37 1 20田村憲治（数え73歳）②43 4 10田村新平(73)③50 4 10和田豊一(68)～平3 5 10。▽書記会計　昭37田村新平～43谷口静江～46二峰一三・市原一枝～49清野直治・市原一枝～50清野直治～55小熊清～60岩井猛～平3 5 10。

◇東栄クラブ会長　①平3 5 10管野十吉(80)～現。▽庶務　平3庄司留五郎～平3 8 26没。▽会計　平3若原一二三～現（庶務兼）

◇松の木クラブ会長　①平3 5 10後藤貞一(84)～現。▽庶務　平3安田安雄～現。▽会計　平3金子成雄～現

◇親和クラブ会長　①平3 5 10小熊清(82)～平5 5 駒根金市(78)～現。▽会計　平3駒根金市～平5 5 菅生敏子～現

※老人ク『創立三十年の歩み』では三クラブの発会を「平成四・四・一〇」と誤っている。

上武利の高齢者は丸瀬布に加入していたが、地理的に不便なため分割することになり、昭和四〇年一月二〇日翠明荘で「上武利老人クラブ」を結成した。会員は準備会の時点で三八名であったが、六〇歳以上全員が加入し四三名でス

タートした。毎月翌明荘での例会のほか、四四年からの慰安旅行、奉仕活動、連合会事業への参加などを行なっている。会員は地域戸数の減少に伴って四五年二九名、平成四年現在一三名となった。町の助成金は昭和五八年度七万七〇〇〇円、平成五年度八万円である。

◇上武利老人クラブ会長　①昭40 1 20塘鳳太郎（数え74歳）②48 4 15稲葉国儀⑺④③57 4 15長谷川信義⑹～現。▽会計　昭40 高田由蔵～56大神田春光～平2徳正しん～現。

昭和四〇年いらい老人クラブは二団体が併立してそれぞれ活動を行なっていたが、そのご各町村とも連合会が組織され、五三年度網走管内での連合会未組織は丸瀬布町だけとなった。そこで両クラブが協議の結果、五四年六月一三日総合センターで「丸瀬布町老人クラブ連合会」を組織した。会員数は二一九名である。同年一一月には町内年賀状の交換の廃止を申し合せたほか、慰安旅行、交流会、六二年九月からは老人福祉週間に社会奉仕日を設定するなど共通した活動を行なっている。平成三年五月丸瀬布クラブが三分割したのに伴い、構成は四クラブとなり、同四年五月一三日老人福祉センターで「老人クラブ創立三〇周年記念式」と祝賀会を催し『創立三十年の歩み』誌を発行した。同月の会員数は一五九名である（敬老会対象の70歳以上は413名）。町助成金は五八年度五万円、六二年度から二〇万円のところ平成三年度から一挙に大幅アップし同五年度は八五万円を交付されている。

◇連合会長　①昭54 6 13和田豊一（数え72歳）～現。▽会計　昭54田村スエ～昭58水戸部元次～平3岩井猛～現

丸瀬布社会福祉協会　昭和四八年五月一一日町社会福祉協議会は老人ホームを経営する社会福祉法人を設立すること（**老人ホーム**）を議決した。同八月六日社会福祉法人丸瀬布社会福祉協会設立発起人会を開いて理事長以下理事七名、監事二名の人選を行ない事務局長は役場主幹の梁川寿正が兼任して、一〇月一二日に設立総会を開催した（昭和49年8月7日設立認可。同23日役員就任）。

これにより町は新町274番地六二〇八・七九平方mを丸瀬布林産工業㈱より買収して同法人が無償貸付を受け（昭53年7月25日無償譲渡）、四九年六月一日養護老人ホーム「緑の園」建設に着工、五〇年三月一五日一五一九・〇一平方mの園舎が完成し、同四月一日定員五〇名、職員は法人事務局長兼施設長（園長）以下実員一三名で開園した。同五三年八月一日園舎二〇六・一九平方mの増築工事を行ない、一二月一日から定員六〇名として業務を開始し現在に至っている。

同五四年町では特別養護老人ホーム建設の構想を樹て、同法人はこれを受け八月七日の理事会で決定した。五七年一二月用地を新町404番地六四六〇・四四平方mの町有地に設定して、五九年七月二五日に着工、名称を「ヒルトップハイツ」（丘の上の高級集合住宅の意）として六〇年四月一日に開園した。鉄筋コンクリート平家建一七一七・二五平方m、定員五〇名、施設長（園長）以下職員二三名である。

町は、在宅高齢者を送迎し給食・入浴サービスや健康チェック、レクリエーションを取り入れた訓練等を行なう「デイサービスセンター」の建設を計画していたが、ヒルトップ用地内に隣接して平成四年七月一一日に着工、同五年二月一九日に完成した。面積は三八八・〇八平方mで、業務は社会福祉協会に委託し、利用者二三人で同三月一日から運営を開始した。職員は所長以下七名だが、所長等はヒルトップ施設長などを兼任し、専任は五名で、平成五年度の利用者は二八名である。

◇理事長　①昭49 8 23安田徳一②57 8 17谷口豊③63 8 23三澤重光④平4 2 3渡瀬守～現

▽法人事務局長兼緑の園施設長　①昭50 4 1梁川寿正②51 8 2久住泰③平1 9 1山下六郎④5 4 1木村寧（やすし）～現

▽緑の園事務長　昭50 4 1木村恵子～▽総務課長　平4 4 1木村恵子～現。▽生活指導員　昭50 4 1後藤義人～▽業務課長　平4 4 1後藤義人～現

▽ヒルトップハイツ施設長　①昭60・4・1渡部新②平5・9・22松浦軍一～現
▽ヒルトップハイツ事務長　昭60・4・1遠藤秀夫～▽総務課長　平4・4・1遠藤秀夫～現。▽業務課長　平成4・4・1施設長兼務～現
▽デイサービスセンター所長　平5・3・1ヒルトップ施設長兼務。▽在宅福祉課長　平5・3・1ヒルトップ総務課長兼務

(5)　共済制度

国民健康保険

昔は農民や自営業者、小企業従業員は公的健康保険制度がなく、病気になった場合は全額自費で負担しなければならなかった。昭和一三年四月一日国民健康保険制度を公布し、一応医療皆保険の道は拓かれたものの任意設立、任意加入で、遠軽町では五年後の一八年三月に遠軽町国民健康保険組合を設立している。丸瀬布もその区域に含まれ、加入者は極く限られていたらしいが分村後も継続され村役場厚生係が業務を担当していた。

二三年七月一日改正国民健康保険法が公布され、社会保障の一環として国の管掌のもとに、原則として市町村営で行なうことになり二四年四月一日に施行された。強制設置、任意加入制である。丸瀬布村では二四年四月二五日国民健康保険条例を制定し、国保運営協議会を設置して特別会計によりこの事業を開始した。二四年度の加入数は七一〇戸で総世帯に対する比率は五二・三%であるが、被用保険（国保以外の公的健康保険）の加入数は不明である。全道的には二五・三%で、被用者保険と合わせた加入率も四一・六%〔北海道年鑑〕にすぎない。つまり道民の六〇%近くはまだ何れの健康保険にも加入していなかったわけである。

昭和二七年新町に村立病院を新築し、一一月一日から国民健康保険病院として経営したが、経営が思わしくなかった

こともあり、三三年四月三〇日限り直営を廃止し、道厚生農業協同組合連合会に経営を委託して以降丸瀬布厚生病院として運営されている。

三四年一月一日改正国民健康保険法が施行され、被用者保険加入者とその家族以外の人は、すべて国民健康保険に加入することとされた。それまでの任意加入から強制加入になり、国民は傷病の場合洩れなく何れかの保険が適用されることになったのである。当初は出稼ぎに行っているとか、被用者保険から抜けたあと国保加入の手続きをしなかったなど、一部未加入者もあったが、四〇年ごろ以降被用者保険以外は一〇〇%国保に加入するようになった。総人口に対する国保加入率は二八年度五一%、三五年度四一%、五〇年ごろ以降は三六～三七%である。

厚生省は平成五年一〇月に、同三年度の自治体別国保加入者一人当たりの医療費を発表した。それによると全国平均は二三万二〇〇〇円と前年比一万六〇〇〇円増で過去最高を示し、北海道は三二万三〇〇〇円で五年連続トップを占めている。そして上位一〇市町村のうち道内が八市町村を占め、本町は二老人ホームを有することもあり四五万四〇〇〇円で上位から九番目となっている。本町における平成五年三月末の加入者は九三〇人で、同四年度の加入者一人平均の保険税は四万三七一二円、これに対し一人当たり医療費は四八万六一二七円（前年比約3万2000円増）で、うち国保負担分は四二万五一八九円である。つまり一人当たり約一〇万円余（本人負担医療費約6万円と保険税4万円余）の負担で四八万円余の医療を受けたことになる。

弔慰金・見舞金

町は昭和三三年三月二五日単独の施策として町災害共済条例を制定し、四月一日から施行した。

町民が死亡したときは世帯主五〇〇〇円、配偶者三〇〇〇円、家族一〇〇〇円の弔慰金（香典）、火災等の場合全焼全壊二万円、半焼半壊一万円、三分の一焼壊五〇〇〇円の見舞金を給付することにしたものである。当初は所得により支給制限をしていたが、三五年度から所得制限を撤廃し、給付額は数次の改定を経て五八年度以降弔

慰金（香典）は世帯主一万円、家族五〇〇〇円、全焼五万円、半焼三万円を給付している（昭和49年1月以降天災は国の制度ができたので除外）。

『共済』は、一般に組合などにより「共に救い合う」「共に事業をする」ことをさすが、この条例は町が事業主体となり町民の税金をもって「共に救い合う」の意で『共済』の語を用い、「災害共済金（弔慰金および見舞金）を支給する」と（　）内で注記している。

昭和四九年一月一日災害弔慰金支給法が施行され、これに基づいて、同六月二八日町災害弔慰金条例を制定した。これは自然災害（天災）により死亡、身体障害、家屋滅失などの被害を受けた場合、国が弔慰金・見舞金を支給する制度で、町がその窓口である。支給額は細かく規定されているが、五七年以降世帯主死亡三〇〇万円、家族死亡一五〇万円、重傷一五〇万円、家屋全壊一八〇万円、半壊八〇万円などとなっている。

国民年金

老後の生活保障は、昔は恩給や共済年金制度があったが、自営業者や小企業労働者は簡易保険や保険会社の積立年金に頼るほかなく、ほとんどの庶民は年金と無縁ですごしてきた。

戦後社会保障の確立が強くうたわれながらも、国民皆年金が確立されるまでには一五年の歳月を要している。すなわち昭和三四年一一月一日から掛金を納めなくてもよい無拠出制の老齢・障害・母子の各福祉年金の支給が開始され、翌々三六年四月から拠出制の国民年金がスタートし、ようやく国民皆年金の道が開かれたのである。掛金は月一〇〇円で、年金は老齢（65歳）・障害（傷病）・母子（夫の死亡）・遺児（両親死亡）・寡婦（家族死亡）の五種があり、それぞれ事由の発生した時点から年金が支払われることになった。加入は三五年一〇月から受け付けられたが出足は悪く、本町は三六年五月末でわずか八・七％、全道平均でも一四・七％にすぎなかった。しかし懸命の啓蒙によって三七年三月末までに九〇％を超え、四〇年ごろは一〇〇％に達して町民皆年金が確立された。

掛金額や年金額は物価変動にスライドし、四八年四月現在掛金は月五五〇円、老齢年金は満度の場合で一五万三六〇〇円、加入者一一二〇人、受給者は老齢を除く四種で一四名であったが、二〇年後の平成五年四月現在では月掛金一万〇五〇〇円（付加掛金４００円）、満度の老齢年金七三万七三〇〇円（付加年金９万６０００円加算）、加入者（掛金納付者）四八〇名、受給者は老齢が二二四名、五種を合せ四九〇名となっている。

退職共済　国民年金制度と相挨って昭和三四年五月九日中小企業退職金共済法が施行され、町内の事業所で働く労働者に明るい途が開かれた。即ち、これに加入すると事業不振による廃業あるいは倒産に至っても退職金は確実に支払われることになり、雇用安定のうえでも大きく資するところがあった。掛金は全額事業主負担で額により退職金の額も相違し、永年掛金を納めるほど有利で、月額一万円の掛金の場合の退職金は一〇年で一八〇万円（掛金額１２０万円）、三〇年で一一八七万円（掛金３６０万円）が支払われる仕組である。当初は一括商工会が窓口になっていて、四八年四月現在七事業所（四五人）が加入していたが、そのご金融機関でも受け付けるようになったため現在の加入状況は詳かでない。

次いで四〇年には小規模企業共済法が施行、いわゆる「事業主の退職金制度」が生まれた。事業主や法人の役員が対象で、掛金は本人の所得の中から納め、例えば月掛金一万円で廃業または死亡した場合は、一〇年で一九四万円（掛金１２０万円）、三〇年で一二六〇万円（掛金３６０万円）の共済金（退職金）が受けられる。ただし役員が任意退職したときの共済金は、この三分の二程度の額となる。さらに四五年五月二〇日からは「農家の退職金」ともいうべき農業者年金制度がスタートした。これは加入者が六〇歳以上になって経営を移譲し、あるいは農地を貸付した時に受けられるもので、農地の有効利用をはかることも一つのねらいとしている。このあと五〇年以降になると林業、建設業、商工業など業種別の退職金制度も生れ、本町ではすべての業種に退職金制度が確立されているわけで、その加入状況は把握さ

れていないが、何れも任意加入制のため従業員一～三人といった企業の中には未加入者もあるようである。

交通災害共済

交通事故に対する共済制度は、強制加入の自動車損害賠償保険と、任意加入の各種保険・共済があるが、網走管内町村会は昭和四三年に網走支庁管内町村交通災害共済組合（二三町村）を設立し、四四年一月一日から実施した。これは、川口市の一市議が交通事故により暗澹たる生活を送っている母子をみるに見かねて市当局に働きかけ、四三年に実現した制度で「一日一円であなたを守る」をキャッチフレーズとしてたちまち全国的に拡がったものである。

一人年三六〇円（43年度は3か月で90円）の掛金で一万円（軽傷）～五〇万円（死亡）の見舞金を給付する制度で、昭和五六年度から掛金を五〇〇円とし、見舞金も二万円～一〇〇万円に改めた。本町の加入率は管内町村の中位ぐらいで、近年は八五%前後である。

交通災害共済加入状況

年　月　日	加入数	加入率	管内平均
	人	%	%
昭44. 1. 1	2,178	36.0	（目標）15.0
44. 4. 1	2,034	33.2	27.2
48. 4. 1	3,192	70.8	?
54. 4. 1	3,011	80.0	72.8
58. 4. 1	2,553	79.6	?
平5. 4. 1	2,169	86.4	82.5

町民の受給状況

年度	人員	金額
	人	千円
昭47	21	1,495
平4	15	1,340

(6) 福祉関係団体

町社会福祉協議会

昭和二六年六月一日社会福祉事業法が施行され、その実践団体として都道府県・市町村に社会福祉協議会を設けることになった。丸瀬布村では福祉事業関係者三五名を委員に委嘱して、二七年二月一一日村社会福祉協議会（村社協）を設立、理事会を構成して事務局を役場内（厚生係→民生課→福祉課）に置いた。以降三六年まで委員は理事会で選任し、また事務局長は担当課長が兼任して現在に至っている。

事業としては老人・身障・母子福祉事業やボランティア活動の推進、老人家庭奉仕事業、青少年の健全育成、働く（配達）少年を励ます会、社会を明るくする運動への協力、招魂祭、ふれ合い広場の開催、歳末助け合い運動（第42章(1)参照）、愛情金庫運営、退蔵品活用のための利再来（リサイクル）ルーム（平成四年度中町会館に開設）心配ごと相談（平成元年から）など多岐にわたっている。経費は共同募金配分金を柱に、町委託金（老人家庭奉仕）・助成金、寄付金などで賄っていたが、平成元年度法人化してからは全町民を対象とし個人一〇〇〇円、団体二〇〇〇円、事業所五〇〇〇円の年会費制を設けた。

組織は昭和三七年度に民生委員・社教委員・校長・保護司の全員と福祉関係団体の正副会長で構成することにしたが、総会出席は各団体代表等に限られたため、四四年度から三八名、五〇年度から二五名とし五六年度からは関連団体役員等九〇名による会員組織に改めた。そして昭和六二年度から法人化への準備をすすめていたが平成元年三月一〇日社会福祉法人として知事から認可され、町民を会員として同四月一日にスタートした。機関は福祉団体から推薦された二〇名からなる評議員会（議決機関）と評議員会が選任した一一名の理事会から成り、事務局は町福祉課職員が兼任し、専

任職員はヘルパーを含め三名を配置した（平成5年現在5名）。

▽町社協会長　①昭27 2 11丸山弥七②37 4 24中島治③44 5 25谷口豊④46 8 18丸山弥七⑤50 5 15因逸雄（平14 1法人化）1 4 25因逸雄～現

▽副会長（昭和37年度以降）昭37竹村幸雄～39荘田富雄～48稲葉満～56谷田稔～平3稲葉満～現。▽同昭37内田一雄～39野田尚江（本名愛子）～44作田しめ子～46吉村紫香（本名シカ）～56菅生尚道（平1 10辞任）～平3岩上孝義～現。▽福祉活動専門員　平1 4入江由美～現。▽書記　平4 4小林秀明～現

招魂祭は、戦前市町村が祭祀を行なっていたが、戦後自治体は関与できなくなった。このため丸瀬布の場合実質的には村が管掌し、祭典委員会を設けて実施していたが、二七年以降は社協の事業として慰霊祭を行ない、祭典委員長は二六年まで旧軍人代表として市原群治が司り、二七年以降は歴代町社協会長がその任に当っている。

一人暮し老人、またはこれに準ずる家庭を訪問し、身の回りの世話、掃除、洗濯のほか身上相談の役を果たすのが老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）である。網走管内では丸瀬布町が最も早く、昭和四二年六月五日から道費補助を受けて実施し、その業務は町社協が受託して現在に至っている。奉仕員は当初一名であったが漸次増員し、現在三名が従事している。

▽ホームヘルパー　昭42 6中村幸子～昭44 4山乙和子～昭50 4佐藤和子～平5 3退。～平5 10井上雄子～現。▽昭58 4工藤朝子～現。▽平4 4大和田一栄～現

「愛情金庫」は、都市などにみる愛情銀行にならい、町社協が単独事業として昭和四〇年七月一二日に設置した。金銭に余裕を生じた人はそれを金庫に預託（寄付）し、また特殊能力を有する人は登録しておき、町民が病気とか災害、あるいは不時の出費等でお金や人手が必要になったとき、無利子・無報酬（ボランティア）で活用してもらおうという

町愛情金庫運営状況

年度	預託金額	貸付件数金額	
	円	件	円
昭40	155,298	17	165,000
47	576,310	20	407,000
57	760,085	32	830,000
平4	783,887	10	427,000

システムである。能力は四〇年に一二名が登録し、同年度四名が能力を提供しているが、四七年度以降は有名無実となった。

昭和五六年七月一日町社協は内部機構として「ボランティアセンター」を設置した。これは愛情金庫の機能を発展させ、町社協の実践活動機構に位置づけたもので、ボランティア活動に関係ある一二団体からセンター運営委員二〇名を委嘱している。そして愛情金庫の運営を含め・人材（能力）の登録・提供に代えて、各団体の行なっている奉仕活動の連絡調整をはかるとともに「ふれあい広場」など、センターが主管し開催している事業も少なくない。運営委員長は開設いらい岩上孝義が再任され、事務局は町社協が担当している。

町社協は老人世帯を対象に平成四年二月四日から給食サービスを開始した。栄養のバランス・安否確認をかね週二回夕食を届けるもので、本人負担は一食二五〇円（不足分社協負担）で四年度の利用は一一名。給食の各戸配達は、新たに設立した二〇名のボランティアグループ「虹の会」（小谷和子代表）が担当している。

身体障害者福祉協会

丸瀬布分会

昭和二五年四月一日身体障害者の援護更生を目的とした身体障害者福祉法が施行され、これに基づいて北海道身体障害者福祉協会が設立された。丸瀬布町では三〇年三月五日町役場で、同協会網走支庁支部丸瀬布支部を設立、当初の会員数は不詳だが三三年度は九一名を数えている。それ以降身障体育大会（パラリンピック）参加、更生事業、補聴器相談、注連縄（しめなわ）斡旋、ふれあい広場参加、清掃奉仕作業、各級身障大会参加など、網走支部では一、二位といわれたほどの活動実績をのこしている。四八年三月末で身障手帳交付者一二六名のうち会員一〇六名、平成五年三月末は交付者一四七名のうち会員六五名である。

▽会長　①昭30 3松本光夫②32 4谷口友治③33 6藤井正太郎④36 9清水桧⑤38 4佐藤清次⑥48 3川口登⑦56 4工藤忠作⑧58 5石原謙蔵（106名）⑨60 3佐藤剛一⑩平1 5福田勝幸（83名）⑪平3 6佐藤剛一～現　▽事務局長　昭33石原謙蔵（36会計兼）～48大上博49 2 22没～会計兼～60菅原弘～62永田久雄～平1菅原弘～3小松周平～現。▽会計　昭30阿部忠夫～32藤田晴基～33佐藤清次～36事務局長兼～38高正清孝～48工藤忠作～56三沢明子～58宇良田徹～60入江幸子～62宇良田徹～63小西清四郎～平1事務局長兼～3平田多喜男～5今井利次～現

青少年問題協議会

青少年の健全育成と非行防止については、それまでも社会福祉協、民生委協、学校補導協、防犯協、婦人会がそれぞれ取り上げていたが、昭和三〇年代後半からの高度経済成長期を迎えると有害図書・玩具、テレビ番組などの影響もあって、青少年の非行が目立って増加してきた。少年（20歳未満）の刑法犯は三〇年に全国で二五万五〇〇〇人だったのが、三六年は四二万人とそれまでの最多を記録し〔朝日年鑑〕大きな社会問題となって、国・地方自治体が真剣に取り組むべきであるという世論が高まり、国や道が専門部局を設けたほか、市町村に青少年問題協議会を設け行政のなかでこれを推進することになった。

本町では、三三年に児童生徒の校外補導機関として、各小・中・高校から成る町学校補導協議会を設け活動を行なっていたが、三七年に町と町社協が準備をすすめ、六月二八日役場で町青少年問題協議会を設立した。構成は会長一・委員定数一五名、任期二年とし、関係団体の推薦を受けて町長が委嘱した。内部に実践活動機関として教師、民生委員、ＰＴＡ、有識者からなる青少年補導委員会（人員不同。平成五年度一五名）を設け、学校補導協は同補導委に合流した。

少年非行の状況

	遠軽署管内 刑法犯	警察補導数	丸瀬布の補導件数
昭63	59	122	2
平1	55	113	0
2	32	78	1
3	47	100	3
4	35	93	0

昭和三九年にこれを条例化して四月一日施行し、定員を一〇名とした。いらい青少年補導委を実践母体とした街頭補導や有害図書の追放、子供会育成への協力、遊園地の整備促進などを行なっている。このような全国的な取り組みが奏効してか、少年非行は四〇年ごろから漸減し四六年は全国で約四八万七〇〇〇人（刑法犯67％、補導33％）、平成元年は約五〇万人となっている〔朝日年鑑〕。丸瀬布町の少年非行も昭和三〇年代後半から四〇年代にかけては一五～三〇件前後を数えていた。丸瀬布町における不良行為（喫煙・飲酒・不良交友などの補導数）は、昭和五〇年五件、六〇年九件であったが、近年は近隣町村に較べ著しく減少している。少年の町村別刑法犯摘発数は明らかにされていない。

会長は条例に規定しておらず、三七年以降町長、四〇年七月六日から教育委員長が就任していたが、五八年度以降は社会教育委員長（第32章(1)）が歴任している。事務は当初民生課が担当していたが、四〇年六月一日以降青少年関係事務を一括して町教委（社会教育課）が所管している。

新世倶楽部

昭和五三年一一月一日町内各業種の青壮年層一八名により、ボランティア実践活動を目的として「新世倶楽部」が総合センターで結成された。いらい老人ホーム緑の園慰問（モチつき、理容、演芸）、空き缶拾い、独居老人宅除雪、ボランティアセンターに協調して挙町的イベントへの参加、親睦会など着実な歩みをたどっている。

▽部長　①昭53 11 1岩上孝義～現（平5　12名）。

▽副部長　昭53 11米村和夫～55 11今井利次～現。▽事務局長　昭53 11作田幹男～55 11森谷勲～61 11増田真一～現。▽会計

昭53 11野村幸義～現

第43章　社会運動

(1)　政治活動

分村前の政治活動

大正から昭和にかけての政党は、交互に政権を担当した政友会、民政党、それに社会大衆党と弾圧されて地下に潜った共産党などがあった。丸瀬布でも民政、政友対立のもとで各級選挙には活発な運動が行われていたが、組織的な政治活動を行なった形跡はない。

日華事変が泥沼入りと化した昭和一五年一〇月一二日大政翼賛会が結成されたが、政治活動は同会に集約するという国の方針に基づいて、同一五年七月から八月にかけ各政党は相次いで解党した。同一七年六月の遠軽村会選挙、いわゆる翼賛選挙では、当選二四名のうち翼賛会支部推薦候補が一八名を占めている。丸瀬布からは五名当選のうち仲屋文作、安田徳治が非推薦であった。当時表立った反体制運動は見られなかったものの、前記両町議や渡瀬鉄男、堀重蔵・重平兄弟、斎藤庚八らは軍事とか翼賛運動に積極的に協力しないという立場をとっていた。

敗戦のショックからほぼ立ち直りを見せた昭和二一年を迎えると「国中が焦土と化したのであるから、この機会にゼロから立ち上って新しい村を建設しよう」と、再三見送りの浮き目を経た分村運動が盛り上った。反面「この荒廃したさなかに分村を強行することは住民の幸せにならない。時期尚早」という動きもあり、賛成・反対の意見が二分していたといわれている。尤も文書合戦や街頭演説が行われたわけでなく、戸別を回っての説得運動であるが、賛否勢力の一

つの目安として、遠軽町会に提出した二一年二月五日の『分村決議』の署名簿（官行、鉱山なし）がある。そこで当時の遠軽町議・町内会部落会長、二二年四月の第一期村会議員当選者等につき、官行、鉱山を除く署名の有無を見ると次のようになる。

◇署名者（分村促進派）＝因末治郎、田村新平、市原群治、仲屋文作、安田徳治（遠軽町議。全員）、仲屋勇次郎、滝口庄八、庄田勝次郎、玉置定信、鈴木与作（町内会部落会長）、鈴木源太郎、黒川馬太郎、田村憲治、高橋正治、杉原重太郎、管野源七、奥山林蔵、丸山弥七、後藤貞一（第1期村議）、菊地勤（局長）、中村勇（元校長）、鈴木政喜（駅長）＝22名

◇非署名者（時期尚早派、又は静観）＝荘田玉吉、中島治（町内会長）、堀重平（初代村長）、斎藤庚八、渡瀬鉄男、仲屋茂、小尾仲三、高田藤太郎（第1期村議）、中村太郎（校長）、長屋錠太郎、鎌田惣太郎（社会運動家）＝11名

すなわち主義主張にかかわらず、分村促進派が多数を占めていたことがうかがわれる。

分村後の政治活動

丸瀬布において戦後いち早く活動を開始したのは『日本共産党』である。長屋錠太郎が労農提携による党の組織化をはかるべく運動したが、これは実現をみなかった。一方伊奈牛鉱山では、検挙歴を有する江尻茂雄が地味ながら党勢拡張運動を行ない、昭和二一年になると旭川で五十嵐久弥と知遇を得た梁川寿正らも同調して同年（月日不詳）江尻をキャップとする丸瀬布細胞が組織された。しかし党としての表立った動きは示さず、労組幹部の指導や党員の学習、機関紙『アカハタ』の拡張などに力を注いでいた。そのころ活躍した党員や同調者には、横尾慶七郎、木暮忠幸、高橋一郎、目黒幸一、奥山勝、徳光光義、秋葉（後姓黒川）八重子、大村（後姓徳光）秀子らがいる。また民主青年団（第32章(4)参照）活動を行なっていた南雲政之が、二七年五月二八日逮捕され党が救援運動を行なうという一件もあった。共産党は二四～二五年のレッドパージにより壊滅的な打撃を受け、丸瀬布細胞も党員が解雇されて転出するなど数名を数えるだけになったが、二七年江尻が転出したあと奥山をキャップとして根強

い再建運動がつづけられた。

▽長屋錠太郎　明治30年生。苫小牧（工場）帯広（農民）釧路（炭鉱）などで労農運動を行ない、昭和8年釧路でアジビラを撒いているところを検挙され、一年余の懲役に服したという。昭9 7 22「市街の長屋氏来て話す。曽て共産党シンパで仲々面白いことを言ふ」〔秋葉粂吉日記〕。姉の夫武田長司が伊奈牛坑長をしていた縁で同13年紋別から現西町150へ転入（届）同16年現南丸309へ入地した。戦後本町労働組合創成期に尽力したが、開拓者として経済的に恵まれず、晩年は中風に冒され旧知の層雲峡銀河荘に身を寄せ療養中、昭和37年2月27日不遇のうちに没した。大平に入植した桑原定雄（現水谷町。平6 3 28没）は妹の夫である。

▽江尻茂雄　明治45年野付牛生れ。斜里で商業のかたわら油彩画を学び、小林多喜二らの思想に共鳴して共産党シンパとなり若いながら全日本無産者芸術連盟（ナップ）の北見地区における総括の地位にあった。昭和8年2月20日多喜二が虐殺されたあと4月25日全協第三次検挙のさい野付牛で検挙されている。同18年企業整備により伊奈牛配給所に勤務した。20年5月7日美術家として陸軍報道工作奉公隊北見分隊に入隊を命ぜられたが、伊奈牛が国の準重要鉱山に指定されていたため入隊を取り消されている。戦後20年11月1日いち早く伊奈牛労働組合を組織して書記長に選ばれ、21年1月22日共産党に入党を承認された。24年11月6日レッドパージによって解雇（依願退職扱い）され、生活協同組合業務に従事したが、27年斜里町へ転出して美術塗装業を営んだ。町議や勤労者厚生企業組合長などを歴任、文化活動にも尽力して町文化賞を受賞した。昭和62年に隠退し網走市呼人の老人ホーム静湖園に入園している。

戦後日本農民組合が組織されたのは昭和二一年二月九日であるが、丸瀬布でも旧日本農民組合総同盟（昭15解散）に属していた管野源七、柴田秋次らが働きかけ、同六月一一日に準備会を開いて『丸瀬布農民組合』を結成、管野が委員長に選ばれた。次いで青年部も結成を見（月日不詳）野上正が部長に選任されている。二二年二月四日青年会館での組合定期大会では委員長に管野、書記長に柴田、会計に田村憲治が選ばれた〔北東民報〕。しかしそのご管野は村議、農地

委員長、農協組合長を兼ねて農地解放に取り組み、特筆されるようなトラブルもなかったこともあって、このあと農民組合としての活動はみられず自然解散した。

昭和二二年村産別労協の主導によって、二・一ストの興奮がまださめやらぬ同二月三日栄楽座で『丸瀬布民主聯盟』の結成大会が開かれた。大会には労組員や一般住民約二五〇人が参加して、教員組合支部長の中村太郎（校長）を議長に選び「本聯盟ハ丸瀬布村一円ノ徹底的民主化ヲ遂行スル事…ヲ以テ目的トスル」とうたった規約、運動方針を決めたあと委員長に堀重平、常任委員・委員四六名を選任した。これには「この春の村長選挙に堀を」という産別労組幹部の含みがあり、同二二年四月の選挙で委員長の堀が村長に当選し、合同労働組合長であった鈴木源太郎が村議長に選任されるなど、村を挙げて民主化運動をすすめるような姿になった。そのあと役員改選を行なった形跡はなく選挙運動以外は民主聯盟として独自の活動も見られず、二六年二月社会党支部へ転身することになる。

旧政友会・民政党の支持者たちは、紋別の松田鉄蔵、遠軽の大沢重太郎らの肝入りもあって、因末治郎を世話人として昭和二三年七月から『民主自由党丸瀬布支部』結成の準備をすすめ、同九月六日栄楽座で結成大会を開いた。入党者は五〇二人を数え（党費納付の関係で本部登録党員は約50人）支部長に仲屋文作、副に斎藤庚八・後藤貞一、幹事長因末治郎以下常任幹事三・幹事八名という構成である。ところがこの中には二一年らい労働運動の指導的立場にあったものも数人含まれており、革新的色彩の濃かった民主聯盟陣営にいささかショックを与えた。そして、それまでの選挙運動は民主聯盟の独壇場だったのが、二四年一月二三日の第二回総選挙では民自党支部が選挙運動に乗り出し、丸瀬布村では初めて保守・革新対立による選挙戦が展開されたのである。

この選挙は街頭連呼が自由だったことから、それぞれ３００～４００人規模で毎夕人海戦術的にメガホンを口に民自側は「松田鉄蔵」、聯盟側は「永井勝次郎」をシュプレヒコールしながらねり歩いたものである。途中ですれちがったさい、先に

聯盟に入会し永井を支持していた民自側の小尾晃らが、相手に釣られてうっかり「永井!!、永井!!、永井!!」と連呼し、「ホイしまった。違う違う松田!!松田!!松田」と訂正し、双方に爆笑を呼ぶ一場面もあった。終盤になると相手方に「松田もがんばれ」「永井もがんばれ」と励ますこともあり、連呼が時間切れになると飲み屋で膝を交えヤミ酒を飲み交すという和やかさで、決定的な対立を見るようになったのは昭和34年の町長選挙以降である。

民主聯盟は前述のとおり事実上解体していたものの、選挙運動・労働運動を通じて同志的なグループとして存続し、堀革新村政を支える大きな力となっていた。次の(2)節で述べる労組の幹部や、社会党支部の執行部に選ばれたのがその顔ぶれで、トップの座に就くことはなかったが石森敏夫らが主導的役割りを果たしていた。そうした中にあって、丸瀬布にも個人的な知遇のあった永井勝次郎代議士や関田伸男秘書（昭和40年代社会党道連委員長）の働きかけにより、旧民主聯盟のメンバーが中心になって準備をすすめ、昭和二六年二月二〇日栄楽座で『日本社会党丸瀬布支部』結成大会が開かれた。支部党員は八〇〇人余（本部登録党員は70人）と民自支部を大きく上回って、支部長に堀重平、副に鎌田惣一郎、内田一雄、書記長に立岡義雄、会計に大賀利平が選ばれ、丸山弥七、管野源七、安田徳治、高橋正治が相談役格、二代目町長となる越前修吉も入党している。次いで三月一四日川島食堂で七三名からなる青年部が結成された。部長大友正一、副中川彰、書記長堀謙一である。

二六年四月村議選挙が行われたが、執行部の鎌田、立岡、梁川源之助の三名が落選の憂き目にあい、その責任をとって七月八日執行部は総辞職し、七月二一日青年会館で臨時大会を開き、支部長は丸山弥七に代わった。その内面には、レッドパージ（共産分子追放）の余燼がまだくすぶっていた時期だけに、村長が社会党支部長の看板を掲げていては都合がわるいのではという慮りもあったようである。同二六年一〇月社会党は左・右両派に分裂したが、支部は左派に属していた（30年10月左・右統一）。

昭和三〇年以降

民主自由党は昭和二五年三月自由党、三〇年一一月『自由民主党』と名称を変えるが、支部幹事長の因末治郎は三〇年一月二〇日「町議長として一政党に偏することは、公平な議事運営上好ましくない」旨の声明を発表し脱党した。

ところで、三〇年四月の町長選挙には、中立をうたった因のほか、管野源七（農協組合長）越前修吉（町議）菊池敏明（助役）の三名が堀の後継を自認して出馬、ダークホースの越前が当選した。そして『社会党支部』としては公認・推選をしなかったものの党員たちは三派に分かれたことから、内部的に大きなしこりを残し二度目の危機を迎えた。そこで三一年三月三一日消防会館で再建大会を開き、道議に当選した堀が支部長に返り咲いたが、離党者のほか名目的党員を整理したこともあって、支部党員は七一名を数えるだけとなった。

一方自民党支部も、各級選挙で三〇％前後しか得られなかったことや、支部幹事長の離党、町長選挙を無為に過ごしたことなど若手党員からはげしい批判が起こり、同じく三〇年六月二日消防会館で再建大会を開いた。その結果、仲屋支部長を再選したほか、副に市原群治、二峰一三、幹事長後藤貞一（前副支部長）会計清水一男、新たに六部長を設けるなど陣容を一新した。党員は社会党支部同様わずか八〇名となったが、社会党に対する強力な巻き返しをはかり、三三年五月の総選挙では初めて四一％の得票を果たすことができたのである。

越前町長は三〇年の初出馬当時社会党に属していたが、選挙で支部が三分裂してからは自然離党の姿になり、三四年の改選で社会党支部が対立候補に大友正一を公認として立てたため社会党と袂別した。

越前町長が保守派に身を寄せたにもかかわらず、国政選挙では依然社会党が優位を占めていた。その反面、町議選挙では分村いらい保守派が過半を占めていたのが、四二年以降は衆参両院、町議選挙とも保守・革新がほとんど五分五分の勢力で現在に至ることになる。

そうした中にあって、五三年三月越前町長が病いに冒されたこともあり、社会党議員も曽ってのような攻撃的姿勢は見られなくなって、五四年の選挙では越前・堀の対決となったが政策の対立のみにとどまり、しこりは残らなかった。七選された越前が五七年四月に急逝し、保守派の推す菅野浩（従前は管野を用いていたが、この選挙以降戸籍表示に改めた）と社会党の堀が対決し、菅野が当選した。しかし菅野・堀は以前から友誼関係にあり、菅野は町民党を標榜し各政党とも付かず離れずの姿勢で接したことから、社会党は野党の立場にあったものの、二、三期は政策協定によって無競争当選し、社会党も準与党的な立場にある。

党員は四八年一月当時自民党一二〇名、社会党三一名、平成五年九月現在自民党八一名、社会党二五名だが、両支部とも多くの党友を有している。『共産党』は各級選挙で永年一〇〇票前後を堅持していたが、五四年から五〇票前後に半減した。細胞は三八年から支部の名称に改め、キャップ（支部長）は二七年江尻が転出したあと奥山勝が歴任している。平成五年一〇月現在党員一四名。

昭和三一年宗教団体の参議院進出で注目を浴びた創価学会は、四〇年に『公明党』を結成して四二年には衆議院にも進出し、四五年に政教分離を行なった。丸瀬布町では四〇年結党と同時に支部を設けて、大津吉美が支部長を歴任し、党員は四八年当時一八名いたが、転出等により減少したため五六年に遠軽支部へ合併した。いらい大津が副支部長に選ばれており、平成五年現在町内の党員は七名である。

◇自由民主党丸瀬布支部

▽支部長　①昭23 9 6仲屋文作②昭38二峰一三③昭40清水一男④昭47 12渡瀬守～平4 10柴田英男～現

▽副支部長　昭23斎藤庚八～昭31 6市原群治～昭40渡部栄～昭63福井政雄～平4矢久保正信～現。▽昭23後藤貞一～昭31 6二峰一三～昭40安田徳一～昭52入江彦一～現。▽昭54伊藤岩男～昭63増田冨士雄～現。▽昭54高橋和夫～昭63 6没。

▽幹事長　昭23因末治郎～昭30 1離党。昭31 6後藤貞一～昭38安江康介～昭40谷口豊～昭54前田篤秀～平4岩上孝義～現。
▽事務局長　昭54三沢重光～昭63梁川寿正～平2城岡昭男～現。
◇日本社会党丸瀬布支部
▽支部長　①昭26 2 20堀重平②26 7 21丸山弥七③31 3 31堀重平④41 9 3大友正一⑤46 1 24小森和巳⑥49 10 12堀謙一（町長選出馬）⑦49 12 23小森和巳⑧50 7 4堀謙一（52年より59年まで道本部統制委員）⑨54 1 29伊藤勝⑩58 2 7秋葉長一郎⑪63 4 21羽場正義⑫平3 6 30秋葉長一郎～現
▽副支部長　昭26 2鎌田惣一郎・内田一雄～昭31 3廃止。41 9柴田秋次～46 1伊藤勝～49 10瀬戸良一～50 7伊藤勝～54 1斎川鉄毅～58 2堀謙一59 1 21没～59 2伊藤勝61 8 27没（欠）～63 4秋葉長一郎～平3 6福田邦康～5 9小森和巳～現
▽書記長　昭26 2立岡義雄～31 3大友正一～41 9堀謙一～49 10伊藤勝～50 7福田邦康～63 4斎川鉄毅～平3 6大西正徳～5 9羽場正義～現
▽会計　昭26 2大賀利平～31 3泉録栄～41 3廃止
▽主婦の会会長　昭46 2 28（党員の夫人等24名により全国初の組織として労働センターで結成。以降毎月一回の学習会など。現在も全国唯一）堀ハル～53 8 22瀬戸豊子～55 10 2伊藤キク子（23名）～56 9 25小森和代～57 10 8秋葉静子～58 9 22伊藤キク子～59 10 26菊地寿子～60 10 4福田美智子～61 10 3小森和代～現19名
右のほか木暮忠幸が昭和31年4月らい支部党友会長（シンパ）として53年7月没するまで党活動に参画していた。

町民の会

昭和六二年七月一八日全国三六道府県から二一八名により森林・林業・国有林野事業の活性化を求める中央陳情・要請が行われた。本町からは町議六名が上京し、その報告会が四七七名の参加により公民館で行われたが、席上「町の将来を超党派的にみんなで考える組織を」という要望意見に応え、一〇名の準備委員を選任した。委員は一一月から準備作業に入り、名称を『ふるさとの過疎化と活性化を考える町民の会』として一二月から会員の募集に入り、有権者の七五％に当る一五六〇名の賛同を得たので、一二月一五日午後七時から結成大会を開いた。

大会には二三〇名が参加し、会費は一世帯年三〇〇円とした。行動する団体としてその所期の目的も会員数においても、昭和四五年の町民連合（第13章(3)）と相似しているが、連合は反町長色を鮮明にし過ぎたため無党派的会員が相次いで離れていったのに対し、町民の会は次のような役員構成により党派を超えて行動しているところに違いがある。

▽会長　前田篤秀（自民系町議。林産加工）～現。▽副会長　渡部栄（同。林産業）平28.25没。奥山勝（共産党町議。林業）、川口昇（商業）、菊地寿子（社会系町議。主婦）▽事務局　谷口教高（商業）、東広行（社会系町議。飲食業）▽同次長　大西正徳～平27小谷英充（地区労書記長）▽幹事　秋葉實（山脈常任理事～平14町史編集長）、木暮則明（商業）、秋葉長一郎・羽場正義（社会党町議）～平27大西正徳・小玉徹（地区労）、古沢利明～平31千葉勝義（地区労議長）▽監査　渡瀬守（自民系町議。林業）、小森和巳（社会党町議。農協組合長）

これまで、町づくり講演会、消費者懇談会、スポーツ公園植樹、観光産業への協力、ゴミ減量対策としての買物袋使用の推奨、各種陳情行動、先進地視察などを行ない、平成五年度から歴史的建造物として貯木場事務所保存運動にも取り組んでいる。なお町では活動費の一部として初年度三〇万円、五年度は八七万円を交付している。

(2)　労働運動

伊奈牛労働組合

戦時中丸瀬布に転入した前述の長屋錠太郎、江尻茂雄や後述の鎌田惣一郎は労農運動で検挙歴を有しているが、丸瀬布では戦前・戦中を通じ労働運動が行われたという資料は見当らない。

戦後労働組合法が施行されたのは昭和二一年三月一日であるが、伊奈牛鉱山ではこれに先立ち横尾慶七郎、江尻茂雄らの働きかけにより、二〇年一一月一日伊奈牛の協和寮において『伊奈牛労働組合』が結成され、朝鮮人労働者である

伊奈牛鉱山協和寮隊長長田玉厄（ながたぎょくとう）の「本日輝カシキ伊奈牛労働組合結成大会ノ席ニ参加サセテ戴キマシタ事ハ自分ハ衷心ヨリ喜ンデ居リマス…」という祝辞稿がある。戦時中における不満の爆発もあり、食糧や物資の要求など法外組合ながら団体交渉を行なっていたわけだが、二〇年一〇月四日の占領軍指令によって労働行政を警察から分離し、労働組合を育成する方針を示していたので、違法行為に問われることはなかった。

伊奈牛労組は戦後網走管内における最初の組織で、住友金属傘下鉱山でも最も早く『住鉱連20年史』は「鴻之舞では伊奈牛労組の結成に刺激を受けて20年10月15日第一回会合を開催、12月23日結成大会を開いた」と記述している。

当初は申し合せ組合だったようで規約は見当らず、二一年一二月一四日の大会で制定した『伊奈牛労働組合規約』が最初の成文規約らしい。それによると加入者は鉱山従業員二一二名の全員で、男一九七名・女一五名となっている。労組に次いで二一年五月下旬に鴻之舞と伊奈牛の係長など役付き職員により『鴻之舞鉱業所職員組合』を結成した「伊奈牛文化新聞」。二一年一〇月に井華鉱業職員労働組合聯合会を組織し（書記長木村武美）翌二二年一月二〇日に機関誌『無題』第一号を発行しているが、資料がなかったためか『住鉱連二〇年史』は同職員労組連合会の発足を「二十三年四月」としている。

そのころになると米ソの冷戦が表面化し、加えて中国・朝鮮における共産政権の樹立や国内では共産党議員の大量進出（昭24 1 23衆院選で35名当選、第四党に）もあり、占領軍は国内における共産勢力の追放をはかったが、当時の労働組合勢力からみて一挙に行なうことは大混乱を招くおそれもあるため、下山・三鷹・松川事件を機に反共思想を高揚し段階的に実施することになったらしい。いわば「レッドパージ」（共産分子追放）の予行ともいうべきこの方針により国鉄、全逓をはじめ井華鉱業は24年10月27日の労資協定によって全山で125人、伊奈牛労組では佐々木嘉夫委員長、木暮忠幸副委員長、江尻茂雄書記長、渡辺清治執行委員が11月6日に企業整理の名目で解雇された。このとき伊奈牛は抗議ストを行なったらしく「向春の候…。昨年十一月我々に対する会社の一方的な不法弾圧たる馘首に対し、敢然と五日間のストをもって私等の為に

抗議され闘って頂いた事は、終生忘れ得ぬ…江尻茂雄」という書簡稿がある。

二五年三月一日井華鉱業・伊奈牛鉱山は別子鉱業・北見鉱業所となり労組は労政事務所へ無届けで名称のみ「北見鉱業所労働組合」と改めた。この年に入ると占領軍指令による本格的なレッドパージが行われ、六月六日の共産党中央委員追放をはじめ各労働界に及んで、別子鉱業では一六名のうち北見鉱業所は五名が解雇された。

「10月24日　正午〔解雇者の〕正式氏名の内示がある。当初一七名が一六名となっている。別子〔略、八名〕。北見　奥山勝（旧単組副委員長）大村秀子（旧単組執行委員）横尾慶七郎（旧単組委員長）杉沢勝雄（旧単組書記長）福井満（単組執行委員）。佐々連〔略、三名〕」〔住鉱連20年史〕。（　）書きは原文のまま。旧単組とは伊奈牛労組。

しかし24年・25年とも労資協定によって、依願退職と同じく規定の退職手当（前述の江尻は3万6460円）のほか勤続年数により2・5か月～3・7か月分の特別手当（江尻2万1500円）が支給された。

組合名変更にともない改正規約を労政事務所へ届け出る手続きに要する大会は、レッドパージ交渉等のため延引して二五年一〇月一日に開き、規約を改正して役員改選を行なった。組合員は支山を含め三〇〇余名である。

三〇年九月一日鉱業所は採鉱・選鉱の休業により北見鉱山となったことから、同日付で「北見鉱山労働組合」と改め、支山も分離したので組合員は約一五〇名に半減した。

ところで同労組は、総評系が主流の町労協内で全林野に次ぐ勢力を有していたが、二五年七月三一日の臨時大会では一六五対五の圧倒的多数で反共左派の総評加入を否決している。そして三〇年四月の町長選挙で社会党支部・町労協が三派に分かれたさい鉱山組合員の多くは越前を支持したらしい。そのため三三年一二月七日の町労協大会では、越前町長の対立候補に大友を推すことに決まったことからこれを不満として町労協を脱退するに至った。当時組合員一二二名。

従ってそのご町内では共同闘争を行なうこともなく推移したが、鉱山の閉鎖にともなって三八年七月末をもって事実上組織は解体し、一〇月一日閉山とともに解散した

▽委員長　①昭20 11 1横尾慶七郎②昭21 12 14内田一雄③昭22 11 2佐々木嘉夫④24 11横尾慶七郎⑤25 10 1内田一雄⑥33 10 12大橋音吉⑦34 9 27徳光光義⑧37 9 大上博～38 10 1解散。

▽副委員長　昭20 11 1外山栄太郎～21 12 14新城辰江・西川才太郎～22 11 2木暮忠幸～24 11奥山勝～25 10 1只野実～28 11 1平蔵治～30 3 27大上博～33 10 12山影正夫～34 9 27大内君男～35 9 25大矢兼男～36 9 6大上博～37 9（以降欠）。

▽書記長　昭20 11 1江尻茂雄～24 11杉沢勝雄～25 10 1大橋音吉～28 11 1大上博～30 3 27高橋徳造～33 10 12阿部忠夫～34 9 27白鳥都史之～35 9 15板垣勤～38 7（以降欠）。

内田一雄は通算11年委員長に選ばれ、日常生活でも「委員長（陰では内田の父ちゃんと愛称）」婦人たちからは「委員長さん」と呼ばれていた。

＊昭和24年までは主に『江尻茂雄・石森敏夫資料』による。

合同労組の誕生

昭和二〇年一一月一日の伊奈牛労組結成につづいて、二一年早々同じく法外労組として『丸瀬布駅労働組合』が結成された（18名。長瀬勇組合長。瀬戸良一、中川彰ら）。その月日は定かでないが、二一年二月二七日に国鉄労組総聯合（22年6月5日単一組合の国鉄労組に改組）が組織されているので、その以前らしい。

戦前派の長屋錠太郎、鎌田惣一郎らは二〇年一〇月ごろから各事業所や労働者にオルグ（組織化）活動を行なっていたが、壮年者はまだ労働運動や共産党に対する拒否感が残り、青年層の多くは復員兵で思想的に目覚めておらず、時には鎌田対渡瀬鉄男のようにオルグと事業主が喧嘩になる場面もあった。こうした活動が実を結んで、二一年を迎え組織化の先鞭をつけたのが馬搬組合（この時期名称は三転）である。個人企業が戦時中から統制下におかれた反動と、それまでの組織的行動もプラスして「労働組合を結成しよう」という機運が高まった。市街地の個人業者に働きかけ、メーデーに間に合わせるべく二一年四月早々『丸瀬布自由労働組合』が結成された。組合長には鎌田惣一郎（建設）が選ばれ

たが組合員数や他役員は不明である。次いで、四月一三日には官行労働組合が結成されている（後述）。同五月三日に連合体の合同労組が組織され鎌田はその書記長に選ばれたので自労組合長は堀重平に代った。五月一五日付『北東民報』に「五月八日食糧要求町民大会、丸瀬布労組組合長堀重平」の記事が見えるので交代は五月三日と想定され、役員は次のとおりで、現在ならさしずめ企業者組合ともいうべき顔ぶれである。

▽自由労組組合長　堀重平（薪炭業）▽書記長　鎌田惣一郎▽委員　名取今朝次郎（馬搬組合支部長）川崎義美（馬搬・土木）川上義照（馬搬）福岡悦三郎（労務者）水戸春之（土建）十河勇（土木）▽書記　岩本信治（木材）

堀は二二年四月村長選に当選したので組合長は吉田政治（製柾業→商店）に代り、事業者は相次いで離れたため二三年五月『日雇労働組合』と改めたが二五年ごろ自然解消することになる。

二一年に全国で復活メーデーが開かれたが、丸瀬布でも長尾錠太郎を実行委員長に五月一日駅前広場で伊奈牛・駅・自由労・官行を主体に木工場労働者など約七〇〇人が参集し、「米よこせ」をスローガンに第一七回統一メーデーが行われた。「解放された労働者は今日とばかり、丸瀬布では始めてメーデー歌を歌って行進して居る。赤旗を振って。もし戦時中にこの意気ありせばと思はれた」〔秋葉桑吉日記〕。これを契機として横の連絡組織を設けることになり、五月三日越後屋旅館でメーデー反省会を兼ねて四組合により『丸瀬布合同労働組合』を結成した。即ち現「連合丸瀬布」の発祥である。役員は委員長に鈴木源太郎（木材業。のちの村議長）を推し副は内田一雄（伊）、書記長鎌田惣一郎（自）執行委員石森敏夫（伊）因藤吉（官）佐藤勝栄（駅）といった顔ぶれである。

この時期は丸瀬布の分村が具体化し、二一年六月道庁や支庁から現地調査に訪れたさい、労組内にも「時期尚早」（前(1)節参照）という勢力があり「分村よりも食糧を!!」というビラが合同労組名で各所に貼られるという一件があった。分村促進派であった鈴木委員長はこれに大きく不快感を抱き、七月初め「事業主が労働組合代表であることは好ましく

ない」ことを理由に、わずか二か月ほどで辞任した。後任は自由労組合長の堀が兼任した。鈴木は造材期に三〇人ほどを雇用するが、堀も焼子四人を雇用する事業主である。

産別労協へ

右の合同労組は単なる申し合せ団体で、会合も随時堀委員長や鎌田書記長宅が当てられていたが、メーデーと前後して官公庁等の出先が漸次組織化され、木工場にも組織化の機運が高まってきた。一〇月ごろになると『伊奈牛、官行、自労、駅、全逓、北教組、日通、北電労、仲屋木工場、役場、渡瀬、北見工業、丸仲、仲屋経木』の一四単位産業労組となったので組織を確立する必要に迫られるようになった。そこで合同労組役員が中心になって準備をすすめ、二一年一一月一五日越後屋旅館で一四単産が出席し〔秋葉桑吉日記〕。『丸瀬布産業別労働組合協議会』を結成した。現約は一四条からなる簡文なもので、役員は常任委員長一、副二、書記長一、常任委員各単産三（うち部長四）委員各単産若干名（代議員）、会費は一人月五〇銭と規定している。ところが実際に選ばれた主要幹部は次のとおりで、常任委員長を議長としている。

▽議長　因藤吉（官行）▽副議長　内田一雄（伊奈牛）鎌田惣一郎（自労）▽部長　組織・長瀬勇（駅）社会・富田末吉（仲屋）情報・木村純次（北電労）財政・秋葉桑吉（全逓）▽書記長　高橋一郎（日通・昭22 9 15丸瀬布中学校へ転）

※議長選挙では堀合同労組合長を推す派と、堀を内々明春の村長選に出馬させるべく鎌田書記長を推す派と激しくせり合ったが、鎌田に代わって因が当選し、堀を村長選に推す路線が内定した。

鎌田は明治29年生。戦前社会大衆党に属し根室や釧路で建設・工場・東日本造船労働者とともに待遇改善要求、ストライキ、反戦活動などを行ない、戦時中釧路で二回検挙されている。昭和19年東町に転入し、建設業のかたわら労働者の組織化に中心となって尽力した。27年置戸町に転出し、社会党町議を歴任して46年引退、57年11月3日没(87)。長男功が継承。

※北電労組は昭22 5 6日本電気産業労組（電産）に、駅労組は昭22 6 5国鉄労組（国鉄または国労）に統合。自由労組は昭23

5日雇労組に改組。25年ごろ解消。

※北教組支部長は中村太郎丸瀬布校長が支部長に選ばれ「(メーデーで)校長先生が先頭に立って赤旗を振るとは、世の中も変ったものだ」などと蔭でささやかれた。そのあとも校長が歴任し、昭33 4 12斎藤敏雄伊奈牛校長が支部長となったのを最後に、昭和34 1 1校長は管理職となり、以降教頭や教諭が支部長をつとめることになる(教頭も昭49 9 1から管理職)。

昭和二二年を迎えると、二月三日に民主聯盟の結成を見、四月五日は村長選挙、三〇日村会議員選挙、五月一日メーデーとつづいて、政治や労働運動に対する意識が高まり今井経木も労組を結成して加盟は一五単産を数えた。日通は二二年九月高橋が転職したあと脱退したが、大工組合も組織され加盟した。未加入は北海農林(旧住友林業)ぐらいであったが、小尾晃、葛西末吉、鳥羽英一らが民主聯盟やメーデーに参加しているので組合を組織していた可能性が強い。

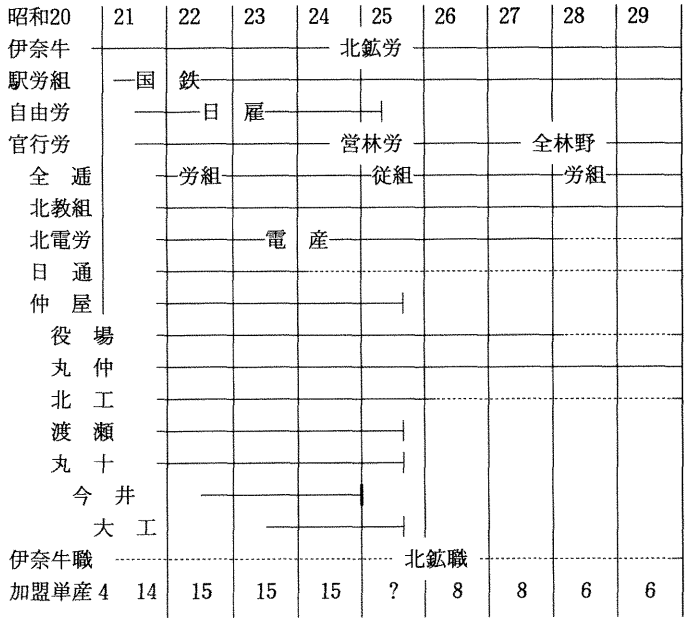
二二年一月二六日各単産の青年たちにより青年会館で『産別労協青年部』を結成した。部長上高巌(24歳。役場)副部長富田末吉(29歳。仲屋)書記長黒川勲(20歳。官行)という顔ぶれで、2・1ストのさいは青年行動隊を組織して支援態勢をとり、四月の地方選挙でも活躍した。しかし富田、黒川の商業転換や、各単産の活動に追われ二三年に自然解消している。二三年に入っても三月二一日鉱山主婦七〇人が市街地で「米よこせ」デモ、同二七日には全逓西北見が二四時間ストを指令、丸瀬布郵便局で本町初の合法ストライキが行われた。六月二五日生活協同組合を設立したが、一〇月当時の生協理事は次の一四単産選出者が占めている。

能瀬茂(役場)因藤吉(官行)桟憲夫(教組)竹田松次郎(国鉄)木村純次(電産)秋葉粂吉(全逓)菊池敬蔵・久保野谷貫一(日雇)谷内正二(渡瀬)徳丸正義(北工)前田忠雄(丸仲)戸梶敏夫(仲屋)岩井輝太郎(今井)松原武夫(丸十)十河勇(大工)＝監査の伊奈牛と合せ15単産。

こうして丸瀬布の労働運動も昭和二一年から二三年前半にかけ民間を含めて最高の盛り上りを見せたものの、二三年

合同労組→産別労協の加盟状況と三役

昭21．5．3合同　昭21．11．15産別



◇丸瀬布合同労働組合

年　月　日	委　員　長	副委員長	書　記　長
昭21．5．3	①鈴　木　源太郎(自)	内　田　一　雄　(伊)	鎌　田　惣一郎　(自)
21．7	②堀　　重　平(自)	（留）	（留）

◇丸瀬布産業別労働組合協議会

年　月　日	議　　長	副　議　長	書　記　長
昭21.11.15	③因　　藤吉(官)	内　田　一　雄　(伊) 鎌　田　惣一郎　(自)	高　橋　一　郎　(日) 22年9月
23．5．1	④鎌　田　惣一郎	（再） 因　　藤吉	佐　藤　勝　栄　(国)
24．5．1	（再）	佐々木　嘉　夫　(伊) 長　瀬　　勇　(国)	一久保　幸　男　(電)
25．5	⑤因　　藤　吉	内　田　一　雄　(鉱)	（再）

に産別幹部が生活協同組合設立に精力を集中したのと、過激とも見られる運動に事業主などから批判的な声が生れるようになったこと、木工場労組幹部が世情の安定につれて転職したことなどにより、組合員の熱も急速に冷えたらしく、二四年のメーデーは一五〇人ほどの参加にとどまった。これに加え、かつては労働者の救世主といわれた占領軍が、二四年になると労働政策を一八〇度転換した。即ち六月一〇日に改正労働組合法が施行されて官公労働者のスト権が奪われ、同年から二五年にかけ全国にレッドパージ旋風を巻き起こして、官公庁や主要産業で多数の労働組合幹部が追放された。このような世情は組合員の間にも大きな心理的影響を与え、二五年からはメーデーも中止を余儀なくされている〔秋葉粂吉日記〕。「赤旗」への風当りはそれほど強かったのである。二五年五月因藤吉が産別議長に選ばれたが、木工場労組は相次いで自然解体し、それらの再建を図るいとまもなく因議長は長期の療養生活に入り、二八年ごろから産別労協はその活動を停止してしまった。

生活協同組合

昭和二三年、消費生活協同組合法が成立する運びになったことから（同一〇月一日施行）産別労協は村と提携していち早く設立運動をおこし、一株一〇〇円の出資を募って三〇〇余人の株主（実払込は二万三〇〇〇円）により、現中町95（木暮商店の所）に店舗を確保して六月二五日『丸瀬布生活協同組合』を設立し七月一日開店した（登記は10月）。戦後網走管内では初の生協である。食料品・鮮魚・日用品・衣類・雑貨を扱い運営は産別労協、業務は日雇労組転身者が主に当たった。役員は次のとおりで、理事は産別労協加盟各単産選出である（前出。23年10月当時）。

▽顧問　堀重平（村長）鎌田惣一郎（産別議長）吉田政治（日雇組合長）▽理事長　亀井勝義（日雇）▽専務理事　山本鹿蔵（日雇）▽常任理事　原谷竹夫・前田政夫（日雇）▽監査　梁川寿正（役場）福井満（伊奈牛）。販売主任鈴木信夫

二四年四月二五日青年会館で総会を開き、七～三月の売り上げは六一一万八〇〇〇円を数えたが、専従者五名の糊口

を凌ぐことは至難であり一万六〇〇〇円（当時役場主事月給は平均八四〇〇円）の損失を出した。それで理事長以下を格下げし、顧問は堀村長、鈴木村議長、松尾喬（鉱山長代理）宮腰正男（営林署斫伐主任）を挙げ、理事は各地区から選ぶことにして、産別労協は生協事業から手を引くことになる。

▽理事長　丸山弥七（木材業）▽専務理事　亀井勝義▽常務理事　山本鹿蔵（女子従業員一人）

これに対して「労組なんかなおざりにして生協には随分加入している。…労組に従属して出来た生協が労組を離れた時は、その運営は全く普通の商店と異なることなく、ボス的なものに走らないとも保証出来ない…」〔山脈紙投書。昭24 7 5〕といった批判の声も出ている。

二四年五月二五日に『東丸支所』（川原田刀也受託）、同六月『西丸支所』（佐々木富男受託）を開設した。ところが全道・全国的な生協の購買（仕入れ）機構がまだ確立されていなかったことから赤字が増大し鉱山を解雇された木暮忠幸と江尻茂雄に二五年一一月本店の経営を委託した。しかしそのごも好転の兆しは表われないことから二八年六月負債を肩替りさせることで本店は木暮、両支所は川原田、佐々木に委譲し、わずか四年で事実上解散に至ったのである。

官行労組→全林野分会　昭和二一年四月一三日遠軽営林区署丸瀬布事業所従業員約三〇〇人により官行合宿紘林寮で『丸瀬布官行労働組合』を結成し、執行委員長因藤吉、副に千葉源次郎・吉田政一、常任委員山木三郎・千葉正・山内金蔵らが選ばれている。合せて『青年部』を結成し、黒川勲を部長に選んでいるが、五月のメーデーに参加しているので労組と同時か四月中に組織されたことになる。部長は二二年四月松本光夫に代ったが、二三年一〇月労組から職組を分離したため解消した。

二二年五月に北見営林局、同一〇月一日丸瀬布営林署が設置され、営林局管下の初代労組協議会長に吉田實（昭29～34丸瀬布署長）が選ばれている。二三年一〇月一日本署職員が官行労組から分れて『丸瀬布営林署職員組合』を組織し

全林野労組丸瀬布分会三役

選任年月日	執行委員長	副委員長	書記長	摘要
昭28. 6. 6	山内昭雄	因藤吉 氷見勉	中島明	430名
29. 6. 1	（再）	氷見勉 中村政美	（再）	
30. 6. 5	中島明	中村政美 石原竹雄	村田信之	
31. 6. 9	石原竹雄	木村忠男 谷川勇	（再）	963名
32. 5. 15	藤井正太郎	村田信之	佐賀富一	
33. 6. 14	木村忠男	横堀甲子夫	村田信之	
34. 6. 27	村田信之	佐賀富一	平林正人	夏約 400 冬約 800
35. 6. 12	松田寅雄	石垣幸作	村田信之	831名
36. 6. 11	伊豆田忠吾	清野宏	柏倉喜勝	
37. 8. 8	工藤実	清野宏 柏倉嘉勝	伊豆田忠吾	
38. 6. 23	白川進	山本茂雄 神谷守	（再）	約 750名
39. 6. 29	山本茂雄	神谷守	（再）	約 590名
40. 7. 18	木戸幸夫	伊藤繁之	（再）	約 600名
41. 6. 19	（再）	（再）	（再）	508名
42. 7. 2	（再）	（再）	（再）	440名
43. 9. 29	（再）	伊豆田忠吾	斎川鉄毅	420名
44. 9. 7	伊豆田忠吾	渋谷節男	（再）	
45. 9. 6	木戸幸夫	斎川鉄毅	山田勝	
46. 10. 3	斎川鉄毅	古沢利明	（再）	396名
47. 9. ～ 48. 9. 9	三役再任		（48年）	386名
49. 9. 28	古沢利明	伊豆田忠吾 斎川鉄毅	（再）	
50. 9. 21	（再）	伊豆田忠吾	今野清	
51. 9. 25	（再）	今野清	山田勝	388名
52. 9. 10	斎川鉄毅	小玉徹	今野清	386名
53. 9. 23	（再）	（再）	（再）	
54. 9. 22	（再）	小玉徹 千葉勝義	伊豆田忠吾	338名
55. 9. 29	（再）	（再）	福田邦康	319名
56. 9. 19	（再）	小玉徹 伊豆田忠吾	（再）	

57．9．12～62．9．22三役再任			（57年）	306名
63．10．31	小　玉　　徹	伊豆田　忠　吾	鈴　木　　実	202名
平1．10．1	（再）	福　田　邦　康	（再）	
2．9．24	（再）	（再）	（再）	190名
3．9．28	（再）	（再）	酒　井　浩　二	
4．10．31	（再）	（再）	（再）	
5．10．30	山　田　　勝	斎　川　鉄　毅	（再）	130名

※昭58＝ 300名。昭59＝ 294名。昭60＝ 246名。昭61＝ 235名。昭62＝ 218名

※昭和30～40年代町労協・地区労への登録人員は、労協会費納入の関係もあって定期（夏期）作業員を除き、職員と常用ていどにとどめているので、地区労加入組合員数とこの表は一致しない。

て因藤吉が組合長に選任され〔因経歴書〕二八年の全林野統一まで歴任したらしい。

官行労組委員長は二三年一〇月一日谷川勇、二五年度松田市太郎、二六～二七年度谷川勇、副中島明と代ったが、事務局長は吉田政一が歴任している。昭和二五年全国営林労働組合と全林野職員労働組合が組織され、丸瀬布は年度当初官行労組と称していたが、一〇月ごろ営林労丸瀬布分会として職組と共にそれぞれの下部組織に入った。

二八年二月五日林野職労と営林労組が合併して全林野労働組合となり、同月全林野北見支部を組織した。丸瀬布では三月に職組・労組分会の執行部が合体して暫定的に『全林野丸瀬布分会』とし、四月の地方選挙を闘ったあと六月六日貯木場で大会を開き、山内委員長以下の執行部を選任してスタートした。以降丸瀬布の労働運動の主導的位置に在って今日に至っている。その間、昭和三四年の選挙戦で保革対立が高まり全林野分会は町民運動会への参加をいさぎよしとせず同年から独自に運動会を開催していたが、遠軽署と分轄したこともあり三九年以降は体育祭と称し随時球技大会などを催している。そのご同五三年から盆踊りも貯木場前で独自に催していたが、組合員の減少により六二年から町民盆踊りに合流している。歴代三役は上表のとおり〔主に『山脈』紙によった。全

林野北見地本『ねばり』誌の20周年記念号・40周年記念号では、28年～31年度の三役名が一部相違している」。

全林野分会設立当時の組合員は430名であった。28年4月1日現在丸瀬布署（白滝を含む）における傭人以上の職員は134名〔北見局管内概要〕で管内営林署中最多であり、常用・定期・臨時を合わせた総数は1000人を超えていたと推定されるので、右の430名は通年雇用の常用労務者だけを加えた夏期の組合員数と認められる。29年7月白滝署分割後の総数は32年963名、35年831名である。

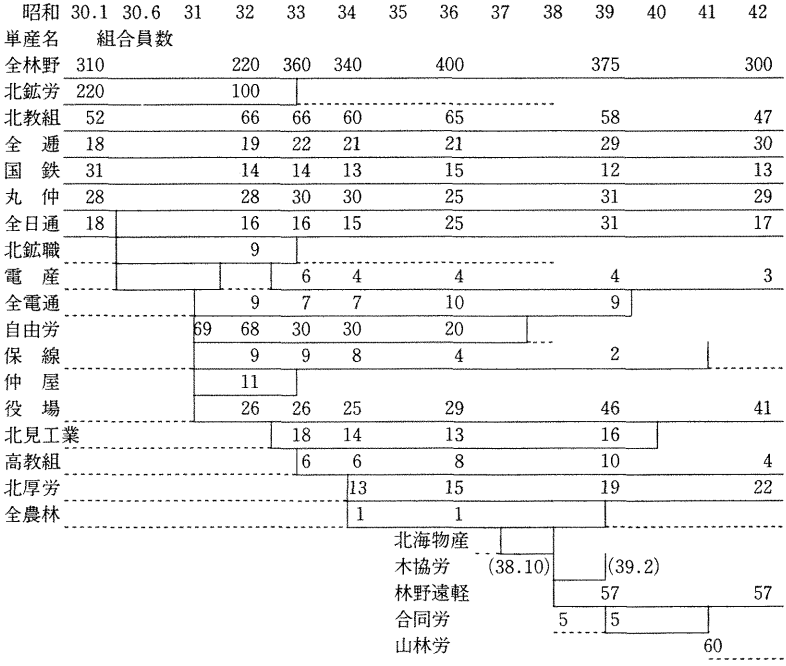
組合員の主婦はそれまで天神婦人会と滝婦人会を組織していたが、昭和三四年五月八日天神集会所で両会を解散し、一七〇名からなる『全林野丸瀬布分会主婦の会』を結成した。組合の友誼団体的な存在であったが、昭和四四年三月管理職夫人を除いて組合とともに闘う外郭団体に位置づけ、名称を『主婦会』に改め現在に至っている

▽歴代会長①昭34 5 8横堀とし子②35 3 石原ひで③36 3 佃恵美子④37 3 佃恵美子⑤38 3 平田ミサオ⑥39 4 畑山幸⑦40 3 福井玉子⑧41 3 坂東輝子⑨42 3 伊豆田寿子⑩43 4 薮田千枝子⑪44 3 工藤道代⑫45 3 長谷川千代子⑬46 3 吉川光枝⑭47 3 徳正静枝⑮48 5 中山タケ子⑯49 7 堀江ミツ⑰51 10 森谷良子⑱53 10 工藤英子⑲54 10 吉川光枝⑳55 10 中山タケ子㉑56 10 黒滝朋子（170名）㉒57 10 工藤道代㉓58 10 堀江ミツ（135名）㉔59 9 伊豆田寿子㉕60 10 大和田一栄（140名）㉖61 9 伊豆田寿子㉗62 9 高橋美佐子㉘63 9 南雲清子（130名）平1 1 28設立30周年記念式。記念誌発行）㉙平2 10 今野美恵子㉚平3 10 高坂恵美子㉛平4 10 大沢春子㉜平5 10 千葉貞子（88名）～現

町労協

レッドパージの余波によって木工場労組の大半は消滅し、産別労協も有名無実の存在となっていたが、丸瀬布に下部組織を有する大単産はそれぞれ建て直しがはかられ、ほとんどが反共左派の総評系列にまとまった。そこで社会党支部が産業別労組再編成の働きかけを行ない、二九年一二月一五日全林野、北鉱労、北教組、全逓、国鉄、丸仲、日通七単産代表によって準備委員会を設け、準備委員長に因藤吉（産別議長）副に高橋一郎（教組）中川彰（国鉄）書記長松本光夫（林野）を選んだ。名称は『丸瀬布町労働組合協議会』とし、三〇年一月九日消防会館

町労協加盟状況



	30.1	30.6	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
単産数	7	9	14	13	13	15	15	15	16	16	15	13	11	11
組合員	677	717	540	595	590	575	?	652	690	651	704	624	578	563

で結成大会を開いた。七単産（六七七名）で執行委員は次のとおり各単産から選任されている。

大上博（北鉱労）瀬戸良一（国鉄）松本光夫（全林野）秋葉桑吉（全通）今井広雄（丸仲）吉田義晴（北教組）森谷清松（日通）。

三役は次ページ。

三〇年四月には北見鉱業所職組、電産（三一年度中断）が加入して九単産七一七名に、三一年三月に自由労組、四月国鉄保線、仲屋木工場、七月役場、一〇月全電通（電話中継所）が加盟し一四単産となったが、三〇年九月北見鉱業所の休山により五四〇名に減少した。

『自由労働組合』は町労協が日雇労働者の再組織化をはかり、三一年三月

◇丸瀬布町労働組合協議会歴代三役歴代議長は合同労組より通算

選任年月日	議長	副議長	書記長	大会場
昭30.1.9	⑥内田　一雄 北鉱	因藤吉 林野	高橋　一郎 教組	消防会館
30.6.26	（再）	中村　信也 林野	（再）	同
31.6.30	⑦川瀬　秀雄 全逓	石原　竹雄 林野 大上　博 北鉱	大上　博 北鉱 のち仲野正幸 国鉄	同
32.12.1	⑧石原　竹雄 林野	大上　博 北鉱 森　茂雄 教組	中川　彰 国鉄	同
33.12.7	（再）	秋葉　粂吉 全逓 高橋　一郎 教組	仲野　正幸 国鉄	役場
34.12.6	⑨藤井正太郎 林野	瀬戸　良一 国鉄 代田　敬忠 北厚	佐々木　新 教組	消防会館
35.12.1	（再）	（再） （再）	清野　宏 林野	同
36.12.10	⑩代田　敬忠 北厚	中川　彰 国鉄 高橋　錬司 林野	上谷地光男 教組	同
37.9.9	⑪石原　竹雄 林野	（再） 秋葉　粂吉 全逓	佐々木一三 教組	役場
38.10.13	⑫管野　昇 林野	瀬戸　良一 国鉄 佐々木一三 教組	高橋　錬司 林野	公民館
39.9.20	⑬瀬戸　良一 国鉄	宮口　光雄 日通 佐藤　芳玄 教組	鈴木　教芳 林野	同
40.10.31	⑭奥川　寅治 林野	今井村　昭男 教組仲 田　好彰 教組丸	（再）	同
41.9.18	⑮仲　操 林野	池崎　久男 教組場 池田　昭一 教組役	千葉　憲男 全逓	同

二八日六九名をもって結成、委員長に奥山勝、副に堀良太、書記長に竹内鶴三郎を選んだが、組合員が減り竹内も転出するなどして三七年ごろ自然解消する。

三二年一二月北見工業と電産（北電。再加入）が加入したが、同年七月の町議補選で鉱山候補が落選したしこりから三三年中に北鉱労、北鉱職が脱退し仲屋労組が解散した。同三三年四月に高教組、三四年二月北厚労（病院）、同四月全農林（食糧事務所）が加入している。三七年は北海物産（旧丸十仲屋）が再加入し最多の一六単産を数えたが、物産労組は翌三八年解散した。

三八年一〇月は木協チップ工場労組と全林野遠軽が加入したが、木協労は三九年二月一日に、全農林も四月に脱退、

一〇月には全電通が解消（閉所）している〔昭和29年～39年度町労大会議案〕。

三四年一月二五日消防会館で、夏期は営林署に働き冬期失業する定期作業員約三〇〇名（出席一〇六名）による『丸瀬布営林署下山者協議会』が結成されたが、全林野分会の内部組織で、現在は『下山班』と称している。。

自由労組の再建をはかる意味合いで三八年二月一五日五名により『丸瀬布町一般合同労働組合』を結成、三九年町労協に加盟して組合員の拡張を図ったが、出稼ぎ者が多いため果たせず四一年に解消した。これに替わり全林野の肝入りによって民間造材等で働く六〇人を結集し、四一年四月二四日天神集会所で『丸瀬布山林労働組合』を結成した。委員長羽場正義、副　岡崎富士男、書記長芝積という顔ぶれで、全林野の支援を受けながら雇用促進、労働条件の改善を目標に活動したが、職場が異なるのと出稼ぎが多いため四三年ごろ自然解散している。町労には加入していない。同四一年には保線（42年12月保線分区廃止）が解消し一一単産で『地区労』に衣替えすることになる。

地区労協

昭和四二年一〇月一日の町労協定期大会において、名称を『丸瀬布地区労働組合』に改めた。二六年以降の市町村協議体は大半が「地区労協」と称していることや、全林野遠軽が加入していることなどによるが、略称の「ちょうろう」は語呂がよくないといったことも一因していたらしい。五〇年ごろの加盟単産は次のようになっている。

全林野丸瀬布分会、北教組丸瀬布支会、全逓丸瀬布班、国労丸瀬布班、自治労丸瀬布町職員労働組合、全林野遠軽分会丸瀬布連絡協議会、（担当区・収穫・造林・林道）、農協労組丸瀬布分会

全林野、国鉄、全逓、日通には組合員の主婦たちによる「主婦の会」が設けられていたが、同四二年一一月二六日四団体により公民館で『地区労主婦の会協議会』（主婦協。非組合員）が組織された。翌四三年五月一一日に北教組も家族会を結成して加入した。全林野遠軽主婦会も組織しているが、丸瀬布町内の会員は遠軽地区労の傘下である。同四三年

九月ごろ全林野青年部・婦人部、自治労、北教組、全逓の青年婦人部組合員からなる『地区労青年婦人部協議会』（青婦協）が組織されている。主婦協は日通が四七年、国鉄が五〇年ごろ、北教組が五九年にそれぞれ解散などで脱退し、以降全林野と全逓の二団体で構成されている。青婦部は平成五年一〇月現在自治労、北教組林野、全逓の四単産がある。

ところで越前町長は三八年、四二年は革新側と政策協定を結び無競争当選したが、四選の地位が確固となり地区労等の要求が無条件に容れられないようになってきた。そのような空気のなかで、過疎対策をみんなで考えようと四五年八月『丸瀬布を守る町民連合』が組織され〔第13章(3)参照〕地区労の幹部の多くが役員に選任されていたため、四六年四月の町長選挙では対立の社会党候補を地区労と町民連合が一体となって推し、これによって町民は保守・革新に勢力が二分されるに至った。選挙は越前の五選となったが、そのごも「町政の非民主化政策、町民不在の政策を鋭く追求し」〔四七年五月地区労大会報告〕と対決姿勢を崩さず、五〇年ごろまで強いしこりを残すことになる。

例年一一月の町文化祭は、組合員も一町民として参加していたが、地区労内における反町長的な風潮の高まりにより、四四年度は町教委主催の文化祭に参加することをいさぎよしとせず、独自に一二月七日「労働文化祭」を開催した。（34年10月24日に労働文化祭を開催しているが「講演と映画の夕べ」である）。これが保革対決の氷解後も例年一一月から二月の間に催され、丸瀬布地区労の特色ある伝統行事となった（51・54年度休止）。昭和五〇年代以降は、政策的闘争は別として過激な対決姿勢は改まり、労農提携の一環として毎年収穫期には、人手の足らない農家に援農を行なっている。さらに、六〇年代以降は「観光まつり」とか「クロカンスキー大会」など町を挙げてのイベントとか「町民の会」〔前(1)節〕にも参加協力しているが、労組として町のイベントに参画する例は稀といわれ、これも丸瀬布地区労活動の特徴の一つとされている。

昭和五九年一一月丸瀬布駅の無人化によって国鉄班は六〇年三月に解消した。全林野分会は四二年に自然解消した民

間の山林労組再編成をはかり、五八年一〇月『丸瀬布町山林労働組合』が結成された。委員長は羽場正義が歴任し、五九年一二月地区労に加盟した。

わが国における労働戦線の統一は永年にわたる念願であったが、平成元年一一月二一日わが国最大の中央組織であった総評が解散し、この日をもって旧同盟、旧中立労連、旧新産別を柱とした『日本労働組合総連合会』（連合。７３０万人）が、世界第三位のナショナルセンターとして発足した。次いで翌二年二月一日に連合北海道連合会が設立されている。丸瀬布地区労は加盟単産を含め総評―全道労協の系列に属していたが、五年一一月二日の公民館における大会で『連合遠軽地区連合会丸瀬布支部（連合丸瀬布）』に衣替えを行ない地区労二七年の幕を閉じたものの、丸瀬布の場合は加盟単産（７）も組合員数（２４９）も全く旧地区労の継承である。

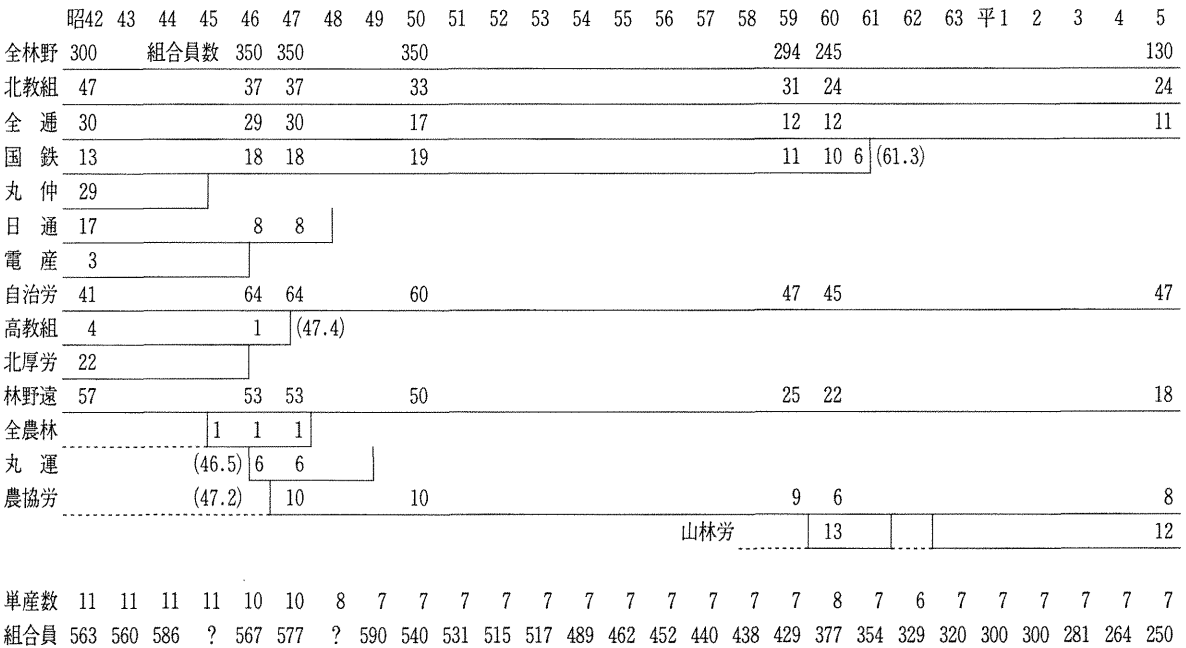
合せて、旧総評系労組が行なってきた政治闘争や反戦・平和運動を推進する『丸瀬布平和運動センター』を結成したが、前述のとおり旧地区労自体が旧総評系であったことから、連合丸瀬布を即平和センターとし、センター議長以下の役員は連合丸瀬布の役員が兼任している。

◇連合丸瀬布▽会長　小玉徹（全林野）▽副　斎野好道（自治労）▽事務局長　大西正徳（全逓）▽財務部長　前川賢一（自治労）▽執行委員　植村一雄（教組）大和田栄（全林野）穴田勉（林野遠）小笠原幸夫（山林労）

◇地区労青年婦人部協議会議長　①昭43 9小野寺三雄（林野）②45 6佐藤盛一（林野）③47 5池田昭一（自治）④48吉井健一（教組）⑤51太田正明（全逓）⑥54織田政幸（自治）⑦55菅原清美（教組）⑧57塘良夫（林野）⑨58中山正則（林野）⑩60鈴木健悦（林野）⑪63鈴木幹夫（全逓）⑫平1中島伸司（自治）⑬平2伊藤雅彦（自治）⑭平3玄野正良（自治）⑮平4 11大西晋吾（自治）～平5 11 2解散

◇役場職組委員長　①昭22上高巖～②田中俊彦～③能瀬茂～④梁川寿正⑤上高巖⑥昭34吉村良雄⑦昭39　…▽昭42自治労丸瀬布…昭45城岡昭男～46唯野義信～48細川英雄～50藤原武彦～52池田昭一～54枝松泰彦～56前川正～57平野勝弘～59清水

◇地区労協加盟状況



平成5年11月2日連合丸瀬布に

◇丸瀬布地区労働組合協議会歴代三役議長歴代は合同労組より通算

任年月日	議長	副議長	事務局長	大会場
昭42．10．1	⑮仲　操 林野	池崎　久男 教組 池田　昭一 自治	千葉　憲男 全通	公民館
43．6．2	（再）	小山　彰 教組 池田	（再）	同
44．5．13	（再）	町田　三郎 林遠 千葉　憲男 全通	岳上　智 教組	同
45．7．5	（再）	町田 片桐　峯男 教組	千葉　憲男 全通	同
46．9．11	⑯小山　彰 教組	高橋　和一 全通 内野　克彦 林遠	松本　欣三 林野	同
47．5．6	（再）	高橋 中川　彰 国鉄	仲　操 林野	同
48．6．2	⑰木戸　幸夫 林野	高橋 赤石　義夫 教組	（再）	同
49．10．19	⑱桑名　諒一 林野	片桐　峯男 教組 藤原　武彦 自治	斎川　鉄毅 林野	同
50．9．27	（再）	（再） （再）	（再）	労働セ
51．10．30	（再）	池田　昭一 自治 坂本　克也 教組	（再）	同
52．10．22	⑲古沢　利明 林野	高橋　和一 全通	鈴木　教芳 林野	同
53．10．20	（再）	（再）	（再）	公民館
54．11．12	（再）	阿部　達夫 教組	（再）	労働セ
55．10．28	（再）	藤原　武彦 自治	阿部　達夫 教組	同
56．10．24	（再）	（再）	（再）	同
57．10．22	（再）	（再）	秋葉　久雄 全通	労働セ
58．10．29	（再）	下村　誠 教組	藤原　武彦 自治	同
59．12．1	（再）	近藤　保 教組	秋葉　久雄 全通	同
60．11．8	（再）	（再）	（再）	中央公
61．10．27	（再）	直正　実 教組	大西　正徳 全通	同
62．10．26	（再）	畑　利秋 自治	（再）	同
63．11．14	（再）	高橋　秀視 自治	植村　一雄 教組	同
平1．10．30	（再）	秋葉　久雄 全通	小谷　英充 自治	同
2．10．31	（再）3.7.31辞	（再）	（再）	同
3．11．27	⑳千葉　勝義 林野	（再）	（再）	同
4．11．27	（再）	（再）	（再）	労働セ
5．11．2	解散、連合丸瀬布となる。			

貞一～60高正清～61 10高橋淳（昭62 4 1～代行高橋秀視）～62 9高橋秀視～63磯貝勝幸～平2畑利秋～平4松本繁司

◇地区労主婦協（非組合員）会長　①昭42 11 26平田ミサヲ林野4団体。昭43 6 12、5団体②44 5 25小野準子日通③46 5 30工藤道代5団体―258名④47 5 14赤石弘子教組⑤49 5 1鈴木美恵子林野⑥50 5 25内田一江全通⑦51 5 16片桐田鶴子⑧52 5 22中山タケ子林野⑨54 7 15立石栄子林野3―242名⑩55 8 6内田一江全通⑪56 5 14和泉桂子教組⑫57 7 8大沢春子林野⑬58 5 26高橋和枝全通⑭59 5 31今井よし子教組3―165名⑮60 6 9伊豆田寿子林野2―121名⑯61 5 7内田一江全通⑰62 6 19福田美智子林野⑱平1 5 29内田一江全通2―120名⑲2 5 29斎川文子林野2―120⑳3 5 28渡辺スミ林野2―111名㉑4 5 27小林美恵子林野2―88名㉒5 5 31内田一江2―86名。5 11 5解散、平和運動センター主婦の会に改組。

季節労対協・企業組合　季節労働者の失業給付金はそれまで九〇日分支給されていたのが、雇用保険の改正により昭和五一年度から五〇日分に打切られた。これではとうてい冬期五～六か月を凌ぐことができないとして、建設関係を主とする季節労働者一五一名が結集し五二年一月一八日公民館で『丸瀬布町季節労働者対策協議会』を設立した。会長に管野十吉、事務局長に大塚正雄、会計に入江義彦を選任し、当面九〇日給付の継続と冬の仕事の確保などを運動方針に掲げ、町への要請や中央陳情などを行なっていた。事務局長は五七年三月奥山浩に代っている。こうした全国的な運動によって五〇日打切りの見返りに五二年度から積寒給付金が支給され、町も失業対策費（就労賃金）二〇〇～四〇〇万円を計上するようになった。会長は昭和六〇年四月中山利勝に代り、次に述べる企業組合と相協力し対策事業に取り組んでいる。会員は平成五年現在六一名である。

国の積寒給付金（八万円）は五七年度限り廃止され、五八年度から失業期間中に二〇日間の職業講習を実施した企業には、一人につき八万四〇〇〇円の助成金を交付することになった。しかし、小規模企業では独自に講習を行なうことは至難であるため、労働者が団結してその受け皿となる企業組合等が設立された。上湧別町とか斜里町などの『勤労者

厚生企業協同組合（通称企業組合）』がそれである。

丸瀬布町で独立組合を設立するには困難性もあるため失業者数名が上湧別町組合に加入して、五八年一二月『丸瀬布支所』を設けた。支所長入江義彦、副・中山利勝、理事奥山浩、天野美代子、五十嵐定男、高橋和枝という顔ぶれで、中町の町図書室二階を事務所に借り受け、組合員を募集して五九年二月に中央公民館で講習会を実施した。そのご助成金額も改定を見ているが、受講・受給者を即ちその年度の組合員とし、町の委託事業（除雪など）や個人宅の除雪・家屋修繕・留守番などの仕事を引き受け、組合員の冬場における所得確保を図っている。支所長は入江が歴任し平成四年度（五年二月）の加入者は四一名であった。

第44章　兵　事

(1)　兵役制

徴兵令

平成五年現在満六六歳以上の男性は、その大半が現役徴集による兵役を体験しているはずで、戦前の日本では小学校就学・兵役・納税が国民の三大義務とされていた。

（国民の生命・文化を守ることよりも）富国強兵を国是としてスタートした明治政府は、明治六年一月一〇日「徴兵令」を発布した。即ち満二〇歳に達した男子は、病身者や身体に障害のある者・官吏・専門学徒・戸主やその長男を除き、すべて三年の兵役に服し、戦時には四〇歳まで召集（天皇の召し集め）に応ずることを義務づけたのである。ただし二七〇円（平成四年米価換算４５０万円）の免役料を納付すると、全く兵役から除外された。つまり「全国ノ壮丁（満20歳）ヲ転ジテ悉ク兵トナシ」とうたっているものの、有産階級は兵役を免れる仕組になっていた。そのため庶民の間に激しい抵抗が起こり、徴兵制反対や一揆をおこしたり、養子縁組をして合法的に免れたり、あるいは逃散者が続出するなどして、年々一万人ていどを徴兵できたにすぎなかった。

そこで、明治二二年一月徴兵令を大改正し、長男や官吏・免役料納付による免役を廃止し、弱体者のみに限り、学生も卒業後兵役に服することに改めた。それでも、この年全国で約三六万人の壮丁のうち、いろいろなでっちあげの理由をつけて免役になった者約二一万人（58％）、忌避逃散者三万五六六七人（10％）それと合法的な免役者を除き、現役徴

集は一万九千人にとどまっている。そして現役三年（3万7千人）のち四年の予備役（7万6千人）五年の後備役（9万5千人）に服することとしたが、これらを合わせても兵力は二一万人を数えるのみで、五年後の日清戦争では屯田兵等を合わせ二四万人しか動員できなかった。これは太平洋戦争開戦当時の一〇分の一である。給与は月給にして大将五〇〇円（平成4年米価換算500万円）、中佐一四六円、少尉二八円、一等軍曹六円四二銭（のちの軍曹）、二等兵卒九〇銭（米換9千円）という極端な格差があり、これも兵役を忌避する大きな理由であった。

明治6年徴兵令が発布された当時の北海道は、まだ開拓の緒もついていないため適用を除外された。すなわち徴兵逃れに北海道への移住者が増えれば、北海道の開拓も軌道に乗るだろうという目論見もあった。明治25年北海道へ移住した夏目漱石も徴兵のがれの一人である。入営中の兵役忌避も形となって表れ、逃亡者は全師団で明治30年707人、31年1090人を数えていた。

日清戦争によって軍備拡大の必要性を痛感した政府は陸軍六箇師団を増設することになり、明治二九年五月一五日札幌に第七師団司令部を置いたが、これを前提として二九年一月道央・道南に徴兵令を施行している。次いで三一年一月一日には北見国など道東・道北にも徴兵令が施かれ、そのため「徴兵のがれに北海道へ移住（転籍）する」という合法的な徴兵忌避の手段は行使できないことになった。反対に「寒い北海道で兵役に就くくらいなら」と、移住はしても本籍は内地に残し、暖かい内地で兵役に服しようという風潮が生まれた。永住の決意で移住しながら、何十年も本籍を内地に残していた事例が多いのは、この兵役も一因している。

その一方で、壮丁検査で甲種合格者が兵員定数を上回った場合は抽選で決め、外れた者（定員外甲種合格者）は一切の兵役を免除されて一般には「くじ逃れ」と称されていた。大正五年度についてみると、現役徴集定員12万5千人に対し甲種合格者は18万4549人であり「約5万人がクジのがれ」となっている。

のち太平洋戦争に入るや、丙種の第二国民兵まで徴集される情況のなかで、強健な体格の壮年者が地方（軍隊外を指す）で平穏に暮しているのを不思議に見られることもあったが「オレはクジのがれだ」といわれれば納得したものである。

第七師団司令部は三四年一〇月三〇日旭川に移設し、四〇年以降現役入営は歩兵に限り二年に短縮された。北見国の徴兵事務は三一年三月釧路に設置された釧路聯隊区司令部が行ない、入営先は第七師団の歩兵第二七聯隊が主であった。

兵役法

第一次大戦後大正一一年二月の海軍縮条約によって英・米・日の軍艦総トン数比は五・五・三に規制された。陸軍も世界的な軍備縮小の波に乗って同年七月に軍備制限計画を樹てたが、関東大震災による財政的窮乏も加わり一四年五月一日四個師団削減の止むなきに至った。これに代えて潜在兵力の充実をはかることになり、一五年七月一日全国に「青年訓練所」を設けたことは第31章(3)で述べたとおりである。

そして昭和二年第五二国会において徴兵令に代わり「兵役法」が成立した。その骨子は次表のように、現役入隊を二年に短縮（軍費縮減）した反面、定員外甲種合格者を丙種と同じ第二国民兵に編入し（クジのがれ制の廃止）有事の場合は四〇歳まで動員できることにして潜在兵力の充足をはかった。また青年訓練所卒業者の入営期間は一年六か月とし、一般壮丁より六か月短縮して訓練所入所を奨励したのである。

この兵役法により数え二一歳、すなわち満二〇歳を迎える年になると徴兵適齢期（今でいう成人）に達するわけだが、当時はこれを「丁年（ていねん）になった」と称して四月から五月にかけて壮丁検査を受け、合格して定員外にならなければ数え二二歳の一月に入営するのである。

男に生れた以上壮丁検査は免れなかったが、一種の体格診査であり、甲種合格は男子の誉れとする見方もあった。しかしそのころでも徴兵忌避の思潮はのこり、大正15年の全国壮丁適齢期数53万4355人中無断欠席2605人（0・49％）、故意の身体損傷や病気詐称で検挙されたもの320人、逃亡して捕えられたもの178人を数えている。つまり100人中の

甲種合格→現役2年　子備役5年4月 後備役10年	常備兵役
一乙合格→第一補充兵 二乙合格→第二補充兵 } 12年4月	補充兵
甲種後備役 乙種補充役 } をすぎた40歳までの者	第一国民兵
丙種合格者及び定員外甲種ならびに17歳から40歳までの者	第二国民兵
丁種、戊種及び41歳以上のもの	兵役免除

この改正により、旧徴兵令では兵役を免れていた定員外甲種合格者は第二国民兵と同様の兵役を課されることになった。

3人が徴兵拒否を形に表わしていたわけである。右の「故意の身体損傷・病気詐称」に該当すると思われるが、検査の直前に生醤油を二合ほど飲み200m位馳け足をすると一過性の重い症状を呈するといわれ、これを実行して徴兵を逃れたという人も存在した。戦時中は「おれはクジのがれだ」と言いつくろっていたが、戦後になり「おれは反戦主義者だった」とその事実を自慢げに明かしてくれたことである。

やがて満州事変に突入し、日華事変、太平洋戦争と戦火の拡大につれ兵役法を再三改定し、動員兵の増大をはかったが、丙種の第二国民兵まで召集するなど兵員の質の低下をまぬがれなかった。そして釧路聯隊区司令官名による〝赤紙(あかがみ)〟と称された上記のような赤字刷りの召集令状が年々増加したが、実際人選に当たるのは町村役場の兵事係であって「その機嫌を損ずると赤紙を差される」などと陰で〝鬼の兵事係〟と評される事例もあった。

戦争が絶望情況に達した昭和一九年に入るや徴兵年齢を満一九歳に引き下げ、さらに同一〇月には満一七歳、満一八歳の者も兵役に服することと改めて一一月一日に施行した。これにより大正一五年生れの者は二〇年一月（数え20歳。満18歳）、昭和二年生れの者は二〇年六月（数え19歳。満17歳）徴集による最後の兵役に服したのである。

こうした徴兵範囲の拡大により、現役から第二国民兵までの徴兵該当者（動員可能数）は、太平洋戦争開戦直前の一六年二月末で三九八万人（男子人口の一〇%）を数え、一七年の大動員令では二四〇万人が動員されたといわれている。そして再度の年齢繰下げにより、一九年一二月末には五三八万

〔昭和二年兵役法〕

召集令状

（氏名）〇〇　〇〇

右召集ヲ令セラル、依テ左記日時到着地ニ参集シ、此ノ令状ヲ以テ当該召集事務所ニ届出ヅベシ

人、終戦時の二〇年八月には七一九万人に達していたが、そのうち何百万人動員されていたかは詳かでない。

(2) 戦没者・遺族会

昭和一二年の日華事変いらいの戦死・戦病死者数は定かでなく、二五〇万人から三二〇万人までの間とされている。戦没者は戦中戦後とも市町村葬によって遇し、毎年慰霊祭を行なっているが、丸瀬布で町村葬が営まれたと認められる戦没者は次表の六二柱である。ただし、遺族の転出等により洩れている戦没者があるかもしれない。また転入してきた遺族については、その戦没者を慰霊祭に合祀している（各住所表示は現行地名とした）。遠軽村当時は、昭和六年一〇月一五日満州通遼で戦死した児玉良作上等兵の村葬を七年五月一五日白滝小学校で営んだのが最初で、丸瀬布青年団の正副団長らも会葬している〔秋葉粂吉日記〕。

招魂祭は町村長が祭司をしていたが、戦後政治と宗教は分離されたため、丸瀬布の場合実質的に村役場の管掌のもとで祭典委員会を設けて執行した。祭典委員長は旧郷軍分会長の市原群治が歴任したが、昭和二七年以降は町社会福祉協議会が招魂祭を司っている。慰霊祭は「お盆」の七月一五日としていた〔秋葉粂吉日記〕のを「慰霊祭は地域の慣習による月おくれお盆に」ということで二三年から八月一五日に改めた。しかし「お盆は来客等で忙しい」との意見により三四年からまた七月一五日に戻したが、三八年八月忠魂碑を丸瀬布神社境内に移した関係もあって四五年から春祭りと同じ五月二五日に執り行なっている。祭式は宵宮祭と本祭りを神式（神社・天理教会）と仏式（三寺院）で交互に行なっていたのが、四五年五月二五日からは本祭りのみとして神仏合同祭典を行ない、五〇年以降は神式で本祭りを行なっている。

死亡年月日	戦・病死場所	階級	戦・病死者	当時の住所	遺族	続柄	住所
昭12・9・12	上海	上等兵	石原　茂雄	天神町	ひで	茂雄の妻	北見市
13・11・2	遠軽町、村上病院	上等兵	安藤　孫一	中町	よしえ	妻	新町
14・8・20	ノモンハン		川崎　進	上武利	虎一	父	転出
8・28	ノモンハン	伍長	菅生　達雄	新町	尚道	兄の子	新町
9・13	満州ハルピン陸軍病院		平井　清治	金山	門治	弟	新町
15・11・19	満州東安省	軍曹	佐々木高志	新町	高雄	兄	新町
17・6・5	ミッドウェイ海戦	軍曹	千葉　友一	天神町	節子	兄の妻	新町
10・9	ラバウル	兵長	佐伯　鉄雄	上武利	民雄	弟	上武利
18・1・19	ガダルカナル三原山	伍長	後藤　熊市	新町	隆志	兄	新町
1・28	ガダルカナル	軍曹	佐藤　徳一	上武利	ハナ	妹	新町
5・25	アッツ島	軍曹	小泉　文博	東町			転出
7・28	札幌市	兵長	畑　忠光	金山	巌	兄	金山
10・18	中国河北省平山県万里	准尉	小谷　久夫	西町	和子	弟の妻	西町
19・2・6	南方方面	海整兵長	渡辺　定男	東町	ツタエ	母	転出
2・6	ボルネオ	海上曹	草野　又喜	上丸	新太郎	兄	金山

4・16	4・26	5・5	6・1	6・12	7・4	7・9	7・18	8・2	8・2	8・7	11・12	11・16	12・7	20・1・24	1・25	2・11
マニラ	ルソン島北西海上	沖縄	旭川市永山	南方海上		太平丸沈没	マリヤナ	マリヤナ	テニアン島	中国中部	ブーゲンビル島ブイン	中国湖南省衛陽県	サイパン島		鹿児島南方海上	マニラ
兵長	兵長	伍長		海二曹	上等兵	伍長	軍曹	海上水	海上整	上等兵		兵長	軍曹	軍曹	軍曹	曹長
須藤吉助	岡崎大三	秋葉徳一	井上武男	柴田龍夫	小林喜代美	片山定雄	畑中正美	宿谷東丸	岡坂繁	高橋恒男	小原寿政	石垣信行	小森哲夫	上野勇一	歯黒義郎	荒川吉六
上丸	西町	中町	上武利	中町	西町	上武利	東町	中町	上武利	東町	西町	金山	中町	金山	南丸	武利
ミツ子	岸江	佐々木剱王	勇	猛夫	竹乃	八重子	キク	義男	慶吾	トク	昭八	正義	和巳	信治	チヨノ	喜篤
妻	妻	養子	弟	兄	妻	妻	妹	兄	父	妻	弟	弟	弟	弟	妻	兄
上丸	転出	名古屋市	天神町	中町	転出	上武利	転出	西町	転出	転出	転出	北見市	新町	金山	水谷町	転出

2・22	ルソン島リザール州	兵長	小野寺義雄	西町		
2・24	ルソン島マニラ東	伍長	伊藤　勝	東町		
3・17	硫黄島	陸整兵	川口　利之	東町	清二	弟
?			木村　勝男	武利	ヨシノ	妻
4・24	比島クラークピナッポ山	海整曹	鈴木　一	金山	英克	兄の子
20・5・4	沖縄国吉	伍長	久保田　勇	上丸	登	兄
5・4	沖縄本島	兵長	大神田武司	上武利	弘芳	弟
5・4	沖縄呉座	伍長	山下　芳雄	東町	正	兄
5・6	沖縄運玉森	兵長	杉原　行敏	上武利	光太郎	弟
5・15	沖縄運玉森	兵長	福田　喜保	武利	重太郎	兄
5・20	沖縄運玉森	兵長	今田　清志	中町	六郎	弟
5・29	樺太愛朗岬	兵長	三浦　京市	西町	勝幸	弟
5・30	ヒリッピン・サマクレ島	兵長	高田　穣	上武利	謙蔵	弟
6・5	沖縄八重瀬岳	兵長	永井　弘	西町	てつよ	妹
6・10	ルソン島	伍長	小瀬　良雄	西町	浩太朗	兄
6・15	沖縄	伍長	高木　勇治	新町	関下　芳子	妹
6・17	トラック島	海上曹	松下　寛	中町	ハナ	母
					静勝	兄
					とみ	妻

旭川市	弟
転出	妻
東町	兄
金山	弟
新町	兄の子
天神町	兄
新町	弟
新町	弟
天神町	兄
新町	弟
武利	弟
西町	妹
新町	兄
転出	母
新町	兄
中町	妻

◇以下遺族が転入し招魂祭に合祀している戦没者。調べの行き届かなかったものが多い。

死亡年月日	戦・病死場所	階級	戦・病死者	当時の住所	遺族	続柄	住所
昭18・1・28		海上水	米田源之助	樺太	栄治	弟	上武利
6・20	沖縄与座	兵長	木村一	上武利	ハルヨ	母	上武利
6・20	沖縄与座	兵長	国井善之	天神町	つや子	妻	転出
?	沖縄		岡田実	元町			転出
6・20	沖縄新垣	伍長	米山清	天神町	忠	弟	北見市
7・1	ルソン島イサベラ州		高井和男	金山	金右衛門	父	転出
8・15	満州牡丹江	伍長	原田義明	中町	芝日出子	妹	中町
8・15	中国関東省汪清県	伍長	原田勉	東町	サダ	兄の妻	遠軽町
20・10・2	満州	伍長	作田義之	西町	常芳	弟	西町
?	（昭21 4 22作田と町葬）		槙国幸	天神町	国幸	兄の養子	水谷町
12・25	ソ連ニコライエフスク	上等兵	玉川光弘	上武利	省三	弟	新町
21・1・5	満州		新谷伴吉	中町	祇士	長男	新町
9・30	朝鮮平安南道	伍長	阿部留蔵	南丸	清	長男	札幌市
12・26	ソ連トロン病院	伍長	福田二郎	上武利	政則	弟	上武利

19・2・19	沖縄沖	一等兵	港　秀綱	美幌町	みさを	母	天神町
21・2・22	シベリア		稲葉　滝	砂川市	満	弟	上武利
	満州牡丹江	上等兵	小熊　喜一	上砂川町	俊徳	兄の子	新町
			小野　富雄	湧別町	忠	弟	元町
			石川巳代治	佐呂間町	平田ミサヲ	妹	新町
			近藤千代美	湧別町	大野　富枝	妹	水谷町
			山口　勇	遠軽町	豊	弟	天神町
			堀江　松雄	札幌市	春代	妻	新町
			佐藤福太郎	尾札部村	更二	子	東町

昭和二二年七月一五日の慰霊祭のあと柴田金一らの提唱により、招待された遺族をもって『丸瀬布村遺族会』を結成した。町内に在住する遺族で構成しているので会員数は一定していないが、招魂祭参列、旭川の護国神社参拝、道東大会参加、忠魂碑清掃（五月）などが主な事業で、平成五年現在四七名である。

◇遺族会会長　①昭22 7 15柴田金一。会計小森勘七。昭30　88名②昭32　小森勘七③昭39 8 小森和巳④昭48ごろ稲葉国儀⑤昭52 5 小熊清⑥昭57 5 小森和巳～現。▽会計（以前不詳）昭56平井門治～昭57 5 港和子～現。

(3) 在郷軍人会

在郷軍人の組織は、日露戦争のあと自主的な尚武団体として各地に結成をみ、この地方では予備兵・後備兵（明治36年当時423名）をもって明治四一年一一月三日湧別村在郷軍人団が組織された。国においても有事に備えるとともに自由主義思想を防ぐ意味も含め、同四三年一一月三日予備役から第二国民兵役までを会員とする帝国在郷軍人会を結成して陸軍省の指導監督下に置き、各師団管区ごとに連合支部、聯隊区ごとに支部、支庁・市ごとに聯合分会、町村・市の行政区ごとに分会を設けることにした。

四三年分村した上湧別村では、湧別村在郷軍人団から分れて同年一一月三日『上湧別分会』を結成して永山千嘉治陸軍少尉を分会長とし、帝国在郷軍人会釧路支部網走連合支部に加盟した。やがて奥地も拓け会員が増えたため大正三年一月兵村（現上湧別町）、遠軽（現遠軽町、丸瀬布町、白滝村）、生田原（現生田原町）の三支部を設けた。これにより丸瀬布は野上以西一円を区域とする『遠軽支部第三班（45名）』に含まれ、上瀬戸瀬の竹中与市上等兵が班長に選ばれた。次いで大正四年四月ごろ金山橋以西（丸瀬布・白滝）を分割して『白滝支部』を設け、白滝の岩城近蔵が支部長となり、同六年横田吉太郎に代っている。

大正八年四月遠軽村の分村にともなって同六月『遠軽分会』を設立、小野寺米治陸軍少尉（武利宮城副団体長。当時遠軽居住）が分会長に選ばれた。同時に白滝支部は二班に分れて『遠軽分会丸瀬布班』を設け、後藤貞次郎上等兵が班長になって、武利の秋葉長治工兵一等兵と山口与惣治が同行し遠軽へ「班旗」受領に行ったという。

次いで大正一一年一〇月一一日遠軽村は野上以西一円を分割して「丸瀬布村」を設けることになり、これは却下されたが、在郷軍人会は金山橋以西を分割し『遠軽西分会』を設立した。班は部落ごとに丸瀬布、武利と白滝六班の計八班

を置き、分会長は白滝の永山千嘉治少尉、班長は丸瀬布後藤貞二郎、武利藤本勝二である。金山橋以東（現金山の一部と上瀬戸瀬）は遠軽分会第六班と称した（班長①大3・1竹中与市②大11・1管野源七③安藤孫一～昭11・4第六班のうち現金山地区は丸瀬布分会に編入）。西分会長は大正一三年友田栄作（白滝）に代っているが…。

丸瀬布分会は昭和11年遠軽分会から分れたものです。私の記憶している限り遠軽分会長は小野寺米治さんから信太隆治さんに代わり、昭和9年の分村騒ぎ（第11章⑶参照）のときに分会も分れようということになり、11年に実現したもので、西分会から分れたというのは絶対間違いです〔枝松伝作＝大15除隊。昭51・7・1談〕。

私が除隊した（昭和3年）当時は遠軽分会の所属で小野寺米治さんが分会長だったと思う。そのあと信太隆治少尉で、吉村少尉等が指導者であった〔片山新太郎。昭51・3・26談〕。

しかし、前『遠軽町史』には「町勢要覧によると昭和十年四月現在本町には二分会（遠軽、遠軽西）があって二十六班に分れ、六百八十名の分会員を数えている。昭和十一年に西分会を丸瀬布、白滝の二分会に編成替えを行って三分会とし…」と見え、組織の上では丸瀬布各班は『西分会』に属していたが、大正13年ごろから現実的には『遠軽分会』に直結していたらしい。他の古老談でも「白滝の永山分会長」は知られているが「友田分会長」は記憶されていない。

西分会は昭和一一年四月一日『丸瀬布分会』『白滝分会』に二分割になり、丸瀬布分会は同二九日に発会式を行ない金山、丸瀬布（昭16東丸、中丸、西丸に分割）上丸瀬布、南丸瀬布、武利、上武利に班を設けていた。分会の事業は三大節（紀元、天長、明治）における遥拝式、入営・応召家族の慰問・援護、入隊・除隊の送迎、会員の互助などのほか青年団と共同で昭和七年九月一五日『忠魂碑』を建立、同一〇年一一月ごろ中町に『在郷軍人会館』（戦後青年会館に）を建設しているが、分会は二〇年八月敗戦により自然解散した。

▽丸瀬布分会長　①昭11・4・29中村善四郎獣医少尉。副長富田実・枝松伝作②昭12・7当時小松雄二陸軍少尉③昭13・5当時中村善四郎。副長枝松伝作・長尾軍治④昭15小松雄二⑤昭18・4市原群治。副長和田豊一・菊地文彦～〔北海道樺太年鑑。北海タ

イムス年鑑)。昭12 11 17「丸瀬布軍友会」が発会しているが「秋葉粂吉」内容は不明である。

戦後平和条約が発効して以降、各地で軍友会とか郷友会などが組織されたが、丸瀬布では結成されていない。昭和二八年に復活した軍人恩給の受給者は全国で二二〇万人が軍人恩給者連盟(軍恩連)を組織していたが、本町でも昭和四九年七月三〇日町内受給者全員二八名により公民館で北海道軍人恩給者連盟丸瀬布支部が結成された。支部長佐藤秀雄、副・大村均、総務小島京三、会計作田常芳という顔ぶれで、佐藤支部長は五八年九月に転出し大村均に代った。恩給額の適正化運動、会員の互助、社会奉仕活動などを行なっており、平成五年現在二三名である。

軍人恩給は戦務加算を含め一二年以上が該当し、一か月不足していても除外されている。昭和六年の満州事変以降軍務に服しながら恩給から除外されているのは旧軍人約四〇〇万人、旧軍属一六〇万人と推定されている。そのため恩給適用年限の引き下げ・一時恩給の支給・国民年金への軍歴年数の加算などを要求事項にかかげ、昭和五二年三月一八日栃木県那須で旧軍人軍属恩給欠格者連盟(軍恩欠連)が結成された。国会でも五五年一二月議員有志により、特別戦後未処遇者に関する議員連盟(桜内義雄会長)を組織し、相たずさえて陳情要請運動を展開した。

本町でもこれに呼応して五八年九月一六日六二名の会員により中町会館で同連盟丸瀬布支部を結成、支部長佐々木富男、副・青柳一郎、事務局長小原徳一郎、同次長杉本金一、会計工藤忠作を選出した。しかし恩給法の壁は厚く平成三年までに、軍歴三年以上に対し年数により一時金の支給、銀盃の交付などが行なわれたのみで、国民年金への軍歴加算等は見通しがついていない。佐々木支部長が平成三年六月に没したあと杉本金一に代わったが、このような推移から支部としての活動は休止状態になり平成六年三月一〇日解散(7名)して、残余金三万三千円は町社協に寄付した。

(4) 自衛隊

昭和二五年六月六日占領軍がレッドパージ（共産分子追放）を指令したが、その二〇日後の六月二五日朝鮮戦争が勃発した。占領軍の朝鮮出兵により、国内の治安維持を理由に占領軍は「警察予備隊」の編成を指令し、政府は八月一〇日警察予備隊令を公布し即日施行した。志願制・二年満期で、定員は七万五千人である。

文官を除く幹部にはすべて旧軍人が採用され実質的な旧陸軍の再編であるが、憲法に抵触するため「警察」の名称を冠しただけにすぎず、時の吉田首相は国会において「戦力なき軍隊」と答弁し、既成事実を承認させている。全国を四管区に分けて配置したが、その区域は戦争末期の旧四軍管区とほぼ同じで、札幌に第二管区総監部を置き、北海道と東北地方を管轄した。予備隊が発足するや遠軽町は町民大会を開くなどして誘致運動に取り組み、二六年一月これが決定をみるに至って、三月二日北部方面隊第二大隊が着任し、遠軽駐屯地となった。

同二七年平和条約が発効し連合軍は名目上引揚げることになったので、同七月一日海上警備隊を設け（アメリカ軍の一部はそのごも在留している）予備隊は同一〇月一五日保安隊に改編した。

二九年七月一日防衛庁を設置して、陸上・海上・航空自衛隊を置き「自衛のための侵略せざる軍隊」に成長した。機構はそのご数次の改編をみているが、平成五年現在陸上一三師団、海上五地方隊、航空八航空団を有し、自衛官の定数は陸上一八万人、海上四万六〇八五人、航空四万七五五六人に統合幕僚会議の自衛官を含め総計二七万三八〇一人である。陸上自衛隊は、旧陸軍の軍縮後平時における昭和五年の常備兵力一九万八〇〇人（朝日年鑑）をやや下回るが、兵器の発達により旧陸軍平時編成の三倍以上の戦力を有しているといわれる。

北海道は陸上第二（旭川）第五（帯広）第七（千歳）の三個師団を北部方面隊として札幌に北部方面総監部が置かれている。遠軽駐屯地は三七年一月第二師団（旭川）管下となり第二五普通科連隊（旧歩兵相当）など約八〇〇名が駐屯しているが、四九年九月一一日全隊員をもって『灯台会』を組織し本町の緑の園を含めた福祉施設や辺地小中学校の慰問活動を行なっている。なお自衛隊は国土防衛のほか災害救助出動や部外工事受託なども行なっているが、本町関係には音楽隊演奏会のほか次のとおり出動している。

▽昭40 10 10～42 5 29総合グラウンド整地工事（第二師団）昭40―40名。昭41―19名。昭42―22名。▽昭41 8 4（以下遠軽）行方不明者捜索30名。▽昭44 1　上武利雪崩遭難者捜索71名。▽昭45 5　南丸山火事消火439名。▽昭50 7　湧別川水難者捜索52名。▽昭56 8　上武利水害防護55名。

第45章　治　安

(1)　人身事故

殺傷事件

丸瀬布ではこれまで三件・三名の殺害事件が発生しているが、世上特筆されるような大きい殺傷事件はなく、犯罪統計上からみても〝平和なマチ〟であることが分かる。

昭和二四年から三八年ごろまでは町がもっとも繁栄をうたわれた期間で、紅灯街ではけんか沙汰が絶え間ないほどであったが、それがやや下り坂に向かった昭和三五年三月二九日別居中の夫（数え㉜）が妻に復縁を迫り応ぜられなかったことから、岩間橋の畔で夫が刃物によって無理心中をはかり同人が切腹して死亡するという事件があった。次いで三七年一〇月三〇日福島県から出稼ぎにきていた男性㉗が中町で、四二年六月一六日新町の男性㊽が同じく中町で殺害された。両者とも酔余のうえの事件といわれている。

越えて五一年五月九日大平道路クルミ沢の国有林内で遠軽町のホステス峰岸貞子㊹の変死体が発見された。捜査の結果内縁の夫㊹が五〇年一〇月九日夜、別れ話のもつれから現場で殺害したことを自供した。

町外であるが、当時大きく報道されたものに、上武利藤田敏光長男敏一㉗の「行方不明殺人事件」がある。四三年一〇月から行方不明となり殺人容疑でひそかに捜査していたところ、四四年七月に至り親しくしていた遠軽の中谷正一㊵が逮捕され、藤田からの借金の返済ができず四三年一〇月一九日上湧別町ヌポコマナイの山中で殺したことを自供した。

また四七年四月一〇日北見市屯田で本町新町の大江守㉒が、隣室の少年三人が酒を飲み未明まで騒いでいるので注意したところ、路上に連れ出され刺殺される事件も発生している。

死亡事故　労働災害等は断片的な資料であるが、これまで次のような災害死亡が知られている。

◇大正13 5　上丸の大山火事に出動中、武利の山本勝一が発病し5月13日死亡。

◇官行斫伐南湧別事業区　▽昭和3年度　造材中2名（4年1月21日1名。2月5日近江某）。▽5年度　貨車積込中2名。▽7年度　造材中1名。土場巻立中1名。▽8年度　藪出し中1名〔国有林事業報告〕。11年度以降不明。

◇昭9 5 18　武利宮城高台植民地で伐採作業中、中町73鶴屋飲食店小西源次郎㊷重傷、19日死亡。◇7月5日　南丸で列車にはねられ能瀬亀吉㊻重傷、11日死亡〔秋葉粂吉日記〕。

◇昭10 12 28午後4時ごろ武利五十一点沢で自家用材伐り出し中、武利48の石神亀三郎㊳。

◇昭14 7 28　天神町の林鉄鉄橋から誤って転落し東町の武田伝吉長男義則⑳〔同前日記〕。

◇昭16 7 17　南丸で列車にはねられ菅野源四郎㊻。

◇昭23 5 22午前1時30分ごろ酩酊して東町の駅構内を歩行中列車にひかれて東町170小尾仲三2男修㉒〔北海道新聞〕。

◇昭25 3 7午前11時ごろ丸瀬布川本流熊沢造材部で伐木作業中、瀬戸瀬の前中三郎㊷。

◇昭27 8 7　湯の沢で林鉄事故により中町88の伊豆田忠義㊼。

◇昭29 10 10午後1時ごろ奥武利林鉄濁川支線延長工事福井組現場で不発ダイナマイトが暴発し、上武利の吉田藤雄㉙が死亡。2人重傷。

◇昭30 1 24午前2時40分ごろ酩酊して中町の駅構内を歩行中列車にはねられ水谷町2の松村孫次郎㊻。

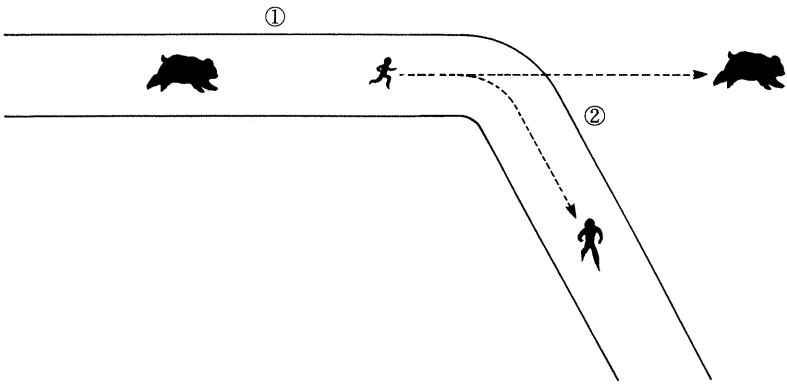
◇昭41 7 28朝、大平の畠山三蔵㊽行方不明に。

◇昭43 9 30午後9時13分東町の駅構内で下り急行列車にはねられ瀬戸瀬の伊藤久之助㊺位。林産業、遠軽町教育委員。

◇昭44 10 11午前7時ごろ武利101林班安田造材現場伐倒木の下になり武利の星清弘㊻。

◇昭47 7 20午前11時ごろ上武利の本流製品事業所で落木が頭部に当たり、上武利の中尾清次郎(54)。◇昭51 1 5午前9時ごろ新町274厚生病院の新築住宅で、厚生病院薬剤師田村和親(23)と母澄子(49)が死亡しているのを発見。設計・工事ミスによるガス中毒死。◇昭56 1 12午前10時ごろ五間峡28班の造材現場で伐倒木の下敷きになり、生田原町南区の花山幸治郎(54)。◇同3月13日午前9時ごろ上武利の高田由蔵(82)が自宅屋根の氷落し中氷とともに転落し死亡。◇昭57 11 15午前11時20分ごろ上丸261林班倉本造材で作業中、はじかれた木で胸を打ち上湧別村南兵村の石田一夫(51)。◇昭59 7 14　湯の沢の山火事に出動中、新町81の佐藤俊夫(55)が過労死。◇8月11日午前8時50分ごろ天神町の清水産業支柱工場で、皮剝機に右腕を巻き込まれ新町の曳地好子(51)。◇昭61 2 7午後4時20分ごろダンプの荷台と事台にはさまれ、金山の酪農業葛西優一(34)。◇昭61 11 19上武利林道をブルで除雪中、水谷町93後藤治が腹部を打撲し昭62 7 24死亡(48)。営林署職員。◇昭63 2 11午後11時30分ごろ、緑ヶ丘前田英一 2男八十志(22)（自衛官）が上富良野町の乗用車内で一酸化中毒死。◇同10月19日午後3時30分ごろ上丸266林班箱崎組造材現場で、伐倒木で胸を打ち佐呂間町若里の金子武夫(53)。◇平3 9 3午前9時55分ごろ湯の沢110林班で伐倒木が頭に当たり向遠軽の青野勝明(53)。◇平5 7 28午前8時ごろ金山66菅原おくら(86)がゴミ焼き中、合成繊維の着衣に引火して全身火傷を負い8月6日死亡。

『熊害』は、農作物や家畜の被害のほか、人間に対するものは次の二件である。大正一四年四月初旬金山水谷農場の川村シッツムアイヌ（通称熊吉）が前田の沢へ四一頭目の熊狩りに出かけ、穴から急に飛び出して来た熊と格闘になり右腕を折られるなど重傷を負った。気丈にもその熊は仕留めたものの旭川の病院で七月二日に数え四一歳で死亡した。昭和九年一〇月六日「小学校生徒が金八峠へ遠足に行き、熊に追はれて戻って来たさうだ」〔秋葉桑吉日記〕。越えて昭和二八年六月八日午前一〇時ごろ、伊奈牛で炭焼きをしていた立花哲治(41)が太い倒れ木をまたいで越えようとしたところ、その後ろに子熊二頭連れの雌熊が昼寝をしていて、互にびっくりし格闘になった。右顔を抉りとられるな



ど全身三三個所に傷を負ったが、ナタを振るって撃退し、二か月ほど入院して全治した。

道路などで熊に遭遇し追われても、走りながら危害を加えられることはないという。昭和19年の秋、武利の滝口正(17)が五間峡の路上で、30年秋に金山の城尾鉄蔵(62)が奥武利十三の沢入口付近の林鉄線路上で熊に追われ逃げ走ったが、何れもカーブを曲ったところで熊は一直線に藪の中へ飛び込んで走り去り、難をまぬがれている（図参照）。

なだれ遭難　昭和二〇年二月一〇日午後五時一〇分ごろ林内八号地に雪崩が発生し、山裾（現新町3番地）にあった佐藤盛（応召中）の家屋を押し潰して、留守家族四人のうち妻好(34)、長女信子(10)、父吉平(63)が死亡し、長男(1)だけが奇跡的に救助された。次いで同二四年二月二八日午後一〇時ごろ、現水谷町1番地渡瀬社宅裏山に雪崩が発生して社宅二棟三戸が倒壊、山下栄太郎の一〇男秀雄(6)、辻井倉吉長女で実家へ遊びにきていた高橋よしえ(22)の二人が死亡し、辻井の二男政則(6)が足を大火傷している。

昭和三一年は二月二九日から大雪となり、区内観測所は三月一〇日一六〇cmの積雪量を記録するが、同三日南丸高台の浦岩次郎住宅が崩壊した。幸い家人は無事だった。同四四年一月二七日滝上町から五人連れで上武利へ鹿狩りにきた高沢満夫(26)が、単独で鹿を追い夜になっても戻らないため、翌二八日足跡を

捜索したところ、十の沢で雪崩の中から遺体で発見された。

水　難

事故死のうちでは水難によるものが多く、町内にある地蔵尊の大半は水難者の供養に建立されたものである。開拓いらい昭和五〇年までの水難者は四五名を数え、うち二八名は中学生以下であるが、年代別にみると戦前三五年間の一九名に対し、戦後三〇年間で二六名である（以降入水一名と、ほか平成五年までの町外水難五名）。

ここで昭和四八年の全道水難死者をみると七八人で、人口一万人当り〇・一四人であるが、戦後における本町の年平均水難死者は一万人につき一・五人となり、異常な高率を示していたことがわかる。とくに四九年は町外事故を合せて四人の水難死亡者を数え、五〇年七月にも小学生が水死するなど水難が相次いだ。このため、越前町長を名誉実行委員長、因逸雄（自治連会長、社協会長、山脈理事長）を実行委員長とする町ぐるみ態勢により、五〇年八月二〇日（二十日盆）水谷橋下で遺族など約八〇〇人が参列し、開拓いらい四八名（町外三名を含む）の『水難物故者慰霊祭』と『水難無事故祈願祭』を執り行なった。この慰霊祭・祈願祭のあとは五二年に入水死亡が一件あったのみで、平成五年一〇月三一日現在まで町内における水難事故は発生していない。

交通事故

戦前は馬搬の事故死が数件発生しているようであるが、詳しいことは伝わっていない。分村後自動車の少なかった時代にも本町では時折り交通死亡事故が発生しているので、昭和三〇年代以降本腰をあげて交通安全運動に取り

水難物故者名

☆印は殉職者
⊙印は行方不明

水　難　者	数え年齢	住　所	水難年月日	事　故　現　場
佐藤　孝市	10	金　山	明44．8．31	金山湧別川
上野　政治	7	〃	大4．5．16	〃
☆佐藤　りせ	34	〃	5．22	金山渡船場
野口　高子	6	上武利	13．7．14	武利川神居滝
☆（流送夫）	30位	⊙不詳	13年ごろ	武利橋下
金子　光雄	12	元　町	昭2．6．12	天神丸瀬布川

荒川　徳枝	6	武利宮城	3．4．19	宮城武利川
菊池（少年、名不詳）		西　町	6年ごろ	西町丸瀬布川
西岡　光明	3	中　町	6．6．17	西町湧別川
☆福本　義市	15	白　滝	7．6．13	金山湧別川
小野　幸治	6	上　丸	9．5．12	オロピリカ川
米山　チエ	14	鉄道官舎	7．15	湧別川アバ
千葉　隆	2	新　町	8．25	自宅前池
曳地　達男	7	上武利	10．6．2	武利川神居滝
鈴木　淑子	5	東　町	12．1．26	東町湧別川
奥原（男子）	5	西　町	13年ごろ	西町　〃
大江　静枝	3	上　丸	16．7．31	上丸丸瀬布川
小川かつえ	22	南　丸	10．9	南丸湧別川
藤川　薫	17(女)	若咲内	9．15	武利川神居滝
遠藤　たけ	75	西　町	21．4．15	中町湧別川
三田　茂	3	水谷町	4．23	水谷丸瀬川（小川）
荒井　洋次	8	武　利	24．4．13	新町一古井戸
畑　実	13	金　山	8．11	金山湧別川
荒川　恒雄	5	武　利	27．8．5	武利武利川
高正　和夫	2	新町三	10．4	自宅水溜り
大円　清高	61	金山社宅	28．5	金山湧別川
☆高橋　忠三	20	福井組	5．13	武利川17㎞
☆更科　寅雄	41	伊奈牛社宅	9．26	伊奈牛川
多田とみ子	7	金　山	29．5．14	金山湧別川
田中　金六	29⊙	中　町	30．1．16	中町　〃
岡田みよ子	3	分　岐	6．3	分岐武利川
因　あさを	66	天神町	31．1．1	天神丸瀬布川
山岸猪之松	72⊙	野　上	32．3．22	中町湧別川
大津　洋子	2	中　町	33．5．22	中町側溝
中沢　実	9	東　町	34．5．24	中町湧別川
鈴木　(男)薫	3⊙	元　町	10．23	元町　〃
☆山口　弘	43	沙留元町	35．8．31	中町　〃
菅原善次郎	73	上　丸	40．5．17	オロピリカ川
佐藤　直美	3	西　町	5．29	西町湧別川
太田　義治	14	水谷町	44．6．1	東町　〃
小西　松枝	52	西　町	45．7．3	市街湧別川
清水　本	61(男)	東　町	49．4．10	〃
工藤　美代	45	中　町	4．16	東町　〃
岡坂　秀雄	54	天神町	8・16	新町　〃
二峰　秀人	7	緑ヶ丘	50．7．25	〃　〃
上田　ハル	73	西　町	52．2．5	中町湧別川投身
◇町内水難者	計46名（昭和50年まで45名）			
◇町民の町外水難死者	5名			
上田　道子	23	西　町	昭44．9．17	池田町十勝川
☆斎木徳次郎	52⊙	新　町	47．11．1	中川町天塩川
宇佐美忠太郎	52	水谷町	49．8．4	佐呂間湖
江渕　定夫	34	水谷町	52．8．25	野上湧別川
中川　(男)泉	56	西　町	平5．8．14	湧別浜防波堤

組んだ。これにより町民の交通安全に対する認識も高まり、昭和四〇年代から全道でも指折りの「交通安全の町」として知られるようになったが、それでも毎年一〇件前後の死傷事故が発生している。死亡を伴ったこれまでの事故は次のとおりである〔黒印は本町交通事故死の対象外。年齢は数え年〕。

◇昭17 2 5午前8時ごろ　東町の住友出張所前で、中町の市原群治2男賢吉(14)（小学6年）が貨物自動車にひかれ即死。

◇昭23 3 8　上丸オロピリカでトラックが橋から転落し、同乗の草野良一(13)（上丸、勝長男）が死亡、母の弥生(42)も重傷。▽4月26日午後4時30分ごろ　中町大通りで洋服仕立業鈴木勇3女芳子(10)が、オートバイの爆音に驚き奔走してきた荷馬車に轢かれて死亡。

◆昭28 9 28午後8時20分ごろ　瀬戸瀬救世橋踏切で小型トラックと下り列車が衝突、トラックに同乗していた南丸の小山田貞雄(45)が死亡、運転していた中町の鮮魚商高橋一二(39)も重傷。

◆昭29 1 21午後1時ごろ　武利中3年生塘輝行(16)がスキーで下校途中、救農砂利取場の砂利が崩れて下敷きになり病院へ搬送中死亡。▽12月29日　上丸で遠軽トラックの貨物車が崖に転落し、社名渕の大河原光元(27)が死亡、12人重軽傷。

◇昭33 12 28　中町三号線踏切で富美の入江知一(33)が馬そりもろとも下り列車にはねられ死亡。

◆昭35 7 28午前0時10分ごろ　上越で佐藤仁作(41)（日和商会専務）運転の乗用車が列車に衝突して死亡。同乗者(46)も重傷。

◇昭38 4 18　東町アポロ石油前で、谷口弘長男尚人(2)がバックしてきたトラックにひかれ死亡。◆12月8日午後6時10分ごろ　東町の堀良太長男浩規(19)が北見市公園町の歩道を通行中、酩酊運転の車にはねられ死亡。

◆39 6 19　東町の則包喜美子(30)が紋別市で乗用車ごと海へ転落し死亡。▽9月12日午後4時50分ごろ　西町の久常晴美2女千賀子(2)が、中町会社員(19)のオートバイにはねられ死亡。オートバイのブレーキ故障。

◇昭40 6 18午前7時40分ごろ　元町の近藤義弘長女洋美(9)（丸小4年）が登校中、学校前でダンプ車にひかれ死亡。

◆昭42 11 6午前11時ごろ　南丸の才郷花子(43)が馬止め渡線橋工事中、トラックから転落した丸太の下敷きになり厚生病院で死亡。

◆昭44 5 15午後6時ごろ　西町マルキ通りで、志賀軍一郎2男芳宏(9)（丸小4年）が丸太の下敷きになり、厚生病院で死亡。▽10月19日午後5時10分ごろ　金山の新海シカ(71)が自宅前の車道で免許停止中の乗用車にひかれ厚生病院で死亡。▼11月6日午後6時30分ごろ　西町、道東土木のライトバンが工事現場から帰る途中、若咲内で大型トラックと衝突し西町の小島スエ(54)、田中トモエ(41)が即死し、小林長一(55)、千田マサミ(38)が同日病院で死亡、ほか4人が重傷。

◇昭47 1 15午後8時42分　南丸の道道で中島の池田定市(58)（もと日通所長）がトラックにはねられ死亡。▼8月29日　上武利の米田実(32)（町農業委員）が、音江町の国道で路外転落し死亡。同乗の福本信秋も二週間の負傷。

◇昭48 9 17　武利校前の町道で、教員大和田勲長男吉弘(9)（武利小2年）が営林署のトラックにはねられ死亡。

◇昭50 7 9午後1時25分ごろ　南丸能瀬節治宅前国道で、遠軽町の岩沢新一(55)（昭25年当時丸瀬布駅勤務）の乗用車が大型ダンプと衝突して、岩沢と妻みつえ(58)が即死、みつえ父の白滝村畠山喜市(90)（昭26まで中町で木材業）が頭部に負傷。▽9月22日午前10時15分ごろ南丸旧神社前国道で網走市の大庭敏裕(27)（白滝出身）の乗用車が路外転落し、厚生病院で死亡。

◆昭53 8 4午後11時40分ごろ　根室市昭和町一の道道で、横断中だった東町の斎川悦夫(51)が乗用車にはねられて死亡。

◇昭57 10 5午後7時50分ごろ　旭川市の赤塚正信(46)の乗用車が金山橋の親柱に激突、厚生病院で死亡。この事故により丸瀬布の交通事故死0日数は「2568日」（当時全道一位）で振り出しへ戻った。▽12月11日午後7時45分ごろ　小金の水野光行(64)が国道で除雪中、大型トレーラーの丸太が荷崩れして下敷きになり、12日遠軽の病院で死亡。

◆昭58 1 26午後1時30分ごろ　若咲内の国道で緑ヶ丘渋谷進(53)（林協専務）の乗用車に無謀な追越しをした大型チップ車が衝突し渋谷が即死。▼6月19日午前3時10分ごろ　若咲内の国道を自転車で走行中の金山、多田勝(41)が札幌のハイヤーにはねられ死亡。▼10月6日午後11時ごろ　上渚滑奥東の国道で、東町、管野八郎(40)の乗用車が道路工事の5mの穴に転落即死、同乗の滝ノ上町の女性(38)が重傷。

◇昭59 4 15午前10時ごろ　南丸の菅野踏切で新町の津田庸一(54)（役場課長）の乗用車が下り列車と衝突して死亡。▼12月14日午前11時ごろ　生田原町清里の国道で、東町、西村績(51)（教委課長）の乗用車にはみ出しトラックが衝突し、脳挫傷の重

体（公傷退職）。

◆昭62 11 19午後6時10分ごろ　若咲内の町界近くで水谷町木村秀樹(19)の乗用車がスリップしてトラックに衝突し遠軽の病院で死亡。

◆昭63 8 8午後8時30分ごろ　安国水穂の国道で新町、西村栄(58)（営林署）の乗用車に無免許少年(18)の乗用車が衝突、西村は10日死亡。

◇平1 7 31午後3時ごろ　南丸の国道清水坂で、白滝村日下博忠(64)の乗用車がスリップして大型トレーラーに衝突し死亡。交通事故死0日数は59年4月らい1933日を数え、2千日達成を目前にして白紙に。

◆平4 8 25午後11時55分ごろ　若咲内の町界付近の国道で、東町大林和宏(19)（管野組）の乗用車が雨道でスリップし道路脇の支柱に激突して死亡。

◆平5 4 25午後1時50分ごろ　瀬戸瀬の中央道路殉難者慰霊碑前の国道で、遠軽町十亀繁の乗用車が対向車線にはみ出して新町小谷典子(34)の軽乗用車に衝突、小谷の長女音絵(9)（丸小3年）が死亡、典子重体、2女詩織(7)、3女梨純(5)が軽傷。十亀（のち死亡）と妻サワ(73)も重傷を負った。▼5月5日午後2時50分ごろ　南丸の旧能瀬宅前の国道で（死者はなかったが）遠軽町、折館俊弥(59)の乗用車が対向車線にはみ出して三重衝突、三台で五人重傷、四人が軽傷を負っている。

(2) 警　察

遠軽警察署　遠軽地区における警察は、明治二五年湧別に巡査派出所が設けられたのが最初である。しかし当時の湧別浜はわずか一二戸ほどの集落だったから「明治二十五年鮭鱒取締トシテ湧別浜藤野漁場番屋ノ一部ヲ借受ケ巡査派出所ヲ設ケ巡査佐川子之吉紋別ヨリ来リ其ノ任ニ膺ル…」〔湧別兵村誌　大10〕とあるように、密漁取

締りが目的で季節的に駐在していたようだが、三四年八月一五日湧別警察分署が置かれた。次いで四〇年九月一六日遠軽巡査駐在所が設けられ、大正四年四月一日巡査部長派出所に昇格している。

大正一五年六月五日遠軽警察署が設けられ、戦後の昭和二三年三月七日国警と自治警に分離したことによって遠軽署は国家地方警察遠軽地区警察署と遠軽町警察署に分かれ、丸瀬布町などは国警の管轄下に入った。しかし遠軽町警は町の財政負担の関係上二七年五月一日遠軽地区警に統合し、そのご全国的にもいろいろ不便な問題が生ずることもあったため二九年七月一日国警と自治体警は合併し、遠軽も北海道警察北見方面遠軽警察署に一本化され現在に至っている。

駐在所・派出所

大正六年四月一日丸瀬布巡査駐在所が設置され、駐在巡査は白滝駐在を兼ねて宮下周一が発令された。駐在所は岩井農場主岩井藤三郎が五〇円を寄付して現西町75番地道路向い（堤防用地）に仮庁舎を建て、同一一月一五日に開庁したが、大正一二年五月現西町82に新庁舎（大通り向き）が完成し移転した。駐在巡査は詳かでないが大正期丸茂福太郎、昭和に入り渡辺静男、昭和一三年ごろ松井剱市、一七年ごろ島田寅次郎らが知られている。

戦争末期になると伊奈牛鉱山が拡張され、木材も増伐を要求されて労働人口が急増したため、一九年四月一日『丸瀬布巡査部長派出所』が設けられ、水谷町2番地の渡瀬社宅を仮庁舎とした。巡査部長には島田が昇任し、巡査一名と定員は二名になった。庁舎は二一年渡瀬鉄男が東町番外地の現位置に新築し、二四年村に寄付している。そのご昭和三八年道費をもって建替え一一月二八日完成、さらに五九年一一月二一日現庁舎の新築落成を見ている。また旧駐在所は巡査住宅に当てられていたが、三二年九月中町の青年会館跡へ町費で巡査住宅を新築し、これも老朽したため五六年以降は東町の町有住宅を当てていた。

巡査部長派出所は四三年度から『丸瀬布警察官派出所』と改称したが、その間四〇年一一月一四日交通安全協会支部

がパトロールカー（警邏用自動車）を購入し派出所に配備した。北見方面本部管内の派出所では初のパトカーであり、五〇年一二月以降はミニ・パトカーを道費で更新している。五七年度からさらに『警察官駐在所』に改め、人口減少と犯罪・事件減少により六二年四月一日谷出邦夫巡査が転出したあと、駐在警察官は巡査部長一名となった。

◇歴代駐在巡査部長　①昭19 4 1島田寅次郎②22 6 5大塚振作③23 4 1鹿田清一（のち署長）④24 3 5三宮秀義（25年4月当時は部長代行・佐藤末信巡査）⑤25 6 30高橋源五郎⑥27 4 1石川克巳⑦28 11 1山口正樹（退職し町役場へ）⑧29 2 28石原幸橘⑨32 8 20脇坂渡⑩38 8 1後藤等⑪40 4 1村谷国雄⑫43 10 1松本正巳⑬45 3 31小池常宝⑭46 5 13久住泰⑮49 8 10大竹忠男⑯52 8 15高石憲吾⑰57 4 1及川達良⑱63 10 1吉田功基～⑲平6 4 1（警部補）佐々木悟～現

(3) 防犯団体

戦後、新しい警察機構がスタートしたが、道などの指導方針により民主警察の在り方を住民に認識を深めるとともに警察に対する協力機関として、市町村を単位とした『民警懇談会』が設置された。丸瀬布村でもこれにしたがって昭和二三年一〇月一日民警委員一七名を委嘱し、同一六日常楽寺で初会合を開き鈴木源太郎（村議長）を委員長に選出しているが、のちの防犯協会とのつながりは明らかでない。

その後、民警懇談会は官選的な構成のため民主警察に対し住民の意志を反映させる存在にはそぐわない、という意向が生まれたものと思われる。新たに住民の意志に任せた防犯協会を警察署単位に設置することになった。これにより堀村長はじめ約五〇名が会員となって、二五年一二月一五日『遠軽地区防犯協会丸瀬布支部』を設立し、鈴木源太郎（村議長）を支部長に選んでいる。そのころからの一〇余年は本町経済の最盛期で、労務者に混じって暴力団構成員も入り

込み、暴行傷害・脅迫・美人局（つつもたせ）・まがい品の押し売り・誰しもが有する弱点につけこんでの恐喝とか、強盗・窃盗・放火事件など、話のタネにものぼらないほど相次いで発生していた。

発足当初の支部は、警察との意志疎通、情報交換、捜査協力（夜間捜査の食糧負担）などを主な事業としていたが、各種犯罪の増加に対処するため、組織を強化し自主防犯体制を確立することになった。三〇年一一月九日役場で開かれた組織強化総会には、そうした世相だけに住民の関心も高まり、空前絶後の七〇人という出席を数えた。そして、地区ごとの防犯体制（理事制・会費制）を確立して町内全戸に「防犯手帳」を配布し、警察への協力と合わせ、それ以降定期的な防犯診断、祭典とか歳末などの補導・警戒、防犯灯（街灯）の設置促進などを行なうことになったのである。さらに三六年五月町内三三戸に「防犯連絡所」を設け、四〇年ごろ「警察連絡所」に改めたが、電話が普及したので四五年度に門灯を兼ねた「防犯連絡所」の標示灯二〇灯を設置した。

昭和三六年四月二五日上武利地区一円（一三二戸）を区域として『丸瀬布支部上武利分会』を設置し、分会長に野村春太郎、副に稲葉国儀、書記に江尾裕吾を選任した。しかし四〇年一〇月支部の組織が編成替されたことにより、その機能は支部に統合した。

これと相俟って警察の暴力団取り締まりも強化され、三五年ごろを過ぎるといわゆる岩戸景気の波及により経済が活況を呈したこともあって、各種事犯は急速に減少した。しかしその一面では会費の集金もおろそかにしていたこともあって町民の防犯意識は薄らぎ、支部総会は即理事会という状態がつづいた。他方では自治体首長は積極的に防犯事業に参画すべきであるという行政指導が示されたのに加え、丸瀬布では四二年度から自治会制度をスタートさせ、その中に防犯部を設けることが決定されていた。

そのため町民を会員とした組織を再編成する必要が生じ、町長が関係各団体や事業主を招集して四一年一〇月一一日

に再発足総会を開き、賛同する団体・事業所・個人を会員（会費制）とすることに改め、また一般町民を（協力会員とみなし）代表して町長は「防犯協会支部協力会長」に就任、理事は会員の中から選任している。

その後は前述の事業に加えて『やまなみ』紙や駐在所発行の『武利岳』紙・協会発行の『がんぼう』紙による啓発、防犯スポーツ大会（既定大会への助成）、防犯看板の設置、防犯標示灯一三灯の増設（五〇年度）などを行なっている。遠軽署管内の非行や犯罪は一進一退をたどっているものの、本町は犯罪や少年非行も数えるだけの〝平和なマチ〟（第42章(6)参照）で推移していることから、防犯標示灯などもほとんど忘れられたような存在になっている。

会員は平成五年現在四四個人団体で、事務局は役場総務課が担当している。

▽歴代支部長　①昭25 12 15鈴木源太郎②27 5丸山弥七③30 11 9白鳥好宝④32 2 1 長尾芳五郎⑤34 1 31川崎義美⑥38 8 29安田徳一⑦53 7 24後藤貞一～現

▽副支部長　（以前不詳）昭30 11市原群治～32 2川崎義美～34 1畑寅之助～38 8仲屋武兵～41 10後藤貞一～53 7渡瀬守～現

▽副支部長　昭41 10 11（2人制）管野守～53 7今村猛夫～56 4飯野春吉～58 4吉田重四郎～61 8後藤和雄～63 7杉沢正彦～平2 7元氏孝照～4 5斎藤義一～現

遠軽警察署管内犯罪発生状況

区分	刑法犯			うち窃盗		
年別	7町村	丸瀬布	比率	7町村	丸瀬布	比率
	件	件	%	件	件	%
昭61	548	12	2.2	462	9	1.9
62	469	18	3.8	436	18	4.1
63	500	14	2.8	463	13	2.8
平1	357	12	3.4	333	11	3.3
2	250	6	2.4	234	6	2.6
3	270	17	6.3	262	16	6.1
4	274	9	3.3	258	9	3.5
5	261	5	1.9	227	5	2.2

平2国調人口7町村48,039人。丸瀬布2,634人（5.5%）

第46章　消　防

(1)　丸瀬布消防組

大正六年五月二三日白滝に大山火事が発生し、全焼家屋二二七戸、焼死三名、重軽傷二五名という惨状を招いた〔道庁保安課まとめ＝大667北海タイムス〕。これが契機となって大正七年五月公設白滝消防組（下村正一郎組頭）が設置され、上湧別村は翌八年二月二八日の村会でこの設置を議決している。

◇北海道庁令第七十二号　大正七年五月三十一日〔殖民公報第百三号〕
北見国紋別郡上湧別村生田原消防組ノ次ニ同村白滝消防組ヲ左ノ通追加ス
▽組名　白滝消防組▽編成区域　丸瀬布金山橋以南
▽人員　組頭一、小頭三、消防手二六

◇昭和3年5月17日　昼食後休んで居ると丸瀬布が火事だ（南丸、鈴木惣三郎宅）。稲毛惣一君と辻本勝義君と（武利から）急いで行く。汽車の汽笛が盛んに鳴る。もう、少し下火だ。白滝消防組も来て居る。僕等も一生懸命に消火した。その中雨がうんと降って来たので止む〔秋葉桑吉日記〕。

というように、丸瀬布もその区域に含まれていた。しかし白滝からは一八kmも隔てており、一旦火災が発生すると全焼を免れない状態にあって、住民の間から消防施設の設置を望む声が高まり、昭和二年丸瀬布選出の菊地勤村議は次の建

議書を遠軽村会に提出した。

この建議案が採決されたことにより、村は昭和三年五月二日の村会に「丸瀬布消防組設置ノ件」を提出、議決を経て道庁に申請し同九月四日認可になって、初代組頭に菊地勤が道庁警察部から任命されている〔菊地勤履歴〕。消防組は丸瀬布市街地の住民で編成し、人員は組頭一名、小頭三名、消防手三六名に腕用ポンプ一台という陣容で、消防番屋は現西町45（佐藤勇宅）に置かれた（この腕用ポンプは神居滝に放置されていたのを昭和54年郷土史研究会が収納し、いこいの森に展示されている）。

ところで『秋葉桑吉日記』には「昭和三年一月一二日丸瀬布消防組出初式」と見え、前述五月一七日の火事には「白滝消防組も来ている」と記述していることから、丸瀬布消防組が主力だったことが窺われる。すなわち昭和二年一一月に私設消防組を編成したので設置（寄付）の建議を提出し、現に消防活動を行なっていたことになる。

昭和七年住友鴻之舞鉱業所からガソリンポンプ車一台が寄付されたのを機会に、現中町93（竹田電器店の所）に四一坪の消防番屋を新築した。火の見櫓（半鐘）は現東町154（神田昭一の所）と現中町62（高橋組の所）元町1（小野忠の所）に建てられた。次いで一一年七月一六日水谷政治郎からフォード製消防車一台（二五七六円四〇銭）が寄付された。消防車二台と腕用一台で遠軽消防組に匹敵する消防力となり、フォードは三六年一月まで二五年間にわたり活躍することになる。

建　議〔村会議決書〕

遠軽村丸瀬布市街地ニ丸瀬布消防組設置ヲ望ム。

理　由

石北線一部ノ開通ニ依リ戸口増頻シ現在三百戸ニ喃々トス。諸般ノ施設稍ヤ整ヒタルモ人命財産ヲ保護スベキ消防ノ設備全タカラズ、此ノ際ヒ関係部落丸瀬布、上丸瀬布、武利、金山附近ノ四部落ヲ一区域ト定メテ新設サレンコトヲ望ム。

尚、差当リ必要トスル器具器械ハ関係部落ニ於テ寄付セントス。

右建議ス

昭和二年十一月二日

菊池　勤

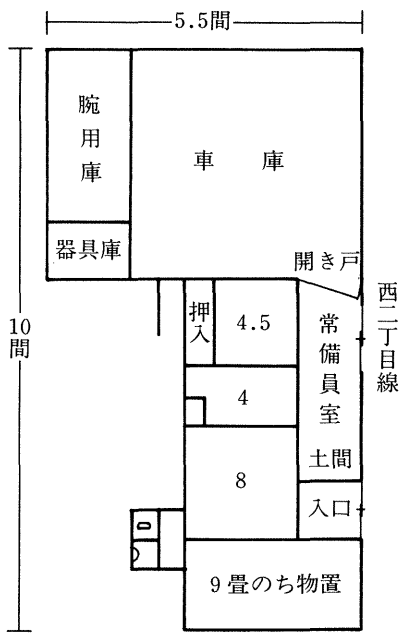
賛成者　後藤　憲徳

同　　佐竹宗五郎

◇歴代組頭　①昭3 9 4菊地勤（郵便局長）②昭6 7谷口友治（商店）③昭8 4市原群治（雑貨店）④昭9 10畑中兼松（運送業）⑤昭12 12橋崎亮一（料飲業）～昭14 3 31

昭和一二年四月二日防空法を公布、同一〇月一日施行された。これを実施する機構として道庁は防護団編成要領を全道に通達し、市町村を単位とする防護団の結成促進を図った。団員は在郷軍人や消防組員を除いた教員や一般住民をもって組織し、同一〇月二六日道内主要都市で一斉に第一回防空演習が行われた〔北海タイムス年鑑　昭14〕。前『遠軽町史』には「昭和一三年に防護団が設けられ春秋二回の定期防空演習が行われ」と見え、また「昭和十三年十月一日遠軽防護団丸瀬布分団灯火管制係長ヲ命ス　内閣」という辞令写〔榊興相履歴書〕があり、この時点で遠軽防護団（団長は町長）が組織されたことは確かながら、わずか一年半の存在であり、分団長とかその他のことは不明である。

旧郵便局前（現竹田電器）の消防団本部



(2) 警防団

前節により警察署長揮下の消防組と町村長が団長の防護団が併立していたが、指揮命令系統の交錯や使命業務が重複している面もあって紛議を生ずるおそれがあり、国防上好ましくないため、昭和一四年四月一日警防団令（勅令）を施行して両団を統合した。これにより警防団は「防空並ニ水火消防其他警防ノ完璧ヲ期ス」〔遠軽町会議決書〕ことを任務とされたのである。

遠軽町は一四年三月二五日の町会で「警防団設置ノ件」を可決して、第一（遠軽123名）、第二（瀬戸瀬50名）第三（丸瀬布。分団長1、班長6、警防員63。計70名）第四（白滝60名）の四分団を置き、四月一日施行している〔町会議決書〕。団長は後藤憲徳（菊地みよ志父）が就任、警防員は一般に「団員」と呼ばれていた。

同一四年六月、現西町82にあった巡査駐在所に七〇〇円で四坪七合五勺の防空監視隊監視哨を併設した。監視隊の機構とか哨長などは詳かでないが上記のような道庁辞令があり、戦争末期には男子の不足から女子挺身隊員も含めて、日夜対空監視を行なっていたのである。

一七年四月一八日（東京初空襲の日）丸瀬布では初めての警戒警報が発令され〔秋葉粂吉日記〕以降しばしば空襲警報など発令されたが、二〇年七月一四日奥武利に爆弾一発が投下されたほか、幸い空襲には見舞われていない。

当時、人心に与える影響を懸念して報道管制された「湧別浜機雷暴発事件」がある。昭和一七年湧別ポント浜に国籍不明の機雷が二発漂着した。遠軽警察署長千葉豊は警防団員

福本　信秋
十一番丸瀬布防空監視哨
副哨長ヲ命ス
昭和十六年十二月六日
北海道庁

を招集し、後学のため青年団員など一般見学者を募って五月二六日爆破することになり、午前一一時四〇分綱で機雷を移動しようとしたところ暴発し千葉署長以下一〇六名が即死し、一二六名が重軽傷という大惨事を招いた。重傷者のうち六名は間もなく死亡し、死者は一一二名を数えている。警防団員四三名には本道初の戦時災害保護法が適用され、道庁と下湧別村から一人当たり三〇〇～五〇〇円の見舞金が贈られたが、三三年を経た昭和五〇年四月に至って、漸く「殉職」として認められ、戦没者遺族等援護法を改正して一人七万円の補償金と遺族年金三六万円が支給されることになった〔北海道新聞昭50 4 16〕。

この事故により丸瀬布の第三分団では松田守（松乃家）と山内武雄（魚店）の二人が殉職し、公務出張中だった官行山頭の平池芳吉が殉難、同行の遠軽営林区署長安藤勇兵も重傷を負っている。

◇歴代分団長（消防組長より通算）⑥昭14 4 1宮武弥八（雑貨店）⑦昭16 4高薄正（乗合自動車業。6月転出）⑧昭16 6名和富蔵（商店）⑨昭20 5丸山弥七（木材業）～昭21 7 31

町村別死傷者数

町村別	即死者	重軽傷
下湧別村	82	107
上湧別村	8	4
遠軽町	13	12
佐呂間町	1	0
留辺蘂町	0	1
紋別町	1	2
滝上町	1	0
計	106	126

〔北海道年鑑〕

官・民別死傷者数

区分	即死	重傷	軽傷
警察官	6	1	1
警防団員	43	23	24
一般見学者	57	39	37
計	106	63	62

〔北海道警察史〕

重軽傷者数は資料により異同がある。

(3) 丸瀬布消防団

消防団の設置

昭和二〇年八月一五日の敗戦により警防団は当然廃止される運命にあったが、新消防機構ができるまで遠軽消防団と仮称して存続されることになり、消防・警護の二部制だった遠軽の第一分団は、二一年三月八日の遠軽警察署長指示（道庁通達）により四月一日から庶務・消防・救護の三部に改めて運営している。二一年八月一日丸瀬布分村にともない、第三分団は遠軽から分離して仮に「丸瀬布消防団」と称し、三部を設けてスタートした。幹部人事は団長丸山弥七、副団長後藤貞一、庶務部長中島治、消防部長島影三郎、救護部長小玉孝雄が一一月一日付で道庁から認可されている。二二年七月一〇日消防令が公布されたので、村は七月一二日の村議会で丸瀬布消防団設置条例を制定し、同七月二〇日『丸瀬布消防団』として正式に発足した。定員は団長一、副団長一、部長三、班長七、団員七〇、計八二名である。次いで、暫定的な消防令に代って二三年三月七日消防組織法が施行され、消防機構は初めて警察署長の指揮下から分離し、自治体の系統下に入った。丸瀬布では消防本部のなかに消防団を置き、広域組合設置に至るまで町村長が消防長（本部長）を兼任した。

施設・機構の充実

昭和二五年八月からマルキ通り側溝を新たに構築して火防用水路兼用とし、一一月にニッサン消防車を購入して消防車は三台に増強した。

二八年一月二六日団条例を全文改正し、名称を『丸瀬布村消防団』、定員一二〇名、庶務、消防、防火の三部制に改め、常備消防係一名（山下庸一）を配置している。翌二九年役場に隣接してブロック構造二階建延一〇四坪の消防本部を建築、一〇月三日に落成し、常備を二名に増員（昭29 2 山口正樹）した。二階には広間・和室・調理室などを設け

「消防会館」とした。これは中町の青年会館が老朽し、公民館建設が要望されていたため、各種集会とか結婚祝賀会などの場として設けたものである。会館は三七年一一月町公民館を建築したさい消防事務室の増築と合わせ、会館と公民館と接続して「公民館和室」とし、さらに中央公民館の新築に伴ない、五八年一〇月からは「中町会館和室」と改められることになる。

機材は二八年から三七年まで可搬型（持ち運びできる）動力ポンプ五台を購入、これは主に山火事消火に役立てられた。三六年一月一七日トヨタ製大型消防車を導入し、フォード車を廃車とした。

三四年七月一日火災予防組合を団に統合して「予防部」を設け、三八年一一月三〇日に定員二五名の「上武利分団」を設置し、営林署のジープ型小型消防車と可搬ポンプ一台を配置した。三八年一〇月一日北見鉱山消防団の解散に伴ない、同団の消防車一台が寄付され、次いで四〇年一〇月二〇日遠軽信金がトヨタ製タンク消防車を寄付、その間一台を廃車したものの分団の小型車と合わせると消防車は五台を数え、町の規模からみるとほぼ充足した状態に至り、四六年一〇月からの広域消防に移行することになる。

◇歴代団長（消防組長より通算）⑨昭21 8 1丸山弥七⑩昭32 10 6後藤貞一～46 10 1広域消防へ▽副団長　昭21 8後藤貞一～昭32 10 中島治～昭37 12 斎藤義一～。▽上武利分団長　昭38 11 1渡部栄～▽庶務部長　昭21 8 中島治～昭26 5 会津政人～。▽消防部長　昭21 8 島影三郎～昭23 青木由之～昭29 5 東徳蔵～昭39 福本信秋～昭47 3。▽救護部長　昭21 8 小玉孝雄～昭26 5 中島治▽昭28 1 防火部長～昭32 10 斎藤義一～昭37 福本信秋～昭39 柴田猛夫～昭47 3。▽予防部長　昭34 7 鳥山政太郎～昭46 4 14没、昭47 3 廃部。

私設消防団

昭和七年七月住友鴻之舞鉱業所丸瀬布出張所が開設されたが、同八年一二月一二日『鴻之舞鉱山丸瀬布消防隊』が設置された。

消防隊設立記念写真には、高山隣太郎出張所長兼隊長（昭8.11着任）、丸瀬布消防組3代組頭市原群治（昭84～昭99）と初代組頭菊地勤（昭39～昭66）が見え、背景は住友・大山神社の例祭（12月12日）であることが窺われるので、8年12月12日の設立とみなされる。

定員は三四名だったといわれ、住友用地であった現東町147（管野組タイヤ部の所）に喞筒格納庫を設け、腕用ポンプ一台を配備した〔小泉好二談〕。

昭和一四年四月一日『鴻之舞鉱業所丸瀬布分団』となったが、国防に関する指揮系統は遠軽警防団長に属し、通称『住友分団』と呼ばれていて、丸瀬布分団の支団のように位置づけされていたらしい。隊長～分団長は高山隣太郎所長が歴任していたが、二〇年八月の敗戦にともない事実上解散した。

昭和一八年四月丸瀬布営林作業所は、山火事消防を主目的として腕用ポンプ一台により「丸瀬布官行消防隊」を組織した。隊員は四〇名で和田豊一が隊長に任命され、二一年八月一日以降は「官行消防団」と称している。二二年一〇月一日「丸瀬布営林署消防団」に改めて山内金蔵が団長に発令され、山火事が多発していたので可搬式動力ポンプを漸次五台に増強した。戦後の混乱期は、山火事というと一般住民、営林署員を問わず手当など度外視して出動していた（出動人員に応じ後日森林愛組に報償金が交付された）。しかし世情が安定してくると出動したさいの超過勤務手当支給が問題化し、三二年三月末解団した。

昭和二三年四月一日鴻之舞から伊奈牛鉱山が分離したのに伴ない、山火事の多発と家屋火災に備えて三〇人編成による「伊奈牛鉱山消防団」が組織された。団長は歴代の鉱山長代理者が併任し、三四年四月当時の装備は消防ポンプ車一台、ガソリンポンプ二台、可搬式ポンプ一台（山火事用）を有している。団名は二五年三月一日「北見鉱業所消防団」三〇年九月一日「北見鉱山消防団」と改まり、三八年一〇月一日閉山により解団し、消防車は町消防団に贈与した。

(4)　遠軽地区広域消防

機　構　昭和四六年一〇月一日　消防（人命救護・火災の警防消火・災害防止）機動力の向上にともない広域消防体制を確立させるため、七か町村からなる『遠軽地区消防組合』を設立した。

組合の機構は次ページ図のとおりで、遠軽に消防本部と消防署を設立し、各町村の消防団と消防署がその指揮下に置かれている。役場消防係三名は消防支署へ移管され、定員は七名とした。組合の共同経費と各町村消防団・消防支署に要する経費は、それぞれの町村が分担し組合へ納付する仕組みである。

丸瀬布町消防団は一分団（上武利）四部制（庶務、消防、防火、予防）定員は一二〇名だったのを、四七年四月一日に全面改定して二分団（丸瀬布、上武利）四部制（庶務、第一～三消防部）とし、署と団の人員配置（丸瀬布関係）は次のようになった。

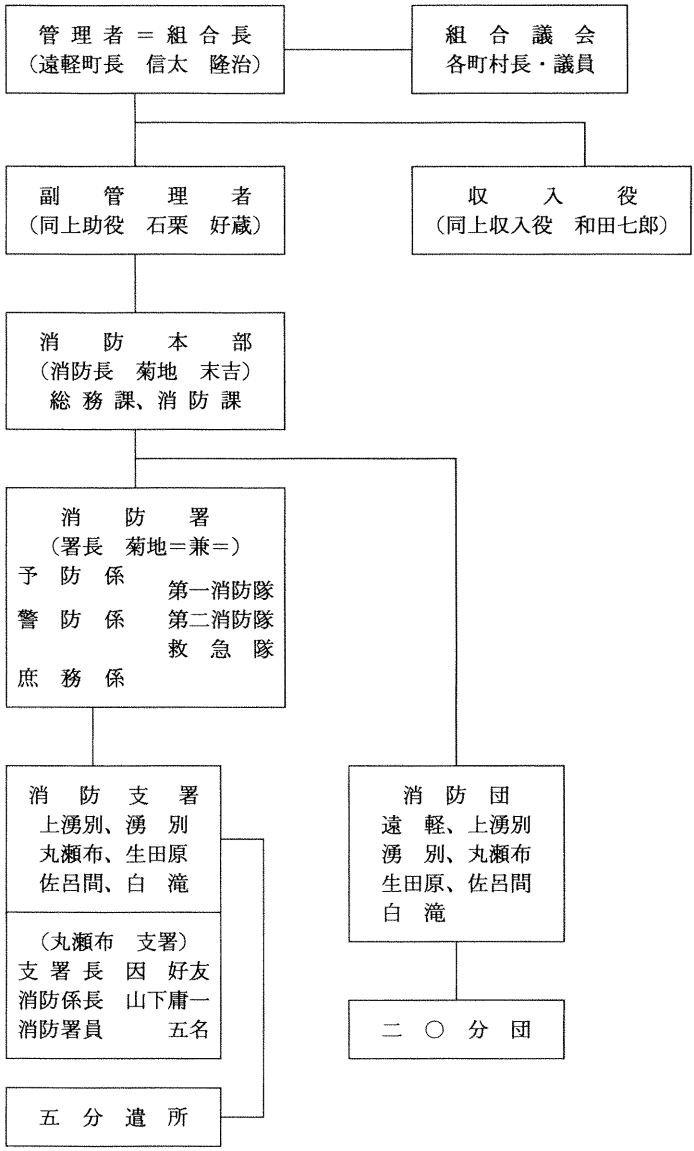
▽消防署＝司令長・署長、司令・支署長1、司令補・係長1、士長0、副士長0、消防士5。計7名

▽消防団＝団長1、副団長1、分団長2、部長4、班長10、団員59。計77名

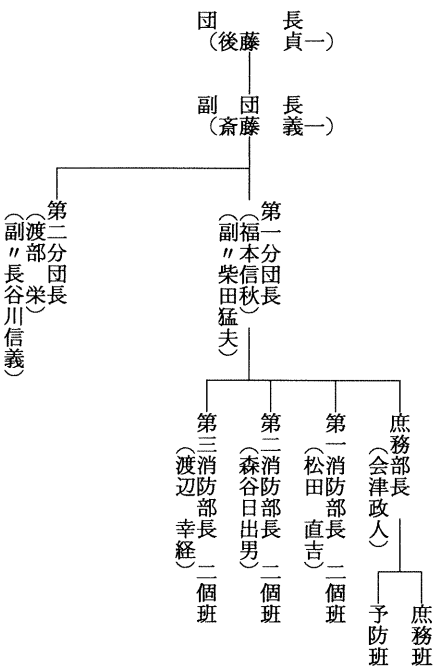
定員は一〇〇名に減員したが現員は七七名にとどまっていたため、四九年三月一日八〇名に、平成元年四月一日七〇名に減員した。昭和五九年四月一日遠軽地区消防組合に遠軽地区衛生、隔離病舎の両組合を統合し『遠軽地区広域組合』と改称した。平成元年一〇月一日上武利分団を丸瀬布分団に統合して一分団四部制とし、平成四年四月一日現在定員七〇名に対し実員は五九名である。丸瀬布支署は平成二年四月定員を八名、六年四月九名に増員している。

〔消防組合機構〕

昭和46年10月1日発足
昭和47年12月1日現在



〔丸瀬布町消防団〕　昭和47年４月１日改正機構



丸瀬布町消防団幹部。平５10１現在まで

◇団長（消防組長より通算）⑩～後藤貞一⑪昭55６１斎藤義一⑫昭62６23高山利之～現

◇副団長　～斎藤義一～昭55６18福本信秋～62５13退団。◇55６18（２人制）高山利之～62７11（１人制）村松勲～現。

▽庶務部長　55６21高山（兼）～62７11福井幸男～平３７16榎本盛～現（部長以下２班３名）。

◇第一分団長　昭47４１福本信秋～55６21村松勲～62７11森谷日出男～現。▽副分団長　47４１柴田猛夫～48９１松田直吉～62７11市原昇～現。平１10１「丸瀬布分団」に。▽庶務部長　～会津政人～49４26村松勲～55６21本部付に。▽第一消防部長　47４１松田直吉～48９１川地福三～55６21森谷日出男～62７11榎本盛～平３７16福田信好～現（２班16名）。▽第二消防部長　47４１森谷日出男～55６21川地福三～56４10福井幸男～62７11福田信好～平３７16谷口彊～現（２班16名）。

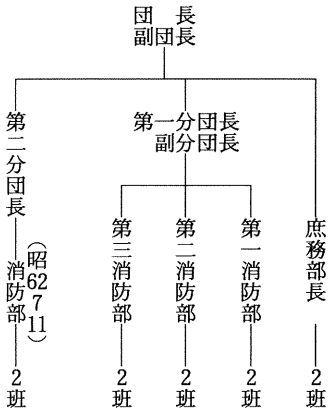
▽第三消防部長　47 4 1渡辺幸経～55 6 21市原昇～62 7 11谷口彊～平3 7 16福井幸男～現（2班17名）。◇第二分団長　～渡部栄～平1 9 30。▽消防部長　昭62 7 11稲葉満～平1 9 30。平1 10 1丸瀬布分団に統合。

広域組合消防署丸瀬布支署　◇支署長　①昭46 10 1菅野浩（総務課長兼）②47 8 1因好友③50 9 1山下庸一④53 9 1山口正樹⑤57 9 1中山康～現。ほか四係7名〔平5 10 1現在係長以下人員〕▽庶務　須藤勝美1名。▽経理　松田茂1名。予防　渡辺栄2名。▽警防　佐藤博司1・5名。▽消防団　益山映治1・5名。

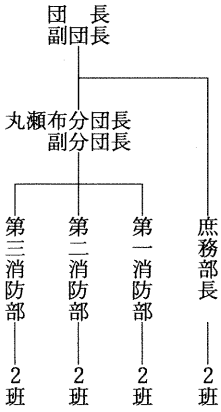
消防施設機械

昭和四六年一〇月消防組合に移行した当時消防車は支署と第一分団で四台を配備し、四七年八月タンク車一台を購入して更新し、四九年二月に山林工作車を購入したが本部車庫に格納できず役場車庫に格納した。同八月二一日組合本支署間の無線局を設置、同三〇日北見木材㈱から消防指令車と支署初の救急車が寄贈、五一年一〇月ポンプ車一台を購入してそれぞれ更新したが、消防庁舎は老朽したうえ狭隘を極めるようになった。

昭55．6．21改正機構

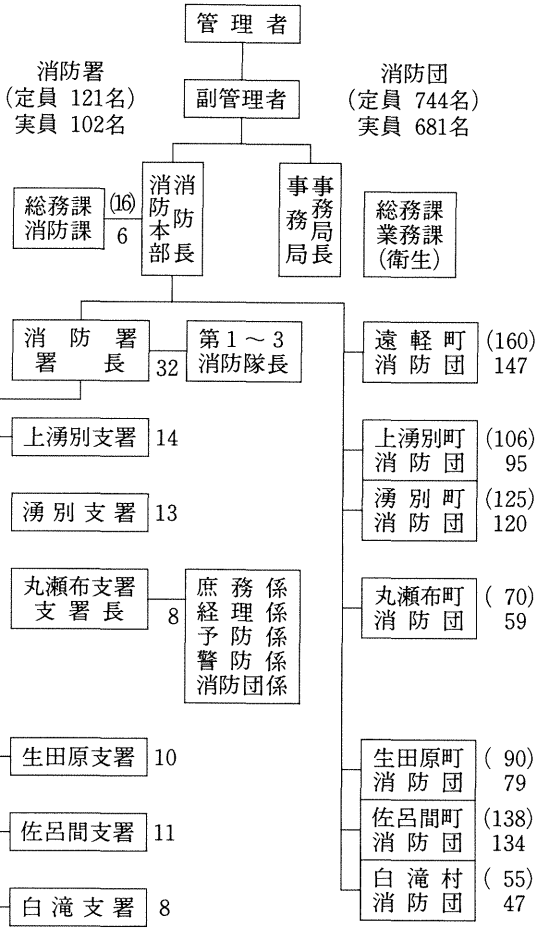


平1．10．1改正機構



そのため東町番外地の保育所跡地一八二九・六二平方mに庁舎を新築することになって昭和五四年八月二三日着工、総工費一億三五〇〇万円で五五年三月二七日に完成した。鉄筋コンクリート構造一階五二九・六五平方m、二階一九八・三五平方mで、五月二一日まで本部機能の移転を完了し、落成式は五月二六日に行われている。上武利分団の詰所は営林署建物を借用していたが、五六年四月にこれを取得し、平成元年一〇月以降は上武利詰所に当てている。

広域組合機構平4.4.1現在



◇年額報酬　　円

団長	65,000
副団長	45,000
分団長	33,000
副分団長	27,000
部長	23,000
班長	20,000
団員	17,000

◇出動費用弁償

1回につき	円
災害	4,500
演習	4,000
訓練	3,000
警戒査察	3,000
点検	1,500
幹部会等	1,500

＝消　防　自　動　車＝

昭47．10．1現在

車　　号	種　別	社　名	年　式	所　属	備　　考
1　号　車	タンク車	トヨタ	1965	第　一	信　金　号
2　号　車	ポンプ車	〃	1960	〃	
3　号　車	〃	〃	1967	〃	
5　号　車	タンク車	いすず	1972	支　署	
山火用小型車	ポンプ車	三　菱	1963	営林署	第二分団

そのご無線機が増強されたほか、五六年八月に日赤丸瀬布分区の救急車を支署に配備し、五八年一〇月小型水槽車、六一年三月ポンプ車、平成二年一〇月に救急車、同一二月指令車、平成四年九月タンク車一台を購入してそれぞれ更新をはかり、同五年一〇月現在の装備は次表のとおりである。

配備消防自動車　平成5年10月1日現在

所　属	種　　別	年式	製造社
消防団	ポンプ車	昭51	日　野
〃	〃	昭61	いすず
支　署	指令車	平2	日　産
〃	救急車	平2	〃
〃	水槽車	昭58	いすず
〃	タンク車	平4	日　野
〃	山林工作車	昭49	ベンツ

消防ポンプ　4台
防火水槽　40～99㎥　26基
消防超短波無線電話機　26機
　固定局1、基地局1
　移動局10W・10。1W・13
招集・警報サイレン　4基
　庁舎、役場、西町、神居滝

(5) 消防関係団体

火災予防組合

火災予防思想の啓発、防火査察、随時の夜間巡回（夜回り）消防活動の支援などを事業目的とする『丸瀬布火災予防組合』は、昭和一〇年代の写真に組合長黒崎泰一郎の顔が認められるだけである。〔斎藤義一所蔵〕。しかし次の『榊興相履歴書』により、昭和三年九月四日丸瀬布消防組が設立認可されたあと、四年二月七日に火防組合が結成されたものと認められる。

▽昭和四年二月七日　丸瀬布火災予防組合副組合長ニ当選シタルコトを証ス　　遠軽警察署
▽同　十二月八日　丸瀬布火災予防組合組合長ニ就任シタルコトヲ証ス　　北海道庁警察部長別宮秀雄
▽昭和十一年四月廿日　昭和四年十二月役員就任以来八ケ年火災予防ニ尽力シ其ノ功績顕著ナリ。仍テ茲ニ記念品ヲ贈呈シ之ヲ表彰ス　　遠軽警察署管内火災予防組合聯合会長　青山三之助

南部鉄瓶特製一個（記念品）

▽昭和十一年五月五日　昭和四年ヨリ爾来満七ケ年間組合長トシテ其ノ職務ニ尽瘁シ…仍テ茲ニ銀カップ壱対ヲ贈リ感謝ノ意ヲ表ス　　丸瀬布火災予防組合　遠軽警察署長山本加藤
▽昭和十五年九月廿五日　丸瀬布火災予防組合実行隊第三家庭防火群長ヲ命ス

右により初代組合長は不明だが（転出か死亡と推定）二代組合長榊興相のあと一一年五月五日三代組合長に黒崎泰一郎が選ばれたらしいことがわかり、一六年四月一日火防組合は東丸・中町・西丸の三町内会防火部へ編成替させられたわけである。

町内会防火部は当番制で夜間警戒（夜回り）などを行なっていたが、町内会・部落会は二二年五月に廃止された。そのため自主的に火災予防をはかることを趣旨に、二二年五月一五日丸小校で『丸瀬布村火災予防組合』を設立し、黒崎が再び組合長に選任された。対象は市街地の住民で、組合費を納入した者を組合員とし、役員改選は各戸に投票用紙を配ってこれを回収し、班長以上による総会で開票する仕組みだったようである。

事業は毎月一日、一五日の防火査察、火災警報発令時の警戒査察、年末のほか随時の夜間査察、火災発生時の消防本部留守役などで、詰所は当時の郵便局舎東道路向いにあったが、昭和二五年黒川商店西側に接して移設した。

事業の実施に当るのは役員で、正副組合長、会計、部長三名、伍長九名という構成であったが、更新されなかったため昭和三〇年代に入ると大半は五〇歳以上になり、高齢者にこのような社会奉仕活動をさせておくことへの疑問と、本来は公費で行なうべきであるとの見解から、三四年七月一日消防団に予防部を新設し、四五歳までという団員の年齢制限を撤廃して火防組合役員一五名を消防団員に編入し、昭和四年いらい三〇年の歴史に終止符を打ったのである。

▽組合長　①昭22 5 15黒崎泰一郎②昭31 4 13鳥山政太郎～昭34 7 1消防団予防部長。▽副　昭22 5杉本金作～昭25 5鳥山政太郎～昭31 4平重兵衛～昭34 6 30。▽会計　昭22 5西野孝作～昭29 3 30没。昭29 5 1（長男）西野勤～昭34 6 30。▽東丸部長　昭22 5野村友一～昭34 6。▽中丸部長　平重兵衛～昭31 4村橋茂～昭33 5益山為次郎～昭34 6。▽西丸部長　昭22 5上杉重行～昭34 6。

消防後援会

消防組（団）員は、組（団）長以下すべて非常勤の、いわゆる「駆け付け消防」であり、出動の場合公費手当はあったが、極めて微々とした金額であり、奉仕活動といっても過言ではなかった。また、消防施設に対する公費負担も限られていたので、寄付など地元住民の負担によることが多かった。

そこで、火災が発生した場合に限らず、演習とか警戒など日ごろ苦労をかけている団員を、物心両面から援助協力し

ようとして生まれたのが消防後援会組織で、遠軽では大正一二年にその発足をみている。丸瀬布では、消防組が警防分団に改組された昭和一四年四月に『丸瀬布消防後援会』が組織され、市街地の町内会をバックにして後援活動が行なわれていた。

戦後は町内会の解散により、後援会費の調達は有志の寄付に依存していたが、そのため機構もあいまいとなったので、昭和二四年一二月三日後援会役員と地区代表常任委員が協議した結果、市街地住民の自主組織として各地区から三人の代表者を選任し年一戸六〇円の会費を徴収して運営することにして二五年一月二二日再発足した。消防費用は一切町費負担になっているため、出初め式とか各種行事のさい団員の労をねぎらうのが主な事業であった。しかし、そのご報酬や出場手当等も若干改善されたこともあり、昭和四二年四月一日自治会制発足と同時に後援会は解散し、出初め式等における慰労は自治会連合会が受け継いでいる。

◇後援会長　①昭14 4 渡瀬鉄男②昭18 5 荘田玉吉③昭22 4 仲屋文作④昭25 1 22（改組）渡瀬鉄男、副・小尾仲三、会計安田徳治、書記福田秀雄⑤昭26 5 長尾芳五郎⑥昭36 3 川崎義美～昭42 3 31。

第47章　災　害

(1)　凶　作

大正時代

丸瀬布の開拓は明治四五年にはじまったが、この年は小家掛けなど入植の準備に費したので、開墾は数反歩にとどまり、筋耕によりソバ・イナキビ・麦などと、壺耕による南瓜・薯、それに野菜を若干収穫しただけであった。

したがって第二年度の収穫に期待がかけられていたところ、大正二年は全道的な冷害に見舞われ、全道平均は五六％（米四・九％）作であったが、網走管内では一万〇七〇〇戸の農家のうち三分の一に当たる二九九八戸が被災したという〔網走市史　下〕。丸瀬布においても根菜類はまずまずだったが、トマトやナンバン（唐辛子）は赤く実らず、武利宮城団体長田郷藤之丞の『我が経歴』によると、

団体中余ハ第一位の収穫なるが、左の如し、

馬鈴薯　五斗入カマス十俵、大麦　四斗入弐俵半…前記の如く作物ハ予期に反し、少なき人は二ヶ月位を支ふるに足らぬ馬鈴薯と大麦を収穫せるのみなりし故、爾後の食糧に違算を来し非常に困惑を感じ、開墾を中止し出稼ぎによりて食糧を準備するの外なき状況となる。

茲に於て余ハ、斯くては開墾上由々敷問題なりと考へ団体に令して、爾後白米食を廃し麦を主食として三度の内一食ハ馬

鈴薯又はトウキビ・南瓜を食し、味噌・醤油は此れを廃し塩汁とすることゝなし、明年秋収穫迄極力粗食にあまんじ、努めて借金をなさず出稼ぎなどをせず、一意開墾に邁進すべしと、余自ら範を示したり。

という状態であった。このため、団体は資金を借入れて配分するなどでしのいだが、他団体では多くが冬山造材とか行商など出稼ぎを余儀なくされている。このあとも気温は低かったが、大正五年になるとようやく西瓜やトマト・ナンバンが赤く実るようになったという。

大正一三年は丸瀬布一帯が、曾ってない旱害に見舞われた。『武利意観測所』記録によると六～八月の平均気温は二四・五度にも達しているのに（現平年値18・4度）三か月の降水量は一六一㎜（前同284㎜）にすぎない。このため豆類は収穫皆無状態、ハッカ油は反収が平年五俎（7・22ℓ）のところ二俎（2・88ℓ）平均しか穫れなかったという。しかしこれは局地的な旱害で『遠軽村勢一班』によると、高温のため豆類をはじめ反収は平年を上回っている。

昭和初期

昭和に入ると世界的な経済大恐慌に加え（丸瀬布は直接影響はなかったものの）昭和五年の本道米産額は三一七万石に達し、米作農民は豊作貧乏におちいった（大15は134万石。昭2は152万石＝北海道年鑑）。すなわち一俵（60kg）一〇円前後だったのが六円に暴落したのである。

その反動のように翌六年は凶作となり道内産米は三分の一の一〇八万石に減ったが、経済不況のため米価は回復せず六円五〇銭の低値で売られている。大豆は平年反収三俵のところ六五%作で、価格は六〇%に低迷したから収穫金額は平年の三九%となった。これに対し国・道は農家一戸当たり一か月の生活費を一五円とみて、減収を八か月分一二〇円と算定したものの、政府予算も窮乏を告げていたため救農土木工事の配分は四か月分六〇円にとどまり、不足の四か月分は自力で捻出するよう指導が行われた。小家畜の飼育を盛んに奨励したことなどもその一例である。

翌七年は五月から六〇日も雨が降らず、六月二九日は内陸部に記録的な晩霜があり、八月に入ると数回の大雨に見舞

遠軽町の作況（反収）

△印凶作年。〔町勢一班〕

年　別	裸麦	小麦	大豆	小豆
	石	石	石	石
昭5	90	1.00	1.00	1.60
6△	1.10	1.00	80	40
7△	51	46	2	3
8	1.20	1.04	1.35	1.25
9△	（欠）			
10△	71	81	26	15
11	65	84	1.05	1.07

われて、丸瀬布でも九月六日に堤防決潰・畑の流失冠水など被害を生じ、凶作を決定的にした。米価は八円に持ち直したが、低温と水害により道産米は八八万石という大凶作に見舞われた。大豆も平年比七〇％の価格に若干もちなおしたが、収穫は反当り二升と、再生産の種にも足らぬ量である。冷害に比較的強いとされた馬鈴薯・ハッカも五〇％作にとどまった。このため国・道は前年につづいて救農土木工事を行ない窮民には食糧や現金を給付したほか、全国からの義援金が配分された。

八年は豊作に終ったが、九年は七月に異常低温をもたらして網走地方の米作は平均一〇％作という大打撃をこうむり、翌一〇年も冷害凶作がつづいた。五年間に四回という連年凶作は、とくに網走管内の被害が大きく、丸瀬布においても営々として開墾し、ようやく付与を受けた土地を多くの農家が店借り等の抵当に取られ、自分の拓いた土地で小作人に転落するという悲劇を招いたのである。

昭和10年8月15日「早くも確実になった冷害と凶作、不景気に、盆踊りも禁止されて更に不景気を起こされる。警察当局の無理解も如何と思はる。盆踊りの習慣は只の享楽に非ず。古へは仏の供養の為なりといふ。又現在では娯楽なき農村の唯一の娯楽ではないか」〔秋葉粂吉日記。数え24歳〕。これはこの年に限っての一般的な警察署長通達らしく、丸瀬布では内々で17日と18日に盆踊りをしている〔同日記〕

国家総動員体制に入った昭和一六年は、六月二四日に記録的な晩霜に見舞われたあと、七月、八月の低温に加え九月

二三日の早霜によりとくに増産を要請されていた豆類は収穫皆無の打撃を受けた。全道的に見ても米は四〇・二%作、大豆二八・三%作、小豆四〇%作という凶作である〔北海道年鑑〕。

昭和二〇～四〇年　敗戦の様相が濃厚になった昭和一九年になると食糧の輸入が途絶えたのに次いで、敗戦の年二〇年は春いらいの低温と肥料不足により米作は全国的に明治四三年以来という大凶作に見舞われて、平年六三〇〇万石（９４５万t）のところ三九二〇万石（５８８万t。62%作）の収穫にとどまった。敗戦のショックに加え、復員者・引揚者により国内の人口が増えたので、備蓄米をはたいても実質一八〇〇万石（２８０万t）の不足となり、国民の多くが飢餓におちいったのである。

丸瀬布も例外でなく低温と日照不足がつづき、二〇年七月二四日に上武利で超記録的な晩霜を見たという〔秋葉粂吉日記〕、農家・勤労者を問わず二一年春ごろからはエンバク・馬鈴薯・フキ、はてはデンプン粕までを主食とし、それも雑炊やスイトン（水団。団子汁）にしたものだが、幸いこの春はニシンが豊漁だったことから辛うじて栄養失調を免れる有様であった。伊奈牛高台とか分岐、武利鬼ヶ島などで勤労者が自給食糧づくりに本腰で取り組むようになったのもこの年からである。

昭和二八年は町制施行の喜びを迎える年であるが、五月中の積算気温は例年より三〇度も低く、八月の天候不順により冷害が決定的となった。丸瀬布における九月一二日現在の作況は平均六〇%作、減収額は二五三〇万円と算出され、町は救農土木事業九〇万円（うち道委託五五万円）営林署が三六〇万円の救農造林事業を行なっている。

マイマイ蛾　昭和28年は連年凶作の前兆の如く、道東一帯にマイマイガ（舞々蛾）の幼虫であるブランコ毛虫が発生し、カラマツ造林地などに大きな被害を与えた。営林署などが懸命の防除を行なったにもかかわらず、お盆の訪れとともに8月10日ごろから羽化したマイマイガが夜になると群来してあたかもボタ雪が降るように乱舞し、顔面をおおわなければ歩けない

ほどになった。村は8月13日に対策協議会を開いたが決め手はなく「飛んで火に入る夏の虫」（焚火誘殺）戦術によることにした。木工場から燃料の提供を受けてほとんどの街角毎に住民が毎晩焚火を行ない、気温の低下に伴って20日ごろ漸く姿を消した。しかし、家の壁といわず街灯の鉄柱といわず卵を産みつけ、それを除去するのに8月末ごろまで要している。『北見営林局史』によるとマイマイガの森林被害面積は丸瀬布が最も甚大で1万8060ha、紋別、滝上と3市町で4万0322haに及んでいる。

翌二九年は五月一〇日の暴風、六月一五日から七月二五日までの旱害に加えて低温が続き連年凶作となった。さらに九月二七日の洞爺丸台風によってリンゴ・トウキビ類は全滅というダブルパンチをこうむり、以降丸瀬布の果樹栽培は農業の座から姿を消すことになる。町は冷害対策本部を設置し、再生産種子・資金、飼料の確保をはかったほか、一〇六万円の救農土木事業や一万〇九〇〇石の薪材払下げ（就労）などにより生活資金に充当した。

一年おいた昭和三一年またもや冷害凶作に見舞われ、本町の平均収穫率は四三・六%にとどまった。平年の農収七五一八万円（一戸平均28万円）のところ四二四一万円（一戸平均16万円）の減収となり、二八年からの連年で農家は昭和六～一〇年に匹敵する打撃をこうむった。これに対し土木工事や営林署など一一四八万円の救農事業を行ない、ほかに一〇四五万円が融資されている。また商店にも倒産防止の冷害関連融資が行われた。相次いだ北海道の凶作に全国から救援金品が寄せられ、本町には一二月から一月にかけて衣類六〇五六点・食料品四〇箱・現金一六万〇七六二円（町内拠出を含む）が寄せられ、農家二七三戸と困窮者五一戸に配分されている。

昭和三七年は七～八月の長雨と八月の台風、水害により収穫率は平均六〇%作となった。しかし三二年以降作柄が順調だったのと、林業が好況で農外収入の道もあったため、経営基盤の浅い大平にだけ四一万円の救農事業（一人一日七一〇円）が実施された。

次いで三九年は東京オリンピックの年であるが、長雨と低温により町は九月一七日に冷対本部を設置したが、同二八日の強い降霜は防ぎ切れず豆類は徹底的な打撃を受け、平均五〇%作にとどまった。

所得倍増が緒についた折柄、平年作でも少なすぎる寒地農家の所得が半減したことは社会的にも大きい同情が寄せられ、道・町・営林署・開発局を合わせ2096万円（1戸平均9万8400円）という規模で救農事業がおこされ、完全消化を懸念されたほどである。商店にも町が信金に200万円のワクを設け、冷害関連融資を行なった。11月25日町・農協・町労協・商工会・町婦協の五者が、公民館で前例のない「冷害農家激励大会」を開催した。これには144人が出席して励ましを受けたあと懇親会を催し、被害農家213戸全戸に商品券200円ずつと、各団体から15万円相当の肌着や菓子などが贈られた。ほか日赤からの28万3532円と米・衣料、町労協からの6万8641円、救世軍からの5万1000円がそれぞれ配分され（1戸平均1900円）町では町民税の冷害減税を行なっている

昭和四一年以降

昭和四二年は八月に降雨がなく丸瀬布町と白滝村だけが旱害に見舞われた。丸瀬布の減収率は一九・七%（1800万円）で、町と営林署が二五八万円の救農事業を行ない、被害農家一四〇戸中一一四戸が就労している。（一戸平均2万2600円）。次いで四六年も局部的ながら本町は六月一三日に記録的な晩霜をみた。デントコーンなど四〇haで一九〇〇万円の損害をこうむり、一一月に二五〇万円の救農事業を行なっている。しかし、昭和四〇年代に入ると離農がすすんで経営規模が拡大し、農業共済も全加入の状態になったので、凶作の場合も農家個々の損害は大幅に軽減されるようになった。

五九年は七、八月の旱害により網走管内では約五二億円の被害をこうむった。本町は八月当時四七%作を見込まれたが、そのご降雨によって六五%作まで持ち直した。牧草が最も悪く六一%作にとどまったが、農協が四〇〇tを緊急移入して飼料を確保し、災害資金の融資によりしのぐことができた。

翌六〇年六月一五日全道的に記録的な晩霜が降り、六万七千haが被害を受けた。本町も九七・八haが被害をうけ、旱害と合せ凶作を懸念されたが、七月の降雨と八月の高温で立ちなおり平年作にこぎつけている。

平成五年は全国的な六月の旱害と七・八月の低温により米の作況は一〇月末現在全国で七五%作、全道四五%、網走管内一五%と昭和二〇年いらい四八年ぶりの大凶作となり政府は外国米二〇〇万tを輸入することにした。

政府米（卸し価格）は60kgで平成5年7月1日2万円だったのが8月25日2万2400円に引上げ、標準価格米は2万1900円だったのが、11月1日から特別標準価格米に改め2万4600円とした。このため消費者の買いだめ、米穀業者の売り控えによって、10月下旬以降米販売店で米が見られなくなり、昭和23年いらい初めての「米パニック現象」が全国的に波及した。

本町の作況

作　目	作付面積	10a当り平年収量	10a当り本年収量	平年比
	ha	kg	kg	%
小　麦	113	338	282	83
ばれいしょ	5	3,204	2,250	70
てん菜	3	4,760	3,800	80
デントコーン	108	5,220	4,959	95
牧　草	210	3,370	3,000	89
大　豆	1	174	120	69
小　豆	2	158	95	60

（平成5年10月14日現在）

本町では、五年一〇月一四日現在被害農家二五戸、四一七haで三〇二九万円の減収、平均八〇%作であるが、大半は共済の対象になっているため個々の損害は最少限にとどまる見込みである。道や開発局では冷害農家の公共事業への就労方を通達してきたが、酪農家は時間的に就労が困難であるため、一一月一〇日現在就労の希望はない。

酪農家にとっては、天災というより農政による「人災」の被害が生じている。昭和六〇年度は一kg九〇円七〇銭で出荷していた牛乳は年々値下げを余儀なくされて、平成五年度は七六円七五銭になった。そのうえ同年度の生産量は四五四四tを見込まれているのに、生産調整によって出荷は四四七〇tに抑えられ、一戸平均四〇万円の減収をもたらせている。

もし昭和60年度の乳価90円70銭が保たれ、4544tを満度に出荷したと仮定すると、4億1214万円になる。それが平成五年度は76円75銭で4470tしか出荷できないから、3億4315万円の収入にとどまり、60年度に比べ6899万円の減で、1戸平均（14戸）493万円の減収になっているわけである。

(2) 風水害・地震

水害度の目安　本町における「水害度の目安」になるのが、旧水谷橋の橋台にされていた『弁天岩』である。護岸が進んでいる現在一概に言えないが、弁天岩が八分通り埋まり岩上に飛沫がとどく状態にあれば増水3m位で「畑地冠水のおそれ」。岩頂に濁流がとどけば増水4・2m位で「住宅浸水・畑地流失、林道など道路決壊のおそれ」。弁天岩が全く水没すれば増水4・6m以上で「大正11年・昭和56年級の大水害を招来するおそれがある」とされている。

明治三一年の水害

明治三一年は春いらい雨が多く、九月二日からの豪雨によって六日夜半から七日にかけ、全道にわたって曾ってないほどの水害をもたらせた。全道の被害は死者二四八人、家屋流失倒壊三

五五一戸、浸水家屋二万四千余戸、田畑流失冠水五万六〇八〇町歩、道路の破損八八万四一〇〇間、橋梁の損害三九〇〇余間に及び、中央道路の橋は石狩国の一橋のほか全部流失したという。網走管内でも死者二三人（うち遠軽二人）、家屋流失倒壊二一〇戸・浸水一五九四戸、田畑一七五一町歩、道路橋梁二二万円の被害をこうむったが、当時の管内は戸数四一六六戸、耕地二九九三町歩であるから、耕地の五八％が流失冠水したことになる。当時の丸瀬布は駅逓とアイヌ一〇戸ほどのみで、金山橋が流失したほか被害は伝えられていない。

丸瀬布の開拓がはじまってからは、大正四年五月二二日に金山渡船流失、佐藤りせ溺死、同八年八月一三日野上の佐藤太郎溺死などの水害があったが、人家や農地の被害の記録はない。

大正一〇年四月四日「大風ニテ宮城団体野田（栄之助）渋谷（勘三郎）家御見舞」と『奈良団体組内記録』に見え、組内各戸から見舞金を募っている。

大正一一年の水害

この年は八月二〇日から大雨となり二四日夜半から二五日にかけて全道的に河川が氾濫し、死者一一七人（うち網走管内一一人）のほか明治三一年に匹敵する損害を被った。湧別川は遠軽厳望橋付近で四・五四m増水したといわれ、若咲内の一家三人（稲葉留吉(43)歳位、妻ふみ、娘さと(18)位）と野上の野上三四五朗（みよごろう）一家七人のうち五人（義母タセ、妻ムラ(40)、長女ナオ(18)、2女ナミ(15)、3女ツネ子(9)）がそれぞれ家もろとも濁流に呑まれるという悲惨事を招いている。

丸瀬布でも二四日夜半から各河川がせきを切ったように溢れて市街地では湧別川が一時間に一尺ほどずつ増水したという。このため中心市街だった今の元町低地一帯は泥海と化したのをはじめ、住宅・工場・橋梁・木材など六万一千円、畑九三〇〇円、計七万〇三〇〇円の被害をこうむっている。

▽家屋流失＝斎藤健次郎、安達章蔵・飲食店、小野栄・鍛冶、橋本博・獣医、日野原林作・菓子店、宿谷ハル、森田音吉、前

田利太郎・商店（以上8戸元町）、渡部音五郎（武利）。▽半壊＝元町2戸、武利2戸、上武利3戸、上丸1戸。▽浸水＝元町14戸、西町1戸、武利1戸、上武利1戸。▽畑流失＝八町六反。▽畑冠水＝五町五反。▽橋など流失＝武利橋、馬止橋、中島橋、丸瀬布渡船、南丸七号渡船。▽その他丸太、薪など。このとき元町の岩間橋畔にいた森田音吉㉞は、24日夜半水害を予知して自宅の危険も省りみず裸で飛び出して大川の工場用の水門を閉じ、駆け戻って皆に危険を知らせた。もし夜半に水門が決壊したとしたら濁流が24戸（111人）を直撃して幾多の人命を失う大惨事を招いたろうといわれる。24戸の被災を出したとはいえ、水門を閉じたために、溢れた水が逆流する形で押し寄せたことから最少限の被害にとどまったわけで、森田はのち警察署長から表彰を受けている。

丸瀬布部落では水害救護委員会を設け、被災者の避難収容や炊出しなどを行なったが、丸瀬布・武利両部落内を主に麦三石一升二合、現金四五一円（うち水谷政治郎三〇〇円）、馬鈴薯二俵と役場から米一石六斗が寄せられ、被害度合や家族数に応じ配分している〔水害救護物品調書〕。

ほぼ一〇年に一回の水害　昭和に入ってから二〇年ごろまでは三～五年に一回位堤防決壊とか畑地冠水の増水をみているが、四月一九日には暴風で武利の神明宮が倒壊した。

大正一一年の大水害から一〇年を経た昭和六年五月七、八日の雨で川水が溢れ武利の茂泉丸太橋が流失した〔秋葉桑吉日記〕。翌七年は連年凶作の二年目であるが、大雨で九月六日に河川が氾濫し、堤防の決壊により畑地流失・冠水の被害を受けた。午後四時ごろ「帰りには五間橋が落ちて部落民が仮橋をかけて居た」〔秋葉桑吉日記〕ほか、岩間橋、武利意橋も危険に瀕し、武利意橋は一一月一七日から架替工事が行われ一月三一日に竣工している。

一〇年八月二九日から三〇日にかけて網走管内を大暴風が襲い死者一名、罹災一四一戸、遠軽町も家屋流失二戸、畑

地二五町歩流失などの被害を受けているが、丸瀬布では因農場と金山で四町歩ほどが流失したにとどまった。翌一一年一〇月四日暴風に襲われ、武利では山本・福田・茂泉・辻本のハッカ小屋が倒壊し、リンゴはほとんど落果した〔秋葉桑吉日記〕。

米・英との戦争に突入することは必至の情勢になった昭和一六年は六月六、七日の豪雨により各所で畑地に冠水し、八日は山野が真白となって記録的な晩雪を見ている〔秋葉日記〕。さらに九月五～六日の豪雨（五間橋決壊）に次いで一〇月二日にも水害に見舞われ、遠軽町では家屋浸水、畑地流失、道路橋梁など一七万一一一〇円の被害をこうむった。災害復旧工事は一七年度に行われたが、丸瀬布では武利意橋、南丸第一共栄橋、第二共栄橋が各三〇〇円で施工されている〔昭17 12 19村会事務報告〕。

昭和二六、二七年は水禍もなく経過したものの、二九年は前年につづいて連年凶作が決定的となり九月二五日に冷害対策本部が設置された矢先、二七日未明北海道風災害史上未曾有の被害となった洞爺丸（一五号）台風に襲われた。

丸瀬布神社秋祭り（24～26日）の翌27日早暁で、26日は停電日のためラジオも聞かれず、全く無防備状態のところへ襲来したものである。町民の多くは暴風で家をゆすぶられ、煙筒が倒れたり屋根トタンの飛び交う音で睡りを覚まされた。電気は点かない。薄明りのなかを外へ出てみると驚いた。道路は紙箱・板片・トタンなどさながらゴミ溜まりの様相を呈し、安江木産工場の屋根が飛ばされ道に横たわっている。山は咆哮し樹々は折れんばかりにしなっている。それらを一瞥している間にも破れトタンや釘のついた板切れが唸りをあげながら飛んでくるので、危なくて立っておられない。

やがて（停電でサイレンは使えず）半鐘が鳴り消防団が警戒に出動した。街路に立てられていた祭り提灯は跡形もなく吹き飛ばされ、電柱も満足なのは一本も見られない。電話も不通になっている。携帯ラジオは普及していないのでラジオも聞けず、列車も不通で新聞もこない。6時、7時ごろになると「これはただごとでないらしい?」という緊迫感がみなぎった。7

時を過ぎるころになると風勢はやや弱まり、誰の指示ということなく道路が片付けられ、消防車が走れる状態になった。

異常事態を察した山脈編集部は早朝6時ごろから電話中継所の協力により搬送ラジオ電波を傍受してガリ版刷りにより『山脈台風号外』を発行して人から人へと適宜配布し、次に『山脈街頭放送施設』を中継所へ仮移設してラジオを放声した。中継所は自家発電装置が作動していたのである。さらに中継所が消防本部まで仮設電話をひき、情報連絡用に当てられた。

これがこの日唯一の情報源となって、岩内大火をはじめ全壊・全焼9689戸、洞爺丸を合せ遭難による死者1320人、行方不明206人という惨状の概要を知ることができたのである。

丸瀬布は山峡部に位置したため被害は比較的軽かったといえ、全壊住宅三戸・畜舎三棟・その他一二棟、半壊住宅四戸・畜舎二棟・その他一二棟など六六九万五五〇〇円の被害をこうむったほか、リンゴ（落果・倒伏）とトウキビは全滅し、リンゴは再起不能に至ったのである。さらに全道で八〇〇〇万石（六七万戸分の建築材に相当）という、わが国林政史上最多の風倒木を生じた。うち丸瀬布では二三五万石が風倒し、三四年から三八年まで風倒木処理が行われるが、皮肉にもその期間中は最高の「風倒木景気」をもたらせている。

風倒木処理が終盤となった昭和三七年は、開拓五〇周年と公民館落成など総合記念式祝賀会が行われた年であるが、台風九号によって八月四日水谷橋下は三・九五mの増水を示し住宅半壊九戸、物置など流失八棟、畑流失一ha・表土流失五ha、木材流失四五〇万円、経木浸水一七〇万円など二一〇二万円、国有林も林鉄決壊流失など一九九八万円、計四一〇〇万円の損害をこうむったほか、町道・農道橋一〇橋が流失、西町で水防作業中消防団員柴田猛夫が脚に一か月の負傷をした。これは大正一一年らい最大の水害といわれ、全道で三〇〇億円の損害を与えた。道道上川―遠軽線、大雪国道が不通となり、根室本線は寸断されて急行「まりも」「第一狩勝」「第二狩勝」は八月八日から九月一六日まで石北線回りで運行されたほどである。

昭和四六年一〇月三一日から一一月一日朝にかけ全道を襲った季節外れの暴風雨は、本町でも三一日夜半から河川が一斉に氾濫し、住宅浸水三五戸、堤防決壊八か所、道路決壊八か所、町道橋流失五など二九一八万七千円の損害を受け、昭和三七年に次ぐ水害となった。道内では網走管内が最もひどく、国鉄や道路も寸断されたが、一〇月末から一一月という水害は極めて異例である。

昭和五〇年、「ほぼ一〇年に一回」という慣例を破って、八月二三日本道を襲った台風六号は、全道で死者九人、行方不明二人、住宅半壊・浸水六〇六一戸のほか道路・鉄道が寸断された。本町は幸い人命・家屋の被害は免がれたが、田畑流失二ha・冠水四五ha、町道・農道橋流失三など三五三〇万円、国有林も一億〇二〇〇万円の損害を出し、昭和三七年の損害額を上回った。

昭和五六年台風一二号の来襲によって八月四日夜半から六日早朝まで豪雨をもたらせ、中央橋下は（自動水位計水没故障のため目測）六日午前六時四・八mという大正一一年らい六〇年ぶりの大増水を示した。このため神居滝市街を主に住宅半壊一戸・浸水一八戸、畑地・道路橋梁決壊流失など三億五二〇七万円、国有林は林道が復旧の見込みが立たないほど決壊して（被害額のみ）三億四九三六万円という損害をこうむった。護岸がすすんだため住宅被害は最少限にとどまったが、洪水の規模は大正一一年に匹敵する増水とされている。

同年一〇月二四日午前一一時ごろ元町の車庫が突風で倒壊し、飛散した破片で通りかかった近所の宍戸浩子（一九）が重傷を負った。

それから一一年を経た平成四年八月九日、台風くずれの豪雨により網走管内は各河川が氾濫して、床上浸水畑地冠水などの被害が生じた。本町では七日からの降雨量は九一㎜にとどまったが、七月の雨で土壌の水分が飽和状態に達していたらしく九日になって一斉に河川が溢れ、同日午後一一時五〇分中央橋下の水位は三・九mの増水を示した。これに

よって水谷町田村好彰宅が床下浸水し、畑地三haが冠水、いこいの森キャンプ場表土流失、町道・橋一九個所、道道・橋・堤防一二個所、林道は六線路体流失などの被害をこうむった。しかし護岸が進められているので、特筆するような構造物の流失倒壊等は免れた。

地　震

本町には地震観測施設はなく詳しいことは不明ながら、開拓いらい身体で感じた地震は次の七回が知られるだけのようである。

昭和六年二月一七日午前三時四八分「障子がガタ〳〵と揺れたので眼が覚めた。地震、俺はふと感じたが悲しかな未だ地震の経験はない」同一八日「今日の新聞を見て驚いた。北海道南部は近来稀な大地震だったといふ（浦河北西地震。M（マグニチュード）6・8）。丁度あの時刻だ。思へば五年前（大正一五年）にも可成りの地震があった。俺はよく知らなかったが、瀬戸瀬で祖母が夜寝床の中で『桑原くわばら』と言って居たのを覚えて居る」〔秋葉粂吉日記。15歳〕。

昭和六年三月三〇日「今朝三時ごろゆら〳〵〳〵地震があった。二度目の経験だ。兎に角恐しい嫌な気がした」。同八年三月三日「午前二時三二分当地では珍らしい大きな地震があったさうだ。しかし俺は障子がガタ〳〵したのを聞いただけで、又睡ってしまった」〔同前日記〕。死者一四八三人、行方不明一五一六人を出した三陸沖大地震の余波である。

昭和一〇年九月一八日午後五時二四分ごろ、障子がガタガタし家がミシミシときしんで人びとは驚いて外へ飛び出し、揺れは三回ほどつづいた（浦河沿岸地震。M6・7）。

昭和二七年三月四日午前一〇時二三分、山野の樹々がザザァーッと響きわたると同時に住宅が音をたててきしみ出し、体感する揺れが三分ほどつづいた。冬山造材現場の山頂部では、めまいに襲われたような感覚におちいり、立っていられないような揺れであった。太平洋沿岸地方で死者三〇人、負傷五一六人、家屋三万九六一一戸に被害をもたらせた「十勝沖地震」である。丸瀬布は震度三の弱震で一応被害を調査したが、食器が落ちて割れたり、時計が止まったてい

どにとどまっている。

昭37 6 29午後11時十勝岳が大爆発。丸瀬布にも爆発音がひびきわたり、30日はうっすらと降灰を見てはるかに東方にたなびく噴煙が望まれた。

同三九年六月二三日午前一〇時二七分弱震があり時計の振子が止まった（根室沖地震）。

越えて平成五年一月一五日「成人の日」の夜テレビを見てくつろいでいると、八時〇六分画面がゆらゆらッと揺れた。目の錯覚かといぶかる間もなく、ドタドタッと二階の子供達が家が揺れたのに驚き駆け下りてきた。ほどなく「釧路地方に大型地震発生」のテロップが流され、夜半までテレビの前に釘づけされることになる。一七日現在で死傷六〇三人、住宅全壊四一戸、道路被害未詳と報道され「釧路沖地震」と名づけられた。遠軽地方は震度三（弱震）で損害はなかったようである。同五年七月一二日午後一〇時一七分丸瀬布で体感はなかったが、奥尻島を中心に激震が発生し、津波と火災を併発したため死者二〇一人、不明二九人（うち奥尻島一四七人）住宅は奥尻島だけで流失全焼四〇四戸という惨状を招いた。「北海道南西沖地震」と名付けられている。

(3) 火　災

丸瀬布における家屋火災は、明治四五年開拓がはじまっていらい小火（ボヤ）をふくめて次の一二八件が知られ、六名の死者を出している。年代別にみると大正期一五年間に一二件（死者一）、昭和初期の二〇年間に二五件（死者二）、昭和中期二三年間に三四件（死者二）、昭和四五年以降の二四年間に五七件（死者一）と、年代を経るにしたがい頻度が多くなっている。

大きな火災は、昭和七年一二月中町の九棟七戸、一二年六月の金山社宅四棟一六戸、二九年一〇月の伊奈牛社宅三棟一二戸、三六年七月の中町六棟七戸、三九年二月中町の三棟六戸。また一建造物としての大火は昭和一三年六月の美濃家、二二年三月の仲屋木工場、四七年一一月の丸仲第二工場、五三年一月の丸光産業、六〇年二月の生田原製箸などがあげられる。

※字名と算用数字は現行字地番。死亡者は数え年。

◇大正期の火災

▼大4 2　武利宮城238安田徳五郎家屋。徳五郎足凍傷、馬1頭焼死。▼同年　南丸宮城134芳賀仁左ェ門家屋。開墾野火より。

▼大5 2 1　元町の黒川商店、黒川馬太郎軽火傷。▼同年　南丸宮城115関幸太郎家屋開墾野火より。▼11月19日　武利宮城　渋谷勘三郎家屋。▼12月　上丸17、山形団体長大江弥太郎宅〔大江ノェ談〕

▼大8 6 17　南丸宮城98大賀文蔵家屋。

▼大9 1 10　因農場・新町468山口与惣治家屋。長女サツ(1)死亡。

▼大10　因農場・新町453井尾甚七家屋。

▼大11 10 13　上武利三重258白川豊家屋。

▼大12　南丸馬止め（分村後は下白滝）井尾石松家屋。

▼大13 3 20ごろ　因農場・新町348高木源蔵住宅・畜舎・物置。煙筒飛び火より。

◇昭和初期の火災

▼昭3 5 17午後1時ごろ　南丸宮城176鈴木惣三郎家屋。

▼昭6 2 21　上武利62（現いこいの森）高橋要三郎家屋。▼12月17日夜8時45分ごろ　武利38福田市太郎住宅物置。

▼昭7 12 28午前1時35分　中町3番地・5番地間の物置付近から出火し、みのや食堂（川島雛吉）木谷運送店（畑中兼松）だるま屋菓子舗（杉本金作）酒井呉服店（栄造）高橋薬店（正）など九棟七戸全半焼。

▼昭8 11 9　武利宮城232佐藤善三郎住宅物置〔秋葉粂吉日記〕

▼昭9 4 12午前2時15分　水谷の早川木工場（のちの渡瀬工場）ボイラーから出火工場半焼。▼5月4日午前1時ごろ武利76今井外次郎家屋。ショックにより母(92)5月10日死去。▼9月7日未明　東町141春乃家裏物置〔同前日記〕

▼昭12 1 11「朝九時頃旧市街の今井工場で小火ありて少々騒ぐ」〔同前日記〕▼1月26日　水谷町7北見工業土窯より出火し経木工場〔川口登、今井佐一郎談〕。▼7月12日「昨夜（11日夜）南丸瀬布で火事。加藤（182金次郎）さんの家。気の毒の至り」〔秋葉日記〕。

▼昭13 6 9午後0時40分　東町136 137料亭美濃家（河合鯉一郎）オガ屑小屋で幼児2人の火遊びから全焼。

▼昭14 1 17午後6時ごろ　西町52「田中方より出火」（仲屋寄宿舎など）三棟五戸全焼。▼8月27日午後10時40分頃中町32「飯田（勇）氏宅裏より出火して物置焼失」〔同前日記〕

▼昭15 12 12午後8時ごろ　中町98河野正二郎醸造店より出火、隣接99の今田商店類焼。

▼昭16 3 20午後5時ごろ「金山三浦（69三郎治）さん焼けて大騒ぎ。焼けた人達只気の毒」〔同前日記〕▼12月19日午後11時、西町62代田医院（量三）。放火説。

▼昭17 2 4午後5時ごろ　元町33田中林作、伊藤實家屋。田中長男寛之(2)死亡〔秋葉粂吉・木村銀作日記〕。

▼昭18 4 3午後3時30分ごろ　東町141「松乃家で小火。大分火の手が上ったが家庭防火群の活躍で幸に大事に至らずして消火」〔秋葉粂吉日記〕。▼4月10日午前6時30分ごろ　中町「公園通り金野さんの所で小火」〔同前日記〕。▼6月4日午後10時30分ごろ　水谷町「官行の旧合宿全焼」〔同前日記〕。「大坂から疎開してきた梁川一が水谷で火事に遭い、一時中町の会館に仮寓し、のち国鉄保線に入った」〔佐伯長正談〕。▼8月ごろ　中町84仲屋木工場乾燥場〔村橋富談〕。▼12月11日　武利166菅原幸平住宅物置三棟〔秋葉粂吉日記〕。

▼昭20　武利216相沢唯志住宅物置二棟。

▼昭21 4 23朝5時ごろ　「金山の変電所の火事だと起さる。今年の頻々たる小火や火事騒ぎが多いのに驚く」〔同前日記〕。

▼5月6日正午ごろ　「又金山の変電所の火事に驚く」〔同前日記〕。

◇分村後の火災

▼昭22 3 6午後8時ごろ　西町23仲屋木工場三一五坪、社宅一棟二戸。煙筒の不備から。200万円。▼6月17日午後11時45分　伊奈牛鉱山金山社宅草島甚七など四棟一六戸。たばこの吸いがら。100万円。▼9月21日午前10時20分　東町番外地比賀加一宅内部半焼。近所の精薄女性(19)の放火〔北東民報〕。

▼昭25 6 14　西町、安江木産工業所の染色所一棟。

▼昭27 5 14　山火事により、南丸馬止308長尾錠太郎と、同日大平11須藤益三、同13松田市太郎の三戸類焼。義援金募集約3万4千円を配分。▼6月28日昼新町404因末治郎住宅物置、子供の火遊び。

▼昭29 3 14　北見鉱業所金山接待館60坪全焼、130万円、風呂場煙突から。▼9月3日午前10時40分　西町65小野寺幸作と隣接佐々木倉庫の一棟一戸全焼。宿谷義男（天理教）児玉準吾（豆腐店）半焼。▼10月4日午後5時18分、鉱山伊奈牛社宅9号・10号・11号の3棟12戸・消化作業中山内義雄（鉱山従業員）焼死。被災者は石田行雄、小西徳治、深瀬利夫、小川忠雄、西川才太郎、小武方金作、八幡直春、川内谷忠孝、小玉三蔵、平政治、山根虎雄、鈴木甚治（67名）、煙突の不備から約600万円。

▼昭31 9 18午後9時ごろ　東町228丹羽兼太郎（造花店）内壁の一部。

▼昭32 4 6　水谷35小島木材加工場一棟。

▼昭34 5 1午後1時ごろ　武利74秋葉長治住宅（30坪）畜舎物置など五棟。煙突の飛火。▼11月11日午前11時50分　北見鉱山金山社宅、高橋誠、新沼正、越野重夫、佐々木要吉一棟四戸、ストーブ台の過熱、92万円。▼12月4日午前11時ごろ　水谷21市原清司畜舎二階建20坪。

▼昭35 2 3　水谷58沢田沢作豚舎60平方m、豚38頭。ストーブの過熱。

▼昭36 1 16午後0時10分ごろ　中町、日東木材kk製材工場一棟231平方m。70万円、モーター過熱。▼7月28日午前2時40分ごろ　中町9もとプリンス遊技場（空家）清水理容院（菊太郎）斎川時計店（政一）丸瀬布木材社宅（石垣三十四、木幡千代松）の三棟四戸120坪。高橋薬店（正）二木愛信堂（弥一郎）公益質屋（山口栄太郎）三戸半焼400万円。▼12月2日午後7時48分　大平11須藤益三住宅60平方m、畜舎50平方m、豚4頭。ストーブの過熱81万円。▼12月4日午後4時ごろ　武利61小原徳一郎畜舎210平方m、漏電。110万円。

▼昭37 4 27午後9時ごろ　上武利16熊坂勝住宅72・6平方mと風呂場。コタツから。50万円。▼4月30日午後1時30分ごろ水谷町丸仲社宅、大石金次郎二階内部。アンカの残り火。▼12月5日午前7時50分、西町97作田常芳住宅83平方m。煙筒過熱。作田木柄工場と三好粂一宅半焼。110万円。

▼昭38 10 9午前9時50分　南丸152長尾軍治住宅99平方mと畜舎・物置・ハッカ小屋の四棟。長女茂子㊱焼死。煙突から。

▼昭39 2 29午前3時15分ごろ　中町のバー・テネシー（佐藤松雄）クラブ女の城（佐藤増雄）喫茶ブラジル（佐藤正二郎）寺山肉店（文吉）日之出屋（高橋一二）清水洋装店（一男）の三棟六世帯。テネシーのストーブ。3570万円。▼7月26日午前9時20分、金山131草野新太郎住宅145平方m・畜舎物置三棟、計4棟。子供の火遊び。150万円。

▼昭40 8 29午前2時15分　中町61桃の湯（中本和三郎）会津ふとん店（政人）秋元組寮（正）五棟三世帯（16人）479平方m。浴場たき口の不備。1134万円。▼10月1日午前9時20分、上武利144小野博宅26平方m。幼児の火遊び。30万円。▼11月29日午前7時30分　上武利国有林内肥田木材宿舎70平方m。ストーブの不始末。60万円。

▼昭41 1 24午後8時30分　中町49あさひや（越前律子）倉庫35平方m。取り灰。96万円。▼1月29日午後11時20分　神居滝193倉内誠住宅54平方m。4名火傷。火気取扱い80万円。▼12月9日2時50分　東町日之出、長谷川貴久男豚舎16平方m、子豚10頭。隣接辻井秀雄物置半焼。残火不始末。11万円。▼12月23日午前0時45分　上武利272野村春太郎豚舎48平方m、豚2頭、鶏20羽。4万円。残り火から。

▼昭43 2 7午後11時55分　新町390丸瀬布木材製箸工場木造二階建108平方m。煙突の飛び火。▼4月2日午後4時50分　水谷町7中島治住宅110平方m。マットレスにストーブの火が引火。250万円。

▼昭44 12 12　新町451後藤さだ物置30平方m。

◇昭和45年以降の火災

▼昭45 1 22午前10時40分　新町244高橋五助住宅の一部39・6平方m。原因ガス引火。▼3月29日午前10時20分　東町149野村孝一、管野福治一棟二戸。電気毛布過熱。313万円。団員2名軽傷。▼7月25日午後2時45分　緑ヶ丘327藤谷アパート二階管野八郎宅内部。妻洋子軽火傷。ガスコンロ。同階下清水隆司、秋元辰次郎、羽場正路2次被害（水浸し）▼9月20日午後3時28分　東町160松田義幸（空家）屋根40平方m隣家煙筒飛び火。▼12月2日午前6時10分　中町番外地数田勇豚舎95平方m、豚3頭。オガ屑ストーブ。

▼昭46 4 13午前0時5分　天神町31唯野勝家風呂場。ローソク。▼4月20日午前6時57分　水谷町117岩井猛住宅屋根。煙筒の火の粉。▼6月19日午後4時　東町224岩上三太郎物置屋根。風呂煙筒の飛び火。▼9月3日午後0時15分　中町5二木愛信堂屋根。煙筒の過熱。▼9月10日午前6時25分　西町番外地今井割箸工場壁一部。オガ屑ストーブ。▼9月28日午後8時10分（非火災）西町2号線踏切で下り特急「おおとり」出火。エンジン過熱。

▼昭47 3 27午前7時49分　西町128杉本金一住宅110平方m。オガ屑ストーブ。81万円。▼5月16日午後9時3分　金山69三浦三郎治物置29平方m。▼8月22日午後5時50分　金山公住小部春男風呂場・物置32平方m。▼11月26日午後3時30分　西町番外地丸仲第二工場（旧北海物産）経木荷造場・加工場・旧社宅・物置の四棟509平方m。乾燥工場半焼。335万円。不明。

▼昭48 9 22午後6時30分　水谷55前田トヨ風呂場。風呂釜。▼10月31日午前11時57分　東町140藤田アパート大神田登久男半焼、隣室南幸次郎内部全焼。子供のマッチ遊び。▼11月4日午前10時25分　水谷町35大和工業㈱箸工場乾燥室の一部。不明。▼12月23日午前5時17分　西町23仲屋木材㈱工場モーター室半焼。81万円。モーター過熱。

▼昭49 6 17午前11時4分　元町42北峰林業㈱箸工場乾燥室の一部。198万円。熱風乾燥機の過熱。▼12月2日午後0時50分　緑ヶ丘公住野沢哲一屋根裏。集合煙筒めがね石不備。

▼昭50 2 18午前7時6分　水谷町35㈱丸光産業小火。熱風炉。▼3月30日午前11時35分　上武利421服部シチ家屋42平方m。煙筒。▼4月24日午後0時58分　東町158田中潔方二階戸島久子宅半焼。205万円。ガスコンロより。▼5月7日午前10時47分　西町21鈴木友寿住宅壁。トースターの過熱。

▼昭51 5 16午後5時17分　金山230岡崎豊治住宅・牛舎・豚舎三棟299平方m。牛6頭。カッターの火花が乾草に引火。487万円。

▼昭52 2 19　東町38渡辺勝彦宅集合煙筒。▼6月20日午前10時30分　金山82飯田善三郎住宅80平方m・物置46平方m。302万円。たばこの吸いがら。▼6月28日午前11時15分　天神町5江川熊四郎住宅小火。凹面鏡。

▼昭53 1 18午後9時27分　水谷町35㈱丸光産業（渕側綾夫社長）妻楊子工場1409平方m・製品・資材など1億250万円。消防団員4名軽傷。不明。▼11月27日午前10時39分　丸瀬布小学校音楽室の壁1平方m。不明。

▼昭54 4 20午後5時7分　中町9村松電器店（崇）二階居間二室。453万円。ストーブの過熱。▼5月8日午前11時20分　元町42林協集成工場オガ屑小屋延焼。機械の過熱。58万円。▼6月1日午後3時7分　新町95佐藤博司宅風呂場半焼。近所の子供の火遊び▼6月8日午後2時30分　東町100常楽寺裏手。取り灰。▼7月14日午後8時36分　西町47中村正敏住宅天井。風呂煙筒の過熱。

▼昭55 4 16午前4時3分　東町220つぼ八（小林明則・美恵子）住宅兼店舗内部。風呂釜の種火。265万円。▼6月20日午後1時24分　金山188横山三逸物置10坪。▼9月29日午後2時20分　水谷町135山口忠良2階建住宅延90平方m。長女敬子(31)死亡。473万円。オガ屑ストーブ過熱。

▼昭56 1 25午後3時22分　西町162島影三郎住宅天井。煙筒。▼2月22日午前3時22分　西町120四宮木産工業所（求）二階建工作場101・7平方m。649万円。電気毛布過熱。▼9月13日午後5時13分　新町213佐藤美津子家屋内部49平方

m。▼10月19日午前4時48分　上武利261上野義紀飼料貯蔵庫、飼料78t。590万円。自然発火。▼12月15日午後5時38分　水谷公住安藤カヨ宅窓枠。ガスコンロ。

▼昭57 1 26午前3時30分　新町421宮崎保男物置135平方m。隣接の須藤幸雄住宅半焼。201万円。焚火。

▼昭58 8 18午前11時50分　新町152倉内誠住宅二階の一部。ローソクの引火。▼10月23日午後8時20分　元町42林協チップ工場の休憩所23平方m。156万円。不明。

▼昭59 4 23午後9時35分　新町238仲野正幸物置半焼。取灰残火。▼9月9日午後0時15分　水谷町68金山担当区（菅原基晴主任）脇の薪燃焼。不明。

▼昭60 2 28午前10時15分　元町42生田原製箸㈱（川西章社長）工場486・64平方m。1943万円。機械過熱。▼11月28日午後0時15分　新町263芝組作業所（旧中央浴場）壁の一部。めがね石の不備。

▼昭62 1 午後8時39分　元町4後藤貞一住宅二階建106平方m。1134万円。風呂釜の不備。▼7月24日午前4時25分　南丸291小野豊飼料庫90・16平方m。84万円。自然発火。

▼平1 4 19午前0時26分　水谷町85丸西製箸（西村徳男）箸工場138平方m。564万円。不明。

▼平3 1 3午後1時　新町103公住関久宅39平方m内部。274万円。不明。▼8月27日午後8時30分　元町41林産協組乾燥工場木粉庫壁一部。煙筒火の粉。

▼平4 5 21午前9時20分　中町番外地佐藤専一住宅二階間借羽野勝男室内35平方m。58万円。たばこの吸殻。

▼平5 2 11午後5時11分　天神町54丸高産業㈱支柱工場小火支柱焼損。不明。

(4) 山火事

林野火災は、貴重な国家的資源を失うばかりでなく、開拓途上においては直接入植者の生命財産にまでも波及する恐しい災害であるほか、丸瀬布のような山村地域では山林労働収入の場の減少に結びつき、本州における入会権的な特典である自家用材・薪材の割安払下げの資源を失うことにも通じていたのである。

山火事はその大半が開墾火入れ・入林者のたばこ・たき火の不始末など人為的なものに起因し、落雷など不可抗力とみられるものは極く稀である。したがって丸瀬布における山火事は民有地の隣接地に集中しており、人里を取りまく山林はそのほとんどが明治末期以降の山火再生林である。

昭和48年8月下旬上武利十二の沢奥143林班（無類岩山山腹）で地苔灌木帯が約1週間にわたって燃え続ける事件があった。営林署だけで消火作業に当たり、生立木に被害はなく消防も出動していないので山火事として扱われていないが、原因は稀な落雷であろうとみられている。

遠軽営林区署管内における大正一〇年以降一五年間の山火発生状況は別表のとおり九九件で、年平均六・六件発生しており、無山火は大正一二年と昭和一〇年だけである。大きいのは大正一三年の天神～水谷～金山大山火が主の二二九一町歩、昭和四年の二七九四町歩、同五年は五月二一～二三日の鴻之舞大山火事など一六四七町がある。

戦後は開墾火入れ等により昭和二一年から二七年まで大小の山火事が頻発し、二二年五月には一日に五回も発生したことがある。五〇haを超えるものは二一年五月の上武利佐賀、同二一年五月と二二年五月の湯の沢、二五年五月の武利宮城、二七年五月の大平と武利五十一点沢、四五年五月の南丸があげられ、それ以降二三年間は三件にとどまっている。

遠軽営林区署管内月別山火事発生状況

〔国有林事業報告〕

月別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		年計	
年別	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積
		町		町		町		町		町		町		町		町		町
大正10			6	565													6	565
11			3	47													3	47
12				丸													0	0
13			1	1,800	1	5			7	436	2	50					11	2,291
14			1	60	9	416	2	81			1	8	1	2			14	567
15			7	327	5	183											12	510
昭和2			2	3	1	0									1	0	4	3
3			1	7	1	130											2	137
4			4	丸 10			1	1	12	2,783							17	2,794
5	5	43	10	1,573	2	30	2	1									19	1,647
6	1	0	1	3	2	丸 10					1	1					5	14
7			3	292													3	292
8			1	50	1	1											2	51
9	1	25															1	25
10																	0	0
月別計	7	68	40	4,737	22	775	5	83	19	3,219	4	59	1	2	1	0	99	—

（現遠軽地区7町村と紋別市、滝上町）面積0は1町歩未満。丸は丸瀬布を含む。

◇明治期の山火事

▼明治37年「七月に大きな山火事がありました。旧白滝の方から燃えてきまして（金山橋の）気田さんの辺りまで燃えました。（南丸の）両側ともです。駅逓は無事でしたが、駅逓夫をつけて寝ずの番をしたりしたもんです。原因といっても私には判りません。それはです。三十六年に笹の実が非常に沢山なったもんです。六十俵も穫れました。馬の餌にするんです。六十年に一回といわれますが、そうとも決まっていないようです。笹の実が生（な）ると次の年に笹の葉が全部枯れました。それで山火事がひどかったのではなかったか、と私はそう考えています」〔国沢歴蔵　昭45 3 26談〕。笹の実が実るのは六十年に一回といわれるが、これが豊富に実ったのは明治三十六年のことである〔北海道開拓秘録第三巻　昭24〕。これによると被害区域は今の10個林班に及び、1林班標準２００町歩として約2千町歩に達する。

▼明治43年　南湧別ノ内28（奈良東側）、30（田郷沢）、31～35（五十一点沢）、39（宮城東側）、101 102（奈良・宮城西側）、104（荒川沢）、110 114（湯ノ沢）林班ノ二次林ハ、明治四十三年及大正三年ノ大山火跡地ニ生育シタモノデアル〔武利意担当区員駐在所資料〕。これは当時の旧大林班一〇、一一、一二～一四、二六～二九林班に当るが、うち28～39、110 114林班は大正3年の山火事である。大正5年4月「わたし等が来た時武利意橋のこっち（東側）は拓けていたが、川向うの土地は未開地だった。（西側）山手の方（101 102林班）は大正3年の山火事とかで焼け跡だったが、未墾地には大きな切り株があった〔北郷こはる　平4 10 5談〕。

※武利地区は開拓者を入植させるため明治43年大径木のみを秋田木材に払下げている。明治43年の山火事は造材夫の失火の可能性がつよい。

▼明治44年　「この裏山一帯（金山276 278林班）は明治44年の山火事で焼けた」〔佐藤吉蔵談〕。

◇大正期の山火事

▼大３５13～19　39 35 32 30 28 27 24 25林班（武利宮城・奈良・因農場東側、若咲内）若咲内福島団体５戸類焼。推定１４００町歩のうち８００町歩位焼失。宮城団体野田栄之助開墾火入れより。▼5月27日　101 102（武利）148 149（南丸）林班。武

利川流送中の筏の上の焚火が炎上し中島付近で延焼したもの。

▼大正4年　南丸宮城団体野火。芳賀仁左ヱ門家屋焼失。

▼大正5年　南丸宮城団体野火。関幸太郎家屋焼失。▼10月24日　上武利「佐賀山火事出ス。三百間巾ニテ山頂ニ達ス」〔高田藤太郎日記〕。

▼大65 23　「正午ヨリ烈風出デ火ノ発生甚ダシ。三重幸ヒ失火ナシ。佐賀二ヶ所。香月（利八）ノ失火最モ甚ダシク米沢、白水、米村ノ区画ヲ犯セリ」。24日「十一時頃風最モ烈シク天地暗黒トナリ、笹葉ノ黒焼ノ飛至ル。午後四時頃稍鎮火ス」〔同前日記〕。

※5月23日午前9時ごろ、白滝地区では戸数の八割が焼失するという大山火事が発生した。死者3人、傷者25人。面積五方里（7710ha）、227戸・216棟3319坪、薄荷小屋80棟、木材など11万2020円〔大667北海タイムス＝道庁保安課まとめ〕

▼大85末　武利宮城（田郷沢入口）野火。田郷まつ足頸骨折の重傷。

▼大13 4 30　271 282 273 275 276林班（上丸～天神～水谷～金山）1800町歩。岩見橋付近で魚釣り焚火から。5月8日28cmの降雪で完全鎮火。このときは各地の森林防組も出動したが、武利の山本勝一数え㉑が発病し5月13日死亡。▼8月　旧二三、二八林班（現林班名未詳。上武利）で10町歩〔担当区資料〕。

◇昭和初期の山火事（面積は平面積。従って山腹＝斜面＝の場合実面積は20～30％増加する）

※昭和5年～30年は主に『丸瀬布・武利意両担当区資料』『下武利森林防火組合記録』。30年以降は主に『山脈』紙。〔粂〕は〔秋葉粂吉日記〕の略

▼昭3 8 18～19　263 266林班（上丸6～8km北側山火）。

▼昭4 6 3「（昼ごろ南丸）七号方面へ行くと空一杯の煙だ。本当にひどい。山火事らしい。臭い。太陽は真赤だ。…（夕方武利へ帰って）煙は更にひどくなった」。4日「煙も今朝は余程取れて居る」。5日「煙はまだある。山火事は消えてい

ないのか。兎に角恐ろしい」〔粂〕。白滝方面か。

▼昭5 5 15　「風はがう〳〵と吹くが暑くない。官行で山火事があったので父と兄が行った」〔粂〕。▼5月20日　武利片山新一郎地内二反歩。22人出動。▼5月21日午後5時　武利南三線六番地二畝。8時消火。通行人たばこ。「午後5時頃五間橋の所出火。大事に至らず」〔粂〕▼5月22日「三時頃から（伊奈牛の方）山に煙が出て来た。亦火事だ。此の間からの隠れ沢の山火が延焼して来たさうだ」〔粂〕。（21～23日の上鴻之舞大山火事。新移住民23名辛うじて丸瀬布へ避難）。▼5月25日「家へ帰る途中正午五間橋の所が焼けて居た。人々は走って居た。兄は火消しに行って五時頃帰って来た。今年は実に火事の多いのには驚く」〔粂〕。▼5月28日「午後、又煙で山は被はれて居る。鴻之舞の山火が再燃したのだらう」。29日「昨日来の煙はまだ消えぬ。丸瀬布消防組は総動員ださうだ。太陽は真赤だ」。30日「朝煙はまだなくならずに居た。煙の為に太陽は真赤だ。…午后二時頃から雷鳴が聞え、四時頃から雨が降って来た」〔粂〕。

▼昭6 6 24　27林班（因農場）1町5反。出動65人。被害300円。ワラビ取りのたばこ。「夕方小原さんが山火事だから直ぐ出動してくれとの事で、青年諸君に通知する為一走りして後現場へ行く。…午後十時頃漸く消火」〔粂〕

▼昭9 5 21午後1時　武利宮城212相沢重雄地内野火、3反歩。出動38人。開墾火入れより。

▼昭11 6 28「（27日）夜遅く官行の汽車が上って行ったので何事かと思って居たが果して山火事があったさうだ。落屑（汽車飛び火）が原因だといふ」〔粂〕

▼昭12 8 31「午后上武利本流官行で山火とて、消防が汽車で上って行った」〔粂〕

▼昭13 5 15「白滝が山火ださうだ。相当猛烈に燃えてゐるさうだ。今度は伊奈牛も発火して盛んに燃えているさうだ。一日中騒がしい。それに強風だ。物凄いまで吹き捲る」〔粂〕

▼昭19 8 15午前10時ごろ、湯の沢108林班30町歩、出動約400人。19日消火。官行杣夫の火の不始末。8月16日「山火の為煙がモウモウと見える。お盆なのにという感じより、時局柄森林資源を失ふといふ事が頭に浮ぶ」〔粂〕。

▼昭21 4 21　「晴天で乾燥し切って居る此の頃だ。正午頃サイレンに驚く。旧墓地裏の高台だ。早速行って見た。盛んに燃

えて居たが大事なかった」〔粂〕。青年団の応援による今井新太郎開墾地の火入れ。国有林に延焼するおそれが生じたので消防が出動。▼4月22日午前10時　水谷農場野火3反歩、275林班1反歩。84人出動。▼同22日正午ごろ水谷高台開拓地野火、271林班3反歩。開墾火入れ。「昼過ぎ（汽車で）丸瀬布を通る時、上丸の入口（水谷）が燃えて居た。今日も山火だ」。「今日丸瀬布で朝と昼に二回山火があったさうだ」〔粂〕。▼5月（日なし）　62 124林班（上武利十五粁）70町歩。官行開墾火入れ。5月4日「二時過ぎサイレンに驚かされる。山火事ださうだ。今年は何処でも開墾して居るので頻々として山火が起きる」〔粂〕。▼5月9日　武利鬼ヶ島32林班1町歩。64名出動。官行開墾火入れ。▼6月3～4日南丸高台開拓地。▼同6月3～4日　湯の沢108 107林班50町歩。羽場、安原開墾火入れ。6月3日「汽車の飛火から出火した処は南丸方面から可成燃えて居る。煙で一杯だ。夜に入ってます〳〵ひどくなった。真赤になって燃え続けて居る。バリ〳〵と音も聞え凄絶な感じだ。上武利も山火事ださうだ。夜に入ってサイレンが鳴り多勢出動して行った」。4日「昨日からの山火も大分消えたと思ったら、夕方に又もえてきた。南丸の新開地辺りは物凄く燃えて居る。上武利も未だ消えず、兎に角煙で一杯だ」。▼6月8日「南丸方面又山火とか。夕方真黒く煙が見えて居た」〔粂〕。4日の残り火と思わる。

◇分村後の山火事

▼昭22 5 15　水谷272林班（前田の沢）3町歩。▼5月16日（5件）新町27林班（旧因農場）30町歩。2㎞付近開墾火入れ。▼同16日　武利宮城35林班3町歩。林鉄機関車の飛び火。▼同16日　南丸中島の多田三郎私有林15町歩。国鉄機関車の飛び火。▼同16日　南丸221林班（馬止め）3町歩。同飛び火。▼同16日午後5時ごろ上武利108 107林班（湯の沢）70町歩。19日消火。湯の沢3㎞付近開墾火入れ。

5月16日午前「十一時頃下ムリイ（新町）山火でサイレン吹鳴され、可成り物凄く燃えて居る。現場は真に物凄かった。午后になって風がます〳〵強くなり、煙で市街はすっかり包まれる。三時頃には上丸（多田の山）から出火、又ムリイの七粁付近（宮城）十二キロ（湯の沢）下白滝（馬止め）丸立峠など、文字通り四方に山火が起り、近事にない大山火と

なった。夜に入って火勢はます〳〵拡まり何時消えるか傍観の態だ」。17日「湯の沢と上丸（多田山裏）はます〳〵ひどいさうで、朝からサイレンが吹鳴される。工場も官行も休んで消火に行った。煙はまだ一杯だ。川向（新町）はまだもえているが、もう拡がる恐れはない」。19日「朝から雨だ。山火事もこれですっかり消えるだらう」〔粂〕。

▼昭23 5 11正午ごろ武利102林班30町歩。12日正午消火。出動350人。1万1020円。荒川沢入口開墾火入れ。▼5月12日夜　南丸222林班（早瀬川沢）2町5反歩。1万4400円。火入れ残火。

▼昭25 5 13　武利宮城39 35林班61ha。16日消火。1万2500円。林鉄鉄橋付近の開墾火入れ。▼同13日　金山高台開拓地野火3町歩。火入れより。5月13日「午後下ムリイに山火が発生して物凄い煙だ。金山にも山火だそうだ。サイレンが吹鳴され皆出動して行った」。15日「（武利の）山火はまだ鎮火しないさうだ」。16日「夕方五時頃から雨が降り出した（山火事消火）」〔粂〕。▼5月15日　南丸七号開拓地野火1ha。

▼昭27 5 14　強風下（3件）南丸221 222林班（馬止め）15ha。長屋錠太郎家屋類焼。機関車の飛び火と目されたが不明。▼同14日　大平開拓地大山火事（約200ha）。須藤益三、松田市太郎家屋家畜類焼。16日消火。旧白滝開墾火入れより、▼同14日　武利五十一点沢大山火。37 36 38林班292ha。安田造材、鈴木組両飯場類焼。19日消火。14日15日は一面に煙におおわれ大平の消火に集中していて、15日になり鈴木組山頭湯浅末吉らが火煙の中をくぐり避難してきて、始めて五十一点沢の大山火事が知られた。したがってこの沢の消火活動は16日朝からとなり（4時サイレン）、19日の雨で消火。大平からの飛び火ともみられたが不明。

5月14日「朝起きる前に火災警報が発令された。風は益々強くなり、風速二十米を超す烈風になった。土埃りを飛ばして物凄い程だ。…風は正午頃に漸く静まったが、南丸方面で烈風の最中に山火があって長屋氏宅が焼けたさうだ。その外、折角棟上げが終ったばかりの病院が倒れたし、各所で屋根が飛ばされる等可成り被害があった様だ」。（15日は瀬戸瀬行不在）。16日「朝四時前サイレンに驚かされる。ムリイも山火事だそうだ。風は今日も可成り吹く」。19日「朝少々雨が降った」〔粂〕。この雨で完全消火。▼6月28日　湯の沢108林班無立木地20ha。造林地拵え作業中の失火。

昭和19年以降月別山火事発生状況

月別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		年計	
年別	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha
昭和19	1	30													1	30
21	3	1	2	71	2	50									7	122
22			6	124											6	124
23			2	33											2	33
25			3	65											3	65
27			2	307	1	20									3	327
29					2	33	1	12							3	45
31			1	2											1	2
36	1	15	3	4											4	19
40													1	0	1	0
42					1	0									1	0
43					1	16									1	16
45			1	128					2	2	1	0			4	130
49							1	4							1	4
59							1	0							1	0
月別計	5	46	20	734	7	119	3	16	2	2	1	0	1	0	39	917

※開拓地の無立木地（倒木等）は被害面積から除外。※面積0は0.5ha未満

▼昭29 6 28午前10時ごろ大平開拓地野火、3ha。火入れより。▼同28日　上武利107林班（神居滝西山）造林予定地30ha。29日消火。108林班造林作業中の失火。▼同年（月日なし。7月25日）上丸本流245林班12ha。造材作業中の失火。7月25日「暑い日だ。南丸に山火事あったとかで（午後）三時頃半鐘鳴る」〔衆〕。

▼昭31 5 7午後2時30分　中島多田三郎私有林1・7ha。山菜採りのたばこ。

▼昭36 4 28午後6時ごろ　大平町有林造林予定地10ha。造林地5ha。30日午後8時消火。1065万円。造林火入れ残火。

▼5月2日午後1時　南丸四条坂民有林20a、224林班50a。機関車飛び火。▼5月5日　大平開拓地2・5ha。水利不便のため7日消火。開墾火入れ。▼5月10日（午前10時、丸小校で山火予防大会のさなか）上丸オロピリカ231林班1ha。造材中失火。

▼昭40 10 23午前11時　上武利十五粁125林班50a。扶桑林業造材たき火。

▼昭42 6 22午後0時30分　南丸林重美原野50a。機関車飛び火。

▼昭43 6 26午前9時　上丸奥山沢142147林班16ha。出動230人。60万円。横山造林作業員たばこ。

◇昭和45年以降の山火事

▼昭45 5 17午後2時5分　南丸小川太七地先より出火、224225林班90・68ha、民有林37・65ha、計128・33ha、出動128人。ほか炊出し延べ62人。19日消火。3734万円。機関車飛び火と見られたが不明。▼8月12日午前4時13分　上武利七の沢68林班1・5ha。北陽林材チェンソー過熱。▼8月29日午後0時30分　南丸菅野正司地先国鉄用地10a。機関車飛び火。▼9月8日午後0時10分　南丸水野正剛地先国鉄用地20a。機関車飛び火。

▼49 7 13午後3時50分　湯の沢117林班造林地4・38ha。14日午後4時消火。刈払機カーボン。

※この間満10年間山火無事故。過去最長

▼59 7 14午後0時30分　湯の沢109林班450平方m。消火作業に当たっていた新町の佐藤俊夫数え(55)過労死。

※以降約10年間山火無事故継続中

(5) 雪害・寒害（雪崩は第45章(1)）

丸瀬布における月別平年積雪量の平年値は二月が最も多く六四・五㎝で、三月の五七・五㎝、一月の四五・八㎝がこれに次いでいる。またこれまでの最深積雪記録は大正一二年一月二五日の二〇六㎝で、昭和以降の観測記録は四五年三月二〇日の二〇四㎝が最高（交通麻痺のみ）であるが…。

昭和九年一月二一日「昨夜からの雪は二尺五寸程もあり」。二三日「十二年振りの大雪と古老の話」。二四日「積雪七尺（212㎝）もある。山本（秀三郎）さんの所で官行の人達大勢に出会った。各官行では食糧欠乏のため大騒ぎとなり大部分は下山。お蔭で家（秋葉宅）では大賑やか。湯の沢官行では飯場の屋根が抜け、負傷者を出す程の大騒ぎをしたさうだ。家ではアイヌ夫婦（旭川の太田トリワ㊽、妻マンカイ㊹）と官行の人四人泊る」。二六日「官行の人達今日米五升宛背負って上って行ったのは壮観だった」。二八日「今日奈良区と宮城区で除雪だ。それからでなければ馬橇は通れない。官行では馬糧が欠乏したさうで、これ又除雪に忙しい」。二九日「武利では官行の応援を得て除雪に多忙」。二月一日「今日は青年団で小学校屋根雪おろしの奉仕作業」。同二日「兄は漸く（荷揚げに）五十林班へ行く」。同六日「今日（南丸）七号方面道明けをして居た」〔秋葉粂吉日記〕と見える。

太田夫妻は昭和9年1月23日から五日間滞在して各種の民芸品を残し礼状もよこしたが、越えて昭和42年8月13日養女の間見谷ペラモンコロ㊾が往時のお礼にと秋葉方に訪れ、トリワの写真と貴重なユウベツ・ウエペケレ（昔話）やユウカラ等8編をもたらせてくれた。〔第59章(3)参照〕

昭和一三年二月一七日夜半から吹雪となり湿雪のため電線が切れて電信・電話不通、停電、列車は一二時間遅れなど

混乱した。電気は一八日午後八時頃復旧している〔同前日記〕

おおむね八〇cm以上の積雪があると道路交通は途絶し街ぐるみ部落ぐるみで除雪を行なうのが通例となっていて、冬山造材では道空けや丸太掘り出しに莫大な経費を要し、林業経済にも少なからず影響を及ぼした。しかし、昭和三三年以降ブルドーザが導入され、一般住民が公道の除雪に動員されることはなくなった。

昭和四七年一二月三日、一二月としては極く稀な八五cm（上武利一三〇cm）の積雪をみた。積雪量は驚くほどでなかったもののベタ雪のため電気は最大六時間に及ぶなど断続的に停電し、道路・国鉄・電話も不通となって、有線テレビ支線引込線も寸断され、造材幕舎などを合せ、曾てないほどの被害をこうむった。交通機関や電話はおおむね五日まで復旧したが、有線テレビの復旧は二〇日ごろまでかかった。

12月1日から全道的に大荒れしたこの暴風雪では、死者9人、行方不明1人、傷者32人を出し、457億円に及ぶ被害をもたらせた〔北海道年鑑　昭49〕。とくに宗谷・天塩地方では鉄道・道路が不通となり、送電線が切断して2日から6日まで停電し、工場や電灯が停まっただけでなく、ファン式ストーブや電気炊飯器を使えない、ラジオもテレビも視聴できない、食糧も途絶えるという、真冬の陸の孤島化生活を余儀なくされた。もし石北送電線が切断した場合は紋別郡一円が同じ状態におちいることになることから、万一の場合紋別郡の生活電力を確保するため昭和51年から武利ダム・瀬戸瀬水力発電所が建設され、その落し子として森林公園『いこいの森』が誕生したのである。

次いで四九年一月二四日から道東道北一帯を襲った豪風雪で、本町は二六日、二七日に積雪一九〇cmを記録して（昭和45年に次ぎ戦後二番目）二五日から鉄道・バスは全面ストップし、金山と上武利の共同農機具格納車が倒壊した。二八日になって鉄道・バスは漸く平常に復し、町内は幹線道路だけが開通したが、貨物輸送が停滞したため生活物資供給や木材輸送などにも少なからず影響を与えた。

昭和五二、五三年は雪害ならぬ記録的な『寒害』に見舞われた。五二年の冬は一月の平均気温が(−)一三・四度（平年値(−)9・3度）日中でも℃〇度以下の真冬日日数、いわゆる連続氷漬け日数は五八日、(−)二〇度以下の寒冷日数三七日、うち(−)三〇度以下の厳寒日数四日、二月一五日三二・八度といずれも従来の観測値の最多・最低を記録している。

この異常寒波では水道管の地下凍結76件、家庭給水栓凍結61件。(−)30度前後になると乗用自動車は始動しなくなり、バッテリーの凍結が相次いだ。燃料消費も平年の1・5倍ほどになり、燃料業や水道業者の収入増をもたらせるというおまけがついた。国鉄では異常寒波によるディーゼル車の故障続出により、2月10日から道内の急行6本を運休し、石北本線は特急大雪2、3号1本を3月1日まで運転休止したが、寒波による列車の運休は前代未聞である。

つづいて五三年冬も、二月の平均気温が(−)一三・八度、連続真冬日日数三六日、寒冷日数三六日、厳寒日数三日と前冬に次ぐ寒さで、二月一七日は最低気温の極が(−)三三・八度と記録を更新した。水道管は三〇個所が地下凍結して給水車により給水を行ない、完全復旧は三月末までかかった。

この反動の如く五三年夏は七月の平均気温が二三・八度（平年値19・6度）、三〇度以上二六日間、八月平均も二二・八度（同20・3度）三〇度以上一一日間という猛暑がおとずれ、七月一七日の最高極三八度、八月三日同三八・四度と観測史上の最高値を記録している。

この猛暑に対して高齢者は「昔も暑い年があった」と述懐していたが、それは昭和12、13年を指している。『秋葉粂吉日記〔郵便局通用口寒暖計〕』によると、12年7、8月は30度以上の日が5日間で、最高極は8月3日の36・7度。この12年の冬は寒く、1月27日(−)26・1度。2月9日は「今までにない寒さだ」と述べ、18日は(−)28・4度に下がっている。13年は前年に増しての炎暑で、7月は30度以上が6日間、最高極が27日の35・6度。8月は30度以上15日間でうち5日35・6度、6日と7日36・7度、8日33・3度、28日35・6度、29日33・3度という暑さで、9月に入って涼しくなったらしく、気温の記事はない。現在、中町における夏の屋内の気温は、町観測所の気温とほとんど同じである。

第48章　宗　教

(1)　神　社

入植者が移住し開拓がはじまると、地域集団社会生活のよりどころとして、そこには必ずといってよいほど神社が設けられた。神社は地域住民にとって豊作を祈願し、豊穣を祝うとともに、昔は唯一の憩いの行事である祭典の場であり、欠かすことのできない施設の一つだったのである。

丸瀬布には、総社としての天満宮（丸瀬布神社）のほか移住団体や集落ごとに、今の金山に四社、上丸に一社、南丸に三社、新町に一社、武利に二社、上武利に二社、上丸に一社、大平に一分神の鎮守が祀られたが、開拓集落の多くは故郷の神社から分霊を勧請（かんじょう・移し祀り）している。

したがって、新社の社号は本社の地名を冠した社号をそのまま受け継ぐのが倣わしとされていた。すなわち三重団体の例をとると、故郷の神社は鎌倉鶴ヶ岡の八幡宮から分霊を勧請したので「岡八幡神社」と称し、その分霊を勧請し団体の鎮守としたので「伊賀八幡宮」として祀っていたのである。しかし昭和33年佐賀団体の八坂神社と分岐の大山神社を合祀し、上武利一円の鎮守となったため「上武利神社」と改められている。

また、因農場だけは農場主が仏徒であるからとして神社を祀らず、馬頭観世音祭礼の7月17日を農場の祭日としていた。

開拓の当初はほとんどが故郷の神社等の「神号」と建立年月日を墨書した木碑を建立して祀り、そのご数年を経て大

なり小なりの社祠を造営して分霊を勧請するというのが通例であった。昭和三〇年代以降は合祀がすすめられ、平成五年現在鎮守として祭祀が執り行われているのは次の六社である。

天満宮・丸瀬布神社

明治四五年四月、岩井農場主岩井藤三郎が富山県北野村の北野天満宮に因み、農場西端の丘陵（天神山）の頂に『天満宮』と神書した木碑を建立し祀ったのが、丸瀬布における神社の創祀である。

のち、丸瀬布駅を中心として東端に常楽寺、南端に龍王寺、北端に弘政寺が造営されて、丸瀬布市街中心部はその菱形の中に入り、四社寺によって守護されている構図となっている。

岩井は大正三年北野村の北野天満宮から「菅原道真公の木像」を分神として勧請し、天神山を背景にした現天神町1番地に二尺×三尺の堂宇を建てて社号を『天満宮』とし、七月二五日に遷座式を行ない農場の鎮守とした。本来なら「北野天満宮」と称号すべきところ、北野村そのものが京都北野天満宮に因んだ村名であり、京都の孫社に当たることから「北野」の称号をはばかり単に「天満宮」としたものである。ただし神体は現水谷町117番地（岩井猛宅付近）にあった農場仮事務所に安置し、祭典のときだけ神社に奉置していた。大正六年農場事務所を現東町232（北明電業の所）に設けたのを機に、九尺四方の神殿を造営し、神像を安置して社号を『丸瀬布天満宮』とした。社殿はそのご昭和一〇年菊地勤を建設委員長として造営に着手し、九月二四日に遷座式が行われている。

分村後人口の増加に伴って神社行事も増え、社殿は狭隘をかこつようになった。そこで昭和三五年六月四日社殿造営奉賛会を組織して仲屋文作を会長に選び、町民から寄付を募って三六年三月三一日着工、七三六万五四八一円をもって三八年九月に完工した。遷座式は九月二三日、落成式と祝賀会は二四日町公民館で行われた。すなわち現社殿である。

祭祀は当初野上魚沼神社の広田辰蔵、大正九年から遠軽神社の川村照喜、昭和八年から同照井幸助が司っていたが、

同二五年五月森信道（藤次郎）を宮司に迎え、二七年宮司住宅を兼ねた社務所を新築した。同四三年森宮司は高齢のため九月二五日の秋季祭典を最後に引退し、後任には津別神社禰宜をしていた港忠源を迎えた。ところが五〇年四月三〇日港宮司（47）が没したため、生田原神社の村山昭二が兼掌し、その間港の妻和子が権正階の資格を所得して、五六年六月八日宮司に就任現在に至っている。

専任宮司の就任に伴って昭和二七年一〇月六日宗教法人『丸瀬布神社』として登録（北一二一六号）を行なって法人格を取得し、天神町1番地に社有地三〇〇〇坪（1ha）を確保した。北野天満宮の例祭は菅公の没した二月二五日であるが、丸瀬布は厳寒期であるため九月二五日としていた。ただし何らかの都合により繰り替えたこともある。春季祭典は大正末期ごろからと伝えられていたが、昭和三年青年団に入団した『秋葉粂吉日記』によると、同五年以降五月二五日に「春祭り」の記事が見え、青年運動会が行われている。

昭和四四年一一月社務所の移改築工事に着手し、四五年五月二五日に落成した。また秋季例祭については降霜の季節に当たっていたことから、昭和四五年以降国民の祝日である九月一五日に繰り上げられた。昭和四八年一〇月五日木造だった大鳥居が腐朽し倒壊したため、鳥居再建委員会（会津政人委員長）を設け同一二月二五日青銅覆いの大鳥居が建立された。歴代責任役員と同二三年以降の累代秋季祭典委員長は次のとおりである。

◇歴代責任役員　▽総代長　①昭25 5 25仲屋文作②昭42 7 二峰一三③昭46 5 会津政人④昭57 4 市原清司⑤昭62 8 入江彦一～現

▽責任役員　昭25 5 田村新平～昭42 7 長尾芳五郎～昭46 5 森谷今朝吉～昭57 4 谷田稔～平3 4 1（2人制に）。▽同　昭25 5 丸山弥七～昭42 7 会津政人～昭46 5 中沢三男～昭57 4 入江彦一～昭62 8 前田篤秀～現。▽同（3人制に）昭46 5 清水忠～昭57 4 後藤貞一～昭62 8 柴田英男～現。

◇秋季祭典委員長　昭23仲屋茂、24仲屋文作、25丸山弥七、26・27仲屋文作、28仲屋勇次郎、29・30丸山弥七、31二峰一三、32斎藤庚八、33川崎義美、34安江万之助、35小森勘七、36・37仲屋文作、38二峰一三、39仲屋武兵、40鳥山政太郎、41清水一男、42長尾芳五郎、43谷口豊、44会津政人（以上事業主）。45越前修吉、46後藤貞一、47木暮忠幸、48三沢重光、49稲岡行雄、50矢久保武、51入江彦一、52飯田義雄、53伊藤岩雄、54管野守、55大友正一、56高橋和夫、57和田豊一、58市原清司、59吾妻寿夫、60柴田英男、61市原清司、62渡瀬守、63入江彦一、平1前田篤秀、2岩上孝義、3矢久保正信、4大村均、5田村好彰

◇天照皇大神（下武利林内）

▽祭神　天照皇大神▽由緒　林内に入植した山本幸太郎の父秀三郎（武利）が昭和8年伊勢神宮から分霊を勧請し林内8戸の鎮守とした▽位置　新町66四号線▽社殿　大江留吉により本殿5尺四方、拝殿間口12尺奥行9尺▽例祭9月5日。昭和36年9月24日丸瀬布神社に合祀。

◇天照皇大神・南丸瀬布神社

▽祭神　天照皇大神▽由緒　大正元年千葉平四郎、佐藤鹿之進、沼田深吉が木碑を建て、宮城団体16戸の氏神に代えた。大正15年伊勢神宮から分霊を勧請し、昭和11年古峯神社を合祀して『南丸瀬布神社』とした▽位置　南丸公共地▽社殿　大正15年元町斎藤某の家屋を解体し一戸大工により造営。昭9418拝殿建立▽例祭　9月1日、戦後8月30日。昭50年6月1日丸瀬布神社に合祀。

◇古峯神社（南丸七号）

▽由緒　大正4年木碑を建てて七号集落12戸の氏神とし、大正9年ごろ青山佐平が内地へ帰ったさい茨城県古峯神社から分神を勧請し3尺四方の社殿を建てた▽位置　南丸314番地（七号川向かい小山）▽例祭　南丸神社と同じ9月1日。昭11年8月4日南丸瀬布神社へ合祀。

◇吉備津神社（南丸中島）

▽祭神　大吉備津彦命▽由緒　大正5年清水松太郎が岡山県へ帰郷したさい高松町の吉備津神社から分霊を勧請し社殿を造営して中島6戸の鎮守とした。同じく岡山から勧請し、傍らに『地神』と神書した木碑を建て大地の神を祀った▽位置　中島31番地▽社殿　本殿3尺四方、拝殿間口12尺奥行9尺▽例祭　6月1日、10月18日。分村後丸瀬布神社と同日。昭和47年8月30日南丸瀬布神社へ合祀。

◇大山神社（天神町）

▽祭神　大山祇神（おおやまつみのかみ）▽由緒　昭和3年官行斫伐貯木場建設と合せて造営され、12月12日入神式を行なって官行斫伐の守護神とした▽位置　天神町1番地（丸瀬布神社北隣り）▽社殿　6尺四方。のちの社殿は昭和17年に造営されたものである。▽例祭　12月12日。平成2年3月貯木場の廃止に伴い同3年12月12日丸瀬布神社へ合祀された。

◇大山神社（住友出張所）

▽祭典　大山祇神　▽由緒　住友出張所が鴻之舞の大山神社から分神を勧請して昭和8年12月12日祀った▽位置　東町81番地▽社殿　6尺四方▽例祭　12月12日。昭和35年住友が索道用地を処分したさい鴻之舞の神社に還納した。

◇豊川稲荷神社（位置不祥。龍王寺の稲荷社か。1546ページ参照）

昭45 10「今日は丸瀬布稲荷神社の祭りである」。昭55 10「豊川稲荷祭典」。昭65 10「午后一時、稲荷神社の祭典なので少々賑やかであった。…長一郎はお稲荷様のもち撒きや福引で二等に当ったとかで五号桝を貰って来た。義姉は食ふに心配のない前兆だといって喜んで居た」。昭75 10「お稲荷様の祭典で義姉は参詣に行った」。以降記述なし〔秋葉粂吉日記〕。龍王寺の豊川稲荷はこの当時遠軽に安置されていたと伝えられているが、誤伝の可能性もある。

◇大山神社（伊奈牛鉱山）

▽祭神　大山祇神▽由緒　昭和8年8月15日伊奈牛抗長武田長司が鴻之舞から分神を勧請して祀った。伊奈牛社宅の廃止に伴い昭和30年9月金山選鉱場西隣りへ遷座。▽位置　伊奈牛284林班七ノ沢川口左岸（伊奈牛校南東隣り）▽社殿　6尺四方▽例祭8月15日。鉱山閉山のため昭和38年8月15日丸瀬布神社へ合祀〔石森敏夫談〕。

◇相馬妙見社

▽祭神　天之御中主命・御嶽大神▽由緒　昭和22年現中町88番地にいた角丸巌は、向いの97番地にいた御嶽教神官石川茂七（昭24９９没行年58歳）の勧めにより神職権訓導の資格を取得（28年少教正に）、同24年西町149へ移転して相馬中村神社から分神を勧請し、丸瀬布輓馬組合の守護神とした。総代は組合長の名取今朝次郎が歴任▽位置　西町149角丸宅。昭和30年水谷町60（農協種馬所内）▽社殿　二間四方。名取や千葉源次郎らが図って町内や遠軽の馬主２５０名の寄進により昭30年12月30日落成。角丸少教正が相馬妙見本庁から宮司に任命された▽例祭　7月17日。本社の馬追に倣って神馬（じんめ）行列を行なったりした。昭和37年９月４日台風により社殿が倒壊したが、馬搬業者は高齢化して廃業したりトラックに転換し、再建の見通しが立たないため分霊は本社へ還納した。

◇大平天満宮

▽由緒　昭和30年5月25日大平小学校が落成したのを機に『大平天満宮』と神書した木碑を建て、丸瀬布神社の分神所とした▽位置　大平公共用地（学校東隣り）▽例祭　丸瀬布神社春祭りの5月25日。44年3月大平校の廃校により、5月25日自治会として最後の祭礼を行ない、木碑は焼き納めた。

神明宮・武利神社

大正二年東専蔵が郷里奈良県多武峰村（桜井市）の神明神社（祭神　天照大神）の分霊を勧請し、刈分け道ぞいの西三号線高台（現41番地）に三尺四方の堂宇を建てて七月三〇日に祀り『神明宮』と称号して奈良団体一三戸の鎮守とした。以降七月三〇日を本祭りとした。

大正六年武利殖民道路が開削されたので新道沿いに遷座（遷座）することにしたが『奈良団体組内記録』には「大正六年七月廿六日組内総会決議　氏神社□□ハ一先ツ中止ノコト」として見送られ、同九年南四線（現74番地の１）の現在地に舟越長八の棟梁により一間四方の社殿を造営し「八月二一日合祀祭」〔同前〕を行なっている。祭祀は昭一七年まで主に辻本民造が司った。神社用地として前記番地一二〇坪を秋葉長十郎が提供し、毎年一〇月一七日（皇大神宮祭）には収穫

感謝祭としてイナキビ餅をつき汁粉をつくって食べた。これを「汁粉祭り」と称されていたが、食糧不足を告げ、一八年から中止を余儀なくされることになる。また五月二六日は入地記念日としてささやかな春祭りを行なっていたが、これも十八年から中断したようである。

社殿は昭和五年四月一九日の暴風により倒壊したが、いち早く二一日に再建している〔秋葉粂吉日記〕。同七年七月三〇日間口四間、奥行三間の社務所が落成して団体の会館として併用され、同二三年間口三間を増築した。

昭和三五年から、期日はその都度定めることにして「汁粉祭り」を復活したが、主に一一月三日に行なっている。また合せて五月二五日を春祭りとし、豊穣祈願をしている。同四六年五月五日若宮八幡宮を合祀して武利部落の鎮守とし、社号を『武利神社』と改めた。

◇若宮八幡宮（武利宮城）

▽祭神　誉田別命（応神天皇）・仁徳天皇▽由緒　大正四年田郷藤之丞が故郷へ帰ったさい、中垰村の若宮八幡宮から分霊を勧請し、刈分け道路沿いの公共用地（165番地の1）に仮堂を建て宮城団体16戸の鎮守とした▽位置　大正6年武利殖民道路開削に伴ない新道向いの公共地（学校南隣り。184番地）に遷座して社殿を造営し、祭祀は大正11年まで白土駒之進が司った▽社殿　本殿3尺四方。拝殿間口4間・奥行2間（昭和26年解体）▽例祭　4月27日入地記念祭。本祭り旧暦8月15日、戦後9月15日。昭和46年5月5日武利神社に合祀。

金山皇大神・金山神社　大正五年六月中央道路金山橋右岸に、何合信一が神書した『金山皇大神』の木碑を建て金山第二・三組（金山左岸九戸・丸太橋以東金山橋右岸一二戸）の氏神とした。例祭は六月一五日に行なっていたが、同一四年から上瀬戸瀬部落を統一して七月一日に改め、昭和三年一二月一〇日上野万吉宅東手に遷座した。昭和一〇年五月二五日金山神社に合祀。

昭和一〇年金山区制施行を機に、基線八号の現位置に七四円〇二銭をもって新社殿を造営し、五月二五日落成した。神体として鈴木与作が神鏡を寄進し、金山皇大神と金山明治神宮を合祀して『金山神社』と称号し、岩井農場・塩田農場の八戸を含めた金山部落の鎮守とした。例祭は六月一日とし、昭和一四年三月一二日鈴木与作を建設委員長に選んで拝殿を造営し、六月一日に落成している。〔金山部落会議録〕。

◇金山明治神宮（伊奈牛）

▽由緒　大正3年管野源七が『金山明治神宮』と神書した木碑を建て金山第一組（伊奈牛集落6戸）の氏神に代えた。同13年5月管野と国枝市太が発起し、30円をもって3尺四方の堂宇を建てた▽位置　金山基線一一号（片岡・管野境界）▽例祭　7月31日。大正14年以降7月1日。昭和10年5月25日金山神社に合祀。

◇大山祇神（北湧鉱山）

▽由緒　大正6年3月北湧鉱山が開山したのに伴い、大谷元助、帯屋郡次郎が発起し、河合信一鉱山長が『大山祇神』と神書した鳥居を建て、北湧・浜本両鉱山の守護神とした▽位置　金山66番地（現国枝スェ子宅付近）▽例祭　7月12日。北湧鉱山は大正8年秋に閉山したので、同9年6月15日金山皇大神に合祀した。

◇明治神宮（金山小学校）

▽由緒　大正10年3月金山小学校長小野寺米治が『明治神宮』と神書した木碑を校地に建立し、学校と青年団の氏神に代えた。▽例祭　7月31日。大正14年以降7月1日。昭和3年3月廃校により金山明治神宮に合祀。

伊賀八幡宮・上武利神社　大正五年八月二七日高田藤太郎と山辺金蔵は神居滝公共用地の丘の上に『上無利意神社』と神書した木碑を建てて三重団体二一戸の氏神に代え、同一一年社殿を造営して五月一日に遷座式と学校移転落成式を行なった。本殿は一間四方、拝殿は間口六間・奥行二間半の規模である。大正一三年一〇月一四日神職でもあった山辺が郷里三重県白樫村の岡八幡神社から主神誉田別命（応神天皇）、配神神功皇后・仲津媛の分

霊を勧請して一一月二七日遷座式を行ない『伊賀八幡宮』と称号した〔伊賀八幡宮縁起〕。祭祀は昭和二二年まで山辺金蔵が司っていた。

昭和三三年九月一五日佐賀団体の八坂神社と分岐の大山神社を合祀して『上武利神社』と改号。上武利の鎮守とした。例祭は岡八幡と同じく九月一五日に行なっていたが、昭和二四年以降六月一五日に改めた。昭和五二年からは九月下旬（武利校収穫まつり）に秋祭りを行なっている。拝殿は老朽したので平成四年間口九尺・奥行一二尺の拝殿を新築し、七月二七日落成した。

◇八坂神社（佐賀団体）

▽祭神　主神素盞嗚尊。配神櫛稲田媛命・八柱御子神▽由緒　大正4年塘逸治が団体員を迎えに戻ったさい9月19日に京都の八坂神社から分霊を勧請し、翌5年一五粁に茅葺の堂宇を設けて安置した。昭和4年六二・六四番地（現325326番地）のうち三反歩の提供を受けて社殿を造営し10月19日〔中村勇日記〕に遷座した▽社殿　6尺四方▽例祭　9月19日。伊賀八幡と同じく山辺金蔵が祭祀を司っていた。昭和33年9月15日上武利神社へ合祀。

◇大山神社（分岐）

▽昭和16年七の沢で官行斫伐事業が開始され、分岐に『大山祇神』を祀った。昭和22年8月分岐小学校が開校されたので、学校南隣りに6尺四方の社殿を造営し『大山神社』と称号した▽例祭　12月12日。6月の分岐校運動会には夏祭りを行なっていた。しかし昭和31年から集落は神居滝に移転し32年10月末無住地となったため昭和33年9月15日上武利神社に合祀した。

大山神社（上丸）

大正五年入植した山形団体は、基線一七番地の高台に故郷関山村の由緒ある『山神社』の木碑を建て、団体の氏神に代えていたが、同九年一〇月一二日同位置に九尺四方の社殿を造営『大山神社』と称号して上丸瀬布一円の鎮守となった。大正一一年温根湯神社の清水茂神主を通じて山神社から大山祇神の

分霊を勧請し、一〇月一二日に遷座式を行なっている。昭和一二年一〇月間口六尺・奥行三尺の社殿と二間四方の拝殿を造営した。例祭は一〇月一二日である。

正一位稲荷大明神（木工団地）　昭和三五年一一月町内六企業が合同して丸瀬布木材工業㈱を設立したとき、新町３８３番地に一間四方の社殿を造営して『正一位稲荷大明神』を祀り、丸瀬布木材の守護神とした。丸瀬布木材工業は四七年一月北見木材に合併し、工場は五九年五月元町木工団地に移転したが、そのさい同団地に一間四方の新社殿を造営して六月二七日に遷座し、いらい木工団地の鎮守となった。例祭は一二月一七日である。

大山祇神（造材山）　造材現場においては、仕事初めに飯場近くの大木に『大山祇神』と神書した鳥居を建てて祀り、鉞立式（まさかりだて式）を行なった。いわば樹霊祭と安全祈願祭で、酒肴をととのえて盛会に催す造材行事の一つである。例祭は一二月一二日で、「山の神」と称し仕事を休んでお祭りをした。翌年も同じ現場の場合は、また新たに鳥居を建てて鉞立式を行なうのである。したがって蓄積の豊かな山では、五基とか八基という鳥居が重なっているのも見られた。しかし、昭和四〇年ごろ以降はほとんどが二次伐採地から四次伐採地となったこともあり、往年のような盛会な鉞立式は絶えて見られなくなったが、その年の伐採事業開始時と一二月一二日には「山神祭（さいじんさい）」を執り行なっている。

(2) 寺　院

上宮山常楽寺（じょうぐうさんじょうらくじ）（真宗大谷派・東）　大正三年岩井農場主岩井藤三郎は、富山県城端町野下の井波瑞泉寺別院から阿弥陀如来の木像一軀（本尊）と、大和国から聖徳太子二歳の塑像一軀を勧請、現西町１５２番地（現二峰

清次宅）に間口四間・奥行二間の庵を結んで真宗大谷派説教所『岩間閣』と称し、一一月一一日に奉遷式を行なった。仏事は遠軽説教所の松田恵了が出張して行ない、大正六年ごろ間口二間を増築して、農場の集会所を兼ねることになる。大正一二年三月三一日栗沢村上幌出身の竹村幸雄（小三郎長男）が北海道宗務出張所より丸瀬布説教所創設を命じられて四月に赴任し、木造平屋建三〇坪の本堂兼庫裡を新築、八月に落成した。同一二年九月一三日付をもって道庁から『真宗大谷派丸瀬布説教所』を許可され、同一三年三月一日竹村が説教所在勤を命じられている。

そのご新市街の発展と信徒の増加により、地形的な不便を告げられるようになったため、昭和三年四月現東町一〇〇番地へ移改築し三二坪となった。昭和九年四七坪の本堂を新築し、一〇月に落慶している。

昭和9年10月28日　夜、大谷派説教所の竹村さんの所へ、青年信徒の読経会があるといふので（本堂）見学がてら（菊地）文彦氏と因（藤吉）君と三人で行く。雨降りの為に参会者少なし〔秋葉桑吉日記〕。

昭和一一年七月一〇日本山である京都の東本願寺から『上宮山常楽寺』の寺号を付与、同一二年二月一日道庁より寺号が認可され、竹村が六月一六日住職に任じられた。これを機に児童を対象にした日曜学校を開設した。同三三年八月建面積六〇坪、二階二〇坪の庫裡を新築、次いで三八年八月には別棟一三坪の納骨堂を新築している。

昭和五五年四月本堂建替え工事に着工、一階三七一平方mは会館、二階三七一mは本堂とし、七〇三九万円をもって五八年一〇月二日落慶法要が営まれた。

▽歴代住職　①開基開山　竹村知道・幸雄（昭46壇家数216戸）。昭50810入寂(75)②竹村照道・平5830入寂(67)③竹村博法～現。

▽主要祭事　修正会一月一日。寺号公称記念会二月一日。春季永代経法要三月彼岸。孟蘭盆会八月一五日。秋季永代経法要九月彼岸。報恩講一〇月一八・一七日。毎月六日定例布教。

福定山龍王寺（曹洞宗）　丸瀬布の入植者は禅宗の信徒も多かったので、教師の派遣方を北海道教務所に要請していたが、新篠津説教所から一等教師日置五峯（鳥取県東伯郡八橋町八橋、三保蔵2男。俗名虎次）が説教所創設を命ぜられ、大正一四年一〇月に赴任して金山の旧北湧鉱山社宅（現国枝スエ子付近）に仮寓し、ほどなく現金山204番地（畑巌宅道路向い）に移転して説教所の建設に取り組んだ。

位置は水谷農場の一角であった現新町267番地を選定し、大正一五年に三七・三坪の本堂兼庫裡が完成した。昭和二年一〇月二七日『曹洞宗武利意説教所』開設を本山永平寺・総持寺から許可、日置がそのまま在勤教師を命ぜられて布教に当たり、四年四月一六日をもって道庁から認可された。本尊は釈迦牟尼仏の像である。そのご壇家の増加にともない本堂を建築することになって、仙台の輪王寺住職福定無外の尽力により仙台や東京からも寄進を得て昭和八年五月に着工、七一〇円をもって本堂五一坪と位牌堂一二・三坪が同一〇年一〇月落慶した。次いで一七年五月二二日『福定山龍王寺』の寺号を認可され、日置五峯が住職に任命された。

越えて四〇年には七二坪二階建の庫裡を新築、二階は会館として利用に供されている。五二年位牌堂（二階四〇坪）と新会館（階下四〇坪）の新築に着手し、本堂の改修工事も行なって五七年五月二二、二三日に尚道和尚の晋山式と合せ落慶法要が営まれた。平成四年一一月六日開基住職天外五峯禅師の青銅胸像を本堂前に安置した。

▽歴代住職　勧請開山福定無外・知環（俗姓浅田。仙台輪王寺住職。五峯母の弟。昭18 5 22入寂(73)）。①日置天外五峯。昭18 5輪王寺住職に転任。昭47 12 6入寂(80)②菅生大光・直彦（五峯義子。応召中(弟)俊峯国彦代行）昭48壇家164戸。昭55 3 12入寂(67)③菅生尚道～現。檀信徒216戸。

▽主要祭事　大槃若経会1月16日釈尊涅槃会2月15日。釈尊降誕祭（灌仏会・甘茶祭り）5月第二日曜日。彼岸会　春・秋中日。盂蘭盆会8月16日。両祖祭10月下旬。成道会12月8日。

◇豊川稲荷大明神　明治41年留萌管内小平藥へ入植した岐阜団体長市原多賀吉が福井県の豊川稲荷社から勧請した。大正11年水谷農場総支配人となって同14年3月遠軽の農場事務所に奉遷し祀っていたが、昭和10年丸瀬布駅前に農場事務所を新築移転したのと会せ農場内の龍王寺本堂が落慶したのを機会に同寺境内に奉遷したといわれる。例祭は5月第二日曜日。

◇水子地蔵尊　昭和51年、死産・流産あるいは中絶などにより現世に生を享け得なかった薄幸の仏を供養するため、越前律子、管野有希子らが世話人となり260名から浄財の寄進を受けて龍王寺境内に建立し、5月16日開眼供養を行なった。毎年6月（日不定）に供養祭を行なっている。

水谷山弘政寺（すいこくさん）

昭和一〇年真言宗豊山派の高橋純挙（柏崎市、覚願寺の長男）は、実父の知友である美幌町の弘栄寺住職豊沢弘真に寄寓し御詠歌を指導していた。たまたま丸瀬布の大師講中であった竹谷源太郎と知り合い、竹谷の勧めにより一一年丸瀬布に転住して御詠歌の普及に勤めていたが、水谷政治郎や弘法大師講中の協力を得て昭和一二年一一月二三日〔開眼祭。秋葉桑吉日記〕平和山に『新四国八十八箇所』を祀った。弘政寺はこの年を寺の創始とし、昭和六〇年六月一五日に開創六〇年記念大法会を営んでいる。

『平和山』の起源は定かでないが『秋葉桑吉日記』に「昭和5年10月12日　今日は慰安（観楓）会なり。午後から丸茂さんの上（現弘政寺付近）で遊ぶ。総計七人。兎に角愉快であった。平和山にも登った」と記述している。

高橋は昭和一三年九月小島春太郎の空家（現水谷町22番地の1）に庵（いおり）を結び布教に勤めたが、一四年北海道特派開教師を命ぜられて上川町に転住した。後任は弘栄寺から小畑穣山が赴任したが生家へ戻り、布教師は弟の弘隆に代わった。その間、水谷政治郎と市原多賀吉は寺院創設を発願し、昭和一七年一〇月二〇日市原名儀により国有林（原野）八町四反二畝〇四歩を払下げて本堂と庫裡を着工、白壁造りの庫裡は一応完成を見たものの、無許可寺という理由のためか庫裡は取り壊しを命じられ、本堂工事も一頓座した。十八年一月一〇日美幌弘栄寺が寺院創設を申請し、九月一日『水谷山弘政寺』の寺号が道庁から認可された。水谷政治郎と本寺弘栄寺に因んだもので、本山は高野山金剛峰寺、本尊は

大日如来、脇仏不動明王・弘法大師である。前記の八町四反余は、同一〇月九日弘政寺に寄進された。小畑弘隆は召集されたらしく『秋葉粂吉日記』に「昭和一八年五月二一日　夜行列車も応召兵で満員だ。丸瀬布からも一九名が出征した」と見える。

大師講中は寺院の復興を期して弘栄寺と協議の結果、一九年九月一八日津別町福王寺の福井憲照（神奈川県茅ヶ崎町輪光寺出身）が住職に任ぜられ、九月二六日（丸瀬布神社後祭りの日。福井タカ談）着任した。当座は小畑布教師跡の庵に仮寓し、三間×四間の草葺き庫裡を急造して一二月一〇日に入居した。そのあと二〇年秋から本堂三七坪の復興を行ない二一年五月二一日本尊を安置して開山法要、同一〇月二一日落慶法要を営んでいる。昭和二七年庫裡の増築工事を行ない、五月二四日完成して二七・五坪となったが、同五一年一〇月総代会において庫裡の新築を決定、五三年六月一一日落成法要を行なった。面積は七二坪である。

福井住職は昭和二〇年から約一反歩の藤棚を丹精し、開花するようになった四二年ごろから檀家等で藤見をしていたが、四四年六月一五日護持会（三七年五月二一日結成）主催による第一回「藤見会」を催し、以降毎年六月の年中行事となった。同四七年から観光協会がこれに合わせて「藤まつり」を開催し、町の主要イベントの一つになっている。藤棚の整理はそのご観光協会や檀家も協力し、日本でも屈指とされる藤園に成長した。また福井住職は高野真流華道を教授していたが、開山当初は檀家も二、三戸だったので妻タカが昼・夜和裁の教授をして住職を助けた。

▽歴代住職　勧請開山豊沢弘真（弘栄寺住職）。①福井憲照・昭48檀家56戸。平5 2 5入寂(82)。②福井稔晉（ねんしん）～現。檀家71戸。

▽主要祭事　新年祈禱会1月1日。節分会2月3日。春季彼岸会3月。山開き法会5月21日。地蔵尊供養会・藤見会6月中旬。孟蘭盆会8月16日。秋季彼岸会9月。山納め法会10月21日。

◇新四国八十八箇所霊場　水谷政治郎、市原多賀吉、菊地勤らの発願により高橋純挙が四国八十八箇所の霊砂を勧請し、信

徒が7円ずつを寄進して平和山に石像を1軀ずつと、水谷が弘法大師像など3軀を建立して、昭和12年11月23日開眼法要を行なった。

◇水子・子安・子育地蔵尊　昭和56年11月福井住職が町内安全・交通安全の祈念と有縁無縁・三界万霊供養のため建立し、57年6月13日開眼法要を行なった。

(3) 宗教団体

法華宗布教所

大正七年奈良団体（現武利8番地）に転入してきた桜井幸七の妻ナミ(41)は、農業のかたわら法華教の布教を行ない、同一一年現東町86（丸瀬布石油の所）へ移転した。ここが布教所だったか一般住宅であったか定かでないが熱心に托鉢・行脚を行ない「法華のばあさん」と呼ばれ知られるようになった。

昭和七年六月宅地が住友に買収されたため、現東町35（小金地区）へ布教所を新築して日蓮上人を本尊として祀り、信者も二〇〇人前後を数えて勤行（ごんぎょう）を行なっていたほか、自らは毎日のように托鉢していたが、昭和三一年四月八日没した（80歳）あと継承者がなく解散した。

弘法大師布教所

正称は詳らかでない。宮崎イシ（堀重蔵妻ムメの妹）は、昭和二一年ごろ現東町122の自宅に祭壇を設けて弘法大師像を祀り、一〇〇人前後の信者があったらしく勤行を行なっていた。

昭和二八年旭川市神楽へ転出してからも道場を設け布教活動を行なった。

天理教丸瀬布分教会

宿谷はなは大正六年九月二一日比布で夫啓次郎（38歳）に死別し、同七年愛別の北愛宣教所橋本宗吉の導引によって布教の道に入り、同九年五月末現南丸68番地にあった三浦慶治の家

屋を借り布教を開始したのがはじまりである。間もなく元町34付近の小原商店借家へ移り『丸瀬布集談所』を開設したが一二年八月の水害で被災した。中町73（伊藤理容院の所）に仮寓したあと、同一四年東町82（湧別商事の所）に布教所を建築し、同七月二五日本部から『甲賀大教会丸瀬布宣教所』の設置が承認され、一五年一月七日道庁の認可を得た。昭和七年住友出張所用地となったため現在地の西町67へ移築して一二年一二月五日『北愛支教会丸瀬布宣教所』と改称、一五年一〇月二四日に本部から分霊を勧請して一七年一月二四日『天理教丸瀬布分教会』として独立した。二九年九月三日の火災で類焼したが、信者や有志の寄進と労力奉仕によって建面積二七坪の神殿兼教職舎を再建、同一二月一七日に鎮座祭を行なっている。同四三年町道拡幅工事に伴い移改築の必要に迫られ、一〇月三〇日着工、床面積五三坪五合、二階七坪五合の神殿兼教職舎が一二月一五日に竣工した。

▽教会長　①大14 7 5 波田由松（北愛宣教所役員）教師補宿谷はな昭37 1 10出直し㊨㊤②昭12 4 16宿谷義男③昭62 9 7宿谷隆司～現。信徒数昭和48年60名。平成5年信徒信者90名。

天理教留多加分教会

前川正太郎は大正一一年七月天理教校別科を修了して一三年四月上湧別村から樺太留多加町西留多加へ宣教師として赴任し、翌一四年四月二一日本部から『留多加分教会』設置の承認を受け、七月樺太庁から認可された。昭和二二年六月二一日上湧別村北湧分教会に引揚げ、同七月二七日現東町76番地にあった渡瀬社宅に転入して渡瀬木工場に勤務のかたわら布教を行なった。二六年一〇月二八日分教会を丸瀬布に移転復興する承認を受け、四五年東町50番地に神殿二三・六二五坪と付属住宅階下二二坪・二階一一坪を新築して、五月三日落成遷座した。

▽教会長　①大14 4 21前川正太郎。昭39 1 18日出直し㊨㊅。②前川正男～現。信者20名。▽布教所　前川正。東町52番地。

出雲大社教八雲教会　昭和二〇年八月大坂から集団疎開してきた木戸口ふで（夫、宇野佐左衛門）は、同二一年出雲大社から大国主大神の分霊を勧請し、神鏡とともに新町447番地に祀り八雲教会を創設した。昭和二六年宗教法人『出雲大社教興部支教会八雲支部』として認可を受け、節分と毎月一八日に例祭を行ない、信者は一二〇名を数えていたが、昭和四七年三月二九日木戸口教師（78歳）が没したあと分霊を還納し廃社とした。

大和講支部　昭和二三年、観世音菩薩を信仰していた石川辻子（教員、石川正子の母）は東町223で大和講丸瀬布支部を設立し、勤行のほか寒行や彼岸修行を行ない、寄せられ浄財で丸瀬布中学校へ備品を寄付したりしている。講中には加藤冬子（夫、久治）、槙ヨシ（房次郎）、福田セツ子（熊次郎）、足利ミツ（武夫）らがいたが、二七年ごろ石川が転出し解消したようである。

天理教紋宝分教会　鴻之舞に在った川田すずいは昭和八年紋別分教会長渡辺宝源の勧めによって天理教に帰依し、昭和一七年丸瀬布駅前に転入した。同二七年四月夫作太郎の日通退職と同時に現中町32番地道路向い番外地（現町図書室の所）へ新築移転し、二九年五月二六日『紋別宣教所紋宝布教所』を開設した。紋別宣教所教師渡辺宝源に因んだ名称である。三五年一月二六日宗教法人として認可され『紋宝分教会』となったが、同三七年同地に町公民館が建設されることになったため東町183番地道路向い（現在地）に神殿二階三〇坪と教職舎一階三七・七五坪を新築し、同三七年五月二〇日落成遷座し現在に至っている。

▽教会長　①昭35126川田作太郎。昭41122出直し69。②川田すずい。昭554退隠。平1314出直し88。③昭554426川田郡一～現。信徒107名。▽布教所　安江君子。西町46番地。

なお町内の天理教三分教会は昭和二九年に横の結び付きである「よのもと会」を構成し各種のひのきしん（奉仕作業）を開始した。宿谷はなが昭和一八年から墓地清掃奉仕をしていたが、よのもと会が三〇年以降七月末の日曜日にこ

れを承け継ぎ、四七年からは毎月第一土曜日朝道路清掃を行なっている。

日蓮宗源妙教会　西町45森谷清松に嫁した法尼（俗名幸子）は健康を損ない、静岡市水見色の源妙教会で修行し健康体に戻ったので日蓮宗に帰依し、自宅裏手に道場を増築して昭和二九年七月二八日『日蓮宗源妙教会（酒井法系教主）丸瀬布支部』を創祀し、そのご営林署・北見鉱山関係など約八〇名の信者を数えるに至った。三八年一一月一四日日蓮上人が夢枕に立ち「山彦の滝こそ霊験あらたかなり」とのお告げがあったので、同二八日寒中ながら同滝で水垢離をとり祈禱したが、着替えをする施設が切望された。折りしも観光教会が同滝の整備を計画していたので三九年同協会と協力して休憩舎を新築し、七月二八日同滝で日蓮上人の入仏祭を行なった。いらい観光協会の承認のもとに同舎を教会の道場に併用し、七月二八日の例祭のほか、二八の日に随時修業を行なっている。

昭和四五年西町65番地道路向かいの番外地に道場（一九坪）兼住宅を新築し、45番地から遷座した。同四七年創価学会との教義論争により源妙教会本部は解散したので、山梨県身延町下山の常福寺（住職　佐野智尚身延山総務）に所属し『日蓮宗源妙教会』と称号している。本尊日蓮上人、脇仏龍神・白狐殿。信者約一一〇〇名（全道。町内三八名）

(4) 民間信仰

宗教は元来人間の集団社会生活の中から生まれた自然崇拝と精神的よりどころであって、〝アマテラス〟ももともとは原住日本人の崇拝神であったのが、紀元六〇〇年ごろ大和朝廷が興り国家権力と結びつけたものといわれている。したがって〝民間信仰〟という立項もおかしいが、ここでは鎮守としての神社を除き、法人格をもたない信仰神仏について述べることにする。

信仰別にみると戦没者慰霊碑としての忠魂碑のほか不動尊・竜神・弘法大師像・地蔵尊、また獣魂碑ともいうべき馬頭観世音などがある。信仰集団としては子安講・不動講といった講中によるものや地域集団で祀っているものが多い。形質的には祠(ほこら)・堂宇、石像、石碑、木碑の四種がある。料亭美濃家や㊭(まるまるや)家のように屋敷内に祠を建て稲荷社などを祀っていた例もあるが由緒等は不明である。

忠魂碑　戦没者慰霊碑として在郷軍人分会丸瀬布班と丸瀬布青年団が現総合センターの位置に石碑を建立し、昭和七年九月一五日に除幕式が行われている〔秋葉粂吉日記〕。碑銘は第七師団長佐藤子之助書。戦前は遠軽村・町が七月一五日に祭祀を行なっていたが、昭和二七年以降は丸瀬布村・町社会福祉協議会。同三八年八月一五日丸瀬布神社境内に移設し、二三年以降祭日は二転しているが四五年から五月二五日に執り行なっている（第44章(2)節参照）。

不動尊・龍神・弘法大師　◇不動明王（山彦の滝）　▽由緒　第28章(3)参照。▽位置　国有林125林班▽社殿　大正15年滝の下に堂宇を造営したが国有林内のため昭和13年撤去を指示され、同年滝入口に間口四間・奥行三間の拝殿を新築して8月28日落成した。昭和39年観光協会が用地を借り受け源妙協会と協力して七坪（のち増築）の休憩施設を建て、同教会の道場と併用している。拝殿は老朽したので解体した。▽例祭　7月28日。▽祭祀　真言宗弘政寺。▽管理者　上武利不動講、昭和42年以降上武利自治会。

◇薬草龍神　▽由緒　昭和11年の秋、東町231番地に居た水戸滝右衛門妻カツの夢枕に白蛇が現れ「吾此家の東方を守護せる薬草龍神の化身なり。吾を祀るなれば必ずや其方に幸せが訪れるならん」とのお告げがあった。水戸宅道路向いには清涼な湧水があるので、龍神はその水場にありと判断し、ただちに薬草龍神を勧請し、11年10月28日小堂宇を建てて祀った。白滝の佐藤勤は、父創司郎が昭和11年らいミイラ化した白蛇を神体とし龍神を崇拝していたが、父の没後薬草龍神の存在を伝え聞き、37年10月28日ここに神体を奉遷した。▽位置　東町231番地道路向い番外地。▽社殿　三尺四方。▽例祭　10月28日。▽信者代表　①昭11水戸滝右衛門②昭24鳥山政太郎③昭46鳥山ケイ④平1鳥山邦子～現。

◇不動明王　▽由緒　昭和10年伊奈牛坑長武田長司が勧請して5月28日伊奈牛滝のほとりに祀った。伊奈牛鉱山の守護仏とし「滝不動」と通称されていた。鉱山が閉山されるに至ったので、昭和38年5月28日薬草龍神の相殿として遷座された。▽位置　薬草龍神と同じ。▽形体　石像。▽例祭　5月28日。昭和38年以降10月28日。▽信者代表①武田長司②管野源七③上野萬吉④管野守～現。

◇子安弘法大師　子育ての仏・子供の守護仏。▽由緒　官行斫伐飯場（給食）請負人今井外次郎の妻テツヱ（昭3463没㉓）は弘法大師に帰依して高野山から子安弘法大師像を勧請し、昭和5年秋頃武利の秋葉長十郎宅床の間に仮安置した。今井は同6年5月8日武利76番地に転入して同21日大師像を安置し、子安講・御詠歌の普及や祈禱も行なっていた。同9年5月4日火災で全焼しながら身をもって大師像を守り、他に類焼しなかったことを「お大師様のご加護」と感謝していたものである。同9年5月17日上武利88番地（現いこいの森テニスコートの所）へ移転したが、子安講中とはかり大師堂を造営して遷座し（月日不詳）昭和12年に生田原へ転出した後は講中（写真では17名）が祭祀を行なっていた。

「武利にいたときはお大師さんを家に祀っていたが、上武利では（家に祀った）記憶はない。生田原へ移ってからまた（勧請して）床の間に祀っていた」〔今井の養2女我妻スエ子。北見市。平5123談〕。

ところで、御詠歌は同じ官行関係の栗田金次郎・コト、市原群治・チナ、竹谷源太郎・こみや等によって市街地にも普及し、子安講が組織された（年月不明。写真では15名）。講中には菊地ヨシ、榊トヨノ、畑中トメらがいて、その大半は華道・茶道の市原多賀吉社中であった。すなわち子安講・華道・茶道の人脈により平和山に「新四国八十八箇所」が創祀されたわけで、金山の子安講もこれに起縁するようである。

▽大師堂の位置　上武利213番地。▽堂宇　間口3間・奥行2間。▽例祭　8月21日。そのご講中の多くが物故するなどして昭和30年ころになると自然解消し、自治会が祭祀を行なっていたが、堂宇が老朽したため同54年（5月21日と推定）大師像は弘政寺に遷座した。

地蔵尊　丸瀬布にある四軀のうち三軀は水難者供養のため建立されたものである（水子地蔵は寺院に）。

◇地蔵尊（金山）▽由緒　大正4年5月16日に上野萬吉の長男政治(7)、同5月22日佐藤紋次郎の妻りせ(34)が相次いで水難死したので、その供養のため三回忌の同6年5月16日に建立した。▽位置　金山233番地。▽形体　石像高さ3尺。▽祠　3尺四方。▽例祭　8月16日。▽祭主　①上野萬吉②上野信治～現。

◇子安弘法大師（地蔵尊相殿）　金山の子安講中（主婦）13名が子供たちの加護を願い、昭和11年8月14日地蔵尊の堂宇に安置し祀った。▽形体　石像高さ5尺。▽例祭・祭主は地蔵尊と同じ。

◇地蔵尊（神居滝）　大正13年7月14日野口金四郎の2女高子(6)がここで水死したので、一周忌にその供養として野口が建立した。▽位置　上武利194。▽形体　石像高さ3尺。▽祠　3尺四方。▽例祭　8月21日（弘法大師祭に）。▽祭祀　上武利有志。

◇地蔵尊（西町）　▽由緒　昭和6年6月17日中町の西岡福美4男光明(3)と、前後して仲屋経木職工菊池某の男子が岩間橋付近で水死した。その供養と「地蔵尊を祀ると、たとえ川で溺れてもその前で加護される」という伝承から、仲屋勇次郎が発願して昭和7年8月17日に建立した。▽位置　西町155。▽形体　石像高さ3尺。▽祠　3尺四方。▽例祭　8月17日。▽祭主　①仲屋勇次郎②二峰一三③二峰清次～現。

◇南無地蔵菩薩（天神町）　▽由緒　石原徳七が老後この地に池を掘って庭造りを楽しんでいたが、その遺言により一周忌法要の昭和10年7月29日子の宮太郎が建立した。▽位置　天神町109。昭和62年ごろ金山墓地へ遷座。▽形体　石像高さ2尺5寸。▽例祭　7月29日。▽祭主　①石原宮太郎②石原竹雄③石原ひで～現。

馬頭観世音　木碑・石碑・石像の三種があり、昭和四〇年以降は馬が減ったので牛馬観音もある。祭日は一七日で「馬頭さんのお祭り」といわれ、七月または八月に行なっているところが多い。

◇馬頭観世音（武利宮城）　▽由緒　大正5年2月安田徳五郎の馬が死んださいに祀った。▽位置　武利184番地（七号線）▽形質　木碑高さ六尺。▽例祭　8月17日。昭和45年8月17日武利奈良の牛馬観音に合祀。

◇馬頭観世音菩薩（上武利）　▽書　高田藤太郎。▽由緒　大正五年入植いらい3頭の馬が死んだので、その供養として大正7年7月17日に建立した。▽位置　上武利134。▽形質　石碑高さ五尺。▽例祭　7月17日。▽管理者　上武利自治会。馬がいなくなったため『牛馬観世音菩薩』に改め、平成4年7月27日入魂祭を行なった。

◇馬頭観世音菩薩（武利奈良）　▽由緒　大正8年8月6日秋葉長十郎の馬が死んださい見返り松の傍に祀ったが、大正14年8月17日現在地に遷し祀った。昭和45年8月17日『牛馬観世音菩薩』と改め、宮城団体の馬頭観音を合祀した。▽位置　武利49の2。▽形質　木碑高さ八尺。▽例祭　8月17日。▽管理者　武利自治会。

◇馬頭観世音（新町）　▽書　日置五峯。▽由緒　因農場と林内等の22戸が発願し昭和2年7月17日この所にあった三基の馬の墓を合祀して建立した。▽位置　新町404地先二号線内。▽形質　石碑高さ11尺。▽例祭　7月17日。因農場には氏神社がなく戦前は角力などの余興も催したので、この日を「因農場のお祭り」といわれた。▽管理者　新町の農家。

◇馬頭観世音像（金山）　▽由緒　昭和天皇の御大典記念として昭和3年11月10日金山地区青年一同が建立し祀った。▽位置　金山神社境内。▽形体　石像高さ四尺。千手観音の頭に馬頭を配し、腹部に「馬」の文字。▽例祭　8月17日。▽管理者　金山の農家。

◇馬頭観世音（上丸）　▽由緒　昭和4年7月山形団体が馬の供養のため祀り、26年7月西町の荒川繁がオンコの木碑を寄進した。▽位置　大山神社境内。▽形質　木碑高さ8尺。▽例祭　7月17日。▽管理者　上丸自治会。

◇馬頭観世音菩薩（市街地）　▽由緒　畜産関係者21名と丸瀬布部落有志の寄進により昭和4年8月17日西町65（奥山勝の所）へ北向きに建碑。同16年5月17日造材馬搬業者等38名の寄進により東町の馬検所敷地（現消防庁舎玄関前）に移設したが、同34年10月4日同地に保育所を新築することに決った（11月15日着工）ため、10月17日弘政寺境内に移設した。▽位置　水谷町28（弘政寺境内）。▽形体　石碑高さ12尺。▽例祭　元は8月17日。昭和35年以降5月21日。▽管理者　弘政寺。

◇馬頭観世音菩薩（南丸）　▽由緒　当時種馬を扱っていた大友勇太郎の馬が死んだのを機に、大友の発願に南丸住民一同が賛同し、それまで2個所にあったのを合祀して昭和21年9月27日に建立した。▽位置　南丸124。▽形質　石碑高さ12尺。▽例祭　8月17日。▽管理者　南丸自治会。

第49章　交通安全

(1)　交通事故横ばいに

戦前は陸上輸送の主役は鉄道であったため自動車による人身事故は稀であり、丸瀬布では昭和一七年の一件（第45章(1)節参照）が知られているだけである。

昭和二五年以降になると自動車の数が徐々に増え、全道における交通事故は二六年に一二八〇件だったのが、三〇年には三五一三件（死者三四一名）と五年間に約三倍の伸びを示している。交通安全はそれまで警察の片手間ていどに扱われていたらしいが、ここに至ってようやく社会問題として取り上げられるようになった。

遠軽警察署でも、三〇年は管内で死者六名を数えたので、三一年五月二三日の地区交通安全協会総会において改めて交通安全対策を強調した。交通安全協会丸瀬布支部は運転者や事業者の相互啓発的な性格だったのを改め、これ以降はじめて一般住民を対象にした安全運動を展開することになったのである。警察では積極的に無免許運転や速度違反の取り締りに乗り出し、部長派出所でも『山脈』紙を通じ交通安全の必要性を啓発した。

車両台数は全道的にみると五年ごとに二倍半の割合で増加し、丸瀬布は適切なデーターはないが、バイクを除き昭和二四年に一二台だったのが二八年は三三台（二四年比2・75倍）、同三五年九三台（二八年比2・82倍）、同四五年五六二台（三五年比6・04倍）〔第39章(1)参照〕というように、昭和四〇年代に入ってからの自家用車の伸びは著しく、四六

交通事故件数の推移

○印は7か町村中で件数、傷者とも最少

年別	遠軽警察署管内 件数	死者	傷者	丸瀬布町内 件数	死者	傷者
昭和 43	126	9	164	○ 6	0	8
44	121	13	193	7	1	20
45	158	8	258	7	0	14
46	178	10	249	12	0	12
47	216	14	357	○ 5	1	5
48	234	9	348	17	1	26
49	141	13	177	9	0	10
50	133	6	174	11	3	12
51	148	8	194	○ 7	0	10
52	134	6	181	○ 3	0	3
53	152	10	214	○ 3	0	3
54	148	3	213	○ 6	0	6
55	127	6	187	11	0	19
56	126	6	203	○ 7	0	8
57	110	9	172	5	2	3
58	123	8	177	○ 1	0	2
59	103	5	154	7	1	9
60	108	3	130	○ 3	0	4
61	103	8	113	○ 2	0	2
62	110	5	127	○ 6	0	10
63	107	7	113	○ 3	0	3
平成 1	137	15	133	○ 7	1	7
2	138	10	140	11	0	13
3	162	6	177	8	0	10
4	132	12	164	○ 3	0	3
合計	件 3,475	人 209	人 4,712	件 167	人 10	人 222
年平均	139	8.4	188	6.7	0.4	8.9
1万人比	29.8	1.8	40.3	26.5	1.6	35.3
平成 5	129	8	197	7	0	20

〔遠軽署交通事故統計〕

平成4年遠軽署管内人口　46,607人
同　　丸瀬布町の人口　2,523人

年三月には七二六台（バイクを含め一〇七五台）を数えた。そのごは戸口の流出もあって伸びはやや鈍化したものの、二〇年を経過した平成三年は一四二九台と、約二倍に増加することになる。

このようなマイカーの普及により昭和四四年ごろになると町内の交通事故も増加の傾向を見せ、五〇年までに六名の死者を出している。このため四八年三月一六日町議会が「交通安全宣言」を行なうなど町ぐるみ体制で交通安全に取り組み、住民の安全意識も高まって以降泊村、西興部村、朝日町などとともに道内有数の「交通安全の町」として知られるようになった。そして、そのごの自動車台数の増加にかかわらず多少の増減はありながらもほぼ横ばい状態で推移し、昭和四三年以降町内の事故死一〇名のうち、九名までが町外車によるものである。

昭和43年以降平成4年までの町内における交通事故を1万人比でみると、年平均26・5件、死者1・6人、傷者35・3人となるが、遠軽署管内の平均29・8件、死者1・8人、傷者40・3人をそれぞれ下回っている。因みに全道の人口1万人に対する死者の割合は平成3年で1・26人（実数715人）、同4年は1・01人（同573人）で、本町の25年平均の方が多くなるものの、25年間のうち事故死0の年が18年を数え、事故死の90％は町外車によるものである。

(2)　交通安全対策

交通安全施設

交通安全協会支部（安協）は、昭和三八年八〇万円で金山の鉱山沈殿地跡に自動車練習場を造成して一一月一五日に完成、三九年六月九日から無料で利用に供した。これにより丸瀬布高校生を含めて免許所得者が急増し、無免許運転の絶滅に大きく役立てられたが、そのご遠軽自動車学校の利用増と丸高の廃校に伴い、同四七年限り運用を廃止した。

昭和四〇年五月一一日安協と防犯協会は駅前大通り（道道）に鉄骨の横断アーチを設置し、交通安全・防犯・青少年健全育成の啓発のほか、挙町的行事の宣伝にも利用された。大通りは五〇年四月国道に昇格し、「交通安全宣言の町」ということで網走管内における唯一の国道横断アーチとして例外的存置を認められていたが、平成元年六月大通り改築工事により撤去されることになる。同四〇年一一月一四日交通・防犯両協会がパトカー一台を購入し巡査部長派出所に配備した。派出所のパトカーは北見方面本部管内では最初であり、五〇年一二月以降は道費によりミニパトカーが配備されている。

翌四一年七月一七日安協は駅前大通りに交通信号機を設置して公安委員会に寄付し、八月一日から運用を開始した。遠軽署管内では、遠軽駅前大通り交差点（昭36設置）に次ぎ二番目の信号機で、四〇年六月交通事故で長女を失った近藤義弘の寄付金を基金として設置したものである。次いで公安委が四五年五月丸小校前に手動式信号機、五一年九月一四日水谷橋交差点に定周式信号機を設置している。

安全対策としては住民の要望により、マルキ通りが四二年九月一七日から時速三〇㎞制限となり、四七年一二月二〇日から片側駐車禁止（53年6月全面駐禁）、大通りも五〇年六月一日から全面駐車禁止となった。これらの対応策として町では四七年一二月に木暮商店向いなど三箇所に五四台収容の駐車場を設けたが、五三年六月日通営業所はマルキ通り裏側を駐車場（１００台）に開放し、いらい賃貸している。

安協は五〇年七月町補助によって広報車一台を購入したが、翌五一年六月に町が交通安全指導車を購入、そのご随時更新をはかりながら二台をもって安協・交通指導員・防犯協会により広報啓発活動が行われている。これと合せて五一年六月二六日安協では派出所前と総合センター前に鉄骨高さ一三ｍの交通安全塔を設置した。

本町の主要永久橋は昭和三〇年代に架橋されたので幅員が十分でなく、車両交通の増加に伴い通学者や一般歩行者は

危険をともなうようになった。このため町は交通安全対策事業として市街地の主要橋に歩道橋を併設することになり、天神歩道橋が五三年一二月一日、中央歩道橋は五四年一二月五日、水谷歩道橋は五六年一一月二三日にそれぞれ完成、国道の岩間橋は遅れていたが歩道を設けて架替えし平成三年一二月三〇日に完工している。また金山橋（国道）は取付道路が急カーブのため、四二年五月三〇日東町の高山笑子㉝が乗用車ごと一六m下の湧別川へ転落し奇跡的に三人の重軽傷にとどまったのをはじめ、死傷事故が相次いだ。このため路線を切り替えて六一年三月一九日に着工、六三年一〇月三〇日に渡橋式が行われた。それにもかかわらず以降新橋の東側で三件の重軽傷事故が発生している。

踏切り安全対策

それまで本町の踏切りはすべてが平面交差であり、市街地の神社通り・三号線踏切りでは時折り馬車・馬そりと列車が衝突する事故がおきていたが、三三年一二月二八日には三号線で死亡事故が発生している。これらの踏切りは木材搬入車が主に通るため、北見営林局では神社通りを立体交差することになり、昭和三六年三月一八日天神陸橋が完成した。

三号線踏切りは、三八年一〇月国鉄調査によると一日に乗用車六八台、貨物車五八九台、歩行者一三五〇人、最繁一時間車馬四五台という交通量になるため、国鉄から町に「踏切りを閉鎖したい」旨の申し入れがあった。そのため三九年七月一〇日公民館で本町側関係者一五名と旭鉄側一〇名により公聴会的に協議が行われ、住民側から「四号線ガード下を改修することにより、三号線の車馬通行制限も止むを得ないが、緊急自動車だけは通すようにしてほしい」と要望があり、結論は持ち越された。しかしそのご町と旭鉄との間にどのような合議が成立したのか不明であるが、四号線ガード下を改修したあと三号線は四〇年四月一日から全面車馬通行禁止となり、水谷地区住民が「（結論は持ち越すとした）約束と違う」と噴慨したものの後のまつりであった。

そのご水谷町の三号線周辺では6件の火災が発生し、うち住宅1戸と2林産工場が全焼している。三号線を消防車が通れれ

ばこれらは最少限の被害にとどまったであろうと目され、水谷地区の市街地造成と相俟って、立体交差による三号線の開放が強く要望されている。

道開発局と国鉄は、昭和四〇年から上川―遠軽間の立体交差工事を進めていたが、白滝村界馬止めの三踏切りを解消するための工事が四〇年六月から進められ「下白滝跨線橋」と「馬止め覆工」が四一年一二月一〇日完成した。しかし覆工内と前後がカーブのため折りおり死傷事故が発生したため、平成元年六月馬止防災工事として馬止トンネル二四五mの堀削と下白滝跨線橋拡幅工事が行われ、同三年二月一九日開通式が行われた。

「下白滝跨線橋」は丸瀬布町側に所在し、本来なら「南丸跨線橋」とか「馬止跨線橋」と名付けられるはずのところ、当初は下白滝側の踏切りに架ける設計だったために名付けられ、設計変更後名称だけをそのまま受け継がれたものである。

次いで金山踏切りの金山跨線橋も四五年五月に着工、同年一一月一七日に竣工し、遠軽～丸瀬布間の踏切りが解消した。白滝～上川間には六個所の踏切りがあったが、これも五〇年までに解消し、遠軽～上川間は全線立体交差となった。

交通安全運動

昭和二一年九月各警察署・国鉄・市町村・学校などが協力して第一回全道交通安全週間が実施された〔北海道年鑑　昭24〕が、遠軽地区における交通安全運動は昭和二二年からはじまったらしい。同二二年五月一六日の『北海道新聞』に「交通協会遠軽支部では〝交通道徳昂揚に関するポスター、標語、作文を学童や中等学校生徒から募集していたが…」六〇〇点が寄せられたので二一日審査を行ない「優秀作品は印刷のうえ各方面に配布することになった」と見える。翌二三年五月七日遠軽で三歳の女子が事故死したので「幼児の路上遊び注意」また六月には無免許・無謀運転、自転車無灯火、路上遊び注意など新聞紙上で啓発している〔北東民報〕。

本町で一般住民を対象にした交通安全運動が本格化したのは昭和三一年からで、同八月一日に交通指導員二三名が委嘱されて街頭指導に進出し、九月から無免許・無謀運転、路上遊び、道路の不法占有、自転車の安全走行などの啓発を

開始した。三五年五月には街頭パレードを行なったが、三六年からは、昭和五年いらい小学生を含めて実施していた山火予防街頭行進に合流し、五月一〇日に山火予防・交通安全大会とパレードを行なっていた。これはそのご学校側から小中学生を学校行事以外のことに参加させることへの疑念が出され、昭和四八年限り取り止めになる。

遠軽地区交通安全協会は昭和三三年らい、五月から一〇月までを期間とし支部（町村）を単位に交通無事故競争を実施したが、丸瀬布支部は期間中事故ゼロあるいは件数最少で、三三年、三四年および三八年に優勝している。次いで三九年九月一日いらい九か月余を（事故死0でなく）交通無事故で経過し、三〇〇日達成を目前にした四〇年六月一八日の事故で白紙に戻った。しかし二九〇日間交通無事故というのは市町村であまり例のない事績だけに、交通安全協会支部が北見方面公安委から表彰を受けている。そのあとも四三年から平成四年までの二五年間、七か町村のうち事故件数・傷者数とも最少の年が一四か年を数えている（1547ページ参照）。

昭和五七年五月七日事故死0日数で初めて全道トップに立ち、同七月二七日「二五〇〇日」を達成したが、同年一〇月四日町外者の死亡事故により二五六八日（七か年）で白紙に戻った。平成元年には二〇〇〇日達成を二か月目前にしてこれも七月三一日町外者の死亡事故により一九三三日（五年三か月）でストップした。以降平成六年三月三一日現在交通事故死〇日数一七〇四日で推移し、同年一月以降交通事故発生も0である。

その間交通安全推進委・警察・交通安全協会・交通指導員・女性ドライバーの会が連絡協調しながら春秋の交通安全運動、街頭指導、挙町的行事の交通指導（指導員）、法規講習会、小学生等の交通安全教室、山脈紙・広報紙や立看板による啓発などを行なっている。

昭和四八年以降調べのついた範囲内における、交通安全の全道・全国被表彰者は次のとおりである。

◇交通功績章（北海道交通安全協会長）▽昭53 9 21奥山高市、梁川忠雄、伊藤岩男▽昭54 9　鈴木弘芳▽昭56 9　谷田稔、和

田豊一▽昭57 9 10秋葉長一郎、今井利次、東町婦人会（交通安全母の会。宇良田乃絵）▽昭58 9 21加茂良仁
◇北海道交通安全推進委員会長表彰　▽昭51 2 4安瀬一好、堀江武、益山一雄▽昭52 2 23伊豆田忠司▽昭56 2 6竹村文雄▽昭61 2 7上高巌
◇全国自家用自動車協会長表彰　▽昭48 11　新井忠之▽昭49 11 3安田徳一
◇交通栄誉章・緑十字章（全日本交通安全協会長）▽昭52 9 21吾妻寿夫、安瀬一好▽昭53 9 21佐藤計陽▽昭56 9 21山内金一、伊豆田忠司▽昭58 9 21鈴木弘芳、二峰好則▽昭60 9 21谷田稔▽昭62 9 21今井利次、作田守、後藤忠雄

交通量調査

町商工会は経営指導の資料にするため、昭和三九年六月一八日午前七時から午後七時までの一二時間、マルキ通り（駅前）の交通量を調査した。その結果車両は一九三三台（一時間平均一六一台）、歩行者四〇一七人（同三三五人）という数字が表わされている。

次いで同三九年八月五、六日道開発局は遠軽地区の一七地点を選び交通量調査をした。本町は大通りの駅前交差点で調査を行ない、一日平均にして自動車八七四台、バイク一六〇台、馬車一台（小計一〇三五台）自転車二九八台、歩行者二九五人、合計一六二八人台という結果が出た。

越えて平成五年一一月三〇日と一二月八日に、町はスパイクタイヤとスタッドレスタイヤの比率を調べる目的で、各一〇時から一一時までの一時間大通りの駅前交差点で自動車の交通量を調査した。それによると三〇日は二三九台、八日は二二五台となっている。

(3) 交通安全団体

交通安全協会（安協）　昭和二二年五月「交通協会支部が交通道徳昂揚の標語・ポスターを募集」という記事（前(2)節交通安全運動参照）が見えるが、北海道交通安全協会支部というのは山口才太郎警察署長が支部長をかね警察署長として委嘱した役員で構成されていたようである。二三年三月七日遠軽警察署が国家地方警察遠軽地区警察署と遠軽町警察署に分轄したのにともない交通安全協会も遠軽地区支部（遠軽を除く七町村。支部長　高松高男地区警署長）と遠軽町支部（支部長　植松房松町警署長）に分れ、四月一日付でそれぞれ副支部長や理事を委嘱したが、地区支部理事には丸瀬布の仲屋文作ら一一名が委嘱されている〔北東民報〕。

昭和二六年四月両支部が合併して直接的な警察の管掌から離れ、遠軽地区交通安全協会を設立して八町村（若佐村を含む）に支部を設けた。丸瀬布支部は五月に結成し、副会長の仲屋文作が支部長に選ばれている。支部会員は自動車所有者や運転者など二五名前後で、当時は交通事故も稀であったから事業といっても会員の相互啓発ていどであり、その存在すら一般に認識されていなかった。

しかし、全道の交通事故は増加の一途をたどり、列車による事故を含め二三年の死者一七六人・傷者三四〇人が、七年後の三〇年に三四一人・二七一四人となり〔北海道年鑑〕、ようやく社会問題として取り上げられるようになった。

このため遠軽地区交通安全協会でも三一年から初めて一般住民を対象とした交通安全運動に乗り出し、丸瀬布支部もこれに呼応して前(2)節（交通安全運動）のような経過をたどり現在に至っている。その間三六年四月二三日支部上武利部会（杉原重太郎部会長）が設立されたが、過疎化により四八年ごろ自然解消したようである。

◇丸瀬布支部長　①昭26 5　仲屋文作②33 6 5中沢三男③39 2 15管野守④45 4 18柴田秋次～49 11 27没。代行堀江武⑤50 5 27堀江武⑥51 5 26安瀬一好～58 7 29辞任。代行佐藤計陽⑦59 5 31柴田英男～現。

▽副支部長　昭26 5中沢三男～33 6 5吾妻寿夫～39 2 15（2人制に減）。▽昭26 5富田二郎～35 5 7斎藤義一～45 4 18堀江武～50 5 27。51 5 26佐藤計陽～59 5 31谷田稔～61 4 29山内金一～平4 4 30二峰好則～6 4 4山下六郎～現。▽（3人制に）37 6 23二峰清次～45 4 18市原亮～48 3 31転出。51 5 26谷田稔～55 5 28（1人制に減）。

▽会計　昭26 5斎藤義一・安田徳一▽33 6 5書記二峰清次・会計塩田満雄▽事務局長　35 5 7新井忠之～37 6 23堀江武▽総務部長　39 2 15肥田隆～45 4 18佐藤計陽～55 5 28谷田稔～59 5 31梁川忠雄～61 4 29谷田稔～平1 4 28今井利次～現。

交通安全推進委員会

昭和三四年からの「岩戸景気」による自動車の増加に比例して交通事故は年々急増し、昭和三六年における全道の事故はついに一万件を突破して死者六三八人、傷者八九四四人〔北海道年鑑〕を数えるに至り、交通事故はもはや「他人事」といえない状態になった。すなわち警察や民間団体（安協）だけに任せておけない事態に至ったので、国は三八年六月八日地方自治法を一部改正し、地方自治体は交通安全保持のため適切な施策を講ずることを義務づけられた。

これにより町では関係団体から一二〇名を委員に委嘱し、三八年一一月一九日町交通安全推進委員会を発足させ、警察・安協・交通指導員と相協力して安全運動の実施・街頭指導・安全思想の啓発などを行なっている。会長と副会長一名は町長、安協支部長が歴任し、もう一名の副支部長は町議長だったのが五八年度から自治会連合会長に代わった。事務局は町助役から四三年四月総務部長、四六年七月福祉課長に代わり、五七年九月一日以降は総務課長が担当している。

交通指導員

交通安全運動が社会的に要請されるようになった昭和三一年、本町では警察・安協・運転者協会・運送業者により八月一日交通事故防止対策協議会を構成し、交通事故防止指導員二三名を委嘱した。安

全運動期間中の街頭指導などに当たっていたが、当時はまだ交通事故に対する切実感が薄く協議会と合せ二、三年で自然解消したようである。

遠軽警察署は、安全指導の実践機関として各市町村に交通指導員を置くことになり、昭和四一年（月日不詳）本町で三八名を委嘱し、翌年は九名を増員して四七名としたが、町の交通指導員制度ができたので解任された。

昭和四四年地方自治法の規定によって市町村に交通指導員を置くことになり、本町では一〇月一日付で一二名を委嘱した。指導員は非常勤特別職に位置づけられ、制服が給与されて安全指導の実践に当たっており、安協役員の役務が大幅に軽減されるようになった。毎月一日・一五日と安全運動期間、挙町的行事その他随時街頭指導に当たっているが、本町の活動はとくに顕著である。指導員は申し合わせにより部長を互選しているが、初代指導部長は柴田秋次が選任され、五〇年度以降は歴代安協支部長が併任している。

女性ドライバーの会（ＬＤＣ）　女性運転者の増加に即応して、越前律子らが発起人となって呼びかけ、昭和五三年五月七日公民館で八五名の会員により丸瀬布町女性ドライバーの会が設立された。いらい会員の親睦、運転技術の向上、交通安全思想の普及などのほか、安全協会とタイアップして交通安全運動を行なっている。現会員六九名。

▽会長　①昭53 5 7港和子②平3 3 17松浦イサ子③6 4 29菅生美重子～現

▽副会長　昭53 5 7谷口弥津子～56 3 29吾妻貞子～59 4 26前田せい子・二峰静子～63 4 28早坂チドリ・熊沢京子～平2 7 1早坂チドリ・菅生美恵子～5 4 18菅生美恵子・熊沢京子～6 4 29熊沢京子・松浦イサ子～現

▽事務局長　昭53 5 7松浦イサ子▽書記会計　61 3 2大沢春子～63 4 28松橋りょう子～平2 7 1熊沢京子～5 4 18大和田一栄～現

第九編　保健衛生

第50章　昔と今の保健衛生

(1)　大正・昭和初期

丸瀬布の開拓がはじまった当時はいうまでもなく無医地区であり、五里はなれた遠軽に青木医院（伊勢松。明44開業）丹治医院（重雄。大2春開業）牧子医院（幸造。大3ごろ）と白滝に赤坂医院（大3。大6大火に被災転出。同6年秋、増子粕太郎転入）があるだけであった。

したがって「自分の健康は自分で守る」自衛第一主義で、粗末な開拓家屋のすき間風はむしろ膚の健康に役立ったかも知れない。生産活動は馬力によるほかはすべて肉体が頼りであるから、病気は少なかったかわり老化のおとずれは早く、還暦を迎えることができればお目出度いとされていた。上湧別村当時における死亡者の平均年齢は二二歳にすぎない（別表）。それと、室内は炉（焚火）の煙が充満するため慢性的眼疾に冒されることが多く、五〇歳の声をきくと針に糸を通せなくなるのが普通であった。

大正七年ごろ遠軽地区（現四町村）の人口は約一万五千人であったが、医師はわずか四人であり、三七五〇人に一人

位の割合である。上湧別村における大正元年から六年までの死亡者合計は一一二六人であるが、病類で最も多いのが消化器疾患の二四三人（21・6％）次いで神経系疾患の一三〇人（11・5％）伝染性疾患一一三人（10％）心臓血行器疾患一〇〇人（8・9％）などとなっている。

大正元年から6年まで上湧別村当時の一〇〇人比年間死亡数はおおむね1・5人となる。丸瀬布町時代に入り最も町勢が盛んであった昭和30年にはそれが0・57人となった。つまり大正初期の死亡率は昭和30年代の2・5倍あったわけである。しかし高齢化社会を迎え、老人ホームが設置されたこともあって、昭和62年以降の平均死亡率は1・16人に高まっている。

死亡数・死亡率の推移

上湧別村当時

年別	人口	死亡	死亡率	死亡者平均年齢
	人	人	％	歳
大1	7,093	107	1.51	21
2	10,401	161	1.55	27
3	12,359	144	1.17	22
4	13,555	146	1.08	18
5	15,265	243	1.59	30
6	17,017	326	1.92	16

〔上湧別村誌〕

最盛期の丸瀬布町

年別	人口	死亡	死亡率
	人	人	％
昭31	7,573	37	0.49
32	7,703	47	0.61
33	7,806	55	0.70
34	8,090	42	0.52
35	8,183	50	0.61
36	8,410	44	0.52

近年の丸瀬布町

年別	人口	死亡	死亡率
	人	人	％
昭62	2,834	34	1.20
63	2,811	41	1.46
平1	2,730	19	0.70
2	2,510	38	1.51
3	2,589	33	1.27
4	2,511	21	0.84

大正七年春から八年にかけスペインかぜ（スパニッシュインフルエンザ）とよばれた感冒が全国的に大流行し死亡は一五万人といわれた。大正八年一月五日付『北見時報』によると「上湧別村では七年一一月から一二月一二日まで一一七名が死亡し、近頃よほど減退したようだが交通不便の白滝方面では目下非常に猛烈を極めている」旨を報じている。「かぜ」そのものでは死亡に至らないものの、新型ウィルスだけに抵抗力がなく体力が衰え余病を併発して死亡したものである。同七年一二月八日に死去した武利の高橋統伍(42)もスペイン風邪がもとであり、前後して死去した上武利の森島仙右衛門や川西惣左衛門などもそうではなかったかと思われる。

このスペイン風邪が、一つの起因となって遠軽には大正七年村上医院（徳治）次いで隔離病舎（丹治重雄兼）、同一〇年丸瀬布に吉見医院、同一二年遠軽に小島・和田両歯科医院の開業をみている。

伝染病はジフテリアと腸チブスが主で、上湧別村時代は年に一〇～二〇人が死亡し、遠軽村になってからも二〇人前後ずつ罹患している。昭和に入ると医療機関も一応ととのい予防注射も徹底して行われるようになったため伝染病患者は極めて減り、遠軽村でも年に数人を数えるだけになった。

しかし、昭和二年からの世界的大恐慌と同六年の大凶作によって庶民生活とくに農家の疲弊は甚だしく、弁当を持たない欠食児童や栄養障害児童が出て、村では昭和八年からこれらの児童に対しパン・牛乳の給食、わかもと・肝油など栄養剤の投与を行なっている。また児童の間には頭部にシラクモと称する疥癬やメッパなどの眼疾が流行し、罹患しないのが不思議とされたほどである。今では信じられないことだが、戦前は住民のほとんどにシラミが発生しており、そうした環境衛生の中で「シラミもたからぬ栄養不良児」というざれ言葉さえあった。『秋葉粂吉日記』によると、この時期はいたいけな子供の死亡が目立っている。このような状態が一〇年ほどつづき、皮肉なことに戦争が本格化した昭和一五年ごろになると統制経済によって農産物価格は保障され、ようやく農家の生活にも曙光がおとずれたのである。

(2) 分村後の保健衛生

保健衛生の向上

分村当時は、戦後の極度な食糧難時代で、丸瀬布は主食の消費地だったことから住民の栄養もすこぶる悪化した。インフレの昂進で勤労者家庭は魚菜を満足に摂取できず、栄養失調に起因する〝カユイカユイ病〟と呼ばれた皮膚病（疥癬）が慢延した。ただ、二一年春は春告魚といわれるニシンが豊漁で安く買えたことにより、辛うじて栄養失調死を免れることができたと言っても過言でない。反面、ＤＤＴの普及によって、それまではどの家庭でも当たり前だったノミ・シラミが完全に駆除され、伝染病の媒体が一つ除去された。

昭和二四年以降になると食糧事情も好転し、村や保健所による保健活動も軌道に乗って、それまで毎年のように発生していたジフテリアとか腸チブス患者もその姿を消すことになる。戦前は〝不治の病〟とされていた結核性患者は著しく減少し、死亡することは極く稀になった。大正末期から分村当時にかけ一般医師一名、看護婦若干名といった医療機関も、昭和二八年は医師六名、保健婦二名、看護婦一二名、薬剤師一名、Ｘ線技師一名〔町勢要覧〕に充足されている。

百人比死亡率 各年元旦人口	年計	その他
0.63	25	5
0.43	17	1
0.67	25	6
0.76	27	6
1.08	37	7
0.92	30	2
0.95	30	6
1.05	32	4
1.03	31	
1.17	34	4
1.35	38	2
0.76	21	2
1.37	37	2
1.27	33	2
0.83	21	2
—	438	51
0.95	100	11.6

覧・遠軽保健所調〕

病因別死亡数の推移

病因別・暦年別	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎・気管支炎	腎炎ネフローゼ	高血圧性疾患	結核	胃腸病	老衰	不慮の事故	自殺
昭53	3	5	7	2					1	1	1
54	9	2	2	1							2
55	3	5	7			1			1	2	
56	13	2	4							1	1
57	9	5	6	2	2		1		4	1	
58	8	8	4	4						3	1
59	5	8	4	1				1	2	2	1
60	5	9	8	3						1	2
61	13	5	6	3	1				1	2	
62	7	13	5	1					1	1	2
63	11	7	8	4	3				1	1	1
平1	8	5	3	2					1		
2	10	11	3	8	2						1
3	9	8	2	8	2				1	1	
4	6	8	2	2						1	
合計	119	101	71	41	10	1	1	1	13	17	12
比率	27.2	23.1	16.2	9.4	2.3	0.2	0.2	0.2	3.0	3.9	2.7

※町民の死亡数のみと認められ、1568ページ表の死亡数とは一致しない。〔町勢要

このため、前述のように一〇〇人比の死亡数は開拓途上期一・五人だったのが、昭和三〇年代は〇・五七人とほぼ三分の一に減少している。昭和五三年以降の年平均死亡率は〇・九五人に上昇しているが、高齢化と二老人ホームを有しているためである。

子どもたちの体位は戦前に比べ三年ほど向上してきているが、化学的合成食品の普及は食品公害（有害食料品）を招来し、カルシウムの摂取不足と相俟って体力の低下をもたらせているといわれる。

昭和二五年における全道の死因別比率は結核性疾患が首位で三〇％を占め、胃腸炎八・九％、悪性新生物（がん）六・一％、肺炎六％、心臓疾患五・三％であったのが、四〇年を経た平成三年は悪性新生物が結核に代って二九・四％を占め、心疾患二〇・六％、脳血管疾患一二・七％、肺炎・気管支炎九・九％、高血圧性疾患〇・七％の順になっている〔北海道年鑑〕。本町においても昭和五三年以降の累計比率を見ると、悪性新生物二七・二％、心疾患二三・一％、脳血管疾患一六・二％と「がん」「高血圧」の成人病が三分の二（六六・五％）を占め、「かぜ」に起因する肺炎・気管支炎がこれに次いで、平成三年における全道の死因別と類似している。

「がん」の増加と食生活変化との因果関係は詳らかでないようだが、医療技術の向上に伴って、結核や胃腸病による死亡が大幅に制圧された反面、高蛋白・高脂肪食品の摂取量が増加したことにより高血圧疾患の増加をもたらせているものである。また呼吸器疾患の死亡が多いのは、他の病気などで体力が衰弱しているときに「かぜ」を引き、肺炎や気管支炎に冒される例が多いためといわれる。

伝染病

戦前伝染病の主流であったジフテリア、腸チブスは、分村後も散発していたが、昭和三八年以降は発生をみていない。四〇年以降、本町の伝染病は終息したと目されたためか資料は残されていないが、五二年八月二七日から九月一日にかけ、市街地で保育児三名、小学生二人がしょうこう熱に罹患している。

本町の特異性として市街地は水質が悪いため赤痢の多発があげられる。とくに三一年以降は連年集団発生を見たため、厚生省は三七年丸瀬布町を赤痢予防特別対策地区に指定し、道衛生部、遠軽保健所により三か年にわたって全町民の検便・疫学調査・感染経路の究明などを行なうことになった。初年度の三七年は、一一月三日に開基六〇周年・公民館落成・簡易水道竣工などの総合記念式祝賀会が行われた年であるが、この年は六月と一一月に特別対策を行ない、七〇名の患者を検出して隔離病舎に収容した。

第二年度は五月二七日から第一次対策を行なう手はずのところ、五月二二日から丸小校児童に下痢や腹痛による欠席が目立ち、保健所が二四日に児童一〇人を抽出検便の結果、五人の真症赤痢患者が発見された。次いで、二七日からはじまった一次対策（検便）では二八日に早くも六三名の患者が検出された。事態を重く見た町と保健所は公民館内に赤痢防疫対策本部を設け、二九日から丸小校を休校して、病院だけでは収容しきれなくなったため同校を臨時隔離舎に当てたが、この一次対策の患者数は三三四人を数えた。丸小校は運動会も中止し、六月二九日から漸く授業を再開している。そのあと七月二二日からと一〇月二八日から二次・三次対策を実施して二一人の保菌者・患者が検出され、この年は合わせて三五五人という大量発生を見るに至った。

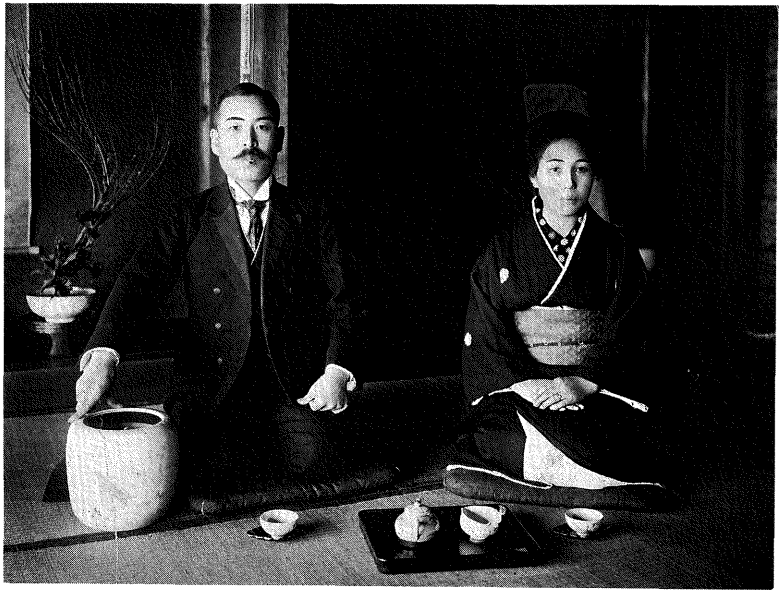
市街地は水質が良くないうえ、保菌者家庭の流し水などが地下に浸透し、井戸水を通じて集団発生を続けていた。この予防策も含めて昭和37年9月末に上水道を完成させたわけであるが、給水栓の操作が不馴れだったことから、止水したさいに保菌家庭の汚染された水が水道管に逆流し、他の家庭に慢延したものである。この年は森林鉄道の廃止、北見鉱山の閉山、旧北湧別事業区の遠軽営林署への移管によって過疎化への第一歩を踏みだしたうえ、赤痢予防のはずの上水道により逆に曾てない大量の赤痢患者を招くという、丸瀬布にとっては正に還暦61歳の厄年であった。

第三年度の三九年も六月と一〇月に一・二次対策を行なったが、健康保菌者二二名を数えたにとどまり、これは全国

伝染病発生状況

昭和28～30年および40年以降不明

区　分	腸チブス	ジフテリア	猩紅熱	流　脳	赤　痢	患者計	うち死亡者
昭和21		3			1	44	0
22	1	4			1	6	ジフ1
23		1		1	2	4	流脳1
24		1				1	0
25				1	2	3	流脳1
26		2			3	5	疫病2
27					5	5	0
31		3			35	38	0
32			1		93	94	不　明
33			2		113	115	〃
34					60	60	〃
35		1	10		85	96	〃
37	1				70	71	〃
38					355	355	〃
39					保菌者22		〃



丸瀬布で初の吉見　僦医師　大10.1.25着任（森ひさをさん　より）

市町村の平均保菌率を下回っていることから、集団発生の要素はなくなったものと判断し、一〇月三一日をもって三か年にわたる特別防疫対策を終了した。

野ネズミ、キツネ、イヌなどを媒体とするエヒノコックス症（エキノコッカスとも）は、礼文島だけに発生する風土病の一種と目されていたところ、昭和三〇年には根釧地区に伝播し、昭和四四年にはほぼ道内全域に広がった。本町でも昭和六二年に捕獲したキツネからエキノコックス虫が検出されたため、同四月一日厚生省から同症汚染対策重点地域に指定（全道一〇三市町村）され、以降毎年住民を対象に検査を行なっているが、平成四年度に一名の患者が認定されている。そのご全道市町村が汚染地区となり、平成五年度は全道市町村で予防対策が行われている。

第51章　医療機関

(1)　公的医療機関

拓殖診療所

丸瀬布における開拓期の約一〇年間は、医療を受けるのに五里の道を遠軽まで行かねばならなかったが、大正一〇年一月二五日今の元町41集成材工場付近に拓殖診療所が開設された。医師は熊本県出身で軍医あがりの拓殖医吉見倶（賢とも）でこのとき四一歳、夫婦二人で子はなかったという。〔森ひさを談〕が、一一年八月二五日の『水害救護調書』では「家族三名」とあり、子が出生したのであろうか。建物は丸瀬布木工場の長屋を改造して診療所に当てて金山の林ひさを（のち中島の森勝郷妻）が見習看護婦として勤め『吉見医院』の看板を掲げていたといわれ『遠軽村勢一班』にも吉見医院と見える。大正一一年八月二五日の大水害で被災し、現元町30番地へ移転したが、負傷をして一二年五月ごろ熊本県へ引揚げた（聞き取りでは大正12年3月退任といわれていたが、12年4月調の『村勢一班』に吉見医院がある）。

大正一二年六月の『弁天橋（水谷橋）架橋工事証票』綴の中に「部落収入ノ部　一金三百七十四円五十銭、役場ヨリ補助。支出　一金百五十八円五十銭。医者住宅ニ支出。一金拾四円四十銭、医師炭代。…他略」と見え、これで現中町48（のちの稲垣靴店の所）に診療所を建築したらしい。その年九月に吉田医師（名不詳）が着任し『吉田医院』〔村勢一班〕と称し、林ひさをが引きつづき勤めていたが大正一四年に転出した。

後任にその年村川易知が着任して『村川医院』と称し、田村ふじ子（のち草野新太郎妻）が見習看護婦として勤めている。村川は眼科が専門で一般診療も行なっていたが、昭和三年野付牛眼科医院に転出した。村川のあと長連行が着任したが、これも一冬を越しただけで同四年東藻琴に転出し、同五月八日長医院を開業している〔東藻琴村誌〕。

『拓殖医』　開拓地に進んで開業しようとする医師がいない場合、道庁が一医師につき年3000円を限度に補助金を交付して開業・診療に当たらせた制度。または既設の開業医を拓殖医に嘱託し、補助金を交付して出張診療させた〔北海道大百科事典〕。次の村上医院も嘱託拓殖医であった可能性が強い。一戸医院からは一般開業医で公的病院といえないが、のちの厚生病院に通ずるのでこの節に掲げた。

丸瀬布小学校の学校医は金清助を嘱託していたが、昭和10年度は綿谷富蔵、11年度一戸守一、12年度以降代田量三である。

昭和四年五月遠軽の村上医院（徳治）が現西町63番地に『村上医院』を開業し、白滝の金清助医師が兼任で駐在し、村上院長も出張診療を行なっていたが、金医師が一〇年一月転出したため廃院したらしい。

一戸医院・代田医院

村上医院の跡は中湧別の一戸医院（守一）が一〇年四月ごろ分院を開業し『一戸医院』とした。医院は綿谷富蔵が代診していたが、一戸院長は昭和一一年一一月生田原に一戸医院（分院）を開設し、丸瀬布に転入して丸瀬布を本院とし、代田量三医師を招致した。一戸はオートバイで往診に当たっていたが、丸瀬布におけるオートバイ導入の最初である。一戸は一四年四月生田原に転出して『代田医院』となった。代田医院は一六年一二月一九日夜全焼し翌春再建したものの、代田院長は二〇年四月一日に没し閉院を余儀なくされた。

遠軽町立医院

そのころの丸瀬布は人口六〇〇〇人を数えており、無医地区として放任しておけない状態にあったため、遠軽町は代田医院を買収して黒沢雄三医師を招致し、敗戦を目前にした二〇年八月四日から『町立丸瀬布医院』として診療を再開した。同九月二七日役場出張所長の味沢貞雄が医院書記長に兼任発令されている

〔味沢履歴書〕。しかしその後北海道農業会に移管する話し合いがまとまり、二一年五月一三日に町会の議決を経て三万円で建物および医療機器の一切を道農業会に売却し、町立病院の運営は五月三一日までわずか一〇か月にとどまり、黒沢院長は西町134に移転開業することになる。

厚生診療所

これにより町立医院は二一年六月一日から『北海道農業会遠軽厚生病院丸瀬布厚生診療所』となり、植田所長以下事務員代田敬忠（量三の長男）看護婦等四人という陣容により、ベッド数六床で八月一日から診療を開始した。そのあと二三年七月に道農業会は解散分割して八月一日北海道厚生農業協同組合連合会（厚生連）が設立され、丸瀬布診療所はその所管となって運営された。二七年村が新町247番地に村立病院を建築したのにともない同年一〇月一三日新病院に移転し、一一月一日国保病院としてスタートすることになる。旧診療所の建物は村が買収し、職員住宅に当てられた。

▽歴代所長　①昭21 6 1植田勇喜男～24 5 5（小樽市で開業）②24 6 1布施川喬～25 1 25（所長代理25 2 25須藤亘）③25 5 15太田弘道～27 10 31（村国保病院長へ）

村立国保病院

村勢の発展に伴い診療所は狭隘を告げるようになったため、太田所長、村、厚生連は協議のうえ、現新町274に国の補助を受け国保病院を新築することになった。医療資材は一切厚生連が負担することにして昭和二七年四月二〇日に一五〇〇万円の予算で着工した。九月二〇日落成予定のところ、五月一三日上棟式を行なったその夜暴風により倒壊したため若干おくれ、一〇月一〇日に完工、診療所の資材を搬入し一〇月一三日に厚生診療所として診療を開始した。木造モルタル平屋建、本館診療棟一一二坪・給食看護婦室棟五九坪・第一病棟五四坪・第二病棟三八坪・その他四七坪、合計三一〇坪（一〇二五平方m）という規模でベッド数二八床（二九年一〇月九坪を増築して三三床に）である。医師は三人を配置して診療科目は内科・外科・小児科・理学診療科の四科で、薬剤師・X

線技師も配置し、厚生連に経営を委託して同二七年一一月一日『丸瀬布村国民健康保険病院』としてスタート、落成式は一一月三日に行われた。そして病院の収支すなわち厚生連の収入支出はすべて町予算に組入れ、外面は町の直営の如く繕っていたのである。

ところがそのことが厚生省に知られ『国保事業の補助を受け建設していながら、他に経営を委託するのは不可』という指摘を受けたため、二九年二月一日経営委託を廃止し、『丸瀬布町国民健康保険直営病院』に改めて、院長以下職員は町職員とした。しかしその後一時経営が不振を告げたことや、国庫補助を受けたことによる経営上の制限期限も経過したので、「モチは餅屋に」という考えのもとに、三三年四月三〇日をもって直営を廃止し、再び経営を厚生連に委託した。

▽病院長　①昭27 11 1太田弘道～札幌市で開業。②昭31 4 25武井嘉夫～昭33 4 30（厚生病院長へ）▽外科医員　昭27 11 1浅井信夫～昭30 10 25。昭31 6 11長尾禮三～昭33 4 30（厚生病院へ）。▽医員　昭27 11 1辻弘～昭30尾崎二郎～昭31仲野知弘～昭33 4 30▽事務長　昭27 11 1代田敬忠～昭32 4 1因好友～昭33 4 30▽薬局長　昭28 10 15田中久～昭32新井俊光～昭33 4 30（厚生病院へ）▽物療科技師　昭27 11 1高島武～昭33 4 30（厚生病院へ）▽婦長　昭27 11 1山本としえ～昭32平野哲子～昭33 4 30

厚生病院

厚生連への経営委託がまとまったことにより、建物は町有のままとし、職員は全員厚生連へ移管して昭和三三年五月一日『北海道厚生農業協同組合連合会丸瀬布厚生病院』となった。

そのご町では一般病棟の増築、看護婦宿舎の新築等を行なっていたが、白滝村や瀬戸瀬地区からの通院・入院もあって狭隘を告げるようになったため、鉄筋コンクリートで新築することになった。昭和四三年六月二〇日に着工、六四八

五万九〇〇〇円の工費により一一月二四日に完成した。一階六八六平方m、二階六一四平方m、ベッド数五二床である。白滝村の患者は列車や北見バスで通院していたが、四五年三月末限り白滝線バスは廃止されたので、以降は主に村営バスにより通院している。

次いで四七年には残されていた隔離病棟と増築病棟も解体して二階建延七五〇平方mの病棟が増築され、一二月八日に竣工した。合わせて既設診療棟の内部改築を行ない、歯科診療室と売店を新設している。

翌四八年町は防寒防音工法による看護婦宿舎新築に着工、一階二六〇平方m、二階二〇五平方m、三四人収容の宿舎が一〇月三〇日に完成した。当時看護婦は定員二五名のところ一七名しかおらず、快適な環境をつくって充足させようというのもねらいである。この寄宿舎には五〇年二月当時一三名、五四年二月当時二〇名の入寮を数えていたが、その後結婚したり五六年度から定員を一四人に減員したこともあって、それ以降の入寮者は数名にとどまっている。その間病院と町は看護婦不足を補うため、鄭歯科医師の協力も得て台湾から看護婦を招致することになり、全国唯一の特例として厚生省から認められ四九年一一月一二日に（護士）三名が着任（五三年帰国）第二陣として五二年二月二五日二名を迎えた。それぞれ準看護婦の資格を取得して勤務したが、五五年三月一四日後続の二名が帰国したあとは招致を打ち切っている。

▽病院長　①昭33 5 1武井嘉夫②37 12 26玉田睦生③40 6 13橋本徹二④41 1 10渡辺瑩之助⑤42 4 1永田澄夫⑥44 12 30稲岡行雄⑦51 8 12金谷隆⑧52 9 5横山道夫⑨53 6 16土肥淳男⑩53 10 16渡辺節夫⑪54 5 27金谷隆（再）⑫57 7 9若原孝雄～平5 1 31没(65)。⑬平5 4 1小田正裕～現。

▽副院長　昭36 10 1玉田睦生～37 12 26橋本徹二～40 6 13。41 1 10永田澄夫～42 4 1。43 10 17稲岡行雄～44 12 30。51 9 1横山道夫～52 9 5渡辺節夫～53 10 16。54 3 10于美英（ウ・ビエイ）（台湾女医）～55 5 31。

▽事務長　昭33 5 1山村甚次～38 4 1只野猛～40 6 1代田敬忠～43 7 20高橋秀雄～44 6 30長内義昭～48 7 20武田哲～54 7 20木村寧～59 7 20太田利明～平2 6 1浦田秀夫～現。

▽婦長　昭36 7 5高橋鶴子～37 2 20。37 9 1松谷千恵子～38 4 30。38 12 1亀田千枝子～41 2 26。41 4 1田伏千枝～42 4 25。42 6 1中川静江～44 12 13。45 2 10武田恭子～51 8 12作田サツキ～62 6 1秋葉潤子～現。

▽薬局長　昭33 5 1新井俊光～40 6 1北山仁～42 4 25柳田文生～45 7 20佐藤国彦～52 8 10佐藤正昌～57 11 1。61 3 1大浦勝司～平4 4 1田中陽次～現。▽放射線技師長　昭33 5 1高島武～47 6 1諏訪元重～54 7 20畑田叔雄～54 10 12。平1 3 20鳴海則雄～4 3 1李沢幸悦～現。▽臨床検査技師長　昭33 5 1佐藤克子～37 6 25。42 7 10山崎好子～46 3 31。46 6 1堀米保～63 3 1高橋正孝～平6 4 1渡　英紀～現。

上武利診療所

町は上武利地区住民の健康を守るため、集会施設を兼ねた診療所を設けることになり、武利校の向かい武利川河畔に昭和二九年九月末着工、八九万円で木造二階建延五三・二五坪の住宅と集会室を備えた診療所が一二月八日に落成した。看護婦や保健婦を常駐させ、医師が週一回ていど診療にあてるというもので、交通不便な当時にあっては時宜を得た施設であった。

常駐者は開設と同時に長瀬民子保健婦・看護婦・助産婦が赴任して三五年四月から小場千代に代わり、四五年一二月以降閉鎖まで湯浅トヨ子が駐在することになる。この間上武利は、四二年自治会発足当時一三二戸を数えていたのが五二年は五八戸に半減し、その間自家用車の普及、救急体制の整備と相俟って診療所の依存度は年々減少した。このため五二年一二月三一日限り診療業務は閉鎖して五三年三月末に診療所を廃止し、二三年にわたる任務を終えたのである。

簡易営林診療所

北見営林局は昭和二六年五月厚生課を新設したが、職員や作業員の健康管理のため主要営林署に診療施設を設けることになった。これによりいちはやく現水谷町36番地（天神会館の所）に『丸瀬布簡易営林診療所』が新築され、二七年一月一日に開所した。医師は他病院医師を嘱託し、保健婦または看護婦一名

と厚生係一名を配置し、同三八年一〇月六日新町の営林署構内に新築移転した。しかしその後一般病院の技術や設備向上に伴い、診療所の依存度は薄くなったため、五〇年三月三一日をもって廃止した。配置された保健婦・看護婦は当初塩田（後姓小熊）百合子、三六年四月以降廃止まで伊豆田アキである。

母子健康センター　総合センター内に設けられた助産と妊産婦の保健指導を主とした町民の健康管理施設で、昭和四四年六月一〇日に開所した。

指導診療室・医務室・処置室・保養室（三室六ベット）・健康相談室・浴室からなり、遠軽厚生病院婦人科医長を嘱託して、中村アイ助産婦、小泉みつ保健婦、二峰ミヨ看護婦などを配置した。完全看護体制で出産入院料に相当する入所料は一日二五〇円（四八年度から五〇〇円）と一般病院に比べ格安なので好評を得、四八年度からは町外者の方が町民の利用を上回るようになった。

母子健康センター（助産）利用状況

年度	出生		合計	内訳	
	男	女		町民	町外
昭44	16	17	33	26	7
45	26	32	58	47	11
46	19	18	37	22	15
47	28	28	56	31	25
48	26	20	46	22	24
49	13	30	43	21	22
50	18	17	35	17	18
51	21	18	39	16	23
合計	167	180	347	202	145

ところでそのころになると勤労者や農民の間にも中流階級意識が芽生え、各病院も施設設備の改善に意を注ぐようになった。そのためもあり五一年度の町民出産者五〇名のうち、母子健利用者は一六名（三二％）にとどまっている。さらに五二年四月一日中村助産婦(81)が高齢により退職することになって、後任を確保するのが難しかったため、助産部門は五二年三月三一日をもって廃止し、以降は保健婦・看護婦により町民の健康管理と合せ、妊産婦の保健指導などを行

なっている。

町立歯科診療所

昭和四七年一〇月斎藤歯科医院が閉院し、町内は歯科医不在となったため、町は厚生病院の内部改造を行ない一二月八日歯科診療室を設けた。そのあと医療機器を整えるのと合せ医師探しを行なっていたが、四八年一月に台湾から鄭天賜(テイ・テンシ)歯科医師（52）を招聘することが決まり、三月に赴任して四月八日から診療を開始した。台湾の護士（看護婦）招致に手を貸すなどして、一五年余辺地歯科診療に従事したが、高齢(68)に達したため昭和六三年九月三〇日退職し帰国した。

後任は旭川市忠和歯科診療所から小野真資(まさし)(29)歯科医師（佐賀団体長小野一平の従兄礼蔵の曾孫）を招き、同六三年一〇月一一日に診療を再開したが、診療室は狭隘を告げていたため、病院向いの新町374番地に独立診療所を新築することになり、平成二年九月一日に着工した。木造平家建サイディング仕上げ診療所一四九・〇六平方m（四五坪。うち診療室一七・六坪）住宅一一五・三一平方mで、建物五〇四一万八〇〇〇円、備品一八六〇万円、計六九〇一万八〇〇〇円により一二月一〇日完成、一二月一七日から診療を開始した。また平成元年四月以降週のうち二日は白滝村立歯科診療所に出張診療を行なっている。

(2)　民間医療機関

一般医院

内科外科を主治診療科目とする開業医は、前述のとおり昭和一〇年四月ごろ西町で村上医院の跡を承けて開業した『一戸医院』と、そのあとを承継した『代田医院』がある。

戦後は、町立医院長であった黒沢雄三が、昭和二一年六月一日西町134に『黒沢医院』を開業、次いで二五年六月

一日水戸忠夫が東町199の南部治療院跡に『水戸医院』を開業している。これにより一般住民の利用できる医療機関は厚生診療所を含め三施設となったものの、黒沢医師は三〇年一〇月四日岩内町へ、水戸医師も三二年八月二五日岩手県矢幅村へ転出した。水戸医院跡には三五年一〇月一日仲屋真兵衛（武兵の弟）が『なかや医院』を開業したが、四〇年八月五日旭川市へ転出し、丸瀬布町における一般開業医は姿を消した。

歯科医院

昭和九年三月二一日の函館大火で被災した斎藤庚八は、身の振り方を相談のため中湧別の朋友を訪れたのが機縁となり、同九年一〇月東町160番地で『斎藤歯科医院』を開業した（昭和16年146番地へ移転）。これにより、遠軽まで行くことなく住民の歯の健康が保たれるようになったが、斎藤は戦前の青年活動や戦後の教育文化にも貢献している。昭和二七年九月一日岡俊樹が中町38で『丸瀬布歯科診療所』を開業し、二八年一二月一日東町135へ、さらに二九年東町213へ移転したが、三〇年九月三日東京へ転出した。そのあとを承けて鴻之舞から竹林秀夫（一戸守一医師の実弟）が同九月二〇日『竹林歯科医院』を開業した。竹林は三二年中町40の畑商店跡へ移り、野球など町のスポーツ振興にも寄与していたが、四五年一二月遠軽町へ転出した。

斎藤歯科医師は六〇歳を越えてから内科医師免許や学位を取得するなど努力していたが、高齢(73)に達したため四七年一〇月に廃業し、同二五日三島市へ転出した。これにより町内は歯科医不在となり、四八年四月町立歯科診療所を開設することになる。

鉱山診療所

昭和一九年四月伊奈牛坑の生産拡大にともなって伊奈牛に『鴻之舞鉱山附属病院伊奈牛診療所』を開設し、看護婦を配置して医師は本院から出張診療に当たっていたが、旧満州の医師免許を有していたらしい川村忠一（22年12月当時不居）が二三年四月ごろ着任した。二二年四月には金山社宅にも『金山診療所』が設置され、小倉静夫医師と看護婦が着任している。小倉医師は二五年四月生田原村安国診療所へ転出して、染谷四郎医師に

代ったが、二八年当時は相木知医師が在任している。

三〇年九月一日の休山により伊奈牛社宅は金山へ集結したため伊奈牛診療所は廃止して川村は金山診療所に移った。三三年六月鈴木一医師に代り、三四年当時は医師一名、看護婦二名が配置されている〔同鉱山概要〕が、三八年一〇月一日閉山とともに廃止された。看護婦等は西田千代子が開所から閉所まで在ったほか斎藤悦子、外崎徳子、高畑恵美子、竹樋道子、阿部ヒロ子、原律子らが記憶に残されている。

助産婦

通称「産婆さん」と呼ばれた助産婦は大正時代遠軽にしかいなかったため、お産のほとんどは七号駅逓の塩田キクとか武利の小林トワなど、それぞれの集落にいる手馴れた「取りあげ婆さん」に頼っていたが、大正一五年二月二五日東藻琴から現西町47に転入してきた中村アイ（善四郎獣医師の妻）が、丸瀬布で初の助産婦を開業した。

昭和一七年ごろ、現新町390にいた小森とく（勘七妻）が助産を行なっていたが、二三年ごろ廃めている。次いで二〇年から東町95の有田ツネ（功妻）が二七年まで、天神町の谷口貞子（和昭妻）が二九年五月から三五年ごろまで、金山社宅の永谷与志乃（健治妻）が二三年ごろから三八年まで開業していたが、以降は中村助産婦だけになった。中村助産婦は前述のとおり昭和四四年六月から五二年三月末まで町母子健康センターの助産部門を担当したが、大正九年二月六日東藻琴で開業いらい五七年間に取り上げた産児は、四〇〇〇人を超えているといわれる。

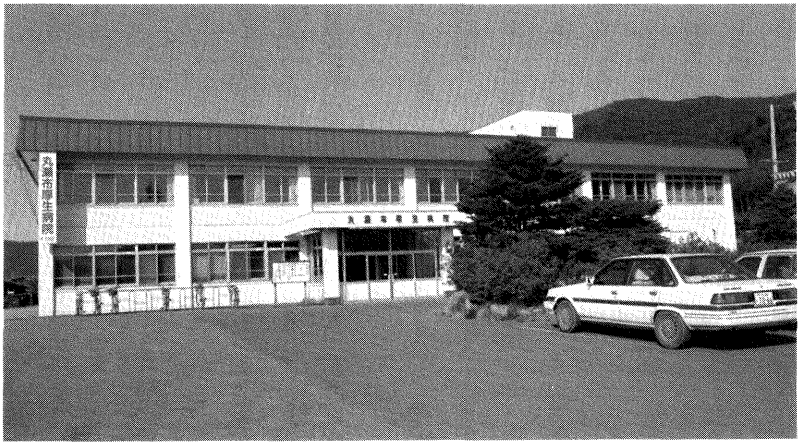
鍼灸マッサージ

戦前開業治療院がなかったころは、中町の柴田金一（呉服店）とか上武利の高橋養三郎、中町から東町に移った長谷川貴久男（大工）などが、骨折や突き指などの治療に応じていた。

昭和一九年一一月角丸巌が遠軽から現中町87（伊豆田方）に転入して『角丸鍼灸治療院』を開業した。昭和二四年西町149、同三六年中町番外地に移ったが、昭和六〇年ごろから高齢(75)のため休業し、事実上廃業状態にある。昭和二三年

南部利雄が東町199で低周波電気治療を主にした『南部治療院』を開業し、同二五年東町187へ移転したが病気のため三七年廃業している。同三一年荒木孝次郎指圧師が東町88で『荒木指圧院』を開業したが、健康を害して四六年に休業し町外に転出した。

昭和三三年一二月遠軽の吉田整骨院が現西町36の仲屋社宅に『丸瀬布分院』を開設し、浅井勇が常駐して治療のかたわら小中学生に柔道を指導していたが、同三六年に転出した。同四三年山田清作が中町番外地に『山田整骨院』を開業し、午前中は白滝に出張診療を行ない現在に至っている。同五二年六月一日佐藤正男が東町135に『佐藤治療院』を開業、六二年一二月遠軽へ転出したが、それ以降丸瀬布厚生病院でマッサージ科を担当している。



丸瀬布厚生病院

第52章　上　水　道

(1)　大平簡易水道

昭和二三年から開拓がはじまった大平は、二九年まで約四〇戸の入植をみたが、火山灰台地で水がなく二㎞も下の荒川の沢から水を運び上げるのがひと仕事であった。そのため、農業に欠かせない家畜も満足に養えず、夏は雨水をため、冬は雪をとかして用いなければならなかった。そこで国と町では、ここに上水道を設けることになり、揚水施設と幹線約三五〇〇ｍは国費八五〇万円で、支線約一〇〇〇ｍは町費一〇〇万円を投じ、各戸給水線一〇〇〇ｍの三〇万円は受益者負担として昭和二九年九月七日着工し、一一月二五日喜びの通水式が行なわれた。農村の過疎化により、昭和四六年一一月大平は無人集落となったが、この水道は公共牧野の牛や、通い作りの人畜の飲用に供されている。

(2)　町営簡易水道

丸瀬布町は大半が清らかな水に恵まれているが、市街地の水は鉱物質を含み、またもとはヤチ（湿地）だった関係もあって飲用不適の井戸がほとんどであった。こうした土地柄だけに昭和三〇年代に集団発生した赤痢菌は、はけることなく地下に滞留し、毎年五〇～一〇〇人もの罹患者を数え、昭和三七年から三か年にわたる特別対策が実施されること

になる。

その根本解決をはかるには、水道の新設以外になく町では昭和三五年簡易水道促進期成会（中島治会長）を設けて、受益者と町との調整をはかりながら、三六年六月第一期工事に着手し一二月中旬完了、市街地の主要地域に通水が開始された。翌三七年第二期工事に着手し、配水管延長九六九八m、工費四一三九万四〇〇〇円で九月三〇日竣工した。昭和四七年三月末における給水区域内の人口四一七二人に対する給水人口は四〇一〇人（一〇九六戸）で普及率は九六・一%となり、ほか一六二人は地下水（井戸、ポンプ）利用である。一日の最大給水量は九九〇tであるが、四六年度の平均給水量は九四四t、最大（七月）一二九六tという実績であった。

昭和六〇年度から二か年継続により、二億三一八九万円の予算で導水管・配水管を石綿管から塩化ビニール管に更新、電気流量計の新設、分水栓の深さを一・二mから一・五mにして凍結を防止するなど全面的な施設改良工事を行ない、六一年一〇月二二日に完工している。平成四年度における給水区域内人口二二五六人のうち給水人口は二一八九人（九七%）、地下水利用六七人である。年間の総配水量は三五万七八五三立方m（t）で、一日平均の配水量は九八〇立方m、一日最大配水量（五年三月）は一〇二四立方mとなっている。

給水区域外の生活用水について、町ではエヒノコックス虫汚染（第50章(2)）のおそれがあるため「沢水・川水は使用しないように」指導しており、ほとんどは地下水をポンプで汲み上げて使用している。

『下水道』は、事業排水・生活排水による河川の汚染防止、水洗便所による環境衛生の改善という観点から、平成二年いらい検討されているが、財源や受益者負担の関係でまだ具体化に至っていない。

第53章　保健衛生事業

(1)　ゴミ処理

本町は分村いらい東町番外地（河川敷）に塵芥捨場を設定していたが、昭和三〇年代に入ると生活水準の向上によってゴミの量が加速度的に増え、捨場にあふれるようになった。町では、焼却がまの斡旋などによりゴミの減量を啓発するとともに、昭和三七年七月から町営ゴミ処理事業を開始、リンゴ箱一杯一〇円で毎月一日と一五日に運搬車を運行したが、ゴミの量は増える一方であった。折りしも三八年一〇月一日に北見鉱山が閉山しその跡地を町が買収していたので、四三年に第二沈殿池跡を「金山ゴミ捨場」とし、四四年八月から㈲丸瀬布清掃に委託して無料でゴミ収集車を運行、東町ゴミ捨場は閉鎖した。

しかし平成年間に入ると、あと五、六年で金山ゴミ捨場もあふれる見通しとなったので焼却炉を建設することになり、平成三年六月二八日着工、総工費七三一三万円で二基を建設し、一一月一九日に火入れ式を行なった。ゴミ収集車は毎月五の日に運行していたが、六〇年ごろから夏期だけ毎週とし、平成二年度以降は通年毎週月曜日の朝収集している。その間カラス等による集積ゴミの散乱防止のため、町が自治会に補助して漸次ゴミステーション（ゴミ収積網箱）の増設を行なっている。

(2)　し尿処理

昭和二五年ごろまでの屎尿は、農家や家庭菜園における欠かせない肥料の一端であった。農家の多くは汲み取り桶を備えて市街地の家庭から「屎尿を汲み取らせて貰い」お礼に野菜とか鶏卵などを呈していたのである。それが世情の安定につれて化学肥料が十分に出回るようになり、逆にお礼の品を用意して「農家に汲み取って貰う」ように変わった。しかし市街地の戸口が増加したのに、農家の屎尿需要は急速に減少し、昭和三〇年代に入ると市街地では屎尿の始末に悲鳴をあげるようになってきた。

そこで衛生組合では三三年一〇月から上川町の清掃社に委託し、一八ℓ（一斗）一一円で春秋の二回ずつ汲み取りを開始した。しかし春秋だけでは間に合わない家庭や事業所もあるため、町は丸瀬布清掃に委託し、三六年四月からし尿処理事業を開始した。汲取料は町が補助金を交付し一ℓ夏期七〇銭・冬期八〇銭という低料で、汲み取ったし尿は希望する農家へ運搬し、余った分は伊奈牛沢にし尿捨場を設けて捨てていた。

このようなその場しのぎのし尿処理は各町村とも共通した悩みだけに、七か町村が協議して四二年四月一日遠軽地区衛生事業組合を設立、遠軽町学田にし尿処理場を設置して、七月一日から操業を開始した。それいらいし尿処理はすべて組合によって行われ、丸瀬布町は丸瀬布清掃に委託しているが、昭和五九年消防組合に隔離病舎組合、衛生事業組合が合併し、四月一日から遠軽地区広域組合となった。

(3) 墓地・火葬場

植民地の区画測設のさいそれぞれの地区には墓地用地を設定し、丸瀬布市街地区には金山の六号線に一三七五坪が設定されていた。農場であった当時の戸数であれば十分な面積であったが、市街地が形成されますます戸口が急増するとうていこの面積では間に合わなくなってきた。

そこで丸瀬布聯合町内会では金山の二見川沿い高台に新墓地を設定することになり、昭和一六年八月一三日菊地勤会長宅で墓地道路新設工事の入札を行なって渡瀬鉄男が一〇五〇円で落札、幅二間の道路を新設して一応の墓地区画を行ない開放した。火葬場は棚橋軍治が建設し、同一六年一一月これを町内会に寄付した。

昭和二二年三月町内会の解散にともなって丸瀬布墓地は村営となり、二三年一〇月墓地使用条例を制定した。一区画四・九五平方m（一・五坪）とし、無期限の借地権に相当する使用料は、三級地二〇〇円から一級地三〇〇円としたが、三〇年四月以降八〇〇円～一五〇〇円に改められている。三八年度には上武利墓地も同じ面積で区画し、使用料は三九年四月から四〇〇円～八〇〇円と定めた。

昭和五九年度に丸瀬布墓地を拡張して、六・四八平方m（約二坪）の区画を一二〇区画造成した。使用料は(1)五五〇円と(2)一万二〇〇〇円で、五九年一〇月一日に開放したが、平成五年末現在(1)が八区画、(2)が五二区画空いている。平成四年には東町泉の沢からの舗装農道が完成して循環道路が形成され、同五年には駐車場も造成された。町営墓地はほかに上丸、南丸、武利、大平に各一箇所設けられているが、区画整理はしておらず無料である。

また火葬場は老朽化し、数次にわたって改修工事を行なっているが、維持管理の面と合わせ近隣町村の共通した悩み

であるため、一部事務組合により平成六年度遠軽六郷山ふもとに共同火葬場を新設することになっている。

(4) 保健衛生団体

衛生組合

遠軽地区における衛生組合は、明治三七年七月湧別村に設立されたのが最初で、そのご分村に伴い四三年に上湧別村、大正八年四月には遠軽村衛生組合が設立された。組合は各部（部落）に伍長を置き、村費補助を受けて衛生思想の普及や防疫対策、清掃検査の指導などがその事業である。昭和三年四月区制施行とともに各区ごとに二一衛生組合を組織して各組に伍長を置き、村には聯合衛生組合を設けていた。これと合せ同三年四月二一日から一一年三月二五日（解散統合と推定）まで遠軽村火防衛生婦人会が存在しているが、その構成や事業は不明である（第32章(5)参照）。各組合は同一六年四月から町内会部落会の衛生部に吸収され、一二年三月末町内会部落会の解散によって衛生部も消滅した。

これに代り同五月一五日丸瀬布小学校で丸瀬布村衛生組合を設立し、高山隣太郎、斎藤庚八が正副組合長に選ばれているが、どのような経緯か不明ながら二三年度に解散してしまっている。その後二七年四月二〇日各地区代表によって衛生組合設立準備委員を挙げて同四月二五日役場会議室において設立総会を開き、正副組合長に市原群治、加藤久治ならびに衛生委員（各地区）書記、会計を選任した。事業は旧衛生組合と似た内容で、市原組合長は三六年五月解散まで歴任しているが、三四年一二月から入院し、三六年六月一九日七〇歳で没することになる。

昭和三六年四月区制を施行して初の区長会議が五月三一日に開かれたが、衛生組合は組合長の入院によって機能休止状態にあったため、町長から各区ごとに衛生協会を組織して会長は区長が兼任することの提案があり、会議はこれを承

認した。そして六月三〇日に会長会議を開き、町衛生協会連合会を設けて、佐藤吉徳、斎藤幸一・竹田松次郎が正副会長に選ばれた。各種保健・衛生行事の伝達、害虫駆除薬品の配布、下水汚水地等の消毒、清掃指導検査などが主な事業で、薬品等経費の一切は町から支出することになった。

三九年四月二二日の会長会議で連合会正副会長は長尾芳五郎、大塚正雄・荘田富雄に代わったが、四二年四月自治会の発足により、単位協会の業務は自治会衛生部に引き継がれて連合会は自然解消した。分村後における衛生団体の歩みは、戦前の村衛生組合→各区衛生組合→町内会部落会衛生部と相似している。

食品衛生協会

食品衛生の取り締りは警察署が所管していたが、昭和二三年一月一日新保健所法が施行されて「衛生思想の普及および向上」「飲食物の衛生に関する事項」は保健所に移管された。これに伴い食品衛生指導検査の協力機関として二三年八月日本食品衛生協会北海道支部遠軽地方部会を設立し、部会長には奥田三郎保健所長を選任した。同一一月紋別郡一三町村の連合会が組織され、理事長に清水直一（遠軽ホテル）が選ばれている。当時は食糧不足のため、料飲業は全国的に二二年七月五日から二四年五月六日まで営業を禁止されていたから、丸瀬布村では鮮魚・精肉店、旅館、食堂などが加入していたと推定され、二四年末の遠軽地方部会会員は三五六店を数えている。

昭和二六年八月部会は遠軽地方食品衛生協会に改組し、理事長（昭29から会長）に清水直一、副に市原弘視（遠軽待合）今野芳太郎、理事に丸瀬布村の市原群治（栄屋食堂）など二二名が選ばれている〔同協会30周年記念誌〕

前に述べた如く丸瀬布市街地区は一般に水質が悪く、生水を原料にした飲食物を提供する場合の水質検査では不合格（飲用不適）になることが多かった。そのため苦肉の策として、南丸清水坂とか武利お茶の水などの湧水を汲んで検査を取り繕い、食品協会役員も見て見ぬふりをしていたというのが実態だったようである。これは三七年一〇月簡易水道完工により解決することになるが、二八年一〇月一九日食品衛生協会丸瀬布支部が設立され、支部長に市原群治、副に

川口登、会計に平田栄一を選出した。昭和三〇年代に入ると連年集団赤痢が発生したが、上水道が施設されてからは新聞沙汰になるような食品中毒の発生をみることなく今日に至って、平成五年六月現在の支部会員は生鮮食料一四店、料理飲食一三店、旅館三店、計三〇店である。

▽支部長　①昭28 10 19　市原群治 36 6 19 没(70)　②36 6 川口登　③41 5 鳥山政太郎 46 4 14 没(65)　④46 5 木暮忠幸 53 7 31 没(67)（会長代行和田豊一）　⑤54 5 6 飯田義雄　⑥平4 5 17 東広行～現

療友会

戦前は不治の死病として恐れられていた結核は、戦後新薬品の登場と医療技術の向上により、患者に一大曙光をもたらせた。しかしながら罹患者はあとを絶たなかったため、たがいに励まし合い正しい療養生活の指導により健康を保持しようと、二五年二月二八日遠軽療友会丸瀬布支部を結成した。ほどなく会員は男四七、女二八、計七五名となったので、二六年二月一七日丸瀬布療友会として分離独立した。

会報の発行、定期診断、保健指導、映画会など、三〇年ころまでが最も活動が盛んで、会員も一二〇名を数え、その活動実績は全道一と称されていた。ところが、三〇年三月に身障分会が設立され（第42章(6)）療友会員の多くが重複加入して事業が活発化したこと、リーダー格が転出したこと、症状が固定した者（身障者）を除き、結核患者の発生は極く稀になったこと等によって、昭和三五年ごろから活動を停止し自然解消した。

▽支部長　①昭25 2 28 高井勝美▽会長　②26 2 17 木下栄一　③31 3 20 二峰清次④33 3 仲屋健蔵（35年ごろ転出）。▽副支部長　昭25 2 仲屋健蔵▽副会長　26 2 鎌田惚一郎～31 3 仲屋昌平・田村政弘…

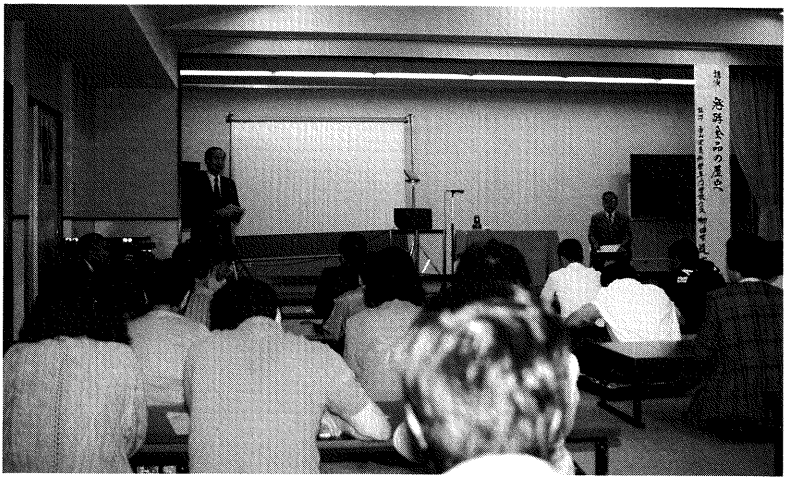
保健推進委員会

昭和五八年二月一日老人保健法が施行され「地方公共団体は住民の老後における健康の保持を図るため、保健事業が健全かつ円滑に実施されるよう適切な施策を実施しなければならない」と定められた。これに基き町は、町民の健康づくり対策を総合的効果的に推進するため、関係団体から委員一三名を委嘱し、

町長の諮問機関として五九年二月一日丸瀬布町健康づくり推進協議会を設置し、会長は自治連会長が歴任している。

町は、道の行政指導によりその実践母体を設けることになり、翌六〇年各自治会から主婦二名ずつの推薦を受けて、一一月一日付で保健推進委員を委嘱することにしたが、委嘱発令を前に一〇月三一日初会議を開き『町保健推進委員会』を構成した。すなわち町民の保健推進事業団体となり、いらい各種健康診査の受診勧奨、健康づくり学習会、成人病予防料理教室、健康まつり開催、健康づくり体操の実践普及、保健推進大会への参加などを着実に実施しており、平成五年現在会員は五四名である。

▽会長　昭60.11～菊地寿子～現。▽副会長　昭60.11～三沢明子～平3.5.14早坂チトリ～現。▽書記　昭60.11内田一江～現。▽会計　昭60.11島影則子～平3.5秋葉美枝～平5.5大和田一栄～現。



健康づくり講演会

第十編　生活文化

第54章　衣・食・住

(1)　開拓期のくらし（大正元年～昭和10年ごろ）

着る生活

移住当時の衣服は、大半が内地における衣生活の延長であった。すなわち日常は着物にモンペ、冬は綿入れ袢纏とかチャンチャンコと呼ばれた袖無しを羽織る。青壮年は洋服や法被（はっぴ）に乗馬ズボンといういでたちで、冬は法被の下にジャケツ（ジャケット）を着込むのである。婦人は年中を通してモンペを着用し、畑仕事のときは手拭いか「あねさんかぶり」と称した白布を被り、手甲をはいて働く。冬はネルや毛糸の肌着・腰巻をして、外出のときは角巻きで身体をくるむのである。角巻は戦後永年の間姿を消していたが、昭和六〇年ごろから防寒衣として見直され、装飾を施したおしゃれ衣として登場するようになった。

履物は夏は草鞋（わらじ）、冬はコールテン足袋や毛布を足に巻き、藁長靴とか爪子（つまご）をはいていたが、大正一〇年ごろになると地下足袋、メリケン靴（ゴム短靴）、ゴム長靴、ボッコ靴が一般化した。また冬仕事には脛が濡れないようにアイヌが用いていたホシ（脚絆。なまってホース）又は巻脚絆を巻いていた。被りものは手拭いのほほかぶり

（ほっかぶり）・ねじり鉢巻、あるいは成金帽、鳥打帽（ハンチング）、実用的な蛸帽子などである。旦那衆と呼ばれる階級は、三つ揃いに金鎖の時計、山高帽に編上靴が典型的で、和服の場合は二重回し（二重マント、鳶合羽、とんび）である。礼服は燕尾服、フロックコート、モーニング、羽織袴であった。

北海道の特異的なものに、木材業関係の印絆纏に帆前掛があった。内地では普通米屋や酒屋の番頭が着るものだが、この地方では背中には大きく屋号を、襟に山口造材部とか田中商店部などと染め抜いた絆纏と帆前掛を、冬山の常雇いや顧客の農家に仕着せするのである。常用労働者や顧客の確保がねらいであるが「印絆纏を貰える」ということは一丁前（独り立ち）の稼ぎ人・農家として認められたことを意味していたのである。

子供は、小学校に入るとき木綿の着物を仕立てて貰う。卒業するときは羽織・袴をつくることも多かった。学生服を着ているのは中産階級に限られていた。『瀬戸瀬郷土史　昭4』によると小学生一〇人比で、男子は学生服六・筒袖にモンペ三・その他一、女子は洋服一・元禄袖モンペ五・その他四、髪型は垂髪八・稚子輪二、履物は男女とも夏冬を通じゴム靴であると述べている。丸瀬布も似たような割合だったとみられるが、昭和六、七年の大凶作で学生服の方が安上りになることが認識され、昭和八年度以降小学生の和服はみられなくなった。

食生活

一般農家では大半が麦を常食としていた。夫や小学生の弁当用に米をまぜるていどで、白米飯はお祭り・お盆・正月とか来客時等に限られていたから、子供たちにとって来客は大歓迎であった。餅も食生活の楽しみの一つで、正月以外はたいてい稲黍餅である。イナキビはササゲや小豆をまぜ、蒸して強飯（こわめし、おこわ）にもした。その風味を好む人も多いが、反収が少ないので今では稀少食糧になっている。

蕎麦（そば）や温飩（うどん）もほとんどは手製である。素麺（そうめん）冷麦（ひやむぎ）は食糧雑貨店から購入し、お祭りとか来客時に供した。そばは「そば切り」、うどんは「うどんを打つ」という。石臼（碾き臼）でそばや小麦

の実をひき、その粉を篩（ふるい）にかけ、柳の大木などで造った捏ね鉢（練り鉢）でねり、幅二尺五寸、長さ四尺ほどの一枚板の伸し板と伸し棒でのし、そば切り包丁で手打ちするのである。そばは、小麦粉を混入せず、玉子やトロロ芋をつなぎにし、寸切れにならないそばを切るのを「そば切り上手」とされていた。しかしほとんどの家庭は七、八人から一〇人前後の家族がおり、一食分の粉をひくのに二、三時間はかかるので、毎日うどん・そばというわけにはいかなかった。これも、自然食への見直しと懐旧の念もあり、最近は各地で「そば切り講座」が開催されるようになってきている。

そばねっかい（蕎麦練掻）またはねっかいもち（練掻餅）ともいわれたそばねり（蕎麦練り）そばかき（蕎麦掻き）は、そば切りをする暇もない時の代用食であり、子供たちにとってはありがたくない食べ物であったが、タレ（垂れ）が本命であり今でも通人に珍重な風味とされている。

魚介類はサケ、マスが群れをなして遡上してきたから、これを密獲すれば動物蛋白に不足することはなかった。筋子を八升樽に二本も漬けたというのも、単なるはなしではなかったらしい。遠軽まで行かなければ海魚は買えず、それも一日がかりであるから塩引か乾魚に限られるわけである。

昭和二年鉄道が開通すると丸瀬布にも魚店ができ、農家へも天秤籠を担いだ五十集商（いさばや）が回るようになった。しかしそのころになると世界的な不景気風が吹き荒れて、庶民は思うように魚介類を買い求められなくなり、さらにサケ・マスは密漁取締りが厳しくなったうえ、瀬戸瀬堰堤の魚道破損によりついに一匹も遡上してこなくなった。ウサギやニワトリを飼ったり雑魚をすくったりしてどうにか動物蛋白を補給する有様で、たまに生ずる傷死馬もその集落における貴重な食肉に供されたのである。

自然の摂理として「その土地に産する物を食べていれば、よほどの天変（冷害など）がない限り餓死することはな

い」とされているが、移住者は栽培野菜に頼りすぎ、食料に供されたのはフキ、ワラビ、セリ、三ツ葉など内地で知られている極く少ない種類に限られていた。アイヌの人たちがその先祖から数千年にわたり生活源としてきた栄養豊かな山菜は、ほとんど一顧だにされなかったのである。昭和初期に生れたものに早死にが多かったのは、こうした食生活環境も起因しているといわれている。

住まい

丸瀬布における入植期の住まいは、必ずしも一様でない。大別すると

▽先ず「拝み小屋」をつくって数年を過ごし、それから小さいながらも土台付きの家屋を建てる。

▽最初に笹などで「仮小屋」をつくり、その年か翌年に堀立てながら永住性を考えた間取りの家屋を建てる。

▽先発者が「共同入植小屋」を建て、移住者は一年か二年をここで過し、その間に掘立てまたは土台付の家屋を建てる。

という三つのやり方があった。仮小屋・拝み小屋のほとんどは草葺・草囲いで、床には松葉や茅を敷いていた。堀立て・土台付家屋も、丸瀬布に製材工場ができる大正七年までは柱・垂木・小舞に至るまで手削り材であり、屋根・壁板は手割り柾・板、出入口・窓はムシロ・油紙である。床板は木挽板（ノコで挽いた板）が用いられたが、余裕のある家では壁も木挽板を使った例が若干ある。床板を張った家でも薦敷きが普通であり、茣座を敷くのは上等とされていた。暖房と炊事は囲炉裏（焚火）で炉鈎を必需器具とし、屋根には煙抜きが施されていた。畳敷きやガラス窓、ストーブが一般化するのは昭和に入ってからであり、それまでの一五年間、ストーブを据え畳の上で寝ることは、開拓者すなわち私たちの父祖にとっては宿願の一つであったといわれる。

(2) 戦中・戦後のくらし（昭和10～30年ごろ）

着る生活

昭和一〇年ごろになると、ゴム靴、地下足袋、労働シャツといわれた襟のないYシャツ、冬はスキー帽が一般化している。多くの家庭では外出用に背広を一、二着ととのえ、若者は青年学校の制服が正装となった。婦人たちには簡単服とかアッパッパと呼ばれた普段着の洋服（ワンピースの一種）が普及したが、割烹前掛けにたすき掛けの国防婦人会の装いが正装となった。

昭和一六年になると国策として国民服（詰襟・開襟の二種）が制定され、礼服をかねた平服として奨励した。背広などなかなか新調できなかっただけに国民服は満遍なく普及したものの、わずか五年で敗戦により礼装の座を失うことになる。イラグサ繊維の衣服も出回り、これは主に作業衣として昭和二三年ごろまで配給ルートに乗っていた。

戦後は旧軍の夜服がどっと払い下げられ、普段着となった。アメリカ軍放出の衣料も放出され、暖かく丈夫なので重宝された。婦人の多くは退蔵衣料や米軍放出衣料を仕立て直しして着用したものである。極端に衣料不足を告げた二一、二二年ごろは、ワラ製のボッコ靴（冬山などで使用する靴）やボッコ手袋とも呼ばれたテッカイシ（アイヌ語転用か）ワラ靴も店頭に出され、開拓当時に戻ったような感があった。しかし、昭和二四年ごろになると生地もボツボツ出回りはじめ、洋服を新調できるようになったが、値段はおおむね月給の三～五か月分というのが普通であった。

食生活

日華事変が拡大し経済統制が強化されると、幸せなことにそれまで麦飯を常食としていた労働者や農民は、米の飯を常食できるようになった。丸瀬布は米産地でないため、農家は割当てられた畑作物を供出し、米を主食として配給されるようになったのである。もちろん労働者も同じであり、無理をして麦を混入する必要はなく

なったわけである。

昭和二〇年は米が大凶作だったので、二一年になるとでんぷん粕とかキューバ糖まで代替食として配給され、スイトン（水団。団子汁）とかでんぷん団子、薯・南瓜などで飢をしのぎ、麦飯、稲黍飯などは良い方とされた。このため商店とか勤労者を問わず荒地を拓き、あるいは畑地の一部を借りて野菜つくりに乗り出し、農家も戦時中米飯になじんできたため、競って水田作りに励んだ。上丸や上武利でも水田作りが行われたのである。

昭和21年5月1日「食糧欠乏したので、旧白滝へ畑借りに行く」。5月6日「労働組合から馬鈴薯六貫匁（22kg）配給になる」。5月8日「今日午后栄楽座で町民大会（遠軽町時代）があったさうだ。いよいよ食糧が欠乏したのださうだ」。5月10日「物価高と食糧不安に脅かされ、戦々兢々の有様だ」。5月11日「夕方、郵便局の特配米を配給さる。三升五合」。5月14日「インフレと食糧不足に切実な感じ。真に敗戦の苦しみをしみじみと身に感じて来た」。5月16日「局で缶詰二個配給になる」。5月18日「歩いてムリイの畑へ行く。今日から畠耕しだ。手が痛くて辛いが、これも食はんが為に致し方ない」。5月22日「ムリイに行きフキを採って来る」。5月23日「今日は旧白滝へ行く」。5月24日「今日は上丸だ。奥山さんの沢でフキを採る。熊が出るのではと、一人では余りいゝ気持もしない」。5月30日「午后ムリイに行き漸くイナキビを蒔付する」。「五月分食糧配給数十三日分

（内訳）米9・5日、エンバク2・5日、麦0・5日、デンプン0・5日。欠配十八日」。〔秋葉粂吉日記〕。

ほとんどが栄養不良におちいっていたため、それまで見捨てられていたウド、ギョウジャニンニク（俗称アイノネギ）イラグサ、エゾリュウキンカ（ヤチブキ）タランボ（タラの芽）コゴミ（クサソテツ）など山菜の栄養価が改めて認識されるようになった。これらは歩いたり自転車で採取している分にはよかったが、食糧が豊富になってからも嗜好食糧として定着し、昭和四〇年代に入って林道網が伸び自家用車が普及すると取り尽され、採面を見付けるのが難しくなるようになる。

住まい

この時代は、柾葺屋根、下見板壁、土台付、畳敷き、ストーブという住宅が一般的となっていた。資力に余裕のある家が、耐寒性の面から白壁造りあるいは屋根の傾斜を二段にし文化住宅と呼ばれた構造に建て替えたのが少しく見られたていどである。木造モルタル構造は戦時中に建築した仲屋文作宅一軒のみであった。

敗戦後、戦災帰農者、外地引揚者などが相次いで転入し、諸物資が最も欠乏しているさなかであったが、製材・畳建具などが優先して割り当てられ、満足にほど遠いながら一応既存住宅に準じた住まいが急造されたのである。

これらの戦災者・引揚者は住宅ができるまで各地区の青年会館等に収容した。新町の武利青年会館もそうであるが、昭和16年5月建築で最も設備が整っていたのと、戦災者・引揚者住宅の建設が十分進まなかったため、村はこれを引揚者住宅に充当した（播磨・宇野、宮崎・小林、菊池らが昭和30年まで入居）。村は代替として、昭和22年その建築資材の一部をもって武利社務所を間口三間増築し、青年会館に併用した。ところがこれが「引揚者住宅資材を横流しした」という疑惑を生み、表沙汰にこそならなかったものの役場内で問題化されたことがあった。

燃料も配給制で石炭が主であったが、「昭和二十一年四月十一日　朝五時に起きて薪出しに行く。町内会に一戸当り一敷宛配給になった薪だ」〔秋葉粂吉日記〕と見える。農家は森林防火組合員当時からの特典として、国有林からの薪材払い下げがあり、市街地では木工場の端材や土場の木皮を剝ぐなどして補なうことができたので、都市部のような燃料不足は告げられていない。

(3) 現代のくらし（昭和30年代以降）

景気

朝鮮戦争の特需景気によってわが国の戦後復興は予想外の進捗ぶりを示し、昭和三〇年に入ると中産階級以上だけでなく、庶民階級に至るまで曾ってない好景気が及んで生活レベルが向上した。この三〇年一〇月から三二年六月までの第一の好況期を『神武景気』と呼ばれた。

二年おいて三四年五月から第二の好景気が訪れて三五年一二月までは『岩戸景気』と呼ばれ、丸瀬布ではこの余波によりテレビ共同受信施設が誕生し、また町が最も繁栄をうたわれていた時代である。

三八年は林鉄の撤去、国有林旧北湧別事業区の遠軽署への分轄、北見鉱山の閉山と、町にとっては「厄年」といわれるような年で、過疎化の第一歩を歩むことになる。こうした町の動向とかかわりなく、四〇年一一月になると第三の『いざなぎ景気』が到来し、四五年七月まで五七か月間つづいた。これによって勤労者階級にも自家用車が急速に普及し、国民のほとんどが中産階級意識にひたることになる。

そうした矢先の昭和四八年一〇月世界的な石油危機『オイルショック』を招来して関連物価は二倍三倍に高騰し、庶民はガソリンやトイレットペーパーに難渋している反面、在庫商品のラベルを貼り替えて不当利益を得た商店もあった。

武利ダム着工、いこいの森造成などで前途にかすかな曙光は見出されながらも、過疎のトンネルから脱却する方策が見出されないまま推移しているうちに、五五年二月『第二次オイルショック』が到来して高度経済成長を一頓挫させ、五八年二月まで三か年間つづいた。基幹産業である林産業は、町内大手の仲屋木材、地木連工場、北峰林業が相次いで閉鎖し、集成材工場も七二名中一九名を一時解雇して操短、営林署は合理化（人減らし）を進め、厚生病院も二五名の

本町景気動向の目安

工業生産高（生産所得）

年別	事業所数	従業員数	出荷額
			億 万円
昭 55	18	259	33,1155
56	17	236	28,3255
57	15	202	26,5265
61	17	221	22,2276
62	17	220	28,0485
63	15	242	31,2728
平 1	13	235	30,5195
2	14	249	32,3987
3	14	261	31,8689
4	13	272	34,0585

商業販売高（消費所得）

年別	店数	従業員数	販売額
			億 万円
昭 51	85	252	18,5282
54	75	225	19,8349
57	72	193	23,5834
60	62	174	22,0776
平 3	61	164	21,2862

商業統計は、業種別・年次別に4年に1回であるが、それを主業種である小売業に複合させた

平成4年の工業生産高に農業4億5357万円、林業5億1200万円、平成3年の商業21億2862万円を合算すると65億0002万円、これを4年末の人口2541人で除すと1人平均256万円となる。因みに平成4年の国民総生産1人平均は2万8220ドル（319万円、世界第3位）である。

丸瀬布の地価

東町	149（宅地） 1㎡当り単価
昭56	5,400円
61	5,700円
63	5,500円
平1	5,400円
5	5,000円

看護婦を一四名に減員している。林産業界は両度にわたり町からカンフル注射（助成金）を受け、ようやく命脈を保ったというような状態であった。

しかし五八年に漸く不景気トンネルを通過し、六一年一二月になると一六年振りに第四次の大型景気がおとずれた。これによって不動産が狂乱し、東京深川辺りでさえ、坪一二〇万円だった土地が六三年に三五〇万、六四年は六〇〇万円に高騰し、固定資産税を払えないため近郊へ疎開する人たちが相次いで、都心部が過疎化する現象を生じた。南丸地区では一町歩（三千坪）一〇万円位だった原野（旧畑地）が不動産屋に渡り、これを一〇〇坪とか二〇〇坪の別荘地に区画割り

して、坪二千円（一町歩六〇〇万円）ほどで都会人に売られたという。このため馬止めを岐点に予定していた南丸～大平間農免道路は（予定路線の地権者が多いため）計画変更を余儀なくされたほどである。丸瀬布では林産工業が活況を呈して、遠軽などからの通勤者が増えた。勤労者も自動車が四駆車などへ大型化高級化し、持ち家建設が進み、これらの相乗効果によって町中が活況を呈した。この大型景気は前回のいざなぎ景気を若干上回って、平成三年九月まで五八か月つづいたが、その終結を『バブル（泡）経済の崩壊』そのごの不景気を『平成不況』と呼ばれている。

南丸地区には前記のような素地の別荘用地が一〇八区画所在しているものの、バブル崩壊により別荘は一軒も進出していない。丸瀬布の公示地価は、前表のように景気が上向いた六一年に若干上昇したが、戸口の減少傾向はとどまっていないためか、むしろ値下がりを示している。バブル崩壊後も公共事業や持ち家建設が進められて、工業生産高は漸増、商業販売高は漸減しているが、平成五年現在事業所閉鎖など、表立った不況の影響はみられていない。

衣・食・住

「戦後つよくなったものは女房と靴下」といわれるように、合成繊維の普及によって衣料が丈夫になり、昭和三〇年ごろ以降は衣服を繕うとか仕立直しなど絶えてみられなくなった。破れたら棄てて買う、いわゆる「消費は美徳」の風潮である。慶弔用には黒の略礼服（シングル、ダブルの二種）婦人は紋付羽織、黒スーツが一般化した。そして、いざなぎ景気を迎えると肌着類は合成繊維物は敬遠され、汗を吸収する木綿物などに指向し、さらにバブル景気に入ると住民の高齢化が進んだせいもあるが、上着などは軽くてふんわりした自然繊維物が好まれるようになってきている。

昭和三〇年代に神武景気を迎えると、インスタント食品が燎原の火の如く拡がり、やがてチクロ食害を生ずることになる。酒・味噌・醤油等にも防腐剤が添加され、カルシュウム（骨）を摂取することが少なくなったため子供たちの体位は著しく伸びたが、体力は低下しているといわれる。病気は往年の結核に替わりガンが首位を占めるようになった。

これらインスタント食品、防腐剤添加食品とガンとの因果関係は解明されていないながら、バブル景気を迎えると自然食品や無農薬野菜への見直しがはかられつつある。だがそれらはまだ需要を満たされる状態にないため、クロレラとか漢方剤など薬害のおそれのない健康食品が急速に普及している。

住まいは、昭和三〇年ブロック構造の公営住宅が建設されたのが関心を呼び、以降の新改築住宅は一〇〇%近くがブロックとか木造モルタル仕上げとなった。火災予防の見地からも、柾屋根はすべてトタン葺にかわっている。そのご木造モルタルは耐久性に欠ける、断熱材は火災のさい有毒ガスを発生するなどの短所も指摘されるようになり、バブル景気以降の新築住宅のほとんどは耐寒防火壁のサイディング工法によっており、外壁だけをサイディングする住宅も少なからずある。

燃料といえば昔は薪を指していたが、石炭店が開業して小学校が昭和一二年から石炭に転換したのをはじめ、市街地は石炭が主流になった。脇役としては三〇年ごろからコークス、電気ストーブ、ガスストーブ、そして三六年スタンド式石油店の開業によって石油ストーブが進出し、やがて主役の座を占めることになる。木材のマチだけにオガ屑ストーブも根強く定着し、ノコ屑運搬が生業として成り立っていたが、ノコ屑が他用途に向けられるようになったため、平成四年以降オガ屑ストーブは使われなくなった。

昭和四八年からのオイルショックにより、石炭や薪に転換した家庭も少なからずあったが、五八年ごろ以降は世帯の九〇%前後は石油に依存しているものとみられている。

(4) くらしの小事典

年中行事

「節句」とか「お盆」「彼岸詣り」といった年中行事の多くは農業や宗教と深いかかわりがあり、何百年何千年という生活の知恵の積み重ねによって形づくられたものである。したがって月の異名も含め本来は大陰暦（旧暦）が基になっており、昭和一五年ごろまでは旧暦に従っている家庭も多かった。すなわち、新暦で「年越し」を祝ったあと、二月ごろ旧暦の元旦を迎えると再び餅を搗いて「旧正月」を祝ったのである。

「七夕」「お盆」は、戦前は全国的に新暦七月七日・一五日、月おくれの八月七日・一五日、旧暦七月七日・一五日（八月）と三通りで行われていた。北海道は本州と季節的なずれがあるため、お盆は月おくれの八月一五日が開拓期から一般化していたが、戦後はこれが全国的に波及し「お盆休み」といえば八月を指すようになった。ただし道外の七夕祭はほとんどが新暦七月七日に行なっている。

丸瀬布や近隣町村では、地域社会とのつきあいもあるため、旧暦の年中行事は戦後途絶えている。

年中行事

※太陰暦（旧暦）は明治五年限り公用を廃止し、明治六年から太陽暦が用いられた。
※（　）内は昔の行事、または昔の行事日程。月の異称は、本来は旧暦の呼称である。

月	旧歳事（含現代）	丸瀬布の年中行事
一月 睦月 霞初月	元旦　「一月元旦」は重複語。元旦は1月1日のこと 2日　書初め、初荷、初夢 4日　官公庁仕事初め。松の内中歳神様が家に滞在する 7日　人日節句（じんじつのせっく）　七日には人を占う 門松撤去、七日までを「松の内」という 11日　鏡開き、鏡餅撤去。 15日　小正月、注連飾（しめかざり）撤去。小豆粥。成人の日 16日　賽日、藪入り 20日　二十日正月、餅揚き	元旦祭　午前9時　丸瀬布神社　（新年交礼会） 2日　書初め会、大売出し抽選会 4日　仕事始め、 5日　消防出初め式 7日　七日正月（なぬか）　七草粥 11日　武道館鏡開き、寒稽古 15日　門松・注連飾撤去。どんど焼き　丸瀬布神社 20日　二十日正月
二月 如月 更衣月	3日　節分（閏年は4日） 立春の前日、つまり季節の変わり目 初午（はつうま）　2月に入って最初の午の日。各地稲荷社例祭 8日　針供養	3日　節分祭、厄祓い、豆まき　丸瀬布神社 初午祭 8日　針供養　仕立業など

アメジスト 紫水晶	三月 弥生 桜月	ブラッドストーン 血玉髄石
	3日　上巳節句（じょうしのせっく）　旧三月の最初の巳の日 雛をつくり「厄」とともに川に流す	
	18日　彼岸入り	
	21日　春分　昼夜の時間が同じ。日毎に昼が長くなる。	
	25日　北野天満宮例祭　菅公命日。丸瀬布神社の本社	
2月中　親子スキー教室。町民スキー大会　緑ヶ丘 中旬日曜　雪中元気モン大会 下旬日曜　湧別原野クロスカントリースキー大会	3日　雛祭り　菱餅　白酒（シロ）	
	18日　彼岸詣り。24日まで	
	21日　彼岸の中日。春分祭　神社。彼岸会（ひがんえ）　寺院	
	下旬日曜　大平高原そり滑降大会	
	各小中学校卒業式	

ダイヤモンド 金剛石	卯月 得鳥羽月（えとりはのつき）	四月
	1日　エープリルフール（四月馬鹿）	
	8日　灌仏会（かんぶつえ）　釈尊降誕祭	
	1日　官公庁定期人事異動発令	
	7日　各小中学校入学式　（もとは1日）	
29日　いこいの森開園日 30日　メーデー前夜祭　17時		

五月	六月	七月
皐月 早苗月 エメラルド 緑石	水無月 風待月 パール 真珠	文月 棚機月
1日　メーデー（労働祭） 2日　夏も八十八夜　立春より88日目 近づく 5日　端午の節句　旧暦午月（五月）の最初の午の日 6日　立夏　夏の気立ちのぼる 25日　各地天神祭礼	10日ごろ　入梅 22日　夏至（げし）　昼の時間が一番長い	7日　棚機祭（七夕まつり） 13～15日　盂蘭盆会（うらぼんえ） 15日　中元 16日　賽日　藪入り
5日　端午の節句　武者人形・鯉幟・菖蒲湯・草餅 第二日曜　灌仏会（かんぶつえ）　甘茶祭り　龍王寺 10日　山火予防デー　（パレード） 12日ごろ　観桜会　ギョウジャニンニク 21日　新四国八十八ヶ所山開き　弘政寺 25日　丸瀬布・武利神社春祭り。招魂祭 ウド・コゴミ	1日　金山神社例祭 中旬の日曜　藤まつり　平和山公園 6月中　各小中学校運動会　タモギダケ 15日　上武利神社例祭　ワラビ・竹の子 下旬の日曜　奇城岩・十三の滝ハイキング　フキ	1日前後　プール開き 上旬日曜　武利岳（むりいだけ）（1876m）山開き登山会 15日　中元大売出し開始　（招魂祭） 17日　馬頭・牛馬観音祭礼 下旬の日曜　町民運動会　町民グラウンド

ビール 玉紅	20日前後　土用入り　立秋（8月8日ごろ）の前18日間を土用という 25日前後　土用丑の日　土用入り最初の丑の日。うなぎ	第4日曜　墓地清掃　天理教ひのきしん 28日　山彦の滝滝祭り
八月 葉月 雁来月 瑠璃 サードニックス 紅縞瑪瑙	1日　八朔　八月朔日のこと。秋のはじめ 8日前後　立秋 15日　各地八幡祭礼 16日　京都大文字焼き	1日　分村記念日。町功労者表彰式　中央公民館 第1土・日曜　まるせっぷ観光まつり　いこいの森 7日　七夕まつり　子ども天国　中町マルキ通り 15日　孟蘭盆会　各寺院。成人式。中元大売出し抽選会 15～20日　盆踊り　公民館前・上武利・緑の園 17日　馬頭・牛馬観音祭礼 下旬　ナラタケ（ボリボリ）
九月 長月 小田刈月	1日　二百十日　立春から210日目。前後台風多し 9日　重陽節句　栗飯を炊き菊酒を飲む 15日　敬老の日 20日　彼岸入り 23日　秋分　昼夜の長さ同じ。日毎に昼が短かくなる。	中旬　ムラサキシメジ 13日　敬老会（もと15日）　中央公民館 15日　丸瀬布神社秋祭り　（もと25日） 20日前後の日曜　武利岳山納め登山会 マツタケモドキ 23日　彼岸の中日　秋分祭。墓詣り　マイタケ 旧暦八月十五日　月見会。山賊会

サファイヤ 青玉	旧暦八月十五日　中秋の名月	
	26日　彼岸明け	
		ラクヨウ、シメジ
	下旬　乳牛共進会。秋の大掃除	
		コガネダケ、白シメジ
	下旬土曜　上武利神社秋祭り・武利校収穫まつり	
	下旬日曜　町民マラソン大会、ラッキースタンプまつり	

十月 神無月 初霜月	1日　更衣　季節の衣裳替え 陰暦十月は神々が出雲に集い給ひ、諸国は神不在となる	
オパール 石白蛋	10日　体育の日 17日　神嘗祭　初穂を神に供える 20日　えびす講	
	月間　各学校学芸会	
	上旬日曜　パークゴルフ大会	スポーツ公園
	12日　上丸大山神社祭典	
	中旬　観楓会	
	17・18日　報恩講	常楽寺
	21日　平和山山納め	弘政寺
	月末日曜　いこいの森閉園式	

十一月 霜月 雪待月	1日　新暦発売 3日　文化の日、神農祭。菊花	
トパーズ 黄玉	7日　立冬 15日　七五三　三歳男女髪置。五歳男袴着。七歳女帯解 23日　勤労感謝の日。新嘗祭　新米を初めて食べる	
	1～3日　総合文化祭（文化展・芸能発表・茶道点前）10月末から3日間行なう年もある	
	3日　文化表彰式。武利神社汁粉祭り	
	中旬日曜　七五三祝（数え年）。星祭り	丸瀬布神社
	23日　勤労感謝祭	丸瀬布神社

十二月		1月	
師走	1日　乙子祝い　この日餅をついて食べると水難をまぬがれるという。	1日　年末年始大売出し。1月2日まで
極月	14日　歳の市　注連飾り、供え物などを買う	1～25日　歳末助け合い運動
臘月	15日　年賀郵便特別取り扱い開始	12日　大山祇神祭礼（山神祭）　冬山事業所
	22日　冬至　一年中で最も夜が長い　冷酒を飲み柚湯に浴す	17日　稲荷明神祭礼　木工団地
	25日　クリスマス	22日　冬至　冬ごもり中の健康を祈念し、南瓜と小豆をまぜて煮た「冬至カボチャ」を食べる
	28日　官公庁仕事納め	24日　クリスマスパーティ
	31日　大祓。除夜の鐘	28日　餅つき、すす払い
		31日　大祓式　午後8時。除夜祭　午後12時。丸瀬布神社

石コロ古石
トルコ土耳石

親等　親等はいわゆる親族順位で、民法上の相続権とか刑法、遺族年金の給付など公法上に広く適用される。このほか、日常生活においても、結婚式の席順とか葬儀の焼香順など、この親等によるのが普通である。また姻族の場合もこの親等に準じ、例えば夫を「自己」とすると、妻の両親は一親等、妻の兄弟は二親等に準ずる。また「親族」とは六親等以内の血族、配偶者、および三親等以内の姻族をいう。

忌服　忌服日数について、この地方では「喪に服する日数」と解釈されている向きもあるが、厳密な意味では誤りである。もっとも忌服については、成文法の規定はなく、信教上の慣習法（不文律）であるが、「忌日」とは肉親が死亡した場合、一定の期間行動を慎んで家にこもり、死者の供養をすること、「服喪」は一定期間喪服を着ることをいう。服喪の期間が終わった日のことを「忌明け」「服直し」というが、この地方では「喪明け」とも称される。

結婚記念式（主なもの）

○1年　綿婚
○3年　革婚
○5年　木婚
○8年　ゴム婚
○10年　錫婚
○15年　水晶婚
○20年　陶婚
○25年　銀婚
○30年　真珠婚
○40年　紅玉婚
○50年　金婚
○75年　金剛石婚

家庭儀式

▽着帯祝　妊娠5ヵ月目岩田帯
▽七夜祝　生後七日目命名
▽宮詣り　男332日目女333日目
▽食初祝　百二十日目
▽初誕生　満一年目
▽初節句　男5月5日・女3月3日生後21日以内のときは翌年
▽七五三祝　11月15日
▽本町1丁目入学祝　4月7日
▽還暦祝　61歳の誕生日本卦返りという
▽古稀祝　70歳の誕生日紅白餅を配る
▽喜寿祝　77歳餅と扇子または袱紗
▽八十祝　80歳紅白餅
▽米寿祝　88歳、赤羽織を贈る
▽白寿祝　99歳、朱布団を贈る

「喪中に付き年賀の儀失礼します」というのは、正しくは喪服を着ている期間中であることを意味し、父母の場合の服喪日数は十三ヵ月であるから、父母が死んだ場合翌年の年賀は必ず差し控えることになり、一月死亡の場合は二ヵ年間年賀差し控えとなる。このほか、慶祝行事への参加とか、仏徒の場合は神社詣りを差し控えるのが本来であるが、現在では喪服を着ることもほとんど見られなくなり、年賀差し控えていどにとどまっている。

姻族とか分家の場合どうするか、という疑問はあるが、この場合はあくまでも位牌を守る「家」を中心とした考え方による慣習法であるから、その家に嫁いだ者は夫の父母が死亡した場合、夫に準じて忌服すべきだとされている。これ

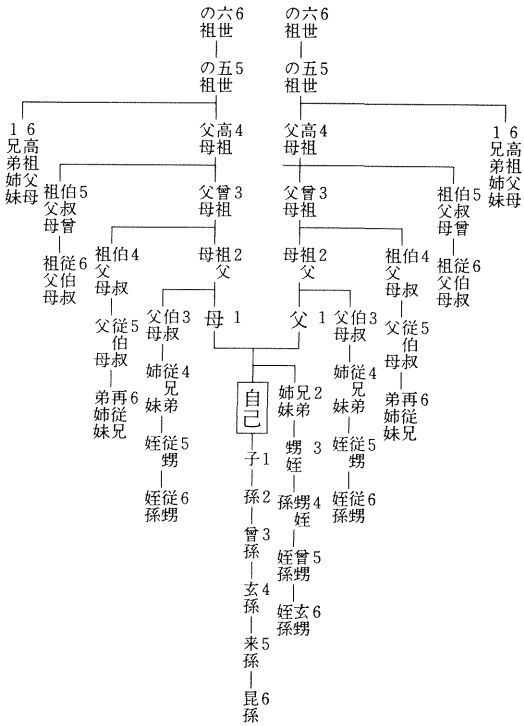
に対し、他家へ嫁いだ者または分家した者の実父母等が死亡した場合は、位牌もなく「家」が異るので、忌服には該当しないのが建前である。しかし旧民法でいう家族制度（家・戸）が否定された今日では、「家」を別にする実父母が死亡した場合の忌服（とはいっても、その位牌等は実家にあるので、年賀差し控えぐらいだが）は、個々の判断に委ねられている、というのが実際のようである。

次に、物故した人の霊を回向（供養）する日は、仏教と神道では大きな違いがあり、宗派によっても相違する点はあるが、通例は次により執り行われている。また、止むを得ない都合で忌日（きにち、きじつ、命日）に回向できない場合は、繰り上げて行なうこととされている。

◇仏教の回向（カッコ内は異称）

初七日（しょなぬか）（初七忌・新朝忌）　十四日（ふたなぬか）（以芳忌・到彼忌）　二十一日（みなぬか）（酒水忌・何経忌）　三十五日（ごなぬか）（法明忌・小剣忌）　四十二日（むなぬか）（檀弘忌・前至忌）　四十九日（しじゅうくにち）（大剣忌・休新忌）　百箇日（ひゃくかにち）（百朝忌・幽回忌）　一周忌

親等表



忌服日数

親族	忌日数	服喪日数	親族	忌日数	服喪日数
父・母	50日	13か月	高祖父母 継父母 末子・養子	10日	30日
義父母・夫	30日	150日			
祖父母	30日	120日	異父母兄弟姉妹・嫡孫	10日	20日
曽祖父母・妻 伯叔父母・嫡子・兄弟姉妹	20日	90日	末孫・曽孫 玄孫・甥姪 従兄弟姉妹	3日	7日

嫡子嫡孫　後継ぎの子・孫
末子末孫　次三男女の子・孫
伯父母　父母の兄・姉
叔父母　父母の弟・妹

先祖の数

先祖の数は豊臣秀吉のころで1万6382人、23世の祖（北条時宗）のころで1600万人を数えその頃の日本全人口に匹敵する。したがって日本人はほとんどが遠い親族関係に当たる。

西紀	世代	先祖の数	西紀	世代	先祖の数
	15世祖	65,536人		30世祖	2142百万人
	14世祖	32,768人		29世祖	1074百万人
	13世祖	16,382人		28世祖	537百万人
1589	12世祖	8,192人		27世祖	268百万人
1672	11世祖	4,096人		26世祖	134百万人
	10世祖	2,048人	1200頃	25世祖	67,108千人
↑	9世祖	1,024人		24世祖	33,554千人
約	8世祖	512人		23世祖	16,777千人
400	7世祖	256人		22世祖	8,389千人
年	6世祖	128人		21世祖	4,194千人
↓	5世祖	64人		20世祖	2,097千人
	高祖父母明治	32人		19世祖	1,048千人
	曽祖父母大正	16人		18世祖	524千人
	祖父77歳祖母	4人		17世祖	262千人
	父　52歳　母	2人		16世祖	131千人
1993	当人26歳　30世の祖は21億4748万3648人				

（小祥忌・辺笑忌）三回忌　（大祥忌・休安忌）　七年忌　（七霜忌・超祥忌）　十三年忌（遠芳忌・寂語忌）
十七年忌（慈明忌）
二十三年忌（本然忌）　二十七年忌（大士忌）　三十三年忌（清浄忌）　五十年忌（円満忌）

◇神道（しんとう）の御霊祭り

帰家祭（発葬祭のあと当日）十日祭　二十日祭　三十日祭　五十日祭　百日祭
一年祭　五年祭　十年祭　二十年祭　三十年祭　五十年祭

度量衡

「度量衡」とは物を計る単位、およびその制度をいい、わが国では明治二四年に度量衡法（いわゆる尺貫法）を制定し、長さ、面積・体積・質量・時間その他の単位や計量器などについて規定した。

そのご国際的な交流上の必要性から昭和二六年計量法（いわゆるメートル法）を公布して二七年三月一日から施行し、過渡期として七年間尺貫法との併用を認め、三四年一月一日からメートル法を実施した。それいらい三五年余を経過しているわけだが、日本人の体位を基準として生れ千数百年の歩みをたどってきた尺貫法からはなかなか脱却することができず、表示はメートル法でもその基準は尺貫法に依っているものも少なからずある。製材の長さの規格3・64m（十二尺）、宅地・建物の面積の単位3・3平方m（一坪）、容量の単位1・8ℓ（一升）180cc（一合）などはその例である。

しかし田畑等の面積は1ha（1万平方m＝三〇二五坪）と一町歩（三〇〇〇坪＝9917平方m）、10a（100平方m＝三〇三坪）と一反歩（三〇〇坪＝992平方m）はその差が8・3％であるため、一般には一町歩を1ha、一反歩を10aと呼び代えている。

貨　幣

〔貨幣単位〕

大判＝10両（両替８両位）

金１両＝金銀４分（明治両替１円）

銀50匁

永楽銭1000文（銭１貫文）

一文銭4000文（銭４貫文。安政頃は６貫800文）

金銀１分＝６朱　（25銭）

一文銭1000文

銀12.5匁

銀１匁＝80文（２銭）

これは幣制の基準であって、両替相場は年代により変動していた。

◇明治維新における旧銭と新銭の両替通用価格

銀銭は1871年（明治４年）３月、銅銭は同年12月

鉄銭は1872年（明治５年）９月以降新銭と両替

名　　称	区　分	初鋳年次	新銭に対する通用価格		
			一　厘	一　銭	一　円
（１匁） 寛永通宝一文銭	銅	1626年 （寛永３）	１文	10文	１貫文 1000文
〃　（0.6～１匁）	〃	1636年 （寛永13）	１文	10文	１貫文 1000文
（1.3匁） 寛永通宝四文銭	〃	1768年 （明和５）	１枚 （２厘）	５枚 20枚	500枚 2000文
明和五匁銀５匁	46．54 銀　銅	1765年 （明和２）	—	—	12枚 60匁
（5.5匁） 天保通宝百文銭	銅	1835年 （天保６）	１枚 （８厘）		10枚 （80銭）
（１匁） 文久永宝四文銭	〃	1863年 （文久３）	１枚 （１厘５毛）		1000枚 （１円50銭）
（0.8匁） 寛永通宝一文銭	鉄	1739年 （元文４）	16文	160枚 160文	
（1.7匁） 寛永通宝四文銭	〃	1860年 （万延１）	８枚 32文	０枚 320匁	

度（尺・長さ）

〔単位〕1丈＝10尺　3.0303m

1尺＝10寸　0.3030m

1寸＝10分　3.03cm

1分＝10厘（以下毛・糸）

鯨尺＝曲尺1尺2寸5分　呉服尺＝曲尺1尺2寸

1里＝36町

1町＝60間

1間（尋）＝6尺　1.818m

〔地積単位〕

1町歩＝10段（反歩）100間×30間　0.99174ha

1段歩＝300歩（坪）　9.92a

1歩＝6尺×6尺

量（枡・容量）

〔単位〕1石＝10斗　0.1804㎥

1斗＝10升　18,039ℓ

1升＝10合　1,804$\left(\frac{mℓ}{cc}\right)$

1合＝10勺（6.48立方寸）

京枡1升　＝新京枡の約9合6勺

新京枡1升＝現在の1升枡（648.27立方分）

衡（秤・重さ）

〔単位〕1斤＝16両　600g

1両＝4分　37.5g

1分＝6銖　9,375g

1斤＝160匁　600g

1貫＝1000匁　3.75kg

1朱＝10粟　1粟＝黍10粒

01	34	3.76	
02	35	4.96	
03	36	4.36	
04	37	4.36	日露戦争
05	38	5.28	
06	39	5.28	
07	40	4.72	
08	41	4.92	
09	42	4.00	
1910	43	5.36	
11	44	6.16	
12	45	8.32	丸瀬布開拓
	大正 1		
13	2	8.32	北海道大凶作
14	3	7.28	欧州大戦始る
15	4	4.32	
16	5	5.12	
17	6	6.00	
18	7	8.48	
19	8	14.60	欧州大戦終結 米騒動
1920	9	20.00	
21	10	14.20	
22	11	10.20	
23	12	12.40	関東大震災
24	13	15.30	
25	14	13.60	
26	15	12.70	
	昭和 1		
27	2	10.85	金融恐慌始る
28	3	10.60	
29	4	10.40	
1930	5	6.28	金解禁
31	6	6.50	満州事変勃発、北海道大凶作
32	7	8.20	北海道大凶作
33	8	10.80	

米1俵（60kg）価格表

西暦	年　号	価　格	摘　要
		円 銭	
68	明治 1	1.69	
69	2	3.13	
1870	3	1.87	
71	4	1.12	
72	5	80	
73	6	1.20	地租改正
74	7	1.87	
75	8	2.50	千島樺太交換
76	9	1.18	
77	10	1.34	西南の役
78	11	1.92	
79	12	2.64	
1880	13	4.80	
81	14	3.28	
82	15	2.08	日本銀行創立
83	16	1.25	
84	17	1.84	
85	18	1.73	内閣制発足
86	19	1.55	
87	20	1.48	
88	21	1.42	
89	22	2.00	
1890	23	2.00	
91	24	2.64	中央道路開削
92	25	2.28	
93	26	2.66	七号駅逓開設
94	27	2.66	日清戦争
95	28	4.00	
96	29	5.72	
97	30	4.16	
98	31	3.28	全道大洪水
99	32	4.00	
1900	33	3.76	

65	40	36,660〜4等標準米7,050	生産者米価
			6,550
			いざなぎ景気
66	41		7,151
67	42		7,808
68	43		8,269
69	44		8,256
1970	45		8,272
71	46		8,540
72	47	9,120	8,954
73	48	11,700	石油危機
74	49	12,600	諸物価高騰
75	50	14,970	
76	51	16,200	
77	52	18,000	
78	53	18,000	
79	54	18,750	
1980	55	19,410	第2次石油危機
81	56	20,160	大不況
82	57	20,160	
83	58	21,780	
84	59	⋮	
85	60	⋮	
		(横ばい)	バブル景気
1991	平成3	9月〜	平成不況
93	5	21,900	昭和20年に次ぐ大凶作
	11月1日	24,600	特別標準価格米を設定

平成5年10月下旬以降米は店頭から消え、顧客に優先して売られた。6年2月に入ると全国的に「米パニック」現象を呈し、朝5時から行列買いを余儀なくされたが、外米の出回りにより3月末には平静化した。

34	9	10.80	
35	10	10.90	
36	11	11.80	
37	12	13.90	日華事変始る
38	13	13.42	
39	14	16.25	
1940	15	16.30	
41	16	16.50	太平洋戦争
42	17	16.90	
43	18	18.42	
44	19	18.80	
		円	
45	20	60	戦争終結
			大凶作
46	21	220	
47	22	700	
48	23	1,487	
49	24	1,735	
1950	25	2,064	
51	26	2,812	
52	27	3,000	
53	28	3,280	ヤミ米
			4月
			4,800円
			9月
			7,000円
54	29	3,648	15号台風
55	30	3,902	神武景気
56	31	3,995	
57	32	3,850	
58	33	3,960	
59	34	3,966	岩戸景気
1960	35	4,117	
61	36	4,289	所得倍増政策
62	37	4,882	
63	38	5,030	
64	39	5,610	

近世の俸祿

武士の俸祿（給料）は、年代によりまた各藩によりそれぞれ大きな違いがあるが、ここでは文化・文政（将軍家斉）以降における幕府下級士について述べてみることにする。ただし、近世史学習あるいは歴史小説を読む場合のおおまかな目安である。

◉知行高　たとえば「百石高」といえば、その知行地（給与地）の検地による産米高をいう。四公六民がふつうだったので、その知行主は四十石の収入となる。米価換算すれば今の年収２００万円位に当たるが、消費生活の水準が違っていたから、実質は今の６００万円位に相当しよう。千石高となれば米換で２０００万円（実勢６０００万円位）となるが、家来・召使など一〇人位を召抱えなければならないから「蔵が建つ」ほどの余裕はなかったらしい。

◉扶持米　知行地を当てがわれず現米を給与される下級士を「扶持米取り」と呼ばれた。「高百俵」というと現米百俵が給されるので、「百石高」の収入と同じ（米換２００万円）だが「知行持ち」は今の国家公務員の「中級職以上」、「扶持米取り」は「初級職」に該当する。

「十俵五人扶持」などの一人扶持は「一日米五合」の割合で給され、一年で一石八斗となるが、四年に一回閏年（閏月）があるので「年五俵（二石）」を給された。十俵五人扶持を米価換算すると年70万円位となる。ただし、知行持は年百石高（実収四十石）であるが、扶持米取りは中途で解雇されると月割り計算になるので、「切り米取り」とも呼ばれていた。

蝦夷地詰同心は二十俵二人扶持（米換60万円）手当金六両（30万円）だが、モンベッなどに赴任すると雑用金二十五両（１２５万円）が給され、百石高に匹敵する収入となった。「さんぴん」と呼ばれたのは仲間・小者などで、年三両一分（１６万２５００円）である。

昔と今の米価

文化～安政年間 1810～1855平均		昭55～平1 1980～1989
一石　150kg	一両	50,000円
一俵　60kg	2240文	20,000円
一升　1.5kg	56文	500円

第55章　電　気

(1)　湧別川水力発電所

丸瀬布に電気が通じたのは、瀬戸瀬に発電所ができ昭和二年送電されたのが最初である。大正一一年八月、住友（40万円）北海道電燈（30万円。大正8年富士製紙電気部を分離して富士電気を設立、大正10年に改称）の二社が主となり、資本一〇〇万円の湧別川水力電気株式会社を設立し、瀬戸瀬に九一万三二〇〇円で水力発電所を建設することになった。住友鴻之舞鉱山へ動力用電気を供給するのが主な目的である。

工事は、逓信省野上電信工夫休泊所詰の佐藤金吾(46)を監督員に委嘱して一二年三月に着手し、二号発電機（一八五KWH）が一三年一月二五日に完工、二月一九日から鴻之舞への試験送電を開始した。一号発電機は関東大震災で被災したためおくれたが、一三年一一月二七日に完工し、遠軽などにも生活電力（電灯）を供給した。そのご一号機を常用発電機として常時六九〇KW、最大八〇〇KWを発電し、二号機は予備機とした。佐藤監督員は堰堤管理人に就任したが、昭和三年五月一六日ブラジルへ移住し、寒河江栄作に代わっている。六九〇KWのうち三〇〇KWは鴻之舞へ供給、残り三九〇KWというと一〇〇Wの電灯三九〇〇灯分であるが、木工場などは一工場で数十KWを消費するので、工場への配電は極く限られていた。

湧別川水力電気会社は昭和三年四月北海道電燈（北電）に統合、北海道電燈はさらに九年一二月二一日大日本電力株

式会社（本社東京）に統合し、道内では上川、北見、十勝など道東一帯の電気事業を行なっていた。

昭和一三年四月五日戦時体制確立のため電力管理法を公布して電力を国が管理することになり、全国の電力会社の発電・送電部門を統合して日本発送電株式会社が一四年四月五日にスタートした。これにともない道内大手の大日本電力・北海水力電気・札幌送電・室蘭電気の配電部門が統合して、一六年九月六日北海道配電株式会社を設立し、道内の他の一五社を合併して一七年四月一日発足した。一方各社の発電送電部門は日発に移管して同一四年六月日発札幌出帳所（17年4月1日支社）が設けられ、湧別川発電所は日発の所管に、丸瀬布電業所は配電の所管になった。昭和一八年になると電力の配給も軍需産業七〇％、平和産業三〇％の比率になり、やがて敗戦を迎えることになる。

戦後は、復興のために鉱工業等へ重点的に電力を配給したので、小企業や一般家庭は時間送電・ローソク送電・ピークカット（最大需要時の送電停止）など暗い生活を余儀なくされていたが、集中排除法によって日発は解散させられ、日発札幌支社と北海道配電が合併して昭和二六年五月一日北海道電力株式会社が設立され、湧別川発電所もその所管に移ったのである。

(2)　変電所・電業所

昭和二年湧別川水力発電所から丸瀬布へ送電が開始されたが、需要家の増加に伴って昭和四年ごろ現東町227に北電の散宿所（さんしゅくしょ。電気を散開させる宿所の意か）が設けられ。都丸桜井（とまる・さくらい）が駐在した。電業所の前身である。

昭和九年一二月上川と遠紋地区を結ぶ石北送電線（三万三〇〇〇ボルト。戦後六万六〇〇〇ボルト）が完成して、今の新町緑ヶ丘（332番地の上）に変電器を設置し、現中町106に保線駐在所が設けられた。これにより漸く木工場

等への電力を満度に供給できるようになったのである。

ところで住友伊奈牛坑の電力は峰越しして鴻之舞鉱業所から供給していたが、昭和一八年三月末鴻之舞が休山し、労力・資材を転換して金山に選鉱場を建設することになった。それには丸瀬布の既存電力では需要を満たされないため、住友が同一八年金山一五八に変電所を建設し、北海道配電に寄付した。変電所には保線駐在所を含め二二年当時六戸が居住しているが、職員は八名ほどいたようである。同三三年三月一六日故障探知や自動復旧などの自動化によって同年一一月一日職員は一人となり、保線区員駐在所（二名）も翌三四年一月一六日廃止された。さらに自動化が進んで、四六年九月二〇日無人変電所となった。

丸瀬布散宿所は昭和一七年四月一日丸瀬布電業所に改められ、駐在員を二名配置して三八年一〇月社屋を新築したが、集金業務を委託制として三八年度ごろから一人となった。さらに配電業務も合理化して遠軽営業所に集中し、平成五年三月三一日をもって電業所を廃止した。

◇散宿所駐在員　①昭4ごろ　都丸桜井②昭12ごろ　作田（名不詳）③昭15　鈴木幸司◇電業所長　④昭17 4 1木村純次⑤24 3　佐藤英雄⑥29 4 1原田武雄⑦35 3 5白山国夫⑧38 3 20鈴木幸悦⑨39 8 14原耕一⑩45 3 5寺沢武⑪48 3 5小泉隆⑫53 3 6土門繁男⑬54 3 15（以降嘱託）下川正夫⑭62 7 1滝川光太郎～平5 3 31。

◇保線区・変電所主任（所長）①昭9　秋元由太郎②昭14　佐藤清美③昭16　大黒喜三郎④昭18ごろ　河野重義⑤昭23　丹治易雄⑥昭26ごろ佐藤敏夫⑦昭29当時　海藤与市⑧30 5 1加藤春見⑨33 11 1遠藤直治⑩昭37ごろ　小野義夫⑪43 4 1木村徳次郎～46 9 20。

(3)　丸瀬布の電力普及

昭和二年から市街周辺

大正一三年湧別川水力発電所は完成したが、これは鴻之舞鉱山と遠軽市街へ供給するのが主目的であったので、当時六二戸の集落にすぎなかった丸瀬布市街地までは及ばなかった。それが官行斫伐事業開始と石北線鉄道建設工事により三年後には二〇〇戸を超えるに至り、昭和二年一〇月には待望の電灯がついて、市街地は一五年間のランプ生活から解放された。しかし発電容量が少ないため、木工場などは飛騨物産が昭和五年一〇月一〇馬力（七・五KW）の電動機をすえたほかは、まだ水力とか蒸気に依存していた。

昭和九年石北送電線が架設され緑ヶ丘に変電器を設置して、一二月から送電を開始した。これにより電力供給は大幅にアップし、翌一一年今の新町地区（旧因農場）が電化されたのと前後して、木工場や製粉所なども電力化した。金山地区（鴻之舞道路以東）は伊奈牛鉱山から配電を受け、北電と同じ料金で二一年から電化したようである。新町に次いで、中島を経由し武利・南丸地区も電化する計画がほぼ具体化していたが、一三年四月から電力を国家管理とし、軍需優先となったため棚上げになり、農家地区のほとんどはランプ生活を余儀なくされることになる。

自家発電

灯油も満足に配給されず、何とか暗い生活から脱却しようと自家発電に踏み切ったのは上丸地区である。昭和二一年電化期成会を設け、オロピリカ川から取水して大山神社前に発電所を建設し、同年一一月に通電してランプ生活に別れを告げ、ラジオも聴けるようになった。全戸が加入したかどうか詳かでないが、当時の戸数は二七戸である。

次いで二五年には上武利でも農村電化期成会を設け（野村春太郎会長）旧牛丸木工場の水路を活用してのちの稲葉商

店前に発電所を建設、同二五年九月二〇日に完工して神居滝以南佐賀地区まで三〇戸に送電した。引きつづき二七年に三重地区一四戸の配電工事にかかり、六月一五日に喜びの電化完成祝賀会を行なっている。

農村電化

戦時中のため電化を見送られた武利地区では昭和二一年武利電化期成会（会長小原徳司郎。昭24・1・16没→滝口庄八）を設け電気導入を進めていたが、二三年に至り南丸を含め実現の運びに至ったので堀村長を農村電化期成会長として着工、二四年に南丸中島・宮城、武利奈良地区の電化が完成し、三月二九日市街青年会館で通電式と祝賀会を行なった。入植いらい四〇年を経て漸くランプ生活に別れを告げたわけである。

このときは武利27戸、南丸44戸全戸の電化を計画したが、電化負担金はランプの灯油代30年分位に相当するため「その上に電気料を支払うぐらいならランプでがまんする」と足なみがそろわず、武利宮城17戸と南丸七号18戸が電化から取り残された。

昭和二七年農村電気整備促進法が成立し、国の補助により農村電化を積極的に進めることになった。昭和三〇年ごろになると上丸・上武利の自家発電は故障が相次ぎ、未電化地区からも電化の声が高まったので、右の制度により北海道電力の電気を導入することになり、三一年七月二五日消防会館で一三〇戸から成る丸瀬布町農村電化期成会を設立し、会長に野村春太郎（上武利）副に加藤利七（上丸）北郷直志（武利宮城）を選んだ。

工費一二〇〇万円で一〇月一五日から着工して一二月二六日に完工、同二八日消防会館で通電式、栄家で祝賀会が催されている。これは北電から買電する自家受電施設なので、翌三二年一月二〇日消防会館で受益者による町電気利用組合を設立、組合長は歴代農協組合長が兼任した。

同三二年大平でも電化期成会を設立し、四五〇万円で四七戸の受電施設が完成、同年一二月二三日消防会館で通電式を行ない、利用組合に加入している。

金山地区の一部は北見鉱山から電気の供給を受けていたが、鉱山は三八年九月末で閉山することになったため、八月から電気対策期成会（五三戸。白鳥好宝会長）を設けて善後策を協議していたが、北電からの買電に切り替えることになり、八月三一日金山自家受電組合を設立した（白鳥組合長）。これに伴ない住友から配電施設を七〇万円で買収し、二五万円で配電改修工事などを行ない、一〇月一日から自家受電に移行し、利用組合に加入した。翌三九年は金山高台の八戸が道の開拓入植施設補助規程により着工し、一一九万〇一六七円で四〇年一月三〇日完工して、これは北電に移管された。これにより、北電直配、自家受電の区別こそあったが、ようやく全町の電化が完了し、ランプ生活に別れを告げたことになる。

受電組合の解消

ところで、町電気利用組合に加入している自家受電組合は上武利（宮城以南）、上丸、大平、金山の四施設があったが、北電直配の一般家庭は一ＫＷｈ一一円五〇銭であるのに対し、自家受電の場合は施設の維持管理のため二〇円から三〇円の電気料を負担するという不公平があった。このため北電への移管運動がすすめられていたが、これがへき地農山漁村電気改良事業として四一年度から年次計画で改良工事が実施され、同年度は武利宮城以南一五九戸が四二年一月二〇日北電に移管された。翌四二年度は上丸と大平三六戸が四三年二月二日、越えて四七年度は金山三一戸が八月三一日北電へ移管して全町が北電直轄の施設となり、等しい料金で電気を享受できるようになったのである。

(4) 電源開発

流産した開発計画

一九五〇年代、町勢が上り坂をたどっているさなかに二つの電源開発計画があった。

その一が『武利川電源開発計画』で、昭和二八年に北海道電力が電力不足を補うため机上プランを樹て、二九年に現地調査を実施した。支湧別川の水をトンネルで武利荒川沢付近に導水し、ここで武利川の水と合流させ中島付近に五〇〇〇KWhの発電所を建設しようという計画である。町はもちろん網走管内総合開発期成会も二九年の促進事業に取り上げ運動したが、小規模のため北電は本腰を入れず昭和三一年立ち消えになった。

その二は、通産省と電源開発会社が取り上げ三二年六月から調査を開始した『湧別水系電源開発計画』である。これは石狩川・常呂川・支湧別川の水をトンネルで武利川上流に導水し、分岐上手に貯水量一億トンの多目的ダムを構築する。その水をもって上武利から社名淵にかけ第一～第四まで総発電量一八万KWhの発電所を建設しようという、具体的構想まで明らかにされたのである。もしこれが実現すれば、固定資産税やとてつもない法人税が期待され、降って湧いたような夢物語りに関係町村では話題の尽きることがなかった。管内総合開発期成会は重要懸案事項として促進することになり、遠軽地区町村会も三三年四月一四日本町消防会館で湧別川水系電源開発促進期成会（会長・信太遠軽町長）を設立し猛運動を展開した。

ところが三四年五月からの「岩戸景気」が思わぬ足かせになった。石狩川は大雪ダム計画が浮上し、常呂川も利水構想が生まれて同川の取水に反対運動ののろしがあがった。加えて、右の水力発電計画より火力発電の方が安上りになることがわかり、火力発電に重点を向けることになって、これも三五年に入ると自然立ち消えになってしまった。

しかし電発会社による包蔵電源調査のための湧別川水量調査が継続実施されていたので、町では関係町村と協調し昭和四八年四月から湧別川水系多目的ダム建設促進運動に乗り出した。それが思わぬハプニングにより、瀬戸瀬水力発電所建設の実現をみるに至ったのである。

瀬戸瀬水力発電所

昭和四七年一二月一～三日全道を襲った暴風雪は、ベタ雪のため大きな被害をもたらせたが、とくに宗谷・天塩地方では鉄道・道路が不通となったばかりでなく送電線が切断して真冬の陸の孤島化し、最長六日間飢えと寒さの生活を余儀なくされたのである。遠紋地区にはさしたる発電所はなく（三発電所で一〇九四KW）、石北送電線が唯一の動脈であり、もしこれが切断されれば第二の天塩・宗谷のような事態を招くことが予測されるに至った。

そこで北海道電力では万一の風雪災害の場合、遠紋地区の生活電力を供給する手段として、幸い湧別川の包蔵電源（水量）調査が行なわれていたので、これに発電所を建設することになり、四八年一二月から調査をはじめて五〇年二月その計画概要が明らかにされた。

それによると上武利4番地先の武利川に高さ一五・五m、頂長一七三mの中央アスファルト遮水壁型フィルダム（武利ダム）を築いて湛水面積二二ha・総貯水量八二〇万立方m（t）の調整池を設ける。下白滝に湧別川の取水設備を造り、延長五五一五mの支水路トンネルで調整池に導水し、武利川と合流させる。若咲内に発電所を建設して、調整池から九〇〇六mの本水路トンネルにより導水して、最大出力二万五〇〇〇KWの発電を行なうというもの。本水路内は三・四mの高さを有し、本・支水路を合わせたトンネル延長は一万四五二一m（一四・五km）道内最長の規模である。

工事は、五二年金山の北見鉱山事務所跡に瀬戸瀬水力発電所建設所を設けて二月二二日に開所し、同六月三日先ず本水路工事から着工、工事関係者は三町で北電三八人、請負業者二一〇人、計二四八人（うち本町一五四人）が入り込ん

だ。工事最盛期の五四年五月当時は五〇七人（うち本町二八二人）を数え、工期は五五年一〇月予定のところ予期以上に進捗して五五年四月二三日に竣工、五月一五日に落成式と祝賀会（遠軽町）を行なった。総工費は一六二億四〇〇〇万円である。建設所は五五年五月三一日をもって引揚げ、八月一五日に廃所している。

▽建設所長　昭51911町野好宣～55815。▽同次長　51911細矢好信～52825。▽事務課長　51911下野明～55531。▽土木課長　51911（兼）細矢好信～52221梶山義夫～55811。▽工務環境課長　51911蒔田孝～55533。

瀬戸瀬水力発電所諸元

使用河川名 流域面積（㎢）		湧別川水系　湧別川 330.2 湧別川水系　武利川 270.7
発電方式		調整池ダム水路式（本水路圧力式）
出力諸元（最大時）	取水位（m）	262
	放水位（m）	131.5
	総落差（m）	130.5
	有効落差（m）	114.3
	使用水量（㎥／sec）	25.6
	出力（KW）	25,000
電力量	年間（10^3KWH）	109,358
	冬期（10^3KWH）	18,466
設備利用率（%）		49.9
調整池	満水位（m）	262
	湛水面積（㎢）	0.22
	利用水深（m）	3
	総貯水量（10^3㎥）	820万㎥
	有効容量（10^3㎥）	500
ダム	形式	中央アスファルト遮水壁型フィルダム
	高さ（m）	15.5
	頂長（m）	173.0
	体積（10^3㎥）	80
水路	支水路（m）	5,515
	本水路（m）	9,006
	放水路（m）	1,353
逆調整池	満水位（m）	131.5
	湛水面積（㎢）	0.47
	利用水深（m）	1.3
	有効容量（10^3㎥）	500
工事費概算額（億円）		147

第56章　新　聞

(1) 新聞紙

新聞の普及

新聞は、政治情勢や社会・経済の動きを知るうえから、ラジオのない当時にあっては唯一の情報源であったものの、開拓途上期においては家計にゆとりがないため購読者は有力者等に限られ、勤労者で新聞を購読するのは珍しいこととされていた。

昭和七年までの新聞は、各本社あるいは遠軽の新聞店から郵送されていたので、早くても三日ないし一週間おくれである。道内では、北海道新聞の前身である『北海タイムス』や『小樽新聞』『旭川新聞』などが有力紙で、そのころの北海道経済は小樽相場によっていたため、小樽新聞が比較的多く読まれていたようである。

昭和七年一〇月一日石北線が全通し、新聞も旭川経由になったので従来より一日～二日早くとどくようになり、稲毛晴蔵（山形屋食堂。東町218）と斎藤健次郎（斎藤旅館。中町67）が新聞販売店を兼営した。斎藤がタイムスと小樽、稲毛は旭川と朝日新聞であったが、稲毛（昭和9没）は同一〇年後藤龍之助（代書業。東町199）に販売権を譲った。後藤は毎日新聞も扱い、一三年ごろ椋元啓一（時計店。中町72）が承継したが、同一四年七月もと丸小校長だった中村勇（中町59→89）に譲った。一方の斎藤も後継者の邦雄が一四年六月一三日に没したため、中村が丸瀬布の販売を一手に扱うことになったのである。

太平洋戦争に入ると新聞にも統制が及んで一県一紙とされ、道内で発行していた一〇社一一紙が北海タイムスを中心として統合、一七年一一月一日『北海道新聞』が誕生した。戦後二〇年九月二九日占領軍から「新聞制限法令即時停止指令」が発せられて一県一紙の統制は排除され、二一年八月四日に『新北海』同三一日『北海タイムス』（各札幌）同九月に『北海日日新聞』（旭川）などが創刊を見、中村新聞店が扱った。

中村は二二年三月一一日に没して女婿の小野寺和一が継承し、二八年一月から道新は加藤清道（西町120→昭42東町189）に、北タイは因きくえに譲渡したが、因は三一年に小野寺へ返還し営林署へ勤務している。三三年一月北日は北タイへ合併し、同九月小野寺は北タイと東京各紙を畑寅之助（商店。東町218）朝日は加藤に譲渡して町役場へ復職した。その後北タイ・毎日・読売等は四二年三月高山利之（商店。東町195）へ、同四五年飯田義雄（越後屋。東町203）へと移ったが、五五年六月一日再び高山に戻している。このほか『赤旗』（奥山勝）『聖教新聞』（大津吉美）『社会新報』（党支部）等があり、四八年当時の取扱部数は道新五〇〇、北タイ四五〇、毎日一〇〇、聖教八〇、朝日五〇、読売二〇などとなっている。加藤新聞店は息の忠孝が継承し、昭和六三年九月東町206へ移転した。

道新、北タイ、北日はそれぞれ遠軽に支局を置いていたが、北日は昭和三三年一月北タイに合併し、北タイ支局も四八年五月一日紋別支局に統合した。

▽北海道新聞遠軽支局長（大通り南1丁目旧旭川新聞支局）①昭17 11 1大原新一②18 6 1米原一郎③19 6 7滝口新平④23 3 19佐藤建司⑤24 9 12三沢重美⑥29 3 1大音達夫⑦30 3 9（大通り北2丁目へ移転）河崎清⑧36 3 1佐藤政治⑨37 3 20柳田邦夫⑩39 6 1森川勇⑪41 9 17増永能二⑫43 9 10伊藤文雄⑬45 9 12時枝實⑭48 2 10臼井一男⑮51 9 10竹沢健一⑯菅野栄⑰58 9 1平川邦夫⑱62 3 1武田義巳⑲平2 3 1塩谷忠拓⑳平5 9 1藤田秀喜～現

▽北海日日新聞遠軽通信部主任　①昭21 9 米原一郎②昭23 3 蛯子朝生③　渡生泰次④　成瀬精⑤　立木義策⑥　大沼三郎～

昭33 1 1北タイに合併

▽北海タイムス遠軽支局長　①昭26 10寺戸軍一（北東民報兼）②昭30 12瀬治山十郎③33 1久保隆義④昭35 4佐藤順一⑤昭38 3菅原直⑤昭41 2関満哉⑥昭44 2渡辺昌秀⑦昭47伊藤義広（紋別支局長兼）～昭48 5 1紋別に統合

ローカル新聞

遠軽地区における新聞紙は、大正七年遠軽の三沢恒助が旬刊『北見時報』を創刊したのが最初といわれ、そのご一〇紙ほど遠軽で発刊を見ており、丸瀬布でも少なからず購読されていたようであるが、昭和五一年以降は『遠軽新聞』一紙だけである。

『北見時報』大正7年6月創刊。月3回、一部五銭。北見時報社・三沢恒助。大正10年ごろ廃刊。↓大正12年4月5日『北新時報』発刊。大正13年4月25日改題『北見時報』。同13年廃刊。

『北斗新報』大正7年12月1日（上湧別）鈴木厚一。↓（遠軽）遠間伊七↓大正13年12月、上原哲平。月6回刊。丸瀬布でも広く読まれていたが、昭和16年9月当時廃刊〔北海タイムス年鑑〕となっている。（遠軽町史は昭和18年廃刊）。

『北海民友新聞』昭和3年11月10日創刊。旬刊。吉田幸太郎。廃刊年月不詳。

『北見タイムス』昭和3年創刊。旬刊。林由一。昭和7年10月休刊。10年10月20日復刊。13年9月当時あり、14年9月当時廃刊〔北海タイムス年鑑〕。（遠軽町史は11年廃刊）。

『えんがる新聞』昭和9年11月。岩上喜久三・杉森新八郎。10年3月6日杉森新八郎。12年ごろ廃刊。

『北海洞上』昭和13年8月当時～18年8月当時。月1回。発行人不詳〔北海タイムス年鑑。北海道年鑑〕。

『北東民報』昭和21年2月25日創刊。旬刊。23年当時から週刊。月6円↓10円。北東民報社・寺戸軍一（主筆梅田三八士～21年8月大沼三郎～28年3月山本定雄～金谷正祐～岸下和満）。昭和28年ごろ週3回、35年3月から日刊。51年6月『日刊拓北』と合併。

『拓北新報』昭和22年4月。週刊。拓北新報社・小林定七。28年週3回、35年に日刊『日刊拓北』と改題。51年6月『北東民

報』と合併。『遠軽新聞』51年7月1日。日刊。遠軽新聞社・小林英治。
『サンデータイムス』昭23年3月。旬刊。岡田理・石崎敦士。23年10月ごろ廃刊。
『民友新聞』昭和29年4月5日。旬刊。梅井大吉・石崎敦士。昭和40年ごろ本町の『山脈』紙との合併を図ったが成らず。同44年廃刊。
『新北斗』昭和29年12月25日、月3回。上原哲平。33年ごろ廃刊。

機関紙等

町内的なものでは、町広報『まるせっぷ』が昭和四七年四月から月刊で全戸に配布されている。機関紙的なものは枚挙にいとまないほど創刊・廃刊されているなかで息の長いものに、全林野労組丸瀬布営林署分会の『連峯』がある。昭和二八年六月同分会文芸サークルが月刊紙として創刊、同三二年度から分会機関紙となって月刊、三六年度から月二回、三七年度から週刊、四三年度から日刊とし、B5版により現在まで四〇年余り継続している。断続はあったものの、平成六年度に第7000号を数える。

昭和四六年地区労協が孔版刷・B4版で『地区労便り』を月刊で発行、五五年ごろから『丸労』と改号、年5回刊として平成五年一一月以降は連合丸瀬布が発行を承継し、月刊に復している。

町消防本部は昭和五九年一月からB4版一ページの『月刊だん』(団)(60部)を発行し団員などに配布しているが、広報事項だけでなく〝マチの話題〟も取り上げている。

敗戦後間もない昭和二一年四月一日、伊奈牛文化同盟がタブロイド版、孔版刷により『伊奈牛文化新聞』を創刊した。月二回刊の予定が、編集者目黒幸一の転勤により第七号までにとどまったのが惜しまれるが、当時の世相をうかがううえでの好資料である。

(2)　やまなみ新聞

本町独特の郷土新聞に『山脈』紙がある。昭和二三年七月一三日安田徳一は秋葉實、安江重夫とはかり、なにか文芸誌的なものを発行しようということになった。当時所属していた北海文芸研究会（第32章(3)）の支部会員が五三名を数えていたので、ガリ版刷でもよいから独自の地元誌を出そうというものである。

そこで早速七月一五日に北海文芸同人（どうじん）である田中俊彦、西島春光、田村照秋、川口和子、播磨シカ、館岡愛子、仲本日出子・山内雅恵、篠井和子、益山睦子、これに参与格として浅野清三（丸中教諭）三上敏雄（役場主任）を加え秋葉下宿で協議した。その結果、林業・農業・鉱業に因み題号を『山脈』とした月刊紙を連合青年団機関紙として発行することになり、前記のなかから編集員八名を選任、七月二五日連青内に山脈編集部を設置した（編集員は24年度以降単位団の推薦により選任）。

ところが発起者三名ともガリ版は不得手であるうえ、用紙の確保が困難視（連青傘下約３００名）されたため活版で発行することとし、遠軽の二葉堂印刷所を訪れたところ、三〇〇部も一〇〇〇部も印刷料はさしてかわらないことがわかった。そのため話しはさらに発展して、郷土新聞を兼ねた団機関紙とし村内全戸に配布することになり、二三年八月三一日Ｂ５版四ページの『月刊山脈』第一号を発行、事業所等を含めた約一四〇〇戸に配布したのである。折りしも、市町村は「弘報紙」の発行を要請されるに至り、村では弘報事項を随時山脈に掲載し助成金を交付していたが、二六年九月から村広報掲載紙とした。購読料は当初月五円としたが、ボランティア作業のため、村交付金で印刷費が不足した場合のみ集金し、集金体制を確立したのは二八年度からである。

題号は二四年三月号から『山脈』に改め、二六年六月から月二回、二八年八月から月三回、三〇年四月から週刊（日曜刊）に改め現在に至っている。機構は、二七年四月一日村青協から分離して山脈編集部となり、二九年一一月三日山脈文化協会に改組して、個人や団体から推薦されたものを総会の承認を得て会員とし、平成五年度は二四名である。主な事業は『山脈』発行のほか

▽村政懇談会。▽街頭放送（マチのニュース、各種行事協力、災害告知など昭28～37年。第47章(2)参照）。▽講演会。▽巡回映画。▽団体旅行。▽テレビ共同受信の推進、事業受託（昭36～46年）。▽日商珠算検定。▽町広報の編集受託（昭47以降）。▽郷土史研究への協力。▽気象観測の集計。▽切手類販売。▽観光テレホンサービスなど

であるが、三七年一一月公民館ができてから社会教育的事業は同館の事業となり、五〇年ごろ以降は山脈発行とその付帯する事業のみとなっている。昭和四八年四月からB5版六ページとし、平成五年現在一一〇〇部を発行して町外転出者なども一二五部を購読している。月五〇〇円。

▽編集長（代表者）　①昭23 7 25田中俊彦②24 6 25秋葉實③24 7 20田村照秋④25 6 28秋葉實⑤27 4 1西島春光⑥28 6 10（常勤）秋葉實～

▽理事長　①昭29 11 3黒沢雄三②30 10 16畑寅之助③43 4 6菊地文彦④44 7 4仲屋武兵⑤48 7 25因逸雄⑥62 7 1飯田義雄⑦平5 4 28小野寺和一～現

▽常任理事　①昭29 11 3秋葉實（兼）～平2 10 20（代行）谷田稔～3 4 26。②3 11 1仲野正幸～平6 2 10没。

▽編集長　～⑥秋葉實～平3 3 31。⑦4 7 1大平正人～4 12 31。⑧5 4 1呉羽博～現

編集室は当初中町の青年会館～昭28 6 10役場二階～昭37 10 23町公民館二階～昭55 8 11旧消防会館二階～平1 8 10中町会館～現

第57章　放　送

(1)　ラジオ

ラジオの普及　平成六年一月一日現在丸瀬布町において受信可能と認められるラジオ電波は次のとおりである。

日本放送協会	ＮＨＫ第一	北海道放送　ＨＢＣ
同	ＮＨＫ第二	札幌テレビ　ＳＴＶ
同	ＮＨＫＦＭ	夜は東京、海外各波

ラジオはアメリカのウェスチングハウス社が、一九二〇年（大正九年）に定期放送を開始したのがはじまりである。わが国では、大正一三年に社団法人東京放送局が設立され、同一四年三月二二日（放送記念日）ＪＯＡＫのコールサインで試験放送をはじめ、七月一三日から本放送を開始した。同年中に大阪放送局（ＪＯＢＫ）と名古屋放送局（ＪＯＣＫ）が開局、聴取者は一万戸ぐらいと予測されていたのが、翌一五年四月には二〇万戸を突破するに至った。そこで、この新しい大衆伝達機関を政府の強力な監督下におくため、三放送局を統合して一五年八月二〇日社団法人日本放送協会（ＮＨＫ）を設立し、漸次放送網を全国に広げることになった。

昭和三年三月末における北海道の聴取者は一七八六戸〔朝日年鑑　昭4〕で、遠軽の旭屋が大正一五年二月二〇日に購入したアメリカ製ラジオは九八〇円（米価換算いまの約154万円）〔遠軽町史〕だったといわれるが、昭和三年六月

五日札幌放送局（ＪＯＩＫ。10ＫＷ）が開局した。これによりようやく丸瀬布にもラジオ電波がとどくようになり、菊地勤（郵便局長）仲屋文作（木工場）小原徳司郎（商店）松原歳一（時計店）らが受信した。しかし電界は微弱のため五〇ｍものアンテナを張り高性能の受信機を必要としたので、庶民にとっては高嶺の花であった（この当時のラジオは町郷土資料館に展示されている）。そうした中にあって、武利五十一点沢において官行斫伐事業所人夫頭の栗田金次郎が、同三年秋いち早く蓄電池式のラジオを導入したのは特筆に値しよう。

そのあと全国中学野球とか大相撲、一一年八月のベルリンオリンピック実況放送に刺激されるなどしてラジオ聴取者は徐々に伸びたものの、丸瀬布では事業主ていどに限られていたようで、勤労者にとっては蓄音機、写真機とともに文化生活のあこがれの的であった。昭和一〇年一二月末における北海道の聴取戸数は五万八六六六戸、普及率九・八％〔朝日年鑑　昭12〕となっているが、網走管内は一三年三月末で三七三八戸、普及率七・九％である〔北海タイムス年鑑　昭14〕。仮に丸瀬布がこの普及率であったとしても五二台にすぎない。

昭和一七年一月一日野付牛臨時中継放送所が開所し、二一年八月一〇日北見放送局（ＪＯＫＰ）が開局したが、出力（５００Ｗ）が小さいため高性能受信機と長いアンテナを必要とした。二四年九月一五日北見放送局の網走送信所（10ＫＷ）が開設されたことによって、サービスエリアは網走管内一円に及んだ。そのころになると食糧事情が好転したこと、一台四〇〇〇円の普及型受信機が出回ったこと（高級受信機は3万円ぐらい）農村電化が進んだことから、丸瀬布におけるＮＨＫの受信契約は昭和二一年三〇％だったのが、三〇年ごろは六〇％に倍増している。

昭和二五年五月電波・放送・電管のいわゆる電波三法が施行されて、二六年九月にはわが国初のコマーシャルつき商業放送（民間放送）が誕生した。北海道では北海道放送（ＨＢＣ）が二七年三月一〇日札幌で放送を開始し、次いで札幌テレビ放送（ＳＴＶ）がラジオ界に進出して、三七年一二月札幌から放送を初めている。ＮＨＫＦＭ放送は三二年一

二月二四日東京で実験放送のあと、三七年一二月に札幌実験局、四〇年三月北見FM放送局が完成した。波長が短いため本町は難聴地域とされていたが、思いのほか早く四六年八月一日金湧山にNHK丸瀬布FM放送所が完成し、FMの受信が可能になった。

昭和三五年一〇月には金山テレビ組合、同一二月には丸瀬布テレビ組合の共同受信施設が完成したことによって、NHKのラジオ受信契約数は半減した。そのご急速なテレビの普及により四三年三月末日NHKはラジオ受信料を廃止したので、以降のラジオ聴取状況は不明である。

ラジオ聴取戸数

年別	戸　数	普及率
	戸	%
昭21	355	30.6
22	390	31.8
23	425	32.2
24	459	33.8
25	530	39.3
26	580	42.7
27	664	48.9
33	946	65.3
35	1,052	67.1
37	572	33.5

〔町勢要覧〕

ラジオ共同聴取

有線放送をかねたラジオ共同聴取は戦後各地の農村ですすめられたが、丸瀬布では昭和二七年の上武利が最初である。

二七年七月一五日の部落総会で上武利ラジオ共同聴取期成会（会長　野村春太郎）を設けた。当時の世帯数は八〇戸ほどあり、うち何戸が加入したか不明ながら一戸平均四、五〇〇〇円の工費のところ、村が一五万円を補助したので、農家は一戸麦一俵ずつ、非農家は一五〇〇円ずつの負担で着工、秋祭りの九月一五日武利校で完成祝賀会が行われた。本機を学校に置き、「ラジオ」および「役場・農協・部落・学校などからの連絡」を有線で各戸に伝達する方式である。

二九年度は同じく町の補助によって大平（玉川吉次郎期成会長）にも有線放送をかねたラジオ共同受信施設が施工され、三〇年五月二五日に完工した。約四〇戸である。

そのころになると網走管内ではほとんどの町村が町村内全域の農村共同聴取施設を有するに至っていたので、本町でも役場・農協・山脈の三者が発起して三〇年一二月一〇日丸瀬布町共同聴取期成会を設立、同一九日の総会で会長に柴田秋次農協組合長、副に高橋正治農委会長・後藤貞一町議会総務委員長を選任し、具体的計画を作成した。ところが二九年、三〇年の連年冷害凶作のため加入がまとまらず、三一年度は見送りを余儀なくされた。

これにしびれを切らした新町地区では同年末に新町共同聴取期成会を設立（因逸雄会長）、三二年雪どけ早々に着工して、六月二三日消防会館で完成祝賀会を開いた。加入者は一部非農家を含め三〇戸であるが、将来的に武利を通じ上武利・大平と接続したい構想であった。

これらは連年凶作の痛手も回復した三六年二月二〇日町、農協、農事組合長、農家町議により改めて町農事放送施設促進期成会を設立し、テレホンスピーカー方式の農村集団電話に切り替えられたのである。〔第41章(2)〕。

(2)　テレビ

平成六年一月一日現在丸瀬布町では、極く一部を除き次の八テレビ電波が受信可能である。

放送社名	略称		提携放送社名
日本放送協会	ＮＨＫ教育	51	(1)
同	総合	53	(3)

（チャンネル　リモコン）

同			衛星第一	BS 7	
同			衛星第二	BS 11	
北海道放送	HBC	55	(5)	東京放送	
札幌テレビ放送	STV	57	(7)	日本テレビ	
北海道テレビ放送	HTV	59	(9)	テレビ朝日	
北海道文化放送	UHB	61	(11)	フジテレビ	

わが国のテレビジョン放送は、敗戦による荒廃のため欧米諸国より数年おくれ、NHK東京テレビ局が放送を開始したのは昭和二八年二月一日である。翌二九年一二月には民間テレビである東京放送テレビが開局したのをはじめ民放各社、NHK地方局の開局が相次いで、三二年一二月二六日には早くもNHK、NTV（日本テレビ）がカラー試験放送を開始している。三一年一二月一〇日現在のNHK受信契約数は三一万〇六一四戸に達した〔朝日年鑑　昭三二〕。これは当時飽和状態にあった受像機のはけ口を日本に求めていたアメリカの要請とマッチしたものであったが、その後テレビ工業の急速な発達により昭和四〇年ごろ以降になると、逆に日本製テレビがどしどしアメリカへ輸出されることになる。

北海道においては、三一年一二月二二日NHK札幌テレビ局が開局したのに次いで、三二年四月にHBC、三四年三月STVがテレビ放送を開始したが、丸瀬布はまだサービスエリアの圏外におかれていた。網走管内では三六年四月五日NHK網走テレビ放送所、三八年一〇月STV網走テレビ局、四〇年九月一五日HBC網走テレビ局が開局したものの、丸瀬布は山間部のため電波はとどかなかった。

丸瀬布では、昭和三二年八月七日「走る公民館」の一端として、小谷電器店が大平小学校で視聴させたのがテレビ受

像の最初である。翌三三年六月二八日大平中学校校舎落成を祝い町は同校にテレビ一台をプレゼントした。一番遅く拓けた高原開拓地ながら、一番早くテレビ文化を享受できたわけである。そのご三五年に金山と丸瀬布に共同受信施設ができたことにより、三七年の受信契約者は六〇六戸という普及状況を見せている（学校など受信料免除分を含む）。

そのあと、有線施設維持のための住民負担軽減と（有線区域以外はテレビを視聴できないため）テレビ文化の機会均等化の見地から、町と丸瀬布テレビ組合が丸瀬布テレビ局誘致運動を行なっていたが、昭和四一年一二月三日金湧山にＮＨＫ丸瀬布テレビ中継放送所が完成し、上武利などを除く町内の大半はアンテナでＮＨＫを視聴できるようになった。次いで四六年一一月一五日にはＮＨＫの局舎を共用して、ＨＢＣ丸瀬布テレビ中継放送所が開局した。

テレビ視聴（契約）戸数

年別	白　黒	カラー	普及率
	戸	戸	
昭37	606	0	35.5
47	847	300	96.1
50	208	868	85.2
	各12月末		
54	59	928	79.7
55	51	927	79.9
56	48	914	81.3
57	69	933	88.0
58	67	948	90.8
59	61	945	89.7
60	63	912	83.2
61	55	940	87.1
62	42	944	87.8
63	38	927	85.9
年別	衛星放送	地上波	普及率
平1	3月末18	923	85.2
2	41	880	85.1
3	41	881	84.9
4	58	845	84.0
5	81	898	83.8

〔ＮＨＫ北見放送局〕〔町勢要覧〕

そのころ、ＳＴＶでは丸瀬布置局をほぼ内定し、ＨＴＢも丸瀬布は置局順位の上位にランクされていたらしい。ところが46年4月の町長選挙のしこりが強く残っていたことから、反町長派勢力は「有線テレビがあるので置局運動に町費を使う必要はない」「テレビ組合は有線施設の維持が使命であり、置局運動など行なうべきでない」と主張、つまり黙っていても民放は置局するという考えである。このため「テレビ組合の終局の目的は置局を実現し、組合費負担を解消することにある」という組合の方針と真向から対立して組合幹部は47年6月2日に総退陣し、民放誘致運動は中断の止むなきに至った。

これによって民放各社は不快感を示し、昭和50年代に入ってからの誘致運動も難航して61年11月にようやく3局の置局が実現したものの、その間15年にわたりテレビ組合員は累計約８１００万円の組合費負担を余儀なくされたのである。

右のような事情もあって他の民放テレビ置局は遅延していたが、六一年一一月六日ＳＴＶ、ＨＴＢ、ＵＨＢ三社の丸瀬布テレビ中継放送所が同時開局して、九〇〇戸前後を数えていた丸瀬布テレビ組合は解散し、町域の大半はアンテナで視聴できるようになったのである。

丸瀬布のＮＨＫテレビ受信契約戸数は前表のとおりで、昭和六〇年以降は八五％前後にとどまっている。しかし現実の視聴率は一〇〇％を確実視されており、ＮＨＫとの未契約が一五％前後ということになる。

(3)　有線テレビ（ＣＡＴＶ）

受信テスト

昭和三一年一二月ＮＨＫ札幌テレビ局が開局(大通りテレビ塔)したのにともない、丸瀬布でもテレビへの関心が寄せられるようになった。しかし受像機は一インチ一万円、一台一八万円ほどといわれ、月平均給与二万円そこそこの当時であるから、それは一〇年ぐらい先になるだろうと半ばあきらめていた。それが三二年四月ＨＢＣが札幌手稲山にテレビ送信所を開所したことにより、もしかすると丸瀬布にも電波がとどいているのでは、

という期待感が高まった。そこで電気業者が受像機を持ち歩きテストしたが、三二年八月大平で受像に成功しただけで、平地部では音声を受信できたにとどまった。

昭和三四年六月山脈文化協会は、市原電器店、北明電業社、営林署の協力により、緑ヶ丘スキー場の山頂で一九日午後五時から受信テストを行った。下から電力線を延長し、四〇キロもある受像機や器材を担ぎ上げるため一六日からの作業である。その結果ＨＢＣの受信に成功したほか、東京のテレビ朝日のはぐれ電波まで受像された。そのあと二一日まで一般の観賞に供したが、その間実員三〇〇人ほどが山頂をおとずれている。

金山テレビ組合

緑ヶ丘山頂での受信テスト成功に刺激された北見鉱山は、いち早く同じ住友系の新日本電気（ＮＥＣ）と提携して共同受信計画に取り組み、調査の結果三五年七月社宅裏山で受信可能なＨＢＣの電界強度が得られた。そこで早速、テレビ共同視聴施設建設実行委員会（委員長　大森藤四郎鉱山長代理）を設け、加入者を募集しながら八月末に着工、一〇月一〇日喜びの完成を迎え『金山テレビ共同受信組合』を設立した。設備費は厚生費として会社が負担したので、一戸一万〇九〇〇円であがり、組合員は社外を含め一一一戸であった。翌三六年四月五日からはＮＨＫ総合も受信し、ほどなく一五八戸全戸が加入している。三八年九月末鉱山が閉山したことにより、組合員は一挙に減り三〇戸ほどで運営していたが、ＨＢＣが金湧山に置局した四六年一一月一五日解散した。

▽組合長　①昭35 10 10大森藤四郎②昭37 7久村正造③昭38 9白鳥好宝④昭41 5石森敏夫。

▽会計　昭35 10鉱山庶務係～昭38 9長原三吉。

丸瀬布テレビ組合

市街地では、三五年秋鉱山と合わせてＮＥＣから提携の申し入れがあったが、地元の市原電器店が東芝特約店であったため東芝と提携して受信点を探索の結果、金湧山頂で良好な電界が得られた。そこで山脈文化協会は役場、営林署、電業所、商工会、郵便局に呼びかけて三五年六月一九日に発起人会を組

織し、九月二七日町役場で各層二六人による丸瀬布テレビ共同受信期成会（会長　畑寅之助山脈理事長）を設立した。

受像機は14ＥＡ（トランス内蔵）割引価格四万五〇〇〇円を標準機種に、設備負担金二万円とし加入者を募集した。工事は許可認可の関係で若干おくれ一一月一四日に着工、一二月二五日試験電波伝送の運びに至った。六万五〇〇〇円といえば標準サラリーマンの二か月分に相当し、電話新設費とほぼ同額なので、当初は八〇戸ぐらい、二年ほどのうちには二〇〇戸になって設備費を消化できるだろうという目論見である。ところが正月を控えただけに人気を呼んで予想を上回る一九六戸を数え、三六年一月三〇日丸瀬布高校で『丸瀬布テレビ共同受信組合』の設立総会を開き、期成会は解散した。設備費については三六年度ＮＨＫから助成金一六〇万円が交付されている。

伝送波はＨＢＣ札幌局だけだったが、三六年四月五日からＮＨＫ総合網走波、三九年六月二七日ＳＴＶ網走波とＮＨＫ教育網走波の四波となった。昭和四一年一二月にＮＨＫ総合・教育、四六年一一月にはＨＢＣ丸瀬布放送所が開局したので、空きチャンネルを活かし、四四年一一月二五日（開局）からＨＴＢ網走波、四七年一〇月一日開局のＵＨＢ網走波を同一〇月五日から伝送した。つまり組合加入者はアンテナでＮＨＫ総合・教育とＨＢＣ、有線でＳＴＶ、ＨＴＢ、ＵＨＢと六波を視聴できたわけである。

業務（事務・集金・サービス）は山脈文化協会に委託していたのを四七年七月一日から直営としたが、五一年度まで四六三万円の赤字を出したほか、前(2)節で述べたような事情から、民放三社の置局は一五年繰り延べされ、昭和六一年一一月六日漸くＳＴＶ、ＨＴＢ、ＵＨＢの丸瀬布放送所が同時開局をみたのである。これによりテレビ組合は残余金一四四九万円を町に寄付し、六二年三月七日解散したが、その間加入者は四〇年七〇〇戸に達し、最多時は四六年の九四〇戸、そのご過疎化によって漸減し解散時八五二戸で、昭和四八年以降は道内最多の規模といわれていた。

◇期成会　昭35 9 27▽会長　畑寅之助▽副　川崎義美、井上季吉▽業務　谷口豊ほか8名▽設計　佐々木悦松ほか2名▽渉

外　菊地文彦ほか2名▽組合設立準備　梁川寿正ほか2名▽庶務　菅野浩ほか2名
▽組合長　①昭36 1 30畑寅之助②38 6 29菊地文彦③40 5 1井上季吉～47 6 2。④47 6 26谷川勇⑤52 5 30木暮忠幸～53 7 31没 ⑰⑥53 8 8伊藤勝～61 8 27没⑯（代行高山利之）～62 3 7。
▽副組合長　昭36 1 30井上季吉～40 5 1鳥山政太郎～46 4 14没⑯。47 6 26瀬戸良一～49 12 1伊藤勝～53 8 8。54 6 26飯田義雄～62 3 7。▽同　昭36 1 30川崎義美～38 6 29阿部朝継～40 5 1梁川寿正～47 6 2。47 6 26高山利之～61 8 27組合長代行。
▽常任理事　昭36 1 30秋葉實～47 6 2。47 6 26小山彰～48 7 30畑山了～▽総務部長　52 5 30岡田良造～54 6 16秋葉實～▽常任理事　58 5 23渡辺栄～62 3 7。
事務所は当初山脈文化協会内～昭47 7 1組合長宅～56 6 16中町、旧郵便局舎二階～62 6 14（清算委員会解散）

上武利テレビ組合

金山と丸瀬布にＣＡＴＶ（ケーブルテレビ）ができたことにより、上武利でも新設の要望が高まり、これを受けてＮＨＫが昭和三七年五月八日から受信点調査を行なった結果、大平道路沿いの山頂で網走の電波を良好に受信できることがわかった。

そこで五月一二日に共同受信期成会（鍛治清美会長）を設け、同二〇日『上武利テレビ共同受信組合』を設立した。工事は東芝と契約して八月二〇日に着工、九月一五日に完成したが、ＮＨＫと町助成金、営林署の資材供与があったので一戸当たり設備負担金は一万五〇〇〇円にとどまった。加入者は一〇六戸のうち当初六〇戸、翌三八年は九六戸になっている。

ＮＨＫは昭和四四年度から、将来も置局の可能性がない難視聴地域にＣＡＴＶを設置することになった。上武利は早速この対象地区となり、同年一一月ＮＨＫが全面改修に着工して一二月末に完成した。これにより組合は民放（丸瀬布テレビ組合と同じ）の受信アンテナや伝送施設だけを維持すればよいことになり、負担が大きく軽減された。加入者は転出者が相次いだため四八年一月当時七〇戸、平成六年一月現在学校などを含め三一戸である。

▽組合長　①昭37 5 20鍛治清美（転任）②37 9 1稲葉国儀③48 5 1羽場正義～現

武利テレビ組合　テレビ難視聴地区の武利（10戸）は、戸数が少ないためＣＡＴＶを設備しかねていたが、昭和五二年武利ダム建設工事が開始されたことにより、西松建設が経費を負担して同一〇月一〇日丸瀬布テレビ組合の幹線延長工事に着手し、支線（同軸）引込線（フィダー）は各戸負担とし三九〇万円で一一月一日完工、三日武利会館で祝賀会を開いた。幹線は、電発水路トンネル完成後の五四年一二月二九日丸瀬布テレビ組合に寄付されている。

昭和六二年三月丸瀬布テレビ組合が解散することになったので、武利自治会は組合から幹線の贈与を受け、町費補助により新町411番地の24に受信アンテナを建て木柱建柱工事などを施工、三月二九日『武利テレビ共同受信組合』を設立した。伝送波は丸瀬布放送所の六波。組合長は福田勝幸が歴任し、組合員は平成六年一月現在一〇戸である。

(4)　街頭放送

山脈編集部（第56章(2)）は栄楽座の厚意により、その拡声装置を利用し昭和二八年九月七日から朝七時と夕五時にマチのニュースを放声した。これが好評を呼んだので村と合議のうえ小谷電器店から拡声装置一式を借用、北明電業所から放送デスク、東仁三郎から役場屋上の放声櫓の寄付を受け、同二八年九月二一日から『山脈放送部』として運用を開始した。内容は朝・昼・夕のニュース、町や団体からのお知らせ、行事・催事の放送協力、災害報知（第47章(2)参照）などで「やまなみ放送」と呼ばれ町民から親しまれるようになった。

そのため拡声装置を購入する必要に迫まられたが、山脈はそれだけの資金的余裕がなかった。そこで昭和29年11月山脈文

化協会を設立し、町に折渉して30年度に所要額の交付を受け、借用器機一式を買い上げることができたのである。

ところが、この街頭放送が定着すると「やまなみ放送を聴いていればマチのできごとが知れるから、山脈新聞の購読を止める」という風潮が表立ってきた。そのため止むなく三二年度からニュースの放声だけを停止し、三七年一〇月まで継続されたのである。

昭和三七年公民館が建設されると、新しい拡声装置を設備し、一〇月二三日から街頭放送事業は同館が承け継いだ。次いで三九年八月には市街地にスピーカーを五箇所増設して「回覧板」を廃止し、同八月二一日以降町からの連絡は街頭放送と農事放送で行なうこととした。連絡放送は朝六時・正午・夕七時の三回である。ところが聞こえない谷間があり、苦情が多くなったため、四三年二月四日をもって街頭放送は廃止してその後はチャイム放送だけとし、総合センターに引き継がれ現在に至っている。

なお、火災など災害時に、第三者に安心感を与えるとともに、消防活動に支障を与える弥次馬防止のためにも、災害報知放送を望む声があり、消防支署でもその実現方を検討している。

丸瀬布ＴＶ組合
加入戸数の推移

年　月　日	加入数
35. 12. 24	145
36. 1. 30	196
37. 5	390
38. 6	447
39. 7. 23	600
40. 5	702
41. 7	770
43. 6	826
45. 3. 31	900
47. 3. 31	939
49. 11	840
51. 5	835
53. 5	831
55. 5	834
57. 5	833
59. 5	858
62. 3. 7	852

第58章　郷土史の歩み

(1)　郷土誌など編集計画

昭和四年一一月瀬戸瀬青年団が寒河江太郎の執筆により『瀬戸瀬郷土誌』（２１０ページ）同八年一〇月網走の米村喜男衛が『北見郷土史話』を発行したのに刺激され、丸瀬布青年団でも発行の機運が芽生えていたが、昭和一〇年六月二〇日の支部長会議で郷土誌発行を決議し、団内に『丸瀬布郷土誌編纂委員会』を設けた。メンバーは次のとおりである。

▽委員長　歴代団長。▽参与　鈴木勇、木下栄一（教員）。▽編纂員（執筆者）秋葉粂吉、石垣信行、因藤吉、因逸雄、杉本金一。▽委員（資料収集）岩井猛、池田定市、清水一男、小谷久夫、上野勇一、伊藤勝、能瀬栄治、平岡隆治

早速資料収集と併行して執筆にかかったが、昭和14年の動きを見ると6月6日市街の開拓古老座談会、9日編纂委、14日武利古老座談会、19日上丸同、25日上白滝古老訪問。7月3日編纂委、26日滝上に遠間栄治を訪問。8月14日編纂委、17～18日網走行、測候所、米村喜男衛訪問といった具合である。

ところが六、七分通りまで達していた一四年八月二〇日に前記◉印の四名が軍に召集され（因藤吉は病気猶予）その後も四名が召集されて編纂作業は一頓座の止むなきに至った。そして、原稿や資料は小学校（青年団事務局）へ保管しておいたところ、そのご某教員により焼却処分されたという。「断りなく部外書類を持ち込んでいる」ということだったらしい。約四五〇円を費しての丸三年の労苦は全く水泡に帰したわけであるが、秋葉の手許の沿革（通史）草稿ノート

一冊と原稿一一枚だけが残されている。

分村後ほどない二一年九月木下栄一、秋葉粂吉らが発起し、九月一九日まで一三名の委員を依頼し同二〇日木下宅で『丸瀬布村誌編纂委員会』を構成した。二二年度発行の目標である。

▽委員長　竹村幸雄▽委員　中村太郎、木下栄一、菊地文彦、秋葉粂吉、高井参市、岩井猛、因藤吉、宮内祥一、金谷正祐（ほか3名村職員）

一〇月一日に常楽寺で開拓座談会を開くなど、資料収集に乗り出したが、世相はまだその機が熟さず、一年ほどで立ち消えになった。経済動向もやや安定した昭和二五年、中断した村誌委の再開続行をはかり、村の予算面の了解も得たので四月三日に中村、木下、因らが準備会を開き、同一〇日に竹村を委員長として編纂委が再発足した。昭和二六年の開村五周年刊行を目標に、四月末には網走の米村喜男衛、遠軽の遠間栄治を招いて懇談会を開き指導を受けたりしているが、あっという間に一年余りは過ぎ、役場担当職員が転出したこともあって編纂委は自然解散した。

そのため村では、分村七周年の二八年に村史を発行すべく、社教委員木下栄一、教育係能瀬茂をして『村史編纂委員会』設立に当らせたが、これも実現を見るに至らなかった。時間的に一年では到底至難ということだったらしい。しかし、それまで収集した資料も生かして村史に代え二八年一〇月初めて『町勢要覧』の発行を見たのである。

その間、金子利久武利校長は上武利の開拓古老から聞き取り調査を行なってこれをまとめ、昭和二九年一〇月部落開拓五〇周年記念として『上武利部落史　入植篇』を発行した。謄写刷りB5版一〇ページの小冊子ながら町内初の郷土史であり、続編を期待されていたが金子の転出により未完のままおわった。

そのご上武利の高田由蔵（開拓一世）は独自に『上武利部落史』編集を志し、郷土史研究会などの協力を得ながら郷里三重県にも足を運ぶなどして資料収集を行なっていた。そして昭和五四年二月からいよいよ執筆に取りかかったが、

志なかばにして五六年三月一三日不慮の事故により行年八五歳で没した。上武利自治会は遺稿をそのまま埋もらせるに忍びないとして、何らかの形で残すことになった。そして秋葉實に依頼し監修を経たあと、武利校長佐々木一三が編集を引き受けて未稿の資料を執筆し、これを原稿のままコピーして六一年二月『上武利部落史稿』と題し一〇冊を製本発行した（28字×18行。５０４枚）。

町学校教育振興協議会は昭和四二年六月小学五、六年生用社会科副読本（郷土読本）発行を企画し、丸小教諭今井昭男らを委員に内定して準備に当たらせた。これは四三年度町教委が行なうことになり『郷土読本編集委員』一一人を委嘱して九月二七日初委員会を開き、委員長に今井昭男、副に秋葉實（郷研）会計に引山勇（丸小）を選んだ。四五年度発行を目標に、夏・冬休みには缶詰め作業など精力的に取り組んだ結果、予定より早く四五年三月末『まるせっぷ』と題して発刊をみた。以降四年ごとに町教委が郷土読本編集委員を委嘱し、内容を改訂しながら発行している。

(2)　町史編集事業

昭和三七年開拓五〇周年を迎えた町は記念事業の一つとして町史編纂事業を取り上げ、同四月一日編纂委員に菊地文彦（委員長）能瀬茂、瀬戸良一、秋葉實、野村豊治（転出後池崎昇から今井昭男に）を委嘱した。ところがこの時期は町の施設づくりが最も盛んな時期で専任職員を配置する余裕がなかった。そのため執筆に至らず、四二年度以降編纂委員は名目だけとなり、資料収集だけが細ぼそと継続された。

そのご町は昭和四七年の開拓六〇周年発行を目指して四四年一月一日町史編さん主幹に因好友を配置したので、一月八日に編纂委員会は解散し主幹に事業を引き継いだ。ところが執筆作業に取りかかって間もなく四五年二月一七日入院

の止むなきに至った。そして長期療養が確実視されるに至ったため、翌四六年七月一日小牧良雄（委員長　高校長）菅原幸作（副、丸小）秋葉實（主幹。総括執筆）田中俊彦（教育次長。代理小熊俊徳社教主事）池尻文男（郵便局）塩村俊一（丸中）川口昇（商店）太田昇（郵便局）星野文男（丸小）鈴木乃布（山脈）の一〇名を町史編集委員に委嘱した。そこで委員会を構成し受託事業として臨時職員（堀美和子～昭和48.5.1吉村シカ）の給与・旅費・需要費などは交付されたが、委員は全員無報酬で取り組んだのである。

ところがその後ほとんどの委員が転任したので、四八年四月五日委員長川口昇、主幹秋葉實、事務局池尻文男という三人体制で仕上げにかかり、昭和二一年の村誌いらいの懸案がようやく達成されて昭和四八年一〇月五日に脱稿、四九年七月一日A5版・一三九二ページの『丸瀬布町史』発刊をみるに至った。なおこの町史は、五〇年八月二四日旭川市で開かれた日本軽印刷工業組合全国大会の席上、四九年度全国印刷コンクールで優秀賞（2位）を受け、また印刷会社には北海道議会議長賞が贈られた。

(3)　丸瀬布郷土史研究会

昭和二三年いらい『武利部落史』の編集を志していた秋葉實は、二八年から畑寅之助、野村豊治、田村政弘と相はかり、郷土資料（口碑・文献・写真など）の収集作業を開始した。

昭和三七年四月町史編纂委員会が設置されたのにともない、これに協力する意味を含めて資料収集を組織化することになり、同好者に呼びかけ三八年一月六日公民館で『丸瀬布郷土史研究会』を設立した。会員は秋葉實（山脈）野村豊治、福田邦康（営林署）田村博、小熊俊徳（教委）高島勉（南丸校長）秋葉昇（丸高）高沢富雄（林産工業）掃部弘逸、

大橋誠（丸小）の一〇名である。会費のみで賄う方針であったが、三九年度から町が一〇万円の助成金を交付した。会員はそのご漸次増えて四八年当時一八名、平成五年四月現在四八名である。

【主な事業】▽郷土資料の収集保存。▽史跡碑の建立。昭40 10。昭56～60。▽旭川アイヌ協議会との交流。昭40 7 27より毎年。▽新町・金山遺跡等の調査。昭38～46。▽開拓記念家屋の復元。昭45 7。▽林鉄SL雨宮号の町内保存運動。昭44 4～5月。▽中央道路開削殉難者慰霊事業。昭46～50。▽町内自然歴史探訪会。昭54 9より毎年。なお平成5年度から関係団体と連携して丸瀬布貯木場事務所の保存・七号駅逓跡記念碑建立運動を進めている。

▽刊行物　丸瀬布郷土史料集（第1、2集は小冊子で3集以下に再収録したので略。各B5版）。第3集、武利資料（昭38 10。130ページ）。第3集別冊　宮城団体会議録（昭38 9。70ページ）。第4集　中央道路開削資料（昭38 10。85ページ）。第5集　上武利資料（昭41 2。226ページ）。第6集　郷土のあけぼの（昭41 5。180ページ）。第7集　中央道路開削と駅逓資料（昭44 10。390ページ）。以降町史編集協力のため中断。第8集　上丸資料は平成6年刊行予定。ムリイの今とむかし（平2 4。22ページ）。

右のほか連絡協調のため、昭和四一年七月二六日設立の北海道史研究協議会に加入（会長　①高倉新一郎～平2 6 7没(87)。②榎本守恵～平5 9 8没(68)、欠員中）、同四四年一月二五日設立の網走地方史研究協議会に（会長　①田中最勝～昭54 6 2没(72)。②金喜多一～。55年7月以降活動停止）、同四九年一〇月二〇日根北郷土研究会に（昭45 10より活動。会長　村田吾一～平5 5 1没(88)。昭和63年より活動停止）、五〇年一一月二日設立の湧別川流域史研究会に（会長　遠間健爾。昭60ごろから活動休止）、同五八年一〇月一〇日紋別郷土史研究会（昭44 12設立。昭45 4 1発足。会長は交替）にそれぞれ加入しているが、平成五年現在機能しているのは道史協と紋別郷研のみである。

▽丸郷研代表　①昭38 1 6高島勉～42 4 1（代行　秋葉實）②42 10 27荘田富雄（52 8 25没(66)。▽会長　③52 3 8飯田義雄④平3 7 26小野寺和一⑤4 4 23川口昇～現。▽副代表　昭42 10 27能瀬茂～49 5 18秋葉實～▽副会長　52 3 8秋葉實～平3 3

26千葉憲男～55 9菊地春雄～現

▽幹事　昭38 1 6小熊俊徳～48 4 14細川英雄～49 5 18川口昇～▽事務局長52 3 8渡辺潔～57 4 8千葉憲男～62 10 9渡辺栄～現。▽会計　48 4 14波徳治～49 5 18涌島正成～57 4 8小熊俊徳～60 5 22磯貝勝幸～現

右のうち秋葉實は昭和55年3月31日日本学術会議第一部史学有権者登録審査にパス（当時全道11人）。同55 4 4秋葉と渡辺潔は日本歴史学協会会員資格審査にパスした。また秋葉は昭和53年度以降町教委の郷土資料調査員に委嘱されている。

昭和五一年五月一二日林鉄ＳＬ雨宮号が林野庁（北見営林局）から丸瀬布町に譲り渡された。そこでその動態保存を促進しようと郷研が発起して関係者五三名により同八月二七日公民館で『雨宮号を走らせる会』を組織し、会長に谷口豊、副に秋葉實・山内金一、事務局に谷田稔・西村績を選び町に動態保存を要請した。町はこれをうけて同機関車の復元整備を行ない、五四年五月一五日いこいの森に配備して試運転を開始した。

これにより『走らせる会』は所期の目的を達成したので、五五年九月二四日公民館で発展解散し『雨宮号を見守る会』を結成した。雨宮号運行に協力し、雨宮号を広くＰＲしようというもので、これがマスコミで報道され会員は五六年度で一〇八名（町内31、道内30、本州47）を数えた。線路の除草、いこいの森清掃などを行なっていたが、これらは賃金職員によって行われ、雨宮号の存在もマスコミにより全国的に知られるようになって、事業は春の出庫式と秋の格納式ぐらいになった。それに主要役員は郷研役員と重複していたため、平成三年七月二六日に合同総会を開いて見守る会は郷研に合併し、郷研『ＳＬ部会』としてその事業を承け継いでいる。

▽会長　昭55 9 24飯田義雄～平3 7 16ＳＬ部会長。▽副　昭55 9 24平田多喜男～昭57 4 14因好友～平3 7 26。昭55 9 24柴田英男～平3 7 26。▽事務局長　昭55 9 24谷田稔～平3 7 26。

第59章　方言と伝説

(1)　くらしと言葉

通りゃんせ　通りゃんせ　ここはどこの細道じゃ
　天神さまの細道じゃ　この子の七つのお祝いに
お札をおさめに参ります　行きはよいよい帰りはこわい
　こわいながらも通りゃんせ　通りゃんせ

懐かしい「わらべ唄」の一つである。このなかの「こわい」は従来「恐ろしい」の意味に解釈され疑うべくもなかったが、最近、方言の研究がすすむにつれ「しんどい」すなわち「行くときはよいが帰りは疲れる」という意味ではないか、という疑問が投じられている。「疲れた」ことを北海道や東北方言では「こわい」というが、「恐ろしい」ことを「こわい」というのも方言だからである。

方言とは、一定地域でのみ通用している特定の言葉を指すが、現在では標準語に対する地方語をいう場合が多い。では標準語とは何かというと〝その国の首都で中流階級が一般的に用いている言語〟というように一応定義づけられてはいるが、法的には何らの定めもない。したがって、国語教科書にある言葉、ＮＨＫなどの放送用語が標準語として受け取られているが、教科書語や放送用語を日常会話に用いている家庭はおそらく稀であろう。

東京の人が日常話しているのは東京弁という方言であって、南瓜のことをトウナス（唐茄子）と称するのもそのたぐいである。むかしは京都弁が全国共通語（標準語）とされていた。それが明治維新で東京が首都になると京都の勢力を牽制する意味と、言語の中央集権をはかるため、明治三〇年代から東京語を主体とした標準語をつくり、義務教育を通じて普及をはかったのである。

むかしから「お国言葉は生きている手形」ということわざがある。これはたとえ手形を紛失しても、関所で国言葉を喋れば、間違いないとして通してくれたということである。国語教育が徹底されて以降、とくにさいきんはテレビの見過ぎもあって、子供たちの間には方言を蔑視化する傾向がみられるようである。しかし、方言はその土地から生まれたれっきとした日本語であることを再認識する必要があろう。たとえば「シバれる」という言葉、これは「凍る」では言い表わせない厳しい実感のこもった言葉であるし、雪道で「馬がじゃめる」のも北海道でなければ表現できない形容である。

ところで、日本語における東北と九州の言葉は、ヨーロッパ語における英語とドイツ語以上のちがいがあるといわれている。ヨーロッパ語は大きくゲルマン語系とラテン語系に分けられるが、それでもなお共通したところがある。一例をとると、チャールス、カロルス、カルルス、カイザー、カイゼルはみな同義語であり、アイヌ語のゾキ（杯）カムイ（神）と和語のサカヅキ（盃）タカツキ（高杯）のツキ、カミ（神）は、どちらが祖形か実際はわからないのと同じようなものである。だからといって「標準語は支配階級がつくった言葉だから排斥しよう」というのではなく、共通の言葉として知っておいた方がよいし、知らなければ不便が多いであろう。

ヨーロッパでは、二か国語や三か国語を話せる人がザラにいるといわれる。日本人は外国語に弱いといわれるが、仮りに九州の人が北海道へ移住したとする。この場合家庭では九州弁、友人と語すときは北海道弁、公式の場では標準語

というのが通例であり、これは、ヨーロッパ人が、三カ国語を話すことに匹敵するといわれている。

(2) 丸瀬布の方言

次に、死語になったものも含め、丸瀬布において現に使われていた言葉、あるいは部分的にでも使われている言葉で、教科書にはのっていないとみられる言葉を摘出してみよう。方言は東北地方からのものが大半でありほかにアイヌ語、関西からのものも少なくないが、語源のわからないものもある。

※解釈は『北海道方言集』渡辺茂著、『生きている方言』柴田武、『松前誌』『北海随筆』（北門叢書）など、および町内古老からの聞き取りによる。「　」内は活用。

※方言および異語（語源）＝意訳、活用の順

あ行　▽あいさ＝合い間。「畑仕事のあいさに秣を刈れ」。相作（間作）からの転訛といわれる▽あいそない（愛想無い）＝客に対する接待の言訳。「なんのあいそもなくて……」▽あいてくさい（相手くさい）＝喧嘩相手に不足。▽あいぬねぎ。あいのにら＝行者にんにく。▽あいべ。あべ（歩むべ）＝行こう。「サァあいべ…」▽あきあじ（秋味）。あきやじ＝鮭。サケはアイヌ古語スケから転訛したともいわれる。▽あくと。あくど＝かがと（踵）。▽あげに（揚荷）。にあげ（荷揚）＝造材山へ食糧雑貨を運搬すること。▽あごをさす（顎を差す）＝会食の席へ第三者が飛び入りすること。▽あごわかれ（顎別れ）＝送別会。▽あさげ（朝餉）あさげん＝朝食が転じて朝方の意にも使われる。▽あざく（あばくの転化？）＝容器の中に整理したものをいじる。「抽出しをあざくな」。▽あっけらかん。あっけらぽん＝ぽかんとした表情。▽あつかう（扱う、篤く飼う？）＝家畜を飼う。または病畜を手当すること。▽あっぺこっぺ（あべこべ）＝さかさま。▽あずる。あずった＝バチ挽き馬などが坂道でエンコするさま。▽あぶら（脂）＝魚獣の脂肉。▽あまされる（余される）＝除け者にされる。

「Bは○○課の余され者だ」▽あやをつける（操る）＝言いがかりをつける「お前あやをつける気か」▽あや（綾）＝好い振り、そぐわない格好「おいあいつのアヤを見ろよ」▽あらまき（新巻）＝薄塩の鮭は本来苞（つと）に包んで荒巻と称した。それが新らしい巻方になったからとも。字だけ「新巻」に変ったともいわれる。▽あんかをおろす（アンカー＝錨＝を下す）＝腰をおろして一休みする。転じて腰をおろしたら、なかなか動こうとしない者のさま。▽あんこ。あんちゃん＝小僧。子供。兄ちゃん。

▽いさだ＝あみ（糖蝦）「いさだの塩辛」▽いさばや（五十集商）＝魚屋。幕末のころ函館で五十集衆に市中取締りをさせた。この地方では主に魚行商をさしていた。▽いずこ（嬰児篭）＝えじこ（嬰児を入れておくワラで編んだ篭。飯櫃の保温の篭もいずこという場合がある。▽いっつに＝疾うに「○○さんだったら、いっつに出かけた」▽いつのこまに＝何時の間にか。▽いなきび（稲黍）。いなきみ＝きび。ウルキビとモチキビがある。▽いかべ（良かべ）＝よいだろう。▽いずい＝窮屈。▽いたましい（労しい）＝惜しい。物体ない。他人称の労（いたわ）しいが一人称に転訛したものであろう。▽いっちょうまえ（一丁前）＝一人前。▽いじくる（弄くる）＝嘲弄する。

▽おーら＝馬を制止するときの掛け声。オーライから転訛したといわれる。▽おがる＝大きくなる。成長する。膨張する。▽おぞい。おぞくさい（お粗末臭い）＝のっそり。粗末な。「あれはおぞい人間だ」▽おけら（蓑）＝賭けごとや事業で失敗し無一文になること。裸になり、けら（蓑）のようになるたとえ。▽おだをあげる＝虚勢を張る。▽おっぽ＝尻尾。▽おんちゃん＝叔父さん、次三男坊

か行　▽かえっちゃ＝裏返し。「裏がえっちゃにするべ」▽かいべつ。かえべつ＝キャベツ。▽がおる＝急に弱る。「昨日まで元気だったのにあんなにがおって」▽かづける＝責任を転嫁する。▽…かい＝○○しましょうか。「これあげるかい」「一杯飲むかい」。飲まないか、というより柔らかくひびく。▽かけや（掛矢）＝大木槌、別称大高源吾（四十七士）▽かたがる。かしがる（傾がる）＝かたむく。▽かたいっぽう（片一方）＝片方の重複語。▽かつかつ＝ようやく。ぎりぎり。▽がっちゃき（アイヌ語で病弱者）＝転じて痔の方言。▽がったんこ＝シーソー。▽かたゆき（堅雪）＝人が歩いてもぬから

ない状態の雪。▽かたる（加担）＝加わる。「お前もこれにかたれや」▽かたる＝誘って入れる。「○○さんもかたって行くべ」▽かっちゃき（掻器）＝草取の小鍬。▽かっちゃく（掻く）＝引掻く。▽かっぽ。がっぽ＝女用の塗下駄。▽かまど（竈）＝世帯「息子とかまどを分けた」▽かなへび（金蛇）かなちょろ＝トカゲ。▽がまわれ（蟇割れ？）＝立木が凍結して裂けた木のこと。▽ガス＝霧（視界1㎞未満）、靄（もや。視界1㎞以上）を総称。「ガスがかかった」▽がめる＝盗む。▽からぐ（絡ぐ）＝縛りつける。▽からくち（空口）＝口応え「親にからくちをきくな」▽がんけ（崖）＝転じて出額の人のあだ名。「○○のがんけさん」▽からっぽやみ（空ぼ病み）＝なまけもの。仮病から生まれた言葉であろう。カリンパ皮（アイヌ語）＝桜の皮。

▽きっつい。きっつ（木櫃）＝牛馬の餌桶。洞のある大木を二つ割りにして作ったものが多い。▽きっぱり。ずっぱり＝丁度。▽きどころね（着所寝）＝炉端などで普段着のままねること。▽キネズミ（木鼠）＝シマリス。すばしこい人間のあだ名。▽きもやける（胆焼ける）＝人の行ないに腹を立てる。

▽くちばしが長い（嘴が長い）＝ご馳走のある席へたまたま顔を出すこと。▽くっちゃべる（口喋る）＝おしゃべり。▽くべる（燻べる）＝入れて燃やす。

▽げれっぱ。げっぱ＝競走でビリになった者。▽ける。けろ＝呉れる、呉れろ。

▽こうばいはやい（勾配早い）＝すばしこい。▽こが＝桶、樽の総称。「味噌こが」「四斗こが」ふたのないのは桶。単に樽といえば四斗樽を指し、その他は二斗樽とか八升樽といった。▽こっこ（子っ子）＝馬の子っ子、ねこの子っ子、単に猫の子というより実感が出る。▽ごっぺかえした（鳩爛をかえした）＝失敗した。▽こっぺくさい＝おませ。子どもが身の程知らずのことをいうこと。▽こちょばい＝こそばゆい。くすぐったい。▽こさえる（拵える）＝こしらえる。造る。▽こまわり（小間割り）＝与えられた仕事の量、ノルマ。「これはお前のこまわりだ」「おれのこまわりはおわったぞ」▽こわい＝疲れた。▽こなご（小女子）＝稜魚子（いかなご）の異称とされているが、いかなごは20センチもあり、この地方では「おうなご」と呼んでいる魚であろう。こなごは本州でいうシラス（ちりめんじゃこ）の異称ではないか？。▽ごんぼほる（午蒡

掘る）＝会議などでしつこくアラをあばきだす。酔って屁理屈をこねる。午蒡掘りはしつこく根をほじくる。

さ行　▽さがり（下り）＝造材山などで貰った賃金より品借りの方が多く、赤字伝票をもらうこと。「下がり前」。▽さっかけ（差掛け）おろし（下し屋）＝本屋にかけた下屋（げや）。三尺位までをさっかけ、六尺以上あるのをおろしという。▽さら（更）＝新品。▽したづつみ（舌鼓）＝したつづみの変化。▽しこたま＝沢山。▽しゃっぽをぬぐ（帽子をぬぐ）＝参りました。兜を脱ぐから引用か。▽じゃめる＝坂道などで馬が挽く気をなくしてふてくされるさま。又はあばれること。じゃめるくせのある馬をジャンコ馬という。▽したき＝つばき、唾。▽したえろ（下に居ろ）＝座んなさい。▽しみる（冷みる）＝薄氷が張る位の寒さ。「しみ豆腐」▽しばれる（凍る）＝厳寒。▽しょったもの（背負た者）＝馬鹿を背負っているような者、薄馬鹿。▽すっかい（酸かい）＝酸っぱい。▽すけそ（助宗）＝スケトウタラ（助刀鱈）の方言。▽すくだまる（竦る）＝恐れてちぢみあがる。▽すが＝薄氷。「すが張った」。氷柱「すが下った」。樹氷「志賀高原、菅平は、すが高原すが平」▽すがもり＝屋根の氷がとけ室内へ滴がたれること。▽ずったり＝差額なしで交換しよう「ずったりでいくべ」▽すとふ＝ストーブ。▽ずっぱり＝沢山。▽ずんべ＝わらで編んだつっかけ。スリッパ▽ずんぎり＝胴乱、たばこ入れ。▽せっぱつまる（切羽詰る）＝窮迫する。▽せんち。せんつ（雪隠）＝せっちん。かわや、便所。▽セレンポ（アイヌ語）＝きせる。▽そうかい＝そうですか。▽そったらこと＝そのようなこと。▽そこっと＝こそっと。こっそりと。▽そらふく（空吹く）＝知らん振りをする。

た行　▽たかる＝集る、群る。「ご飯にハェがたかった」。おどして金品を取る。「あいつに酒をたかられた」▽たいほ（大法螺、大砲）＝うそつき、常に大きなことをいう者。「あれはいいたいほこきだ」「あいつが又たいほ打ったぞ」▽だく。だぐ（跑）＝馬足のやや急なこと。だくあしともいう。「少しおくれたからダグで追え」▽たくらんけ（企んかい）＝薄馬鹿。もっと頭を働かせろ。▽たがく。たなぐ（手掛く、担ぐ）＝持つ、持ちあげる。▽だはん（駄飯）こく＝駄々こねる。▽たらをつかう（鱈を使う）＝狸寝入りする。酒に酔ったふりをする。鱈やあんこうは、都合が悪くなると眠ったふりをする習

性がある。▽だっぷ＝山腹の出っ張り。▽だるみ＝同じく緩やかな凹み。▽…ったら。…ってば＝じれったさをこめた呼びかけ。「○○さんったら、何さこのざまは」▽たるいれ（樽入れ）＝結婚披露宴に招かれなかった者が、顔をかくして空樽を差入れ、それに酒を満たして貰って相伴すること。

▽ちっちゃこい＝小さい。▽ちゃかちゃかする＝落着きがない。▽ちゃつ＝木柵。アイヌ語のチャシ（砦）からなまったもの。▽ちゃらんけ＝（アイヌ語）談判。難癖。▽ちょすな（弄すな）＝いじるな。触るな。「おれの抽出しをちょすな。」▽ちょうすな（嘲すな）＝嘲弄するな。「ひとをちょうすのも好い加減にしろ」▽ちょぺっと＝ほんの少し。▽ちょっこら。ちょっこり＝寸時。または、ほんの少し。▽ちょっとのこまい（一寸の小間合い）＝ちょっとの合間に。

▽つっぺ＝栓。「耳につっぺする」▽つね＝山の尾根。▽つらつけない（面付無い）＝厚かましい。

▽てしま（アイヌ語）＝雪輪。かんじき。▽てっくりかえる（転繰返る）＝転覆する。▽でばる（出張る）＝出かける。▽でりっき（外来語）＝ストーブの火掻棒。▽でめんとり（出面取り）＝日雇労働者。▽てんこもり＝ご飯の山盛り。▽てんで＝まるで。「てんでなっちゃいない」▽てんぺ（頂辺）。てっぺん＝頂点。「頭のてんぺ」「山のてっぺん」▽てんぷら＝さつまあげ。魚のすり味を揚げたもの。（本来のてんぷら《天扶羅》は、野菜や魚の揚げもの）

▽とうきび。とうきみ（唐黍）＝とうもろこし（玉蜀黍）なんばんきび（南蛮黍）▽どってんこいた（動顚こいた）＝動顚した。びっくりした。▽どさんこ（道産子）＝道産馬。役立たず者に対する罵声。「このどさんこ野郎」▽とのぐち（戸の口）＝玄関。入口。▽どやす（怒やす）＝怒鳴りつける。おどかす。▽どづく（胴突く）＝棒などで突きとばす。▽とろくさい（蕩臭い）＝のろのろするな。とろい。

な行　▽ないち（内地）＝本州等の府県をさす言葉だが、開拓使は明治六年五月公文書でこの語を用いるのを禁じている。しかしこれは空文化し、今でも父祖の郷里という意味に使われる。▽なきべっちょ。なきみそ（泣味噌）＝泣き虫。▽なきべそ＝泣き顔。べそかき。▽なす（産す。生す）＝子を生む。▽なす（済す）＝借金を返済する。▽なまらはんちゃく（生半着）＝中途半端。なまじっか。▽なすび＝茄子の関西語。▽なんばん（南蛮辛子）＝とうがらし（唐辛子）。

▽にたくさい（似た臭い）＝にたにたしている。やにさがっている。
▽ぬいと（縫糸）＝木綿糸、縫い糸。

は行　▽ばくる（博労る、馬喰る）＝物を交換する。▽ぱっか＝女子の塗下駄。かっぱの転訛。▽ばいき（外来語）＝馬を後退させるときの掛け声。バックの転訛。▽はたく＝叩く。▽ばったする＝参ってしまう。馬が疲れ切って倒れる。▽ばっち。ばち子＝末子（ばっし。すえ子）のなまり。▽はっちゃき＝一生懸命。夢中になる。慌て者。「見ろよ。○○奴いまごろはっちゃきこいて仕事を終らせようとしている」「このはっちゃき野郎」▽ばてる＝疲労しきる。▽はばける＝のどにつかえる。▽はんかくさい（半可臭い）＝馬鹿らしい。アイヌ語ｈａｎｋａは「へそ」▽ばんぞう＝家畜売買の仲介をすること。ばんぞう料＝仲介手数料。ばんぞうを業とする者がすなわち馬喰。▽はざかけ（稲架）＝本来は稲架だが、ハッカや小麦架もハザカケ、その横木はハサ木という。
▽ひしゃげる＝桶や樽が乾燥し、すきまが生ずること。▽びっき＝蛙。▽ひちがえる＝身体の筋ちがいする。▽ひなくさい＝きな臭い。▽ひざかぶ＝膝がしらのこと。▽ひらからいめ（苛辛い目）＝ひどいめにあった。
▽ふご（畚籠）＝丸型の苴。本来はモッコ、ビクの異称。これにたいしふつうのザルは形から亀苴といった。▽ふける（蒸ける）＝家畜が発情する。▽ぶない（部内）＝自分たちの地域集団社会。村、部落。大正時における部制の名残りで、転入することを「入部」と称した。
▽へずる（減ずる）＝一定量からかすめ取る。▽へら＝アイヌ語で跛足。転じて妻が年長の夫婦をいう。▽へらへら＝おしゃべり。「へらへらこくな（言うな）」。「へらへらしているうち暗くなった」。
▽ほいと（縫糸）＝乞食。中国地方では陪堂（飯米を乞う僧）が語源といわれ、東北地方では、名月の夜だけ縫糸を売って歩き食を乞う者が語源だという。▽ほこる（埃る）＝騒ぐこと。ほこりが出る。▽ぼったくる（追ったくる）＝追いまわす。ぼい出す＝追い出す。▽ほんまち。ほまち（外持）＝内緒の小遣い。ホン・マチ（アイヌ語）＝第二の妻・妾。▽ぼる＝法外な掛値をする。▽ぼろい＝不当な儲け。▽ぼっくり（木履）＝駒下駄・ぽっくり。▽ホダ＝ウド、ワラビの枯れた

幹。楢木（ほだぎ）からの転用か。

ま行　▽まかたしない＝採算がとれない。▽ましゃくにあわない（間尺に合わない）＝採算が合わない。▽まかなう＝身支度する。▽まき（巻）＝同じ族。▽まきり（アイヌ語）＝小刀。▽まぶる＝べとべとしたものを塗りつける。「いり豆に砂糖をとかしてまぶす。」▽曲りカーブ＝曲がり道の重複語。▽まなぐ（眼）＝まなこ。目の玉、目の子の意。▽までに（真叮寧に）＝ていねいに。▽までだ＝けちくさい。過度の節約家。「○○さんの家はまでだから、ご馳走出されても遠慮するんだぞ」。▽みそつけた（味噌付けた）＝失敗した。

▽むずる。むずらせる＝馬そりなどを反対側に向けかえること。▽むったり＝何時でも。ひんぱんに。「むったり彼女のそばにいる」▽むかさり＝結婚披露宴、意不明。「迎え・さり（囃）」の転訛か。▽むさい＝無愛想。むさい顔。

▽めっかい＝女の子。（アイヌ語オッカイ＝男子）▽めっこめし＝半煮え飯。メッコは片眼の人の異称。▽めっぱ＝目のふちにできる小さいできもの。メダンベ。▽めんこい（愛い）＝めごい。かわいい。▽めんた＝めす。雌。（おんた＝おす）

▽めめぐさい＝みにくい。みっともない。「そんなめぐさい恰好やめろ」。

▽もどりしな（戻りしな）＝帰りがけに。

や行　▽やちゃくたない。やちゃくない＝役にたたない。▽やられこうばい（遣られ勾配）＝押負かされ気味。▽やる（遣る）＝物を呉れてやる。▽やけばた＝やけど、火傷。▽やけっぺた＝火傷のあと。

▽ゆきやけ（雪焼け）＝手や足の霜やけ。▽ゆるくない（緩くない）＝きつい。難儀する。▽ゆたでる。ゆうたでろ＝湯を沸かす。湯を沸かせ。風呂を沸かせ。

▽よっこする＝物を動かしたりかくすこと。▽よばれる（招ばれる）＝接待を受ける。ご馳走になる。

ら行　▽りん（鈴）＝馬そりや馬の首につける鈴。熊よけの役目が主である。

▽ろくたま。ろくたに（碌たに）＝ろくに。

わ行　わやだ＝滅茶苦茶だ。▽わらし。わらす子＝童。子ども。

(3) 伝　承

ユウカラ・ウエペケレ　（叙事詩・昔ばなし）　寛政二年（１７９０）ごろまでは常呂郡から枝幸町までをそのイウォル（勢力圏）としていたユウベツアイヌは、場所請負制度下における非道な扱いによって、それからわずか一二〇年ほどを経た明治四三年（１９１０）ごろには民族としての姿は滅亡してしまった。したがってその伝承文化も滅び去ったものと認められていたが、昭和三八年いらい丸瀬布郷土史研究会と旭川アイヌ協議会との交流を通じ、山ユウベツアイヌの子孫である同協議会の人たちにその片鱗かも知れないが伝承され、丸瀬布郷研にもたらされた。

「イクレスエ・イソイタク・ウエペケレ」は『バチェラー辞典』によると「石狩の豪傑が・このように言い伝えた・昔話しである」という意味になるが、内容的にはユウベツの叙事詩であり、「上川（石狩国）でユウベツ出身のエカシ（古老）から云い伝わった昔話し」であろう。その全文を紹介するのは紙数の制約があるので、このようなユウベツ文化が遺されたという実証のため、アイヌ語は省略しそれらの一部分だけを摘抄してみることにする。

メノコユウカラ（姫神）(1)　伝承者　イモンカオヤンマツ（日高の鍋沢モトアンレクからの口書）。訳者　間見谷ペラモンコロ（旭川市。砂沢市太郎妻であるが、市太郎没後旧姓「間見谷」と自称。昭46７６没(75)）

中央天界を支配して守る神は、私の兄上である。この宝壇は長い丘の如くに延びてゆく。その上を勇士の太刀の垂れ下る房々が重なり、その房々が垂れている宝壇の模様は、花の形を画いている…中略…。アイヌコタンの村の上を、焚火の煙はモヤの様に垂れこめている。私は本当に嬉しく思った。川の上流に向き直して見たならば、何尊の城か何神の住む所か私は知らないが、神の岳の頂きの上を蓋をふせる様にモヤがかぶさって塞がって見えた…下略…。

メノコユウカラ(2)

私は思った。アイヌ下界にどの神がおわすのか、住み家さえも私に見せてくれないのだろうかと。私の兄上はよく注意してくれたけれども、ほかの事しか私は考えていなかった。それから、兄上が山猟に行ったあと、私は出かけて櫓の上に腰を掛けていると、アイヌの国土の上にモヤがかぶさった。城のモヤを散らすにしても、ものすごいモヤで、何神がどこにお住いになっているか見えない…下略…。

イクレスエ・イソイタク(1)　伝承者　間見谷ペラモンコロ。訳者　魚井一由（旭川市）。

ユウベツの人で、いつも獲物がないという狩りをしたことはありません。狩猟小屋といえば、遠くの狩猟小屋も近くの狩猟小屋もあるものです。ある年のことでした。村にいろいろなことあり狩猟もできなくて、三年ほど狩猟もしませんでした。猟場や狩猟小屋が思い出されます。あるとき、狩猟小屋への道をつくりました。遠くの狩猟小屋は山にあって、春に狩猟小屋を作ろうとして、目の前にたくさん薪があったのを納屋に入れてから、柴を切って納屋の戸口を塞ぎ、そして狩猟小屋を作るのに専念していました…下略…。

イクレスエ・イソイタク(2)　伝承者　同前。訳者　同前。

狩りの名人ですが、一人だけで獲物を射止める私です。あるとき、また狩りに出かけました。一人で狩りをするものですから、よく見てばかりいました。山道を通って行くと低い小石の沢があり、そこを渡ると大きなエゾ松が倒れそれが橋となっていて、その上を渡り小石の沢の中をみました。見ようとは思わなかったのですが、小石の沢の底に小さな沼がありました…下略…。

アイヌの大地で狼がこう語りました　伝承者　同前。訳者　同前。

アイヌといわれている人は昔からいるもので、人間界にいる人達であるといわれています。このアイヌの人たちは、昔からシノッチャ（即興）、ユーカラというものをもっています。シノッチャよりも祈りの言葉といわれるものが上手なアイヌたちが、ユーカラやシノッチャを演じて、アイヌを見守る神に祈りの言葉を捧げるのです。このユーカラのために、その

身の健康を与えます。お婆さんがそう語りました。

眠りを与えるお婆さんの話し、伝承者　同前。訳者　同前。

トゥンパという名のお爺さんが、モッコレお婆さんと二人で仲良く暮していました。トゥンパお爺さんは神様が見守って下さる方でしたが、早くに亡くなり、後に残されたお婆さんが一人で暮しました。イラグサを刈ってばかりいて、何かをしています。ある夜、お婆さんはイラグサの繊維を叩いて糸を作りたくなったので、その旨を声に出しながら狼の嫁さんの在所へ入って行きました。嫁さんはそこでちょっと顔をあげお婆さんを見ましたが、眼を閉じてしまいました。眠ってしまったようでした。お婆さんはおなかが空いていましたが、イラグサの柔皮を叩いていました。疲れて眠ろうとすると、狼の嫁さんは起きようとしました…下略…。

二羽のカラス（要約・抄）　伝承者　鹿戸マリア。訳者　萱野　茂。

私の父はユウベツ川筋に住み、一人息子の私を大事に育ててくれたが、私が一人前になり狩猟のわざが父をしのぐようになると、私を疎んずるようになった。そこで私は母に別れを告げ、石狩川の川上へ越えると一軒の狩小屋があり、娘が一人火にあたっていた。そのあといろいろ難渋が振りかかるが熊の神に救われ、人間の言葉を話す二羽のカラスに教え導かれて、乙名の子であるその娘と結婚し、ユウベツへ帰って子供も沢山生れ幸せなコタンづくりに精励する。

（注記）曾ってオホーツク沿岸の半ばを版図としていたユウベツの乙名サケテカンは、場所請負人の非道を怒り文化10年ごろ上川へ逃避した。多くの苦難に遭遇しながら上川アイヌの理解と教導により安住の地を得ることができ、その曾孫は明治23年山ユウベツへ故地帰りを果たした…。これが叙事詩化したものであろうか。

昭和五七年四月一七日旭川の荒井シャヌレ媼(93)が没したあと、遺稿として次の伝承が荒井源次郎老よりおくられてきた。訳者は砂沢クラ媼で、年月日はシャヌレ媼が口承した年月日のようである。これも訳文の頭首の一部分のみの紹介である。

トミサンベツ・シヌタップ・ウン・ポイヤウンベのユウカラ

(1)　昭和40年1月23日　これ迄のいくさおわって、やっとのこと戦い終って、たおれて横たわっている木に腰かけて、今迄のことを振り返って考へてみたら、ホロケウ神にいぢめられただけでも並大抵のことでなかったのに、其上に又…下略…。

(2)　昭和39年4月17日　我が育ての兄のそだてられ方は、離れ座敷に一人でばかり居りました（居らされ）。ある日もうこのくらいの人は、（歳になったら）山へ猟に行って何かけものを獲ってくる様にと兄が言ふので、まだ行ったこともないが、色々宝物のある上から、弓矢の入った箱一つを取って、どこへともなく山越え谷越えして行ったら鹿が白いお尻を向けて走るので…下略…。

(3)　昭和40年10月14日　ヤユナウシ・ポイヤ・ウンベのユーカラ

毎日囲炉裏の中をいぢり遊び、からだに灰をぬりつけ、夜になると妹と共に、育ての兄のふところに入り、夜が明けると山へ猟に行き、良い肉を持ち帰り（ご馳走を）沢山こしらへ、薄いお膳の上に置いて下さるので、おいしい良い食事をいつもして居た…下略…。

(4)　コタンコロカムイ＝村の神様＝が隣りに居らして、いつでもいろいろな神々を呼んでは、飲む声、食べる声ばかり聞いて居た。ある日、誰も呼んでくれなかったけど入ってみると、上の座に神々たちが並んで座っていた。お酌をしていたコタンコロ神の妹が、私が入ったのをみて、薄いお膳、薄いお椀を重ねてお酒を下さったので、神様に祈ってから飲みましたら、何と言ふうまさか…下略…。

［以下訳文なし］

(1)　イント・モシリ・イソイタク

(2)　「氷の上に小さな狼の子が転んだ」に始まる、イタク・ウコラムヌカラ

(3)　カムイ・ユーカラ「この砂は赤い赤い」　小さいオキキリムイ（ポン・オキクルミ）の自伝物語。

イオマンテ・カムイノミ　（熊送りの祈り）　次のは、間見谷ペラモンコロ媼の夫砂沢トアカンノ（和名市太郎）が熊祭りのさいの祈り言葉を、ペラモンコロ媼が訳してもたらしくれたものである（アイヌ文は略）。

熊霊魂への祈り(1)　仔熊よ有難う。拝みます。そなたの振舞い、そなたの態度は実に立派でした。神々も良い催しと観賞せられ、そして私どもにも楽しく嬉しいよい行事と、有難く感謝しております。これよりそなたの衣装（毛皮）を私共の手にお授けください。拝礼して感謝いたします。

熊霊魂への祈り(2)　神の仔熊よ。これまでそなたを慈しみ育ててきましたが、ここに餅もお酒も御弊も、神の父・神の母の御許へお土産物として捧げます。どうぞご機嫌良くお持ち帰り下さい。火の神・山の神様、私どもは神の幼な子を、あなたの御子として美しい姿に育てることができました。そしていよいよ明日は祭壇に神様へ捧げる物を供え…神の父・神の母の許へお帰しいたします…下略…。

熊祭り後日祭の祈り　熊の神、有難うございます。最早これより神の父・神の母の御許へお土産物を持ってお帰りください。私たちを慈しみ育ててくれる山の神・火の神が連れ立って行先を教え導いて下さるので、よくその教えを守ってお出かけください。

ユウベツ・ウポポ

（俚謡）　次のウポポは、明治時代を山ユウベツで過ごした布施（後姓荒井）シャヌレ媼、荒井（後姓門野）ハルエ媼、川村（後姓砂沢）クラ媼らが、幼いころの記憶の糸をたどりながら再現してくれたもので、意訳は荒井源次郎老である。

ホイ・カ・ハンレ　チョコ・フ・イペ　チョコ・カイナ
ホイカハンレ　ホイカハンレ　チョコカイナ　チョココッペ　チョコカイナ

お尻の肉や腎臓は生で食べるんだ
塩をつけて食べるんだ（うしろの方、または）「チュッチュッと音をたてて食べるのは子どもらだ」

（唄って繰り返す。ローマ字綴り略）

※ケイタロウやアサネなどチャチャ（爺さん）やアチャポ（小父さん）が、杖をつきながら鼻歌のようにしてよく唄って歩いていた。その仕草が面白いので、真似をしながら後ろについて歩き、唄を覚えたという。

カムイ・ユク・エル・シ　クプ・ッウラ・シ
カムイユケルシ　コペトゥラシ　熊（カムイ）が鹿を食べたい食べたいと
カムイユケルシ　コペツゥラスイ　いいながら、川の中を往ったり来たりしている。
※日ごろ手拍子をしながら、子供たちに唄ってきかせてくれたという。いわばわらべ唄
レプタモシリ　アラフンナ　遥か彼方の島々（千島）に在わすわれわれを守って下さる神様
チョッ　チョップルカシ（繰り返し）　海難のため参れませんので、この地から踊りと歌を捧げます
※「神々しい言葉」と「性に関する言葉」は表と裏の関係にあるという。右は表の意、左は裏の意である。レプ・ウン・タ（沖合いに望む）モ・シリ（島には）アル（熊の肉や）フウィ（肝臓が）ウンナ（豊富にあって「われわれを守ってくれ」）チュプ（月の障り、海難にかける。女性と）チェイ（陰茎。男性が）これを次のチョッ・チョプに懸けて…チョッチョッとチョプ（キスしている）ル（路）カシ（の上で）。
これはユウベツのイオマンテ・ウポポ（熊送りの歌舞）であったといわれる。

(4) 伝　説

インカルシの戦い

今からおよそ一千年の昔である。当時湧別アイヌはチトカニウシの大山脈を境ひとして、湧別川の右岸、現在の奥白滝や白滝の高台地に密集して闘争時代の外襲に備へ、其処に永い間平和な夢多き生活を送ってゐた。湧別川を遡って来る鱒や鮭の群、そして盈つる月、欠くる月に日並を知った昔である。—それはどんなに寂しくも又静かな年月であったらう。彼等が猟漁に必要な石槍や鏃をつくるにしても、附近に黒耀石の小丘があるために、幾らでも求めることが出来、従って彼等は思ふがまゝに山野を跋渉して、猟区を拡張していくことが出来た。ところが或る年の事である。同じくチトカニウシ山を境として、その蔭に住居している上川アイヌとの間

に些細な事から猟区争ひを生じ、遂に両コタンの平和は破られ、名にし負ふ大チトカニウシを楯として戦闘は開始されたのであった。夏にして尚ほ白雪を頂く山岳の下、毒矢はとび火は放たれて、昨日の安住地今は大修羅場と化し、両軍は揉みに揉んで戦った。が、頑強に奮戦した甲斐もなく、湧別アイヌはオサラッペ等の西勢に追ひ立てられ、創つきし若者を肩に老幼婦女子を連れて、シユウベツ上流からムリー嶽下をムリーに逃れ、山を越えてセタニウシ山―彼等が山梨ある故を以て名づけた、そのセタニウシ山に拠って逆襲を企てたのである。

勝ちに乗じた上川アイヌは時をうつさず喊声をあげて攻め寄せる。見渡せば湧別川流域を下り渓谷を進む上川アイヌの軍勢は鬱蒼たる樹木や熊笹の間に隠見する。しきりに山砦を仰ぎ味方を麾いて襲ひかゝる。―それ等を一望の下に俯瞰しながら湧別アイヌは、今は必死と防戦につとめた。そして爰に再び攻防両軍の主力は相対峙して弓弦の唸り、血の匂ひ、戦闘は月日と共に激しさを加へて行ったのである。しかし地の利を得ながらも戦は常に湧別アイヌに不利であった。遂には全く防ぎきれず雲低くたれて星影なき一夜泣き叫ぶ婦女を庇って全軍は退却を決行し、追撃を避けて湧別川を渡り、最後の城砦として鋒をたてたのは今の巌望岩、即ちエンカルシであった。かくて両軍は湧別川を挟んで矢石を交へ、相当の長年月を送ったが、その中に湧別アイヌは軍容をあらため、弓は満を持して未だ放たず、愈々両軍最後の血戦が正に機の熟するのを待って行はれ様としてゐた。―敗北しつづけてきた湧別アイヌと勝ちつづけてきた上川アイヌと。

とまれ、此の幾旬に亘る戦闘の終結はこの時に於て近ずいてゐたのである。一夜豪雨に乗じて一挙湧別アイヌを全滅しようとした西軍―セタニウシに屯した上川アイヌは粛々として進んだが、夜半湧別川は俄かの大洪水で渡渉の際に水中に没して溺るゝ者数知れず、先発した者共も主力が続かぬために士気沮喪し、暗夜雑沓の中に或は討たれ或は降って、暁天雨の霽れ渡る頃は、湧別アイヌの全軍に勝利の喚声がどっと挙げられてゐた。この時セタニウシ山によぢ登って生

命を全ふした者僅に数名。往年から今のセトセ山附近は霊顕あらたなる神の出現し給ふと云はれる所以である。

その後湧別アイヌは現在のサナフチ家庭学校附近の高台地に聚落して、シユウベツ時代のやうに平和な生活を送るに至ったが、悠々幾百年、其の間にその当時のアイヌは何処に去ったかと云ふに、アイヌオテナ曰く

「ある年の夏であった。老人や子供のみ残して、働き得るものは皆独木舟や筏に乗ってオホーツク海に出漁したが、あはれ、俄かの大暴風雨に一人として帰ったものはなく、親を思ひ子を慕ふ彼等はある一日、ユベやサナフチのコタンを後に宛のない旅に出たのである。――。」と〔瀬戸瀬郷土誌　昭4〕。

六〇〇〇万円の埋蔵砂金

昔々といっても、今から七七年ほど前の、本当にあった話である。

大正六年の夏、砂金を求めて渚滑方面から北見富士を越え、丸瀬布川上流にきた六〇歳前後の老鉱山師があった。するとここでは、十三の滝が岩を嚙み、今も砂金沢の名称が残っているように、面白いほどの砂金を採取することができた。老鉱山師は大変な収穫に喜び、砂金を持参の四合瓶三本に詰めたほか、胴巻にも一杯入れ、山を下がることになった。ところが、胴巻の砂金で冷えたためか、途中急に腹が痛み出したのである。しばらく休んだが、いっかな治る気配がない。四合瓶一本の砂金といえば14kgであるから、三本では42kgになり、腹痛の身では持運びが困難である。止むなく付近にあったナラの大木の根元に埋め、一旦丸瀬布へ下って斎藤旅館に投宿した。しかし当時は丸瀬布にまだ医師がおらず、三日ほど宿で養生したが痛みはとまらないので、砂金で宿銭を払い札幌の病院に入院した。入院の費用は、胴巻の砂金をお金に替えたので困らなかったが、病いは快方に向わなかった。胃癌であったかも知れない。ところで入院中とくに老人を親切に看病してくれた看護婦がいた。死期をさとった老人は、ある日この看護婦を枕辺に呼んで埋蔵砂金のはなしを告げ、図面を渡して、そのご間もなく帰らぬ旅路についたのである。

さして関心もなかったのだろうか。看護婦は、その話を忘れるともなく忘れてしまっていたが、結婚期を迎えるころ

になり、砂金のことを改めて思い出した。結婚資金にと考えたのであろう。病院を退職し、単身丸瀬布を訪れた彼女は、老人ゆかりの斎藤旅館に投宿した。大正一二年だったといわれる。老人の大事な落し物の探索という名目で人夫を数人雇い入れ、退職金を資金として、図面を唯一の手がかりに一週間ほど探したが、ついに目印のナラの大木を探し当てることができず、悄然として去っていった。去るに当たり、宿の女主人斎藤かねに、はじめて真相を明らかにしたものである。そのご復職して斎藤家との間には音信が交され、戦中戦後にかけ紋別に居住していたが、昭和二五年ごろから音信が途絶えたという。ところで42kgの砂金というと、現在1g一六〇〇円前後、六七〇〇万円を超えるが、鉱山師の話に嘘がなければ、丸瀬布川上流にはいまだにこれが埋もれているはずである。

十三の滝探険始末

大正のはじめ、丸瀬布地方の乙名格だった川村シッツムアイヌ（熊吉）は、日ごろ次のような話をしていた。

マウレセプの上流には、沢山の滝（十三の滝）があって、そこを越えると大きな沼がある（浮島の沼か）。またそれらの滝の少し手前に、滝の中段が底無しの淵みになっている滝（ねじり滝）がある。ところで、その沼には六尺もある川の主のヤモリ（エゾサンショウウオ）が棲んでいて、沼と下手の滝（ねじり滝）の区間を支配し、毎年春秋にはその流域を往復して、他の魚が領域に住むことを許さない。川の主の通り道は、フキやイタドリが赤く焼け枯れているから一目でわかる。

この話を耳にしたのが、血気盛んな丸瀬布のパイオニアたちである。大正七年夏シッツムアイヌを先導に〝出でや、川の主見参〟とばかり、ヤモリ退治に向った。一行は田村憲治ら九人で、このうちには中湧別から招いた写真屋の本間安次郎も同行した。四日三晩の日程を組んだが、二〇キロ近くもの密林をかきわけ、危険な滝登りを冒しての探険だけに思うように進めず、第六の滝に行手をはばまれ食糧も限界になったので、第二の滝に「白雲の滝」、第六の滝に「北海華厳の滝」と命名し、止むなく引返した。

※このときは川の主退治が目的と伝えられているが、おそらくは前年老鉱山師が砂金で宿銭を払った話しに刺激され、砂金さがしもねらいの一つではなかったろうか。砂金を採取した樋などがまだ残されていたそうである。

川の主退治が、思わぬ景勝の新発見をもたらし、翌大正八年八月ふたたび探険隊を組織した。今度も本間写真屋を含めた一行一〇人で、食糧は十分に携行した。やがて前年折り返した北海華厳の滝に至り、ここで野営をすることになった。

このとき川の主が現われないのにキモをやいたのであろうか。一人が、熊除けに持参したダイナマイトを滝壺の中へ投げ込んだものである。ところが、轟音のあと、滝壺からは二尺ほどのヤモリ（エゾサンショウウオ）が死体となって浮かびあがった。これをみた案内のシッツムアイヌは顔色を変え「きっと川の主の報いがある。すぐ引返しましょう」と提案したが、大半はたたりを信ぜず、川の主を見極めようと野営した。それが夜半、焚火が野営小屋に燃え移り、衣類や食糧の半ばを焼失してしまった。一行は「これぞ川の主のたたり」とばかりほうほうの態で引返さざるを得なかったが、川ぶちに野営したため、山火事にならなかったのがせめてもの幸いであった〔田村憲治、秋葉長十郎、後藤貞一談〕。

※このときの一行は後藤貞次郎、秋葉長十郎、斎藤健治郎、橋本博、安達章蔵、橋本梅三郎、川村シッツムアイヌ、本間安次郎、今野源七ほか一名（不明）である。

※そのご、川の主の報いを恐れたものか、再探険の行われた形跡はなく、国有林も伐区外としているほどの嶮阻地であるため、滝群のことは忘れ去られていた。越えて昭和29年青年たちにより改めて探勝され、遭難のうきめにあったことは観光篇（第28章(3)）で述べた。そのさい滝ぞいにイタドリや蕗を踏み倒した通り道らしいものがあり、川の主通路説を裏付けたが、おそらくは熊道であったろう。

第60章　褒　賞

(1)　表彰・褒賞

この節では、昭和四七年までの分は前『丸瀬布町史』に掲載しすでに顕彰を終えているので、四八年以降の「文化表彰」「町長表彰」「名誉町民」ならびに調べ得た範囲内の「全道的表彰」「全国的表彰・褒賞」をご紹介することにする。

文化表彰

これは昭和三二年以降、町教育委員会が町民や団体から被表彰者の推薦を受けて、社会教育委員会議に諮りその答申によって決定し、文化の日の前後に表彰を行なっている。

▽善　行　賞　昭48 11 4　松橋行雄(17)（新聞配達少年）
▽文化奨励賞　昭49 11 4　蝶同好会（11名。片桐峯夫代表）
▽文化功労賞　昭50 11 3　福井憲照(62)（華道）。▽文化奨励賞　谷田　稔(44)（文化活動）
▽文化功労賞　昭51 11 3　川田郡一(54)（体育）
▽文化奨励賞　昭53 11 3　上武利子供会育成会（山彦太鼓）
▽文化奨励賞　昭56 11 3　南雲忠良(45)（子供会育成、体育）

〔昭和57年以降は文化奨励賞に一本化〕

▽昭58 11 12　飯田英子(26)（卓球）
▽昭59 11 3　飯田義雄(57)（文化活動）。丸瀬布中学校吹奏楽部（25人。指導牛島義蔵、部長高橋貢）

▽昭60 11 2　上田幸一(77)（弓道）
▽昭61 12 20　笠原秀樹(32)（バドミントン）
▽昭62 12 3　菊地みよ志(77)（短歌）。工藤昇治（ソフトボール）。市原稔（スキー）。▽特別賞　丸中校ソフトボール部
▽昭63 11 22　二木順子(39)（弓道）。中村宣成(56)（スキー）。昆虫同好会（30名。会長谷口彊）。▽特別賞　佐藤猛（丸中ソフトボール部育成）
▽平1 11 30　小林明則(48)（体育）。盛克巳(47)（体育）。武田トミ(79)（民謡）
▽平2 10 28　鈴木信雄(76)（民謡）。丸瀬布カメラクラブ（21名。会長前田敏雄）
▽平3 10 27　浦　忍(52)（民謡）。菅原晃(49)（体育）。片山八重子(65)（舞踊）。陸上スポーツ少年団（36人。育成会長前川正）
▽平4 10 25　福田静恵(53)（民謡）
▽平5 10 31　水戸部元次(74)（ゲートボール）。大西正徳(50)（写真）

町長表彰

町は昭和五七年三月一三日『丸瀬布町表彰条例』を制定し、町の表彰はすべてこの条例に基づいて行なうことになった。被表彰者は、毎年四月一日現在の事績によって町民や団体から推薦を受け、これを表彰審議会に諮問して町長が決定する。表彰の種類は㈠自治功労、㈡教育文化体育功労、㈢産業経済功労、㈣社会福祉功労に、平成元年から㈤高額寄付（法人１００万円以上。個人30万円以上）を加えた。㈡は他市町村における「文化賞」に該当するもので、㈢㈣は埋もれているマチの功労徳行者を掘り起こし顕彰するのがねらいである。表彰式は一一月三日であったが文化表彰と重なるので、昭和六〇年以降は分村記念日の八月一日に公民館で行なっている。

◇昭57 11 3　▽自治　後藤貞一、小森和巳、渡部栄、奥山勝、伊藤勝、大友正一、長谷川信義、小原徳一郎、谷口豊、内田一雄、瀬戸良一、佐藤秀雄（議員）。因逸雄、上野善久、須藤四郎、葛西三男、四宮健治、草野新太郎（農業委員）。森谷今朝吉（固定資産評価審査委員）。斎藤義一、福本信秋、四宮求、故石垣幸進、渡辺幸経、松田直吉、市原清司、川上稔、藤田

芳男、福井幸男、大津吉美、柴田猛夫、村松勲（消防）。▽福祉　福井憲照（保護司）。鈴木栄（勤労者）。石神ステ、北郷こはる、阿部カツノ、山内実、松下とみ、佐藤ワカ、塩田ゑい（節婦）

◇昭58 11 12　▽自治　小野豊、福田勝幸、佐藤忠男、鈴木弘芳（統計）。▽文化　杉本金一（短歌）。安田徳一（山脈）。▽福祉　横倉栄（里親）。山口継松、関下林（節士）。安藤ヨシノ、伊藤キシノ（節婦）

◇昭59 11 3　▽自治　市原昇、佐々木次男、木暮則明（消防）。▽文化　谷口豊、因逸雄（山脈）。越前律子（婦人活動）

◇昭60 8 1　▽自治　清水忠（消防）。▽文化　丸瀬布郷土史研究会（代表飯田義雄）。秋葉實（山脈）。▽福祉　草薙久信（公益寄付）

◇昭61 8 1　▽自治　高山利之、森谷日出男、松下元久、福田信好（消防）。▽福祉　三浦てつよ、渡辺ケサノ（節婦）

◇昭62 8 1　▽自治　羽場正義、飯田義雄（議員）。平岡盛次、片山政男（農業委員）。川口昇（消防）。▽福祉　渋谷栄三（公益寄付）。清水ハル、手塚ミサヲ（節婦）

◇昭63 8 1　▽自治　菅野正司（農業委員）。南川忠夫、榎本盛（消防）。

◇平1 8 1　▽自治　谷口彊、稲葉満、川嶋正次、野村喜代美（消防）。▽産業　吾妻寿夫（観光）。▽福祉　大神田光太郎（勤労者）。▽寄付　㈱管野組、遠軽舗道㈱

◇平2 8 1　▽自治　高田浩（消防）。▽福祉　小山田まさ（節婦）。▽寄付　北見木材㈱

◇平3 8 1　▽自治　秋葉長一郎、東広行（議員）。伊豆田忠司（交通）。奥山高市、杉山清春、加茂良仁、清本正敏、片山巌（消防）。木村喜代治（統計）。▽寄付　遠軽信用金庫、渡部ヤエ子、堀みつ

◇平4 8 1　▽自治　丸山鐐造（消防）。市原清司（統計）。▽福祉　和田豊一（老人ク）。石塚孝一（勤労者）。小熊ヨシ（善行）。▽寄付　遠軽舗道㈱、㈱ラインズコーポレーション、北見木材㈱、㈱管野組、天野美代子

◇平5 7 30　▽　自治　村松勲（消防）。山内金一、伊藤嘉章（交通）

名誉町民

名誉町民条例は過去に二回立案されながら議会側の反対により提案に至らなかった経緯があるが、昭和五七年三月一三日表彰条例と合せ「町名誉町民条例」の可決制定をみた。「町勢の振興・社会文化の興隆に著しい功績のあった者に名誉町民の称号を贈り、その功績と栄誉を讃え顕彰する」もので、町長の推薦により議会が決定することになっている。条例制定の直後に越前町長が急逝し、その第一号となった。名誉町民には終生年金が贈られるが、二〇〇万円だったのを平成二年度から三六万円とし、今後も実情に応じ改訂されることになる。

◇昭和57年4月20日故越前修吉(62)、町長、在職27年。昭和57年4月20日没

◇平成元年9月28日　堀　重平(85)。もと村長・町長8年、もと道議12年（平成3年6月16日没(87)）

全道的表彰

全道的・全国的表彰は町と関わりない部門もあるので、表彰された可能性があると認められる公職者全員に平成三年文書で照会した。しかし回答を得られなかった向きもあり、表彰の種類が不詳の分もあるなど、疎漏を免れないことをご了承ねがいたい。

定額的な報酬を受けている非常勤特別職や有給職員の永年勤続表彰等は省略し、交通安全表彰は第49章(2)に掲げた。

▽北海道社会貢献賞　因　逸雄』昭48 10 18　北海道知事

▽青色申告貢献賞　谷口　豊』昭50 8 27　北海道青色申告会連合会長

同右　谷口　豊』昭50 9 25　札幌通商産業局長

▽気象観測貢献　秋葉長一郎』昭51 9　札幌管区気象台長

▽更生保護貢献　新井　忠之』昭52 7 20　北海道更生保護委員長

▽社会福祉貢献　秋葉長一郎』昭52 12　北海道知事

▽食品衛生貢献　飯田　義雄』昭54 9 20　北海道食品衛生協会会長

▽北海道社会貢献賞　小野　豊』昭54 11 13　北海道知事

▽北海道社会貢献賞　鈴木　弘芳。佐藤　忠男』昭57 9 8　北海道知事
▽統計功労　福田　勝幸。村松　勲。市原清司』昭57 9 8　北海道知事
▽赤十字貢献　竹村　文雄』昭59 12 17　日本赤十字社北海道支部長
▽　管野　守』昭60 5。同上』昭63 3　北海道建設業協会会長
▽　平岡　盛次』昭60 5　北海道神社庁長
▽更生保護貢献　菅野　和枝。高山　利之』昭60 9 1　北海道地方保護司連盟会長
▽　管野　守』昭61 5　北海道法人会連合会長
▽統計功労　木村喜代治。杉本金一。長谷川信義。新井忠之。平岡盛次。作田しめ子。柳瀬正子。岩井　猛』昭61 9 1　北海道知事
▽　東　広行』昭61　北海道知事
▽社明運動貢献　福井　タカ。丸瀬布青年会（会長只野博之）』昭61 10 10　北海道知事
▽社会福祉貢献　鈴木　弘芳』昭62 6　北海道社会福祉協議会長
▽共同募金貢献　管野　守』昭62 8　北海道共同募金会
▽社明運動実践　丸中生徒会。福井　タカ』昭62 9　北海道知事
▽更生保護貢献　福井憲照。谷田　稔』昭62 9　北海道更生保護委員長
▽北海道社会貢献賞　東　武』昭62 10 29　北海道知事
▽食品衛生貢献　東海林多美子』昭63 9 13　北海道食品衛生協会会長
▽北海道文化賞　秋葉　實』昭63 11 2　北海道教育委員会
▽社会善行賞　横倉　栄』昭63 11 17　北海タイムス社社長
▽畜産振興貢献　小原徳一郎』平1 2　北海道家畜商協会会長

▽婦人活動貢献　越前　律子』平16　北海道知事
▽食品衛生貢献　東　広行』平19　北海道食品衛生協会会長
▽社会教育貢献　秋葉　實』平3 10 3　北海道社会教育委員連絡協議会長
▽更生保護貢献　高山　利之』平3 10 15　北海道更生保護委員長
▽一村一品運動優良団体　オホーツク国際交流センター（7町村。代表渡部義次）』平5 11 19　北海道知事
▽社明運動実践　丸瀬布小学校5・6年生』平5 10 1　北海道知事

全国的表彰

全国的表彰についても疎漏をまぬがれず、表彰の種類が定かでないものもあるが、個々にこれを確かめる時間余裕がなかったことをご理解いただきたい。

▽社会功労（助産民生事業）　中村　アイ』昭50 10 22　日本顕彰会
▽統計功労　岩井　猛』昭51 3　内閣総理大臣
▽社会功労（交通安全）　安瀬　一好』昭51 11 5　日本顕彰会
▽社会福祉功労　秋葉長一郎』昭52 12　厚生大臣
▽紺綬褒章　㈱管野組（丸小校。へ寄付）　遠軽信用金庫（丸小校。へ寄付）　㈱トヨタオート北見（町社会教育へ寄付）』昭53 12 27　内閣総理大臣
▽青色申告功労　谷口　豊』昭55 8 20　全国青色申告総連合会会長
▽更生保護功労　新井　忠之』昭55 10 15　全国保護司連盟会長
▽紺綬褒章　北見木材㈱（丸中校。へ寄付）　㈱管野組（救急事業寄付）』昭55 12　内閣総理大臣
▽商工婦人部功績　越前　律子』昭56 6　中小企業庁長官
▽統計功労　高橋　淳』昭56 12　内閣総理大臣
▽茂井淑子記念賞（当年全国で3名）　飯田　英子』昭57 11 9　日本デザイナークラブ

▽活動優良団体　町商工会婦人部（部長越前律子）』昭57 11 25　全国商工会連合会長
▽特別表彰　小原徳一郎』昭58 10　浄土真宗本山（東）
▽更生保護功労　新井　忠之』昭60 9 27　法務大臣
▽赤十字事業貢献　竹村　文雄』昭60 9 30　日本赤十字社
▽商工会に貢献　高山　利之』昭60 11　全国商工会連合会長
▽宗門活動功労　秋葉長一郎』昭61 5　曹洞宗大本山総持寺貫首
▽商工会に貢献　渡瀬　守』昭61 11　全国商工会連合会長
▽　渡瀬　守』昭62 11　中小企業庁長官
▽日本地名研究賞　秋葉　實』昭63 4 16　日本地名研究所
▽更生保護貢献　福井　憲照』昭63 7 25　法務大臣
▽社明運動貢献　福井　タカ』昭63 11 5　法務大臣
▽更生保護功労　菅野　和枝』平2 9 30　法務大臣
▽更生保護功労　因　逸雄』平3 10 8　法務大臣
▽更生保護内助功労　新井　節子』平3 10 8　全国保護司連盟会長
▽商工婦人活動功労　越前　律子』平3 10 15　通商産業大臣

(2) 位階・勲等

位階は、天皇が授けていた栄典の一つで、推古一一年（603）に冠位十二階を定めたが、文字通りきざはし（階段）の位置づけである。現代の位階は大正一五年制定の『位階令』により正一位・従一位から正八位・従八位までの一

六階がある。昔は正一位に叙されれば太政大臣・公爵。二位は各大臣・侯爵伯爵。三位は大納言・子爵に補任・授爵される資格を有した。昭和二二年五月新憲法が施行されたことによって叙位は停止し、国家的に功労のあった故人にのみ内閣が栄誉の称号として追贈している。

勲章は、国家に対し偉勲功労のあったものに授けられる徽章で、明治八年四月一〇日太政官布告をもって『勲等賞牌（翌九年勲等勲章と改正）』の制を定めた。そのご若干の改定をみているが、これが現行の勲等勲章で、大勲位以下、勲一等から勲八等までの勲等と、勲章は菊花大綬章以下、旭日章、宝冠章（女性のみ）瑞宝章（男女）桐葉章（七等以下）がある。これらは宮中における席次にもなり

正一位　従一位　勲一旭　勲一宝　勲一瑞
正二位　従二位　勲二旭　勲二宝　勲二瑞
正三位　従三位　勲三旭　勲三宝　勲三瑞

といった序列になる。太政官布告は現在の政令に当たるので、敗戦後の昭和二一年五月閣議決定により特別功労者の死亡以外叙勲を停止していたが、閣議決定により三九年四月から生存者叙勲を復活した。例年四月二九日と一一月三日に叙勲を行なっているが、法律に基づく制度ではなく内閣が行なう栄誉の称号であり、丸瀬布町で叙勲申請を行なったのは四四年以降である。

サケ密猟その他で「罰金」以上の刑を科された場合は、戸籍にその旨の符票が付され履歴書等の「賞罰」欄にもこれを記入するのが建前で、叙勲の欠格事項になる。しかし刑法第三四条ノ二には「罰金以下ノ刑ノ執行（罰金の納付）ヲ終リ五年ヲ経過シタルトキハ、刑ノ言渡ハ其効力ヲ失フ」（刑は消滅し全く白紙の身に戻る）と規定している。ところが遠軽町時代に、五年を経過しても符票を除去するのを怠ったまま戸籍簿が引き渡されたために、叙勲の欠格事項が生きていると錯誤したらし

く、叙勲申請が他町村より五年おくれた。

叙位叙勲のほか補助行賞として、明治一四年制定の『紅綬・人命救助、緑綬・徳行模範、藍綬・学術発明、紺綬・公益寄付（前(1)節参照）黄綬・実業奨励、紫綬・芸術貢献の六褒章』と、昭和一二年制定の『文化勲章』がある。昭和四九年以降の叙位叙勲者は次のとおり。

▽勲六等単光旭日章　丸山　弥七(74)　昭49 4 29　もと町議長、町議五期。消防団長10年
▽勲六等単光旭日章　故　柴田　秋次(61)　昭49 12 20　副議長、町議五期。昭49 11 27没
▽勲六等宝冠章　中村　アイ(78)　昭51 4 29　助産、民生事業に貢献
▽勲七等瑞宝章　会津　政人(74)　昭53 11 3　消防団35年。もと町選管委員長
▽従五位勲四等瑞宝章　故　越前　修吉(62)　昭57 5 7　町長、在職27年。昭57 4 20没
▽正七位勲七等瑞宝章　故　石田アサノ(64)　昭58 4 5　永年郵政事業に貢献。昭57 4 20没
▽勲四等瑞宝章　後藤　貞一(75)　昭58 11 3　前町議長、町議九期。消防団長23年
▽勲五等瑞宝章　故　伊藤　勝(66)　昭61 9 10　町副議長、町議六期。昭61 8 27没
▽追贈正六位　故　因　末治郎(99)　平1 7 4　もと町議長、勲五等瑞宝章。平1 6 12没
▽正六位勲五等瑞宝章　故　渡部　栄(72)　平2 9 18　町議八期。消防分団長26年。平2 8 25没
▽正七位勲六等瑞宝章　故　高橋　和一(63)　平4 6 24　永年郵政事業に貢献。平4 5 23没
▽勲七等瑞宝章　松田　信雄(62)　平4 11 3　永年北海道開発事業に貢献

参考文献（新　丸瀬布町史上・下巻）

文献名	発行年月	発行者
北海道統計書	昭和二十六年〜	北海道
北海道市町村勢要覧	昭和四十五年〜	〃
丸瀬布営林署管内概要	昭和三十六年〜	丸瀬布町
遠軽営林署管内概要	昭和四十四年〜	〃
北海道史、同地図	大正七年	北海道
新撰北海道史	昭和十一〜十二年	〃
新北海道史（4巻〜）	昭和四十五年〜	北海道
北海道史年譜	昭和五年七月	尚古堂
開拓使公文録	明治二〜十五年	開拓使
開拓使日記	明治二〜十五年	〃
北海道志（上・下）	明治二十五年五月	北海道同盟
開拓使布令録	明治二〜十五年	開拓使
網走市史上	昭和三十三年五月	網走市

文献名	発行年月	発行者
網走市史下	昭和四十六年三月	網走市
野付牛町誌	大正十五年十二月	野付牛町
紋別市史	昭和三十五年十二月	紋別市
新しい道史（一～六十一号）	昭和三十八年～	道史編集所
上湧別村誌	大正八年三月	上湧別村
上湧別村史	昭和二十八年三月	〃
湧別兵村誌	大正一〇年一月	〃
瀬戸瀬郷土誌	昭和四年十一月	瀬戸瀬青年団
湧別町史	昭和四十年六月	湧別町
丸瀬布郷土史料第三集武利（宮城・奈良）資料	昭和三十八年六月	丸郷研
同第三集別冊武利宮城団体会議録	昭和三十八年九月	〃
同第四集中央道路開削資料	昭和三十八年十月	〃
同第五集上武利（三重・佐賀）資料	昭和四十一年二月	〃
同第六集郷土のあけぼの（先史）	昭和四十一年五月	〃
同第七集中央道路開削と沿線駅逓	昭和四十四年十月	〃

同第八集上丸山形団体資料稿	稿	
武利部落会議録	大正八年～十一年	同部落
遠軽町史	昭和三十二年七月二十日	遠軽町
遠軽村（町）勢一班	大正十一年～昭和二十一年	〃
丸瀬布村（町）勢要覧	昭和二十九～	〃
白滝村史	昭和四十六年八月一日	白滝村
根室支庁布達全書	明治六～十五年	根室支庁
北見郷土史話	昭和八年十月二十五日	米村喜男衛
北海道庁統計書	明治二十四～二十五年	北海道
根室県布達全書	明治十九年	根室県
殖民公報	明治三十四年～大正九年	北海道
勧業年報	明治二十一～二十六年	〃
北海道誌料	明治三十五年	〃
北海公報	明治三十四年十月～三十五年六月	北海公報社
北海道庁公報	昭和三十五年八月～	北海道公報社
稚内市史	昭和四十二年	稚内市

文献名	発行年月	発行者
津別町史（上）	昭和二十九年九月	津別町
〃（下）	昭和四十六年四月	〃
美幌町史	昭和二十八年九月三日	美幌町
北見事情	明治二十九年十月四日	神田芳太郎
北海道殖民地撰定報文	明治二十四年三月七日	北海道
丸瀬布郷土史稿	昭和十三年未定稿	丸瀬布青年団
北海道殖民状況報報文（北見）	明治三十一年八月二十六日	北海道
第弐拓地殖民要録	明治三十九年九月	〃
諸国名勝誌（北見紀行）	明治二十五年七月三十一日～八月二十三日	松田六兵衛
北海道庁布令全書	明治	北海道
北見之富源	明治四十五年四月	
丸瀬布売払、付与実測図	大正三年～昭和十二年	網走支庁
遠軽村（町）会議決書	大正十一年～昭和二十一年	
山脈（週刊紙）	昭和二十三年～	山脈編集部 山脈文化協会

上湧別村会議決書	明治四十三年～大正八年	上湧別村会
金山部落会議録	昭和十年～	金山部落
地崎組八十年史	昭和四十三年	地崎組
札幌鉱山保安監督署管内鉱山名簿	明治四十四年～昭和十五年	札幌鉱山保安監督署
同上署昭和十五年管内鉱山名簿	昭和十五年	〃
北海道鉱業史	昭和九年・大正十三年	北海道石炭鉱業会
高城蔵治資料（日記部落公書等）	明治四十三年～昭和二十七年	高城蔵治
網走支庁拓殖概観	大正五・六年	網走支庁
高田藤太郎資料（安蔵・藤太郎日記団体・役場公書）	大正四年・昭和二十七年	安蔵・藤太郎
武利担当区資料（営林署）	大正九年～昭和三十年	武利担当区
岩井農場資料	昭和三十九年	窪田美吉
菊地勤・文彦資料	明治三十年～昭和四十年	
学校要覧綴	昭和二十七年～	町内各学校
高崎村誌（山形県）	昭和三十三年	高崎村
西郷村誌（山形県）	昭和三十二年	西郷村
北見営林局二十年史	昭和四十三年	北見営林局

文献名	発行年月	発行者
城端町史	昭和三十五年	城端町
住鉱連二十年史	昭和四十三年	住友鉱山労連
住友金属鉱山二十年史	昭和四十五年	同社
鴻之舞五十年史	昭和四十三年	鴻之舞鉱業所
北海道開拓秘録　三巻	昭和二十四年	若林功
北海道之殖産	明治二十四年	
北海道行刊史	昭和四十五年	重松一義
北海道庁統計総覧	明治二十九年	北海道
上川町史	昭和四十一年	上川町
北海道庁事業功程報告	明治十九～二十四年	北海道
端野町史		端野町
北見バス二十年史	昭和三十八年	北見バス
石北線建設概要	昭和七年十月一日	鉄道省
丸瀬布町商工会員名簿	平成五年現在	丸瀬布町商工会
北海道樺太年鑑	昭和十四年	小樽新聞社

北海タイムス年鑑	昭和十四～十七年	北海タイムス社
国有林事業成績	大正十年～昭和十年	北海道庁
北海道木材登録名簿	昭和四十四～	道林産協組連合会
消防団沿革史（消防年表）	昭和三年～	丸瀬布消防団
北海道年鑑	昭和十九・二十二年～	北海道新聞社
分類アイヌ語辞典（三冊）	昭和二十八・二十九・三十七年	知里真志保
丸瀬布町統計資料	昭和三十五年～	同町統計係編
シンポジウム　アイヌ	昭和四十七年	北大図書刊行会
遠軽町制調書	昭和八年	遠軽村、北海道
北海道蝦夷語地名解	明治二十四年・昭和四十七年復	永田方正
地名アイヌ語小辞典	昭和三十一年	知里真志保
帝国議会会議録	明治二十五～二十七年	帝国議会
丸瀬布分村請願書類	昭和四年二月八日	遠軽村
樺戸監獄史話	昭和二十五年八月三十一日 昭和四十七年十月二十日	寺本界雄

あとがき

昭和六三年三月、町より「開拓八〇周年記念事業の一環に町史を刊行したいので引き受けてほしい」旨、秋葉實に要請があった。そこで山脈文化協会、郷土史研究会にはかったうえ編集委員会を設けてこれを受託することになり、同四月一四日次のメンバーにより丸瀬布町史編集委員会を構成した。

▽委員長　飯田義雄（山脈理事長。郷研会長）▽同代理　秋葉　實（山脈常任理事）▽委員　川口　昇（郷研会員）松浦イサ子（山脈職員）渡辺　栄（郷研事務局）

同六三年六月二日町長と「丸瀬布町史編集に関する委託契約」を締結し、山口佳代子を採用して引用文献の項目索引などの準備作業に当たらせた。

翌平成元年四月一日秋葉は山脈文化協会を退職、業務引き継ぎを終えたあと七月一二日に委員会を開いて編集方針を定め、翌一三日町と合議のうえこれを決定したが町は編集執筆内容には一切干渉しないことを確認した。

八月一日中町会館の元の教育長室を編集室とし、秋葉を編集長にして山口と二人体制で執筆に取り組んだ。委員は編集員ではなく、委員会の運営に当たった。

編集作業は平成五年三月末（三年八か月）をもって完了させ、平成六年三月までに刊行の予定のところ、平成四年七月秋葉は不慮の疾病で入院（二か月）を余儀なくされた。そのため委員会は町と協議のうえ、執筆完了、刊行を一年延期することに合意が成立した。

ところが、秋葉の退院後執筆は予期以上に進捗したので、平成五年八月一〇日の委員会において、合意した工程を繰り上げることになった。そして町と合議の結果、一〇月二五日三社の指名入札によって「株式会社　ぎょうせい」が落

札し、同三〇日約八〇％の原稿を引き渡して、残る二〇％の執筆を継続した。そのあと平成六年一月から工藤久美子を臨時職員に採用し、山口佳代子は一月一五日に退職、松浦イサ子委員を編集員に加えて三人体制により校正・執筆を同時進行させて二月末執筆完了、当初予定より二か月おくれで刊行の運びに至ったものである。

考証について「これは○○さんにお聞きすれば判明するのでは？」と思いつつも、お訪ねする三〇分なり四〇分の時間が惜しまれ、心残りの個所も少なからずあったことも事実である。また平成五年一〇月はじめ、大正一五年から平成三年に至る『秋葉桑吉日記』（平5627没(82)）六六冊が遺族から寄贈されたことにより、数多く町の歴史の空白が埋められ、訂正を要する個所も多く生じたため、校正の時点において「株式会社　ぎょうせい」にたいへんご迷惑とご苦労をおかけしたことを付記いたしたい。

作業は平成元年八月いらい執筆校正を合せ四年八か月ながら、資料は昭和二八年いらい四〇年の積み重ねがあり、その間定住している町民の方々ほとんどに聞き取りを行なっているが、わずか一名を除いて何れも快く応じていただくことができた。さらに町内外の行政機関、団体、郷土史研究家から枚挙にいとまないほどの資料提供や協力をいただき、単なる『行政史』でなく、不備な点を少なからず残しながらもここに『町民の歴史』を世に出し得たことを心からお礼申し上げます。

平成六年三月三一日

秋葉　實
委員会一同

※昭和二八年以降四〇年間にわたり収集した郷土資料約八〇〇〇点は、平成六年五月以降丸瀬布町に一括寄付し、今後の活用に役立たせるため分類整理が行われる予定である。

※『年　表』は紙数の関係で割愛したが『第三編　行政（通史）』により、「町の動き」の大要をご理解いただけよう。

新 丸瀬布町史 下巻（非売品）

発行　平成六年五月一日

編集　丸瀬布町史編集委員会

発行人　丸瀬布町長　菅野　浩

発行所　丸瀬布町役場

北海道紋別郡丸瀬布町中町

電話　〇一五四―七―二一一一番

郵便番号　〇九九―〇二

印刷所　株式会社　ぎょうせい